

令和7年度

障害者総合福祉推進事業

人口減少下における障害福祉サービスの提供体制のあり方

に関する調査研究事業

事業報告書

令和8年3月

PwC コンサルティング合同会社

概要

【事業目的】

本事業では、検討委員等から意見収集を行うとともに、実態調査を通じて把握した情報を整理することを目的として実施した。

- ・ 人口減少下において障害福祉サービスの提供体制を維持する観点から、各地域のサービス提供の現状や課題を把握する
- ・ 事業運営継続にあたっての課題や効果的な人材確保・事業運営の方策などを調査分析の上、今後の人口減少社会を見据えた障害福祉サービスの提供体制のあり方について検討を行う
- ・ 現状課題や効果的な取組について、今後の施策検討における活用を図るための事例集を作成する

【調査方法】

目的を実現するために、次の3つの調査を実施した。なお、調査設計や分析に当たっては、有識者による検討委員会から助言を得ながら検討を進めた。

1. 自治体アンケート調査
2. 事業所アンケート調査
3. 事業者ヒアリング調査

【調査結果】

調査結果を踏まえ、本報告書及び事例集を作成した。

また、以下について、考察としてまとめた。

- (1) 人口減少地域における課題・状況
- (2) 人口減少に向けた対応方策

目次

1. 事業概要	1
(1) 背景と目的	1
(2) 事業の全体像	3
(3) 検討委員会	4
2. 実施結果	5
(1) 自治体アンケート調査	5
(2) 事業所アンケート調査結果	88
(3) 事業者ヒアリング結果	149
3. 考察	152
(1) 人口減少地域における課題・状況	152
(2) 人口減少に向けた対応方策	156
付録	166
付録1 アンケート調査結果（自治体その他集計）	167
付録2 アンケート調査結果（事業所その他集計）	231
付録3 アンケート調査票（自治体調査）	238
付録4 アンケート調査票（事業所調査）	250
付録5 ヒアリングまとめ	262

1. 事業概要

本章では、本事業の背景と目的、および、事業の全体像等について掲載する。

(1) 背景と目的

①背景

厚生労働省「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会では、2040年の提供体制のあり方に関する検討が進められており、その検討会の中では、人口減少と高齢化に対応するための施策や、介護人材の確保、デジタル技術の活用などの検討が進められている。障害福祉においても同様の状況にあり、特に介護に比べ、小規模事業所が多いことから、より一層人材不足への対応、人口減少地域でのサービス確保など、今後を見据えた対応をしていくことが重要であると考えられる。

特に、厚生労働省「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会では、人口減少のスピードについて、地域差が顕著であることが指摘されており、サービス需要の変化に応じたサービスモデルの構築が求められるとしている。以下は、同検討会で示された、人口減少スピードごとの地域の状況である。

図表 1 人口減少スピードごとの地域の状況、検討の方向性

地域	地域の状況	検討の方向性
中山間・人口減少地域	既にサービス需要減の地域あり	需要減に応じた計画的サービス基盤確保
都市部	サービス需要急増(2040以降も増加)	需要急増に備えた新たな形態のサービス
上記以外の地域 (一般市等)	当面のサービス需要増から減少に転じる	現行の提供体制を前提に需要増減に応じたサービス基盤確保

また、デジタル行財政改革会議において1法人1拠点といった小規模経営をしている介護施設・事業所が安定的に必要な事業を継続し、地域におけるサービスを確保し、複雑化するニーズに対応するためには、協働化・大規模化等による経営改善の取り組みが必要であるとの指摘もなされており（令和6年6月18日デジタル行財政改革会議決定）、この視点は障害福祉サービスにも同様のことが言える。

人口減少下における障害福祉サービスを維持継続していくためには、経営課題に対する気づきを持つとともに、その対応策を考えることが重要である。事業所内での生産性向上といった取組や、他事業所との連携・協働、必要によっては事業譲渡等による規模拡大などの対策を考えていくことが必要である。このような1法人での取組のほか、中山間・人口減少地域の小規模自治体では、需要減少に応じて、過不足ないサービス基盤を構築することが課題となっており、サービス基盤を確保していくために、地域における中心的なサービス提供主体や自治体の役割が重要になると指摘されている。

②目的

以上の背景から、本事業では、検討委員等から意見収集を行うとともに、以下を目的として実施する。

- ・ 人口減少下において障害福祉サービスの提供体制を維持する観点から、各地域のサービス提供の現状や課題を把握する
- ・ 事業運営継続にあたっての課題や効果的な人材確保・事業運営の方策などを調査分析の上、今後の人口減少社会を見据えた障害福祉サービスの提供体制のあり方について検討を行う
- ・ 現状課題や効果的な取組について、今後の施策検討における活用を図るための事例集を作成する

(2) 事業の全体像

本事業は有識者から助言を受けながら事業を進めた。具体的には、①自治体アンケート調査、②事業所アンケート調査、③事業者ヒアリング調査の3種類の調査を事業報告書に取りまとめるとともに、事例集を作成した。

① 自治体アンケート調査

各地域のサービス提供の現状や、人口減少下における障害福祉サービスの提供を維持継続するための対策の実情等について把握することを目的に実施した。

- ・ 対象 都道府県 (47)、市区町村 (1741)
- ・ 手法 web フォームによる調査

② 事業所アンケート調査

特に人口減少地域に所在する事業所を他の地域と比較分析しながら、主に以下のような内容について明らかにすることを目的に実施した。

- ✓ 職員不足や経営の状況
- ✓ 事業運営の方策（人材確保、人材育成・定着、各種制度（共生型サービス、多機能型事業所、基準該当サービス、従たる事業所）の活用、連携協働化、大規模化、合併・事業譲渡等）
- ✓ 事業運営継続にあたっての課題 等
- ・ 対象：障害福祉サービス事業所
- ・ 手法：web フォームによる調査

③ 事業所ヒアリング調査

事例集作成に向けて、アンケート調査（効果的な取組・事業運営継続にあたっての課題）の深堀調査として実施した。

- ・ 対象：障害福祉サービス事業者（10 事業者）
- ・ 対面又はオンライン

④ 事例集作成

ヒアリング調査等の結果を踏まえ、事例集を作成した。詳細は付録に掲載するとともに、別冊としても作成し、広く普及を図る。

(3) 検討委員会

検討委員会は学識経験者、障害福祉サービス事業者、関連団体、自治体職員から成り、全3回開催した。各回の議題は以下のとおりである。なお、座長である松原氏及び厚生労働省とは委員会前に事前打ち合わせを実施した。

図表 2 検討委員

氏名	所属等
大原 裕介	社会福祉法人ゆうゆう 理事長 北海道医療大学 客員教授
遠部 敦也	全国社会福祉法人経営者協議会 障害福祉事業経営委員長
小林 一義	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局 障がい福祉課長
松原 由美 (座長)	早稲田大学人間科学学術院 人間科学部 教授
吉田 俊之	埼玉県立大学地域連携センター 教授

(五十音順、敬称略)

図表 3 各委員会の議題

会議	主な議題
第1回 2025年8月26日(火)	事業概要 各調査内容に関する内容検討
第2回 2025年12月23日(火)	自治体アンケート調査結果報告 事業所アンケート調査結果報告 事業所ヒアリング調査の追加ヒアリング対象検討
第3回 2026年3月5日(木)	自治体アンケート調査結果 事業所アンケート調査結果、ヒアリング調査結果報告 報告書考察記載の検討 取組事例集の作成イメージの共有

2. 実施結果

本章では、自治体および事業所へのアンケート調査結果と事業者へのヒアリング調査結果について記載する。

(1) 自治体アンケート調査

各地域のサービス提供の現状や、人口減少下における障害福祉サービスの提供を維持継続するための対策の実情について把握することを目的として実施した。都道府県、市区町村を対象とした悉皆調査を実施した。

① 対象

都道府県（47 団体）、市区町村（1741 団体）

② 調査項目

事業目的にもとづき、以下のような調査項目に基づき調査票を作成して実施した。詳細な調査票は付録に掲載する。

図表 4 調査項目

大分類	主な設問内容
基礎項目	<ul style="list-style-type: none">・ 障害者・児数（各手帳所持者数）・ 障害福祉サービス・障害児支援サービスの利用者数及び支援区分別人数・ 障害福祉サービス・障害児支援サービス別実利用者数、事業所数・ 共生型サービス、多機能型事業所、基準該当障害福祉サービス、従たる事業所の有無・ 障害者虐待対応の状況
需給変化	<ul style="list-style-type: none">・ 需給状況（令和元年度末・令和6年度末）・ 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要・供給の増減・ 今後15年間の需給見通し・ 今後15年間の需要・供給の増減見通し
供給不足への対応	<ul style="list-style-type: none">・ 供給不足に関する対策
把握している事業者の取組状況	<ul style="list-style-type: none">・ 把握している連携・協働化に関する取組・ 把握している大規模化やサービス種別変更の取組・ 把握している事業譲渡や合併の取組
課題意識	<ul style="list-style-type: none">・ 障害福祉サービス基盤維持に関する課題意識
障害福祉サービス基盤維持に向けた対応	<ul style="list-style-type: none">・ （都道府県向け）市町村における地域の提供体制や事業所運営に関する課題や要望を把握する取組の有無・ （市町村向け）障害福祉サービス事業所における提供体制や事業所運営に関する課題や要望を把握する取組の有無・ 事業者との会議等における障害福祉サービス基盤に関する検討・ 障害福祉サービスのサービス基盤維持のために実施している対策・ 今後の障害福祉サービスのサービス基盤維持に向けた必要だと考える取組や現行制度の課題等

③ 3地域区分について

前述した厚生労働省「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会においては、人口減少地域や都市部等の3地域区分について、具体的な区分の定義づけまではされていない。一方で、同検討会のとりまとめでは、「3つの地域の種類の考え方」として、65歳以上人口のピークが2020年以前や2040年以降のどのタイミングでピークを迎えるかについて言及されている。

よって、当調査研究においても、以下のとおり65歳以上人口のピークの時期を基に3つの地域区分について整理した。¹

図表 5 3地域区分の整理

65歳以上人口	地域区分
2020年以前ピーク	人口減少地域
2020年～2040年ピーク	一般市等
2040年以降ピーク	都市部

④ 実施結果

調査は2025年10月27日から12月11日に実施した。回収率は以下の通り。

図表 6 回収率

区分	回答数	対象自治体	回収率 (%)
65歳以上人口 2020年以前ピーク	300	860	34.9
65歳以上人口 2020年～2040年ピーク	75	272	27.6
65歳以上人口 2040年以降ピーク	186	609	30.5
全体	561	1741	32.2

¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口令和5（2023）年推計」を用いて整理した。

⑤ 調査結果

I 基本情報

※都道府県については付録1に掲載

(1) 障害者・児数（手帳ベース）

ア 身体障害者数（障害者手帳交付者数、令和7年3月31日時点）

身体障害者数について、1自治体当たりの平均値は3465.16人であり、人口比の平均値²は0.0453であった。

図表7 身体障害者数（障害者手帳交付者数）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	3465.16	1159.89	1616.36	7940.50
人口比の平均値	0.0453	0.0532	0.0422	0.0337
不明 ³	2	1	0	1
全体	559	299	75	185

図表8 身体障害者数（障害者手帳交付者数 65歳以上）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	2183.27	851.03	1004.31	5074.94
不明	52	19	5	28
全体	509	281	70	158

図表9 身体障害者数（障害者手帳交付者数 18歳未満）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	59.74	15.27	37.68	145.95
不明	31	10	3	18
全体	530	290	72	168

² 人口比については各回答自治体の総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和7年1月1日現在）の人口を用いて回答自治体ごとに算出したうえで、その平均値を算出した。以下人口比の平均値を算出している事項について同じ。

³ 「不明」とは無回答・無効回答を指す。以下同じ。

イ 知的障害者数（障害者手帳交付者数、令和7年3月31日時点）

知的障害者数について、1自治体当たりの平均値は1013.94人であり、人口比の平均値は0.0118であった。

図表 10 知的障害者数（障害者手帳交付者数）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	1013.94	301.89	454.09	2391.74
人口比の平均値	0.0118	0.0130	0.0118	0.0100
不明	2	1	0	1
全体	559	299	75	185

図表 11 知的障害者数（障害者手帳交付者数 65歳以上）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	2183.27	851.03	1004.31	5074.94
不明	52	19	5	28
全体	509	281	70	158

図表 12 知的障害者数（障害者手帳交付者数 18歳未満）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	59.74	15.27	37.68	145.95
不明	31	10	3	18
全体	530	290	72	168

ウ 精神障害者数（障害者手帳交付者数、令和7年3月31日時点）

精神障害者数について、1自治体当たりの平均値は1262.86人であり、人口比の平均値は0.0106であった。

図表 13 精神障害者数（障害者手帳交付者数）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	1262.86	279.49	465.57	3160.48
人口比の平均値	0.0106	0.0099	0.0106	0.0118
不明	5	3	1	1
全体	556	297	74	185

図表 14 精神障害者数（障害者手帳交付者数 65歳以上）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	168.97	51.37	82.89	418.47
不明	79	30	12	37
全体	482	270	63	149

図表 15 精神障害者数（障害者手帳交付者数 18歳未満）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	82.99	15.67	70.24	210.87
不明	75	27	12	36
全体	486	273	63	150

(2) 障害福祉サービス・障害児支援サービス利用者数

ア 障害福祉サービス利用者数（令和7年3月31日時点）

障害福祉サービス利用者数について、1自治体当たりの平均値は1041.71人であり、人口比の平均値は0.0114であった。

※障害支援区分ごとの利用者数やサービス別の利用者数・事業所数については付録1に掲載

図表 16 障害福祉サービス利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	1041.71	280.81	444.55	2501.45
人口比の平均値	0.0114	0.0125	0.0116	0.0096
不明	11	7	1	3
全体	550	293	74	183

イ 障害児支援サービス利用者数

障害児支援サービス利用者数について、1自治体当たりの平均値は524.29人であった。

図表 17 障害児支援サービス利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	524.29	111.83	181.57	1333.91
不明	14	9	0	5
全体	546	291	75	180

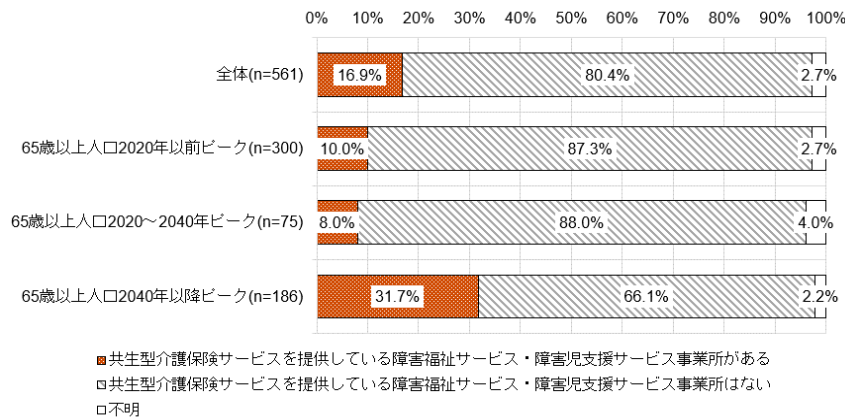
(3) 各種制度（共生型サービス・多機能型事業所・基準該当障害福祉サービス・従たる事業所）の状況

ア 共生型介護保険サービスの有無

共生型介護保険サービスの有無について市町村に尋ねたところ、「共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス・障害児支援サービス事業所がある」との回答が16.9%であり、「共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス・障害児支援サービス事業所はない」との回答が80.4%であった。

※共生型介護保険サービスの利用者数・事業所数については付録1に掲載

図表 18 共生型介護保険サービスの有無【市町村】⁴

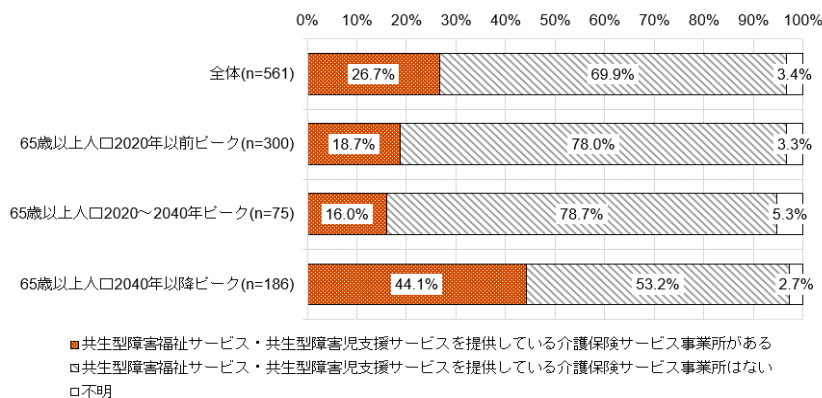


イ 共生型障害福祉サービスの有無

共生型障害福祉サービスの有無について市町村に尋ねたところ、「共生型障害福祉サービス・共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所がある」との回答が26.7%であり、「共生型障害福祉サービス・共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所はない」との回答が69.9%であった。

※共生型障害福祉サービスの利用者数・事業所数については付録1に掲載

図表 19 共生型障害福祉サービスの有無【市町村】



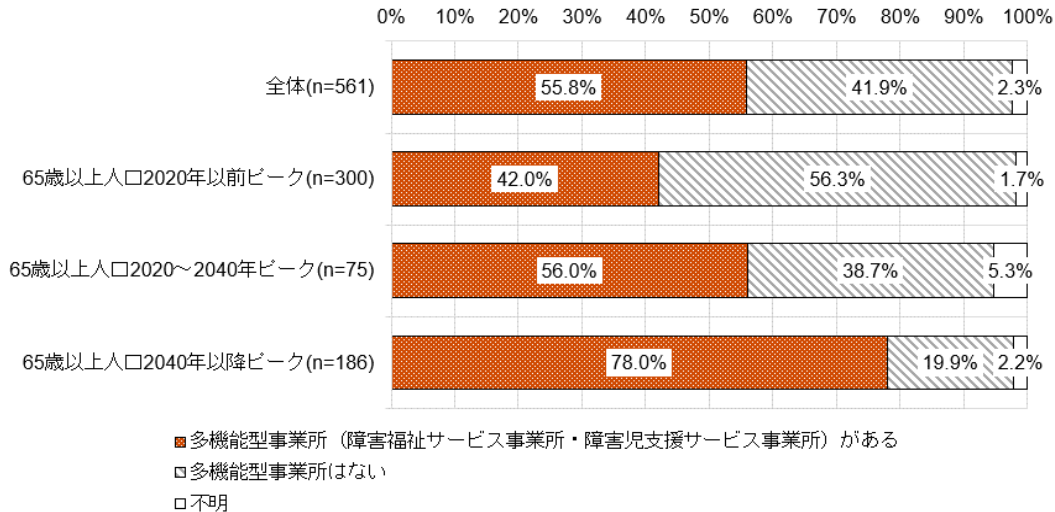
⁴ 割合(%)については、各項目において小数点第1位までの値となるように小数点第2位について四捨五入をしているため、合計が100.0%とならない場合がある。以降の集計表においても同様。

ウ 多機能型事業所の有無

多機能型事業所の有無について市町村に尋ねたところ、「多機能型事業所（障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所）がある」との回答が 55.8%であり、「多機能型事業所はない」との回答が 41.9%であった。

※多機能型事業所の利用者数・事業所数については付録 1 に掲載

図表 20 多機能型事業所の有無【市町村】

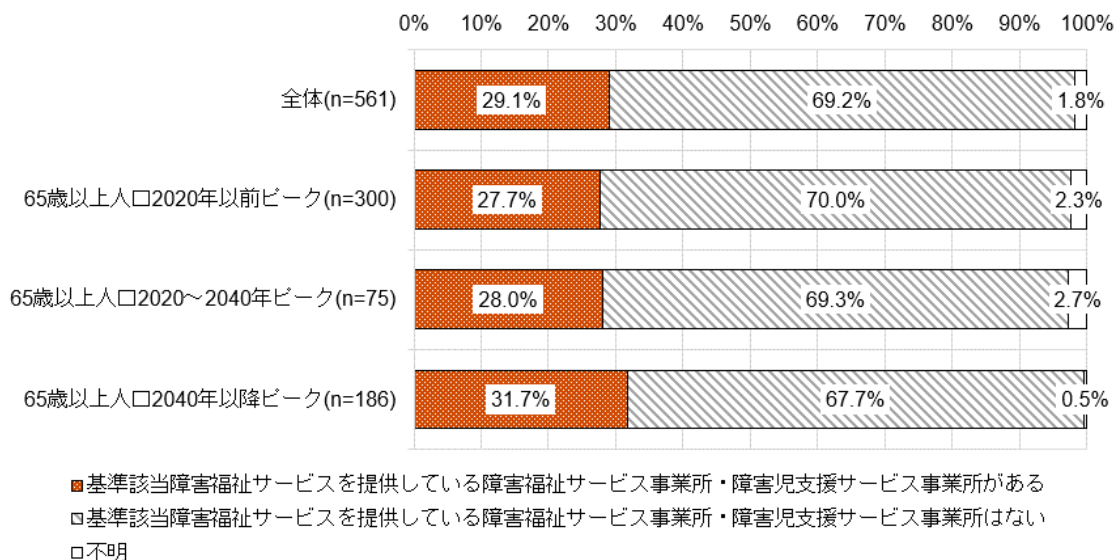


エ 基準該当障害福祉サービスの有無

基準該当障害福祉サービスの有無について市町村に尋ねたところ、「基準該当障害福祉サービスを提供している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所がある」との回答が 29.1%であり、「基準該当障害福祉サービスを提供している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所はない」との回答が 69.2%であった。

※基準該当障害福祉サービスの利用者数・事業所数については付録 1 に掲載

図表 21 基準該当障害福祉サービスの有無【市町村】

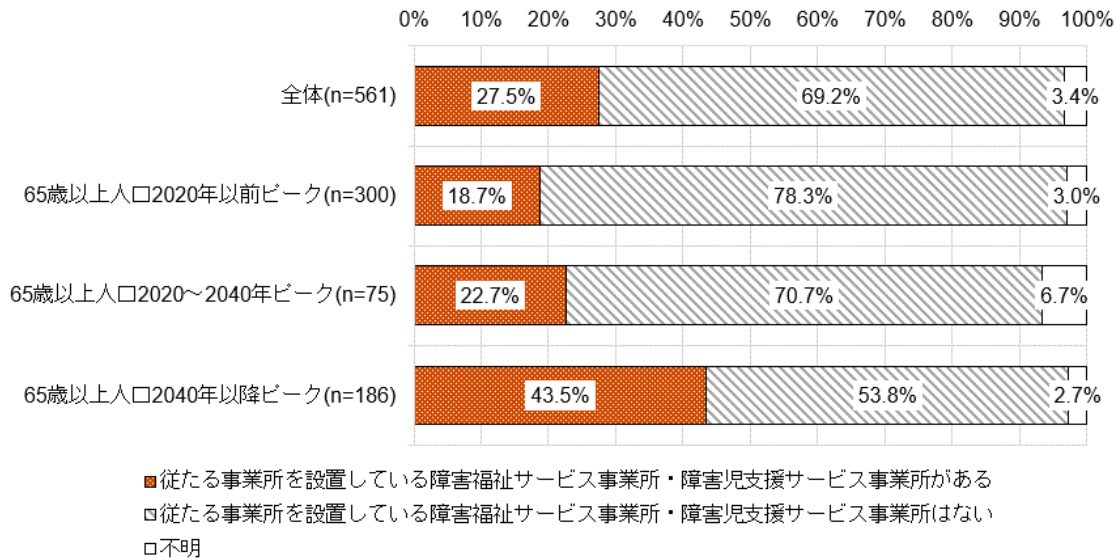


オ 従たる事業所の有無

従たる事業所の有無について市町村に尋ねたところ、「従たる事業所を設置している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所がある」との回答が 27.5%であり、「従たる事業所を設置している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所はない」との回答が 69.2%であった。

※従たる事業所の利用者数・事業所数については付録 1 に掲載

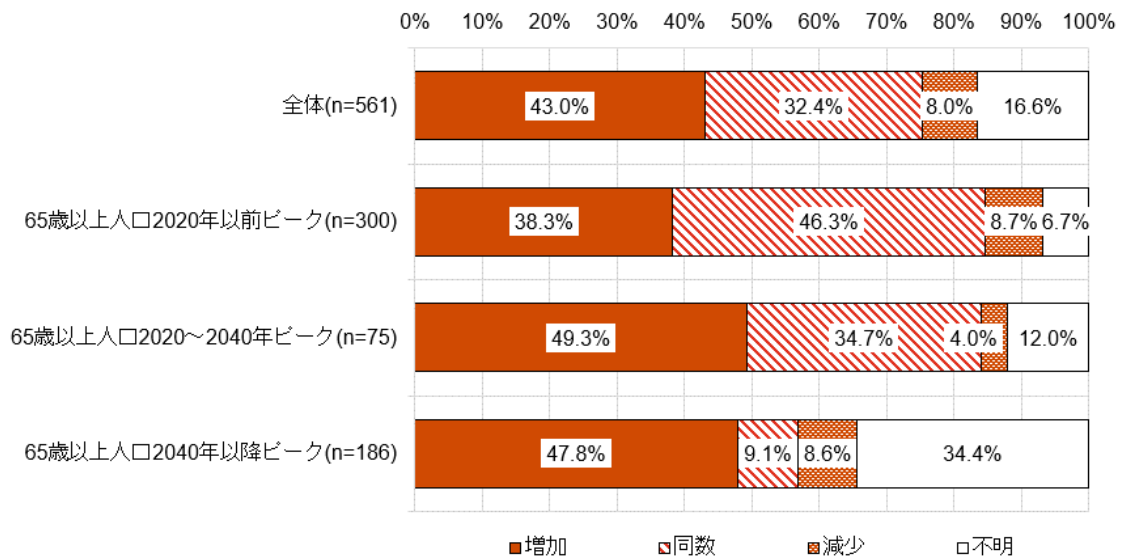
図表 22 従たる事業所の有無【市町村】



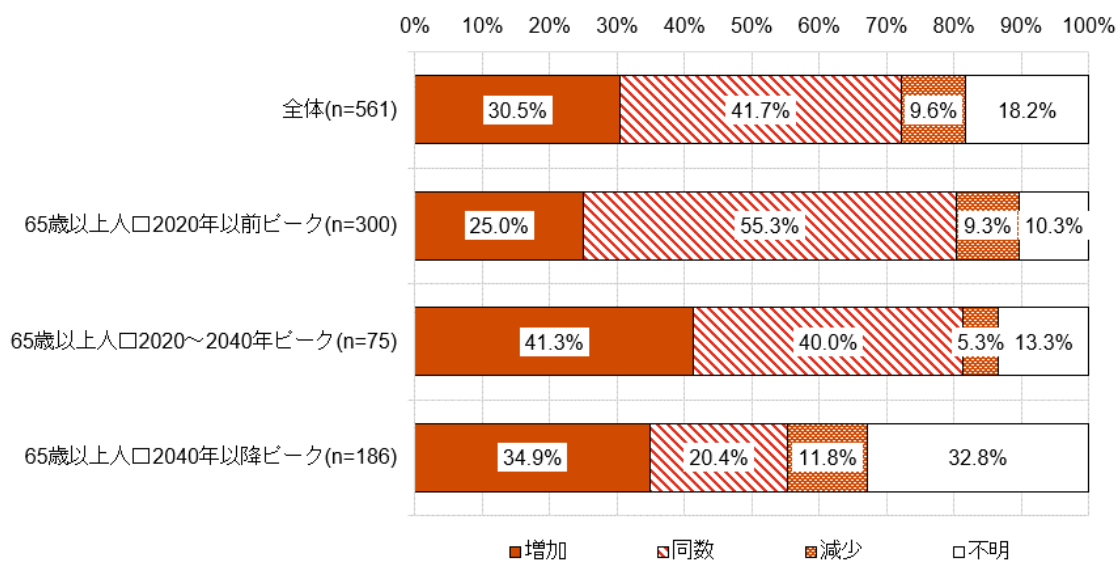
(4) 障害者虐待件数の変化

障害者虐待件数について、令和 6 年度の相談・通報件数や被虐待者の増減（令和元年度比）は以下のとおりであった。なお、障害者数やその増減と合わせて考えるべきであり、単なる増減の地域差を比較することはできないという指摘が検討委員からなされた。

図表 23 障害者虐待件数の変化（令和 6 年度の相談・通報件数の令和元年度比較）【市町村】



図表 24 障害者虐待件数の変化（令和 6 年度の被虐待者数の令和元年度比較）【市町村】



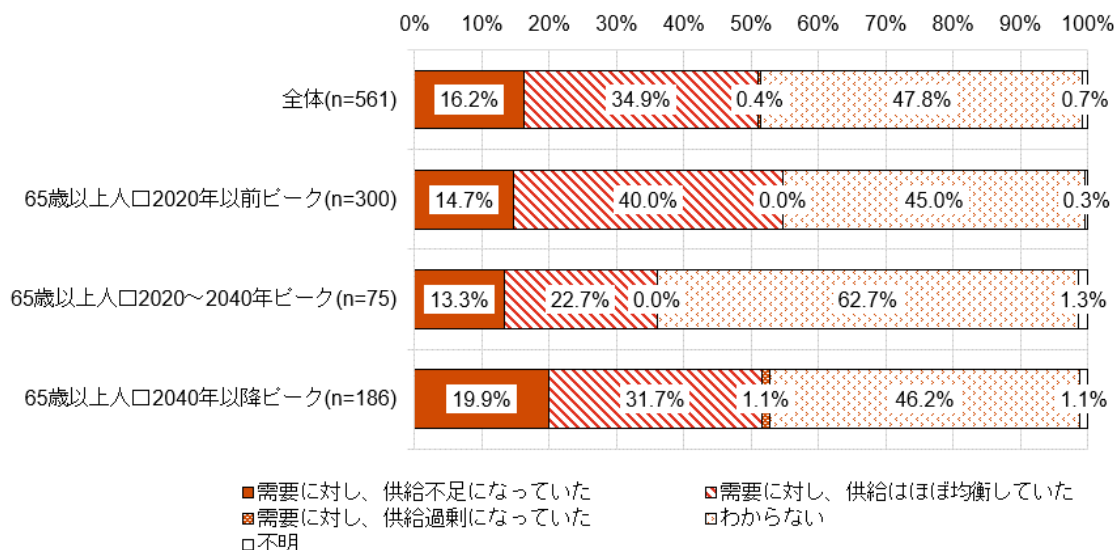
II 需給変化

※都道府県については付録1に掲載

(1) 需給状況（令和元年度末）⁵

需給状況（令和元年度末）【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が47.8%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡していた」が34.9%であった。

図表 25 需給状況（令和元年度末）【訪問系】【市町村】

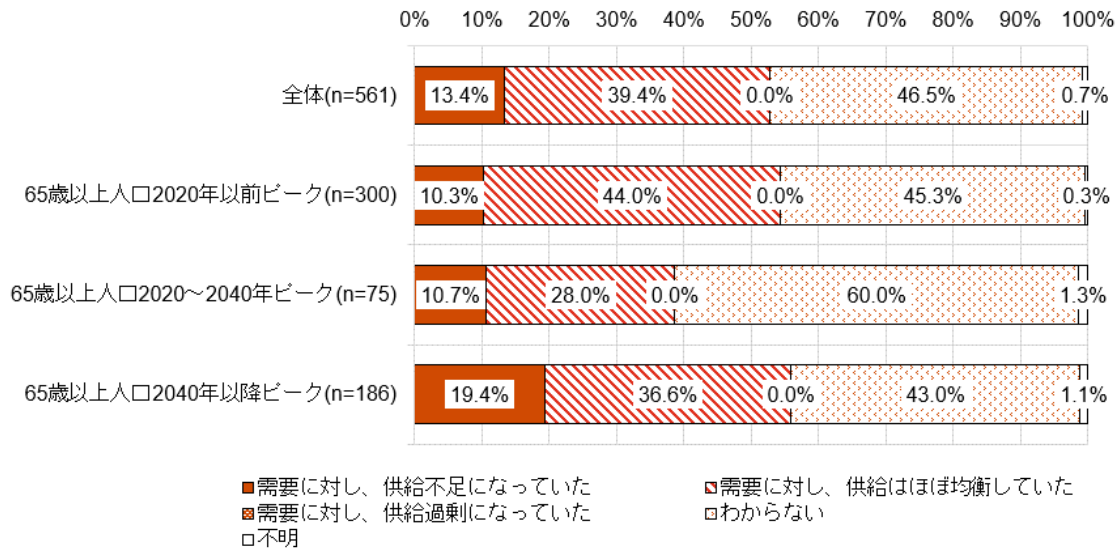


⁵ 各系統の具体的な障害福祉サービス等については以下のとおりとして調査した。

- 【訪問系】 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援
- 【日中活動系】 短期入所、療養介護、生活介護
- 【施設系】 施設入所支援
- 【居住支援系】 自立生活援助、共同生活援助
- 【訓練系・就労系】 自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、就労選択支援
- 【相談支援系】 計画相談支援、地域相談支援(地域移行支援)、地域相談支援(地域定着支援)
- 【障害児支援系】 児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

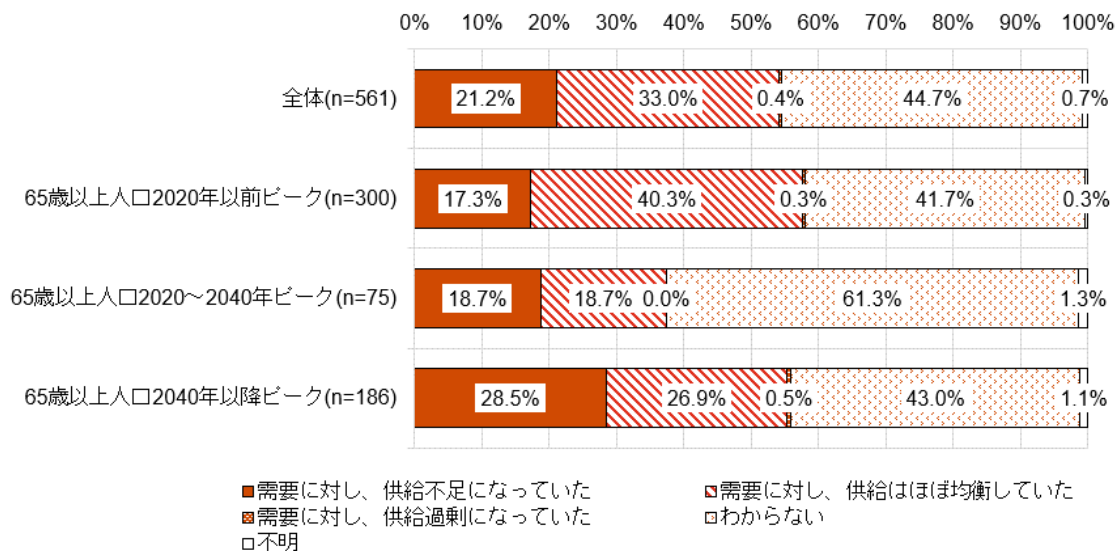
需給状況（令和元年度末）【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 46.5%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡していた」が 39.4%であった。

図表 26 需給状況（令和元年度末）【日中活動系】【市町村】



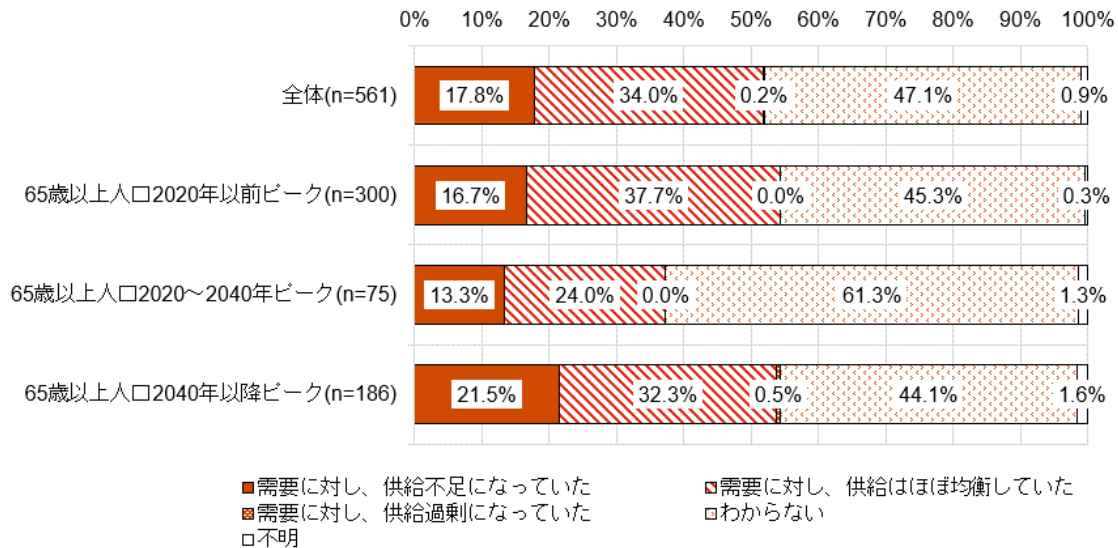
需給状況（令和元年度末）【施設系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 44.7%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡していた」が 33.0%であった。

図表 27 需給状況（令和元年度末）【施設系】【市町村】



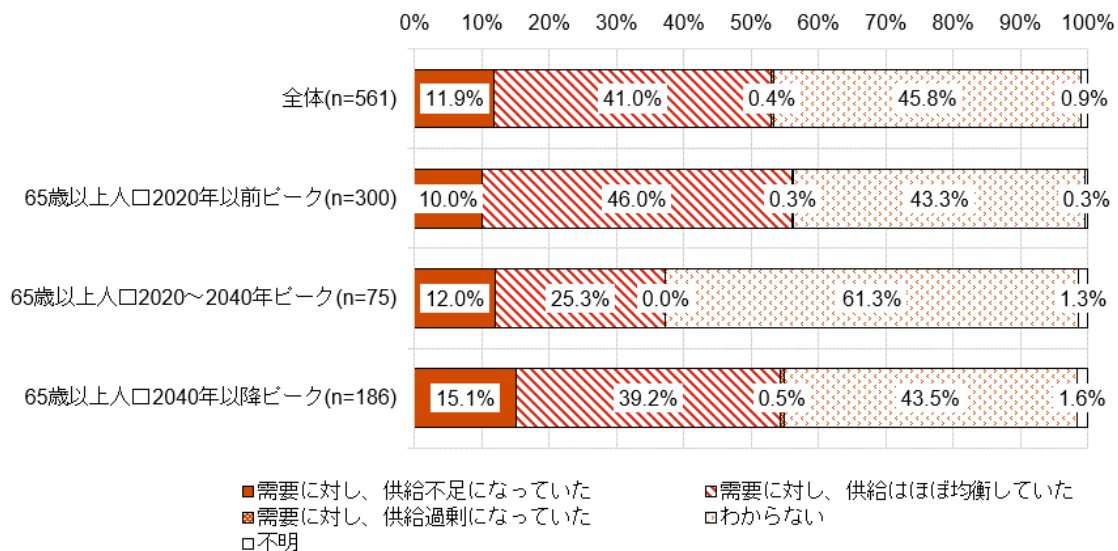
需給状況（令和元年度末）【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 47.1%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡していた」が 34.0%であった。

図表 28 需給状況（令和元年度末）【居住支援系】【市町村】



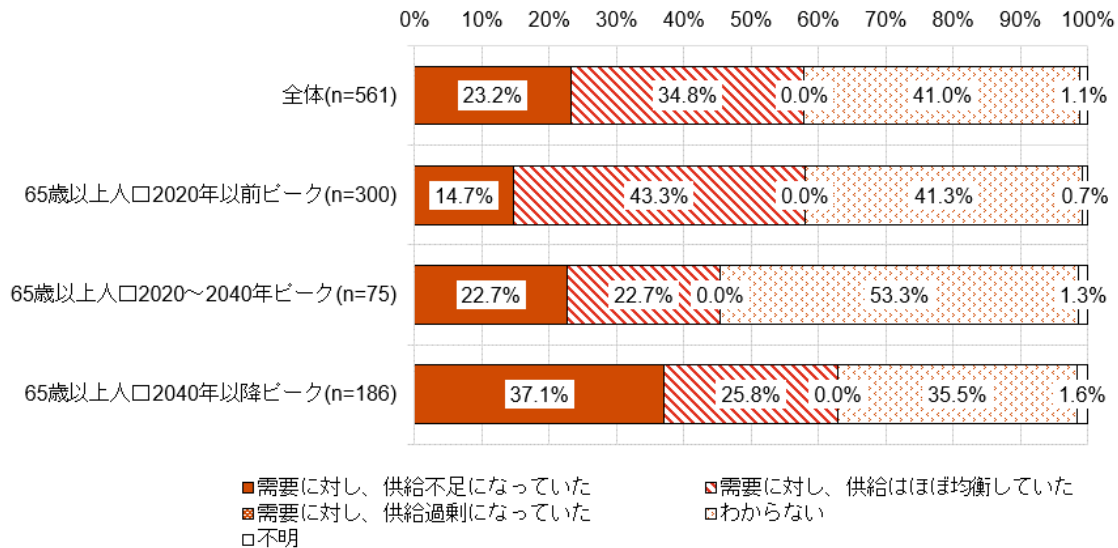
需給状況（令和元年度末）【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 45.8%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡していた」が 41.0%であった。

図表 29 需給状況（令和元年度末）【訓練・就労系】【市町村】



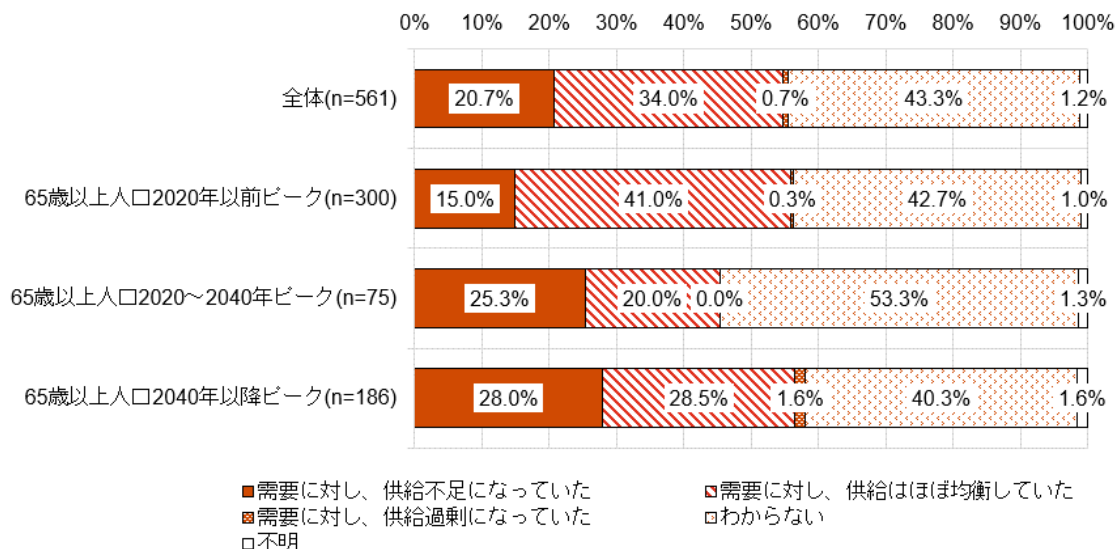
需給状況（令和元年度末）【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 41.0%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡していた」が 34.8%であった。

図表 30 需給状況（令和元年度末）【相談支援系】【市町村】



需給状況（令和元年度末）【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 43.3%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡していた」が 34.0%であった。

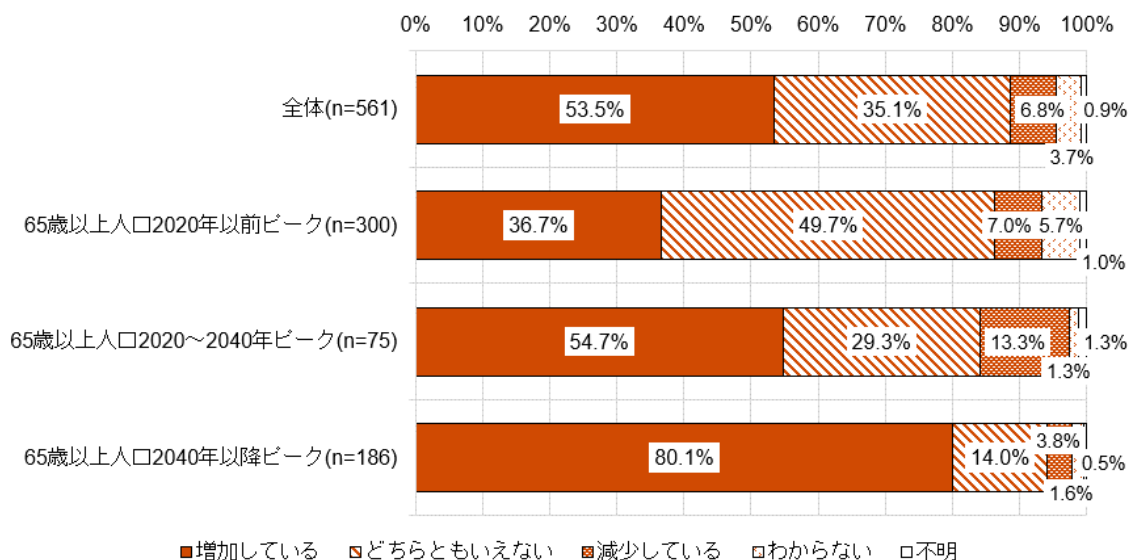
図表 31 需給状況（令和元年度末）【障害児支援系】【市町村】



(2) 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減

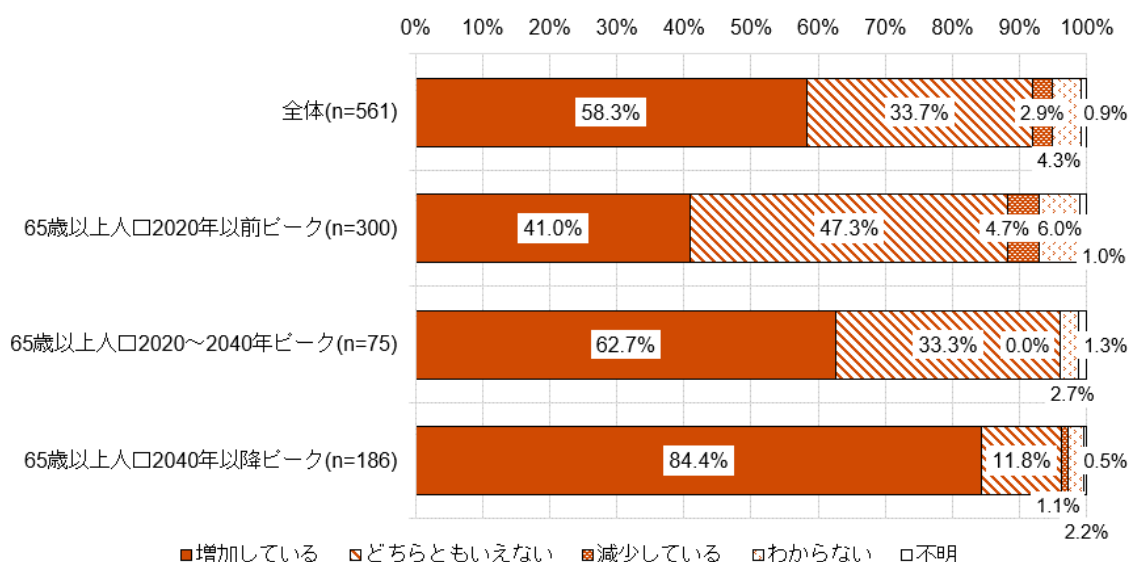
令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「増加している」との回答が53.5%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が35.1%であった。

図表 32 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【訪問系】【市町村】



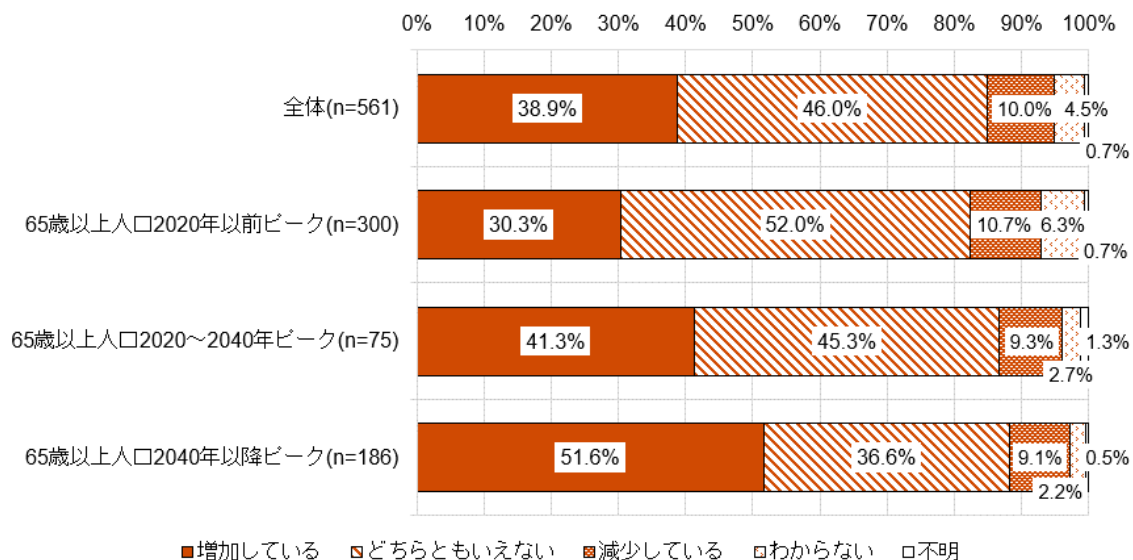
令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「増加している」との回答が58.3%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が33.7%であった。

図表 33 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【日中活動系】【市町村】



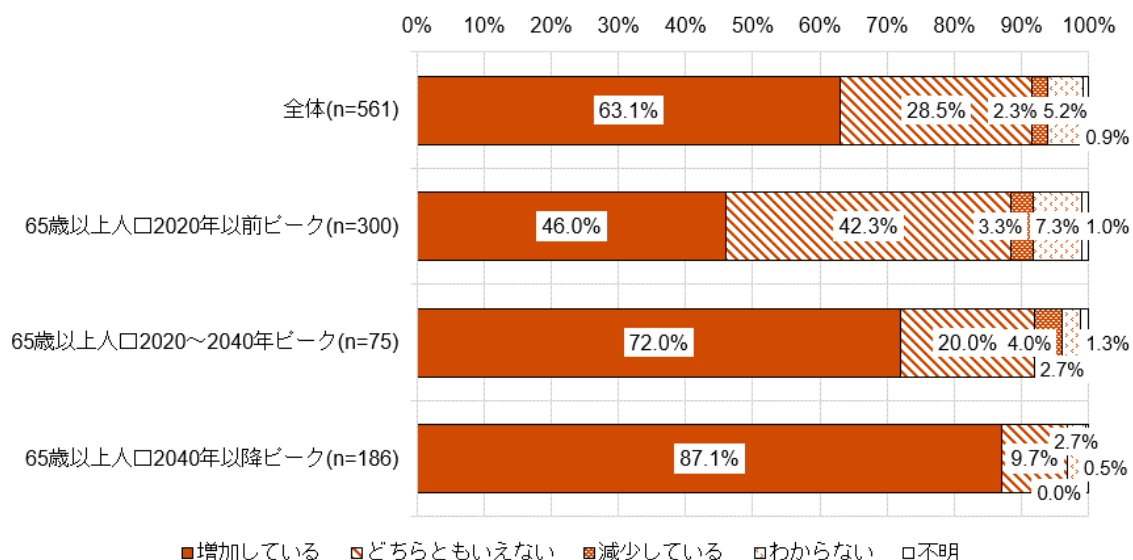
令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【施設系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が46.0%と最も多く、次いで「増加している」が38.9%であった。

図表 34 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【施設系】【市町村】



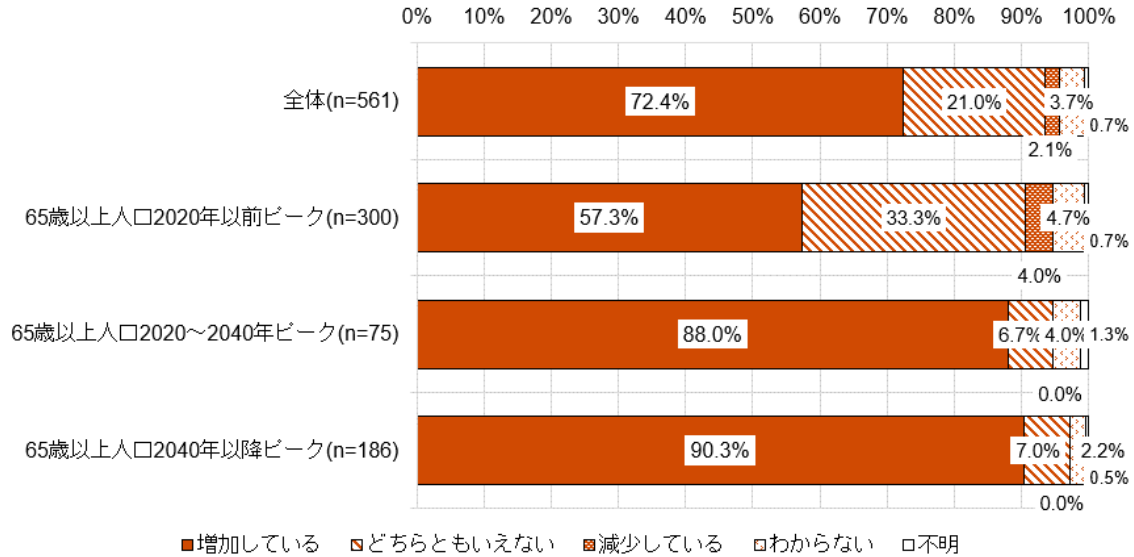
令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「増加している」との回答が63.1%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が28.5%であった。

図表 35 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【居住支援系】【市町村】



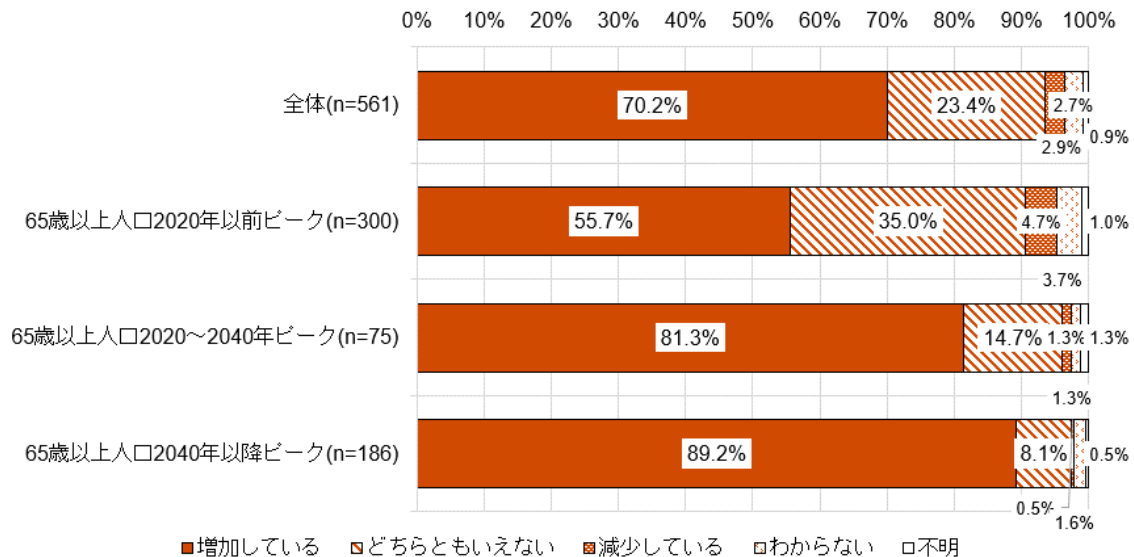
令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「増加している」との回答が72.4%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が21.0%であった。

図表 36 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【訓練・就労系】【市町村】



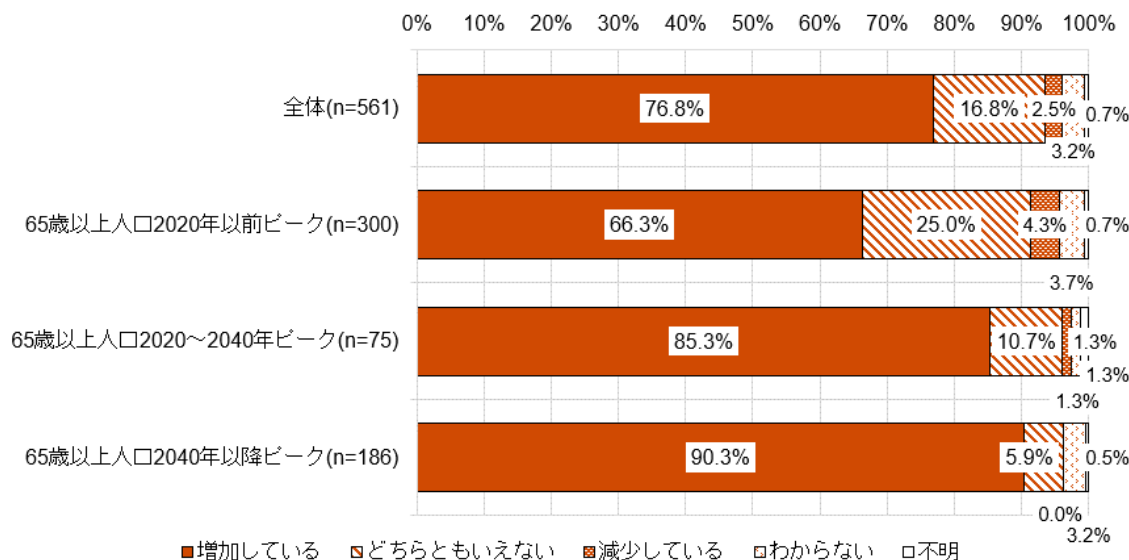
令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「増加している」との回答が70.2%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が23.4%であった。

図表 37 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【相談支援系】【市町村】



令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「増加している」との回答が76.8%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が16.8%であった。

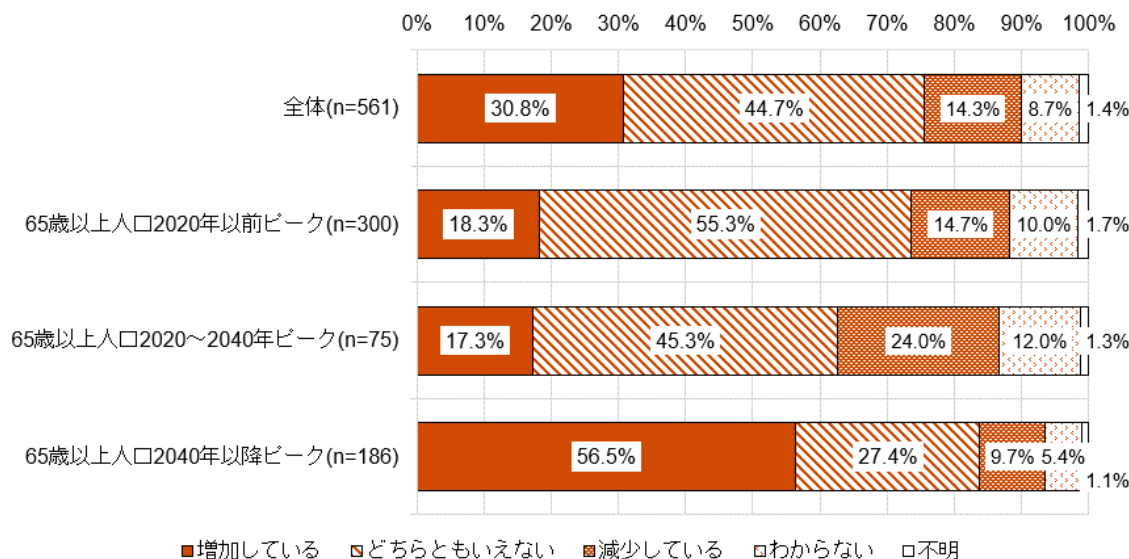
図表 38 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【障害児支援系】【市町村】



(3) 令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減

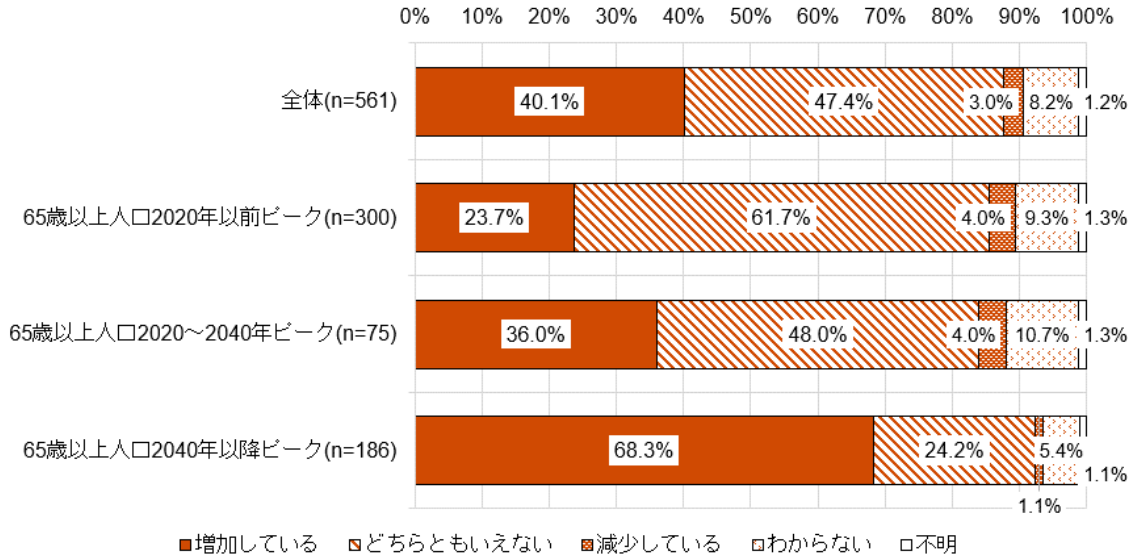
令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が44.7%と最も多く、次いで「増加している」が30.8%であった。

図表 39 令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【訪問系】【市町村】



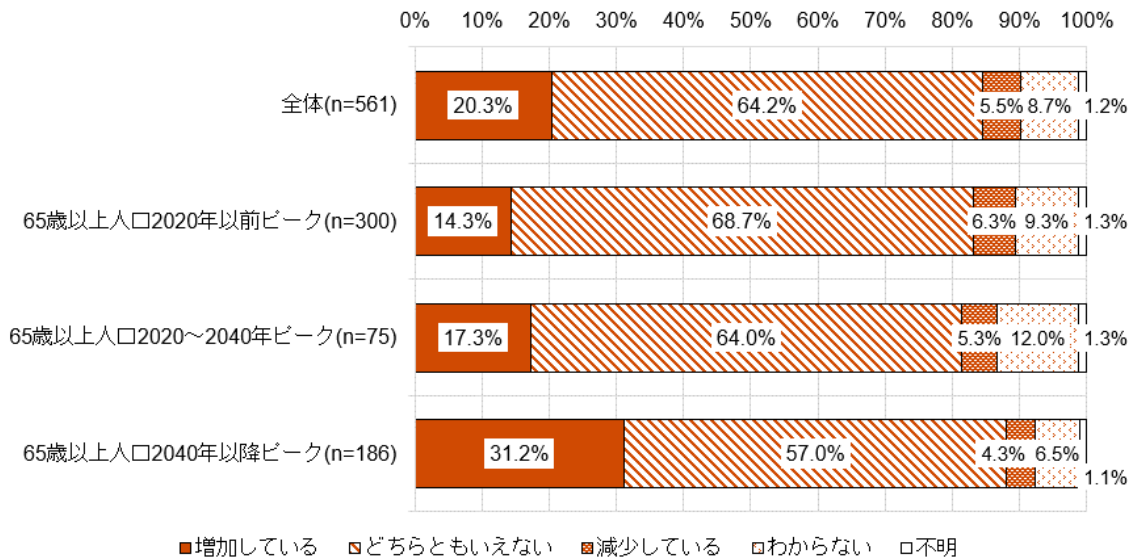
令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が47.4%と最も多く、次いで「増加している」が40.1%であった。

図表 40 令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【日中活動系】【市町村】



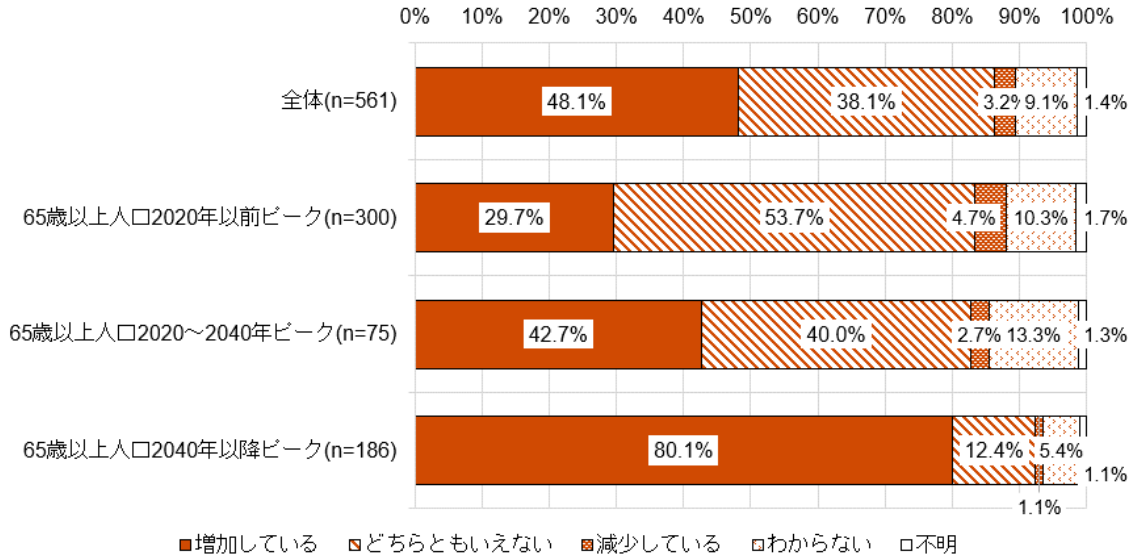
令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【施設系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が64.2%と最も多く、次いで「増加している」が20.3%であった。

図表 41 令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【施設系】【市町村】



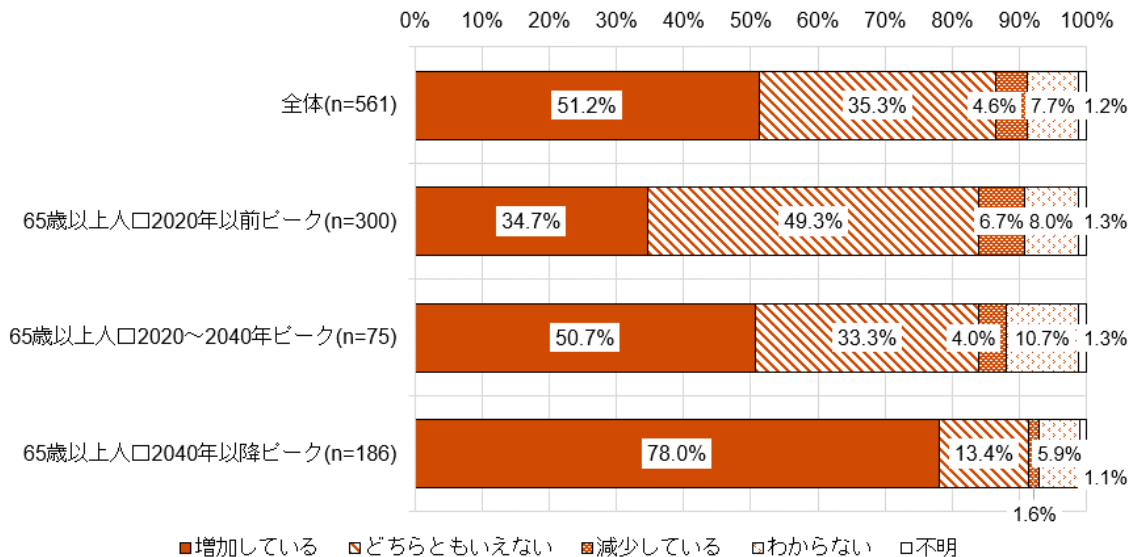
令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「増加している」との回答が48.1%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が38.1%であった。

図表 42 令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【居住支援系】【市町村】



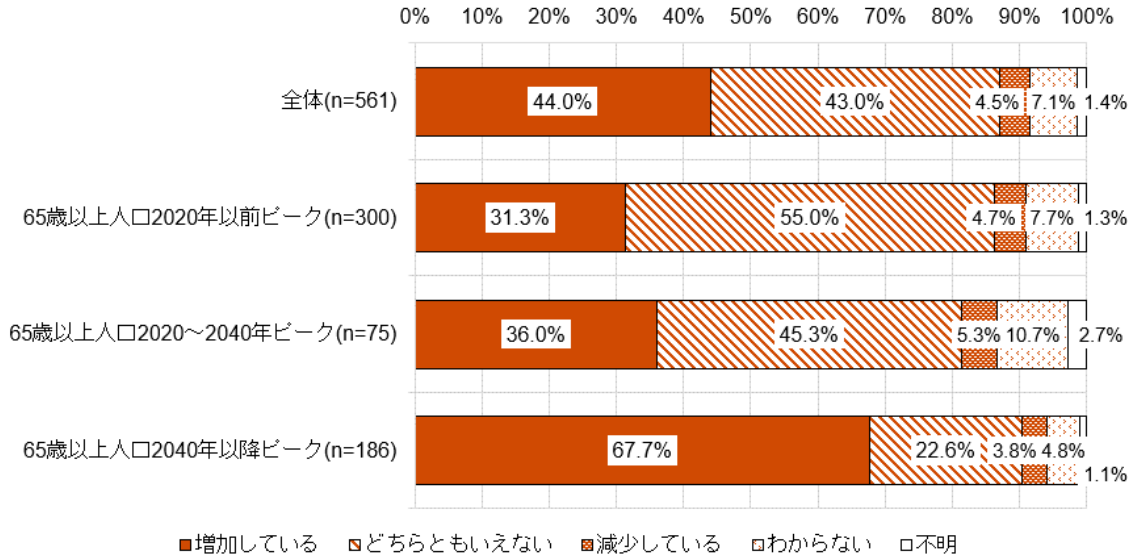
令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「増加している」との回答が51.2%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が35.3%であった。

図表 43 令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【訓練・就労系】【市町村】



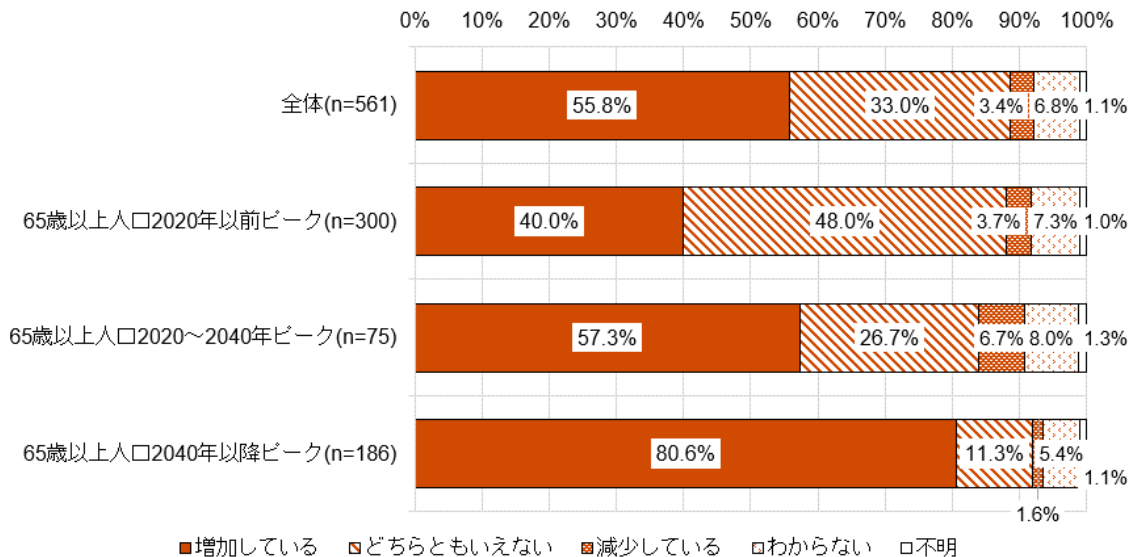
令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「増加している」との回答が44.0%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が43.0%であった。

図表 44 令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【相談支援系】【市町村】



令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「増加している」との回答が55.8%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が33.0%であった。

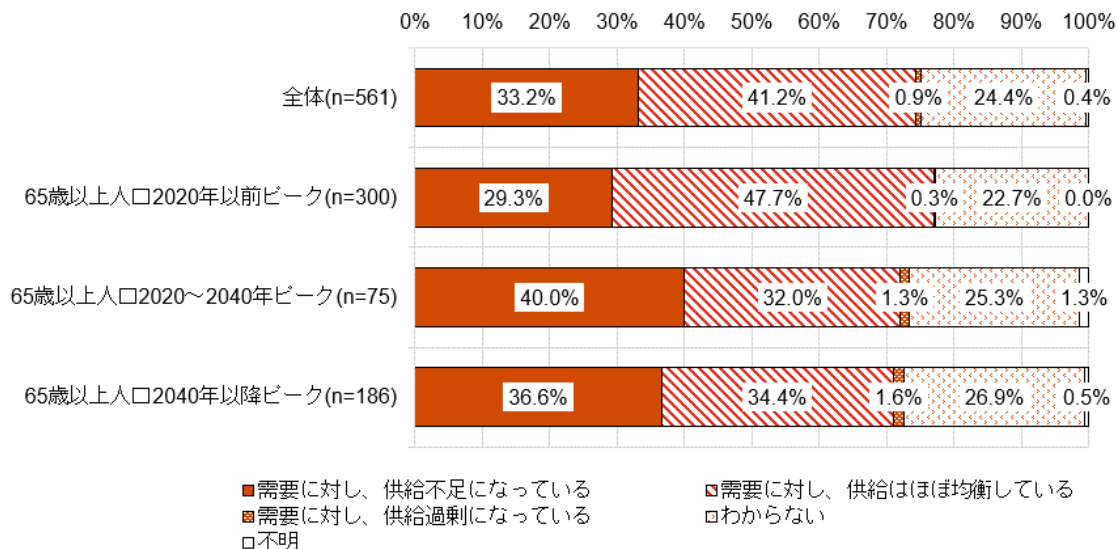
図表 45 令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【障害児支援系】【市町村】



(4) 需給状況（令和6年度末）

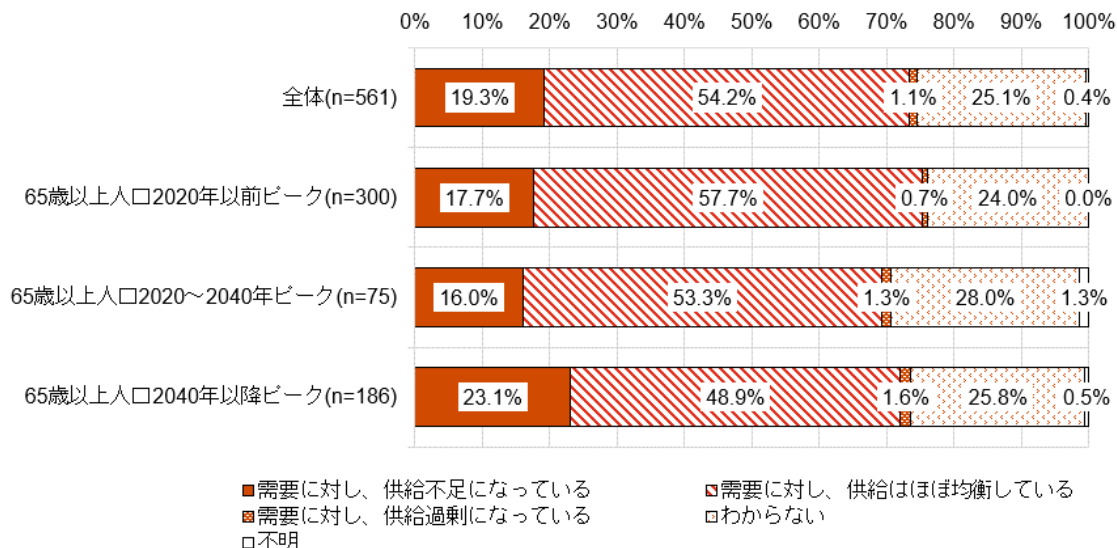
需給状況（令和6年度末）【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「需要に対し、供給はほぼ均衡している」との回答が41.2%と最も多く、次いで「需要に対し、供給不足になっている」が33.2%であった。

図表 46 需給状況（令和6年度末）【訪問系】【市町村】



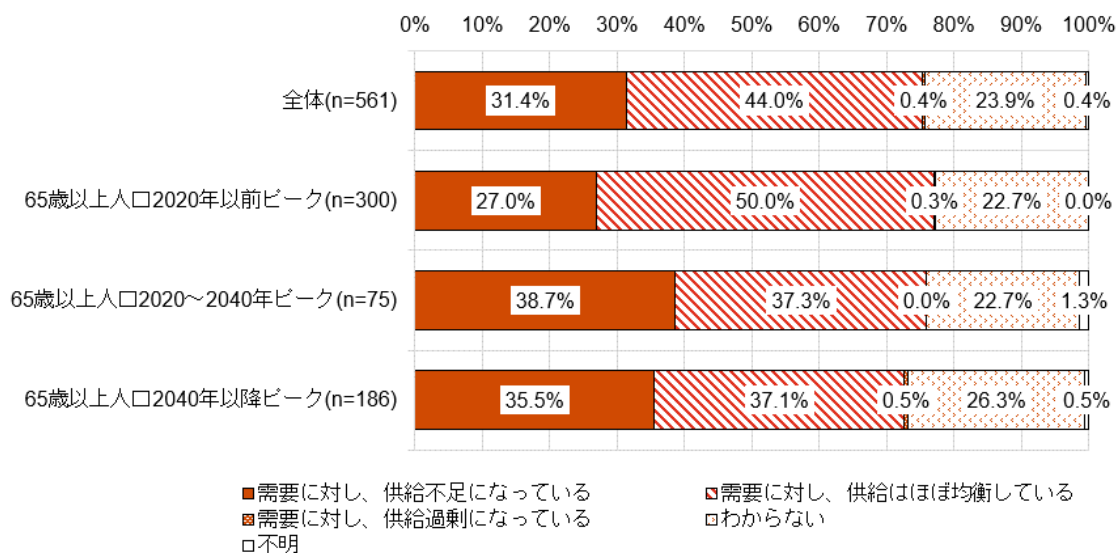
需給状況（令和6年度末）【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「需要に対し、供給はほぼ均衡している」との回答が54.2%と最も多く、次いで「わからない」が25.1%であった。

図表 47 需給状況（令和6年度末）【日中活動系】【市町村】



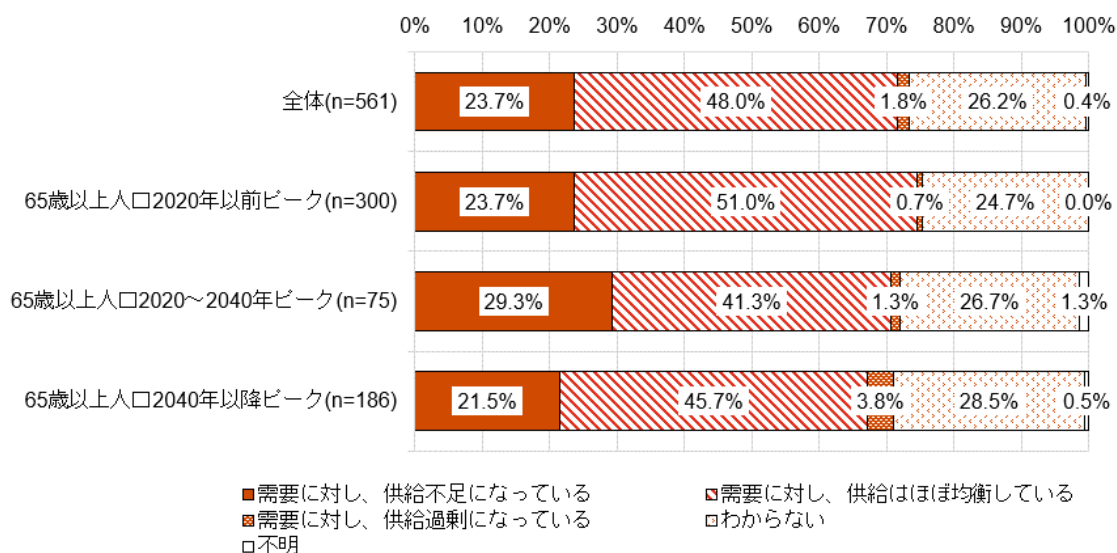
需給状況（令和6年度末）【施設系】について市町村に尋ねたところ、「需要に対し、供給はほぼ均衡している」との回答が44.0%と最も多く、次いで「需要に対し、供給不足になっている」が31.4%であった。

図表 48 需給状況（令和6年度末）【施設系】【市町村】



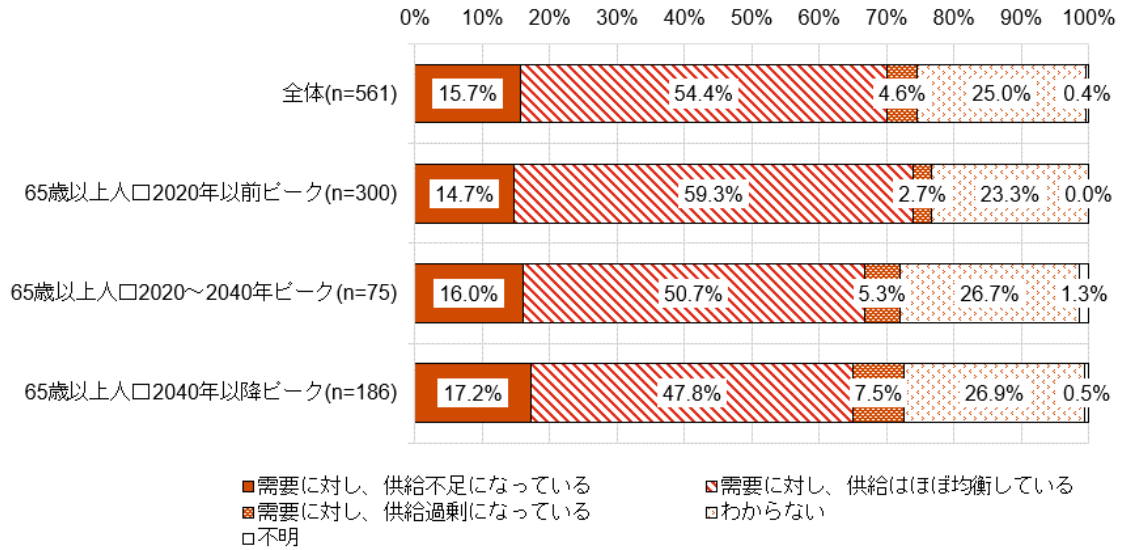
需給状況（令和6年度末）【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「需要に対し、供給はほぼ均衡している」との回答が48.0%と最も多く、次いで「わからない」が26.2%であった。

図表 49 需給状況（令和6年度末）【居住支援系】【市町村】



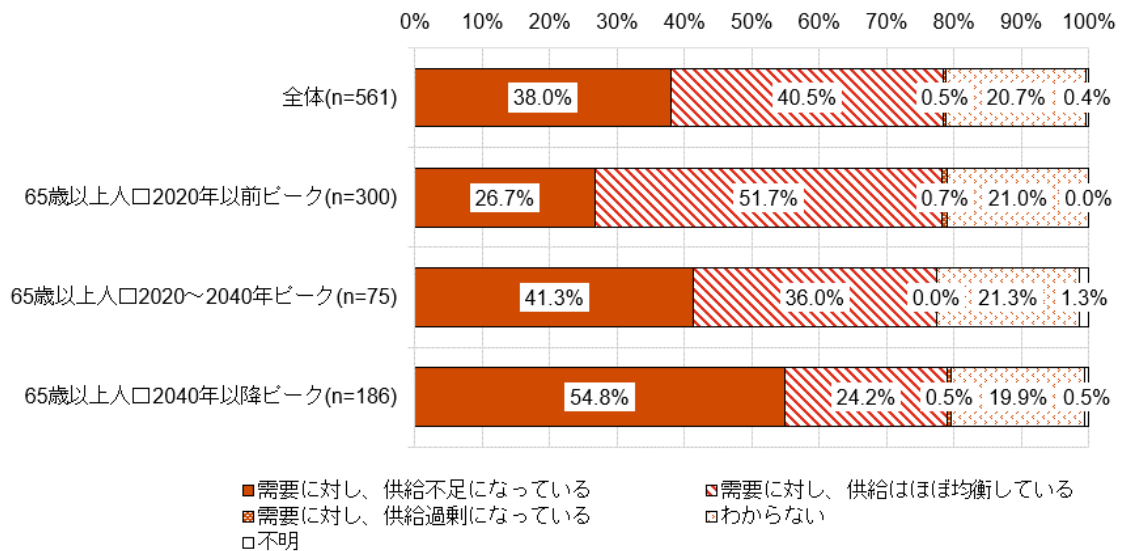
需給状況（令和6年度末）【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「需要に対し、供給はほぼ均衡している」との回答が54.4%と最も多く、次いで「わからない」が25.0%であった。

図表 50 需給状況（令和6年度末）【訓練・就労系】【市町村】



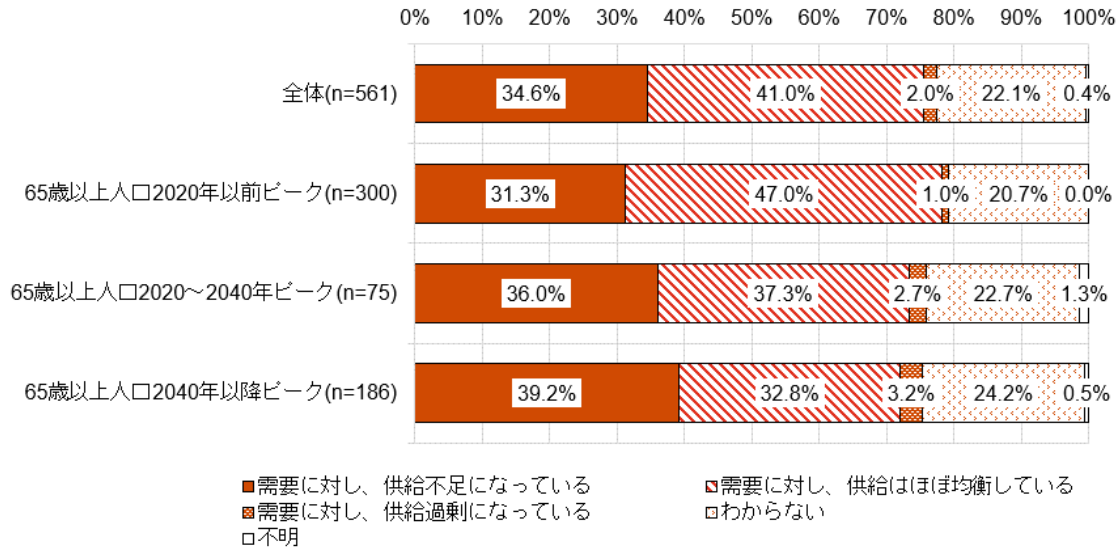
需給状況（令和6年度末）【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「需要に対し、供給はほぼ均衡している」との回答が40.5%と最も多く、次いで「需要に対し、供給不足になっている」が38.0%であった。

図表 51 需給状況（令和6年度末）【相談支援系】【市町村】



需給状況（令和6年度末）【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「需要に対し、供給はほぼ均衡している」との回答が41.0%と最も多く、次いで「需要に対し、供給不足になっている」が34.6%であった。

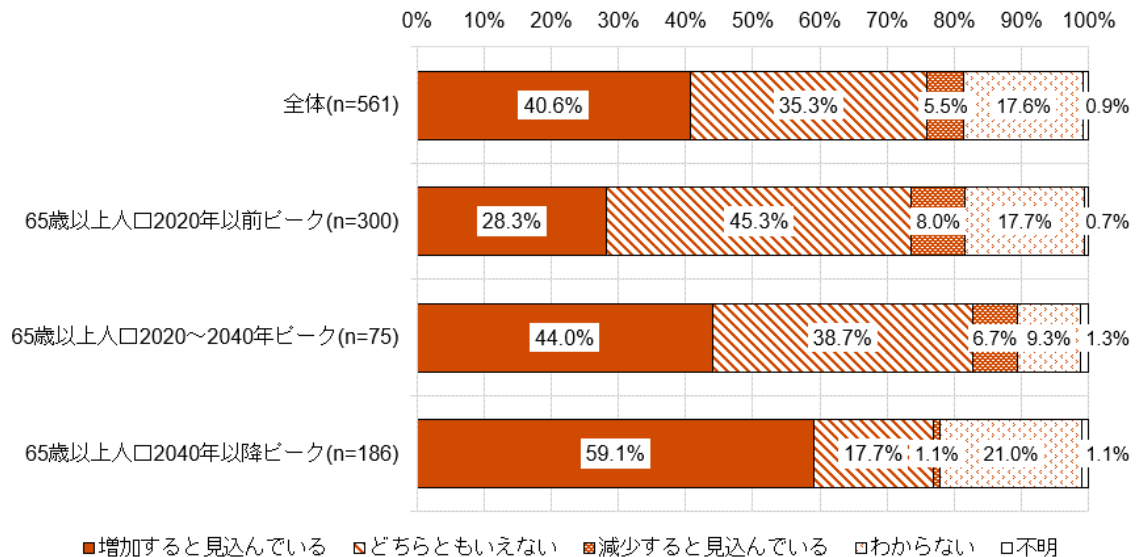
図表 52 需給状況（令和6年度末）【障害児支援系】【市町村】



(5) 今後15年間の需要の増減見通し

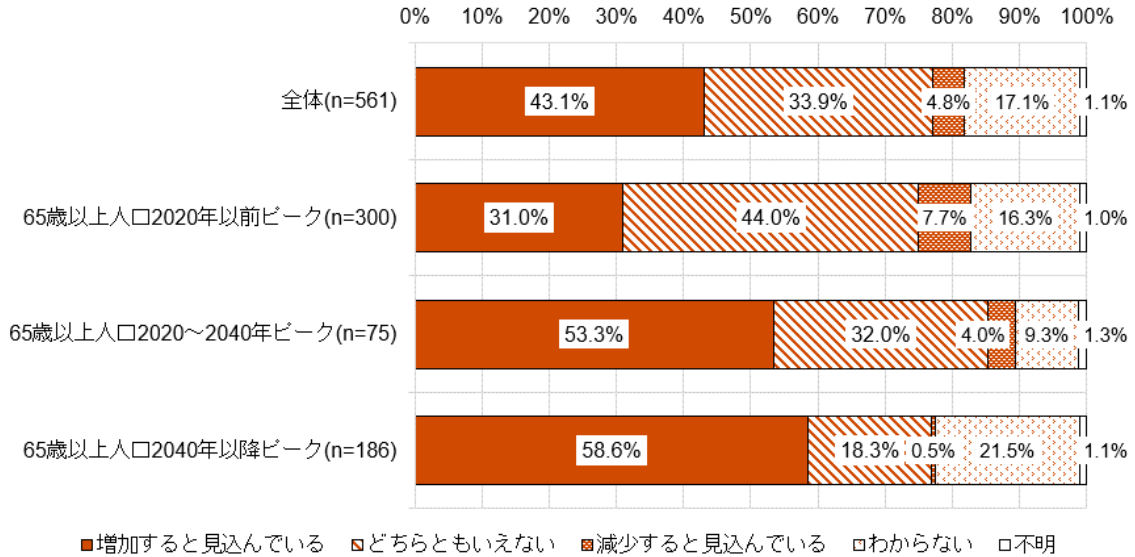
今後15年間の需要の増減見通し【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「増加すると見込んでいる」との回答が40.6%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が35.3%であった。

図表 53 今後15年間の需要の増減見通し【訪問系】【市町村】



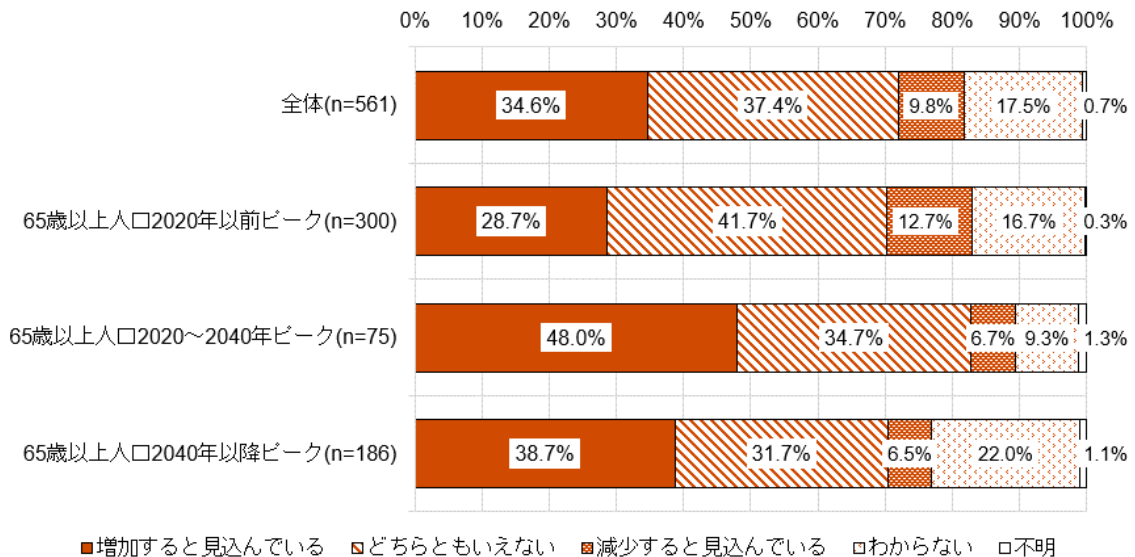
今後 15 年間の需要の増減見通し【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「増加すると見込んでいる」との回答が 43.1%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が 33.9%であった。

図表 54 今後 15 年間の需要の増減見通し【日中活動系】【市町村】



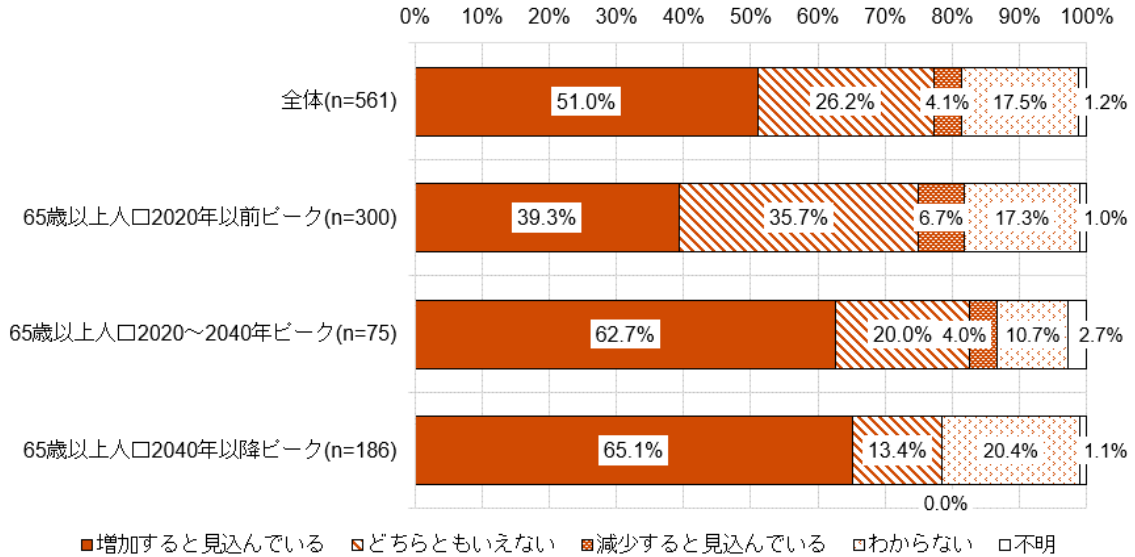
今後 15 年間の需要の増減見通し【施設系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が 37.4%と最も多く、次いで「増加すると見込んでいる」が 34.6%であった。

図表 55 今後 15 年間の需要の増減見通し【施設系】【市町村】



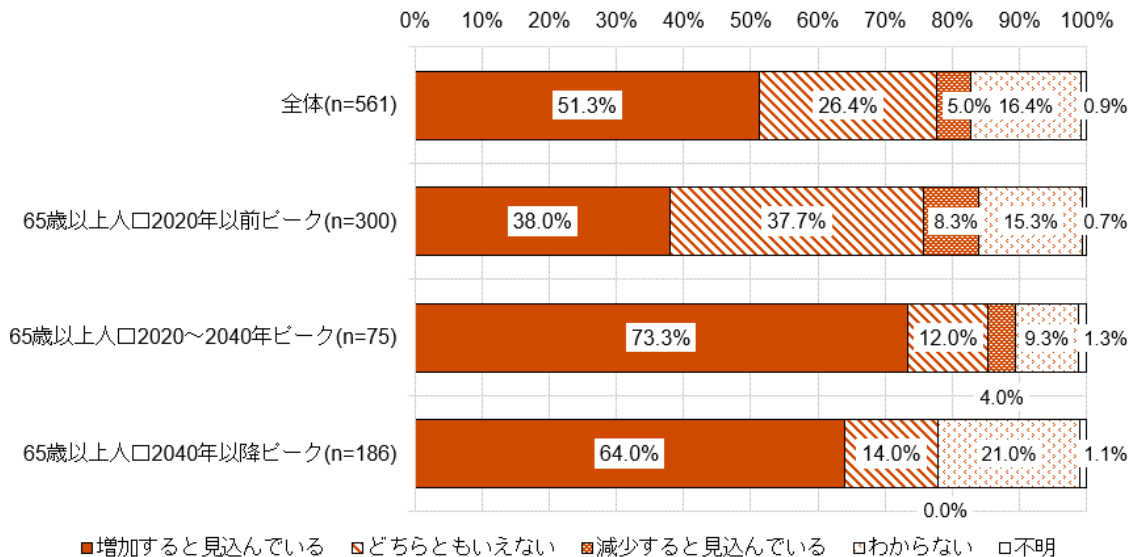
今後 15 年間の需要の増減見通し【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「増加すると見込んでいる」との回答が 51.0%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が 26.2%であった。

図表 56 今後 15 年間の需要の増減見通し【居住支援系】【市町村】



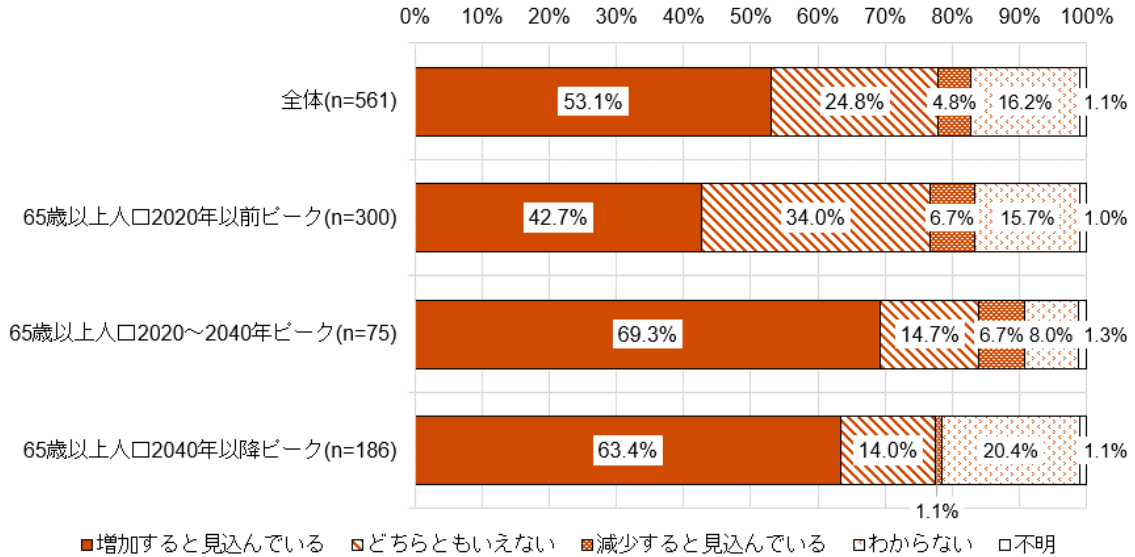
今後 15 年間の需要の増減見通し【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「増加すると見込んでいる」との回答が 51.3%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が 26.4%であった。

図表 57 今後 15 年間の需要の増減見通し【訓練・就労系】【市町村】



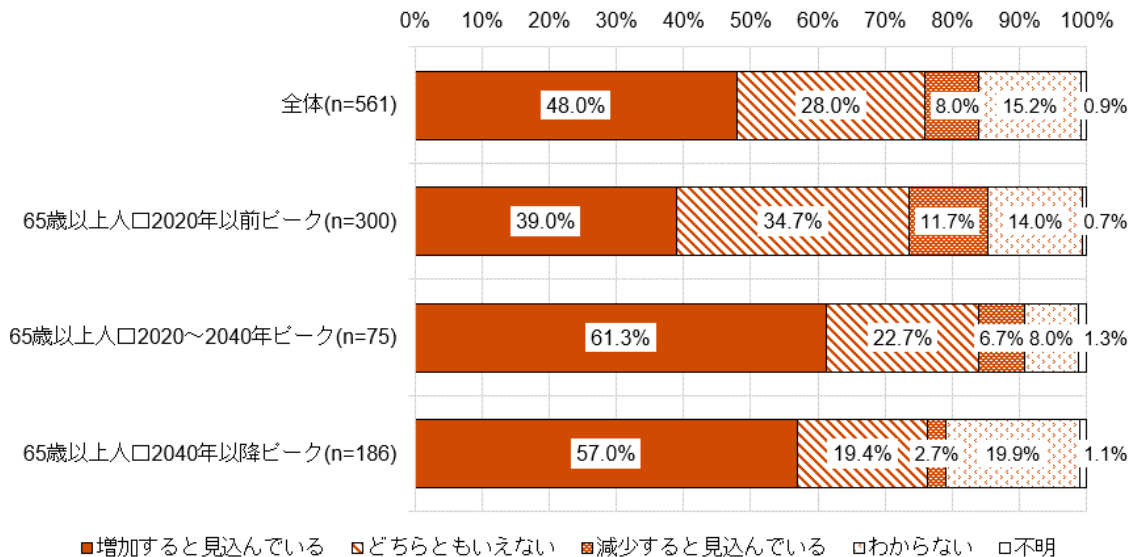
今後 15 年間の需要の増減見通し【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「増加すると見込んでいる」との回答が 53.1%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が 24.8%であった。

図表 58 今後 15 年間の需要の増減見通し【相談支援系】【市町村】



今後 15 年間の需要の増減見通し【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「増加すると見込んでいる」との回答が 48.0%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が 28.0%であった。

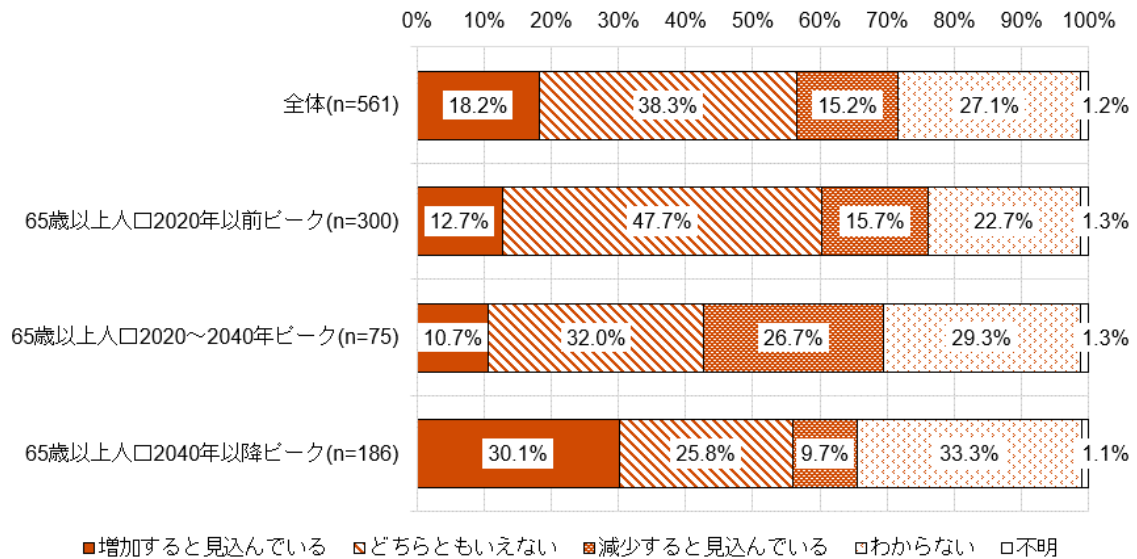
図表 59 今後 15 年間の需要の増減見通し【障害児支援系】【市町村】



(6) 今後 15 年間の供給の増減見通し

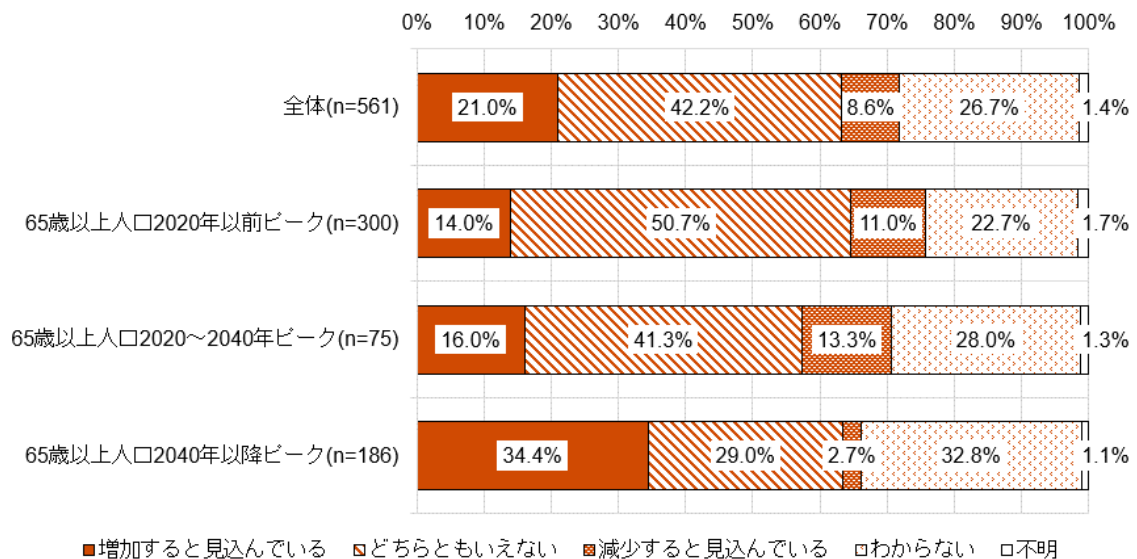
今後 15 年間の供給の増減見通し【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が 38.3%と最も多く、次いで「わからない」が 27.1%であった。

図表 60 今後 15 年間の供給の増減見通し【訪問系】【市町村】



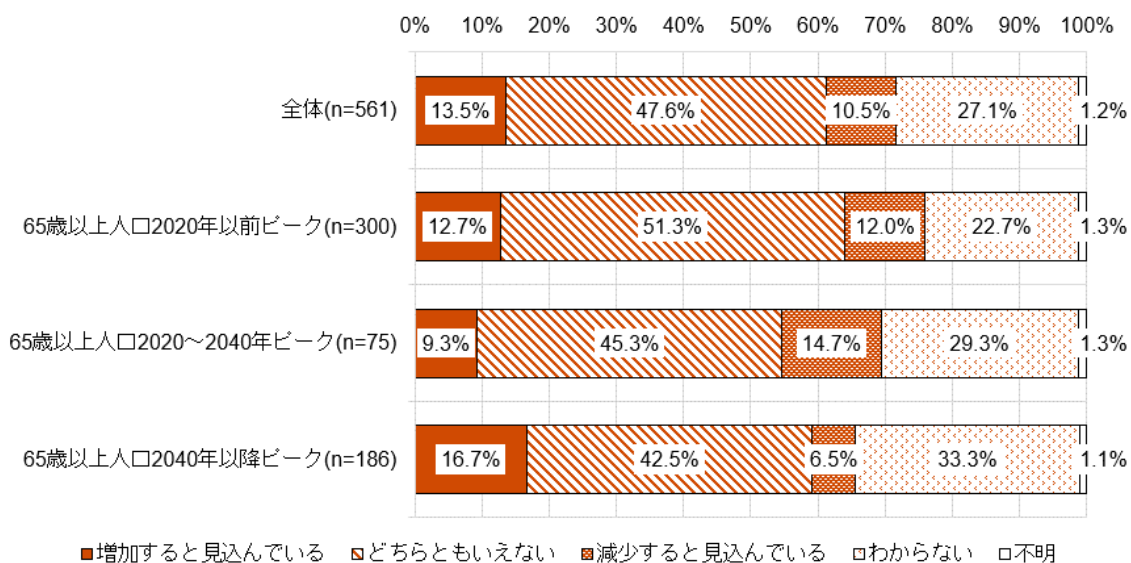
今後 15 年間の供給の増減見通し【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が 42.2%と最も多く、次いで「わからない」が 26.7%であった。

図表 61 今後 15 年間の供給の増減見通し【日中活動系】【市町村】



今後 15 年間の供給の増減見通し【施設系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が 47.6%と最も多く、次いで「わからない」が 27.1%であった。

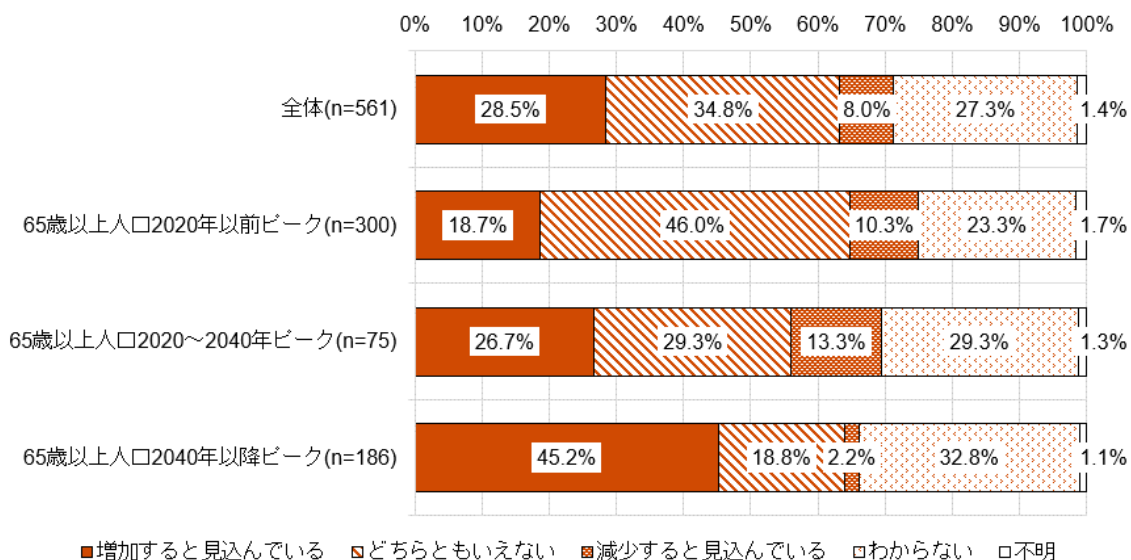
図表 62 今後 15 年間の供給の増減見通し【施設系】【市町村】



■増加すると見込んでいる □どちらともいえない ■減少すると見込んでいる □わからない □不明

今後 15 年間の供給の増減見通し【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が 34.8%と最も多く、次いで「増加すると見込んでいる」が 28.5%であった。

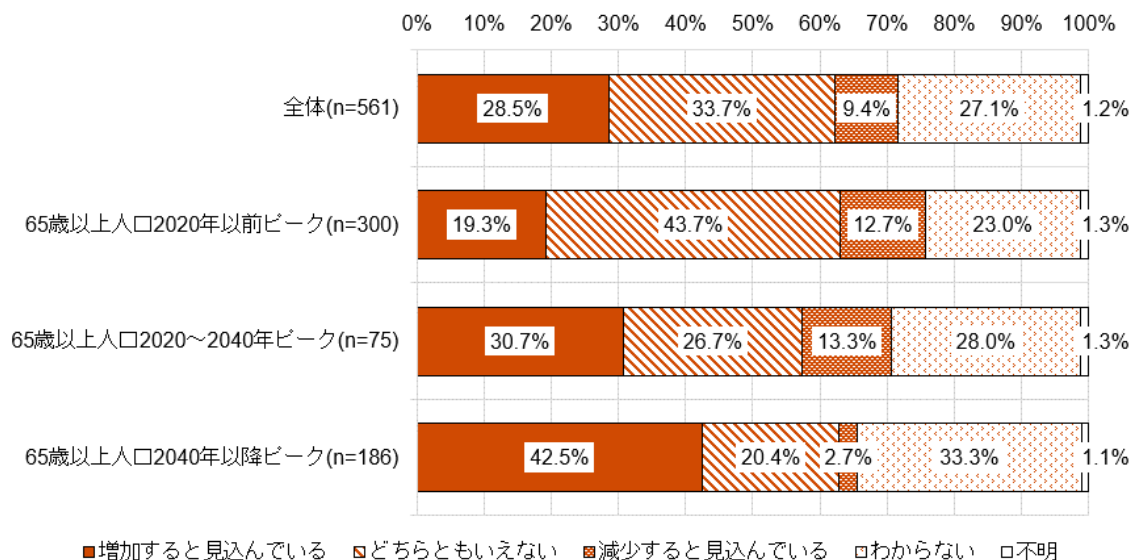
図表 63 今後 15 年間の供給の増減見通し【居住支援系】【市町村】



■増加すると見込んでいる □どちらともいえない ■減少すると見込んでいる □わからない □不明

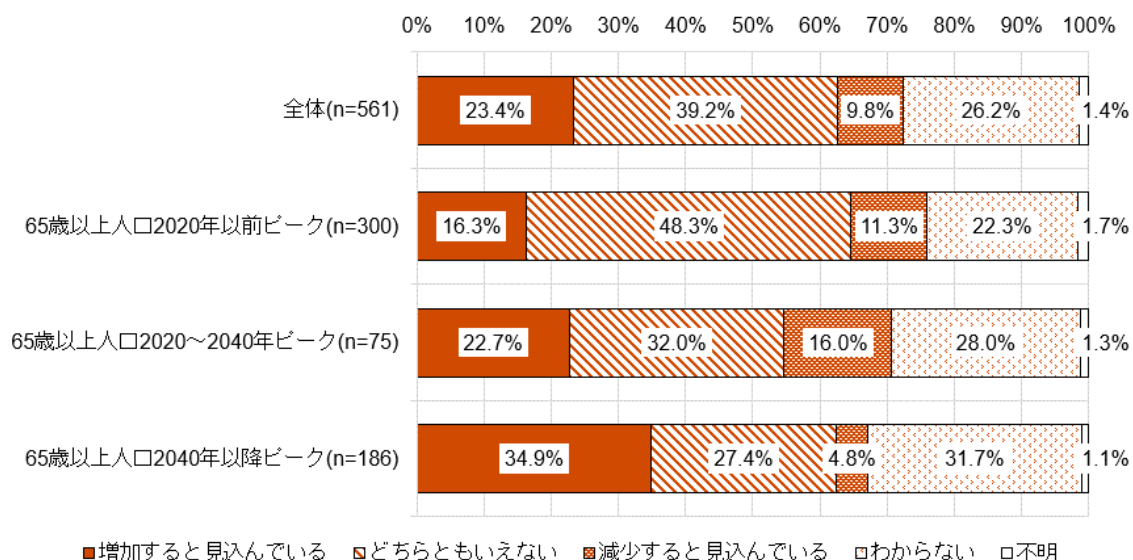
今後 15 年間の供給の増減見通し【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が 33.7%と最も多く、次いで「増加すると見込んでいる」が 28.5%であった。

図表 64 今後 15 年間の供給の増減見通し【訓練・就労系】【市町村】



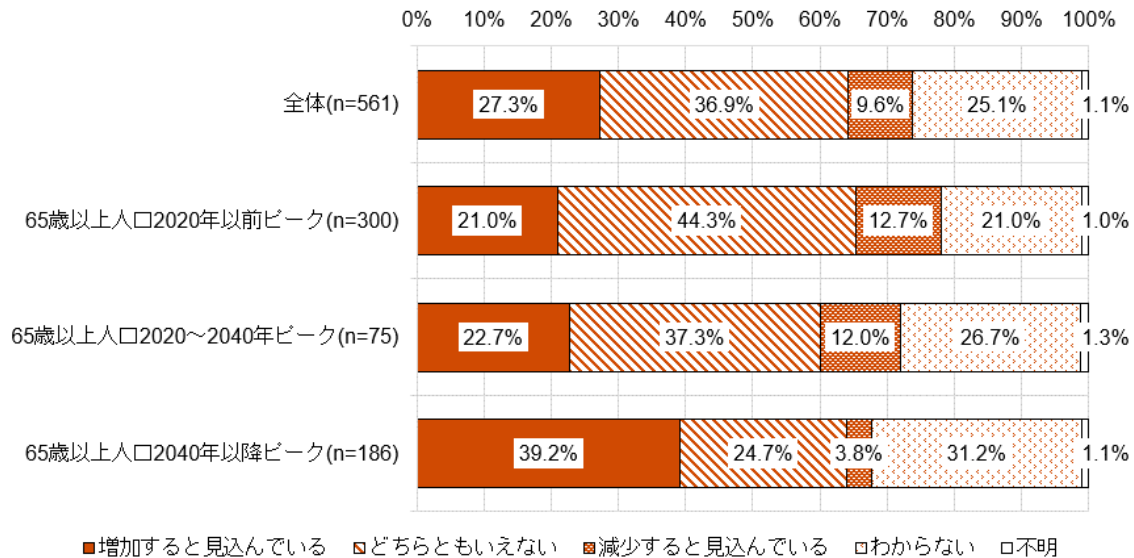
今後 15 年間の供給の増減見通し【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が 39.2%と最も多く、次いで「わからない」が 26.2%であった。

図表 65 今後 15 年間の供給の増減見通し【相談支援系】【市町村】



今後 15 年間の供給の増減見通し【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「どちらともいえない」との回答が 36.9%と最も多く、次いで「増加すると見込んでいる」が 27.3%であった。

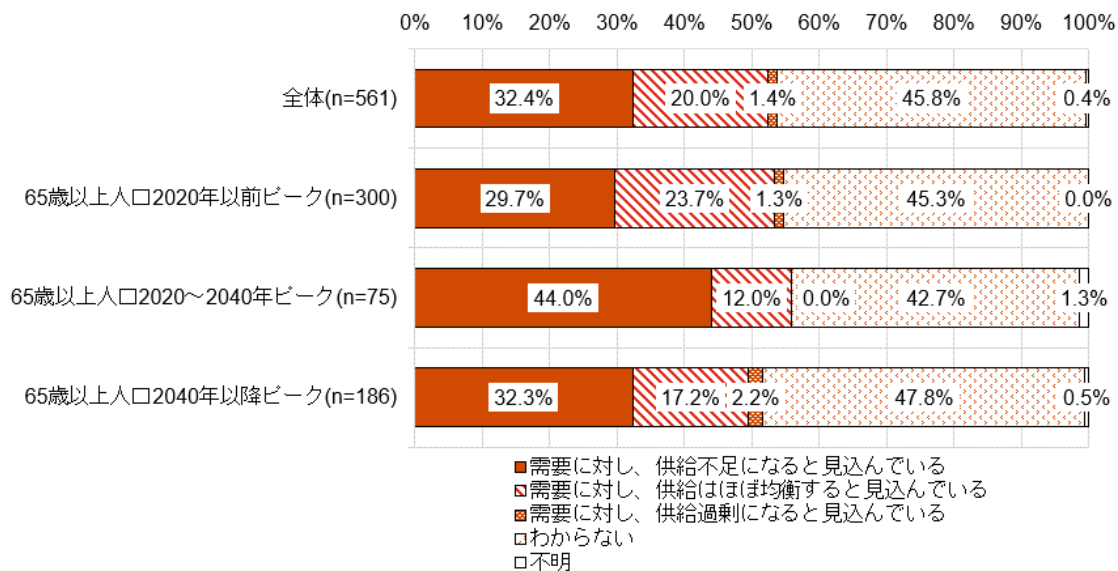
図表 66 今後 15 年間の供給の増減見通し【障害児支援系】【市町村】



(7) 今後 15 年間の需給見通し

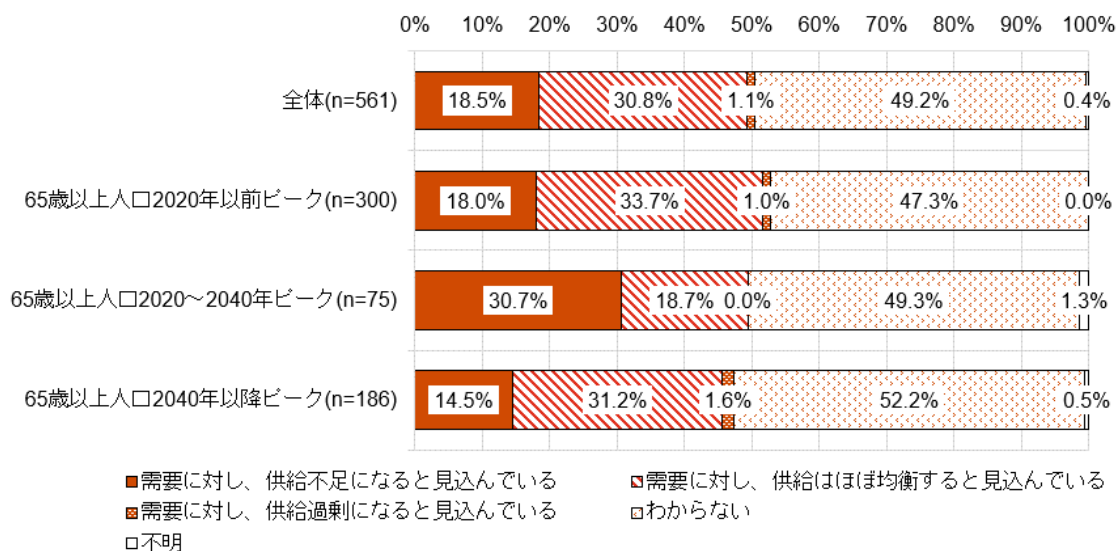
今後 15 年間の需給見通し【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 45.8%と最も多く、次いで「需要に対し、供給不足になると見込んでいる」が 32.4%であった。

図表 67 今後 15 年間の需給見通し【訪問系】【市町村】



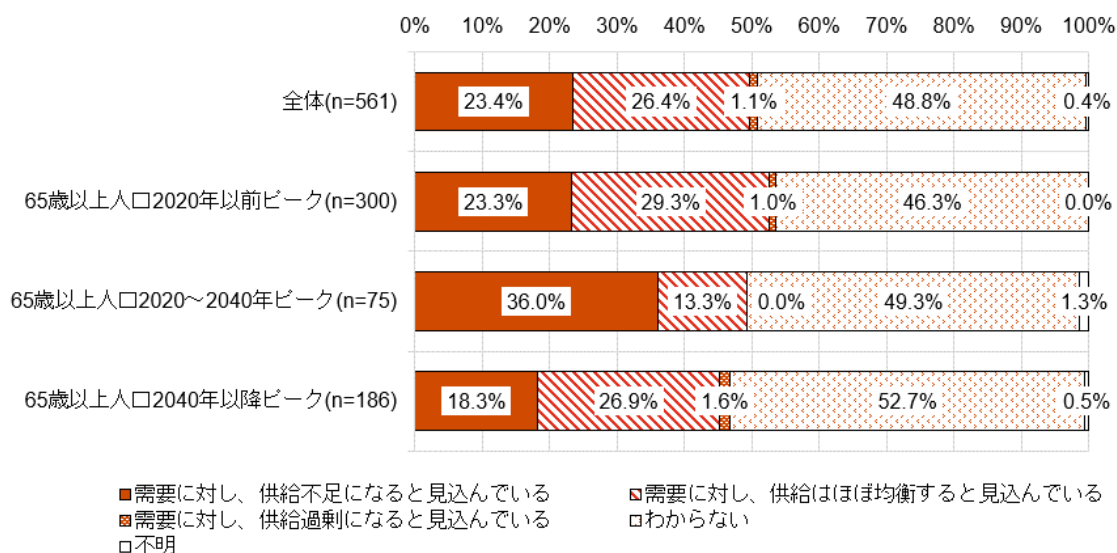
今後 15 年間の需給見通し【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 49.2%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡すると見込んでいる」が 30.8%であった。

図表 68 今後 15 年間の需給見通し【日中活動系】【市町村】



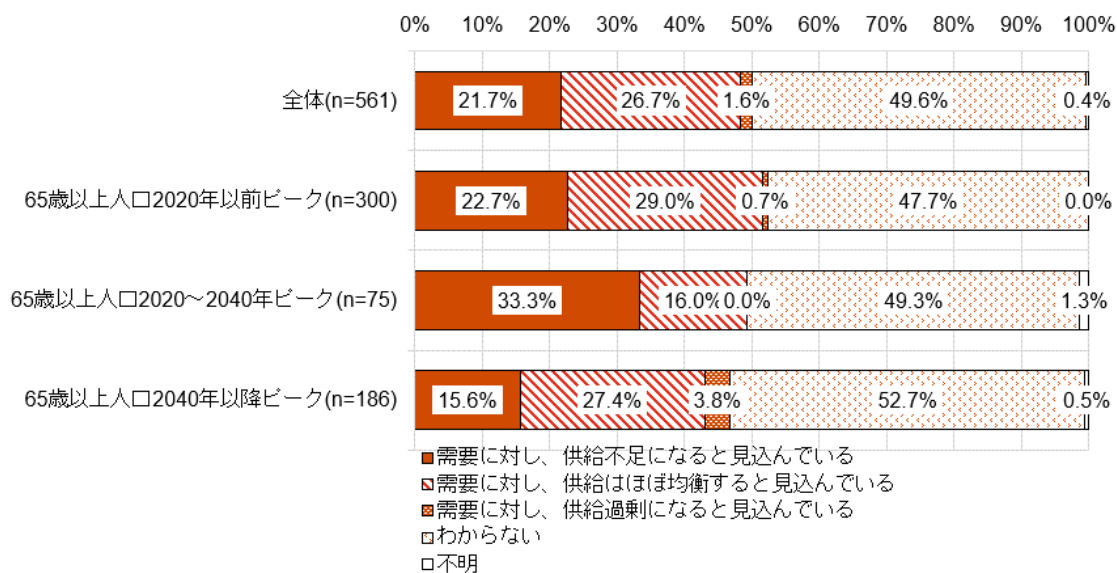
今後 15 年間の需給見通し【施設系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 48.8%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡すると見込んでいる」が 26.4%であった。

図表 69 今後 15 年間の需給見通し【施設系】【市町村】



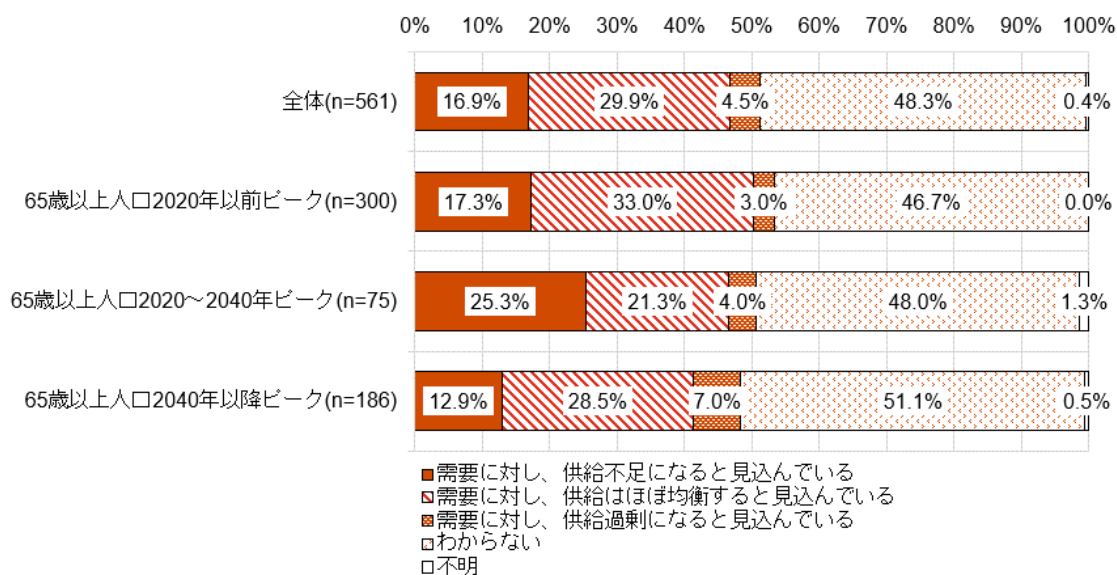
今後 15 年間の需給見通し【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 49.6%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡すると見込んでいる」が 26.7%であった。

図表 70 今後 15 年間の需給見通し【居住支援系】【市町村】



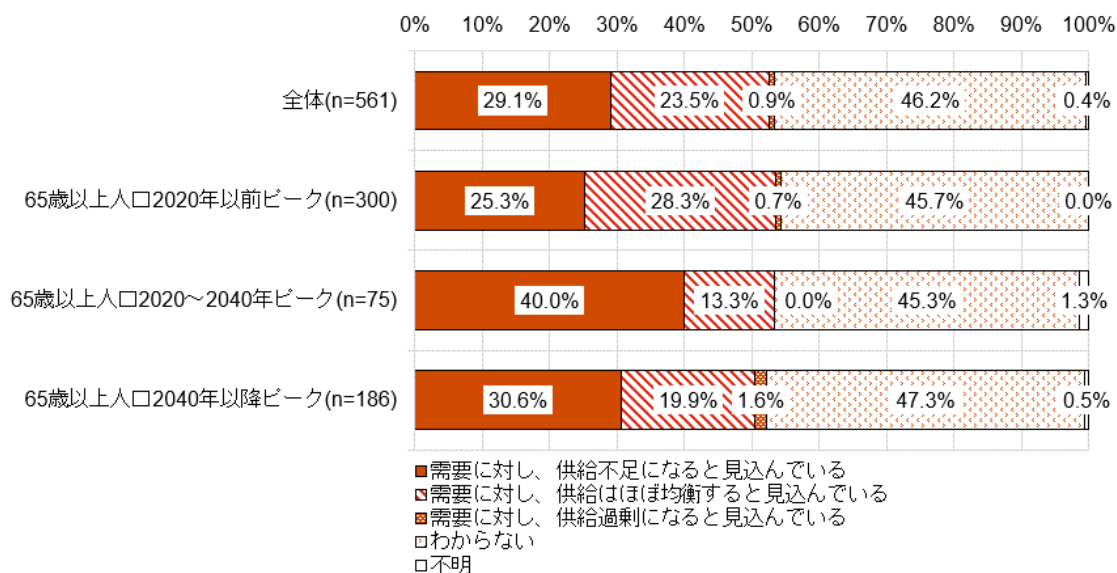
今後 15 年間の需給見通し【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 48.3%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡すると見込んでいる」が 29.9%であった。

図表 71 今後 15 年間の需給見通し【訓練・就労系】【市町村】



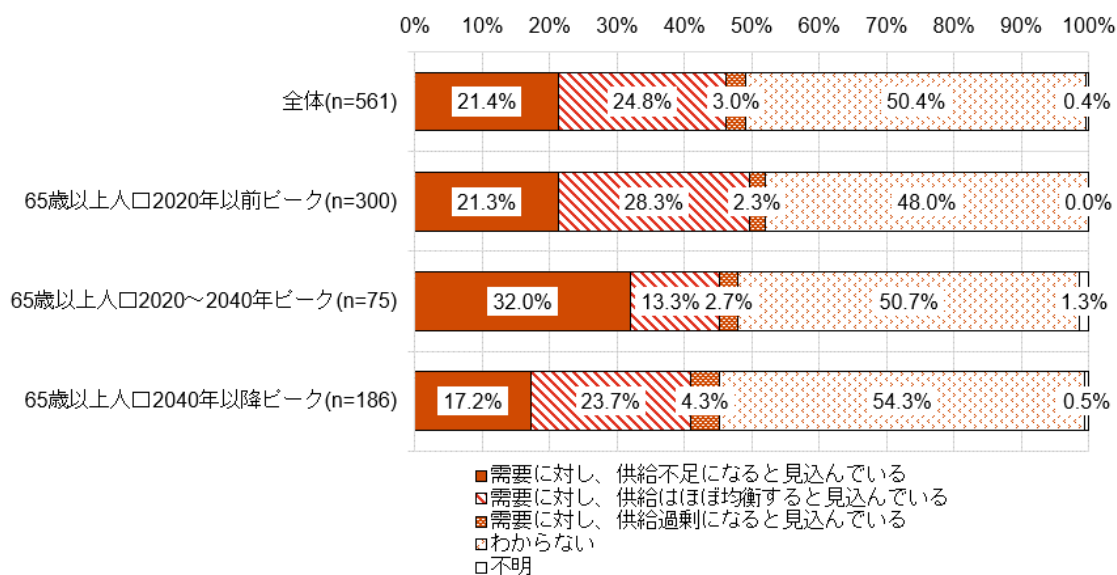
今後 15 年間の需給見通し【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 46.2%と最も多く、次いで「需要に対し、供給不足になると見込んでいる」が 29.1%であった。

図表 72 今後 15 年間の需給見通し【相談支援系】【市町村】



今後 15 年間の需給見通し【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「わからない」との回答が 50.4%と最も多く、次いで「需要に対し、供給はほぼ均衡すると見込んでいる」が 24.8%であった。

図表 73 今後 15 年間の需給見通し【障害児支援系】【市町村】



Ⅲ 供給不足への対応

※都道府県については付録1に掲載

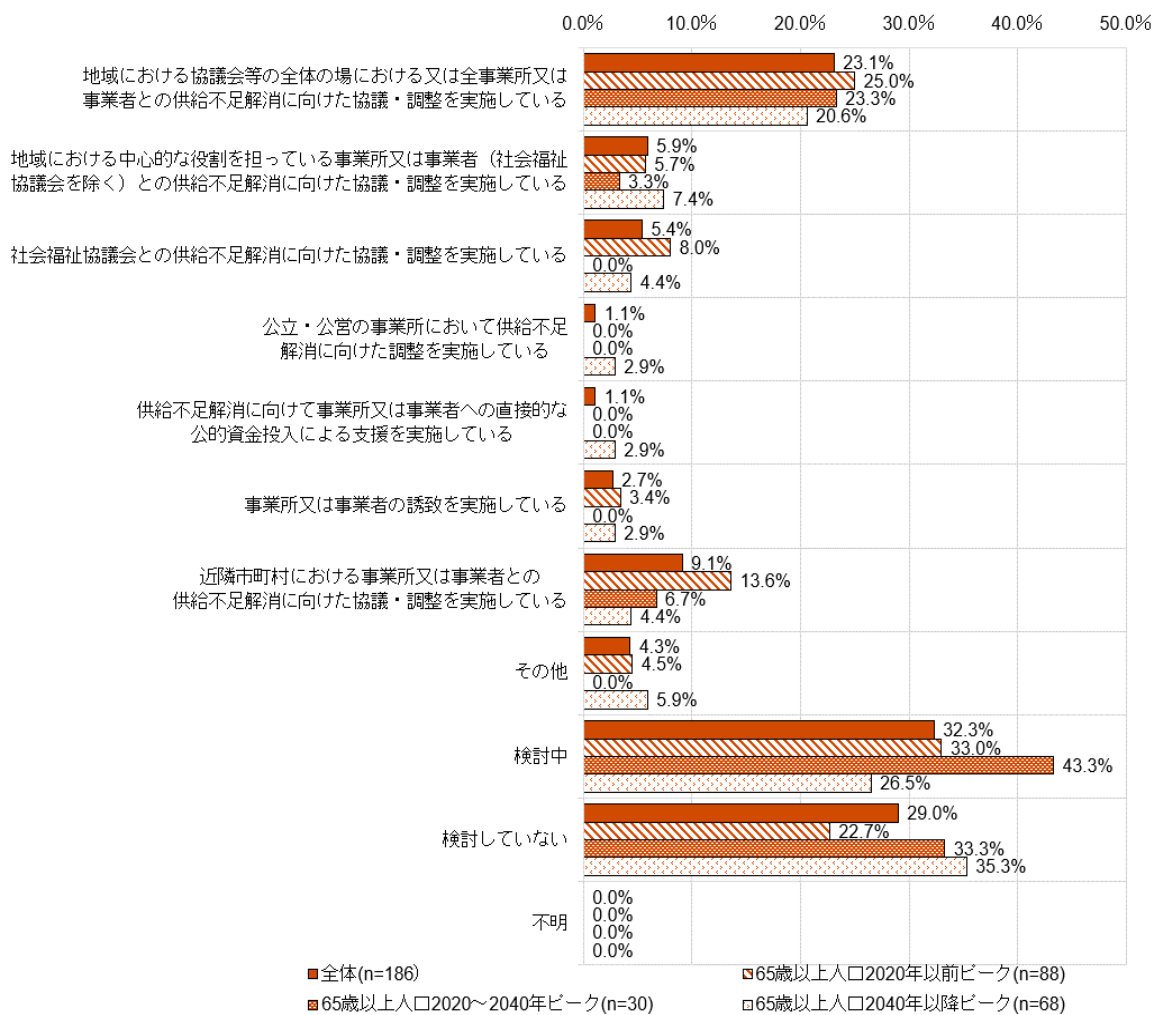
※供給過剰に関する対策については付録1に掲載

(1) 供給不足に関する対策

ア 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策

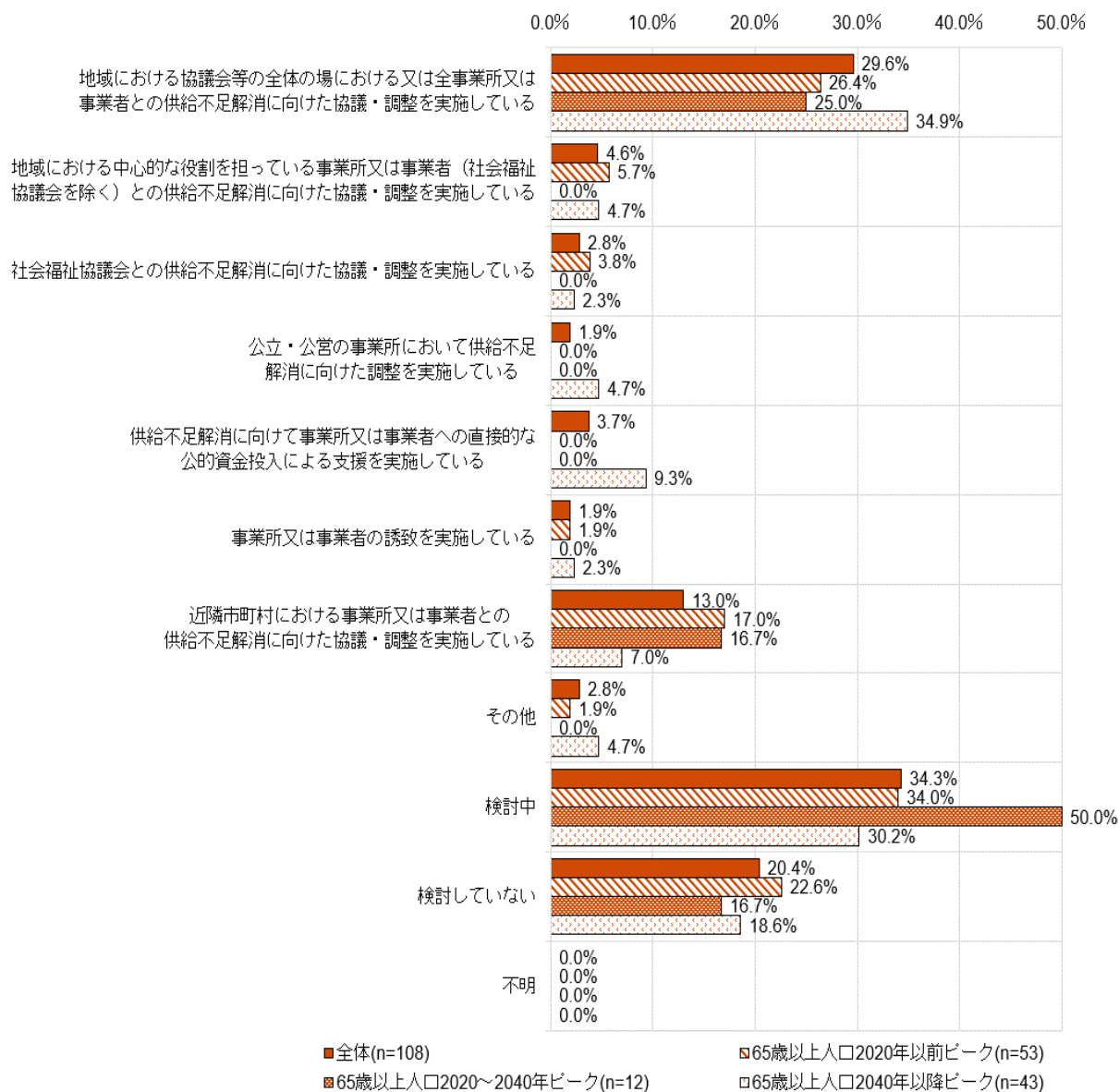
令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が32.3%と最も多く、次いで「検討していない」が29.0%であった。

図表 74 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【訪問系】(複数回答)【市町村】



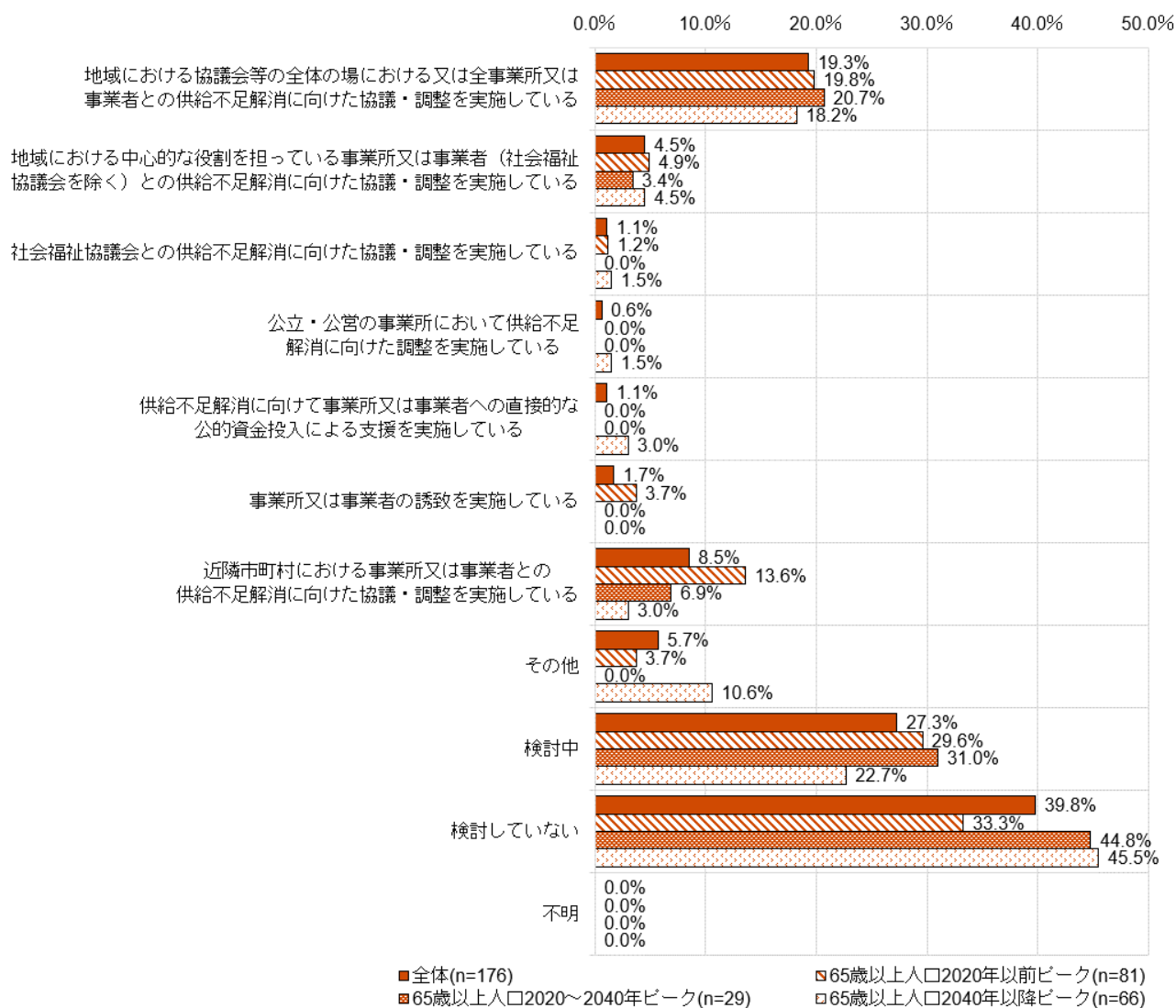
令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が34.3%と最も多く、次いで「地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している」が29.6%であった。

図表 75 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【日中活動系】（複数回答）【市町村】



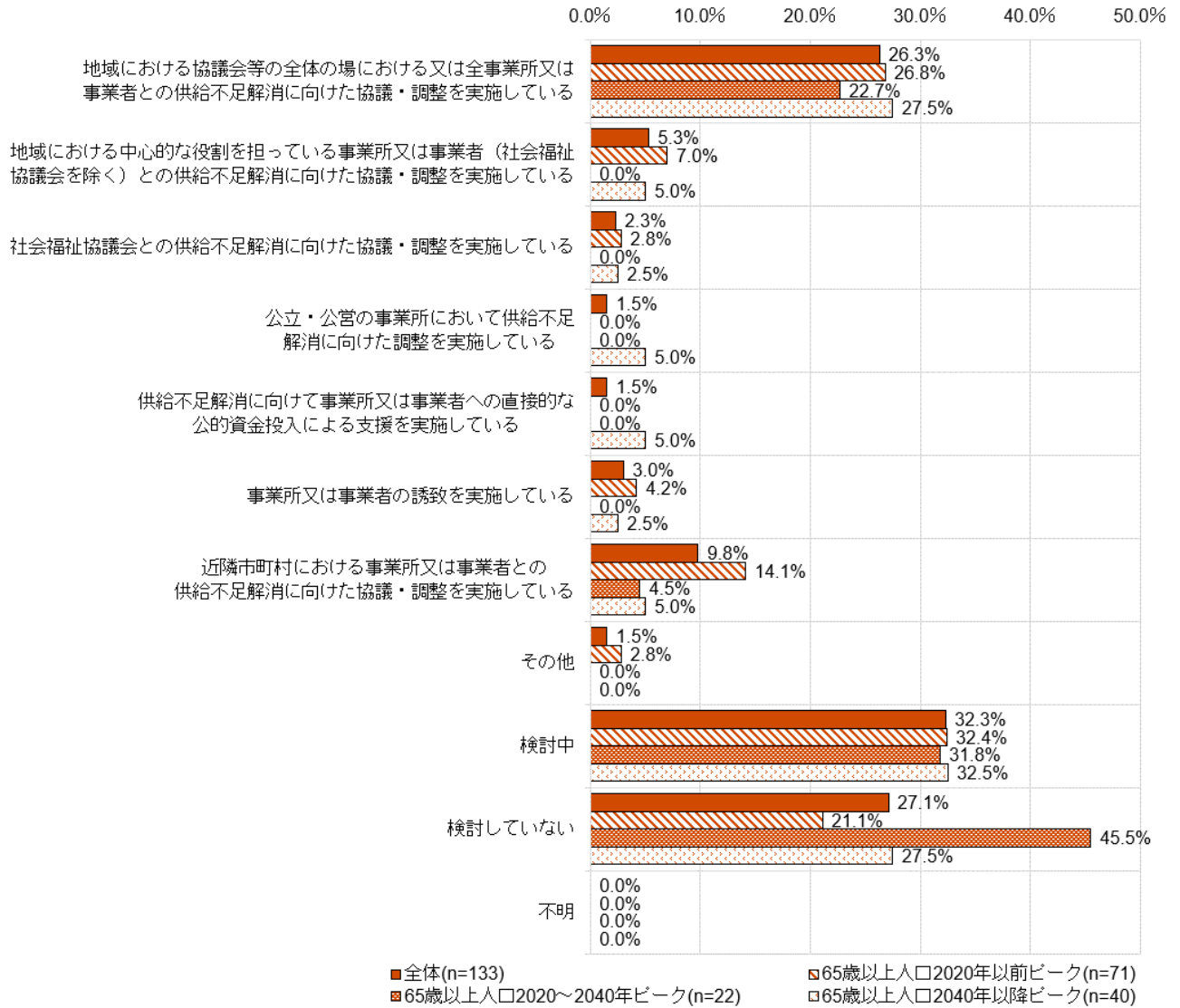
令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【施設系】について市町村に尋ねたところ、「検討していない」との回答が39.8%と最も多く、次いで「検討中」が27.3%であった。

図表 76 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【施設系】（複数回答）【市町村】



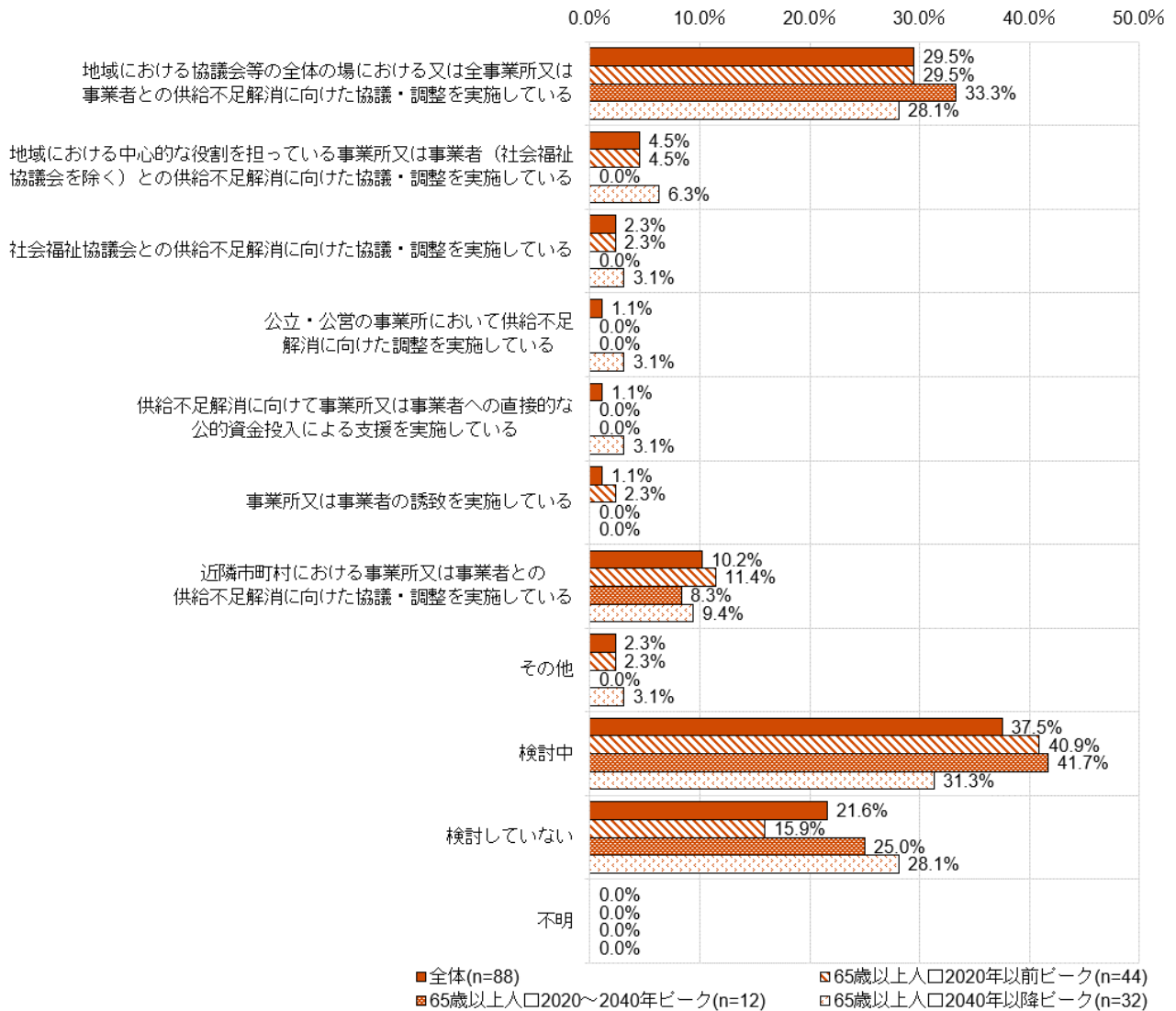
令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が32.3%と最も多く、次いで「検討していない」が27.1%であった。

図表 77 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【居住支援系】（複数回答）【市町村】



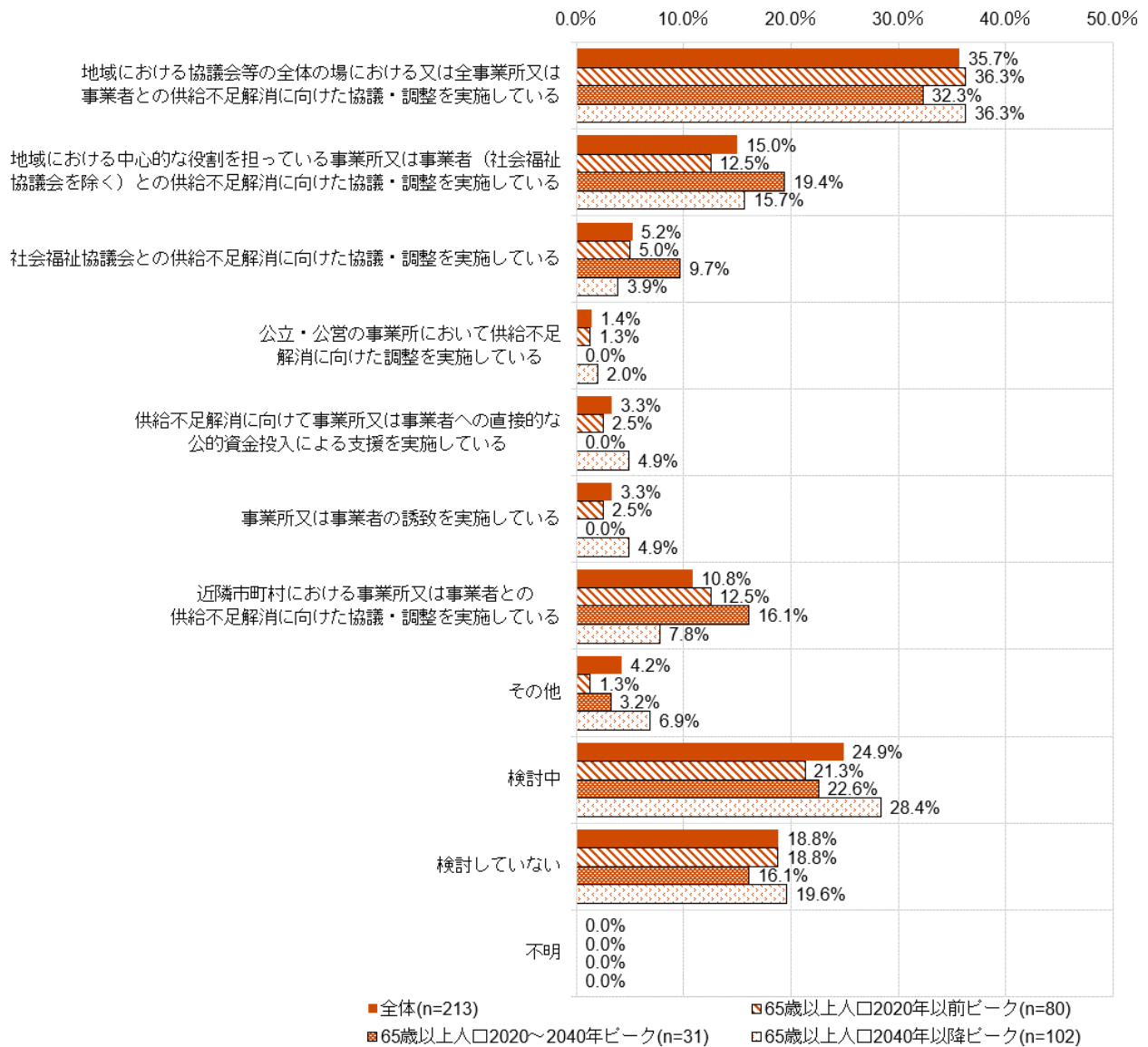
令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が37.5%と最も多く、次いで「地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している」が29.5%であった。

図表 78 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【訓練・就労系】（複数回答）【市町村】



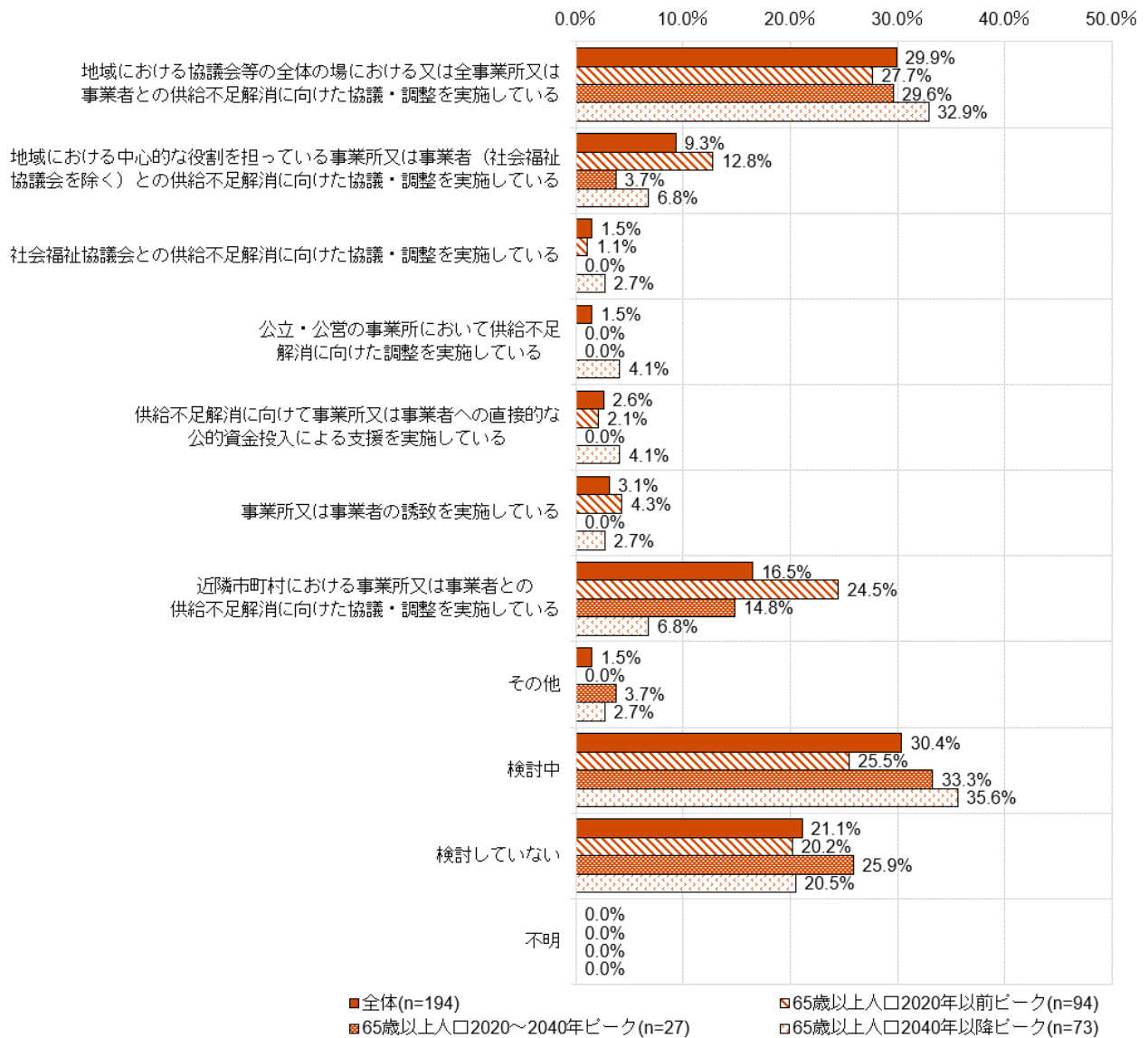
令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している」との回答が35.7%と最も多く、次いで「検討中」が24.9%であった。

図表 79 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【相談支援系】（複数回答）【市町村】



令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が30.4%と最も多く、次いで「地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している」が29.9%であった。

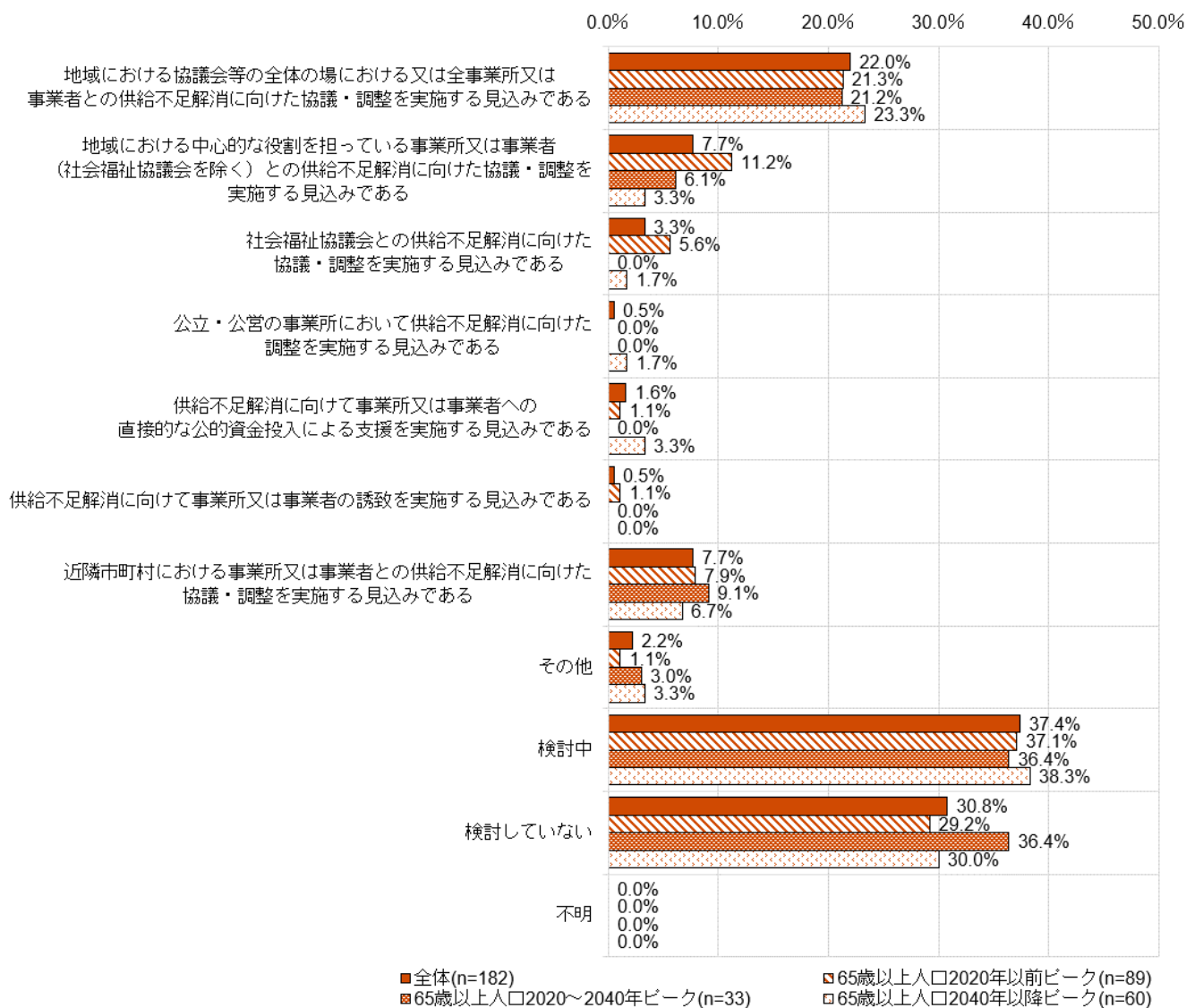
図表 80 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【障害児支援系】（複数回答）【市町村】



イ 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策

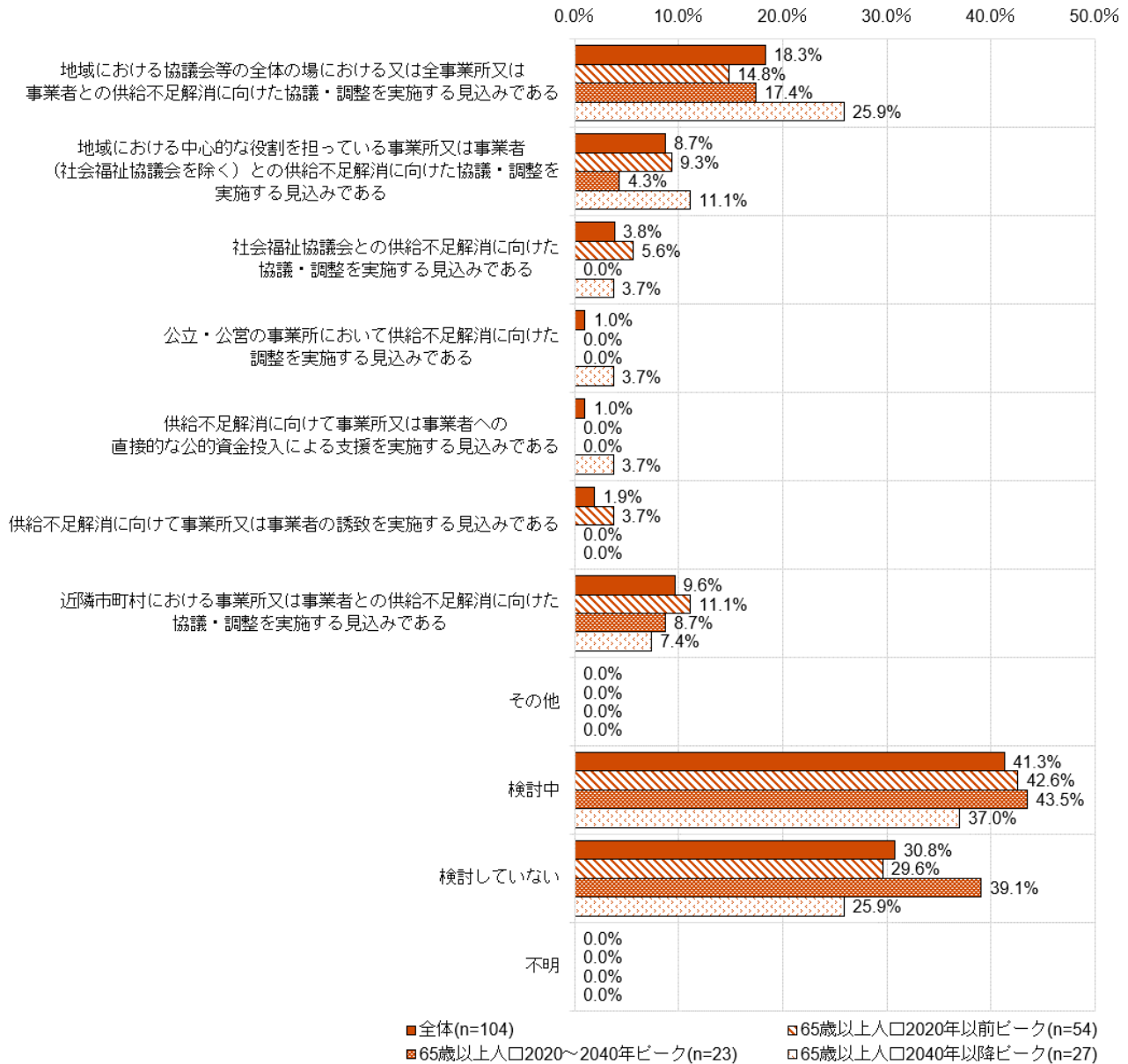
今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が 37.4%と最も多く、次いで「検討していない」が 30.8%であった。

図表 81 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【訪問系】（複数回答）【市町村】



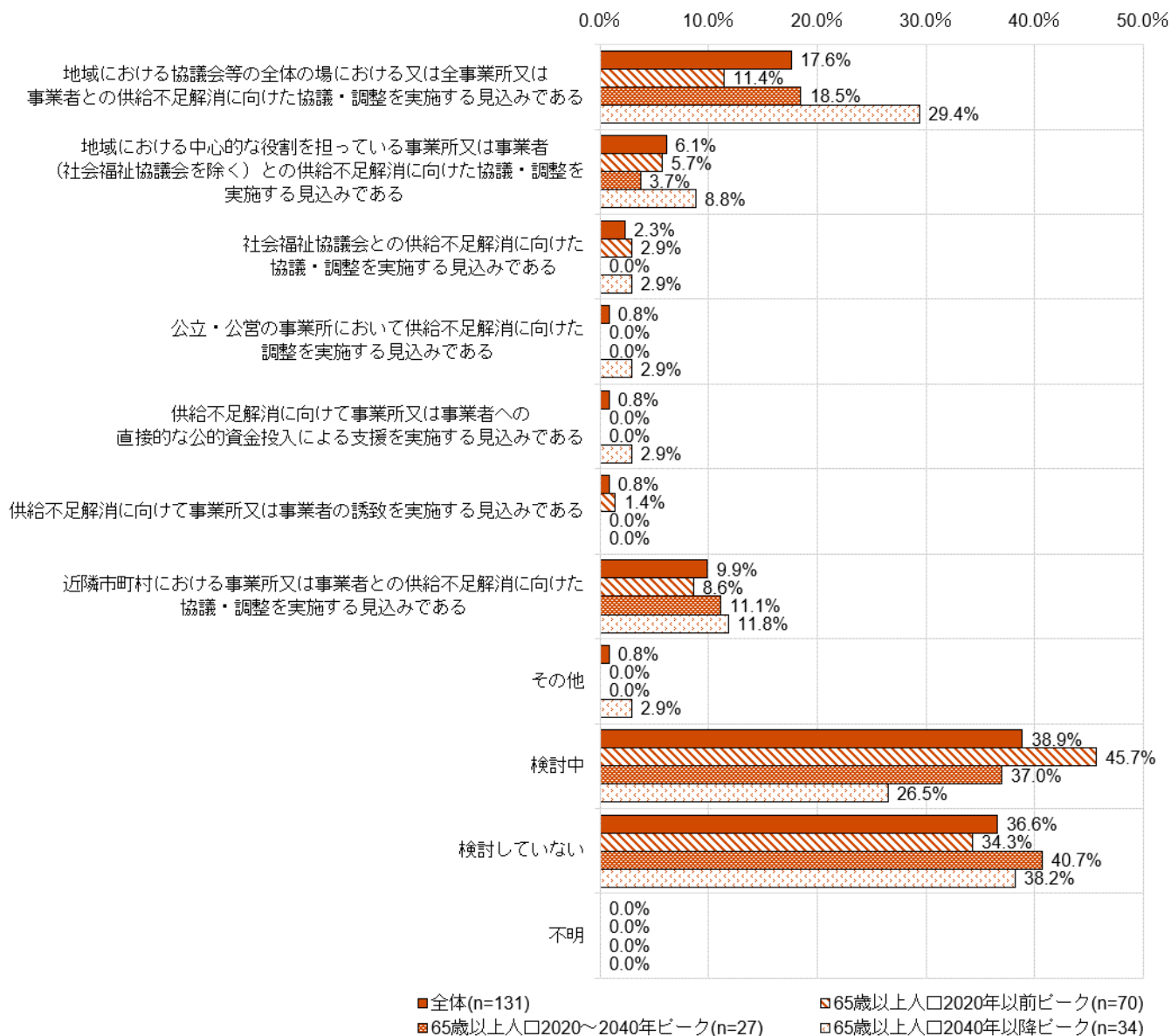
今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が 41.3%と最も多く、次いで「検討していない」が 30.8%であった。

図表 82 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【日中活動系】（複数回答）【市町村】



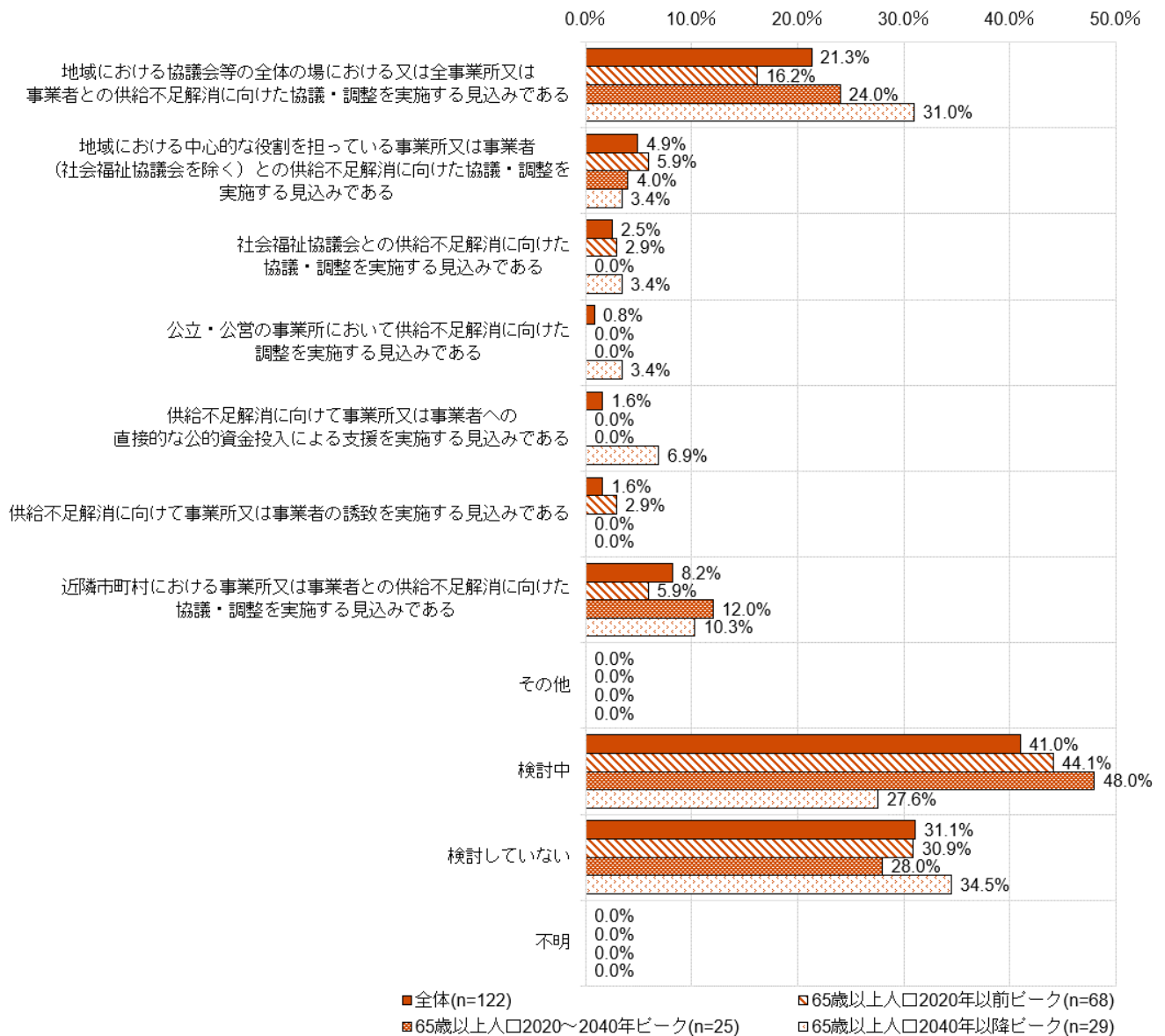
今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【施設系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が 38.9%と最も多く、次いで「検討していない」が 36.6%であった。

図表 83 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【施設系】(複数回答)【市町村】



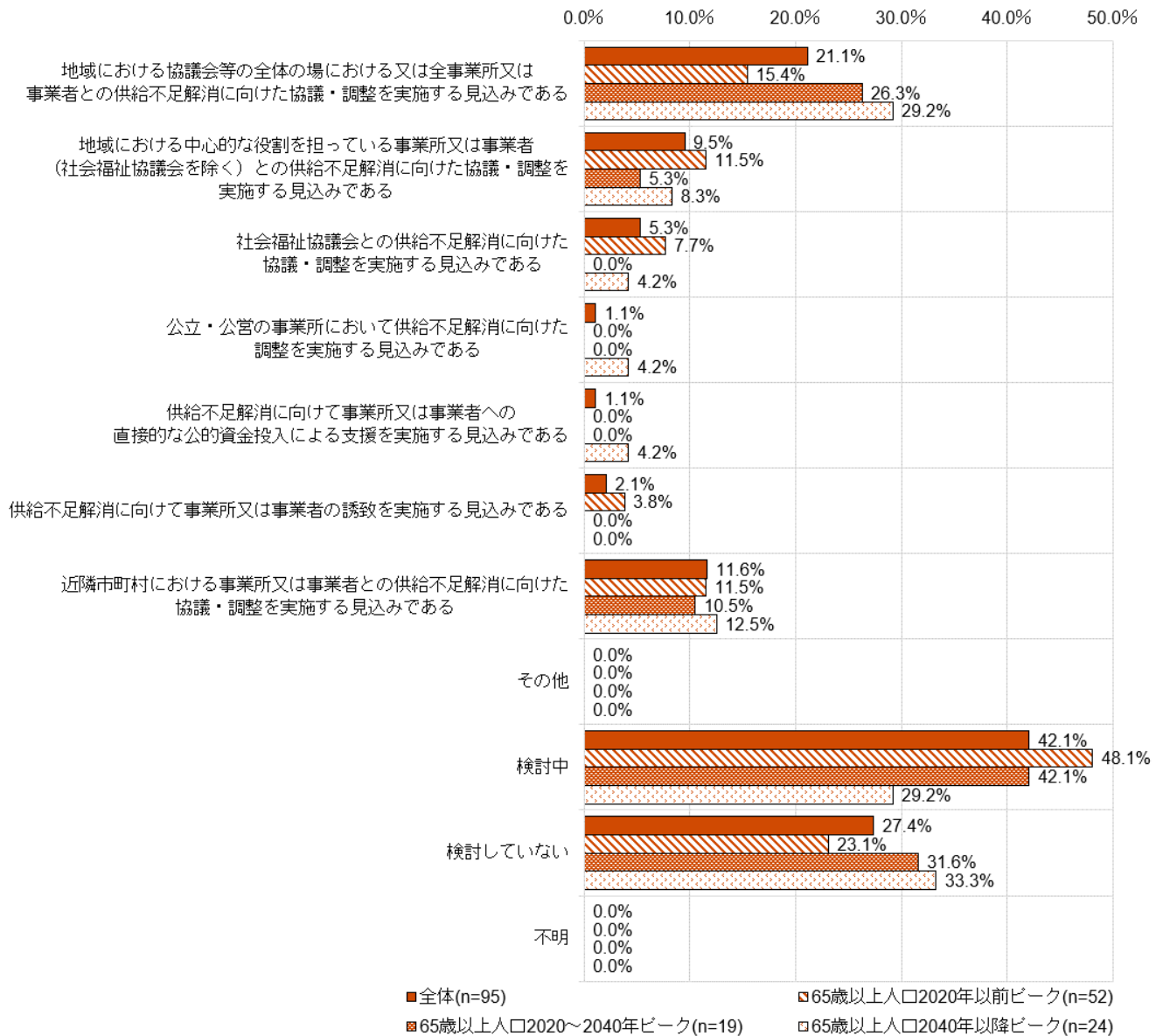
今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が 41.0%と最も多く、次いで「検討していない」が 31.1%であった。

図表 84 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【居住支援系】(複数回答)【市町村】



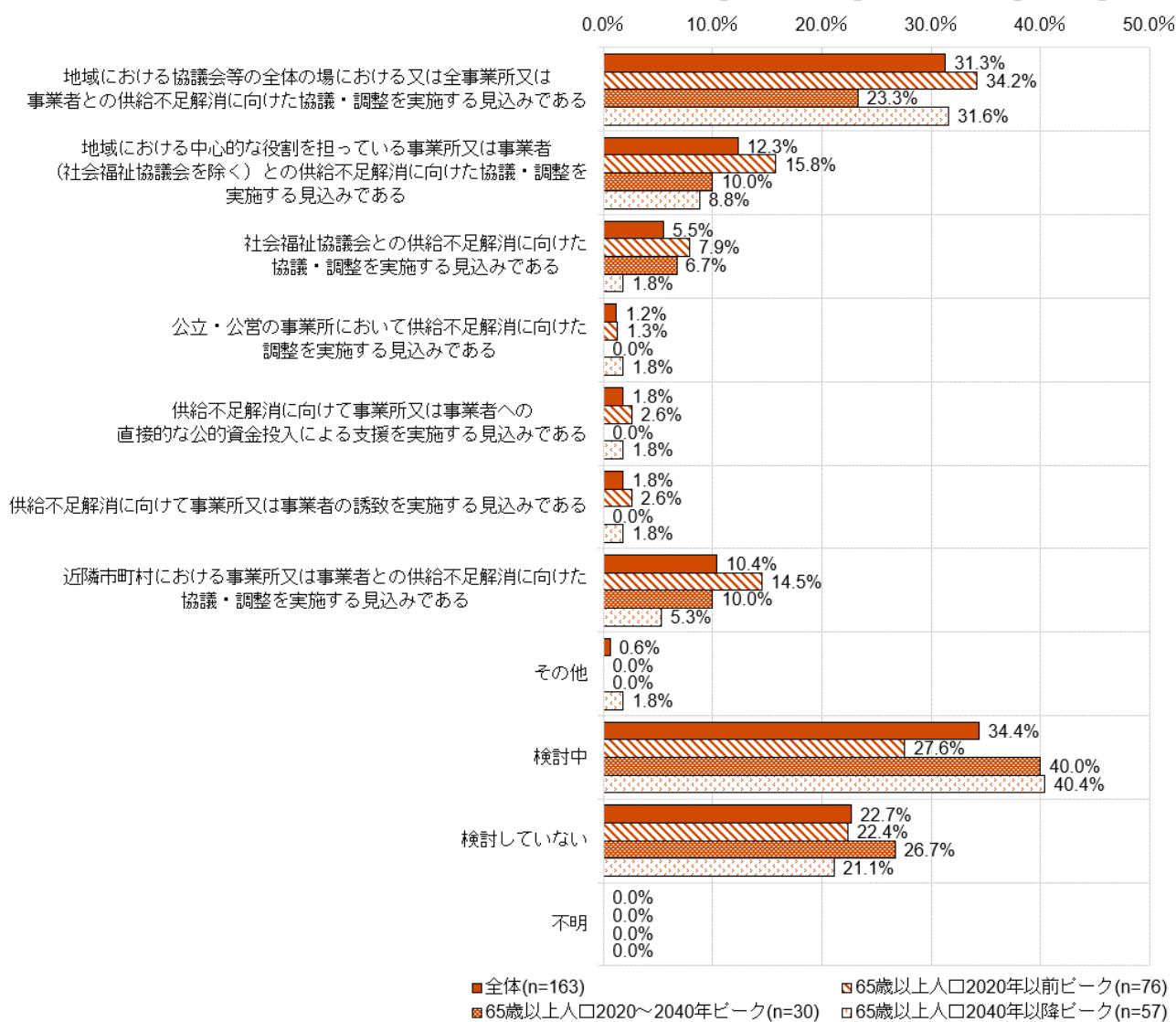
今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が 42.1%と最も多く、次いで「検討していない」が 27.4%であった。

図表 85 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【訓練・就労系】（複数回答）【市町村】



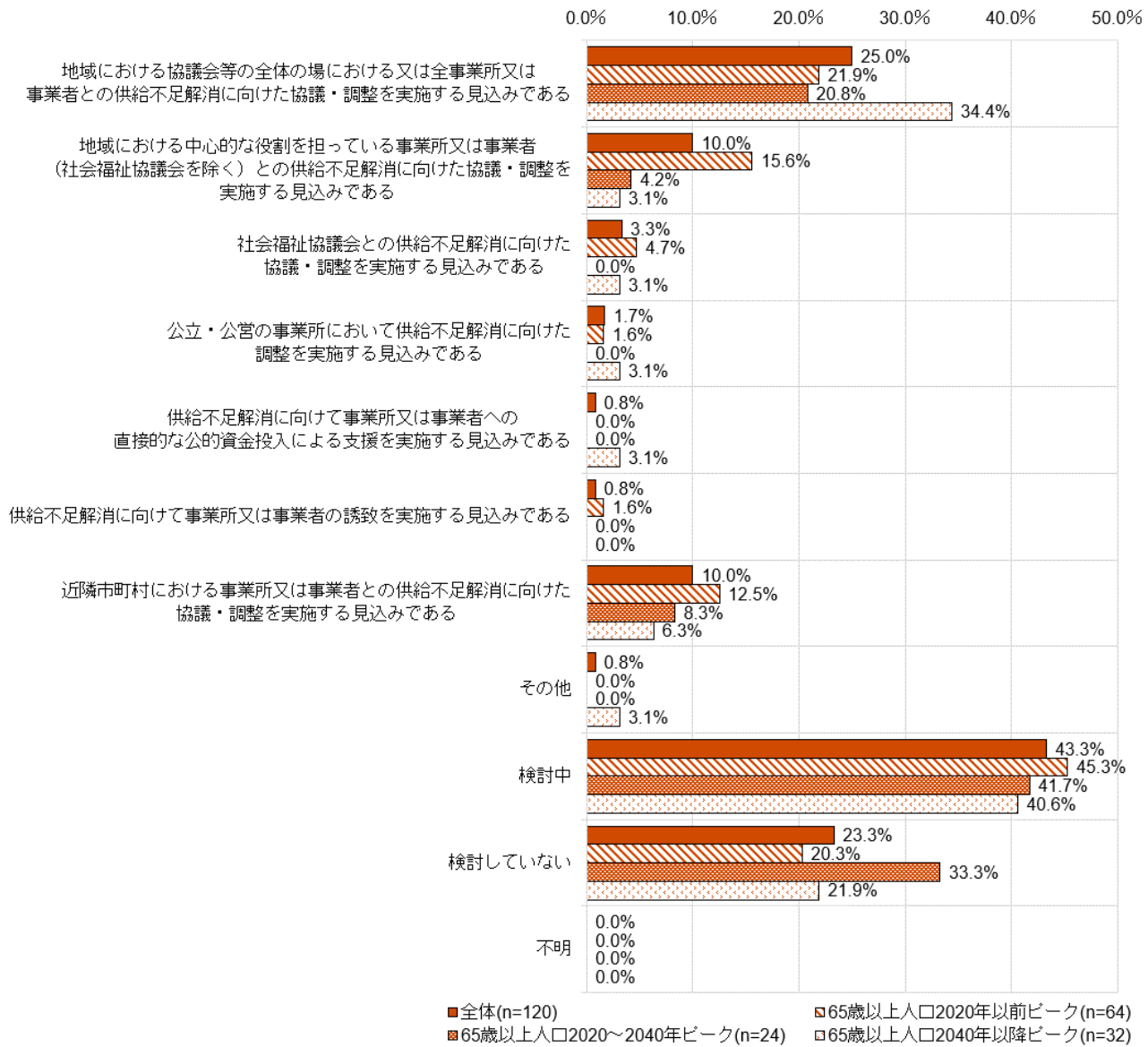
今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が 34.4%と最も多く、次いで「地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施する見込みである」が 31.3%であった。

図表 86 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【相談支援系】(複数回答)【市町村】



今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「検討中」との回答が 43.3%と最も多く、次いで「地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施する見込みである」が 25.0%であった。

図表 87 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【障害児支援系】（複数回答）【市町村】

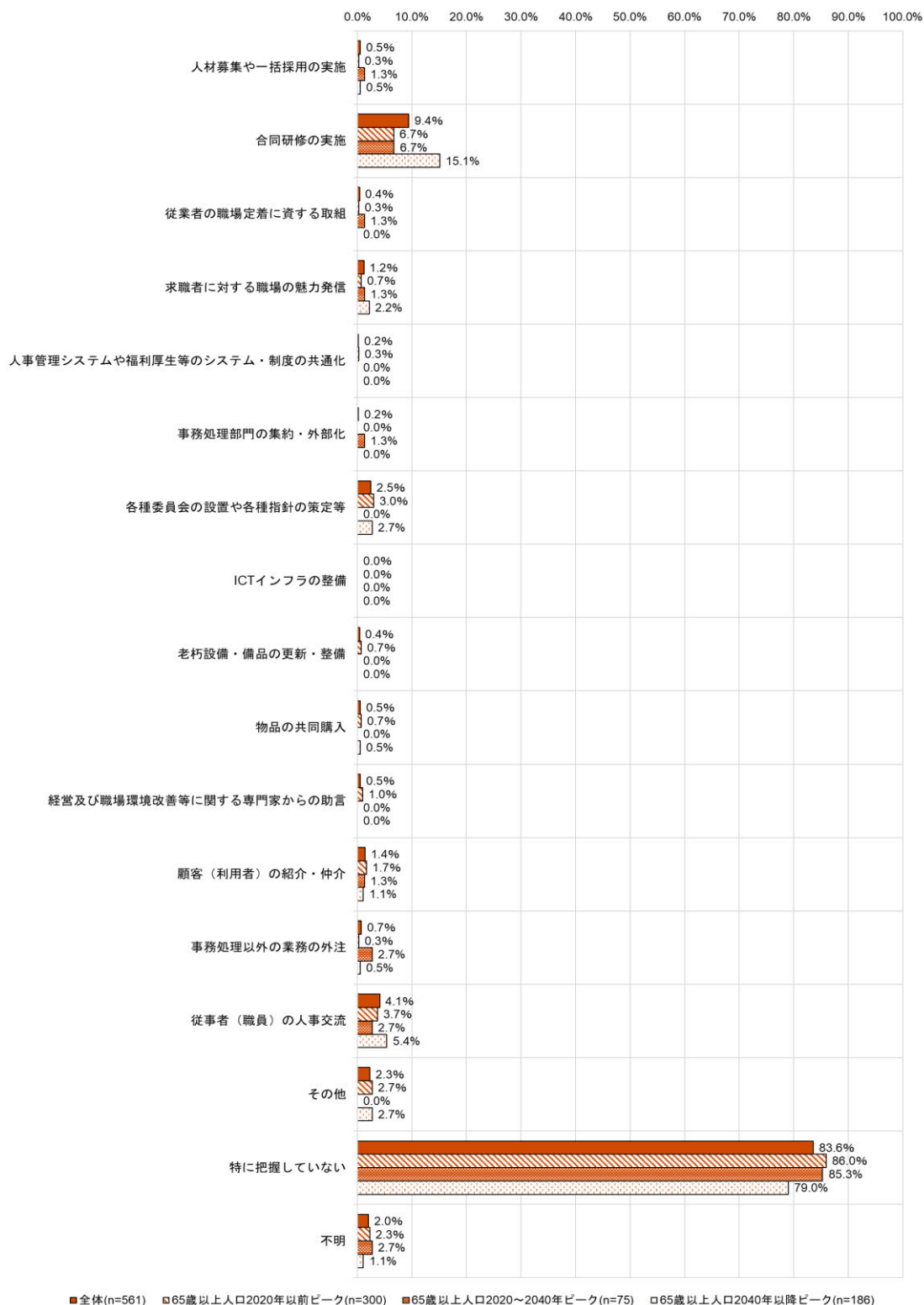


IV 把握している事業者の取組状況

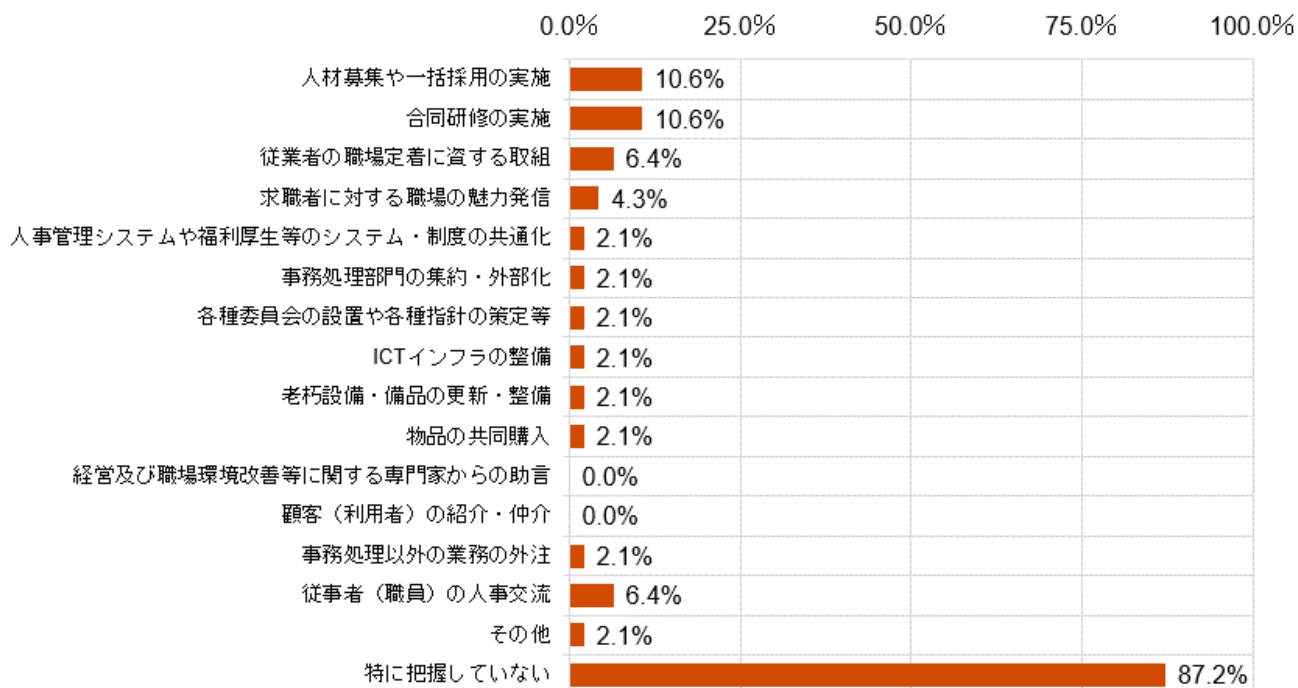
(1) 直近3か年で把握している連携・協働化の取組

直近3か年で把握している連携・協働化の取組について市町村に尋ねたところ、「特に把握していない」との回答が83.6%と最も多く、次いで「合同研修の実施」が9.4%であった。

図表 88 直近3か年で把握している連携・協働化の取組（複数回答）【市町村】



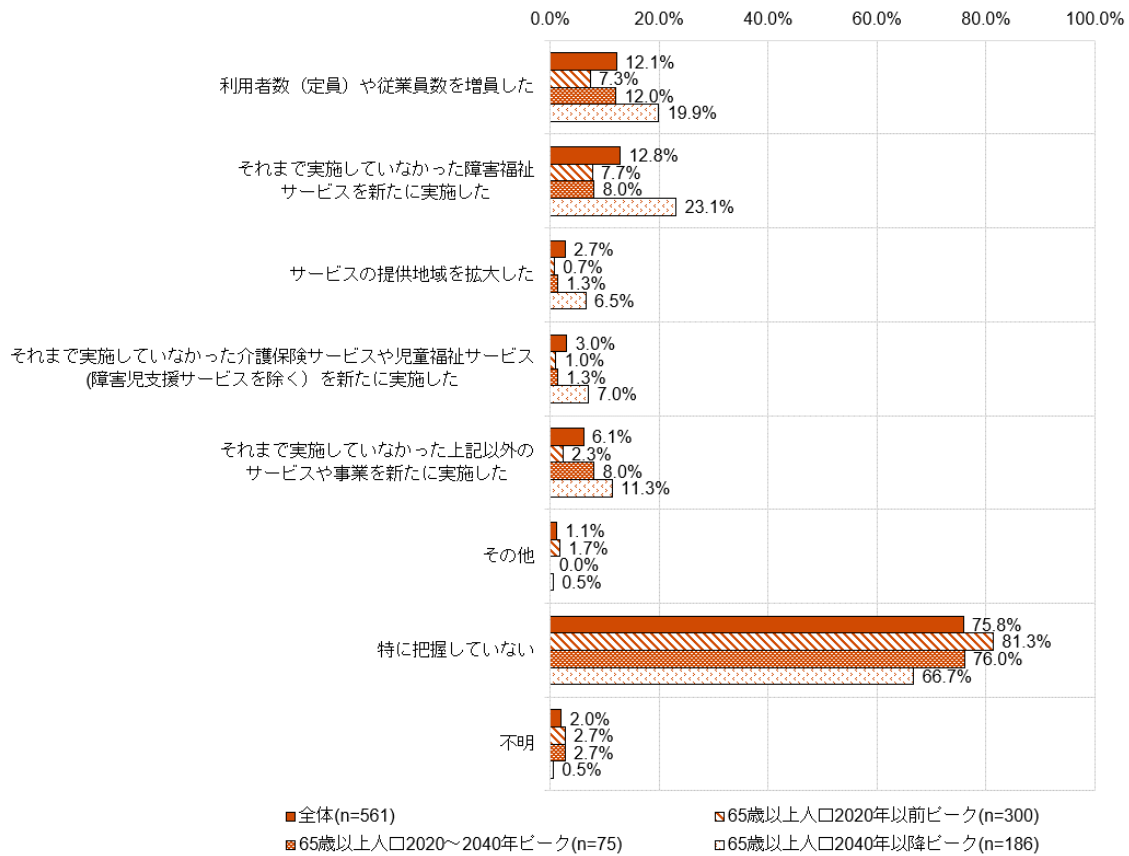
図表 89 直近3か年で把握している連携・協働化の取組（複数回答）【都道府県 n=47】



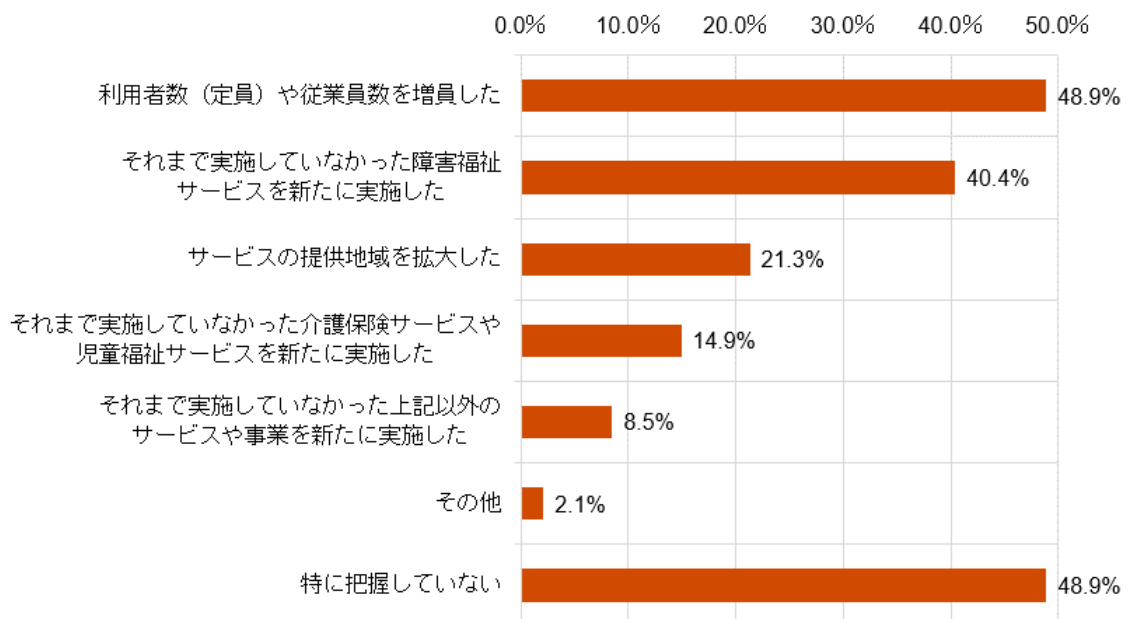
(2) 直近3か年で把握している大規模化やサービス種別変更の取組

直近3か年で把握している大規模化やサービス種別変更の取組について市町村に尋ねたところ、「特に把握していない」との回答が75.8%と最も多く、次いで「それまで実施していなかった障害福祉サービスを新たに実施した」が12.8%であった。

図表 90 直近3か年で把握している大規模化やサービス種別変更の取組（複数回答）【市町村】



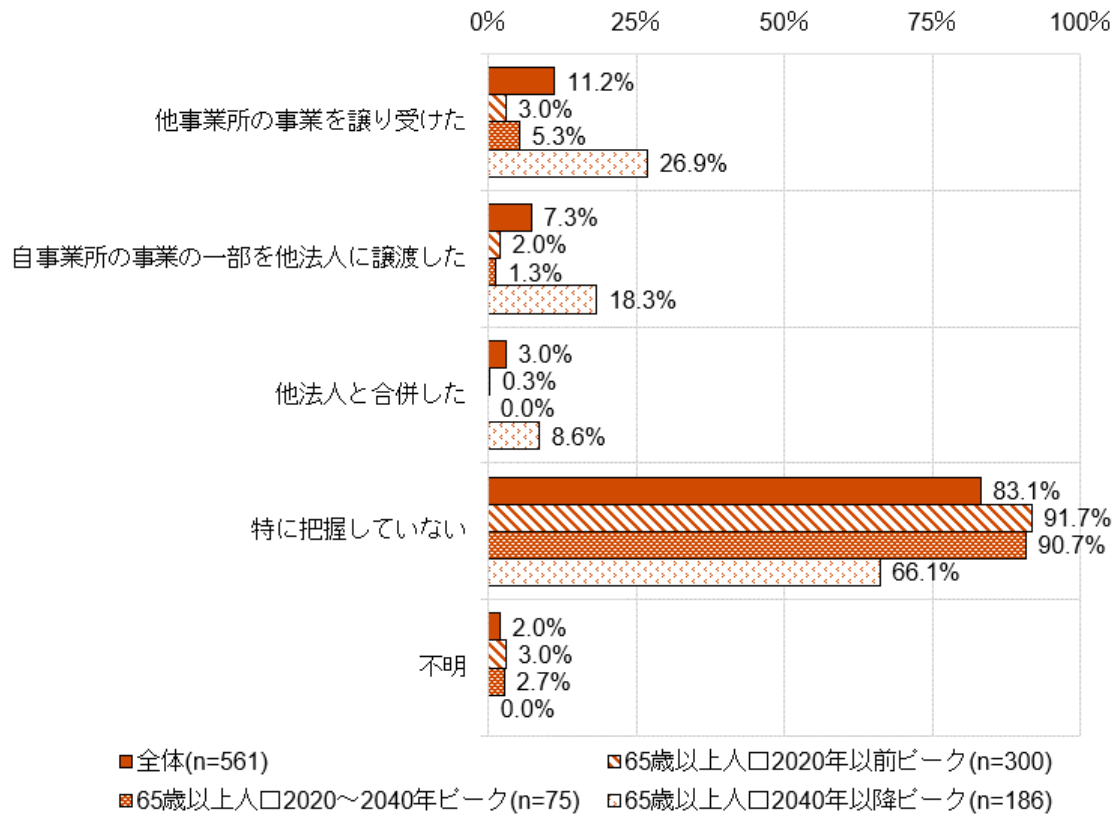
図表 91 直近3か年で把握している大規模化やサービス種別変更の取組（複数回答）【都道府県 n=47】



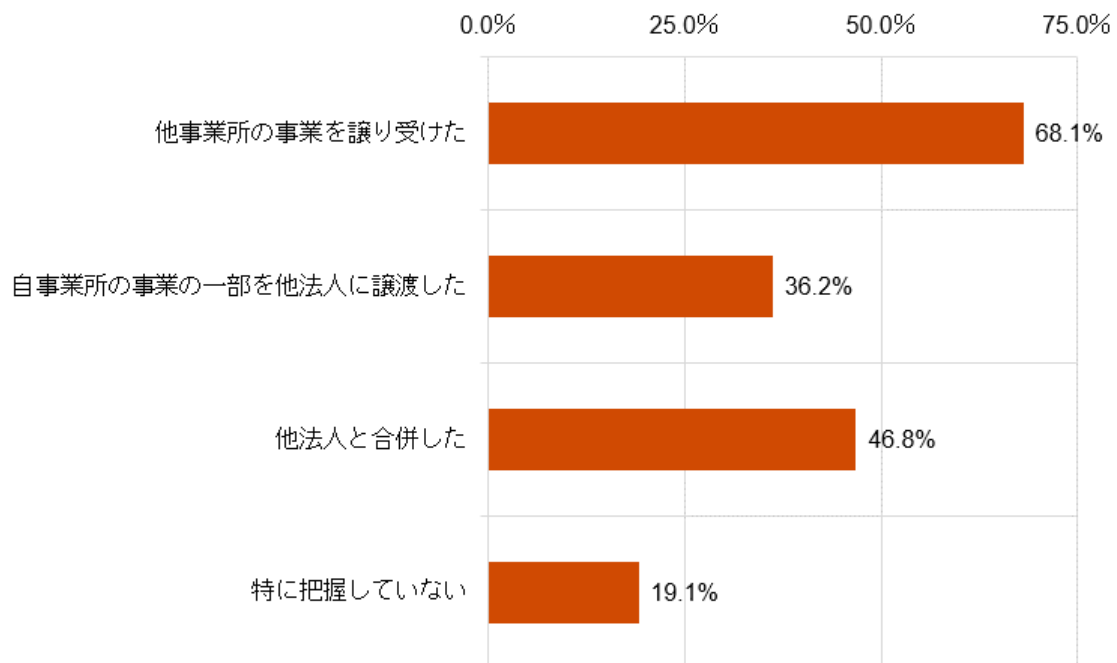
(3) 直近3か年で把握している事業譲渡や合併の取組

直近3か年で把握している事業譲渡や合併の取組について市町村に尋ねたところ、「特に把握していない」との回答が83.1%と最も多く、次いで「他事業所の事業を譲り受けた」が11.2%であった。

図表 92 直近3か年で把握している事業譲渡や合併の取組（複数回答）【市町村】



図表 93 直近3か年で把握している事業譲渡や合併の取組（複数回答）【都道府県 n=47】



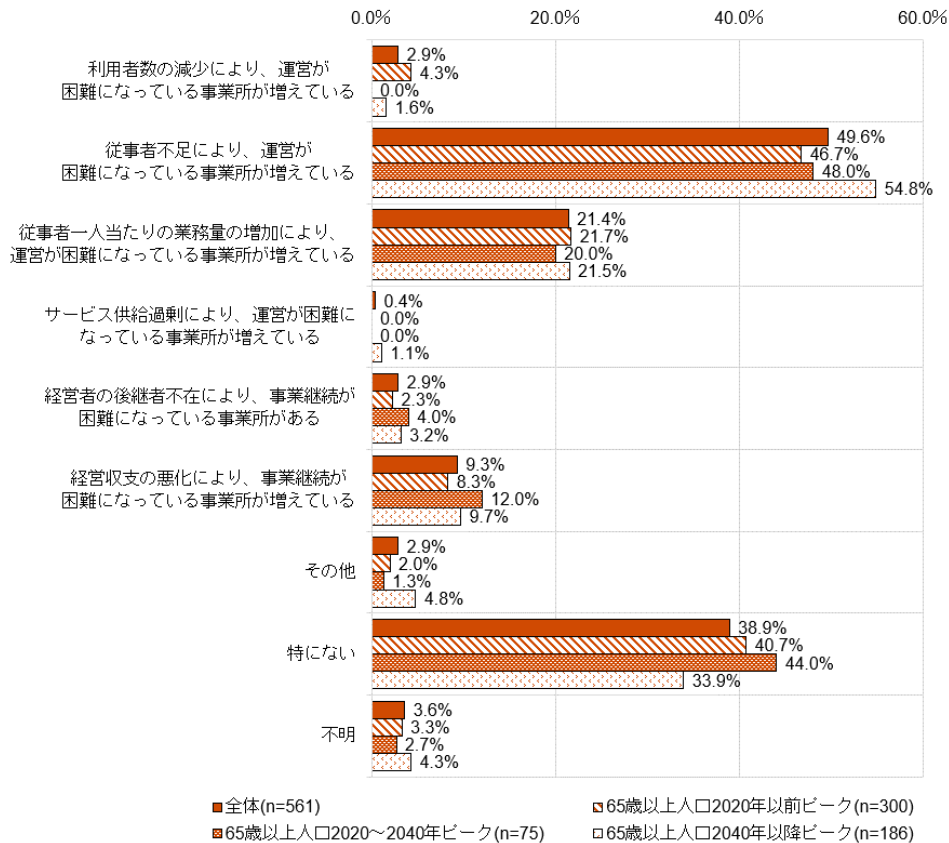
V 把握している事業者の取組状況

(1) 障害福祉サービス基盤維持に関する課題意識

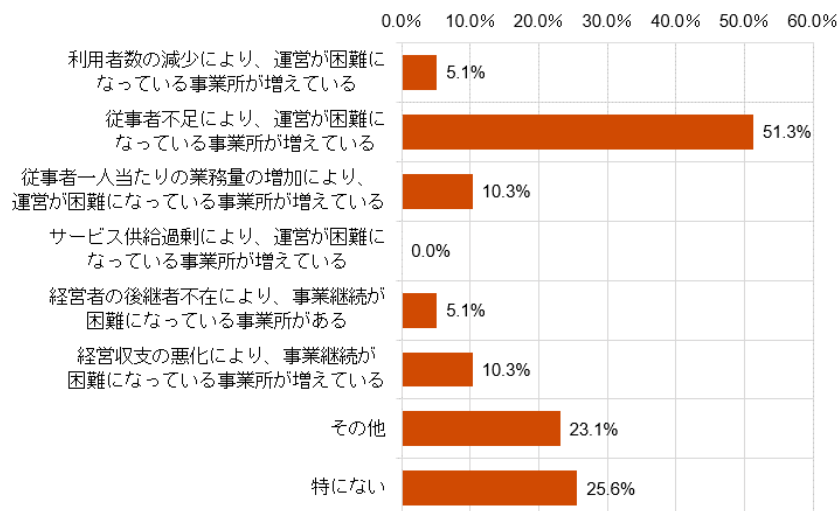
ア 供給関連 (量)

供給関連 (量) の課題意識【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「従事者不足により、運営が困難になっている事業所が増えている」との回答が49.6%と最も多く、次いで「特にない」が38.9%であった。

図表 94 供給関連 (量) の課題意識【訪問系】(複数回答)【市町村】

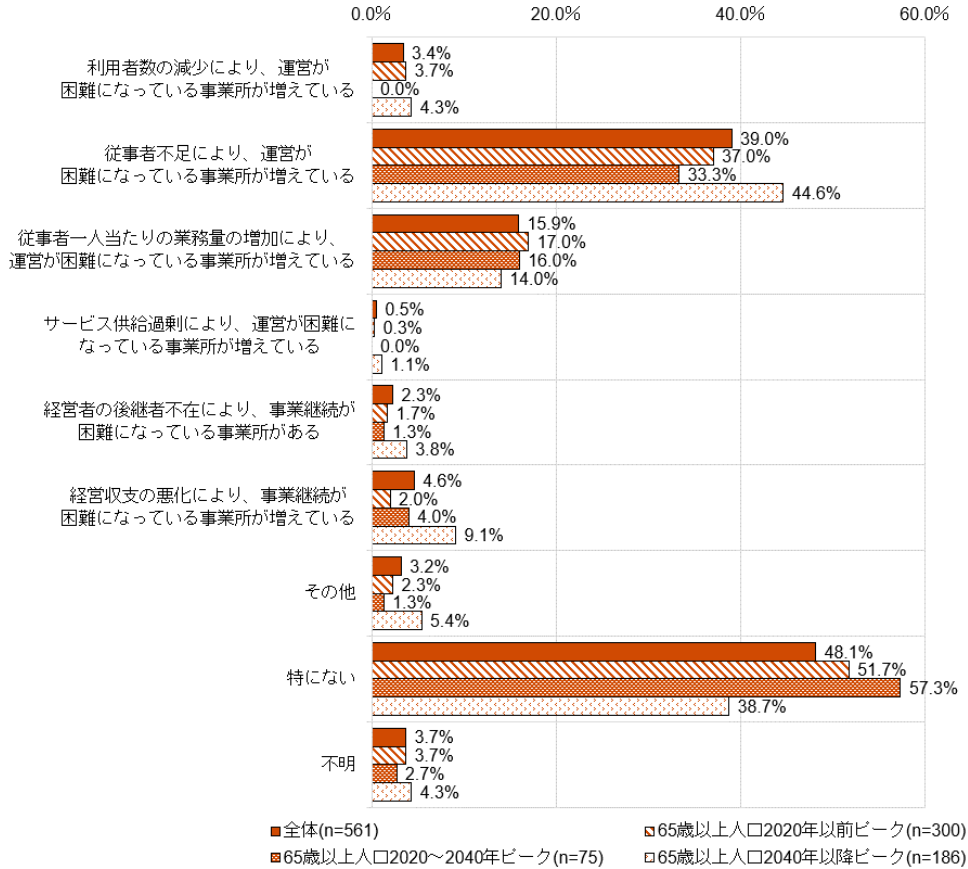


図表 95 供給関連 (量) の課題意識【訪問系】(複数回答)【都道府県 n=47】

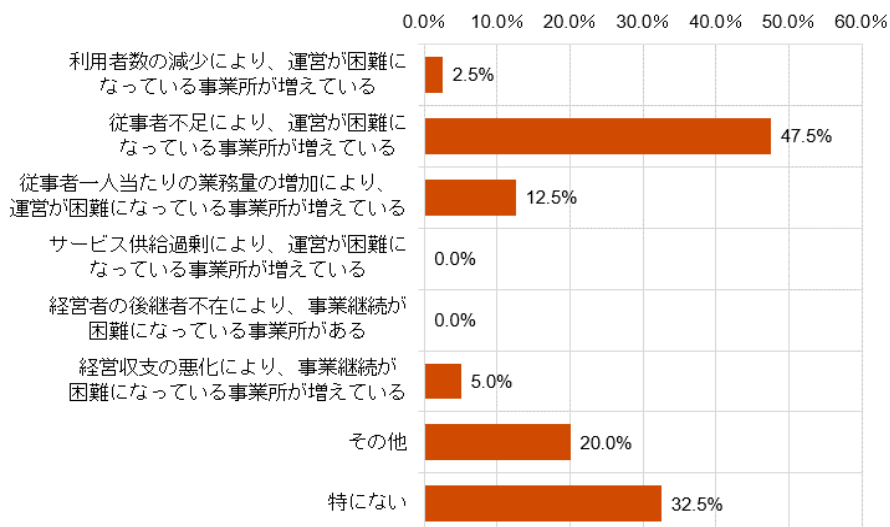


供給関連（量）の課題意識【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が48.1%と最も多く、次いで「従事者不足により、運営が困難になっている事業所が増えている」が39.0%であった。

図表 96 供給関連（量）の課題意識【日中活動系】（複数回答）【市町村】

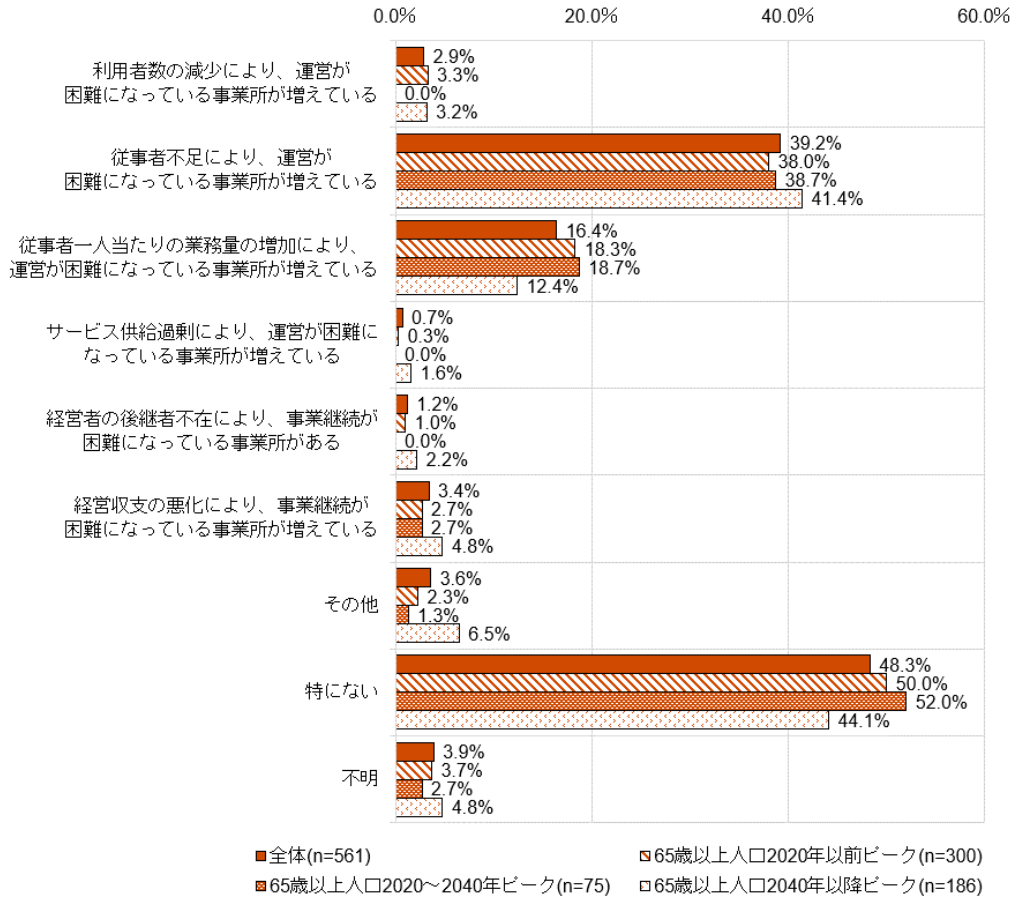


図表 97 供給関連（量）の課題意識【日中活動系】（複数回答）【都道府県 n=40】

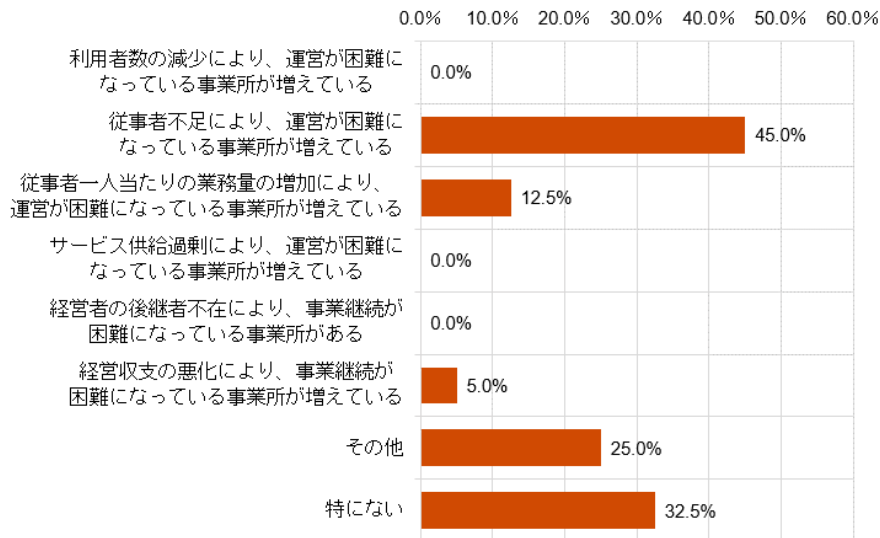


供給関連（量）の課題意識【施設系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が48.3%と最も多く、次いで「従事者不足により、運営が困難になっている事業所が増えている」が39.2%であった。

図表 98 供給関連（量）の課題意識【施設系】（複数回答）【市町村】

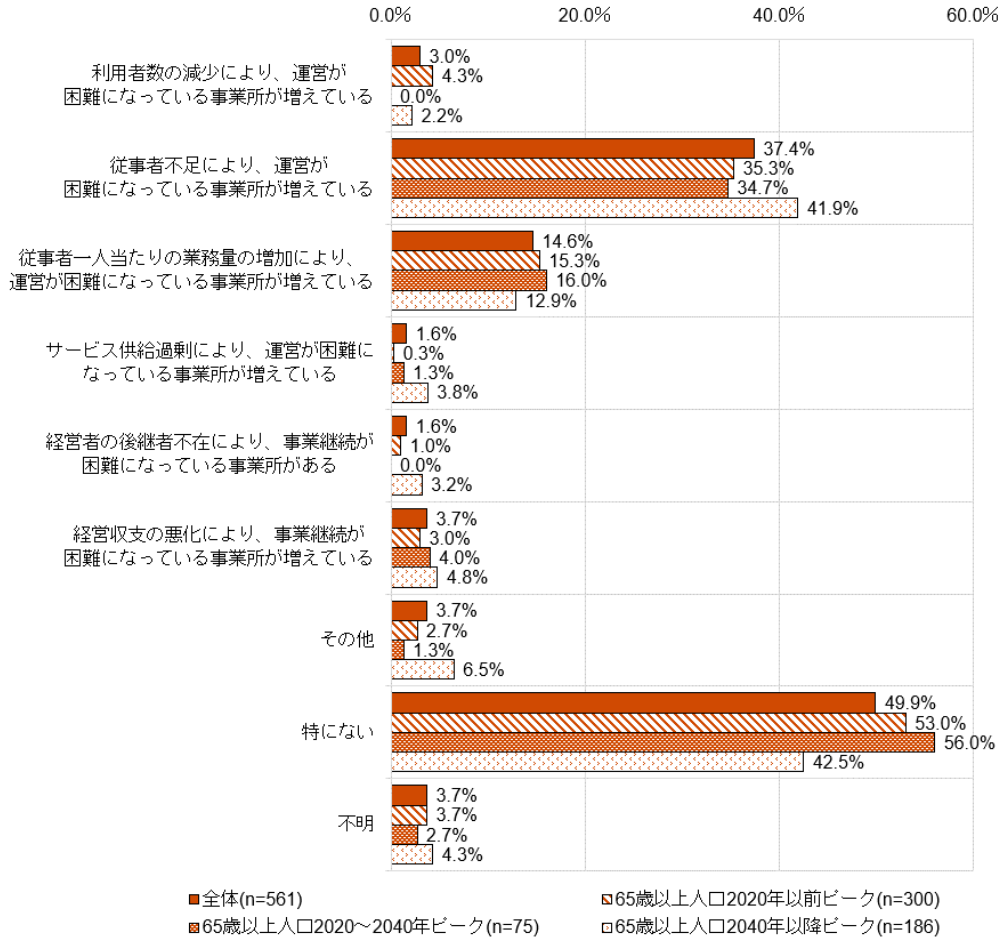


図表 99 供給関連（量）の課題意識【施設系】（複数回答）【都道府県 n=40】

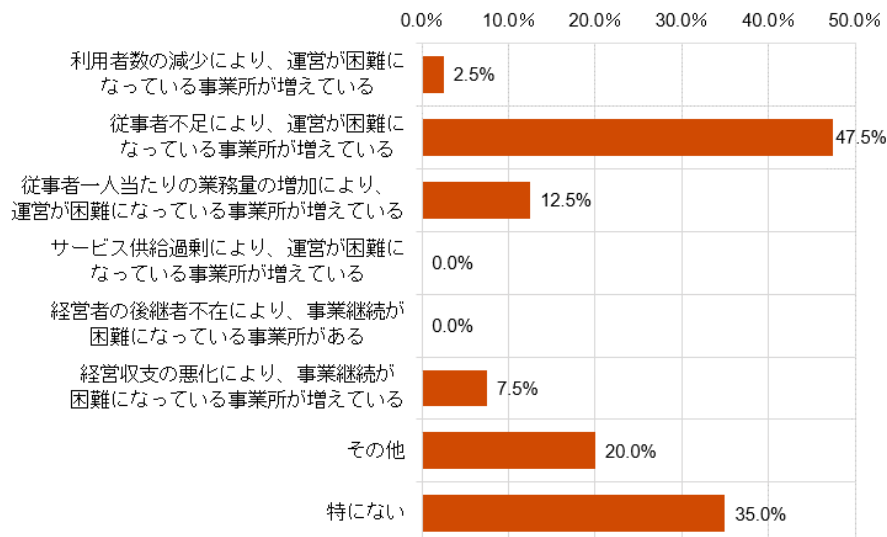


供給関連（量）の課題意識【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が49.9%と最も多く、次いで「従事者不足により、運営が困難になっている事業所が増えている」が37.4%であった。

図表 100 供給関連（量）の課題意識【居住支援系】（複数回答）【市町村】

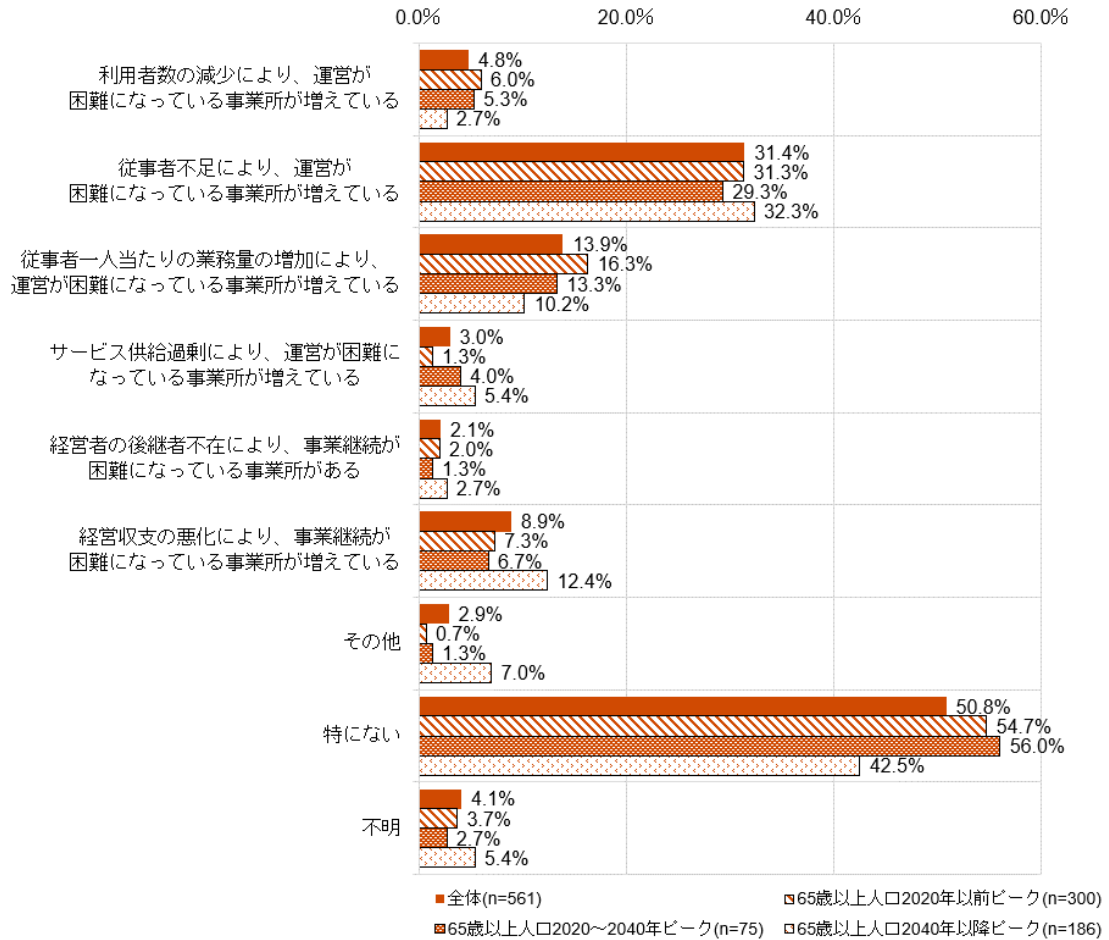


図表 101 供給関連（量）の課題意識【居住支援系】（複数回答）【都道府県 n=40】

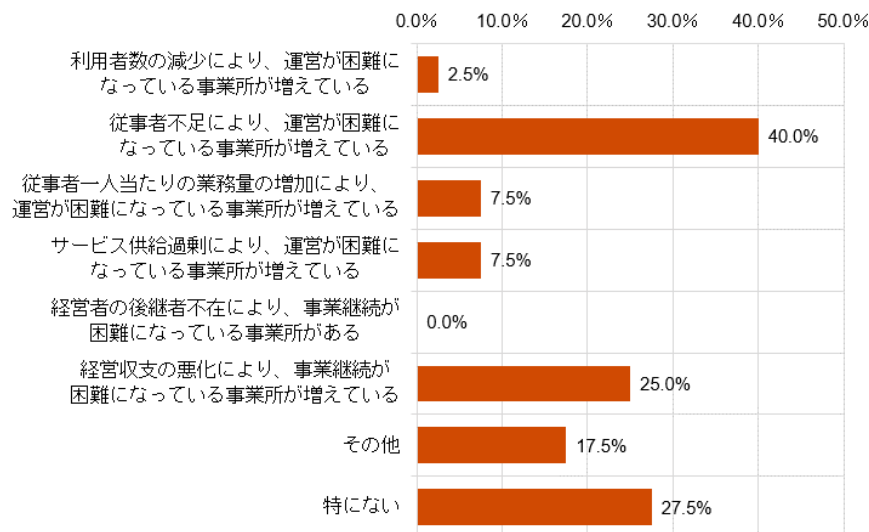


供給関連（量）の課題意識【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「特にな
い」との回答が50.8%と最も多く、次いで「従事者不足により、運営が困難になっている
事業所が増えている」が31.4%であった。

図表 102 供給関連（量）の課題意識【訓練・就労系】（複数回答）【市町村】

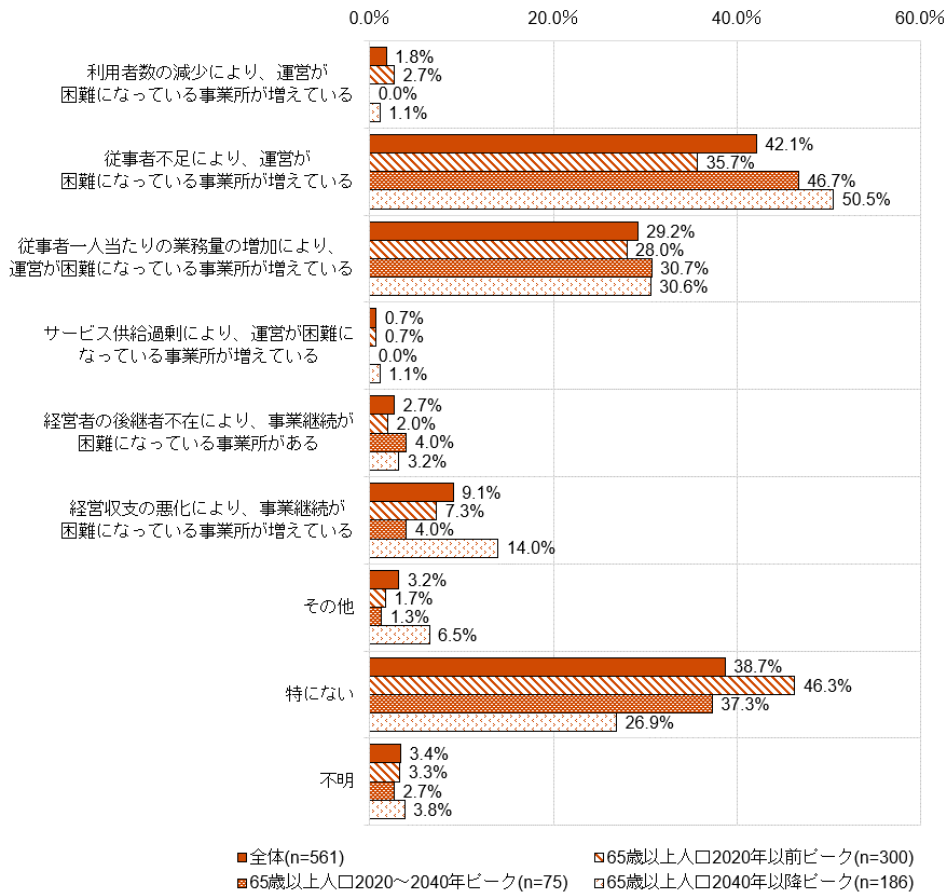


図表 103 供給関連（量）の課題意識【訓練・就労系】（複数回答）【都道府県 n=40】

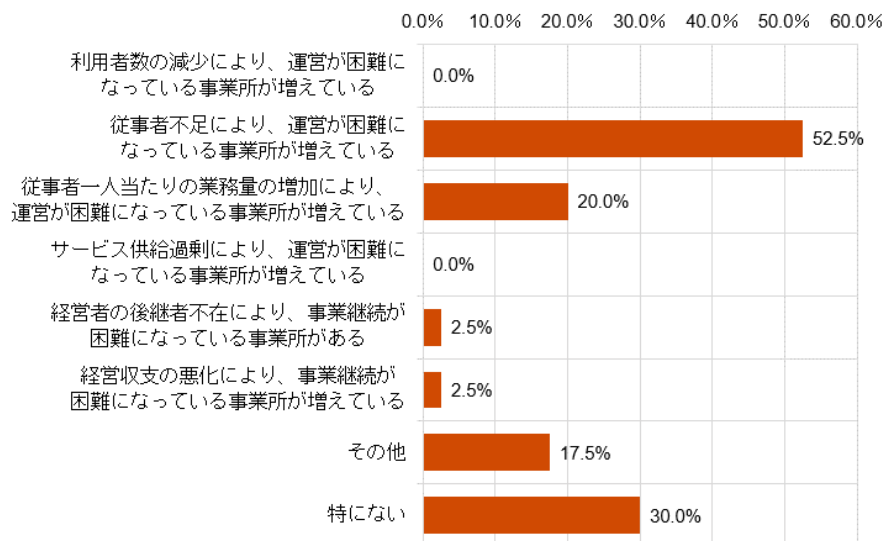


供給関連（量）の課題意識【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「従事者不足により、運営が困難になっている事業所が増えている」との回答が42.1%と最も多く、次いで「特にない」が38.7%であった。

図表 104 供給関連（量）の課題意識【相談支援系】（複数回答）【市町村】

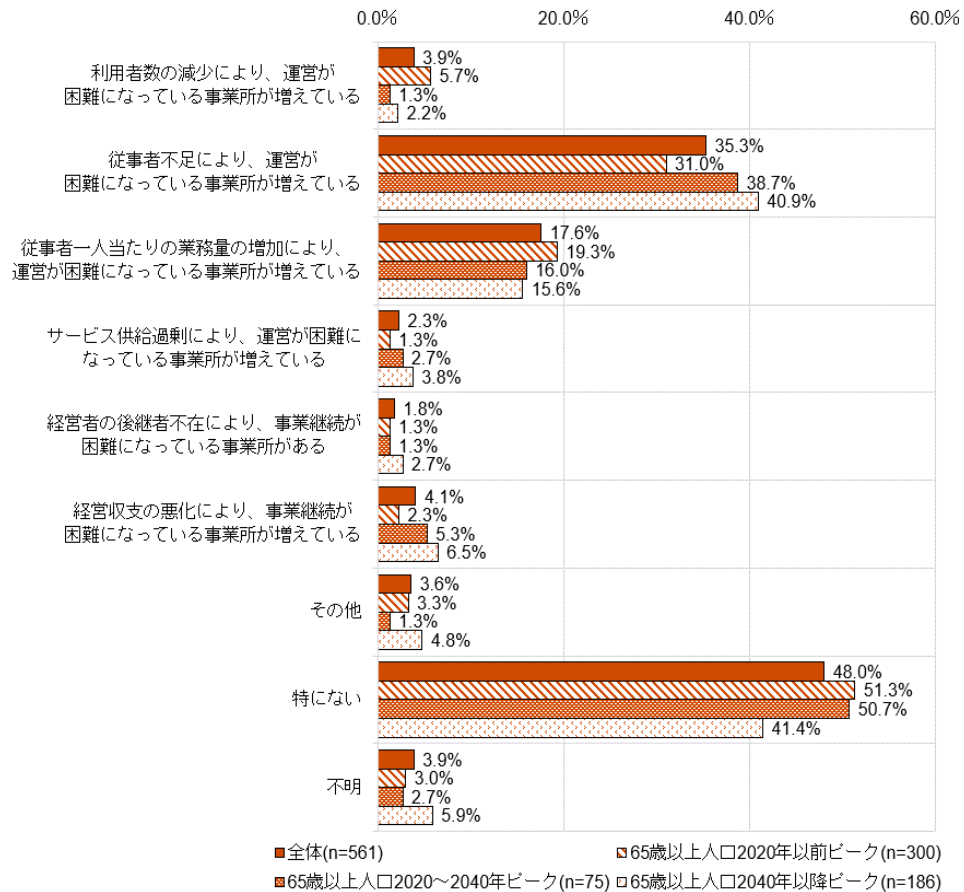


図表 105 供給関連（量）の課題意識【相談支援系】（複数回答）【都道府県 n=40】

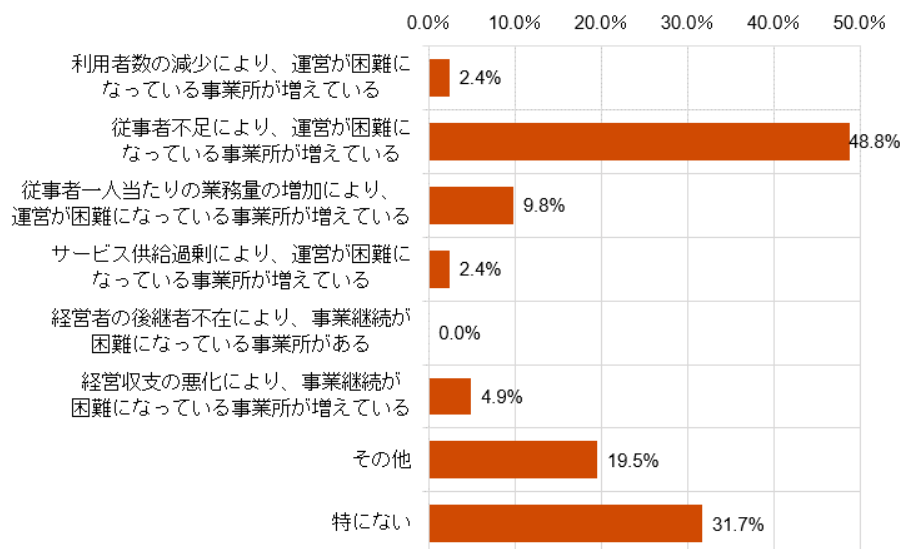


供給関連（量）の課題意識【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が48.0%と最も多く、次いで「従事者不足により、運営が困難になっている事業所が増えている」が35.3%であった。

図表 106 供給関連（量）の課題意識【障害児支援系】（複数回答）【市町村】



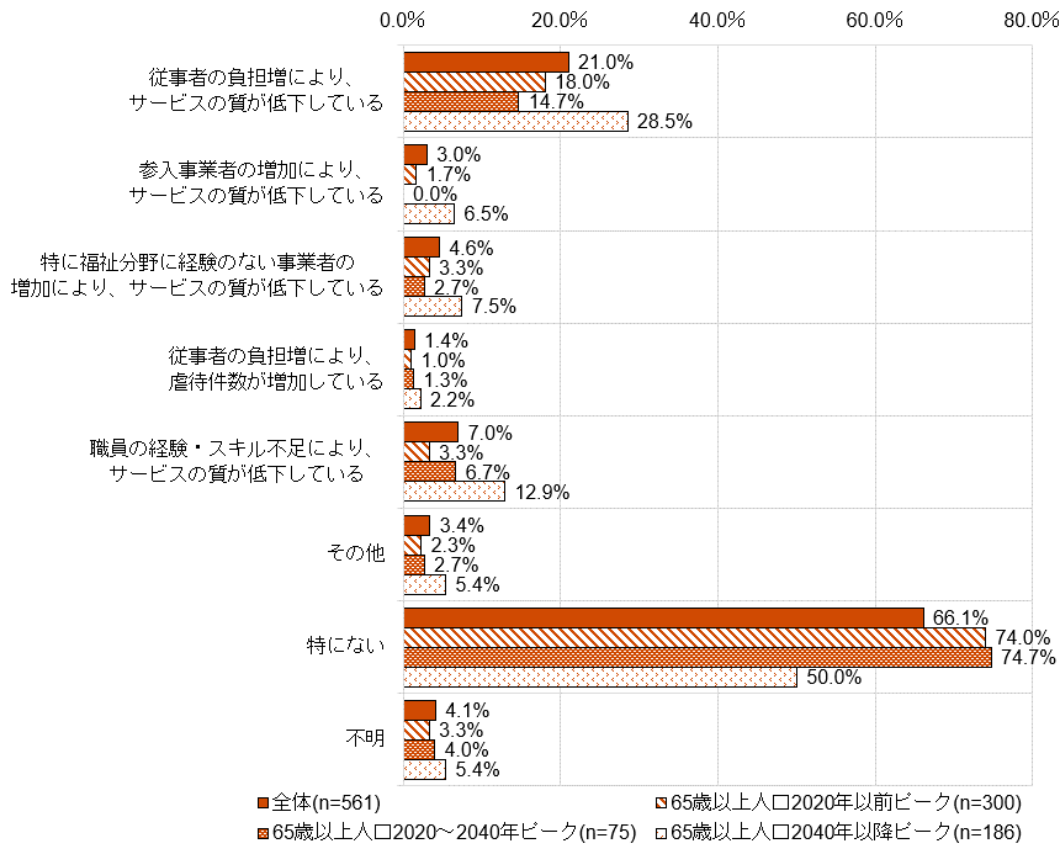
図表 107 供給関連（量）の課題意識【障害児支援系】（複数回答）【都道府県 n=41】



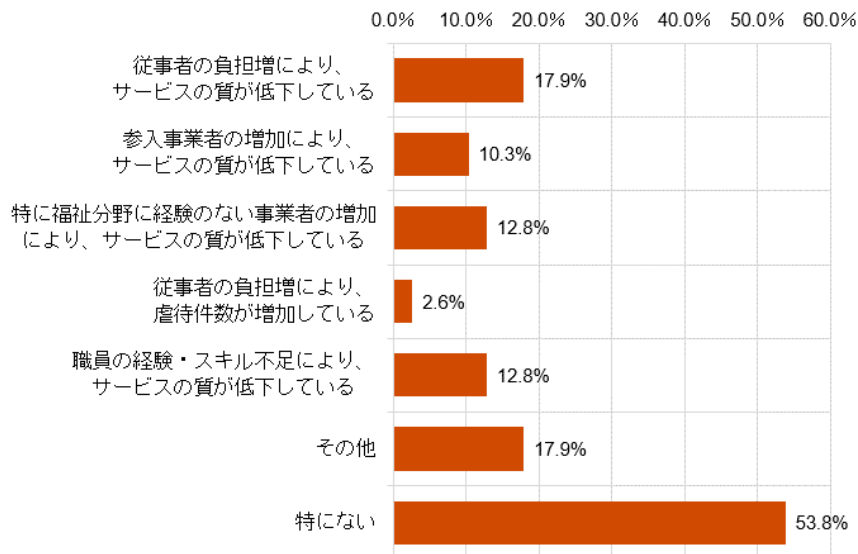
イ 供給関連（質）

供給関連（質）の課題意識【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が66.1%と最も多く、次いで「従事者の負担増により、サービスの質が低下している」が21.0%であった。

図表 108 供給関連（質）の課題意識【訪問系】（複数回答）【市町村】

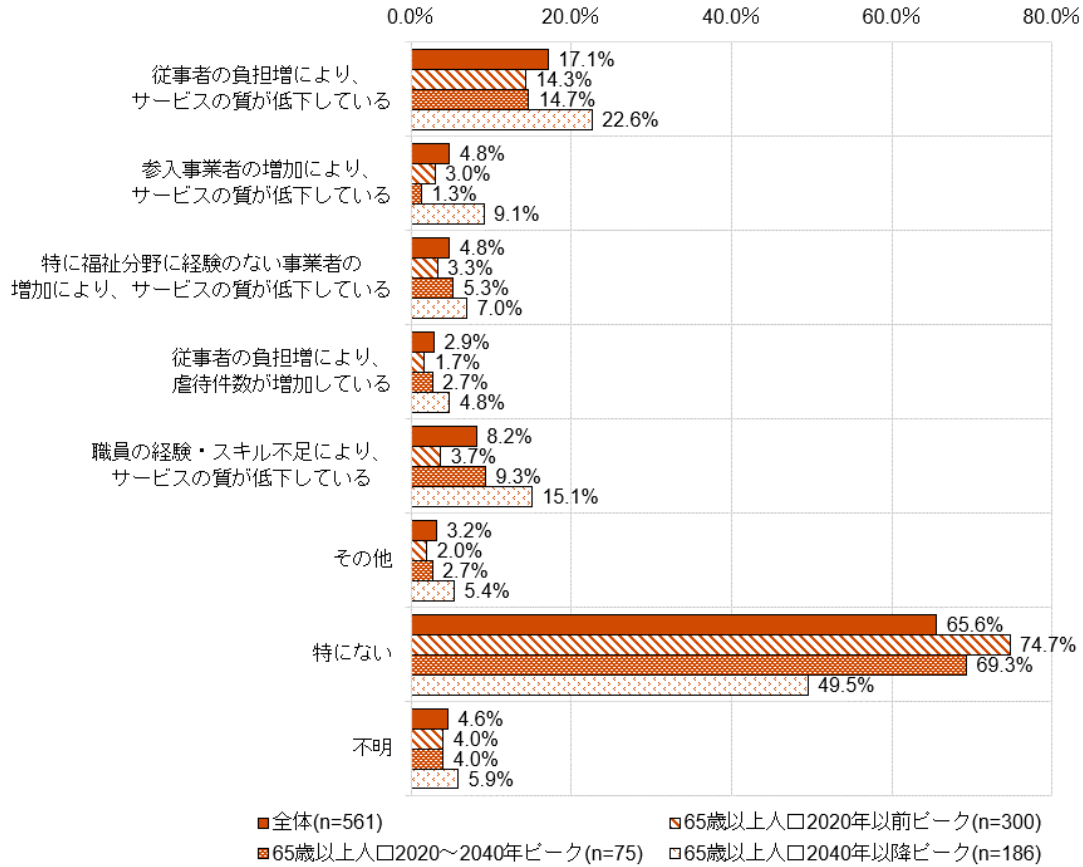


図表 109 供給関連（質）の課題意識【訪問系】（複数回答）【都道府県 n=39】

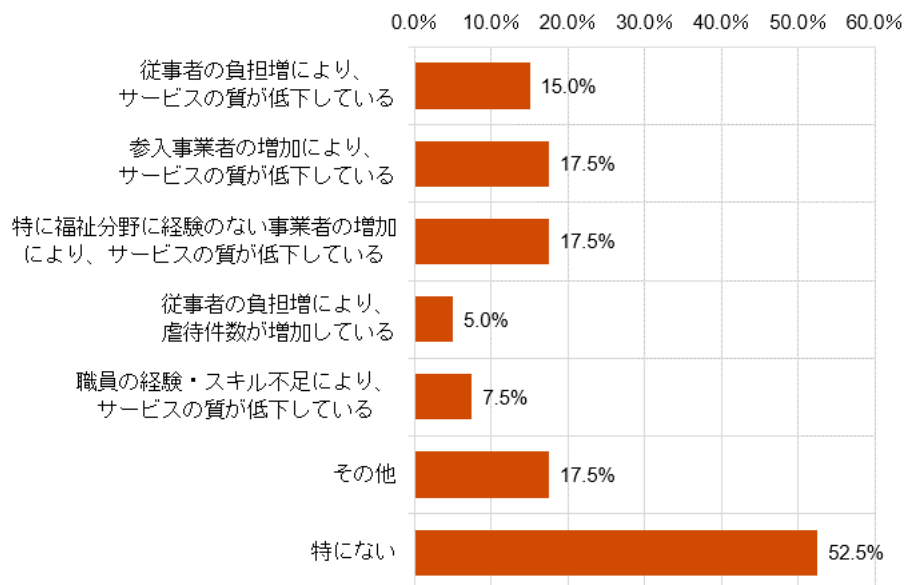


供給関連（質）の課題意識【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が 65.6%と最も多く、次いで「従事者の負担増により、サービスの質が低下している」が 17.1%であった。

図表 110 供給関連（質）の課題意識【日中活動系】（複数回答）【市町村】

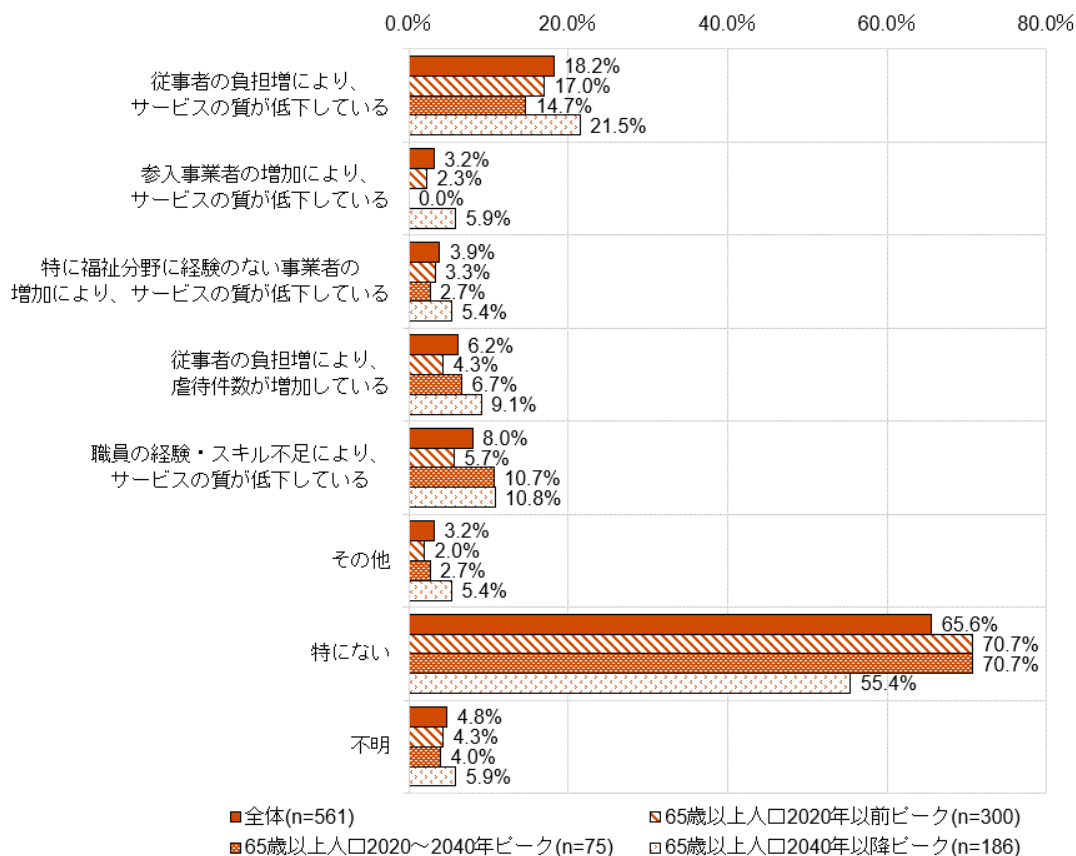


図表 111 供給関連（質）の課題意識【日中活動系】（複数回答）【都道府県 n=40】

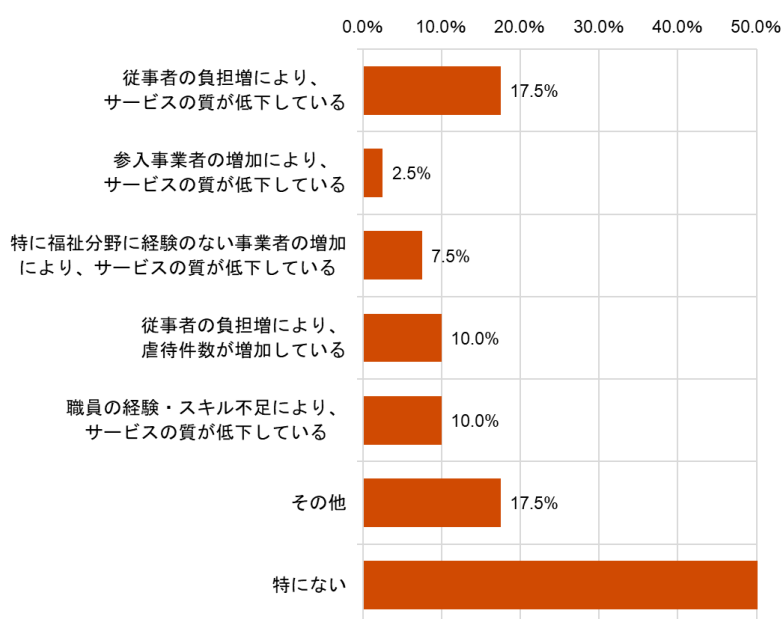


供給関連（質）の課題意識【施設系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が65.6%と最も多く、次いで「従事者の負担増により、サービスの質が低下している」が18.2%であった。

図表 112 供給関連（質）の課題意識【施設系】（複数回答）【市町村】

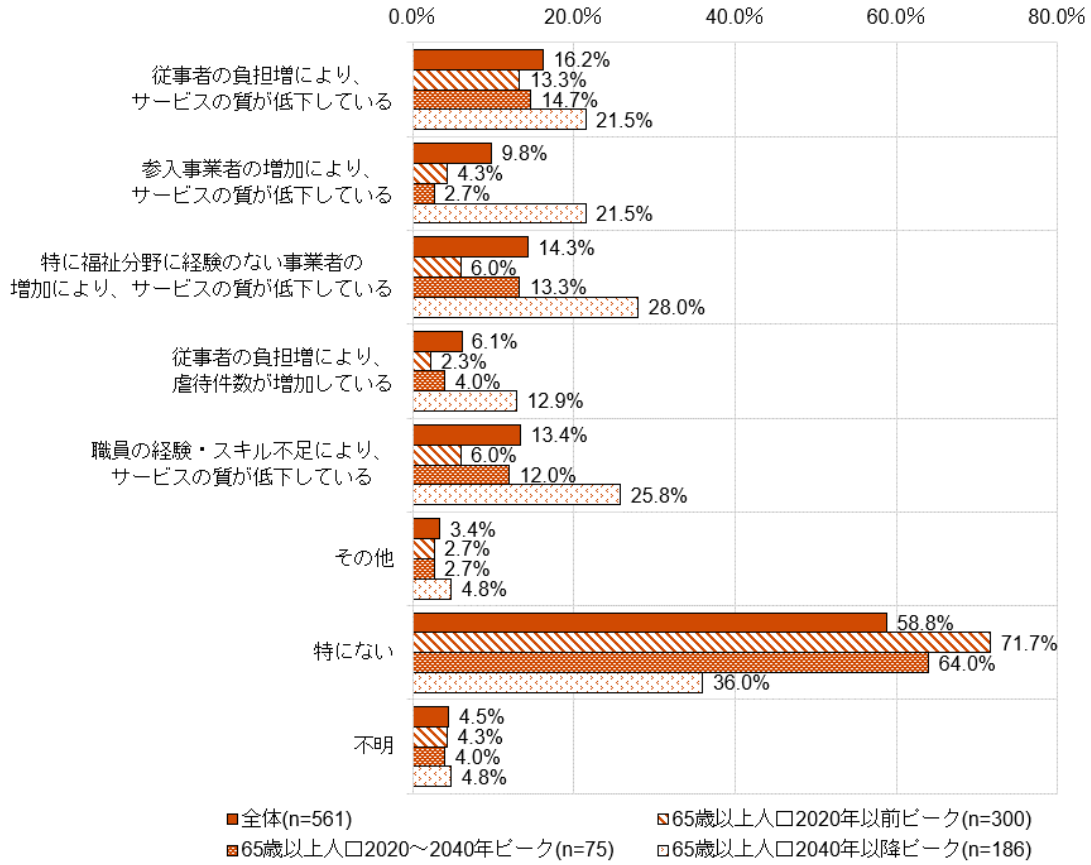


図表 113 供給関連（質）の課題意識【施設系】（複数回答）【都道府県 n=40】

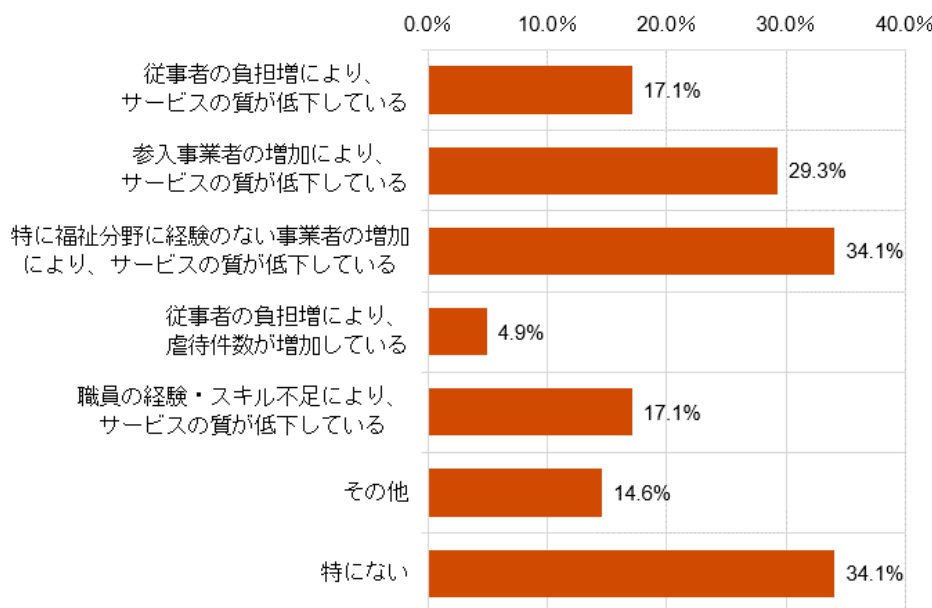


供給関連（質）の課題意識【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が 58.8%と最も多く、次いで「従事者の負担増により、サービスの質が低下している」が 16.2%であった。

図表 114 供給関連（質）の課題意識【居住支援系】（複数回答）【市町村】

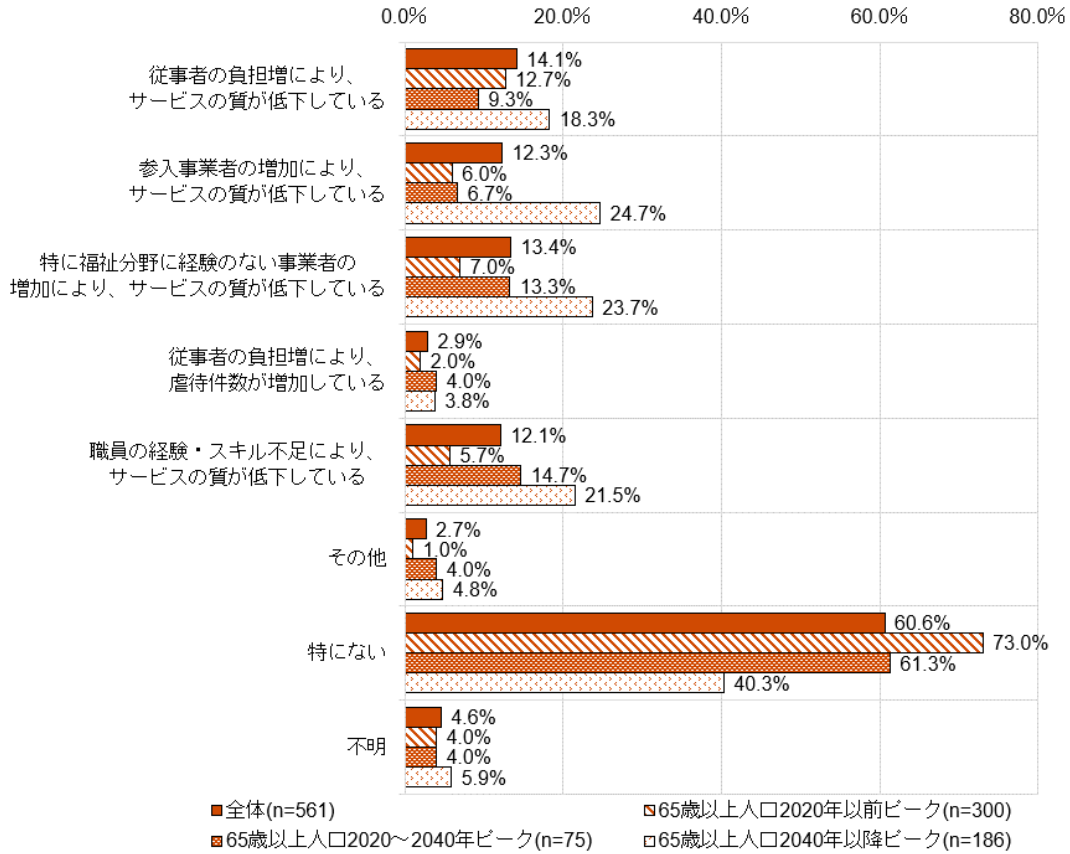


図表 115 供給関連（質）の課題意識【居住支援系】（複数回答）【都道府県 n=41】

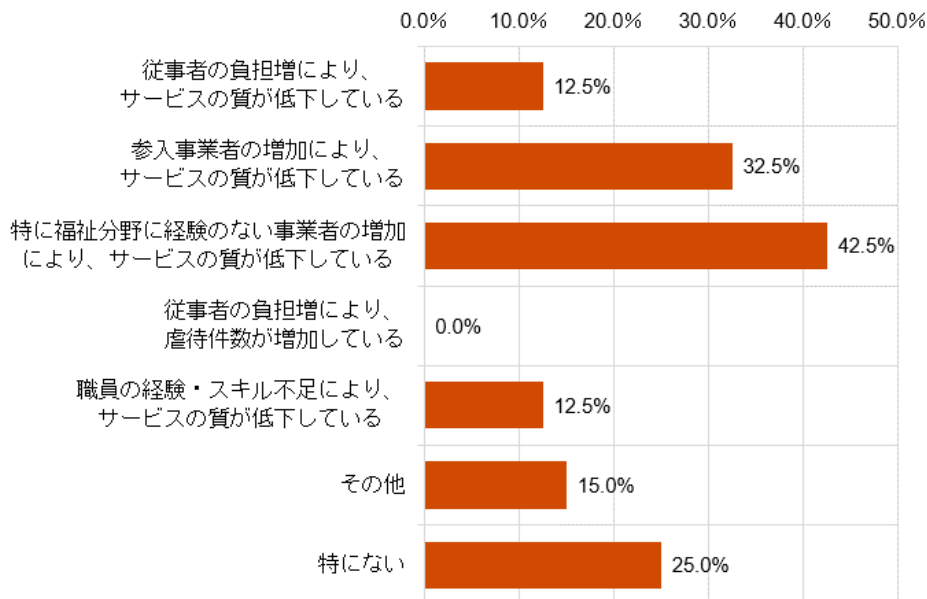


供給関連（質）の課題意識【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が60.6%と最も多く、次いで「従事者の負担増により、サービスの質が低下している」が14.1%であった。

図表 116 供給関連（質）の課題意識【訓練・就労系】（複数回答）【市町村】

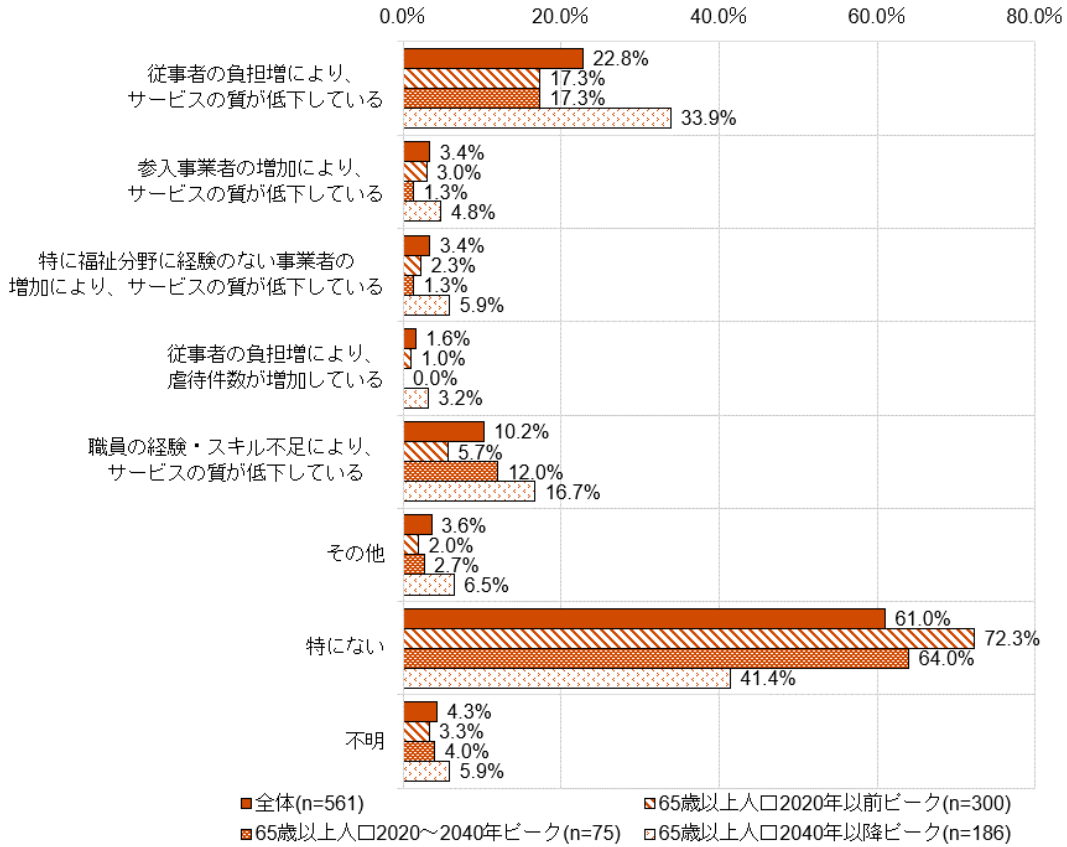


図表 117 供給関連（質）の課題意識【訓練・就労系】（複数回答）【都道府県 n=40】

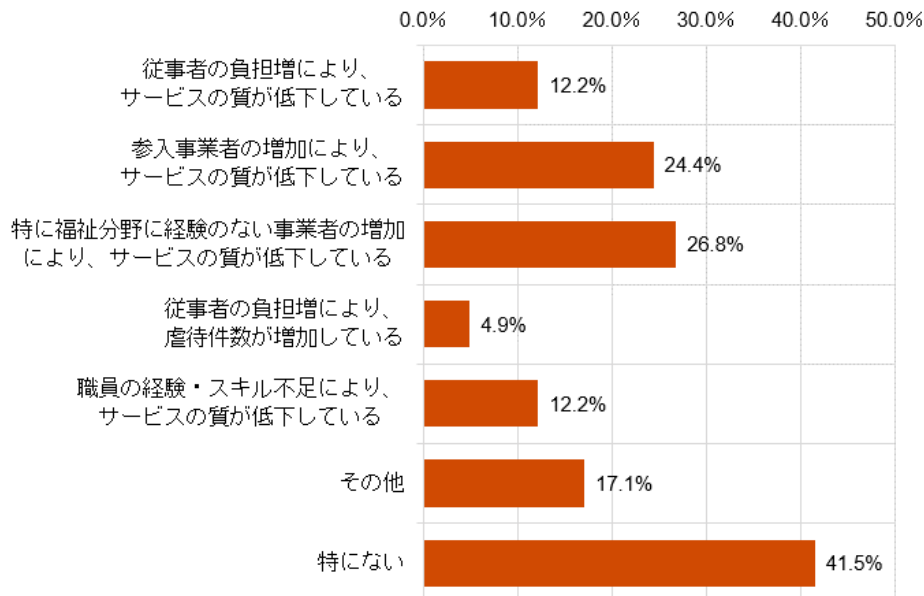


供給関連（質）の課題意識【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が61.0%と最も多く、次いで「従事者の負担増により、サービスの質が低下している」が22.8%であった。

図表 118 供給関連（質）の課題意識【相談支援系】（複数回答）【市町村】

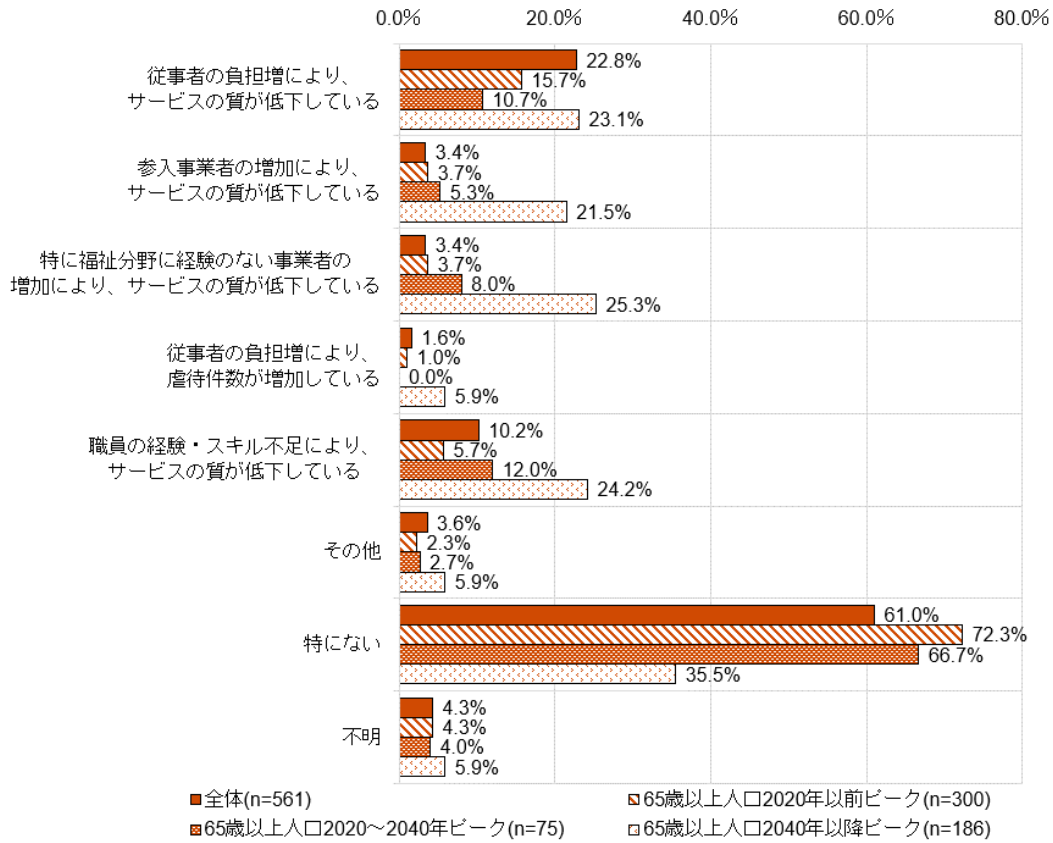


図表 119 供給関連（質）の課題意識【相談支援系】（複数回答）【都道府県 n=41】

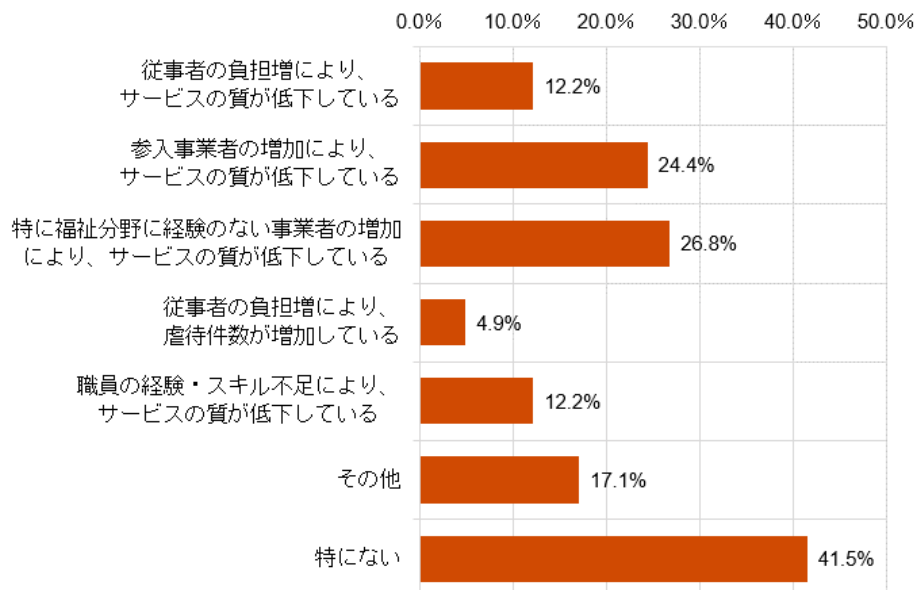


供給関連（質）の課題意識【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「特にな
い」との回答が61.0%と最も多く、次いで「従事者の負担増により、サービスの質が低下
している」が22.8%であった。

図表 120 供給関連（質）の課題意識【障害児支援系】（複数回答）【市町村】



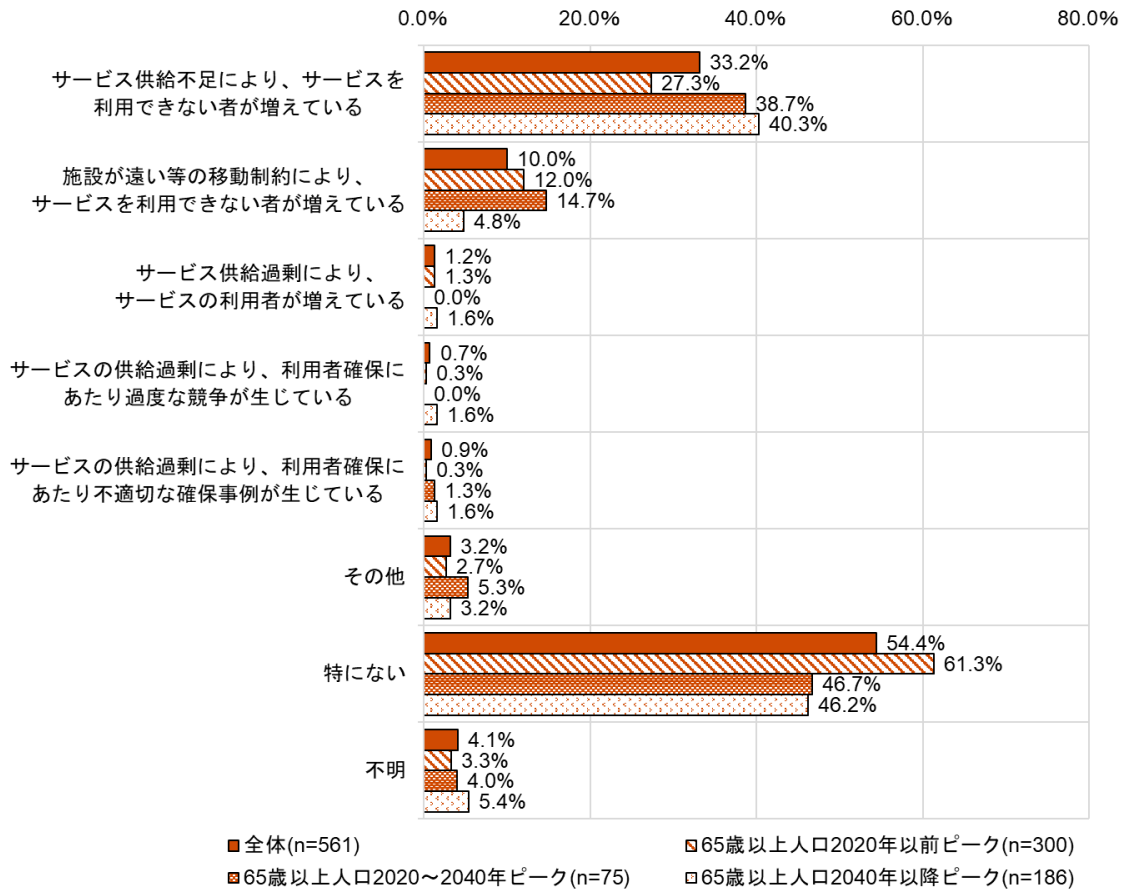
図表 121 供給関連（質）の課題意識【障害児支援系】（複数回答）【都道府県 n=41】



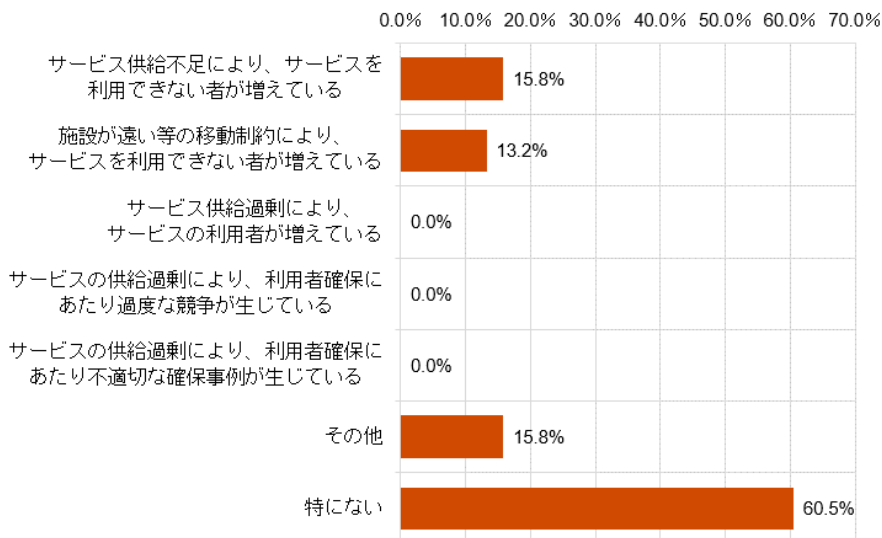
ウ 需要関連

需要関連の課題意識【訪問系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が54.4%と最も多く、次いで「サービス供給不足により、サービスを利用できない者が増えている」が33.2%であった。

図表 122 需要関連の課題意識【訪問系】（複数回答）【市町村】

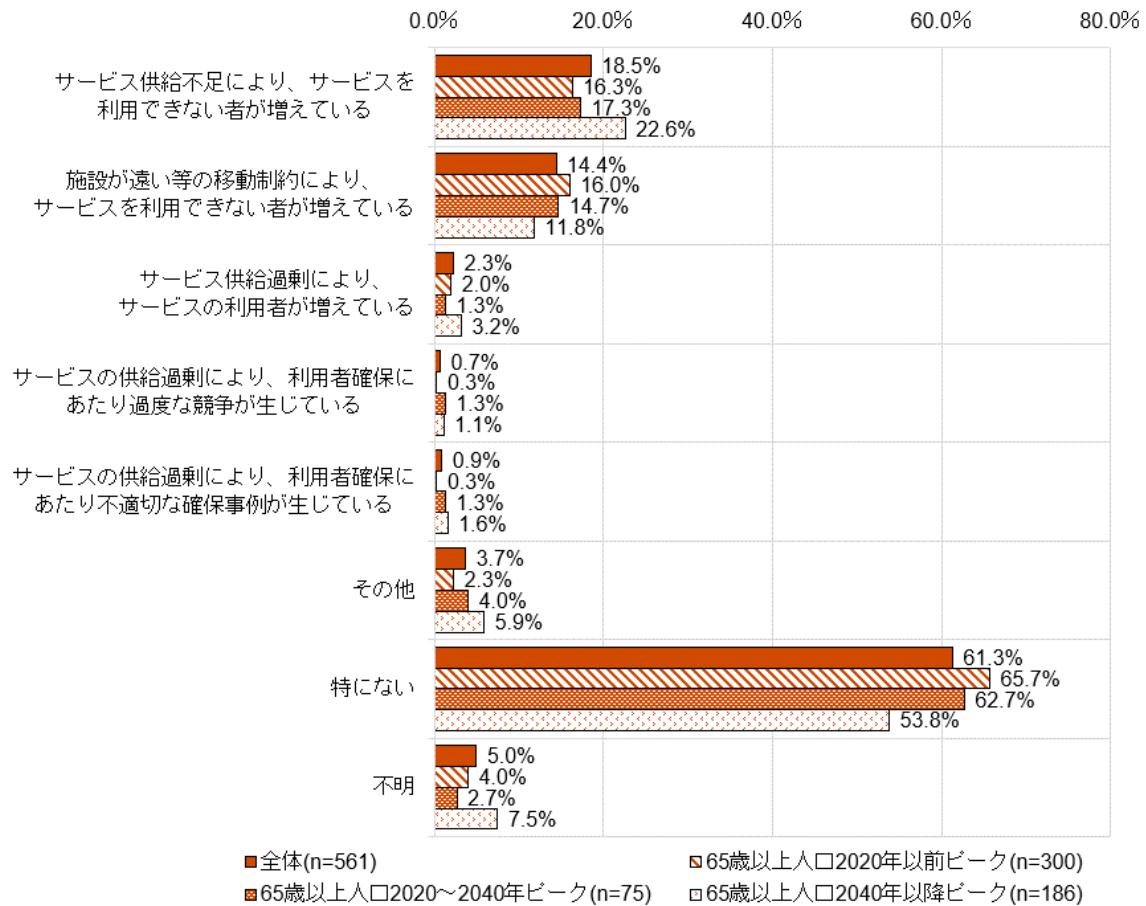


図表 123 需要関連の課題意識【訪問系】（複数回答）【都道府県 n=38】

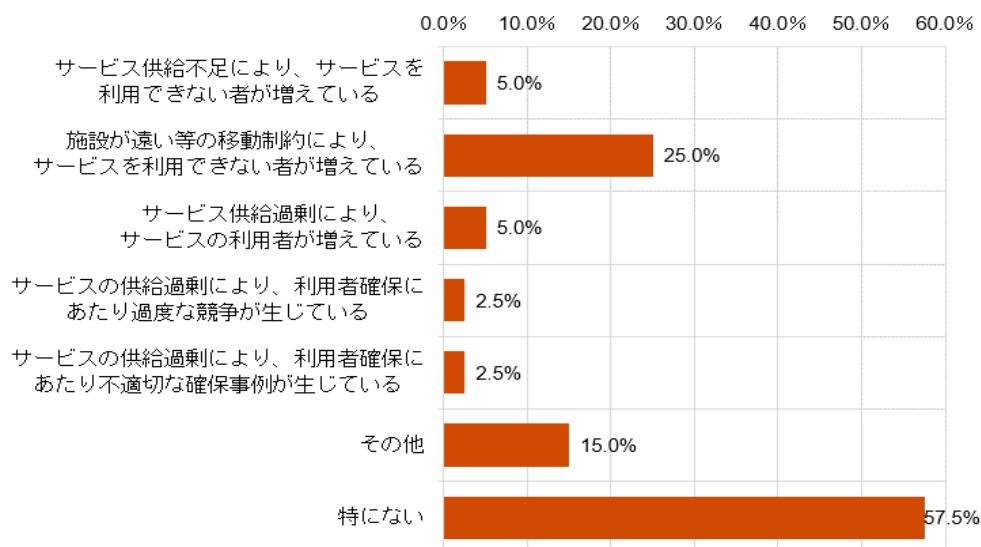


需要関連の課題意識【日中活動系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が61.3%と最も多く、次いで「サービス供給不足により、サービスを利用できない者が増えている」が18.5%であった。

図表 124 需要関連の課題意識【日中活動系】(複数回答)【市町村】

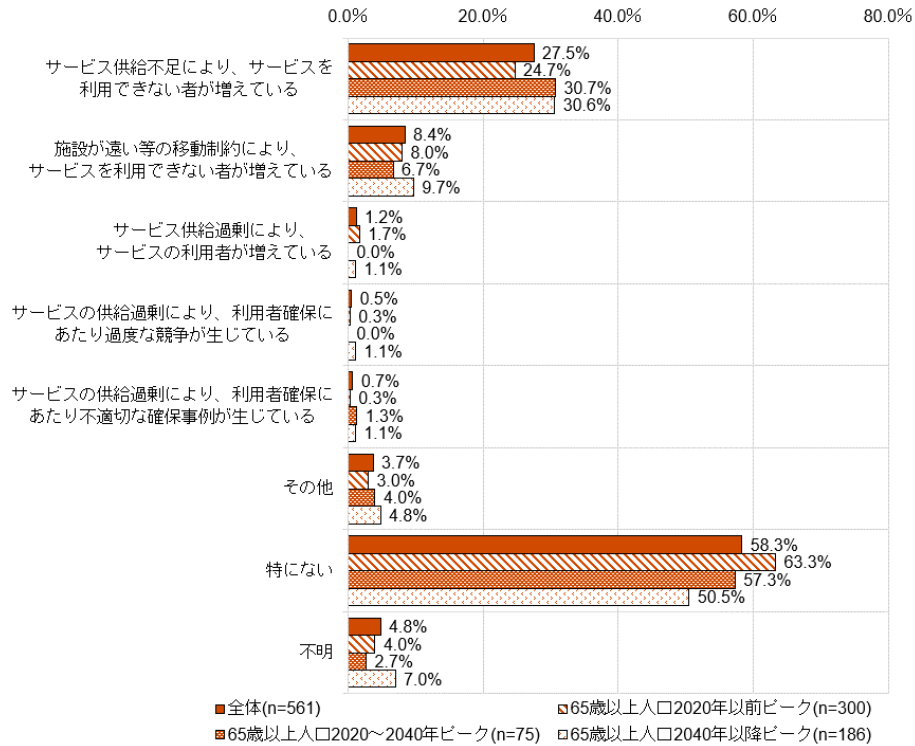


図表 125 需要関連の課題意識【日中活動系】(複数回答)【都道府県 n=40】

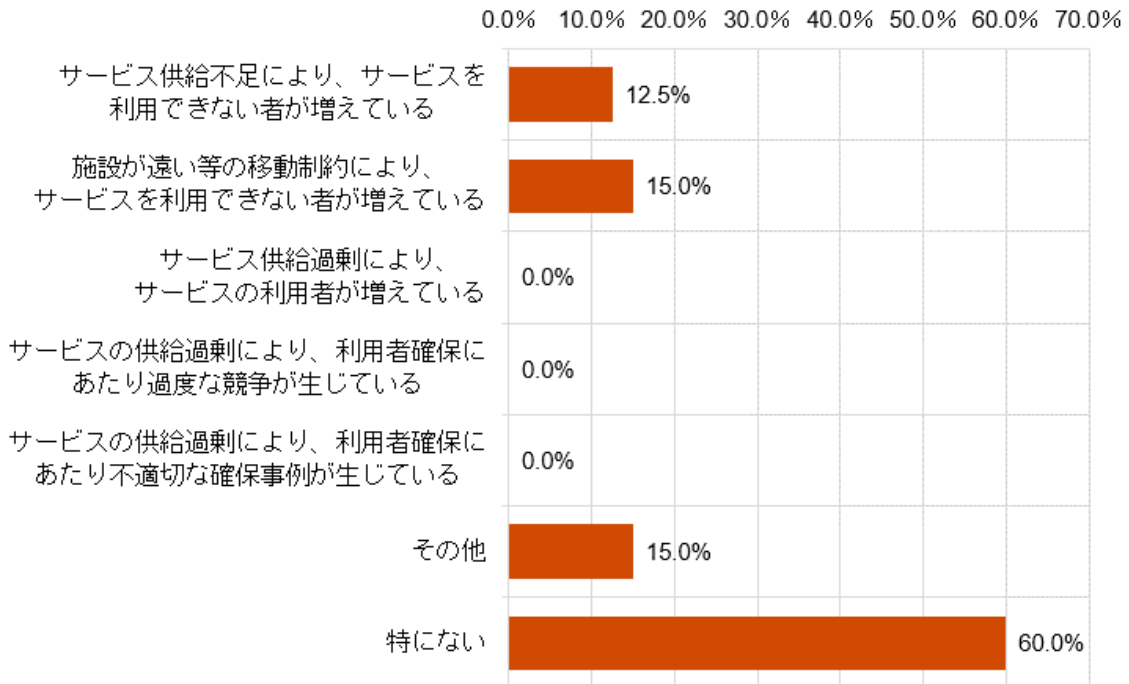


需要関連の課題意識【施設系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が58.3%と最も多く、次いで「サービス供給不足により、サービスを利用できない者が増えている」が27.5%であった。

図表 126 需要関連の課題意識【施設系】（複数回答）【市町村】

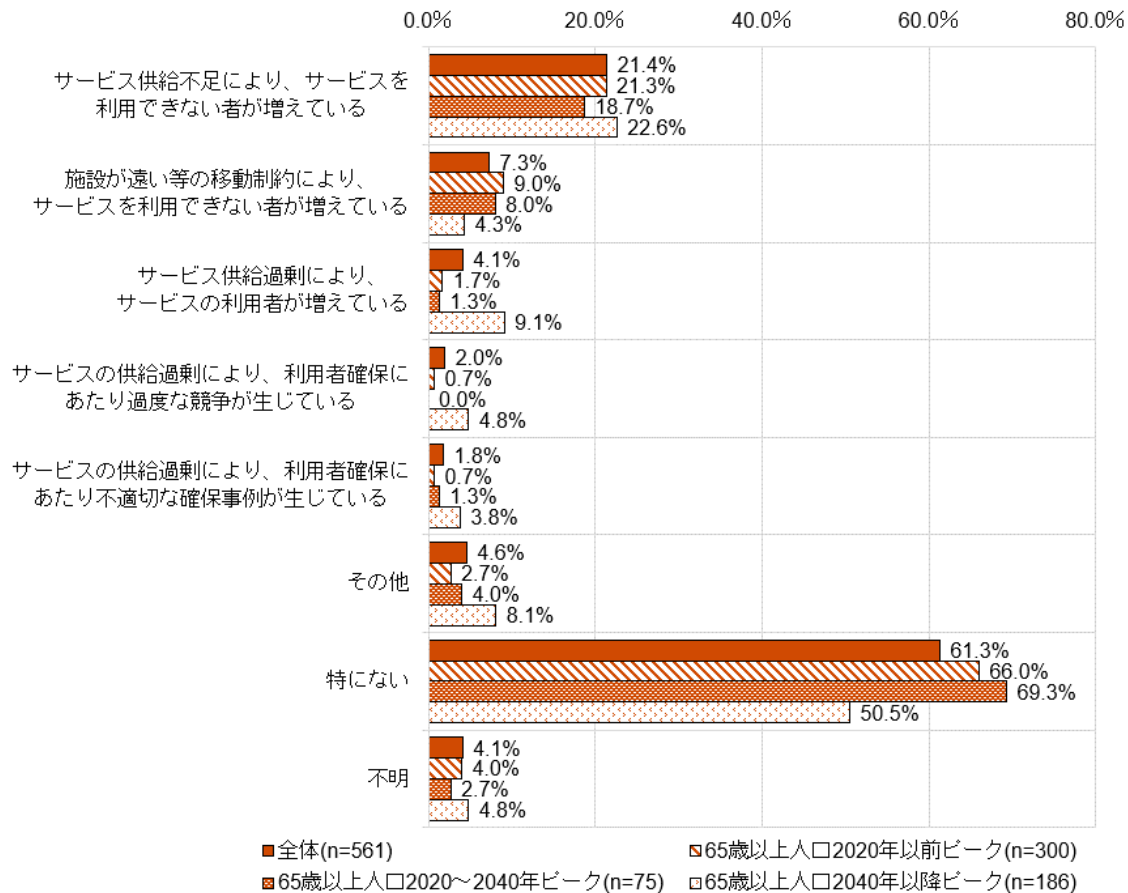


図表 127 需要関連の課題意識【施設系】（複数回答）【都道府県 n=40】

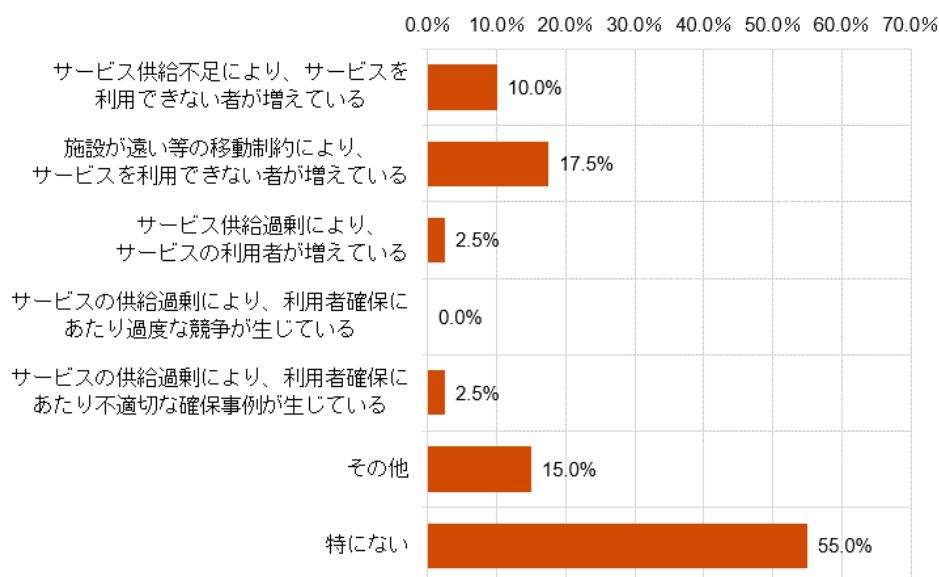


需要関連の課題意識【居住支援系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が61.3%と最も多く、次いで「サービス供給不足により、サービスを利用できない者が増えている」が21.4%であった。

図表 128 需要関連の課題意識【居住支援系】（複数回答）【市町村】

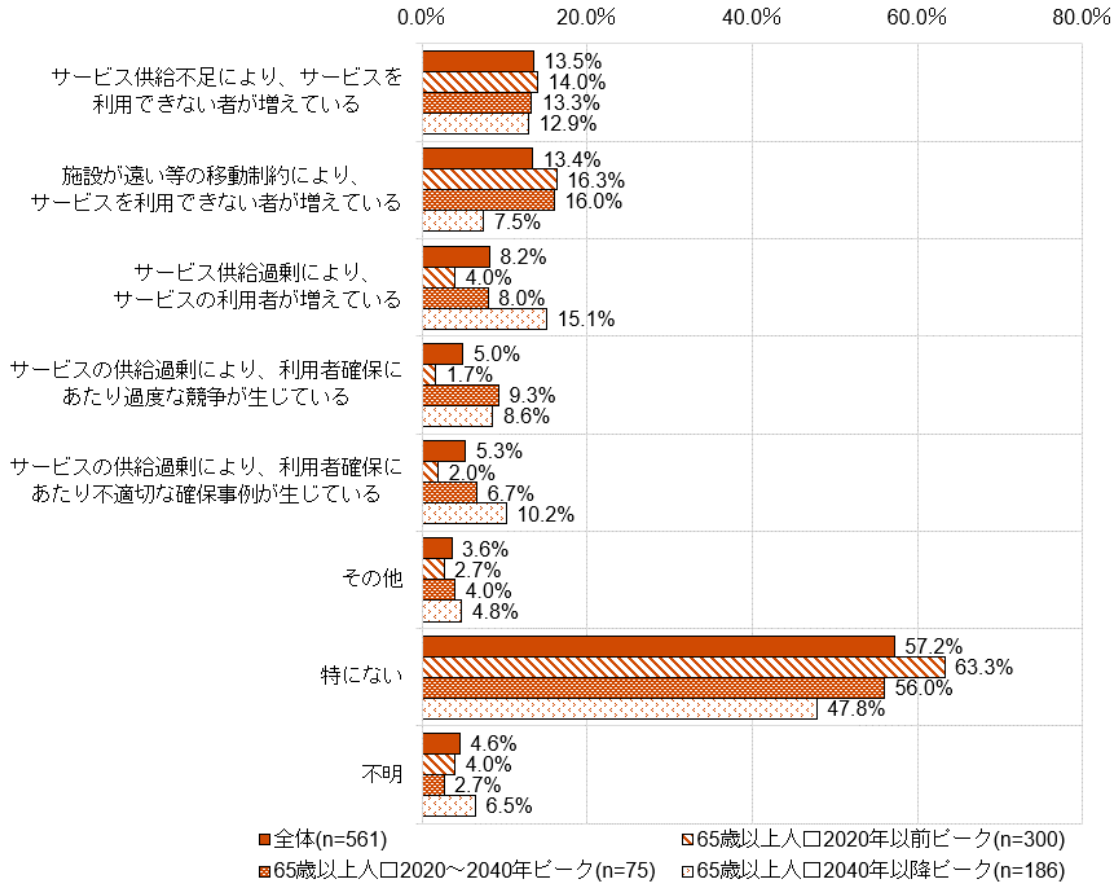


図表 129 需要関連の課題意識【居住支援系】（複数回答）【都道府県 n=40】

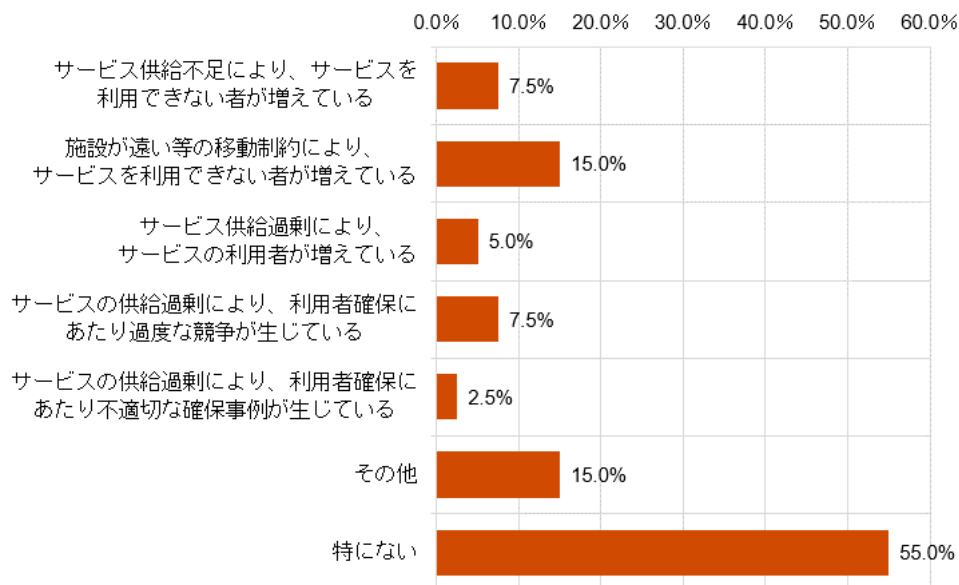


需要関連の課題意識【訓練・就労系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が57.2%と最も多く、次いで「サービス供給不足により、サービスを利用できない者が増えている」が13.5%であった。

図表 130 需要関連の課題意識【訓練・就労系】（複数回答）【市町村】

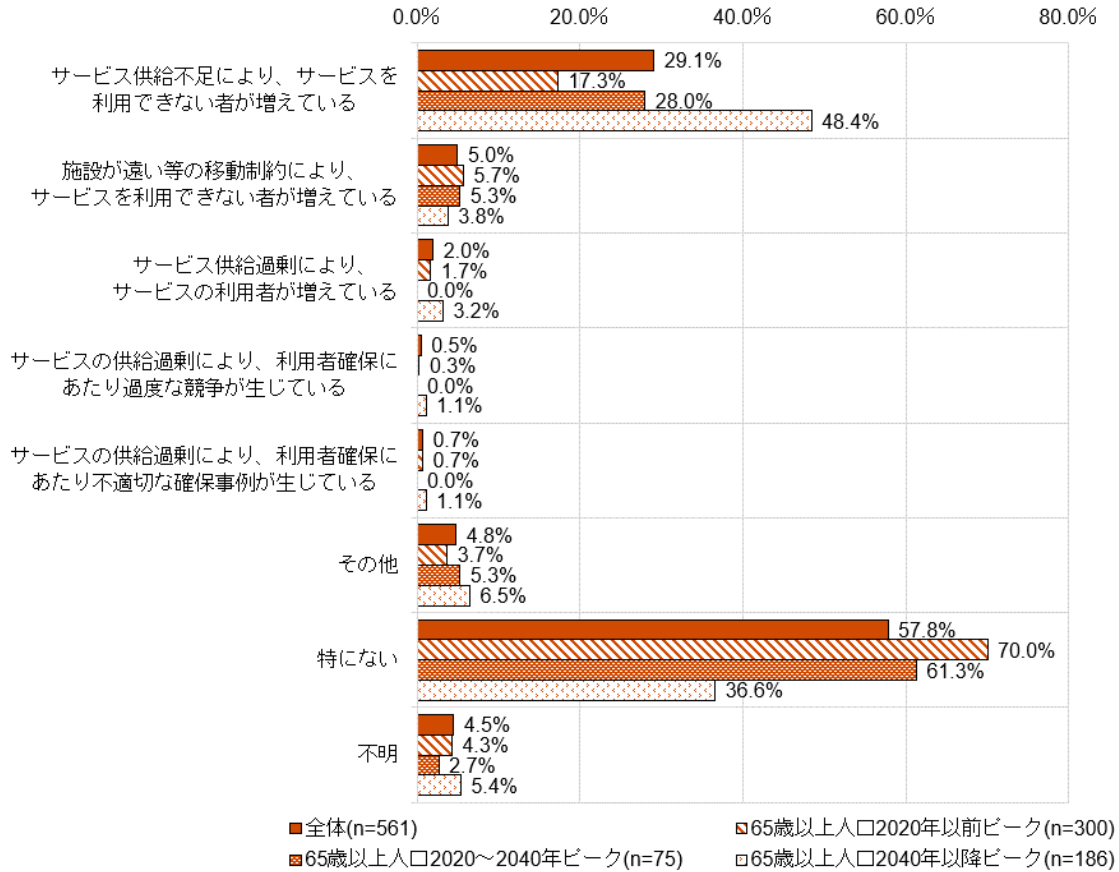


図表 131 需要関連の課題意識【訓練・就労系】（複数回答）【都道府県 n=40】

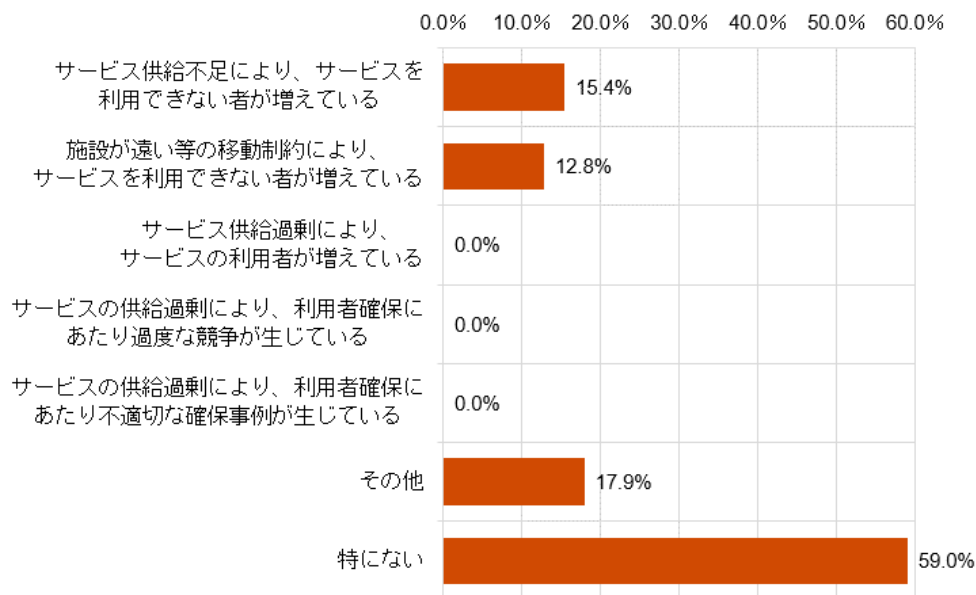


需要関連の課題意識【相談支援系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が57.8%と最も多く、次いで「サービス供給不足により、サービスを利用できない者が増えている」が29.1%であった。

図表 132 需要関連の課題意識【相談支援系】（複数回答）【市町村】

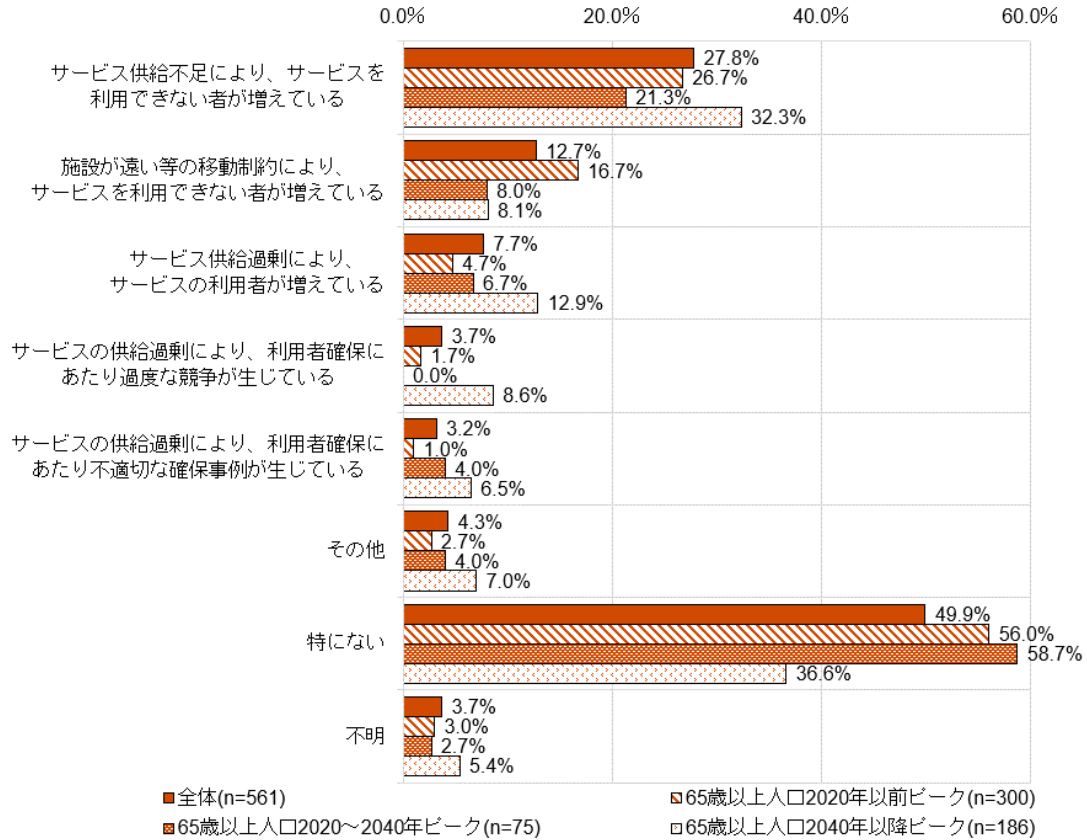


図表 133 需要関連の課題意識【相談支援系】（複数回答）【都道府県 n=39】

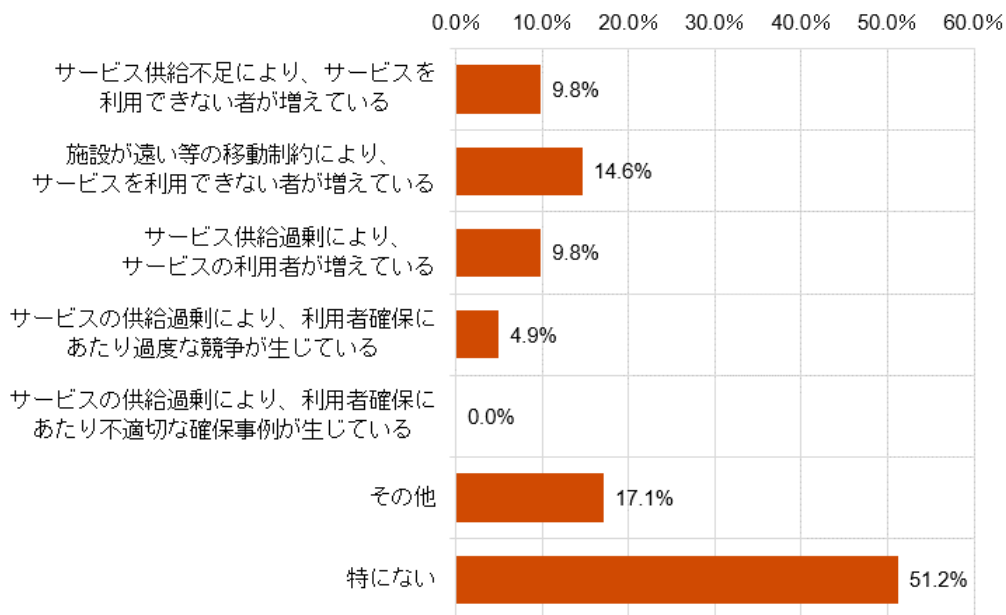


需要関連の課題意識【障害児支援系】について市町村に尋ねたところ、「特にない」との回答が49.9%と最も多く、次いで「サービス供給不足により、サービスを利用できない者が増えている」が27.8%であった。

図表 134 需要関連の課題意識【障害児支援系】（複数回答）【市町村】



図表 135 需要関連の課題意識【障害児支援系】（複数回答）【都道府県 n=41】



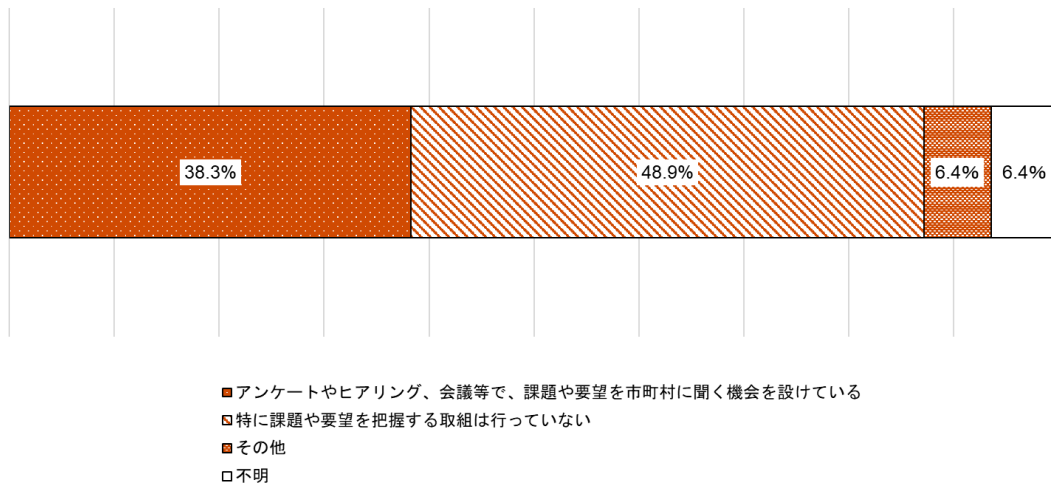
VI 障害福祉サービス基盤維持に向けた対応

(1) 課題や要望を把握する取組

ア 都道府県による市区町村からの課題や要望を把握する取組の有無

都道府県による市区町村からの課題や要望を把握する取組の有無について都道府県に尋ねたところ、「特に課題や要望を把握する取組は行っていない」との回答が48.9%と最も多く、次いで「アンケートやヒアリング、会議等で、課題や要望を事業所に聞く機会を設けている」が38.3%であった。

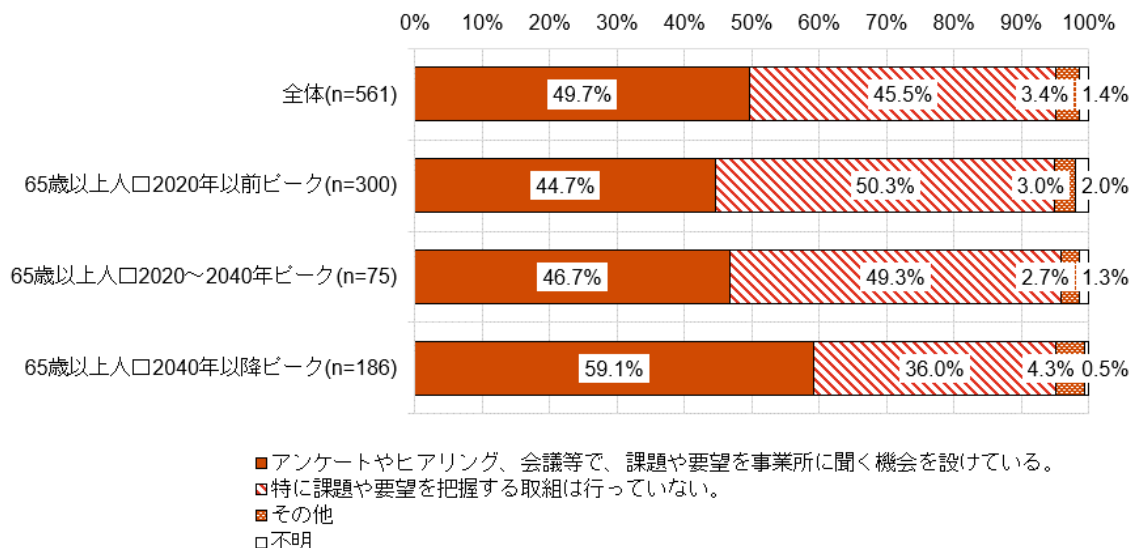
図表 136 都道府県による市区町村からの課題や要望を把握する取組の有無【都道府県 n=47】



イ 市町村による障害福祉サービス事業所等からの課題や要望を把握する取組の有無

市町村による障害福祉サービス事業所等からの課題や要望を把握する取組の有無について市町村に尋ねたところ、「アンケートやヒアリング、会議等で、課題や要望を事業所に聞く機会を設けている。」との回答が49.7%と最も多く、次いで「特に課題や要望を把握する取組は行っていない。」が45.5%であった。

図表 137 市町村による障害福祉サービス事業所等からの課題や要望を把握する取組の有無【市町村】

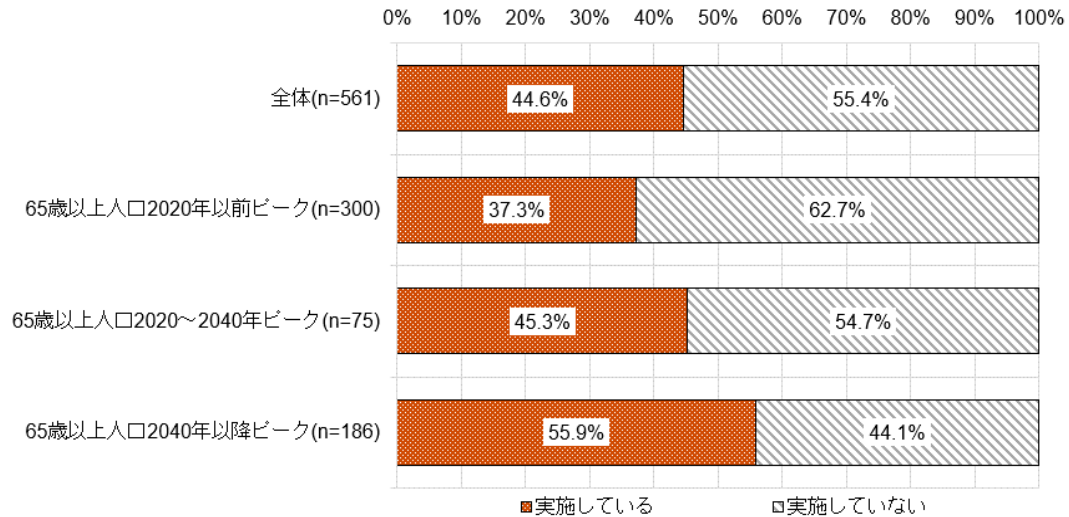


(2) 事業者との会議等における障害福祉サービス基盤に関する検討

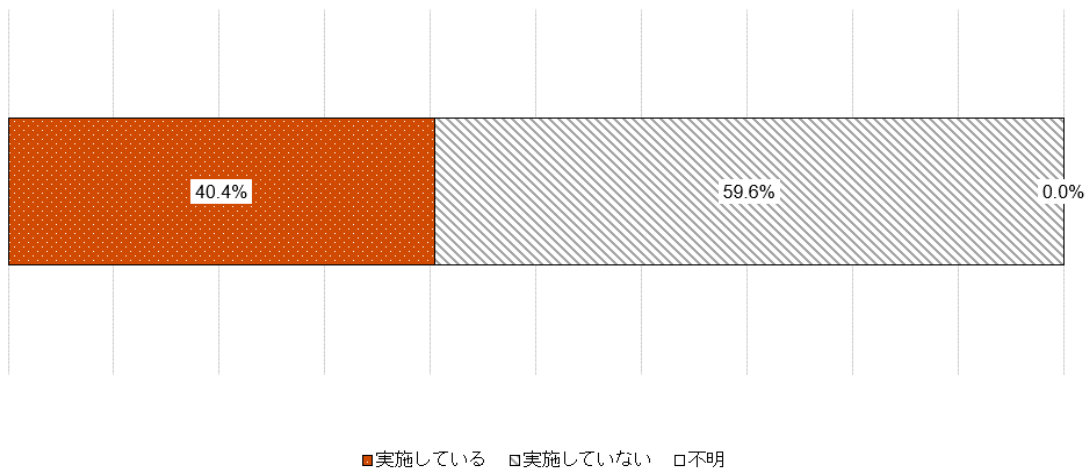
ア 事業者との会議等における障害福祉サービス基盤に関する検討の有無

事業者との会議等における障害福祉サービス基盤に関する検討の有無について市町村に尋ねたところ、「実施している」との回答が44.6%であり、「実施していない」との回答が55.4%であった。

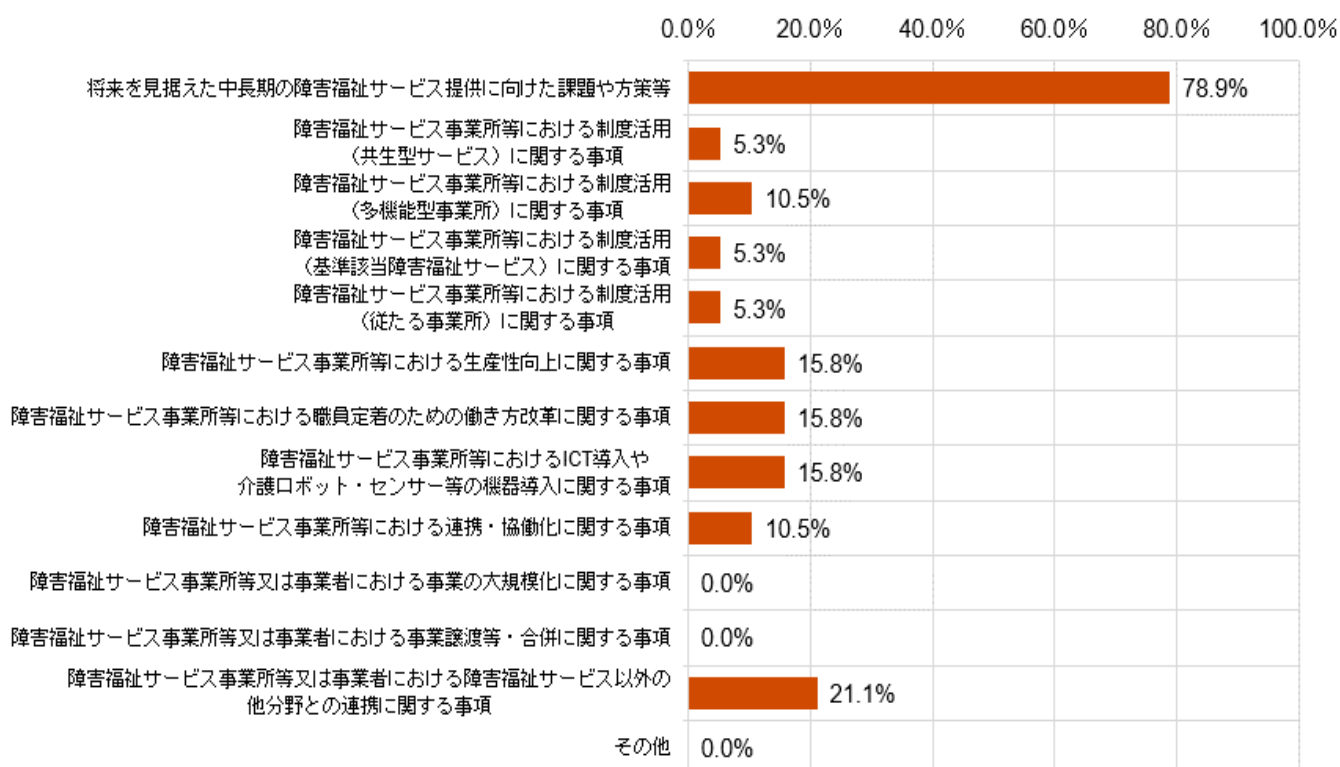
図表 138 事業者との会議等における障害福祉サービス基盤に関する検討の有無【市町村】



図表 139 事業者との会議等における障害福祉サービス基盤に関する検討の有無【都道府県 n=47】



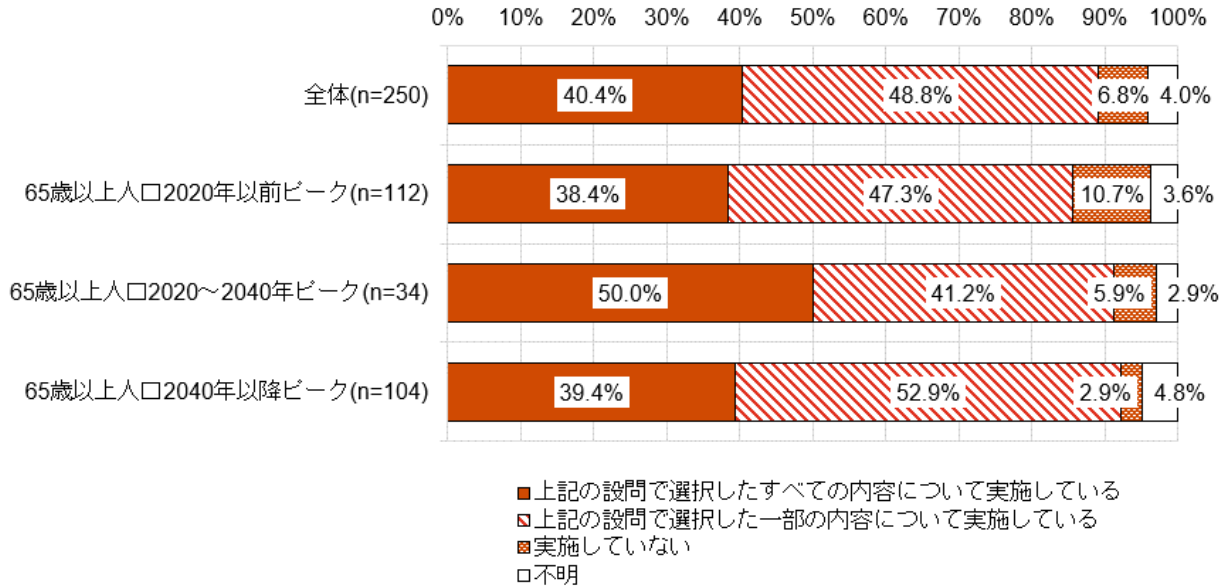
図表 141 (実施している場合の) 検討内容 (複数回答) 【都道府県 n=19】



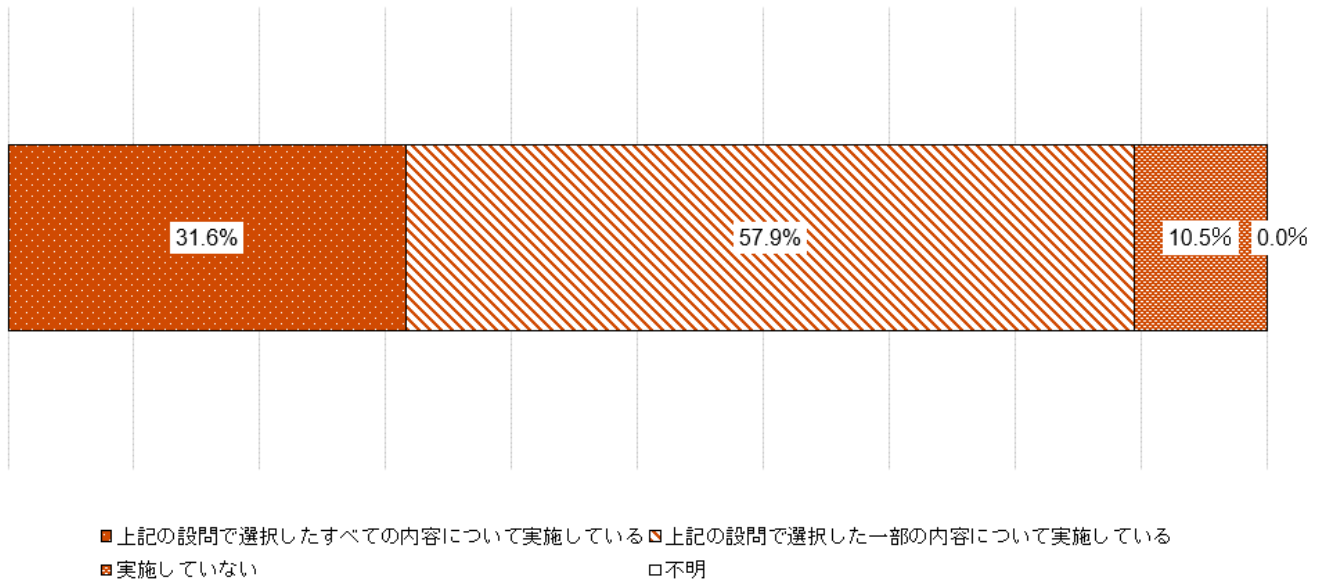
ウ (実施している場合の) 自立支援協議会の活用有無

(実施している場合の) 自立支援協議会の活用有無について市町村に尋ねたところ、「上記の設問で選択した一部の内容について実施している」との回答が 48.8%と最も多く、次いで「上記の設問で選択したすべての内容について実施している」が 40.4%であった。

図表 142 (実施している場合の) 自立支援協議会の活用有無【市町村】



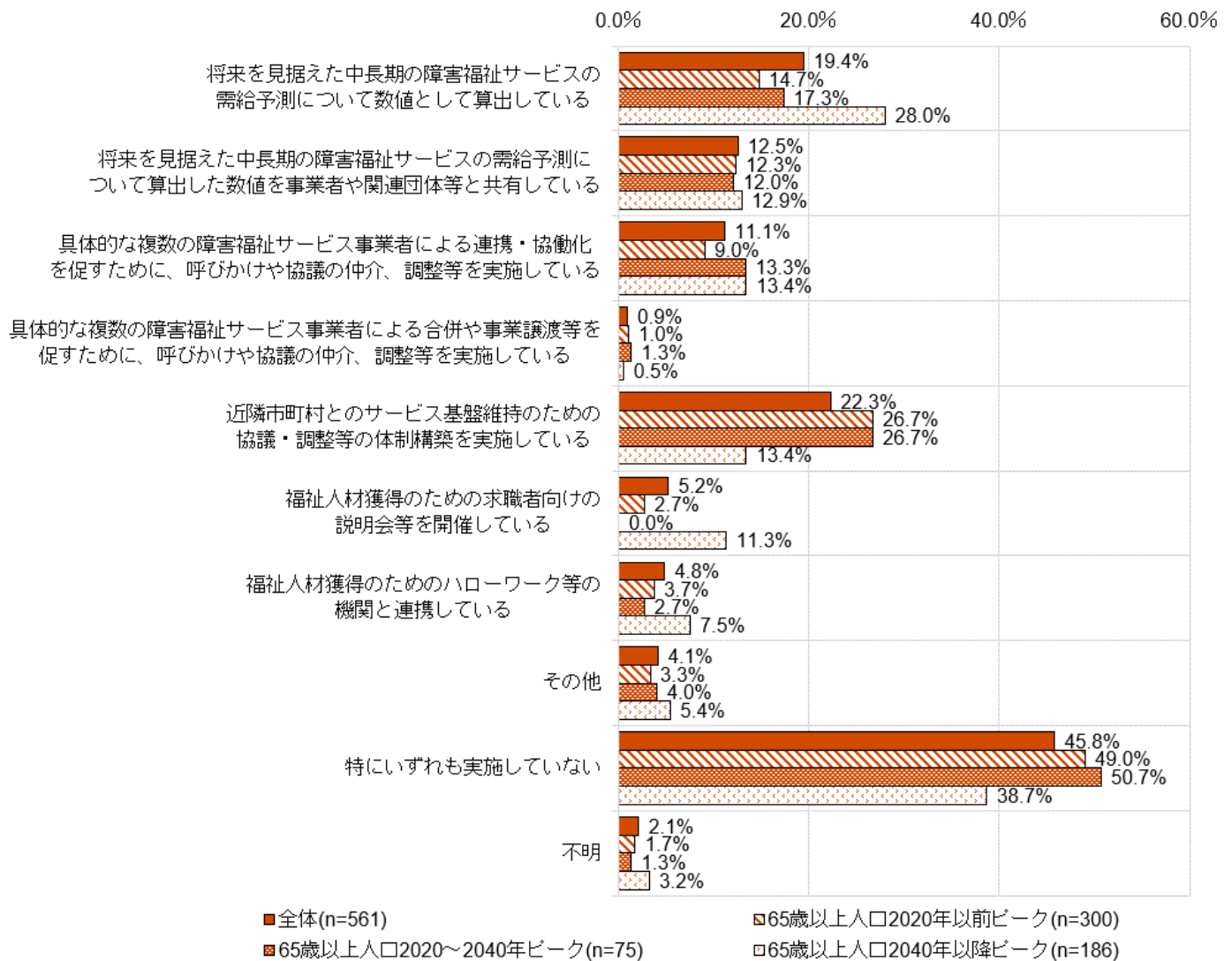
図表 143 (実施している場合の) 自立支援協議会の活用有無【都道府県 n=19】



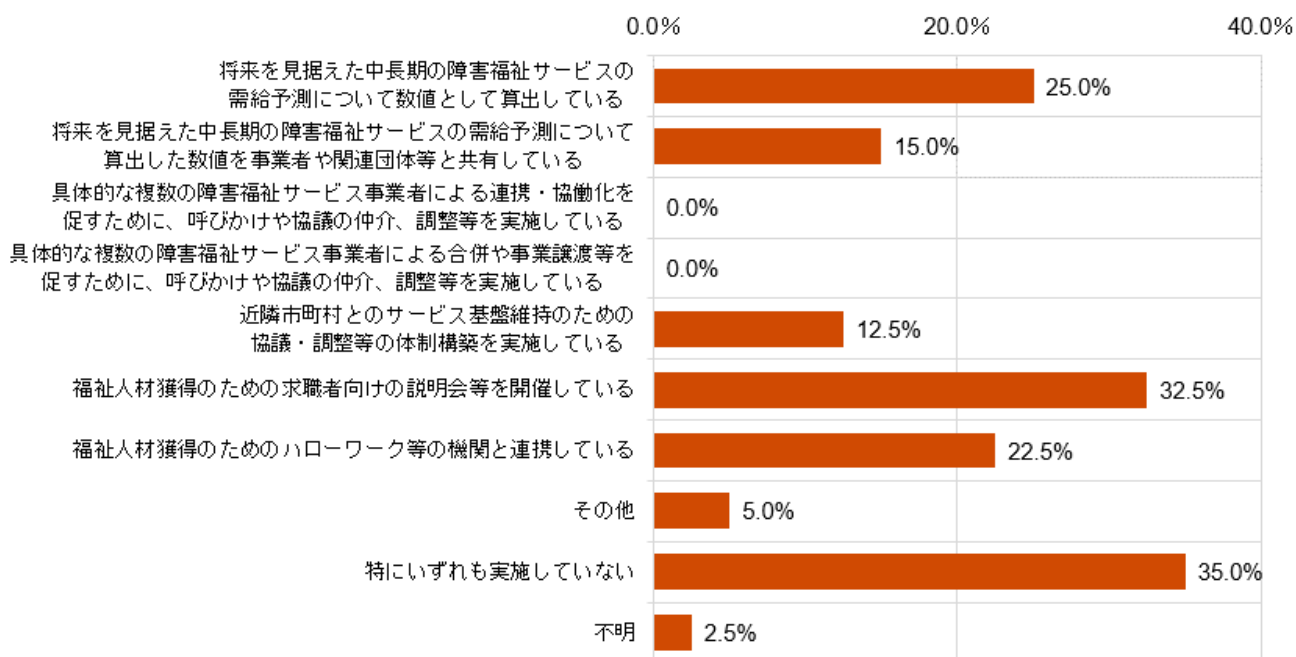
(3) 障害福祉サービス基盤維持のために実施している対策内容

障害福祉サービス基盤維持のために実施している対策内容について市町村に尋ねたところ、「特にいずれも実施していない」との回答が45.8%と最も多く、次いで「近隣市町村とのサービス基盤維持のための協議・調整等の体制構築を実施している」が22.3%であった。

図表 144 障害福祉サービス基盤維持のために実施している対策内容（複数回答）【市町村】



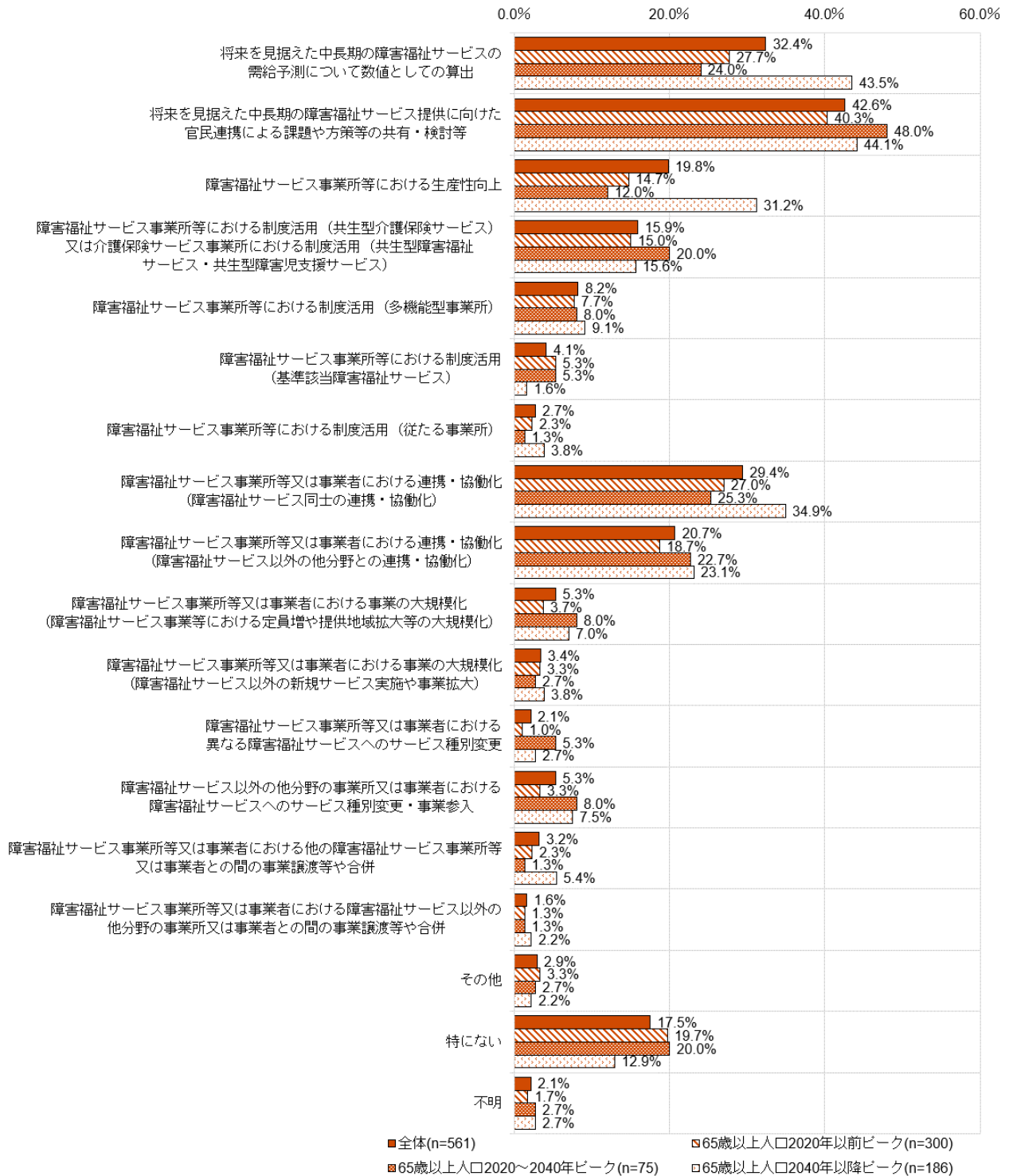
図表 145 障害福祉サービス基盤維持のために実施している対策内容（複数回答）【都道府県 n=40】



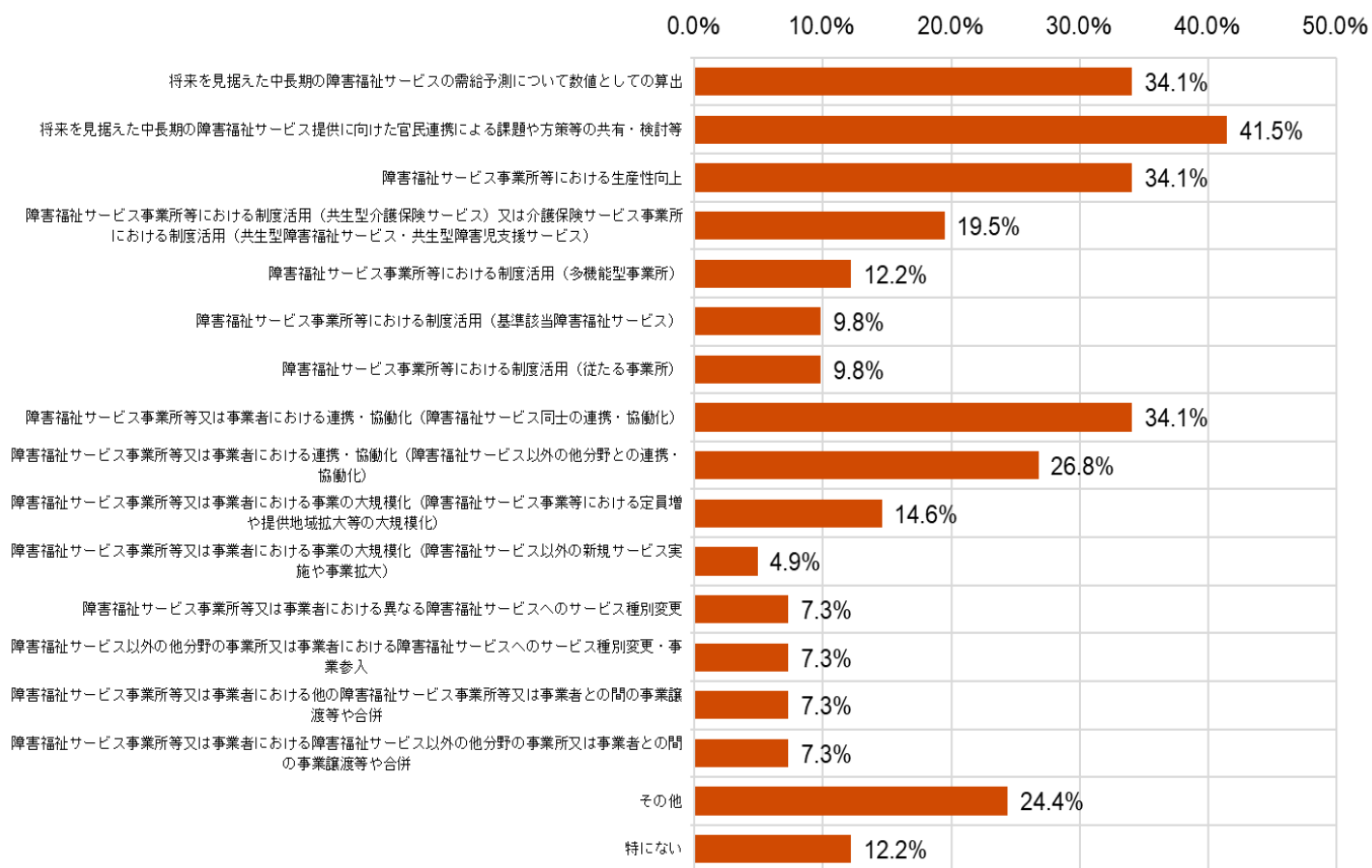
(4) 障害福祉サービス基盤維持のために必要だと考える取組

障害福祉サービス基盤維持のために必要だと考える取組について市町村に尋ねたところ、「将来を見据えた中長期の障害福祉サービス提供に向けた官民連携による課題や方策等の共有・検討等」との回答が42.6%と最も多く、次いで「将来を見据えた中長期の障害福祉サービスの需給予測について数値としての算出」が32.4%であった。

図表 146 障害福祉サービス基盤維持のために必要だと考える取組（複数回答）【市町村】



図表 147 障害福祉サービス基盤維持のために必要だと考える取組（複数回答）【都道府県 n=41】



(2) 事業所アンケート調査結果

事業所アンケートについては、特に中山間・人口減少地域に所在する事業所を対象として、主に以下のような内容について明らかにすることを目的に実施した。

- ✓ 職員不足や経営の状況
- ✓ 事業運営の方策（人材確保、人材育成・定着、各種制度（共生型サービス、多機能型事業所、基準該当サービス、従たる事業所）の活用、連携協働化、大規模化、合併・事業譲渡等）
- ✓ 事業運営継続にあたっての課題 等

① 対象

障害福祉サービス（障害児支援サービスを含む）事業所 15,000 事業所 抽出調査

【調査票の無作為抽出の方法】

回答者が実施している障害福祉サービスに偏りが出ないように、障害福祉サービス事業所について、事業種別系統ごとに一定数を割り振ったうえで抽出した。具体的には、調査対象となる障害福祉サービス事業所数を障害福祉サービス等情報公表制度における公表データより集計し、系統別に集計した。そのうえで、65歳以上人口が2020年以前、2020年より2040年、2040年以降のいずれのタイミングで人口のピークとなる自治体に所在しているかに分けて集計した。さらに、2020年以前にピークがすでに来ている自治体の場合は、1万人未満、1万人以上5万人未満、5万人以上のそれぞれの区分に分けた。これらの区分ごとに、事業所数を集計した結果が上段の表である。

上記集計表を元に、サービス種別ごとの構成比を算出し、この構成比にもとづいて、人口区分ごとに5000事業所ずつ割り付けて、調査対象を抽出した。

図表 148 調査対象抽出プロセス

(令和7年7月21日時点 200,580事業所)

サービス ↓ / 65歳以上ピーク	2020年以前				2020年～2040年	2040年以降	合計	割合
	総人口	うち 1万人未満	うち 1万人以上 5万人未満	うち 5万人以上				
訪問系	6,379	918	2,636	2,825	2,651	46,884	55,914	27.9%
日中活動系	4,447	564	1,950	1,933	1,790	15,590	21,827	10.9%
施設系	745	123	356	266	291	1,515	2,551	1.3%
居住支援系	2,685	363	1,213	1,109	1,222	11,903	15,810	7.9%
訓練系・就労系	5,272	556	2,170	2,546	2,319	23,865	31,456	15.7%
相談支援系	3,854	539	1,754	1,561	1,561	14,465	19,880	9.9%
障害児支援系	7,257	632	2,687	3,938	3,638	42,247	53,142	26.5%
合計	30,639	3,695	12,766	14,178	13,472	156,469	200,580	

(15,000事業所を各サービス系統の割合に応じて案分した場合の構成比を算出)

調査対象の抽出数								
サービス ↓ / 65歳以上ピーク	2020年以前			2020年～2040年	2040年以降	合計	割合	
総人口	うち 1万人未満	うち 1万人以上 5万人未満	うち 5万人以上					
訪問系	1,394	465	465	465	1,394	1,394	4,181	27.9%
日中活動系	544	181	181	181	544	544	1,632	10.9%
施設系	64	21	21	21	64	64	191	1.3%
居住支援系	394	131	131	131	394	394	1,182	7.9%
訓練系・就労系	784	261	261	261	784	784	2,352	15.7%
相談支援系	496	165	165	165	496	496	1,487	9.9%
障害児支援系	1,325	442	442	442	1,325	1,325	3,974	26.5%
合計	5,000				5,000	5,000	15,000	

② 調査項目

事業目的にもとづき、以下のような調査項目に基づき調査票を作成して実施した。詳細な調査票は付録に掲載する。

図表 149 調査項目

大分類	主な設問内容
基本情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開設年、経営主体 ・ 提供している障害福祉サービス、法人が提供しているサービス
職員等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員数（常勤、非常勤） ・ 施設長及び法人の代表者の年齢階級 ・ 職員採用や職員定着の状況・見通し
経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業所としての売上高、経常収支・当期収支 ・ 経営収支、経営見直しの状況
事業所運営や障害福祉サービス提供体制維持継続に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材確保に関する取組・検討状況 ・ 人材育成・定着に関する取組・検討状況 ・ 制度活用（基準該当サービス、共生型サービス、多機能型事業所、従たる事業所）に関する取組・検討状況 ・ 同法人内の他事業所との連携・協働化に関する取組・検討状況 ・ 他法人との連携・協働化に関する取組・検討状況 ・ 大規模化に関する取組・検討状況 ・ 合併に関する取組・検討状況 ・ 事業譲渡等に関する取組・検討状況 ・ なお、取組を実施している場合はその効果、苦労について確認し、検討未実施の場合、未実施の理由について確認した。
課題意識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営継続にあたっての課題
今後の障害福祉サービス提供体制維持継続に向けた検討や必要な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村との協議状況 ・ 障害福祉サービス提供体制維持継続に向けて必要だと考えられる取組や今後の障害福祉サービスのサービス基盤維持に向けた現行制度の課題等

③ 実施結果

調査は2025年10月27日から12月11日に実施した。回収率は以下の通り。

図表 150 回収率

区分	回答数	対象数	回収率 (%)
65歳以上人口 2020年以前ピーク	410	5000	8.2
65歳以上人口 2020年～2040年ピーク	361	5000	7.2
65歳以上人口 2040年以降ピーク	630	5000	12.6
不明	3	-	-
全体	1,404	15,000	9.4

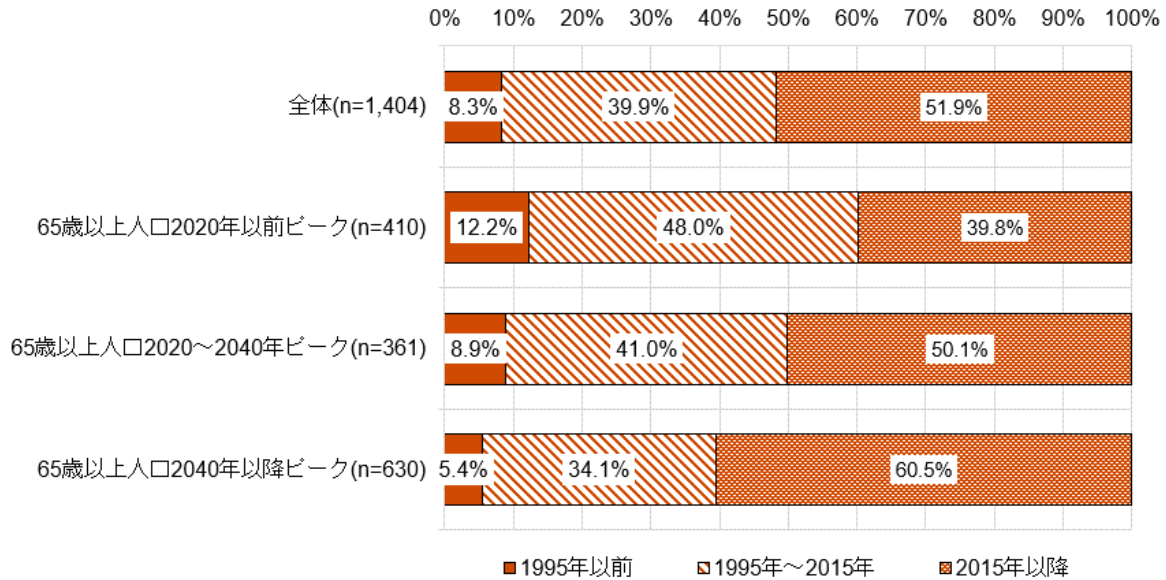
④ 調査結果

I 基本情報

(1) 事業所の開設年

事業所の開設年について事業所に尋ねたところ、「2015年以降」との回答が51.9%と最も多く、次いで「1995年～2015年」が39.9%であった。

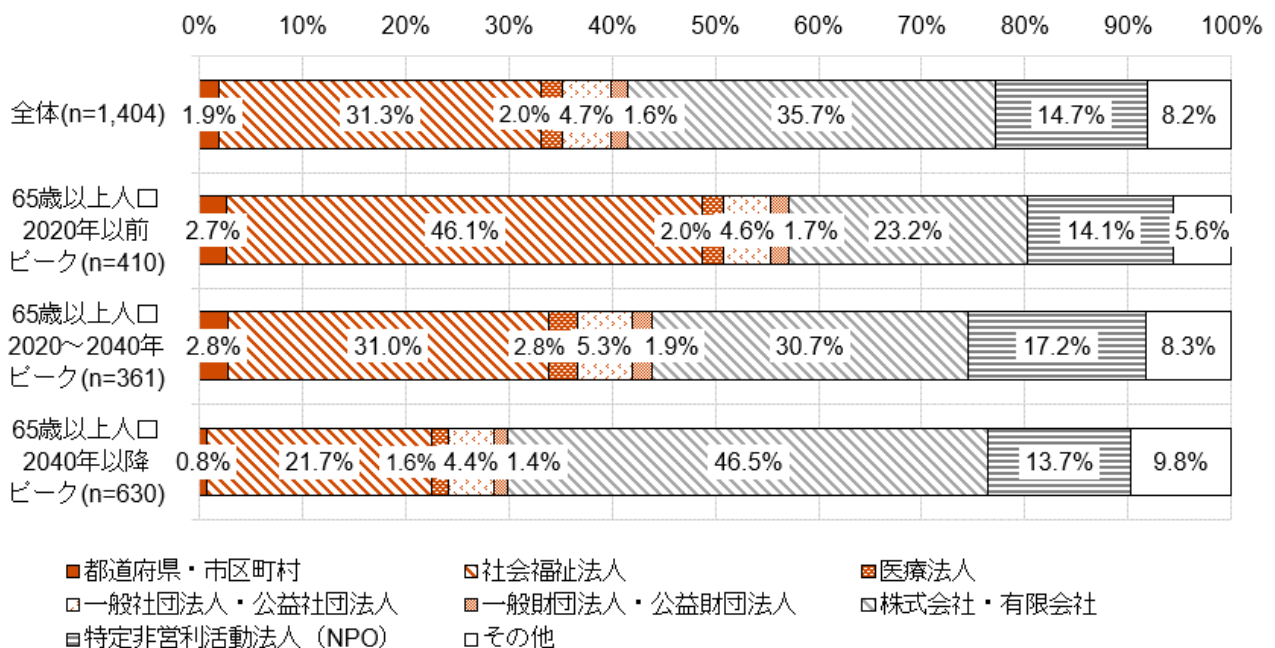
図表 151 事業所の開設年【事業所】



(2) 運営法人の法人格

運営法人の法人格について事業所に尋ねたところ、「株式会社・有限会社」との回答が35.7%と最も多く、次いで「社会福祉法人」が31.3%であった。

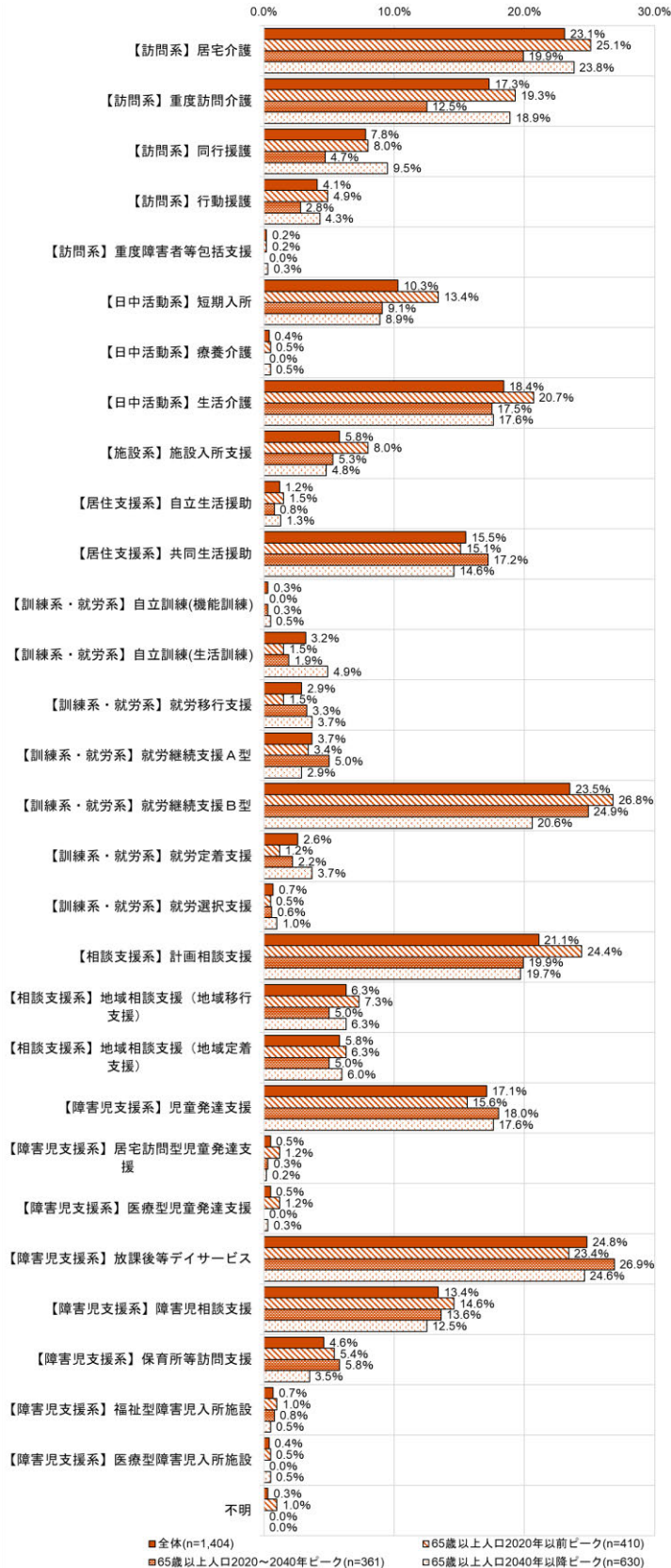
図表 152 運営法人の法人格【事業所】



(3) 提供している障害福祉サービス

提供している障害福祉サービスについて事業所に尋ねたところ、「【障害児支援系】放課後等デイサービス」との回答が24.8%と最も多く、次いで「【訓練系・就労系】就労継続支援B型」が23.5%であった。

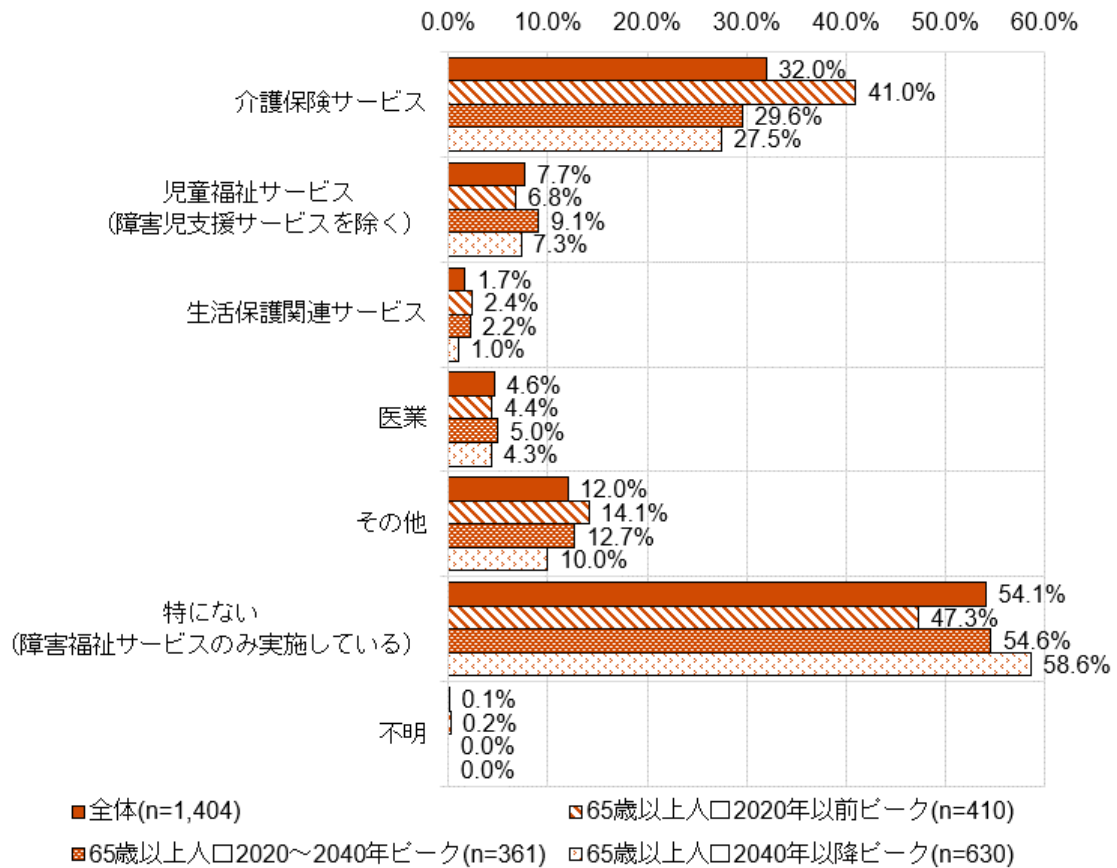
図表 153 提供している障害福祉サービス（複数回答）【事業所】



(4) 運営法人が提供している障害福祉サービス以外のサービス

運営法人が提供している障害福祉サービス以外のサービスについて事業所に尋ねたところ、「特にない（障害福祉サービスのみ実施している）」との回答が 54.1%と最も多く、次いで「介護保険サービス」が 32.0%であった。

図表 154 運営法人が提供している障害福祉サービス以外のサービス（複数回答）【事業所】



II 職員等の状況

(1) 職員数等

ア 職員総数

職員総数について、1事業所当たりの平均値は9.92人であった。

図表 155 職員総数（合計）【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	9.92	9.98	9.24	10.29
不明	0	0	0	0
全体	1404	410	361	630

図表 156 職員総数（常勤）【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	5.44	5.44	5.24	5.55
不明	172	60	44	68
全体	1232	350	317	562

図表 157 職員総数（非常勤）【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	5.71	5.82	5.08	6.02
不明	139	34	32	72
全体	1265	376	329	558

イ 年代別の職員等

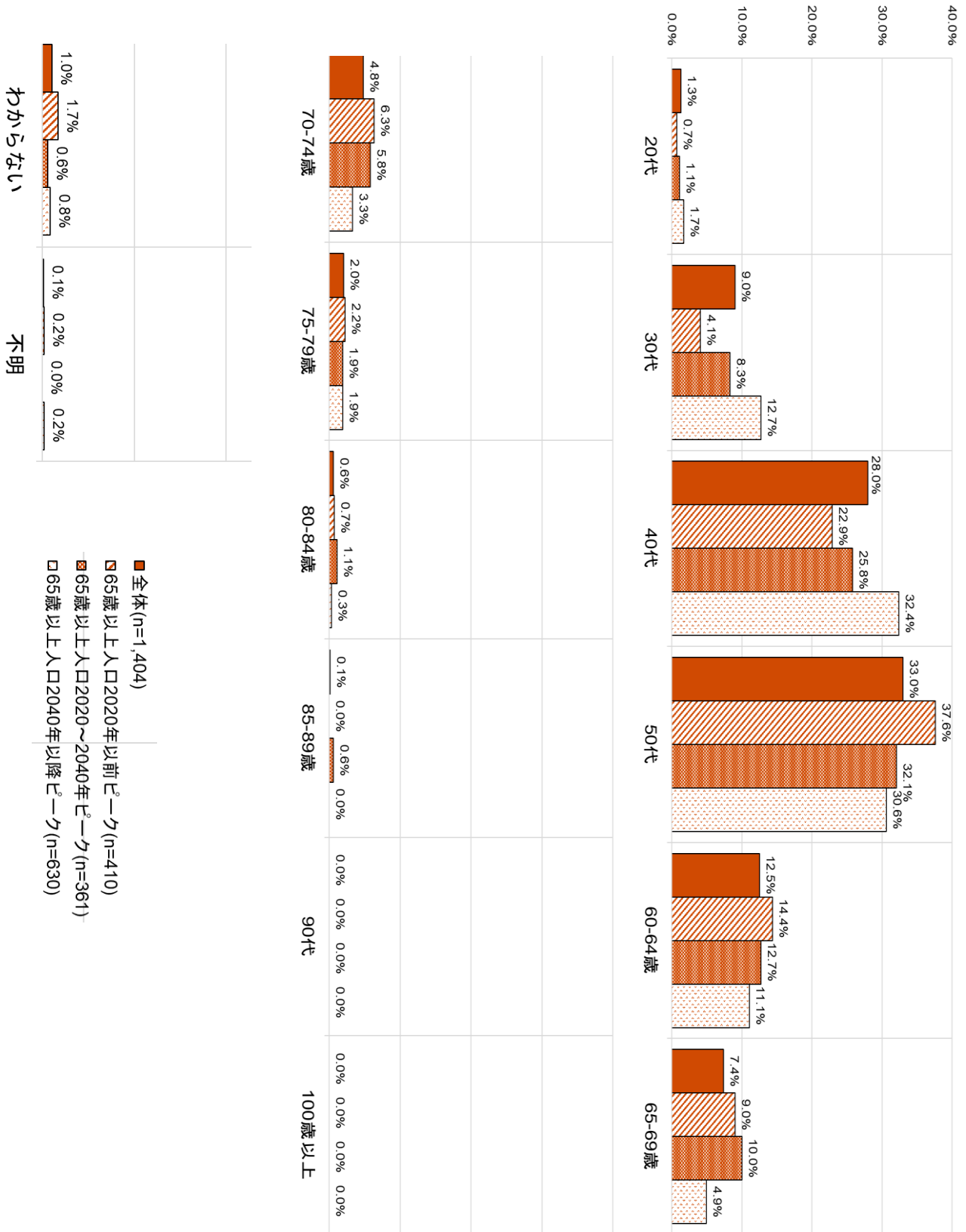
年代別の職員等について事業所に尋ねたところ、以下のとおりであった。

図表 158 年代別の職員等【事業所】

	全体 (n=1404)		65歳以上人口 2020年以前ピーク (n=410)		65歳以上人口 2020～2040年ピーク (n=361)		65歳以上人口 2040年以降ピーク (n=630)	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
従業員(10代)	104	0.44	27	0.39	16	0.30	61	0.55
従業員(20代)	2200	9.39	551	7.86	413	7.83	1233	11.09
従業員(30代)	3595.5	15.35	906.5	12.94	842	15.97	1843	16.57
従業員(40代)	5343.5	22.81	1584.5	22.62	1217	23.08	2536	22.80
従業員(50代)	5469	23.35	1619	23.11	1231	23.35	2614	23.51
従業員(60-64)	2641	11.28	858	12.25	584	11.08	1196	10.75
従業員(65-69)	2003	8.55	723	10.32	501	9.50	778	7.00
従業員(70以上)	2066	8.82	737	10.52	469	8.89	860	7.73
全体	23422	100.00	7006	100.00	5273	100.00	11121	100.00

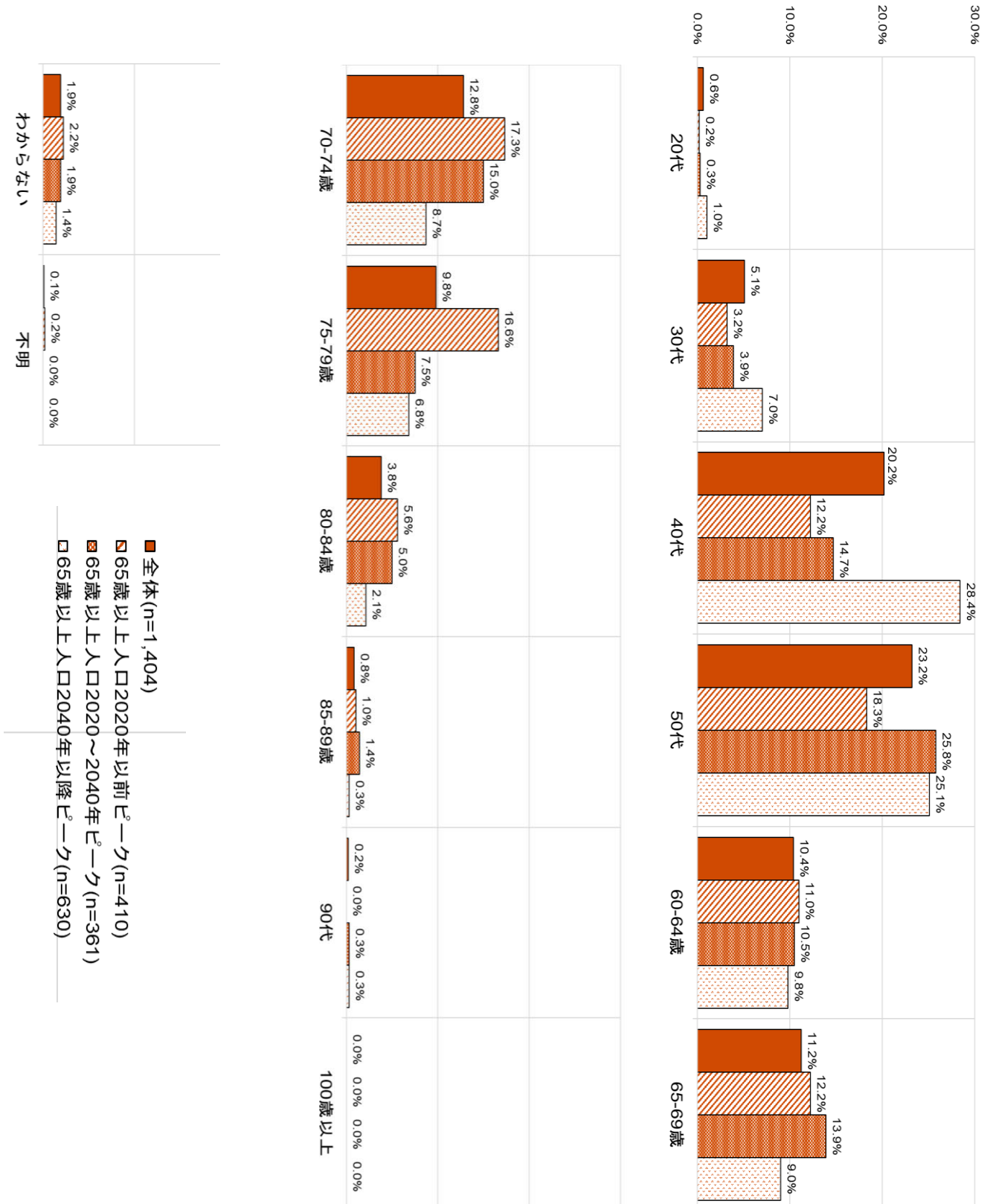
施設長年齢（令和7年4月1日時点）について事業所に尋ねたところ、「50代」との回答が33.0%と最も多く、次いで「40代」が28.0%であった。

図表 159 施設長年齢（令和7年4月1日時点）（複数回答）【事業所】



法人代表者年齢（令和7年4月1日時点）について事業所に尋ねたところ、「50代」との回答が23.2%と最も多く、次いで「40代」が20.2%であった。

図表 160 法人代表者年齢（令和7年4月1日時点）（複数回答）【事業所】



ウ 外国人介護人材数

外国人介護人材数について、1事業所当たりの平均値は0.17人であった。

※内訳については付録2に掲載

図表 161 外国人介護人材数【事業所】

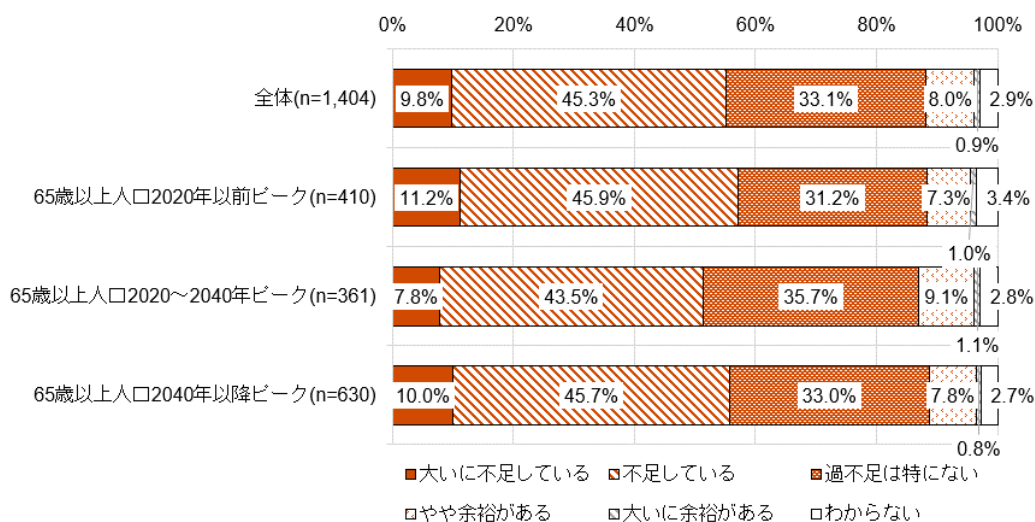
	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	0.17	0.15	0.21	0.16
不明	246	82	62	101
全体	1158	328	299	529

(2) 職員不足

ア 職員不足状況（令和6年度）

職員不足状況（令和6年度）について事業所に尋ねたところ、「不足している」との回答が45.3%と最も多く、次いで「過不足は特にない」が33.1%であった。

図表 162 職員不足状況（令和6年度）【事業所】

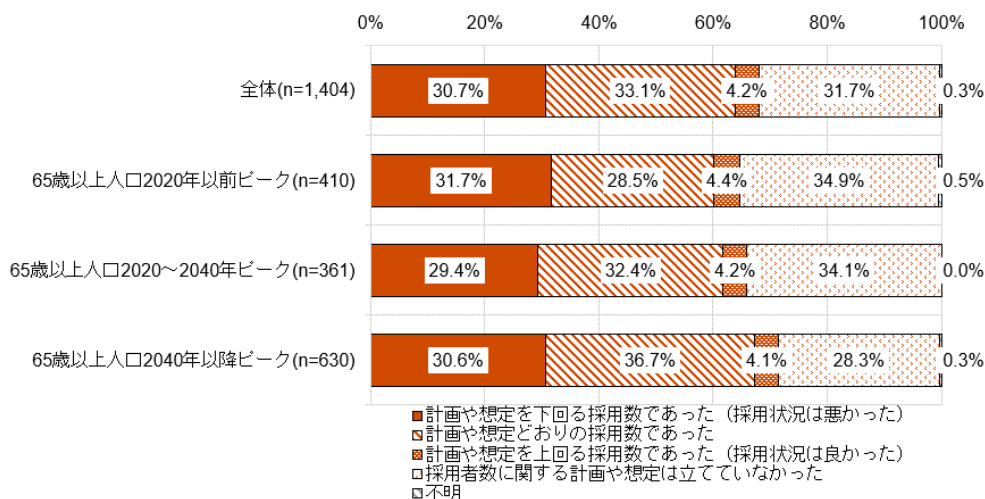


(3) 職員採用

ア 職員採用

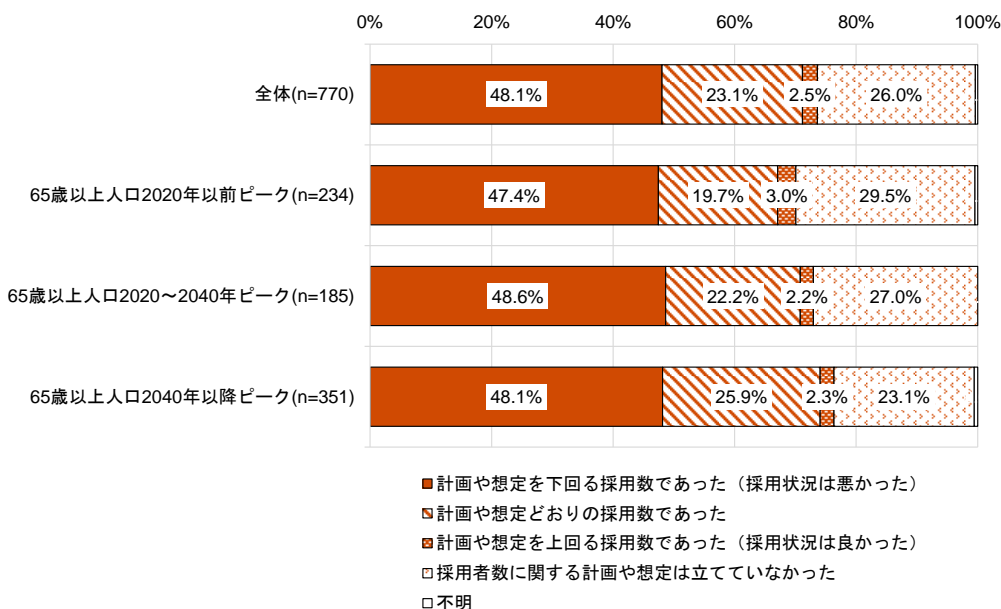
職員採用状況（令和6年度）について事業所に尋ねたところ、「計画や想定どおりの採用数であった」との回答が33.1%と最も多く、次いで「採用者数に関する計画や想定は立てていなかった」が31.7%であった。

図表 164 職員採用状況（令和6年度）【事業所】



令和6年度の採用状況について、職員不足について「大いに不足している」又は「不足している」と回答した事業所について集計した結果は以下のとおりであった。

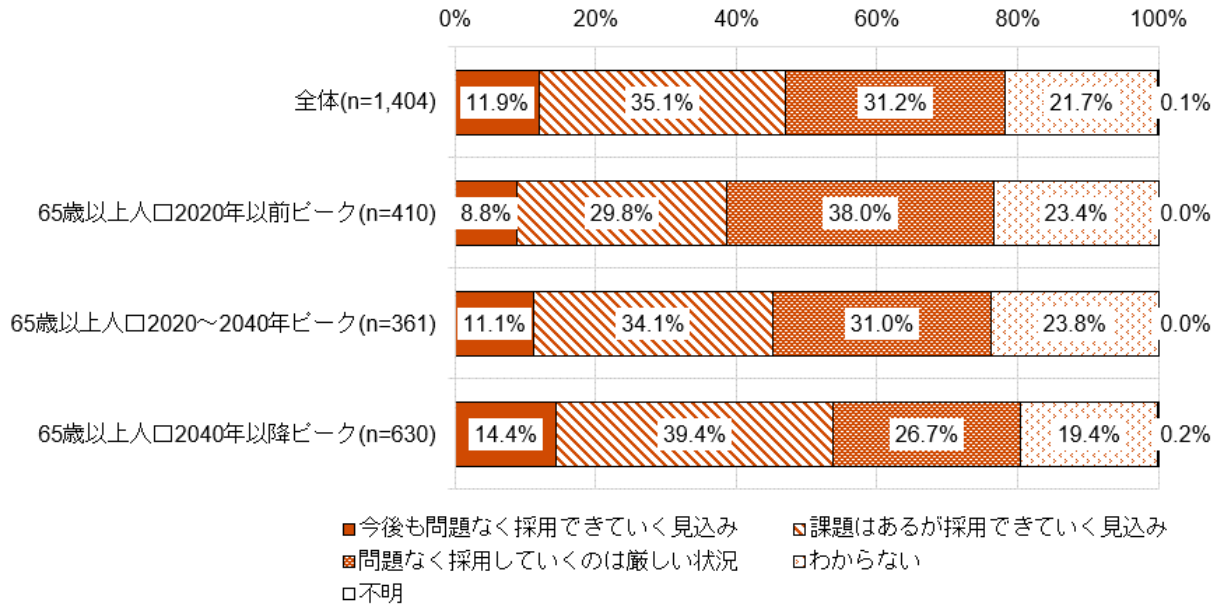
図表 165 令和6年度の採用状況
（※職員不足について「大いに不足している」又は「不足している」と回答した事業所について集計）【事業所】



イ 今後の職員採用見通し

今後の職員採用見通しについて事業所に尋ねたところ、「課題はあるが採用できていく見込み」との回答が35.1%と最も多く、次いで「問題なく採用していくのは厳しい状況」が31.2%であった。

図表 166 今後の職員採用見通し【事業所】

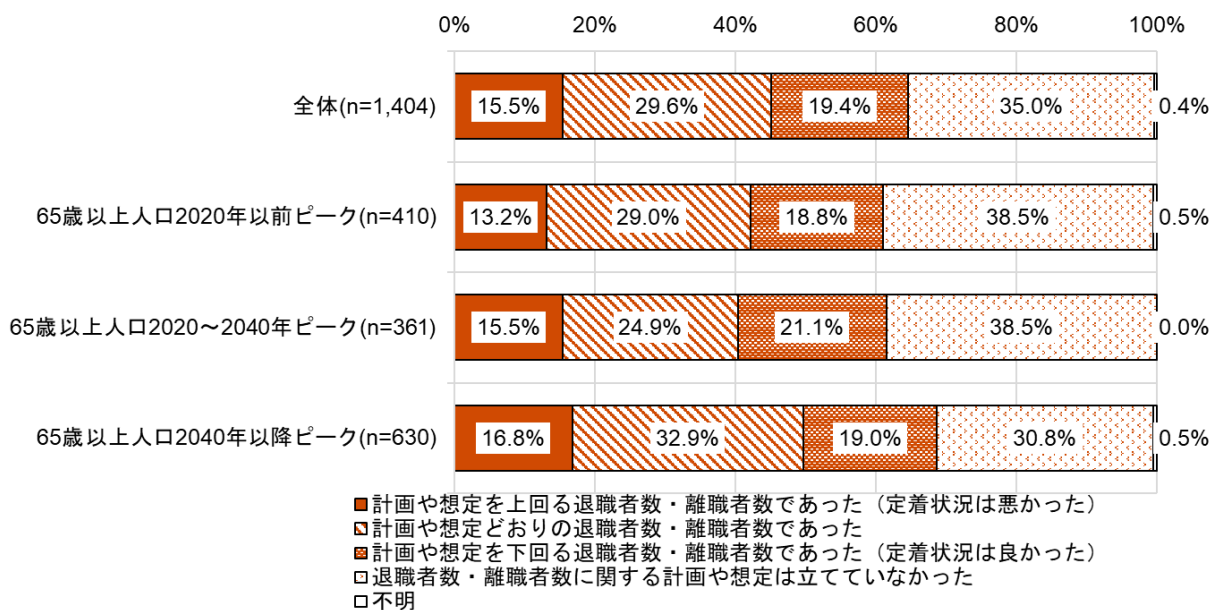


(4) 職員定着

ア 職員定着状況（令和6年度）

職員定着状況（令和6年度）について事業所に尋ねたところ、「退職者数・離職者数に関する計画や想定は立てていなかった」との回答が35.0%と最も多く、次いで「計画や想定どおりの退職者数・離職者数であった」が29.6%であった。

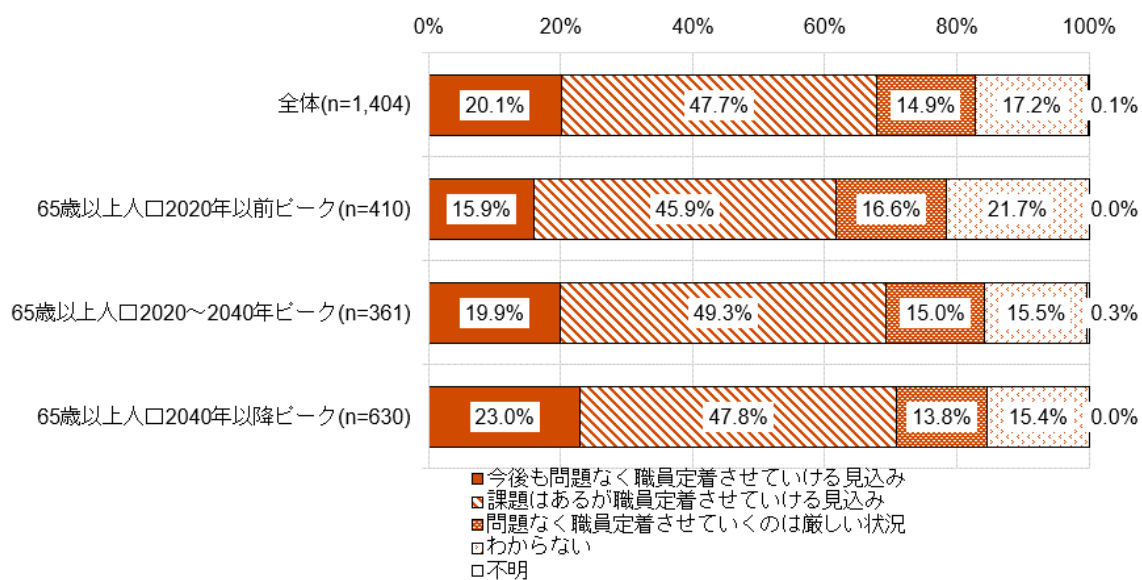
図表 167 職員定着状況（令和6年度）【事業所】



イ 今後の職員定着見通し

今後の職員定着見通しについて事業所に尋ねたところ、「課題はあるが職員定着させていける見込み」との回答が47.7%と最も多く、次いで「今後も問題なく職員定着させていける見込み」が20.1%であった。

図表 168 今後の職員定着見通し【事業所】



Ⅲ 経営状況

(1) 売上高等

ア 売上高 (令和6年度)

売上高 (令和6年度) について、1事業所当たりの平均値は 52348.08 千円であった。

※サービス別の売上高については付録2に掲載

図表 169 売上高 (令和6年度) 【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値 (千円)	52348.08	45989.98	37752.18	64832.19
不明	0	0	0	0
全体	1404	410	361	630

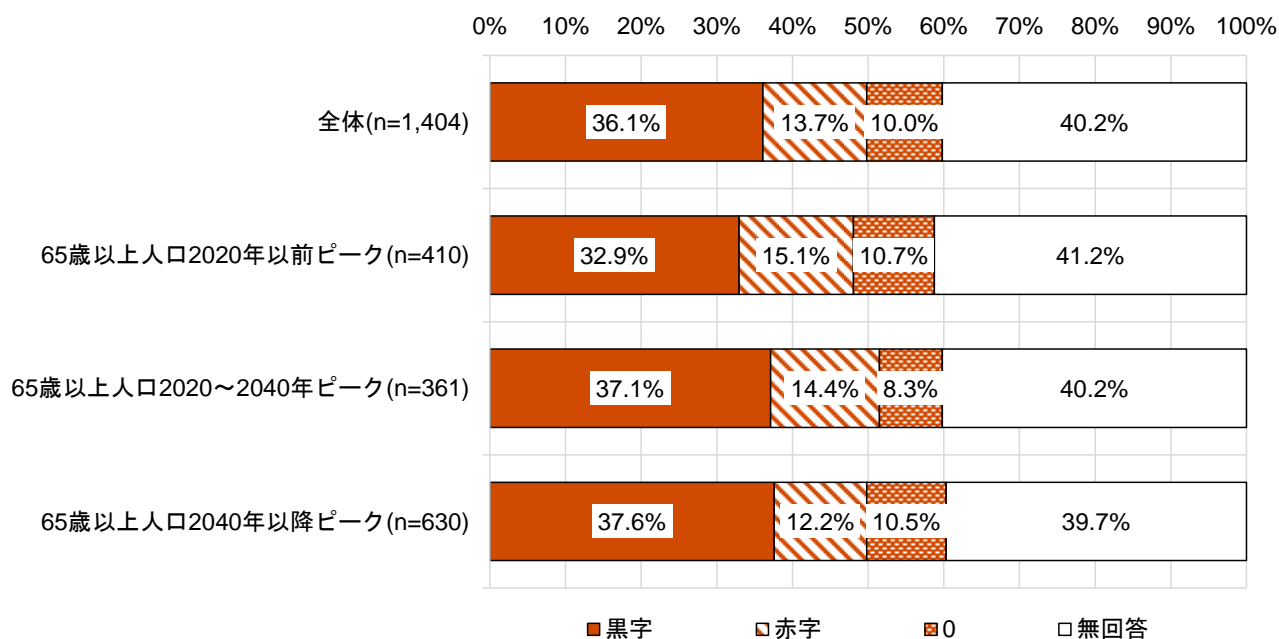
イ 経常収支 (令和6年度)

経常収支 (令和6年度) について、1事業所当たりの平均値は 3156.39 千円であった。

図表 170 経常収支 (令和6年度) 【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値 (千円)	3156.39	3227.42	2246.58	3625.95
不明	593	185	148	259
全体	811	225	213	371

図表 171 経常収支 (令和6年度) 【事業所】



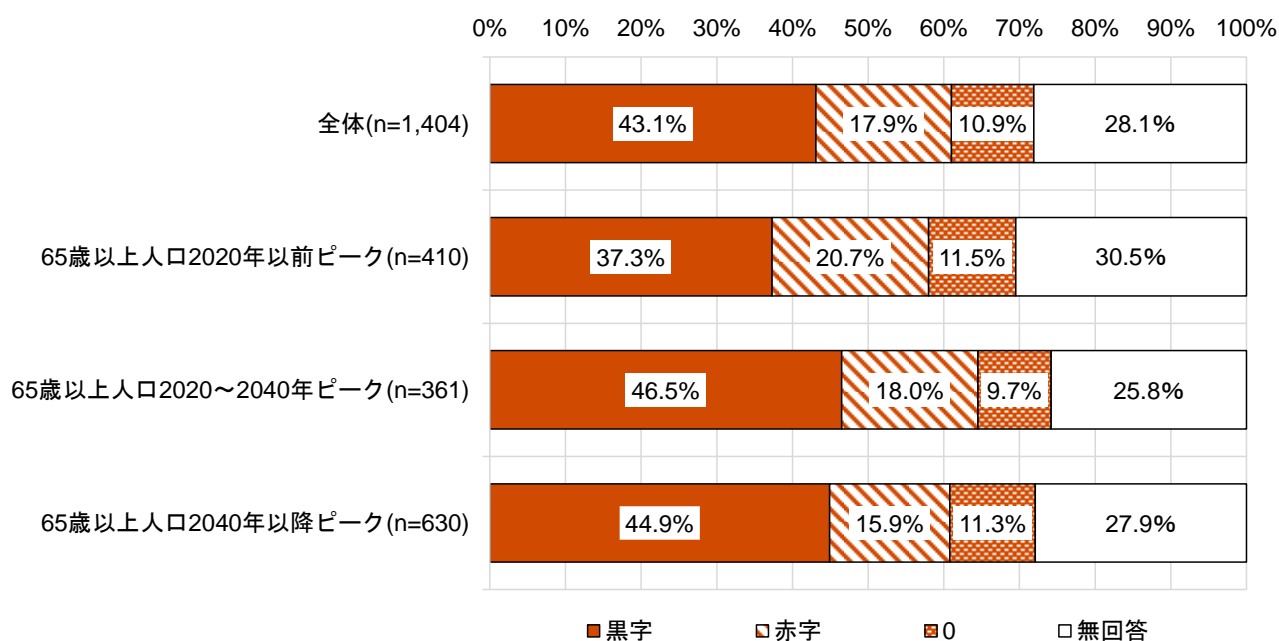
ウ 当期収支（令和6年度）

当期収支（令和6年度）について、1事業所当たりの平均値は1362.30千円であった。

図表 172 当期収支（令和6年度）【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（千円）	1362.30	1155.39	1408.99	1470.67
不明	612	185	144	283
全体	792	225	217	347

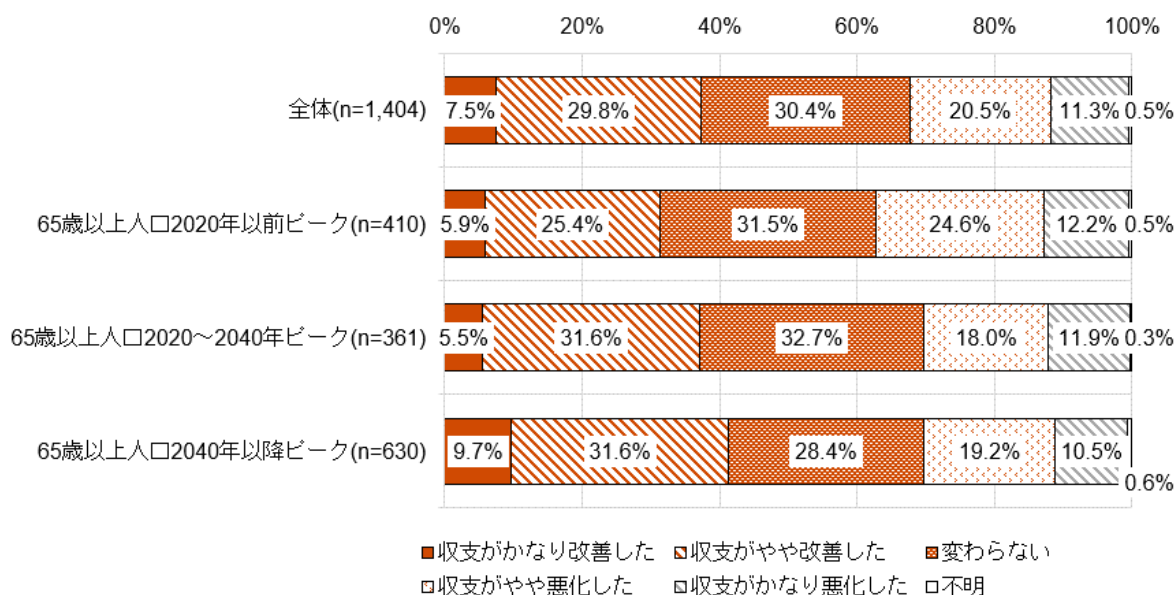
図表 173 当期収支（令和6年度）【事業所】



エ 経営収支の変化（令和6年度）

経営収支の変化（令和6年度）について事業所に尋ねたところ、「変わらない」との回答が30.4%と最も多く、次いで「収支がやや改善した」が29.8%であった。

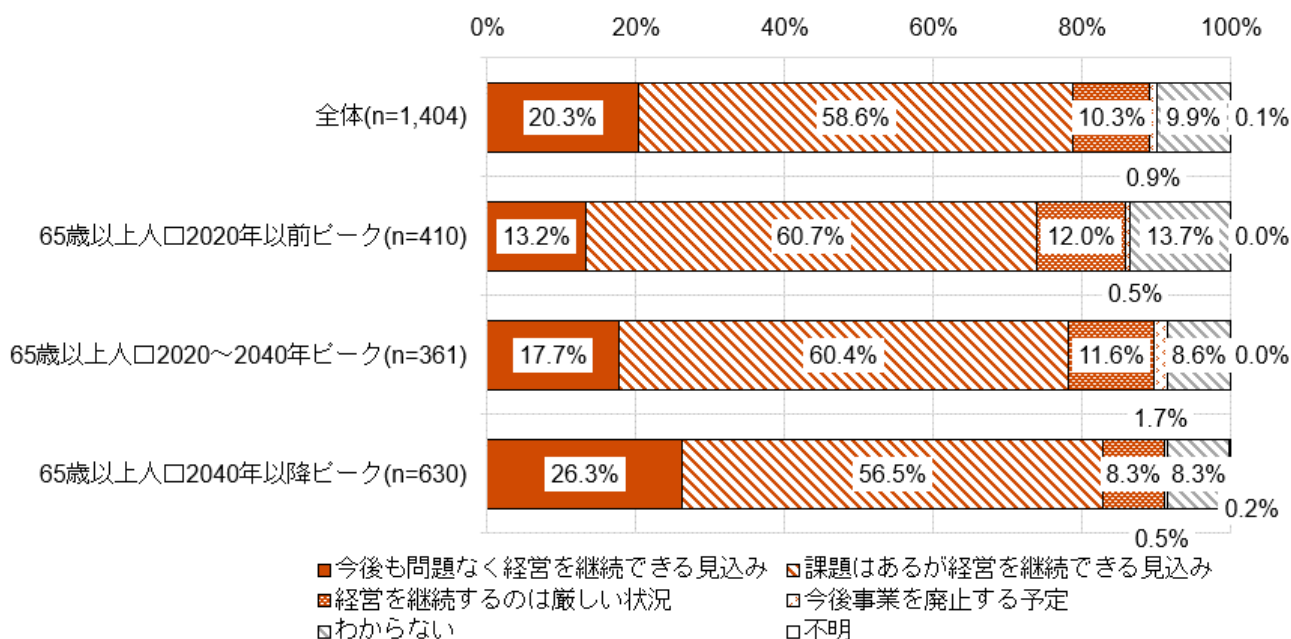
図表 174 経営収支の変化（令和6年度）【事業所】



(2) 今後の経営見通し

今後の経営見通しについて事業所に尋ねたところ、「課題はあるが経営を継続できる見込み」との回答が58.6%と最も多く、次いで「今後も問題なく経営を継続できる見込み」が20.3%であった。

図表 175 今後の経営見通し【事業所】



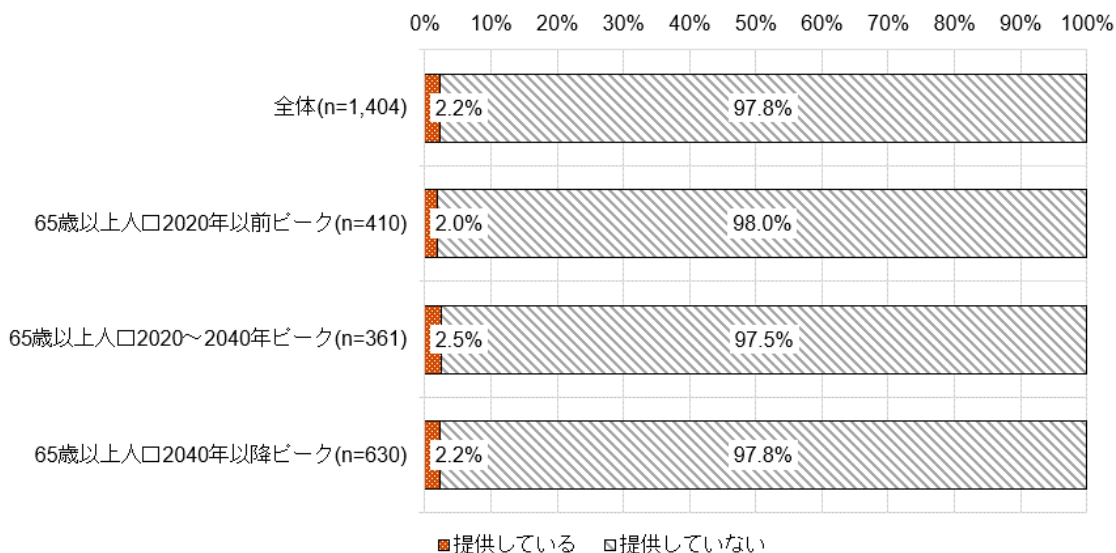
IV 各種制度の活用状況

(1) 活用状況（直近3か年）

ア 共生型介護保険サービス

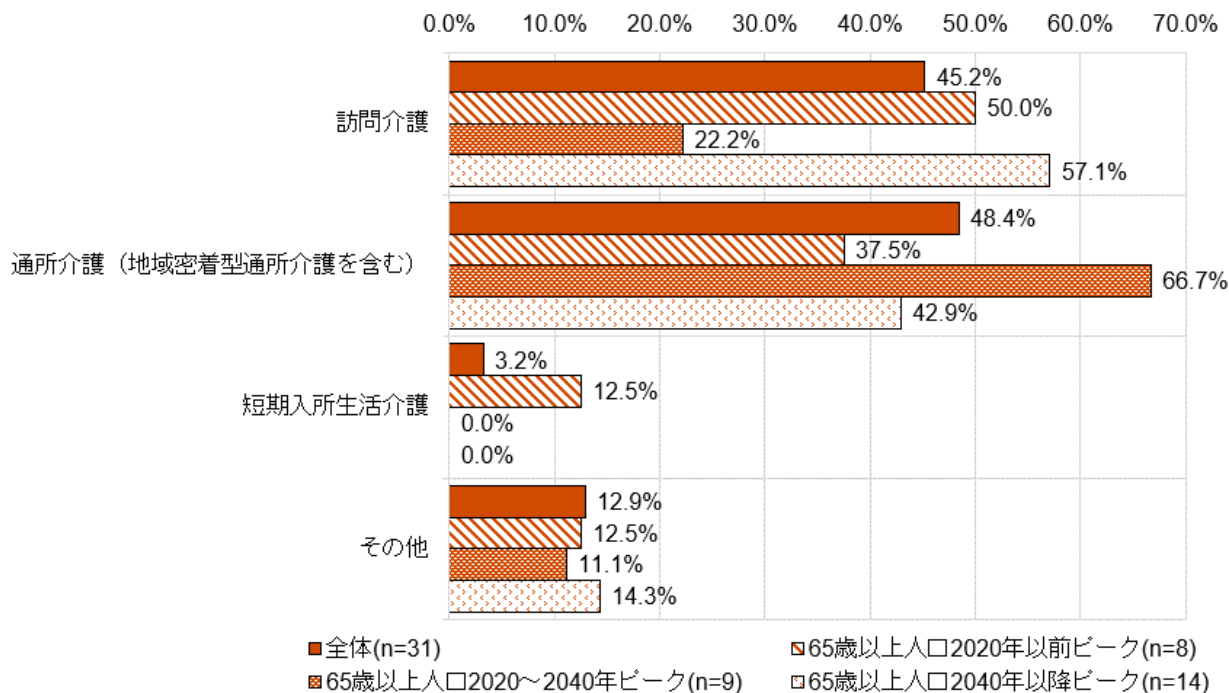
共生型介護保険サービスの提供有無について事業所に尋ねたところ、「提供している」との回答が2.2%であり、「提供していない」との回答が97.8%であった。

図表 176 共生型介護保険サービスの提供有無【事業所】



（提供している場合）具体的な提供サービスについて事業所に尋ねたところ、「通所介護（地域密着型通所介護を含む）」との回答が48.4%と最も多く、次いで「訪問介護」が45.2%であった。

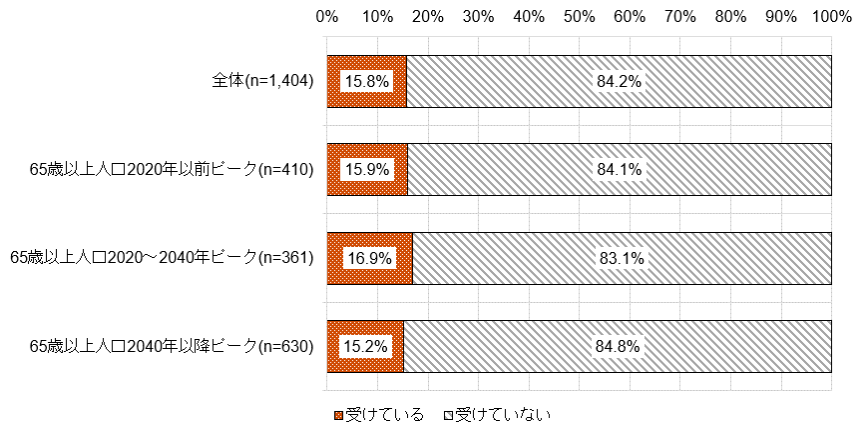
図表 177 （提供している場合）具体的な提供サービス（複数回答）【事業所】



イ 多機能型事業所

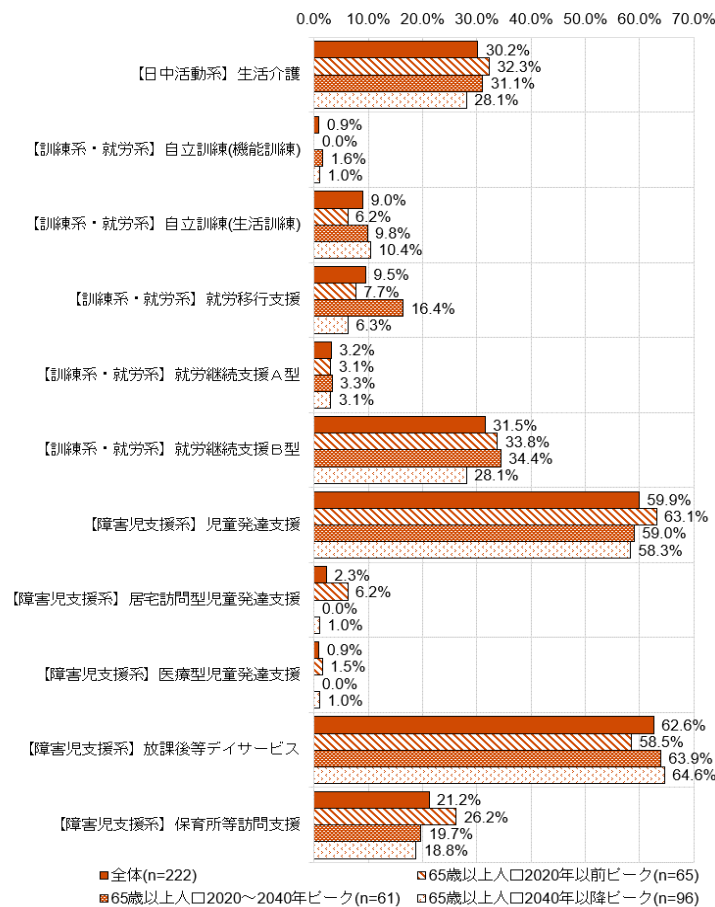
多機能型事業所の指定有無について事業所に尋ねたところ、「受けている」との回答が15.8%であり、「受けていない」との回答が84.2%であった。

図表 178 多機能型事業所の指定有無【事業所】



(指定されている場合) 具体的な提供サービスについて事業所に尋ねたところ、「【障害児支援系】放課後等デイサービス」との回答が62.6%と最も多く、次いで「【障害児支援系】児童発達支援」が59.9%であった。

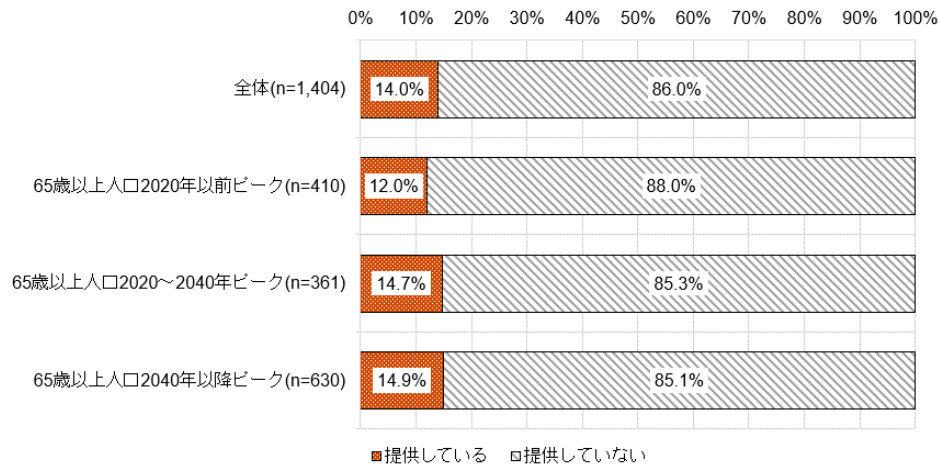
図表 179 (提供している場合) 具体的な提供サービス (複数回答)【事業所】



ウ 基準該当障害福祉サービス

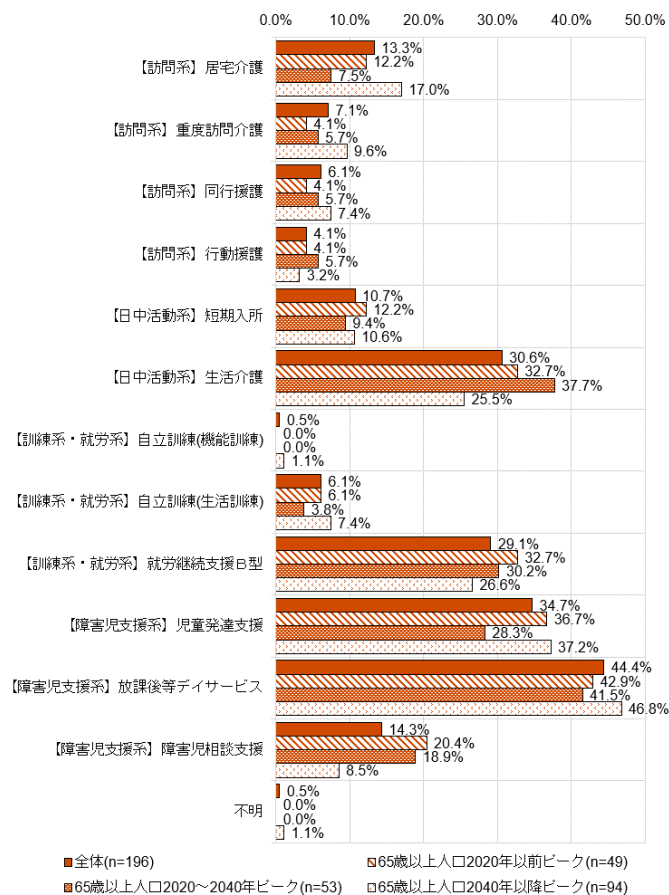
基準該当障害福祉サービスの提供有無について事業所に尋ねたところ、「提供している」との回答が14.0%であり、「提供していない」との回答が86.0%であった。

図表 180 基準該当障害福祉サービスの提供有無【事業所】



(提供している場合) 具体的な提供サービスについて事業所に尋ねたところ、「【障害児支援系】放課後等デイサービス」との回答が44.4%と最も多く、次いで「【障害児支援系】児童発達支援」が34.7%であった。

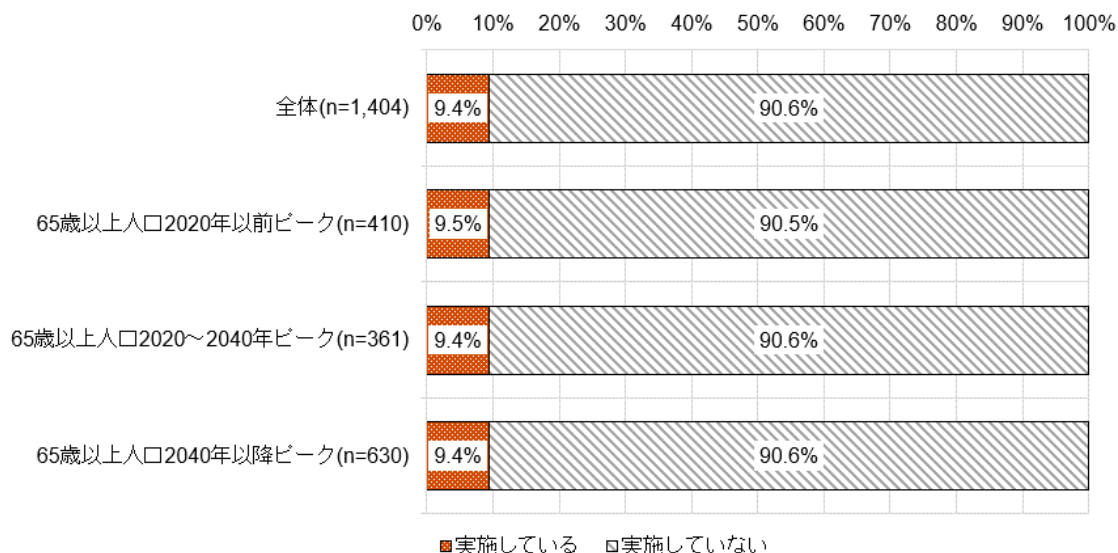
図表 181 (提供している場合) 具体的な提供サービス (複数回答)【事業所】



エ 従たる事業所

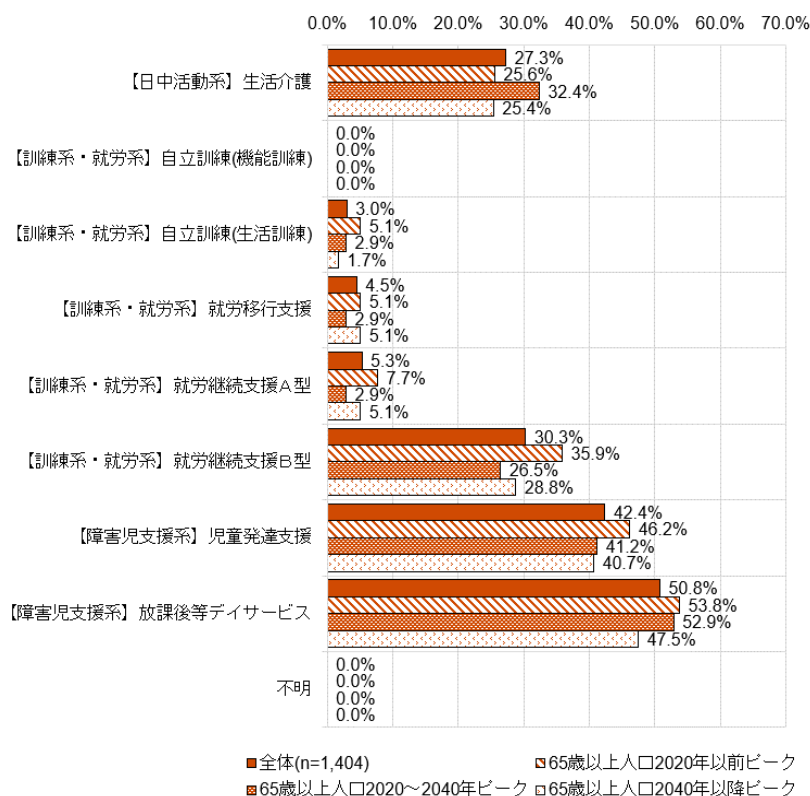
従たる事業所の設置有無について事業所に尋ねたところ、「実施している」との回答が9.4%であり、「実施していない」との回答が90.6%であった。

図表 182 従たる事業所の設置有無【事業所】



(提供している場合) 具体的な提供サービスについて事業所に尋ねたところ、「【障害児支援系】放課後等デイサービス」との回答が50.8%と最も多く、次いで「【障害児支援系】児童発達支援」が42.4%であった。

図表 183 (提供している場合) 具体的な提供サービス (複数回答)【事業所】

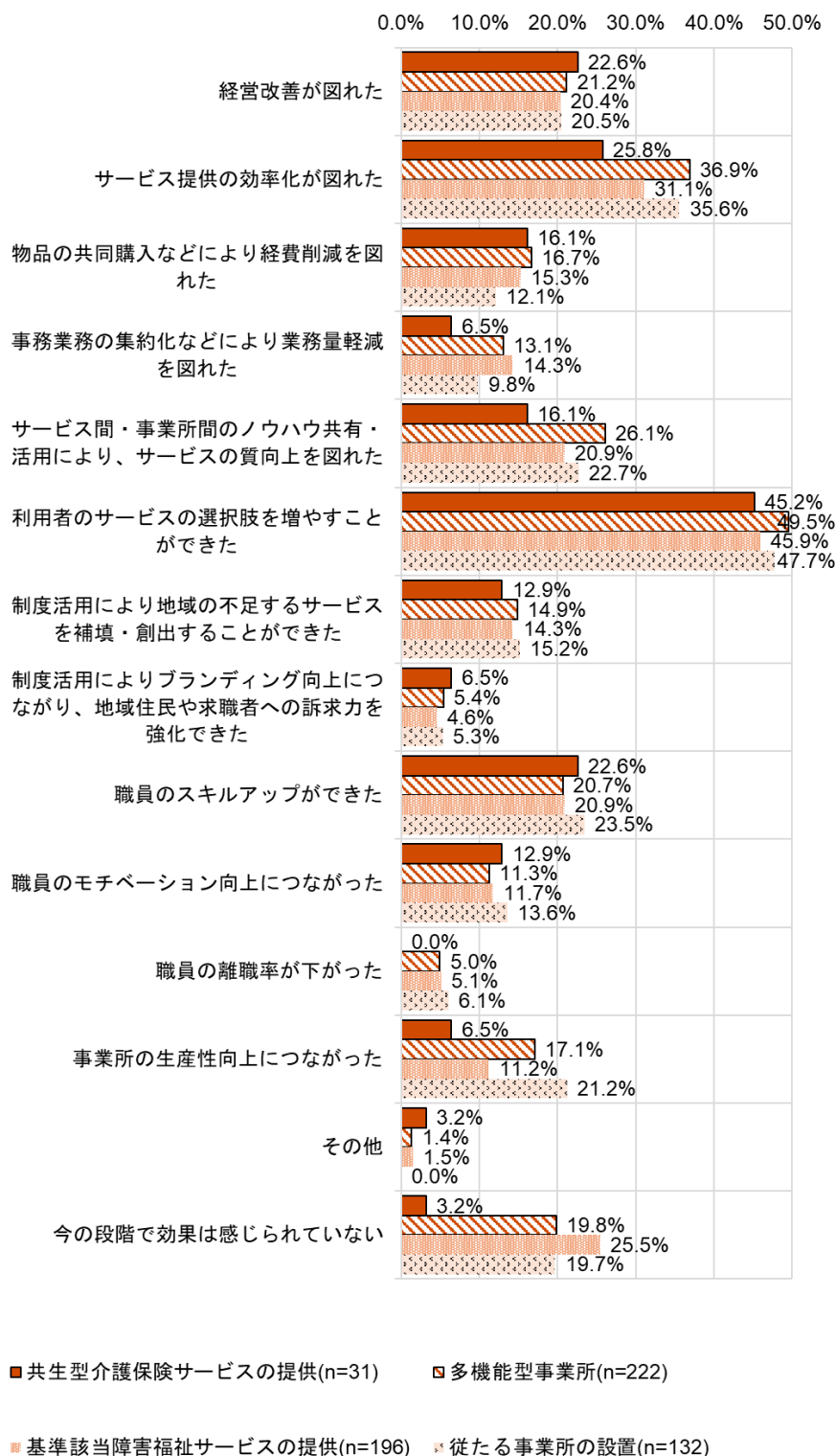


(2) 制度活用の効果・苦勞

ア (各種制度活用をしている場合) 取組効果

(各種制度活用をしている場合) 取組効果について事業所に尋ねたところ、以下のよ
うな回答状況であった。

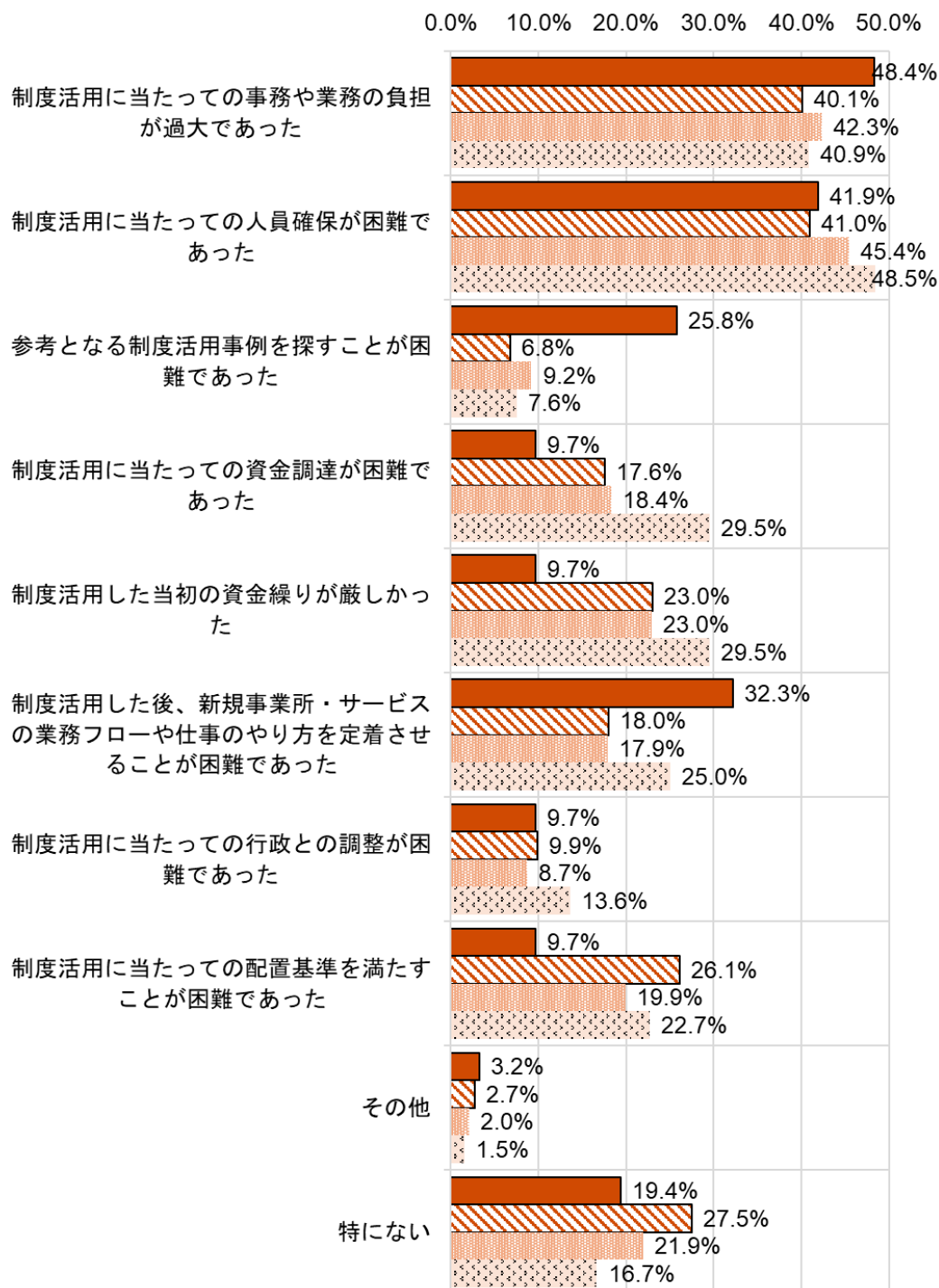
図表 184 (各種制度活用をしている場合) 取組効果 (複数回答) 【事業所】



イ (各種制度活用をしている場合) 苦労

(各種制度活用をしている場合) 苦労について事業所に尋ねたところ、以下のような回答状況であった。

図表 185 (各種制度活用をしている場合) 苦労 (複数回答) 【事業所】



■ 共生型介護保険サービスの提供(n=31)

▨ 多機能型事業所の設置(n=222)

⋯ 基準該当障害福祉サービスの提供(n=196)

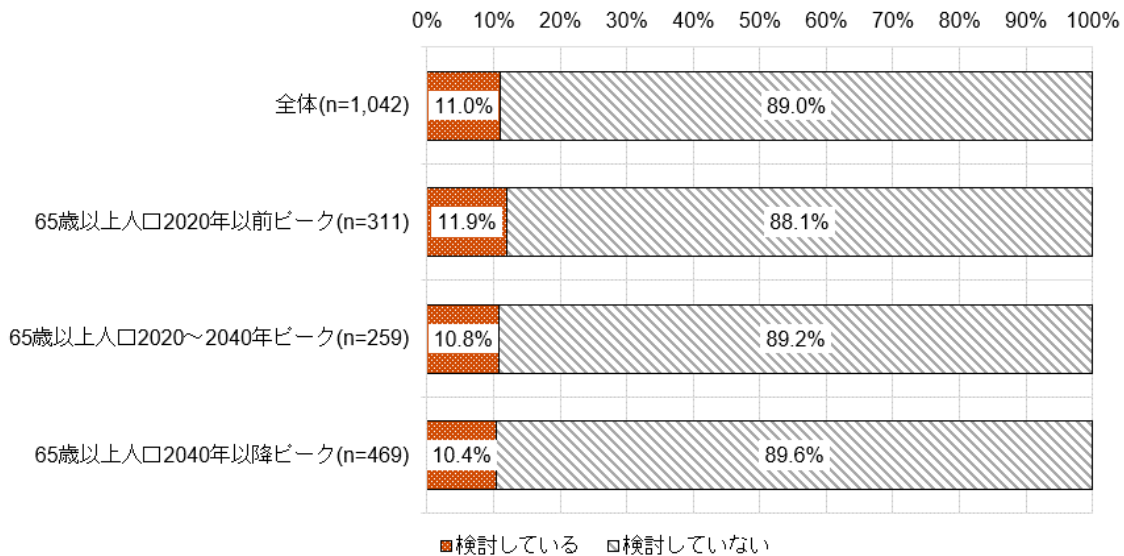
⊠ 従たる事業所の設置(n=132)

(3) 制度活用していない場合の検討状況（直近3か年）

ア （各種制度活用をしていない場合）検討有無

（各種制度活用をしていない場合）検討有無について事業所に尋ねたところ、「検討している」との回答が11.0%であり、「検討していない」との回答が89.0%であった。

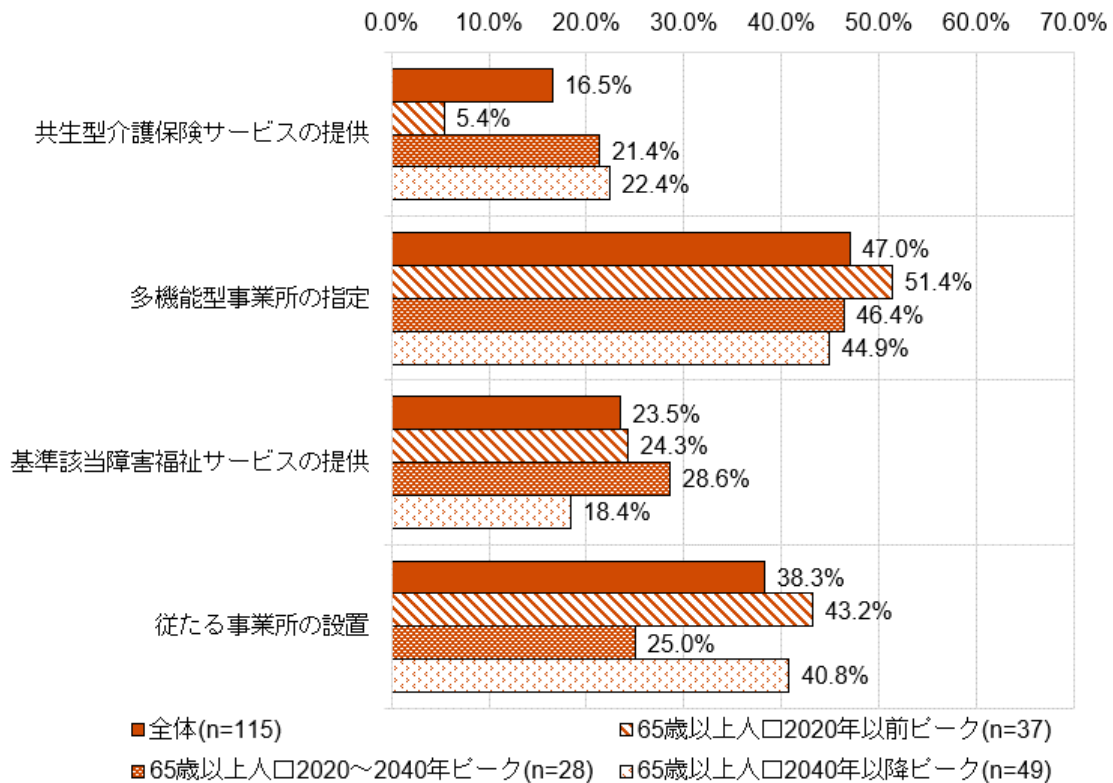
図表 186 （各種制度活用をしていない場合）検討有無【事業所】



イ （検討している場合）検討内容

（検討している場合）検討内容について事業所に尋ねたところ、「多機能型事業所の指定」との回答が47.0%と最も多く、次いで「従たる事業所の設置」が38.3%であった。

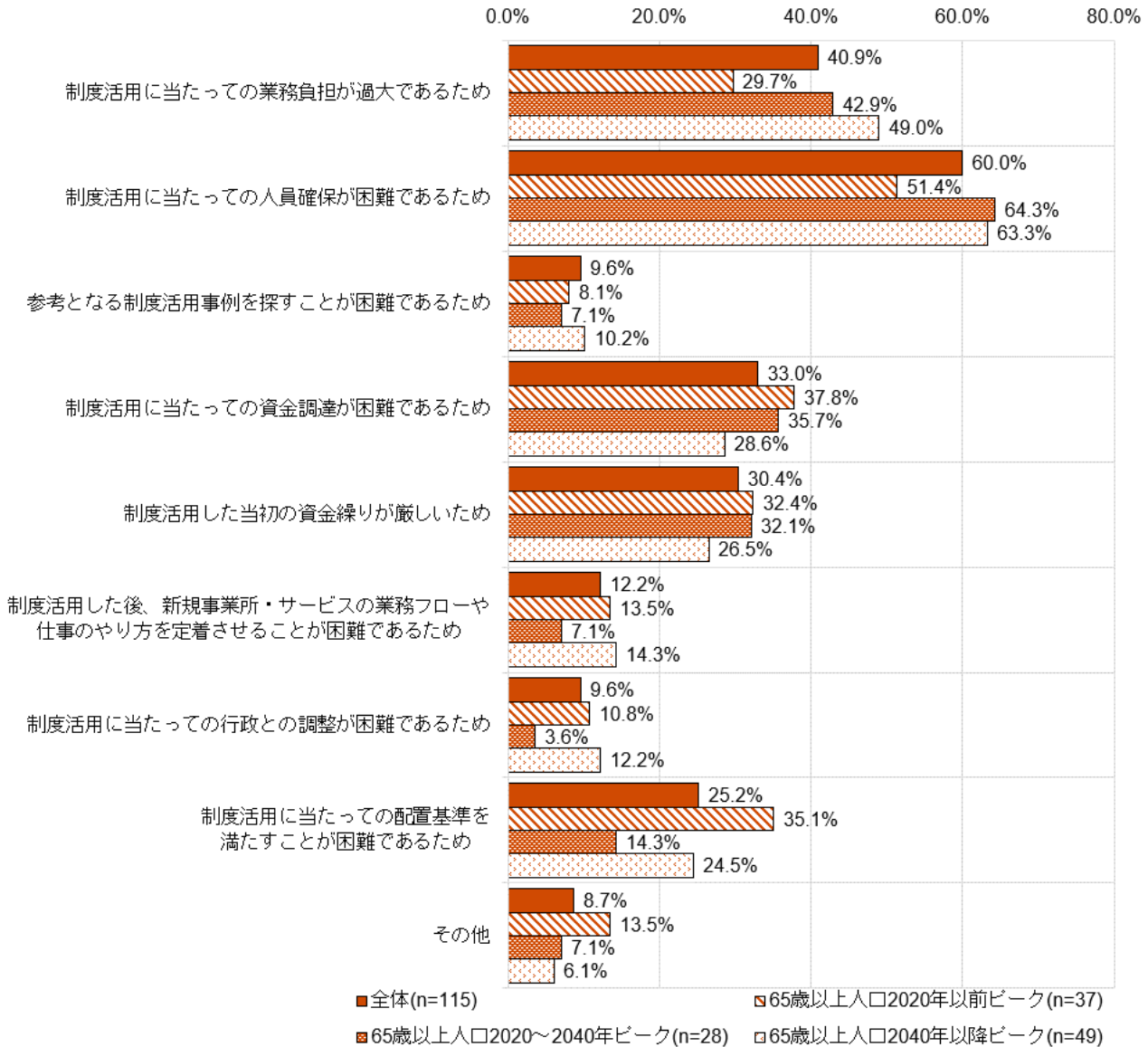
図表 187 （検討している場合）検討内容（複数回答）【事業所】



ウ (検討している場合) 実施しない理由

(検討している場合) 実施しない理由について事業所に尋ねたところ、「制度活用に当たっての人員確保が困難であるため」との回答が60.0%と最も多く、次いで「制度活用に当たっての業務負担が過大であるため」が40.9%であった。

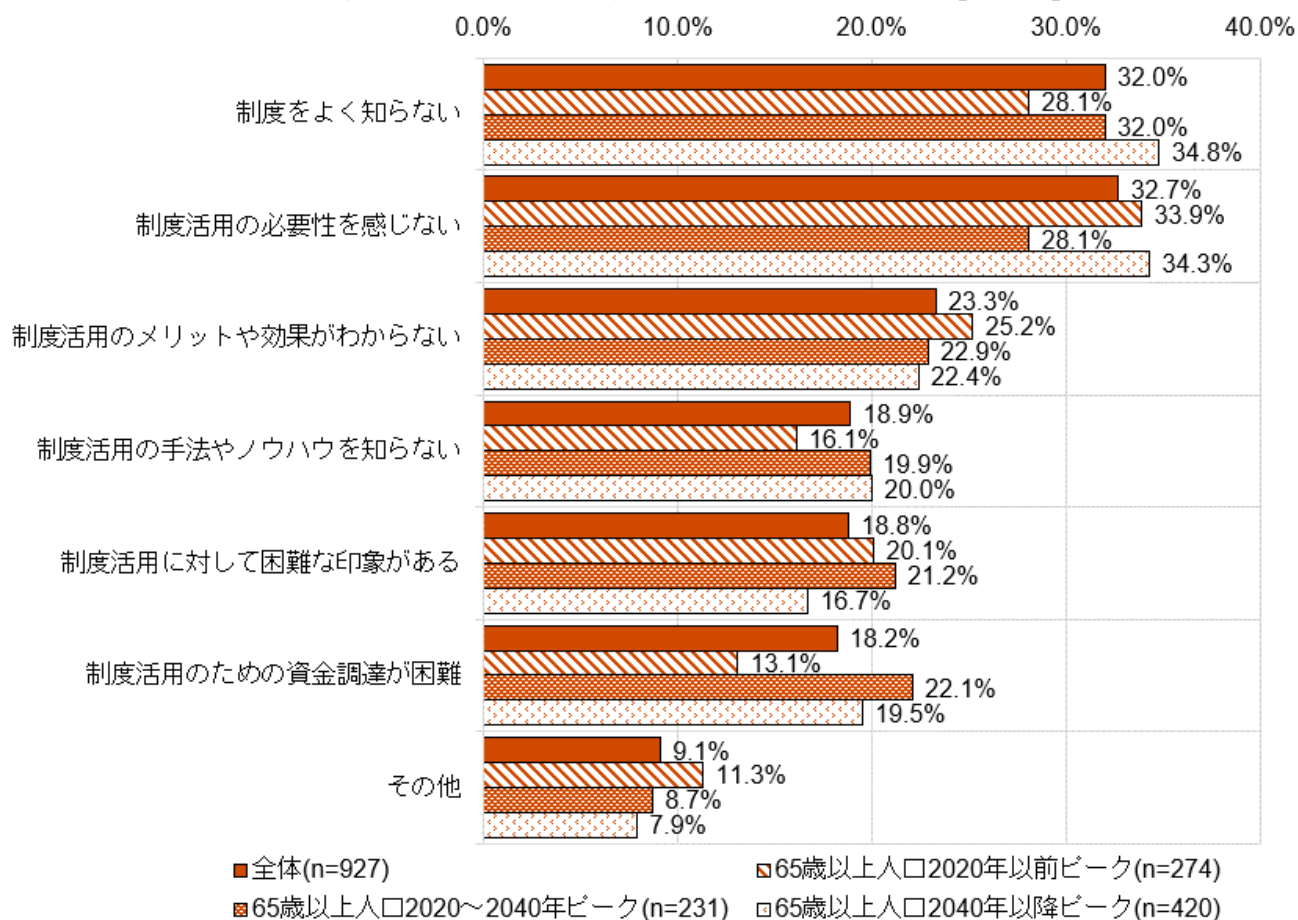
図表 188 (検討している場合) 実施しない理由 (複数回答) 【事業所】



エ (検討していない場合) 検討しない理由

(検討していない場合) 検討しない理由について事業所に尋ねたところ、「制度活用の必要性を感じない」との回答が 32.7%と最も多く、次いで「制度をよく知らない」が 32.0%であった。

図表 189 (検討していない場合) 検討しない理由 (複数回答) 【事業所】



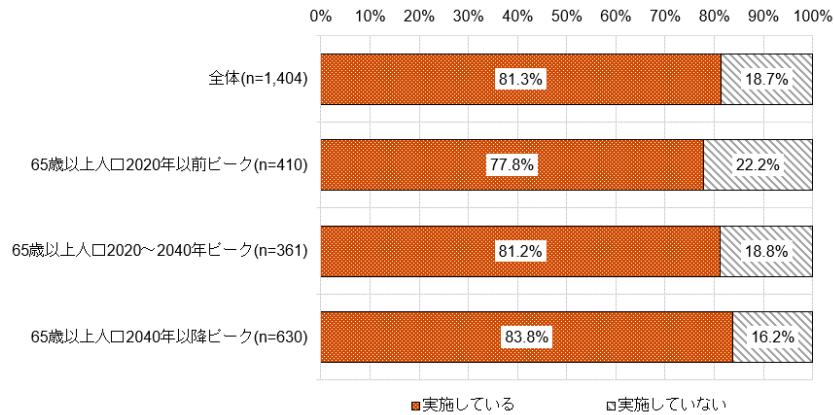
V 取組の実施

(1) 人材確保

ア 取組状況（直近3か年）

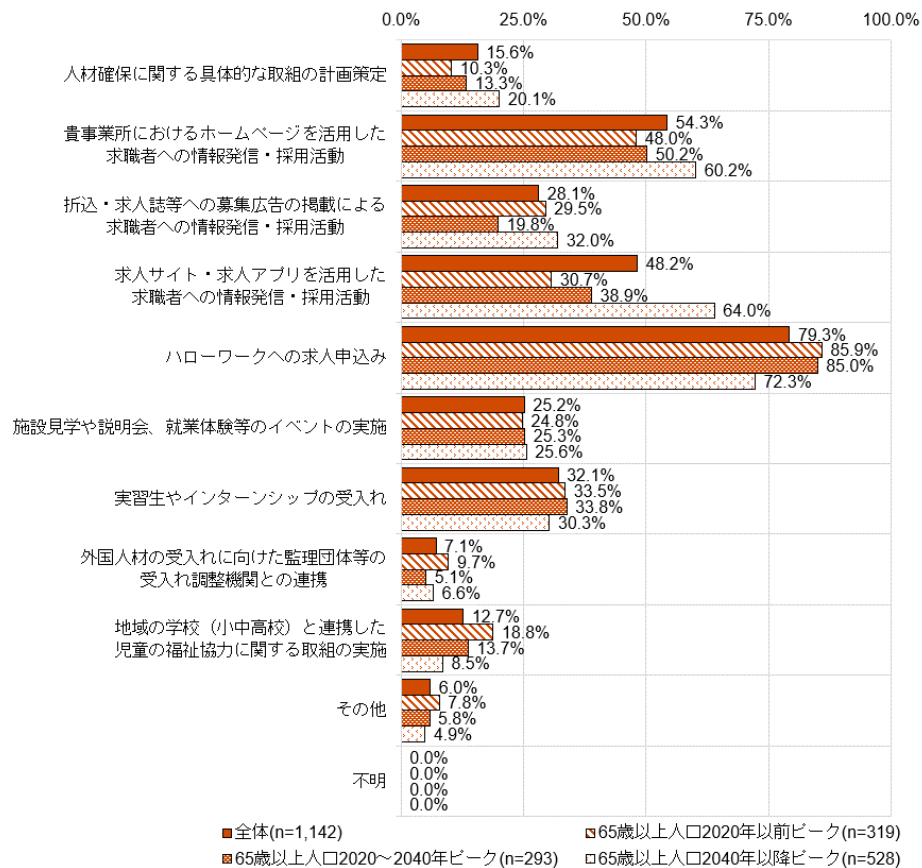
人材確保の取組有無について事業所に尋ねたところ、「実施している」との回答が81.3%であり、「実施していない」との回答が18.7%であった。

図表 190 人材確保の取組有無【事業所】



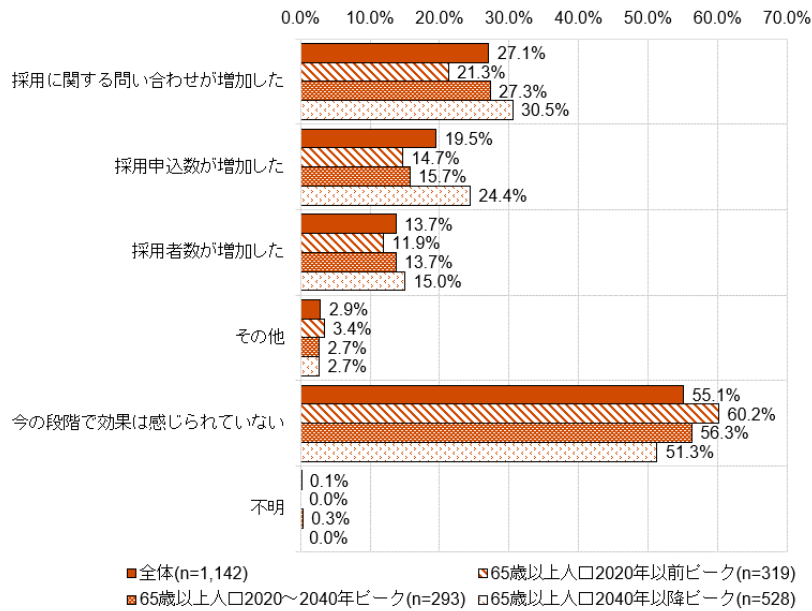
(実施している場合) 取組内容について事業所に尋ねたところ、「ハローワークへの求人申込み」との回答が79.3%と最も多く、次いで「貴事業所におけるホームページを活用した求職者への情報発信・採用活動」が54.3%であった。

図表 191 (実施している場合) 取組内容(複数回答)【事業所】



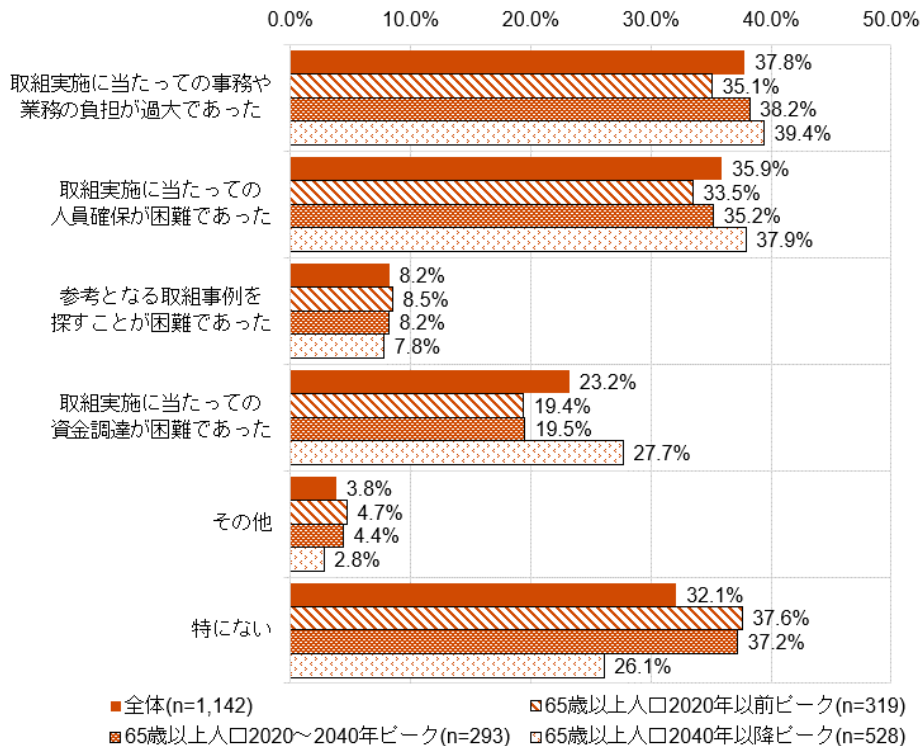
(実施している場合) 効果について事業所に尋ねたところ、「今の段階で効果は感じられていない」との回答が 55.1%と最も多く、次いで「採用に関する問い合わせが増加した」が 27.1%であった。

図表 192 (実施している場合) 効果 (複数回答) 【事業所】



(実施している場合) 苦勞について事業所に尋ねたところ、「取組実施に当たっての事務や業務の負担が過大であった」との回答が 37.8%と最も多く、次いで「取組実施に当たっての人員確保が困難であった」が 35.9%であった。

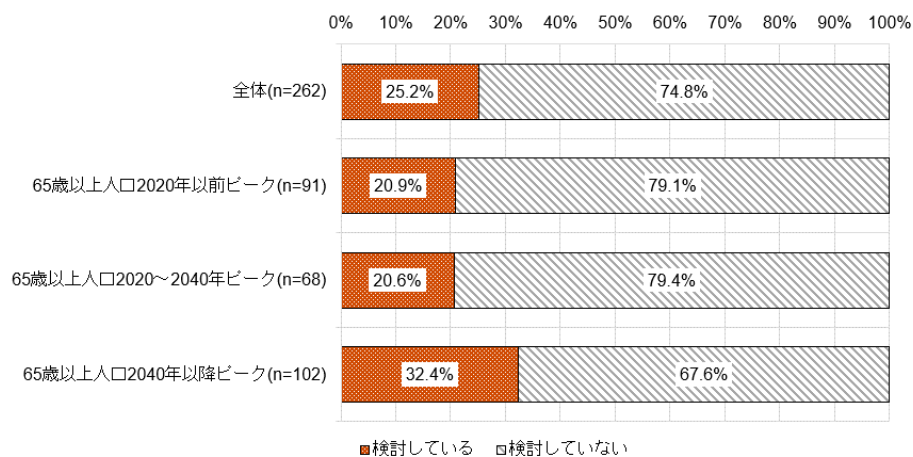
図表 193 (実施している場合) 苦勞 (複数回答) 【事業所】



イ 実施していない場合の検討状況（直近3か年）

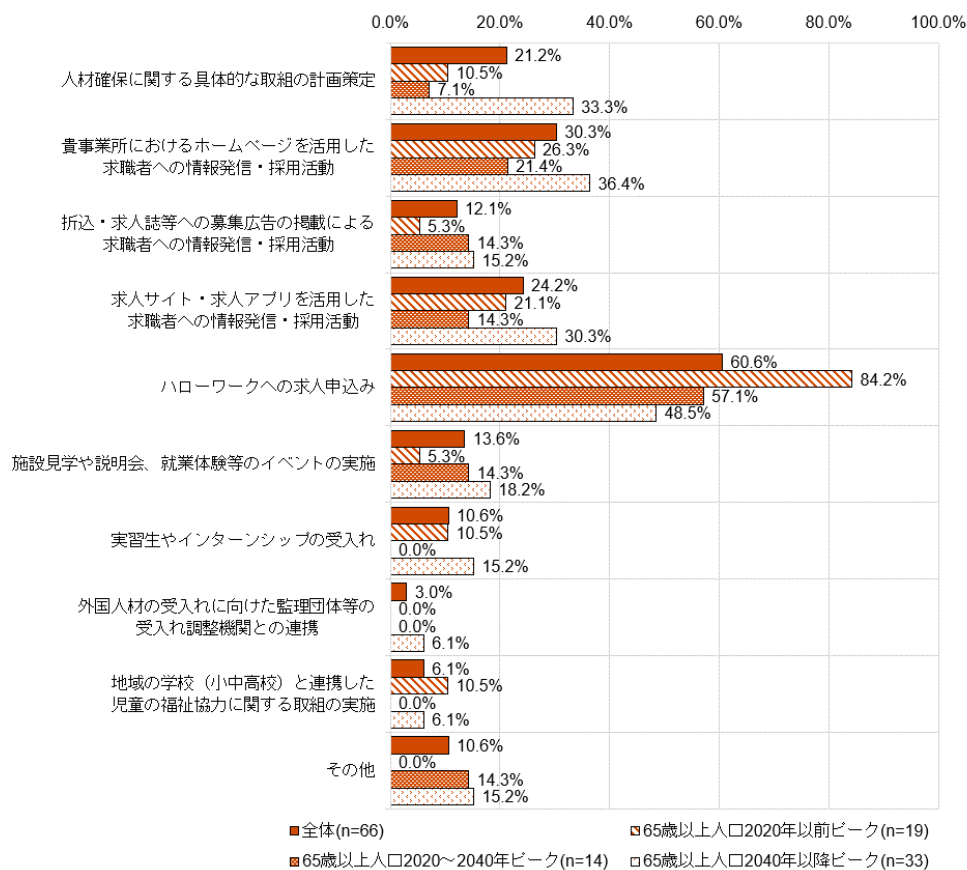
（実施していない場合）検討有無について事業所に尋ねたところ、「検討している」との回答が25.2%であり、「検討していない」との回答が74.8%であった。

図表 194 （実施していない場合）検討有無【事業所】



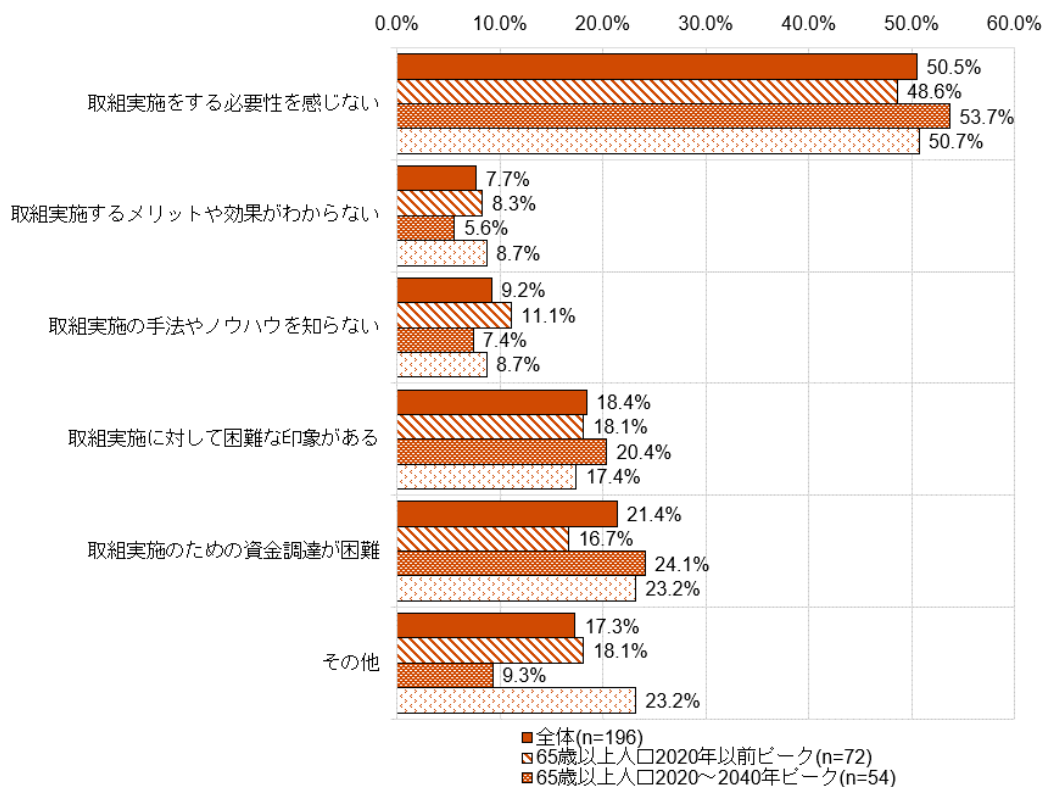
（検討している場合）検討内容について事業所に尋ねたところ、「ハローワークへの求人申込み」との回答が60.6%と最も多く、次いで「貴事業所におけるホームページを活用した求職者への情報発信・採用活動」が30.3%であった。

図表 195 （検討している場合）検討内容（複数回答）【事業所】



(検討していない場合) 検討しない理由について事業所に尋ねたところ、「取組実施をする必要性を感じない」との回答が50.5%と最も多く、次いで「取組実施のための資金調達が困難」が21.4%であった。

図表 196 (検討していない場合) 検討しない理由 (複数回答) 【事業所】

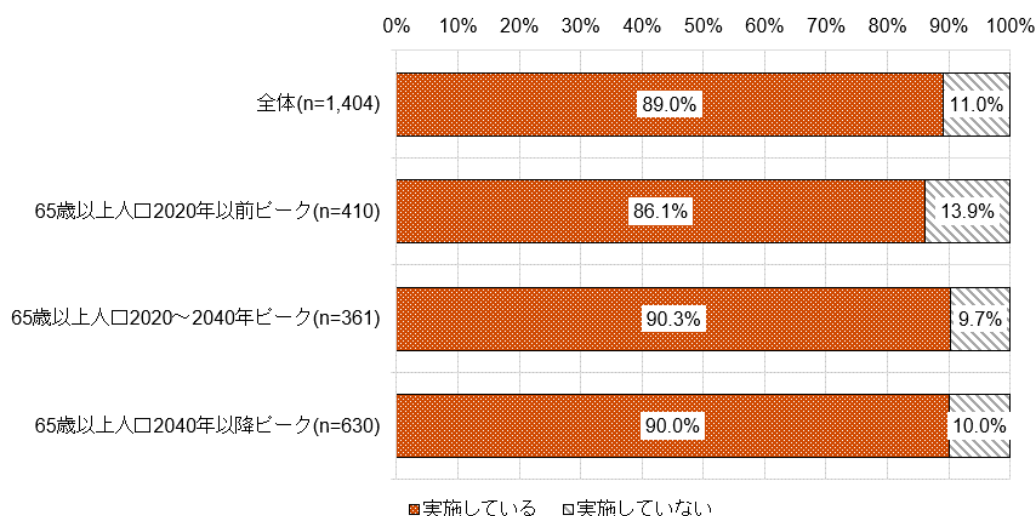


(2) 人材育成・定着

ア 人材育成・定着の取組状況 (直近3か年)

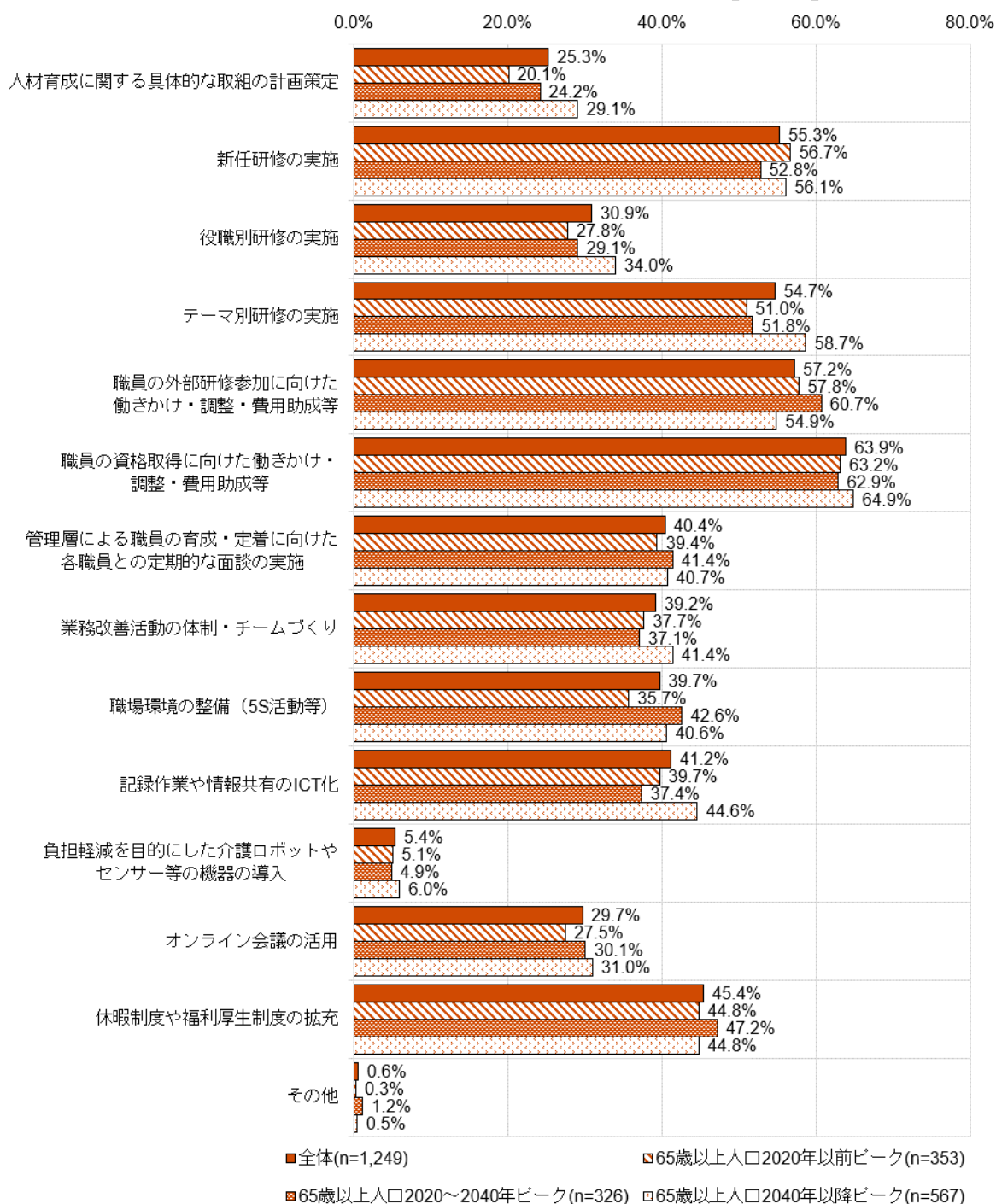
取組有無について事業所に尋ねたところ、「実施している」との回答が89.0%であり、「実施していない」との回答が11.0%であった。

図表 197 取組有無【事業所】



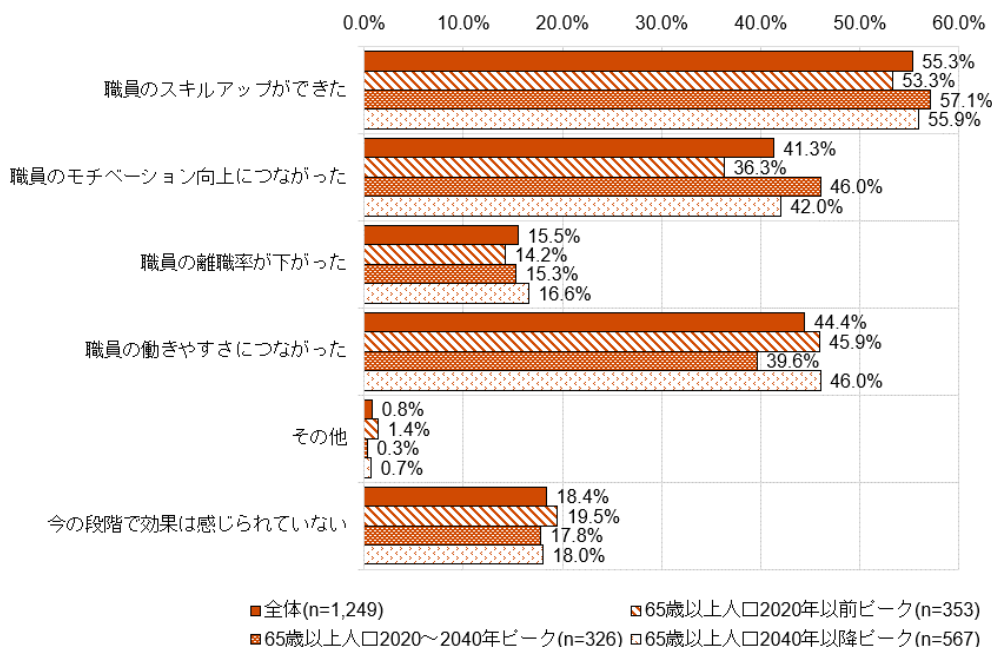
(実施している場合) 取組内容について事業所に尋ねたところ、「職員の資格取得に向けた働きかけ・調整・費用助成等」との回答が63.9%と最も多く、次いで「職員の外部研修参加に向けた働きかけ・調整・費用助成等」が57.2%であった。

図表 198 (実施している場合) 取組内容 (複数回答) 【事業所】



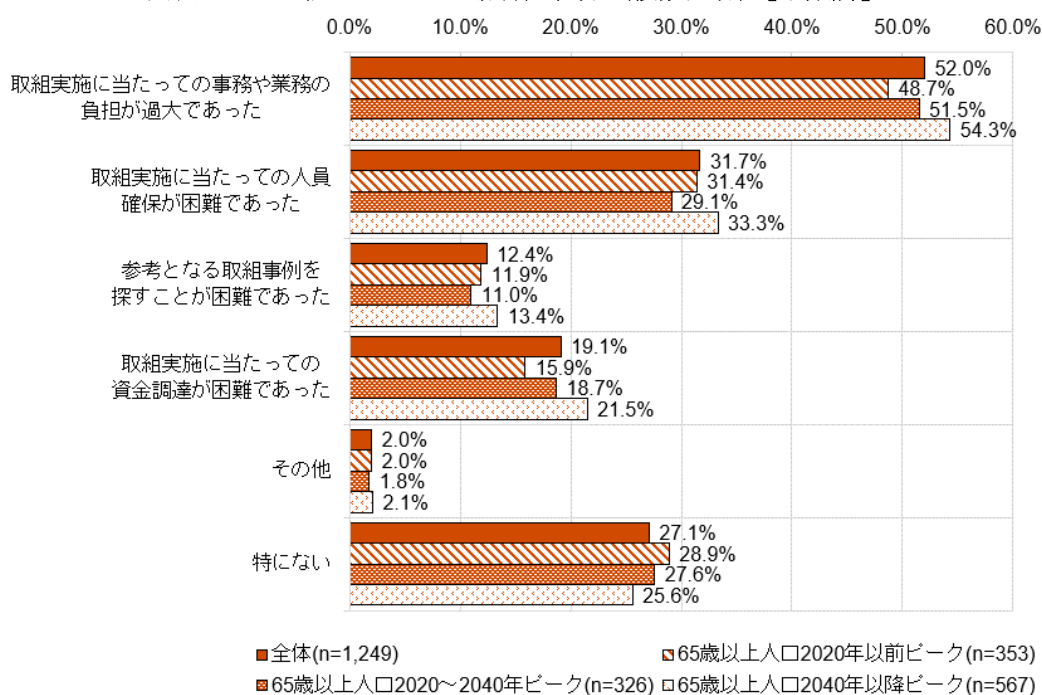
(実施している場合) 効果について事業所に尋ねたところ、「職員のスキルアップができた」との回答が55.3%と最も多く、次いで「職員の働きやすさにつながった」が44.4%であった。

図表 199 (実施している場合) 効果 (複数回答) 【事業所】



(実施している場合) 苦勞について事業所に尋ねたところ、「取組実施に当たっての事務や業務の負担が過大であった」との回答が52.0%と最も多く、次いで「取組実施に当たっての人員確保が困難であった」が31.7%であった。

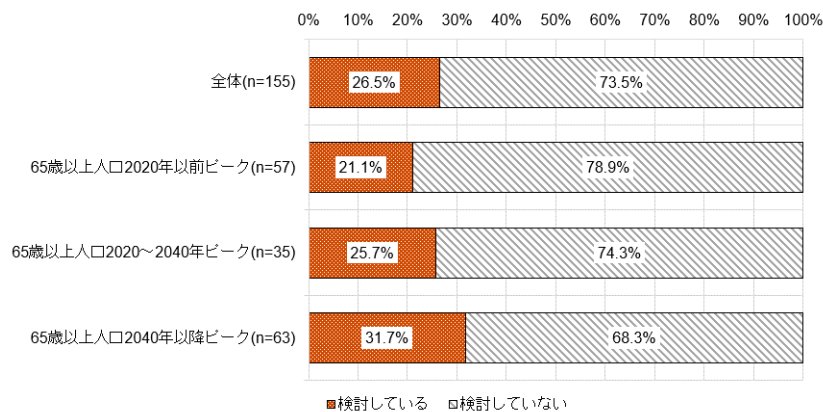
図表 200 (実施している場合) 苦勞 (複数回答) 【事業所】



イ 実施していない場合の検討状況（直近3か年）

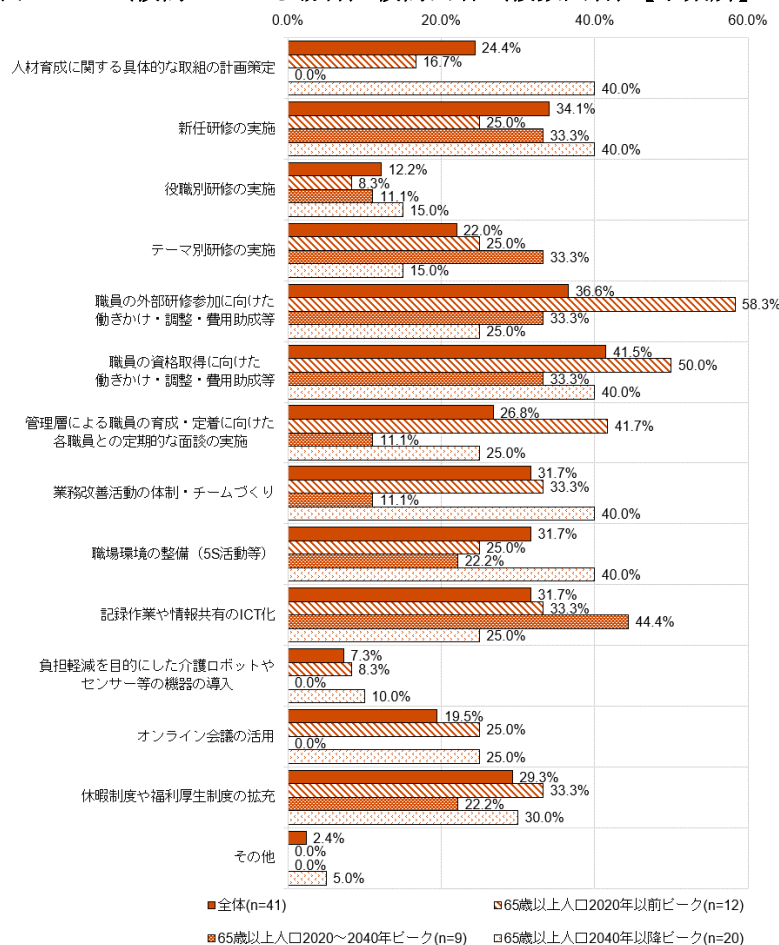
（実施していない場合）検討有無について事業所に尋ねたところ、「検討している」との回答が26.5%であり、「検討していない」との回答が73.5%であった。

図表 201 （実施していない場合）検討有無【事業所】



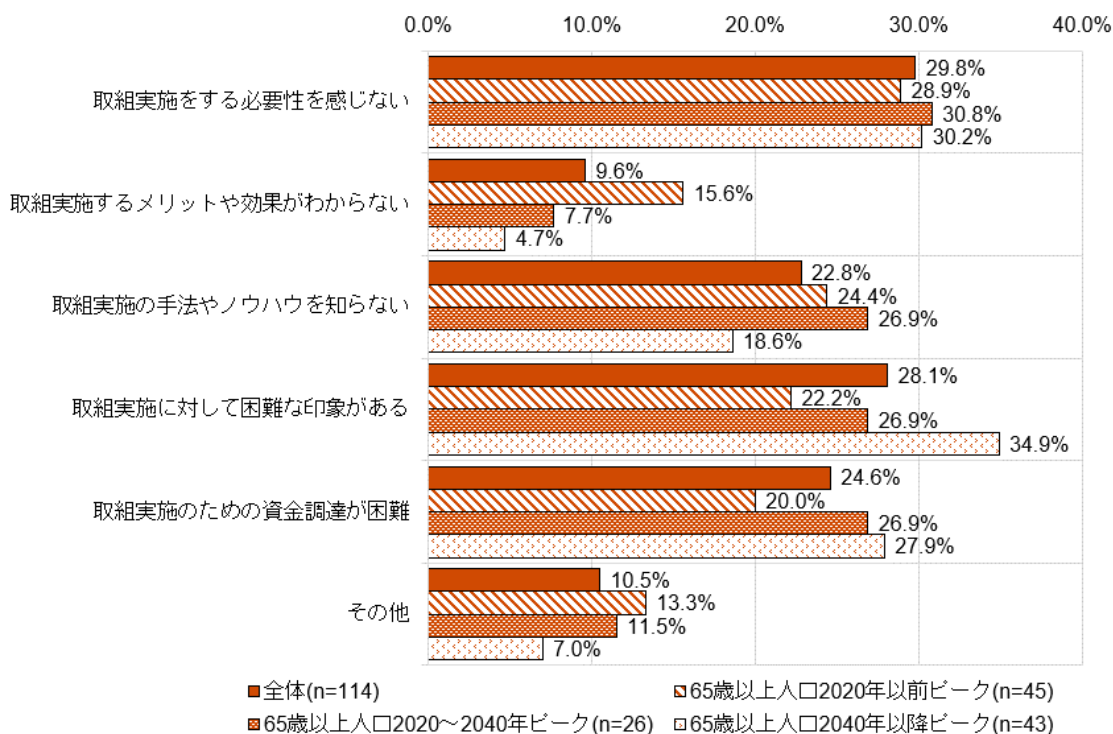
（検討している場合）検討内容について事業所に尋ねたところ、「職員の資格取得に向けた働きかけ・調整・費用助成等」との回答が41.5%と最も多く、次いで「職員の外部研修参加に向けた働きかけ・調整・費用助成等」が36.6%であった。

図表 202 （検討している場合）検討内容（複数回答）【事業所】



(検討していない場合) 検討しない理由について事業所に尋ねたところ、「取組実施をする必要性を感じない」との回答が29.8%と最も多く、次いで「取組実施に対して困難な印象がある」が28.1%であった。

図表 203 (検討していない場合) 検討しない理由 (複数回答) 【事業所】

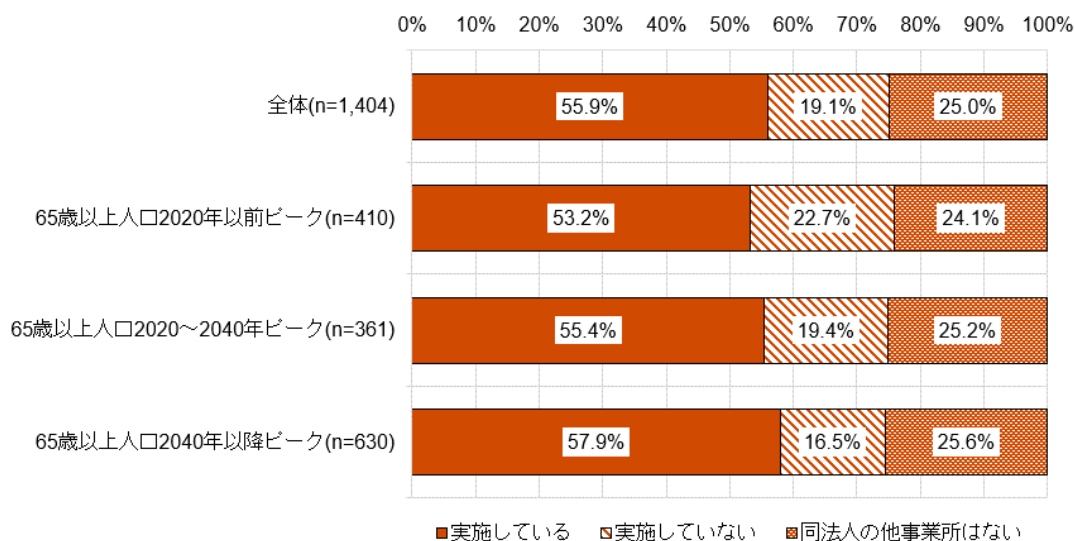


(3) 同法人内他事業所との連携協働化

ア 同法人内他事業所との連携協働化の取組状況 (直近3か年)

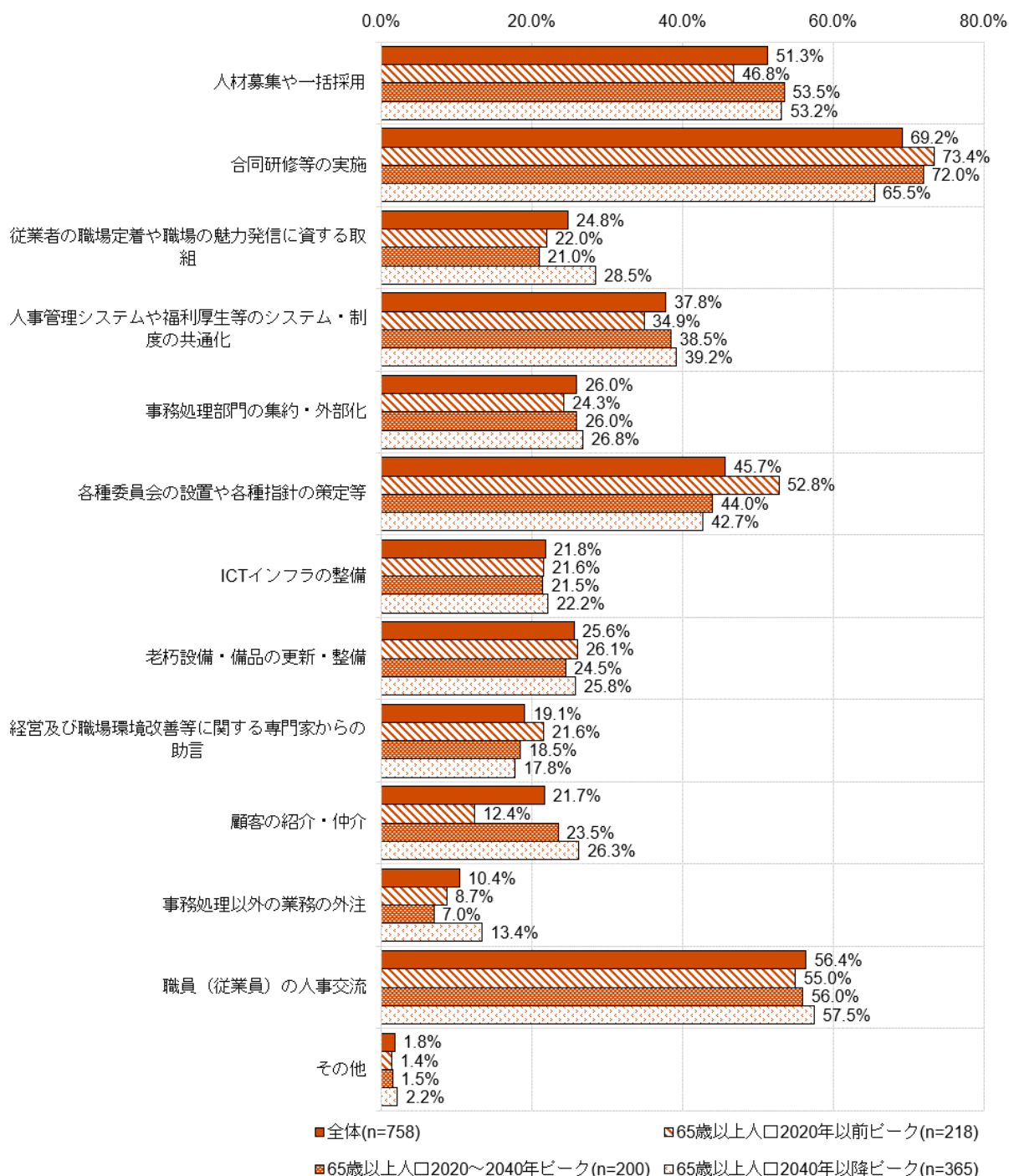
取組有無について事業所に尋ねたところ、「実施している」との回答が55.9%であり、「実施していない」との回答が19.1%であった。「同法人の他事業所はない」との回答が25.0%であった。

図表 204 取組有無【事業所】



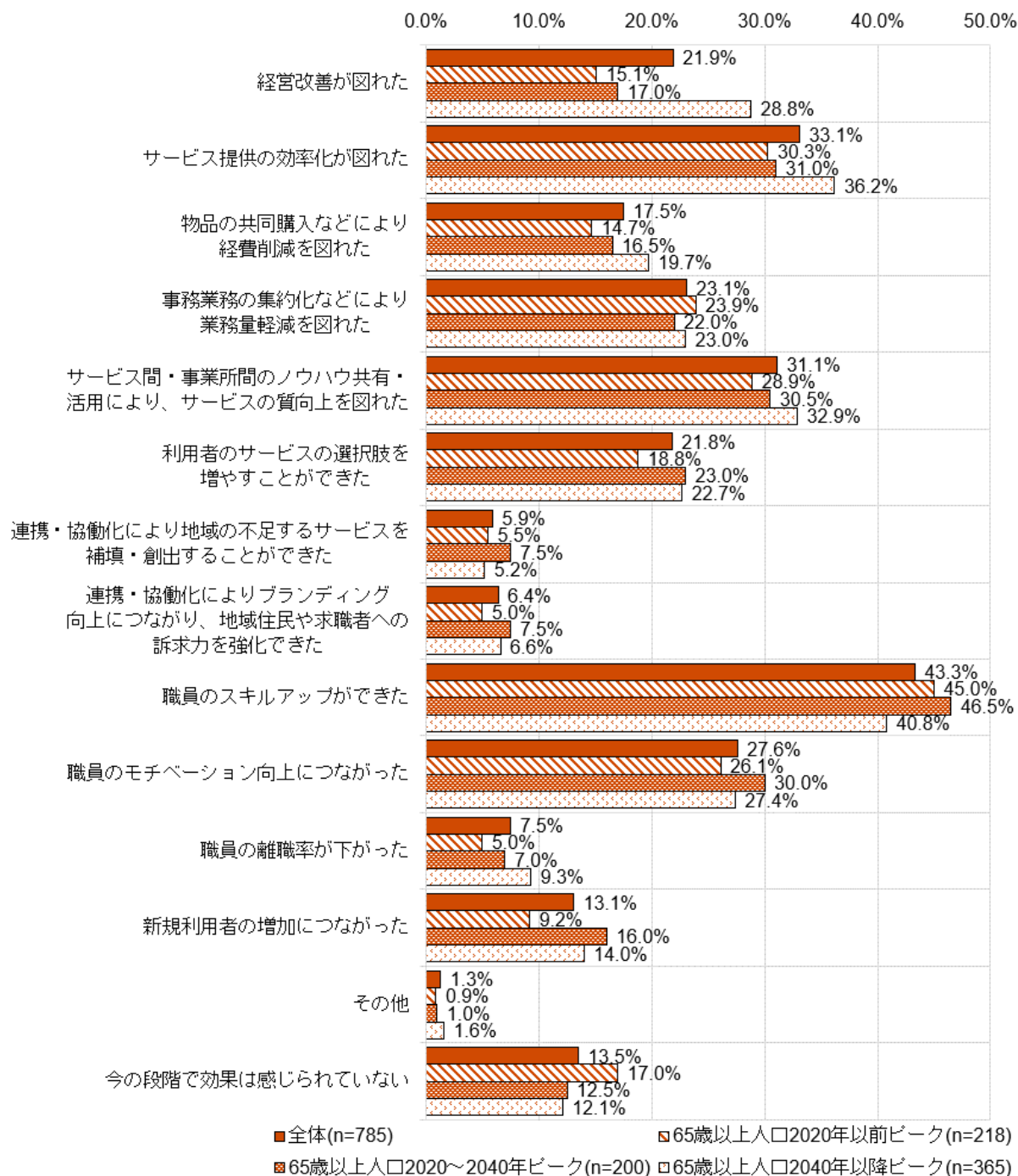
(実施している場合) 取組内容について事業所に尋ねたところ、「合同研修等の実施」の回答が 69.2%と最も多く、次いで「職員（従業員）の人事交流」が 56.4%であった。

図表 205 (実施している場合) 取組内容 (複数回答) 【事業所】



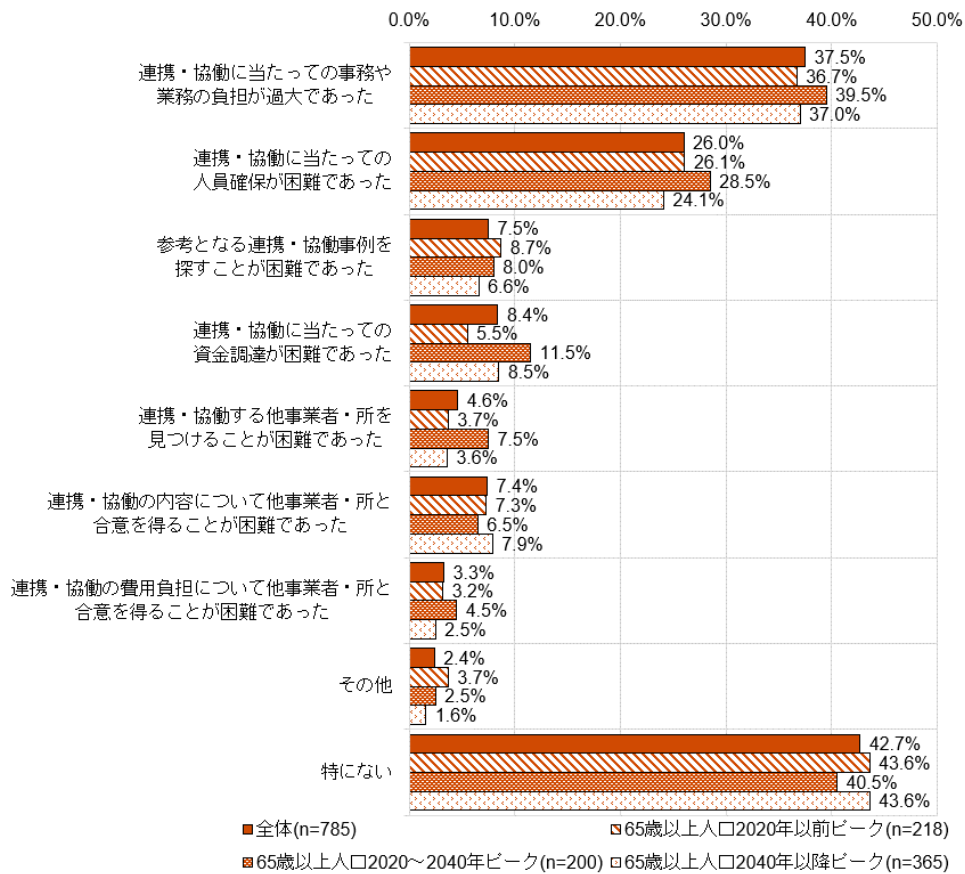
(実施している場合) 効果について事業所に尋ねたところ、「職員のスキルアップができた」との回答が43.3%と最も多く、次いで「サービス提供の効率化が図れた」が33.1%であった。

図表 206 (実施している場合) 効果 (複数回答) 【事業所】



(実施している場合) 苦勞について事業所に尋ねたところ、「特にない」との回答が42.7%と最も多く、次いで「連携・協働に当たっての事務や業務の負担が過大であった」が37.5%であった。

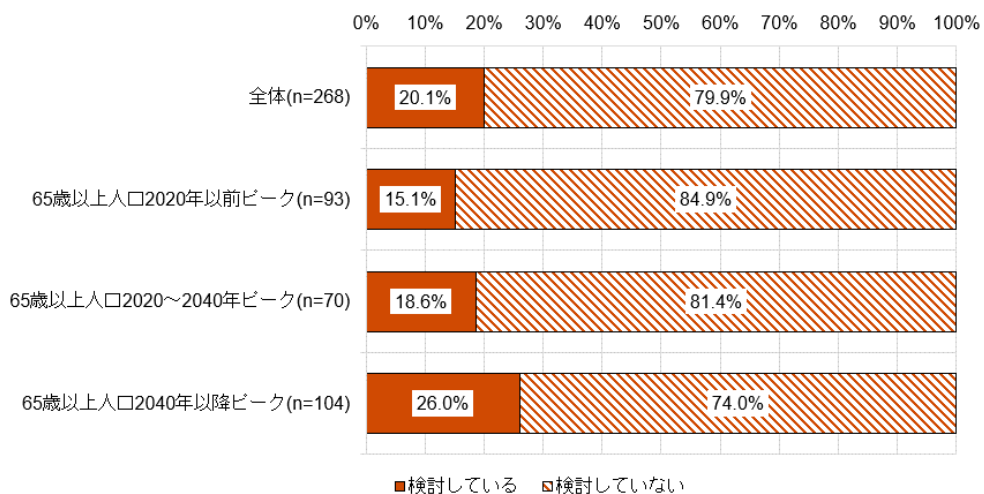
図表 207 (実施している場合) 苦勞 (複数回答) 【事業所】



イ 実施していない場合の検討状況 (直近3か年)

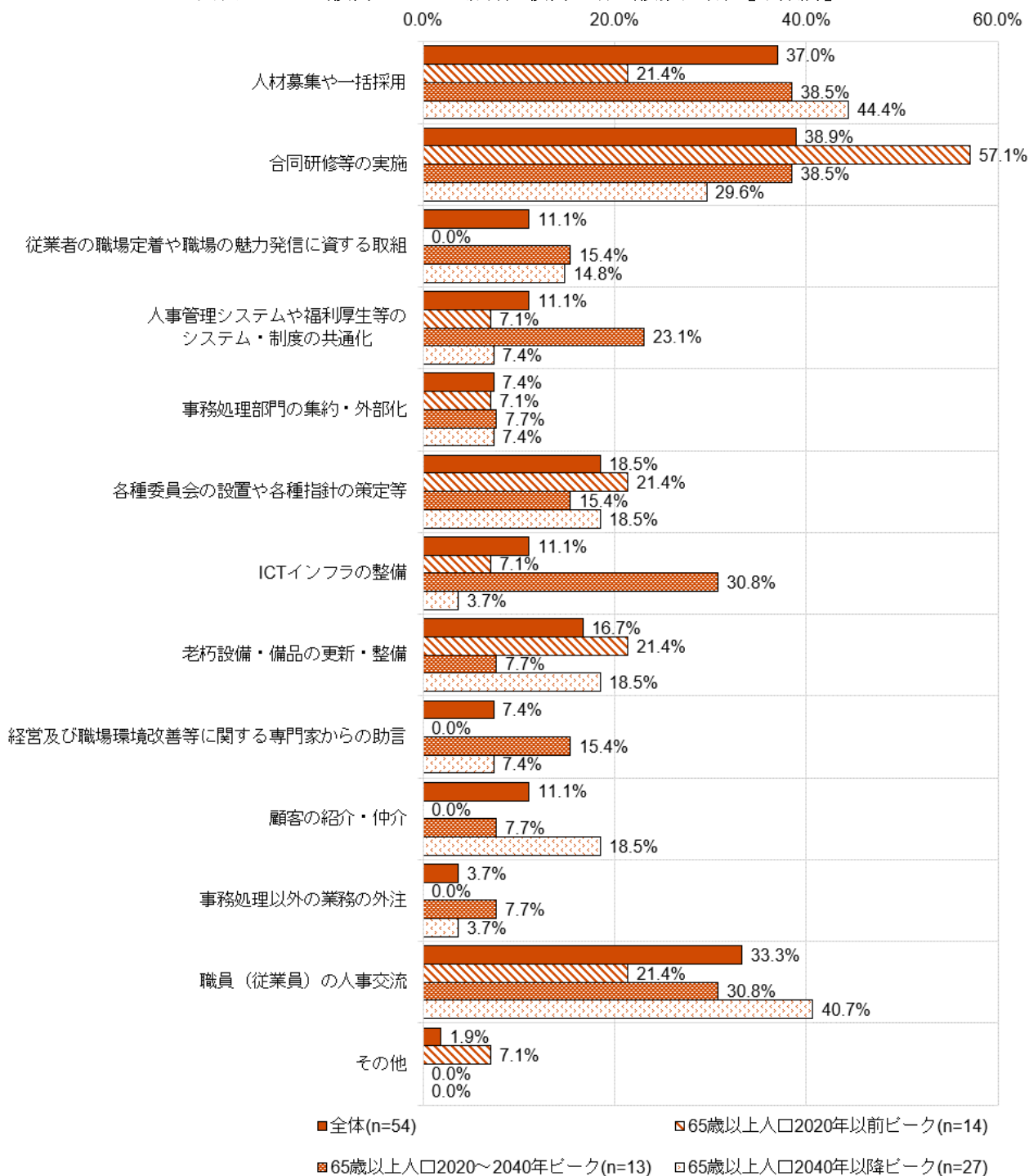
(実施していない場合) 検討有無について事業所に尋ねたところ、「検討している」との回答が20.1%であり、「検討していない」との回答が79.9%であった。

図表 208 (実施していない場合) 検討有無 【事業所】



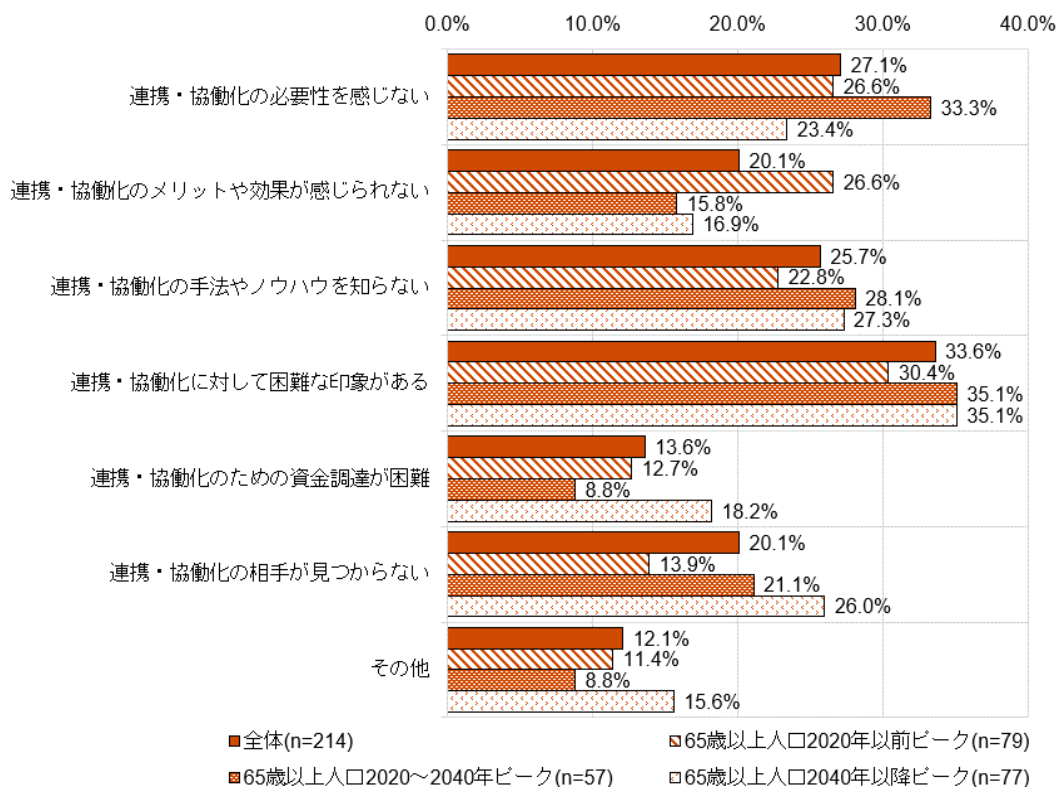
(検討している場合) 検討内容について事業所に尋ねたところ、「合同研修等の実施」の回答が38.9%と最も多く、次いで「人材募集や一括採用」が37.0%であった。

図表 209 (検討している場合) 検討内容 (複数回答) 【事業所】



(検討していない場合) 検討しない理由について事業所に尋ねたところ、「連携・協働化に対して困難な印象がある」との回答が 33.6%と最も多く、次いで「連携・協働化の必要性を感じない」が 27.1%であった。

図表 210 (検討していない場合) 検討しない理由 (複数回答) 【事業所】

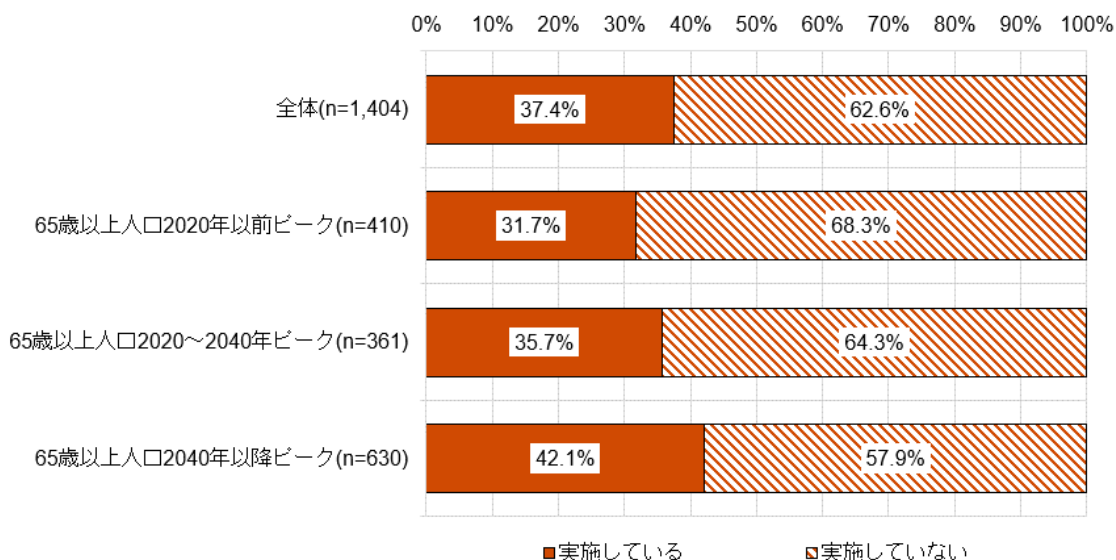


(4) 他法人との連携協働化

ア 取組状況 (直近3か年)

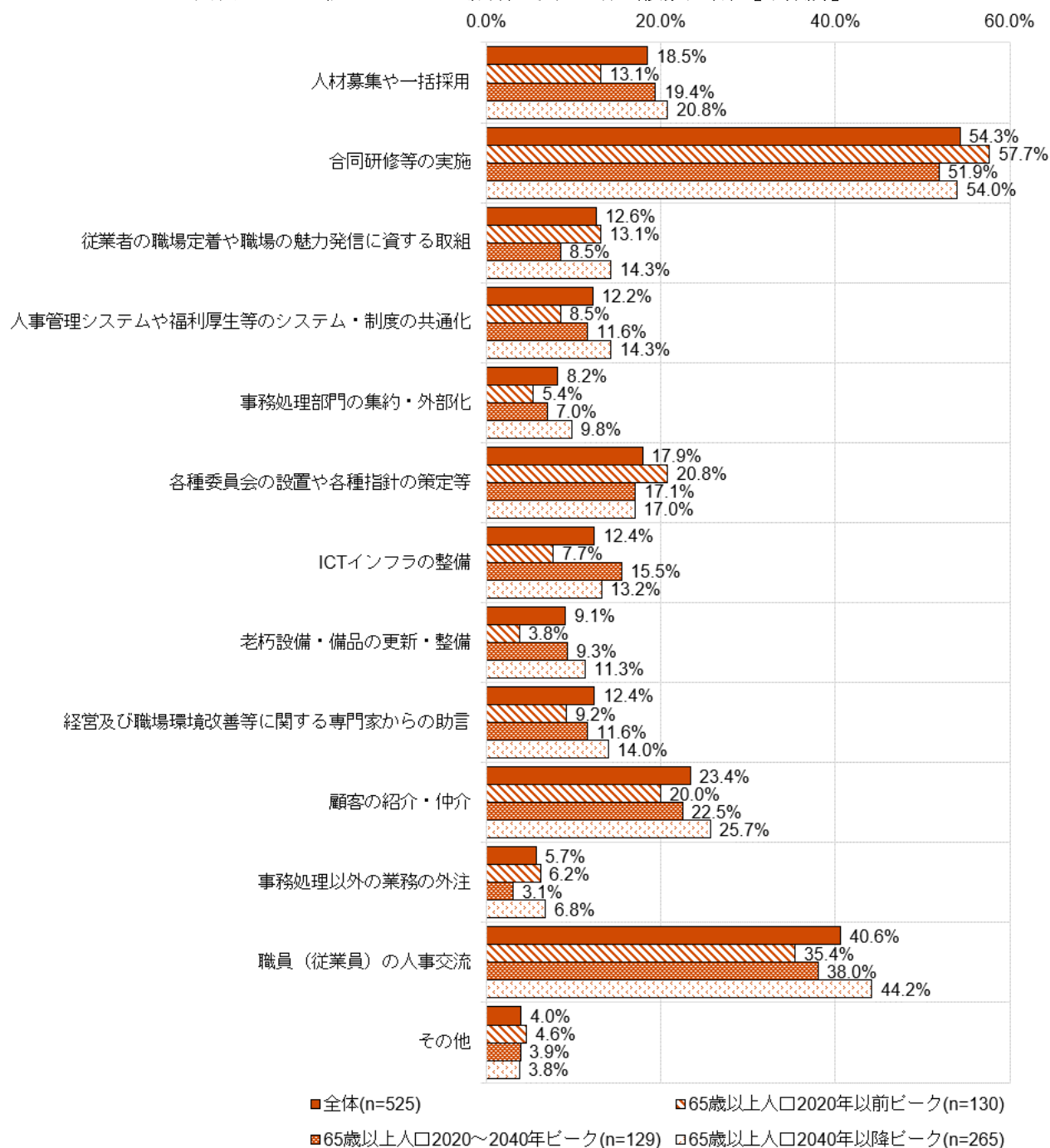
他法人との連携協働化の取組有無について事業所に尋ねたところ、「実施している」との回答が 37.4%であり、「実施していない」との回答が 62.6%であった。

図表 211 他法人との連携協働化の取組有無 【事業所】



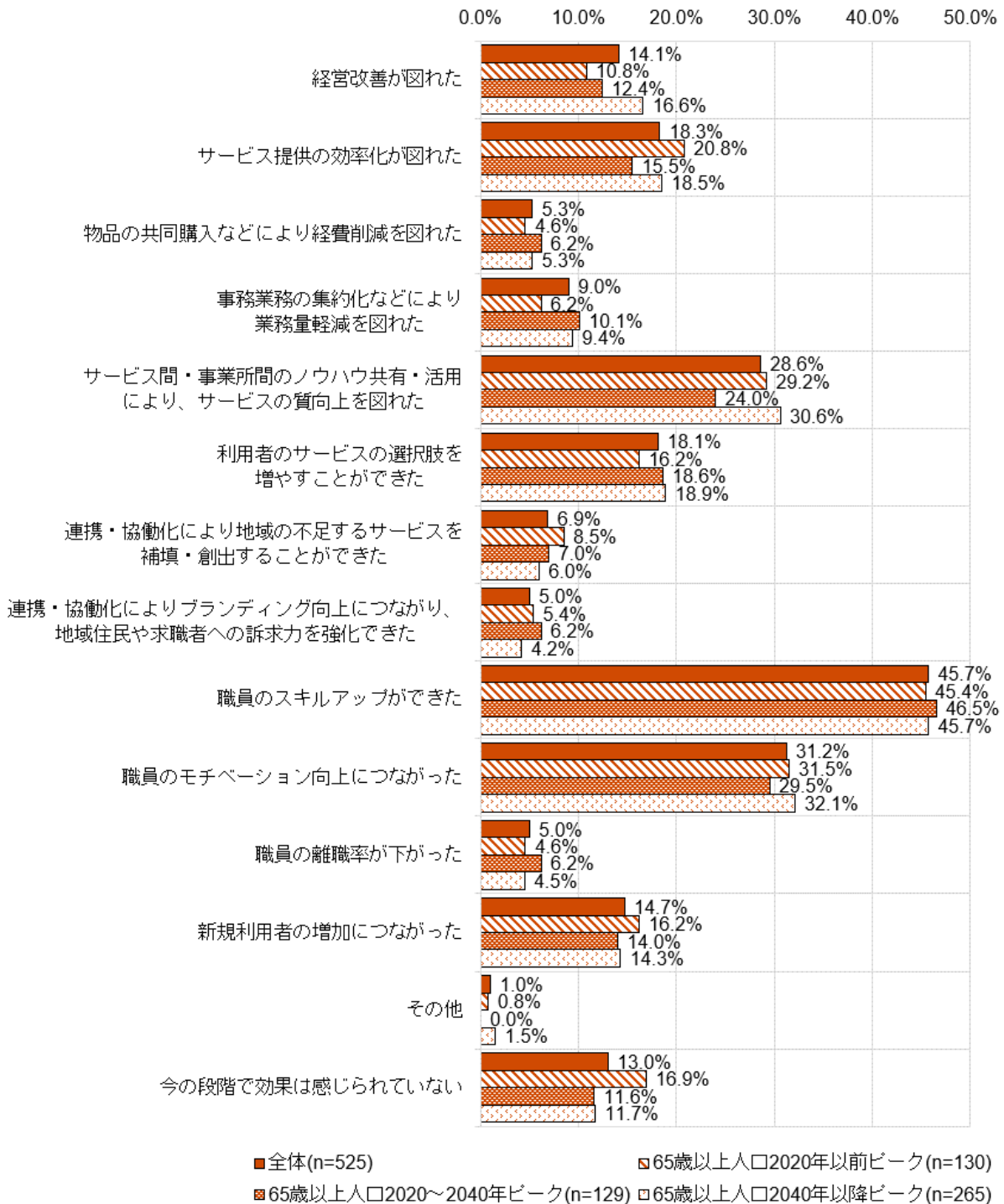
(実施している場合) 取組内容について事業所に尋ねたところ、「合同研修等の実施」の回答が 54.3%と最も多く、次いで「職員（従業員）の人事交流」が 40.6%であった。

図表 212 (実施している場合) 取組内容 (複数回答) 【事業所】



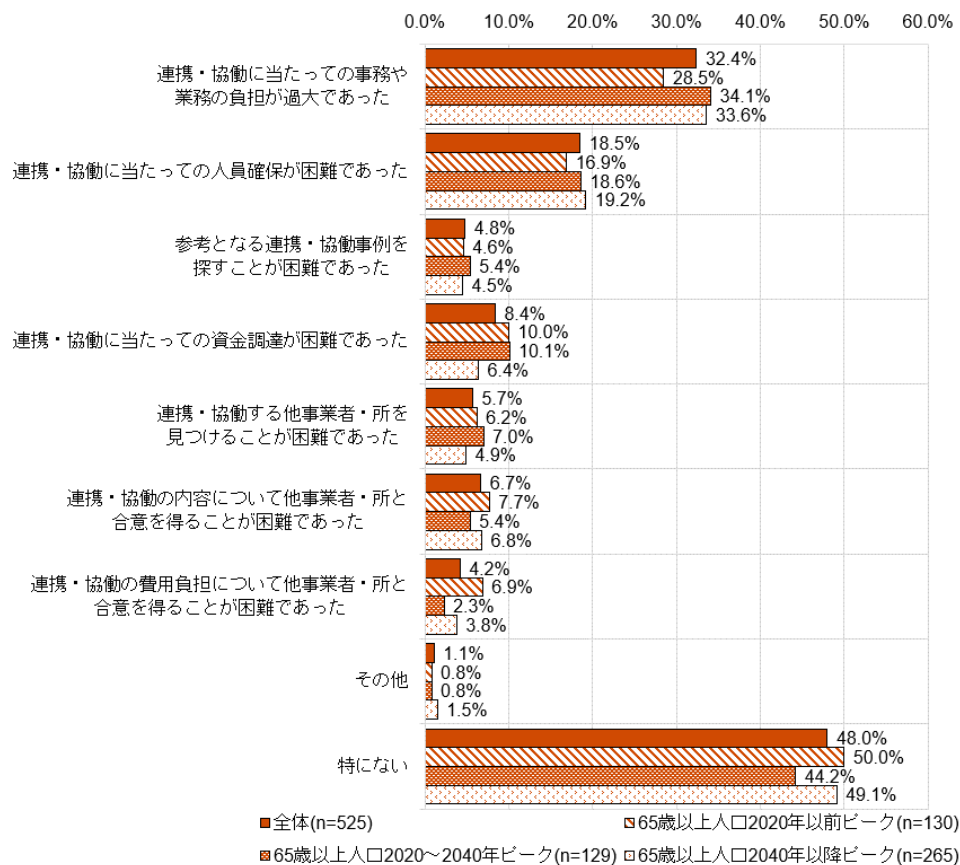
(実施している場合) 効果について事業所に尋ねたところ、「職員のスキルアップができた」との回答が45.7%と最も多く、次いで「職員のモチベーション向上につながった」が31.2%であった。

図表 213 (実施している場合) 効果 (複数回答) 【事業所】



(実施している場合) 苦勞について事業所に尋ねたところ、「特にない」との回答が48.0%と最も多く、次いで「連携・協働に当たっての事務や業務の負担が過大であった」が32.4%であった。

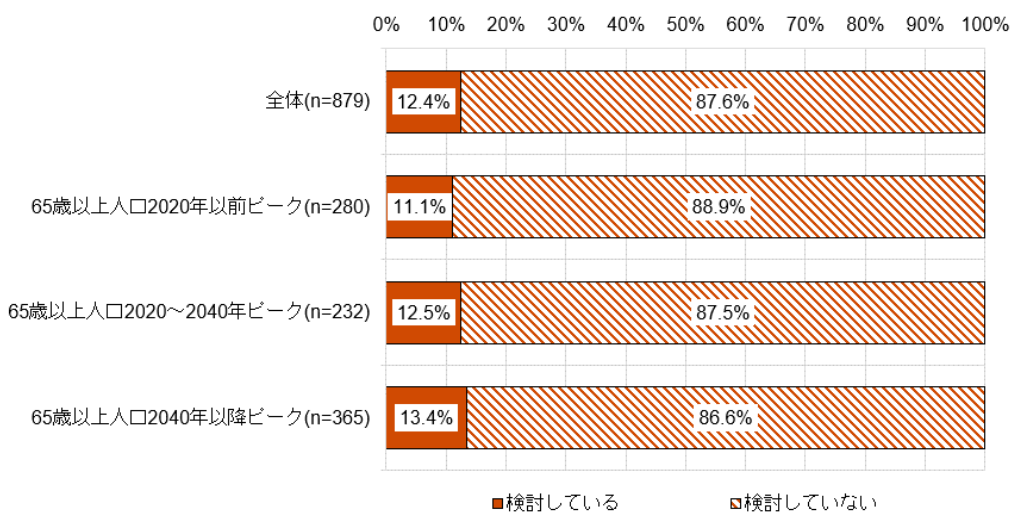
図表 214 (実施している場合) 苦勞 (複数回答) 【事業所】



イ 実施していない場合の検討状況 (直近3か年)

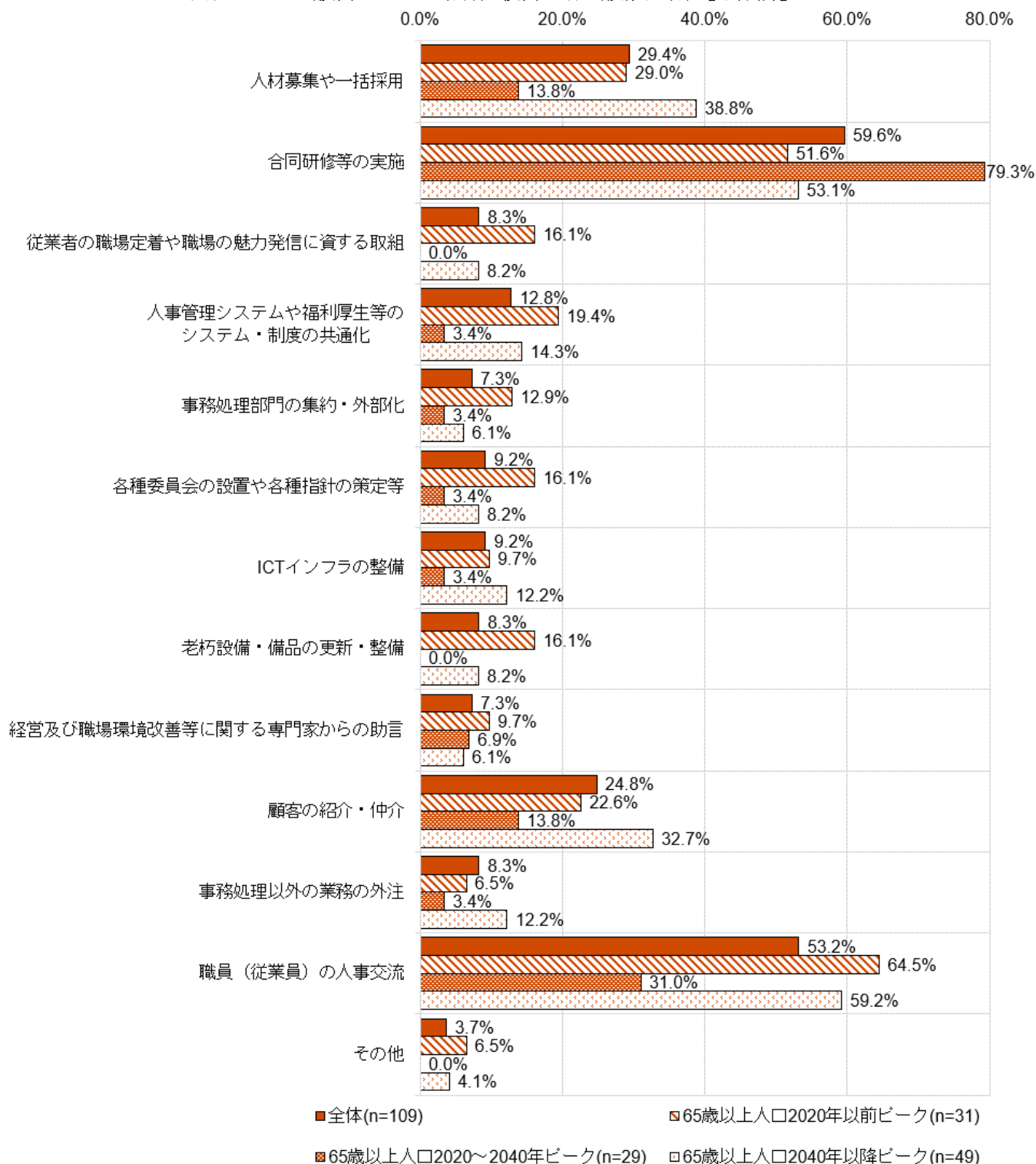
(実施していない場合) 検討有無について事業所に尋ねたところ、「検討している」との回答が12.4%であり、「検討していない」との回答が87.6%であった。

図表 215 (実施していない場合) 検討有無 【事業所】



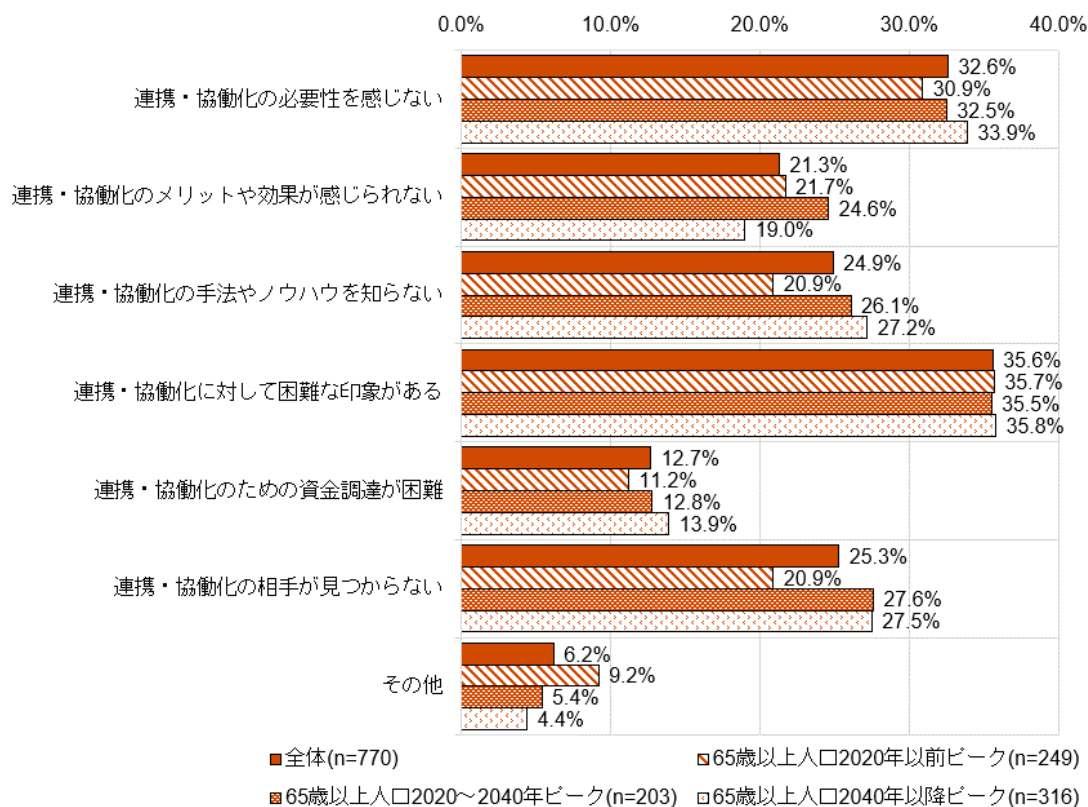
(検討している場合) 検討内容について事業所に尋ねたところ、「合同研修等の実施」との回答が 59.6%と最も多く、次いで「職員（従業員）の人事交流」が 53.2%であった。

図表 216 (検討している場合) 検討内容 (複数回答)【事業所】



(検討していない場合) 検討しない理由について事業所に尋ねたところ、「連携・協働化に対して困難な印象がある」との回答が 35.6%と最も多く、次いで「連携・協働化の必要性を感じない」が 32.6%であった。

図表 217 (検討していない場合) 検討しない理由 (複数回答) 【事業所】

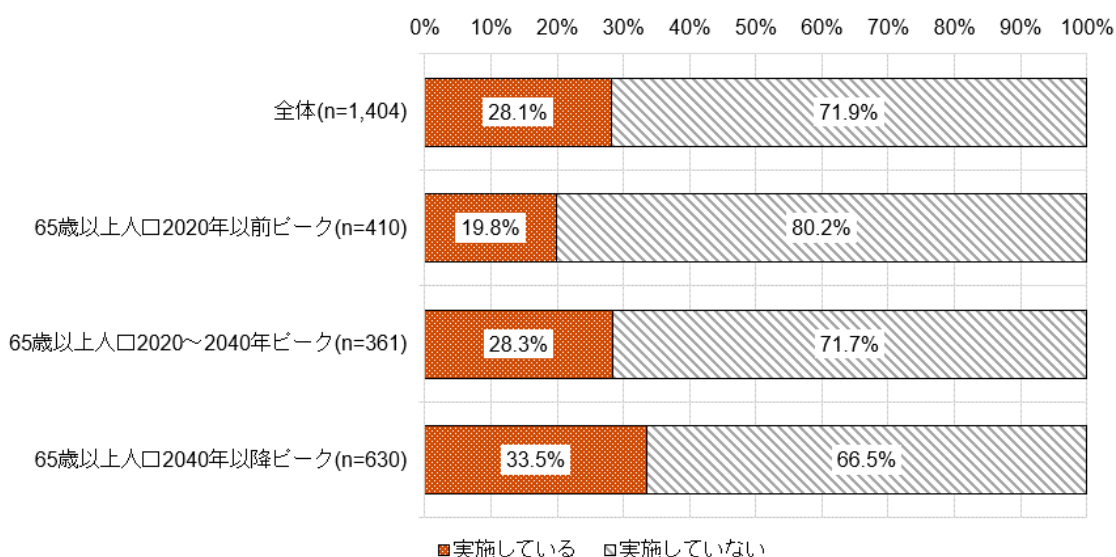


(5) 大規模化

ア 取組状況 (直近3か年)

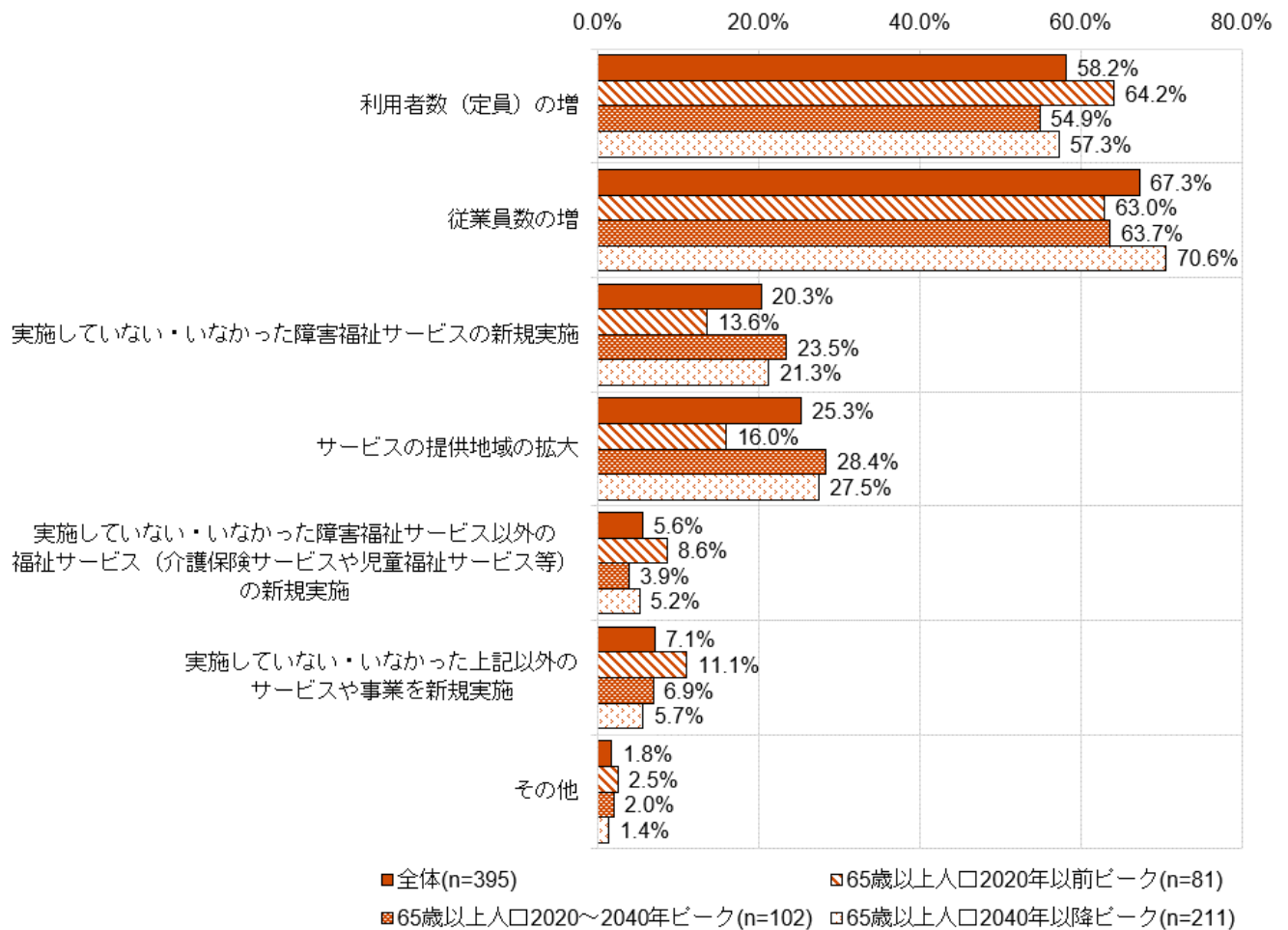
大規模化の取組有無について事業所に尋ねたところ、「実施している」との回答が 28.1%であり、「実施していない」との回答が 71.9%であった。

図表 218 大規模化の取組有無 【事業所】



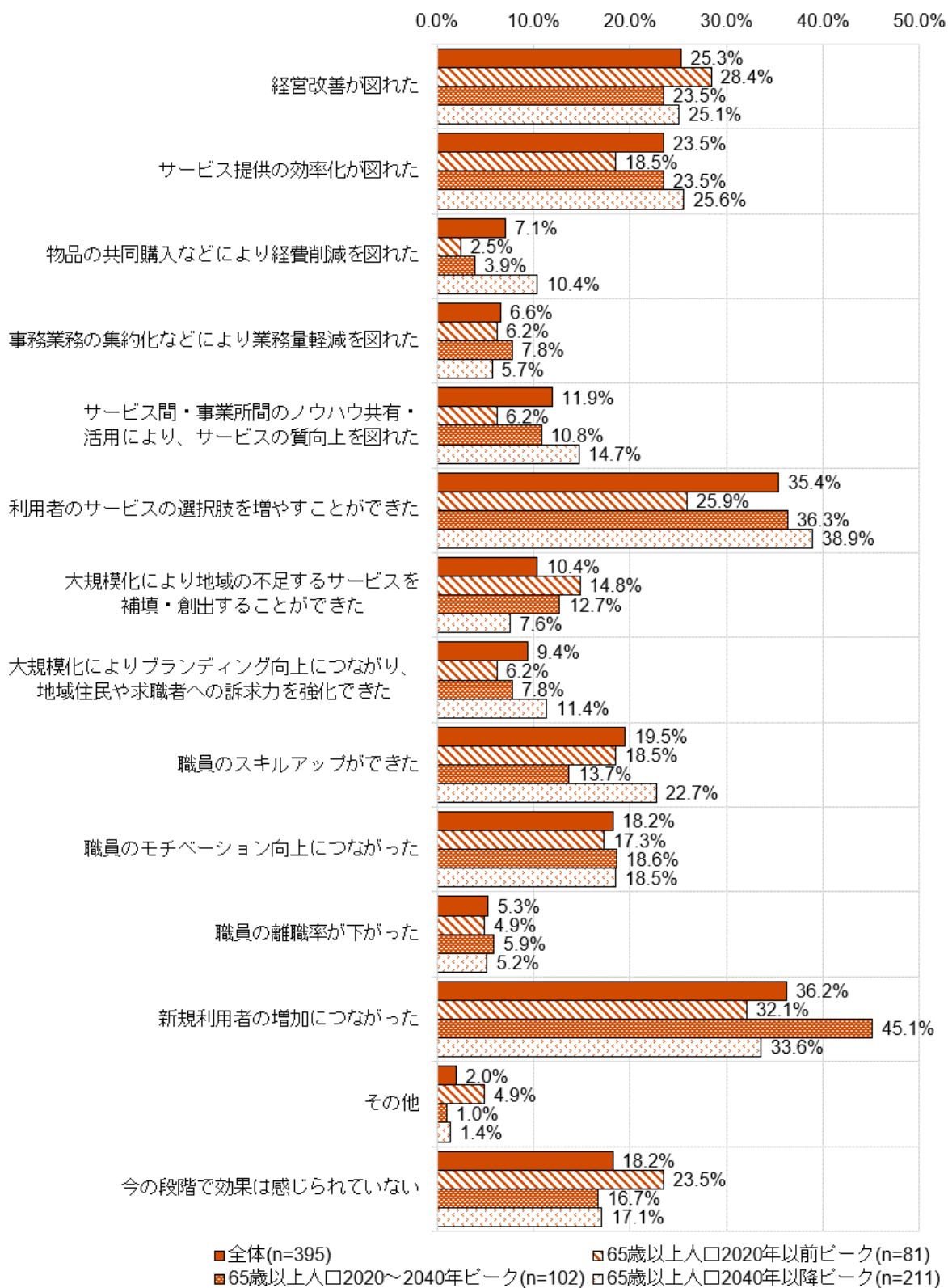
(実施している場合) 取組内容について事業所に尋ねたところ、「従業員数の増」との回答が67.3%と最も多く、次いで「利用者数(定員)の増」が58.2%であった。

図表 219 (実施している場合) 取組内容(複数回答)【事業所】



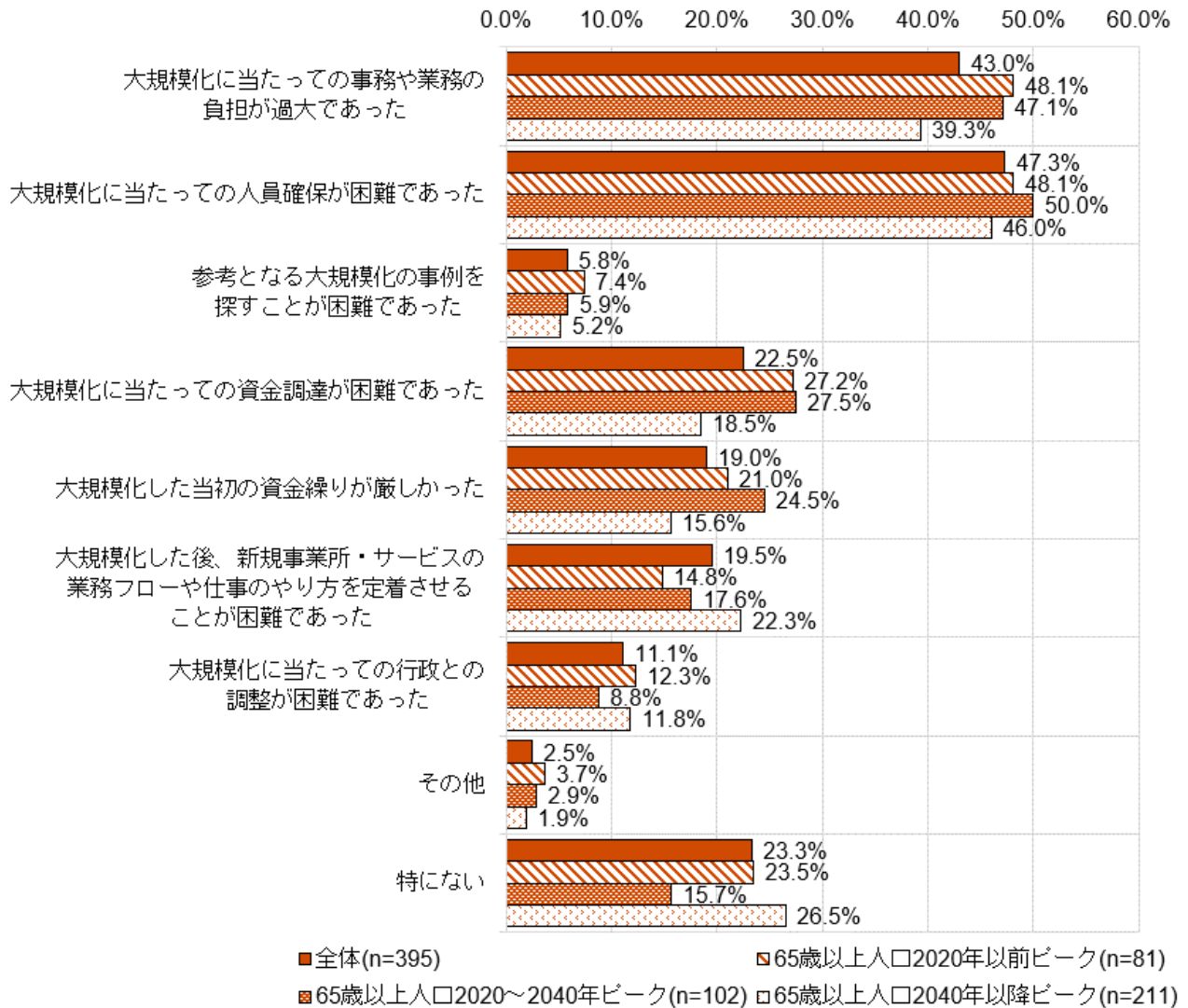
(実施している場合) 効果について事業所に尋ねたところ、「新規利用者の増加につながった」との回答が36.2%と最も多く、次いで「利用者のサービスの選択肢を増やすことができた」が35.4%であった。

図表 220 (実施している場合) 効果 (複数回答) 【事業所】



(実施している場合) 苦勞について事業所に尋ねたところ、「大規模化に当たっての人員確保が困難であった」との回答が47.3%と最も多く、次いで「大規模化に当たっての事務や業務の負担が過大であった」が43.0%であった。

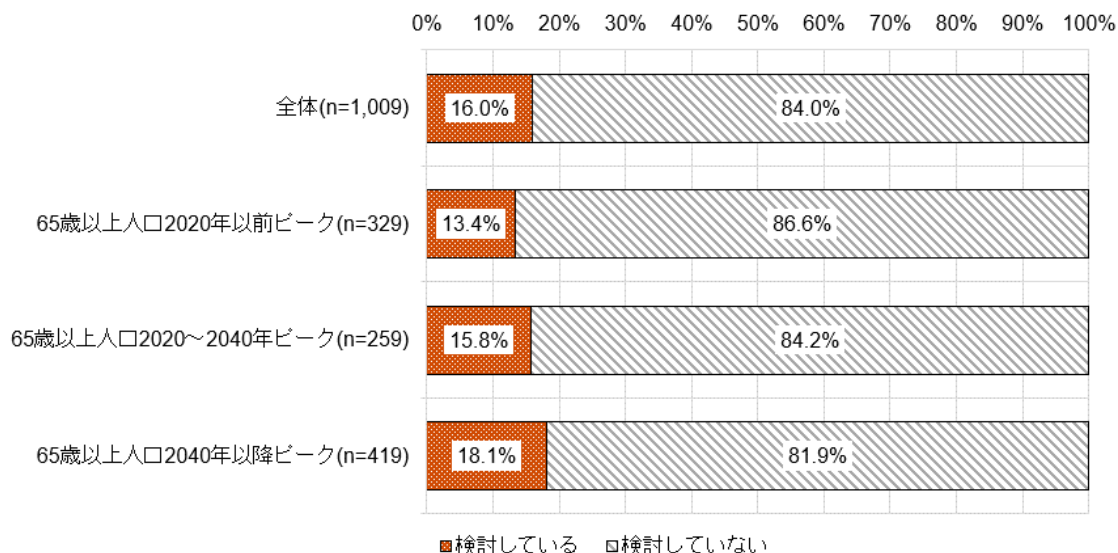
図表 221 (実施している場合) 苦勞 (複数回答) 【事業所】



イ 実施していない場合の検討状況（直近3か年）

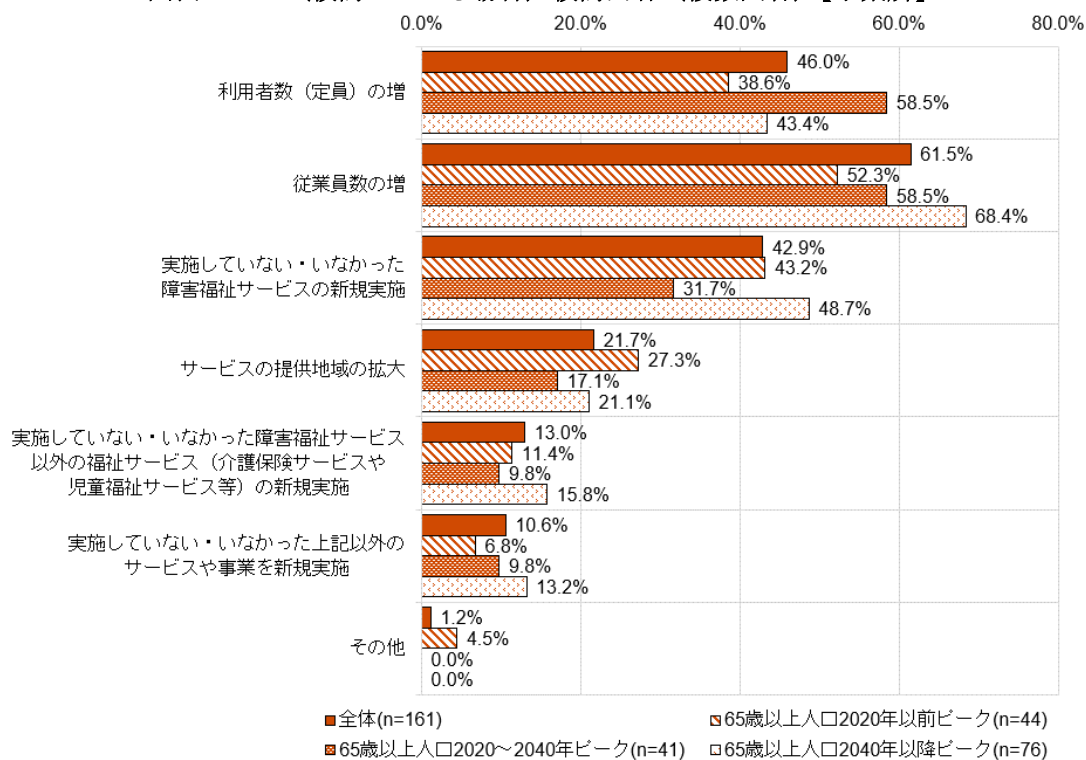
（実施していない場合）検討有無について事業所に尋ねたところ、「検討している」との回答が16.0%であり、「検討していない」との回答が84.0%であった。

図表 222 （実施していない場合）検討有無【事業所】



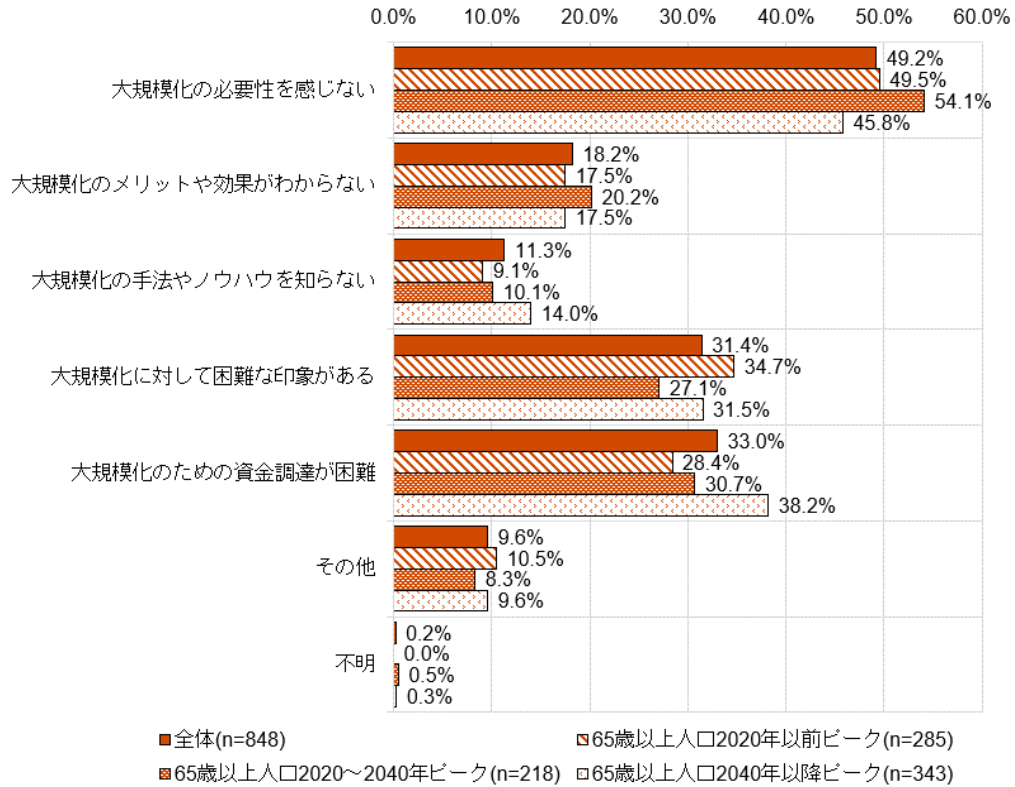
（検討している場合）検討内容について事業所に尋ねたところ、「従業員数の増」との回答が61.5%と最も多く、次いで「利用者数（定員）の増」が46.0%であった。

図表 223 （検討している場合）検討内容（複数回答）【事業所】



(検討していない場合) 検討しない理由について事業所に尋ねたところ、「大規模化の必要性を感じない」との回答が49.2%と最も多く、次いで「大規模化のための資金調達が困難」が33.0%であった。

図表 224 (検討していない場合) 検討しない理由 (複数回答) 【事業所】

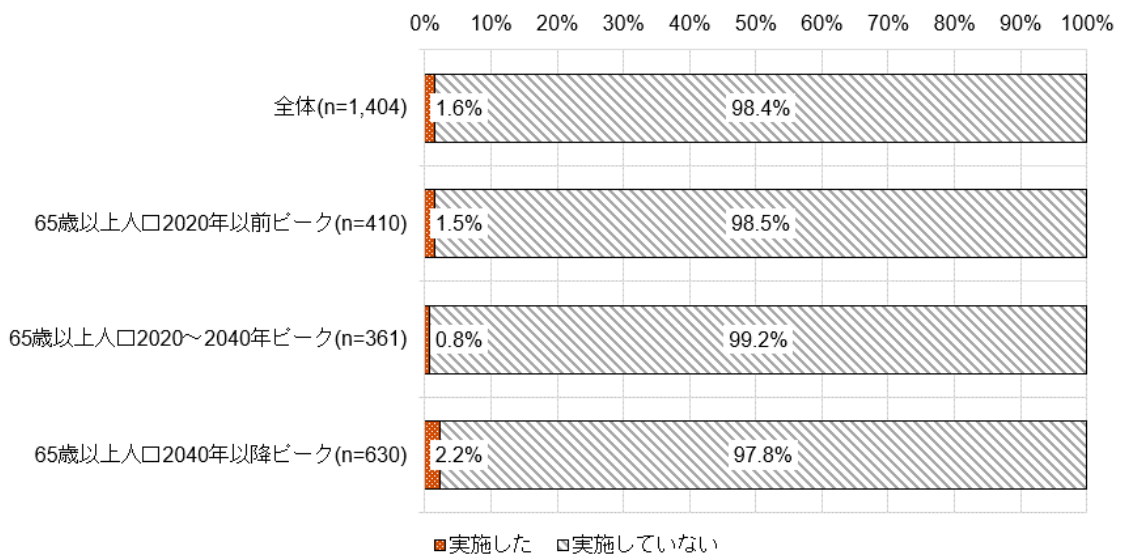


(6) 合併

ア 取組状況 (直近3か年)

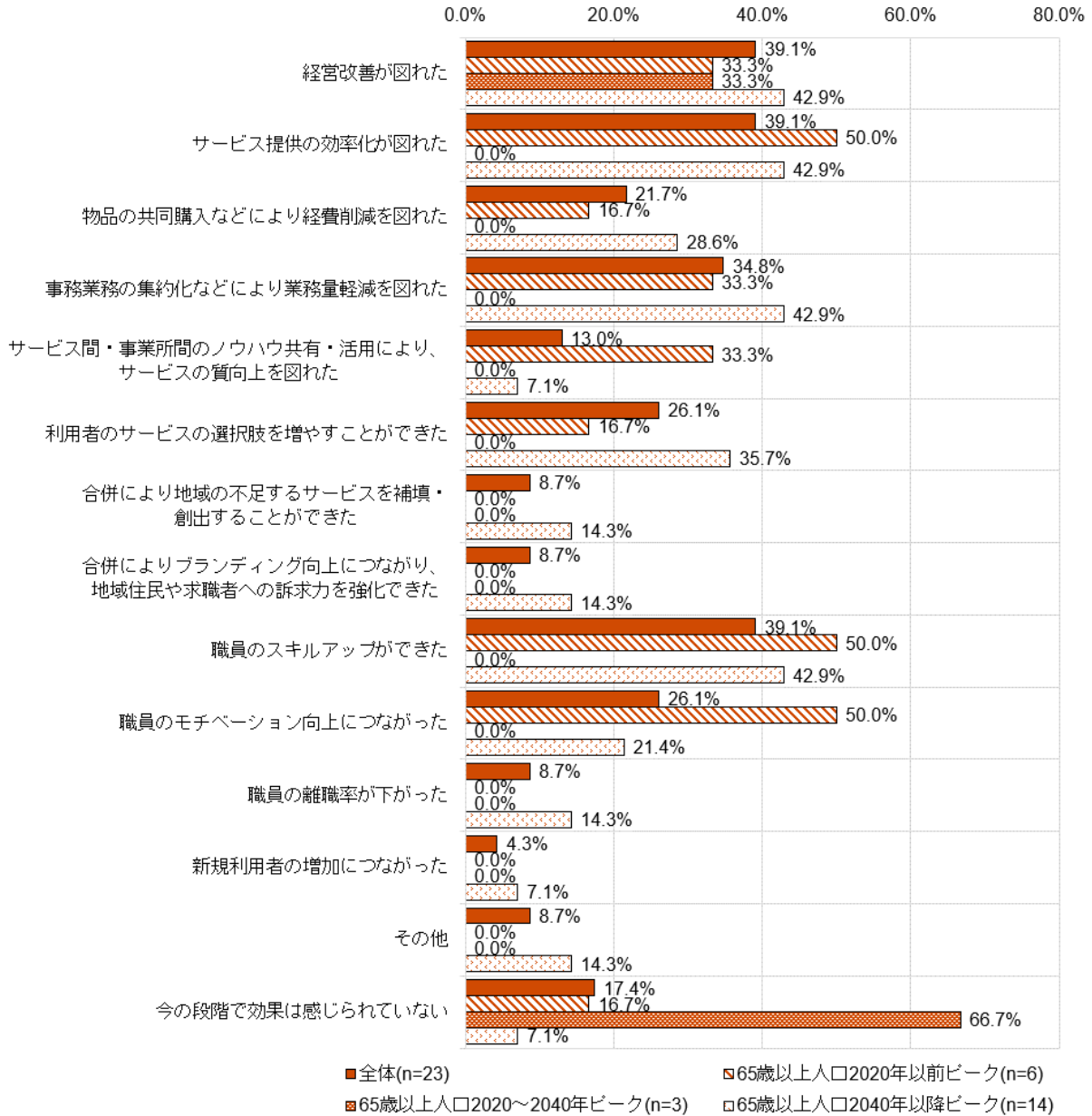
合併有無について事業所に尋ねたところ、「実施した」との回答が1.6%であり、「実施していない」との回答が98.4%であった。

図表 225 合併有無【事業所】



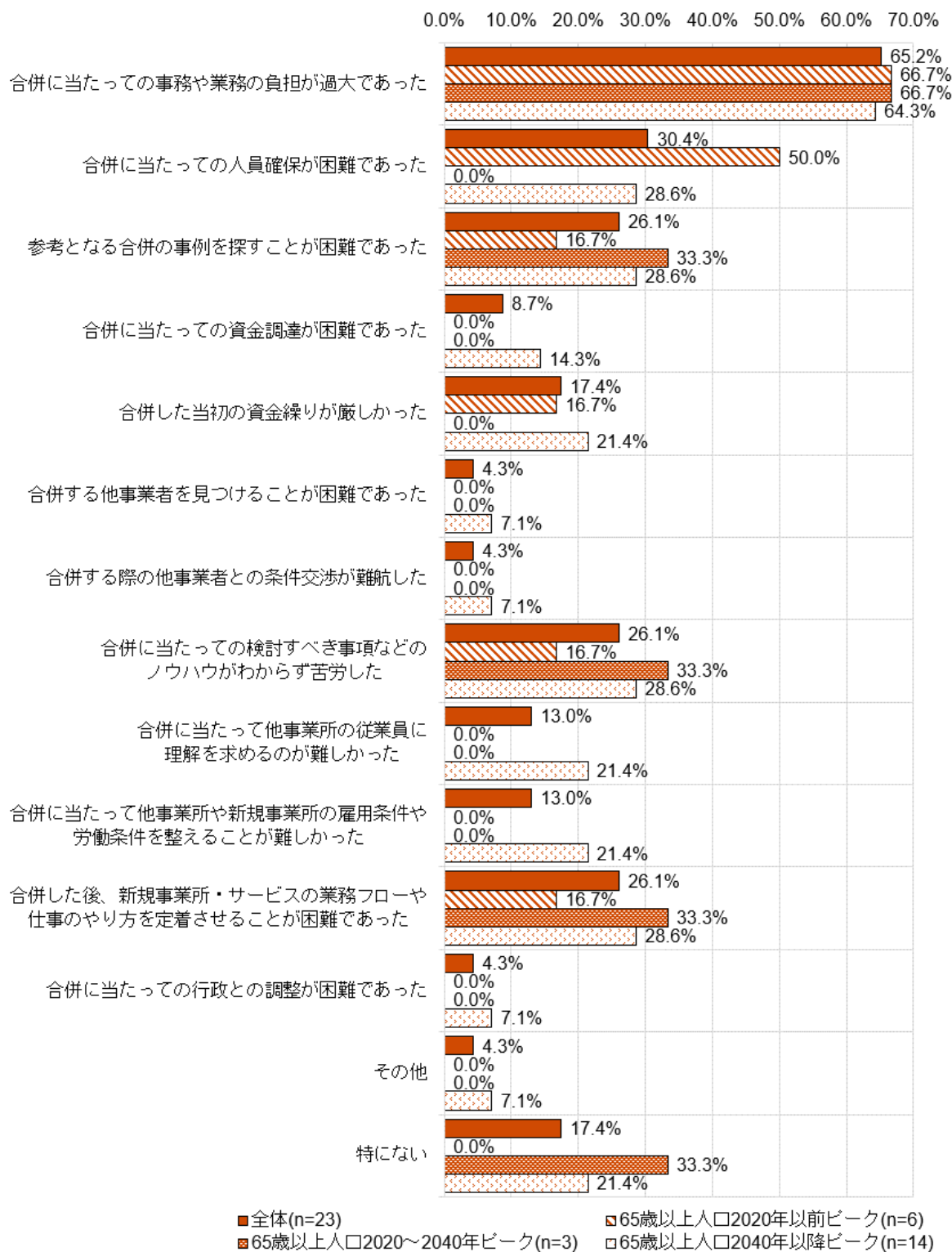
(実施している場合) 効果について事業所に尋ねたところ、「経営改善が図れた」「サービス提供の効率化が図れた」「職員のスキルアップができた」との回答が39.1%と最も多く、次いで「事務業務の集約化などにより業務量軽減を図れた」が34.8%であった。

図表 226 (実施している場合) 効果 (複数回答) 【事業所】



(実施している場合) 苦勞について事業所に尋ねたところ、「合併に当たっての事務や業務の負担が過大であった」との回答が 65.2%と最も多く、次いで「合併に当たっての人員確保が困難であった」が 30.4%であった。

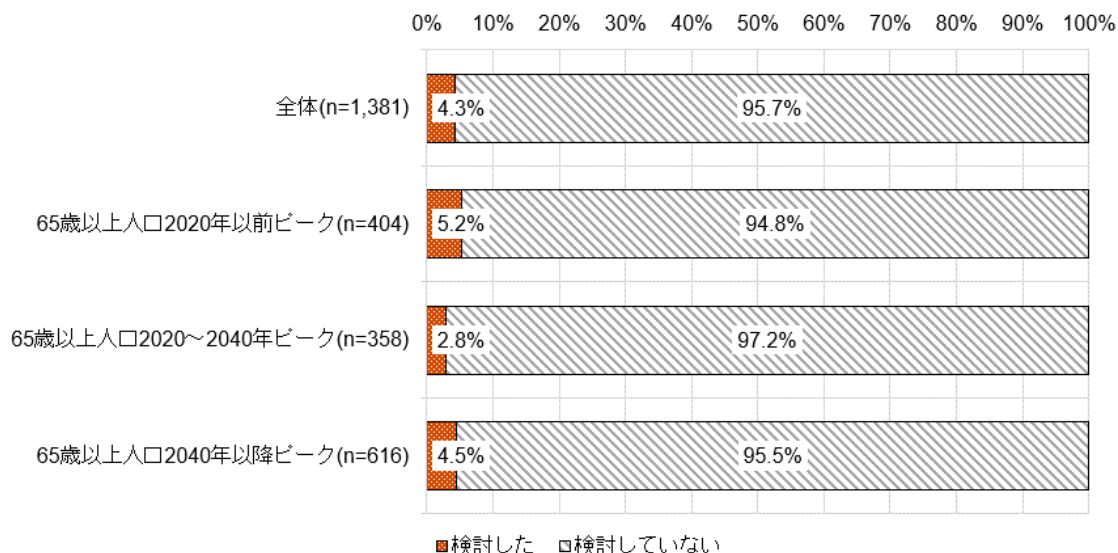
図表 227 (実施している場合) 苦勞 (複数回答) 【事業所】



イ 実施していない場合の検討状況（直近3か年）

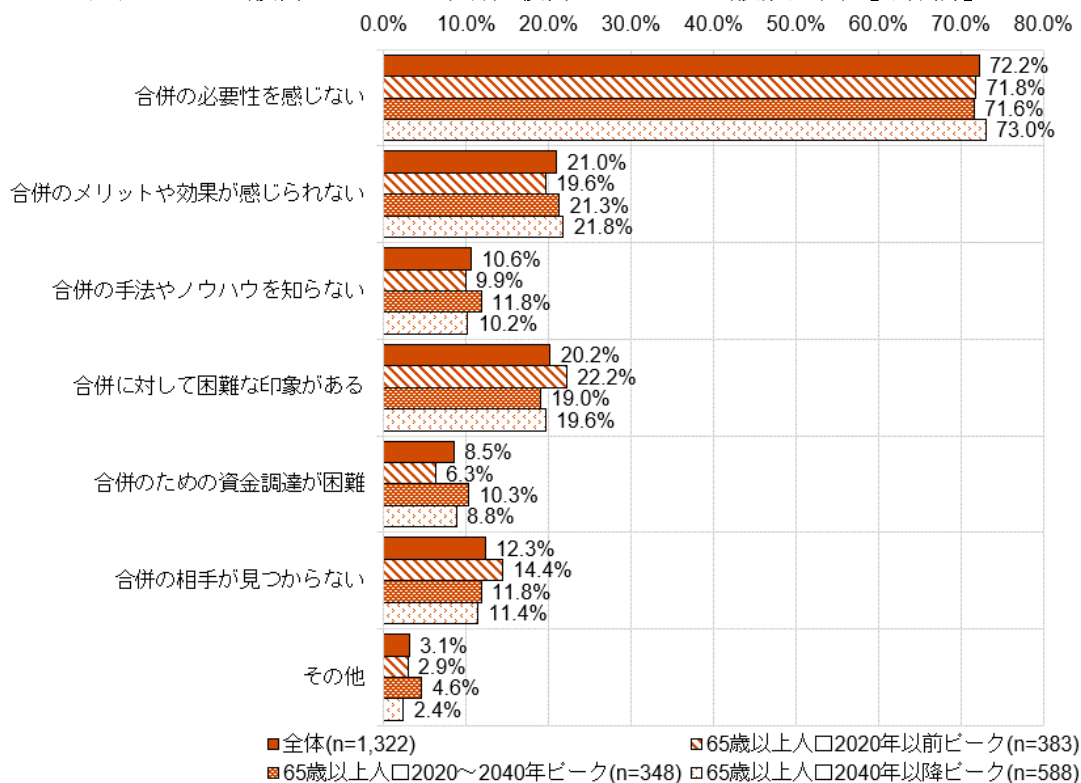
（実施していない場合）検討有無について事業所に尋ねたところ、「検討した」との回答が4.3%であり、「検討していない」との回答が95.7%であった。

図表 228 （実施していない場合）検討有無【事業所】



（検討していない場合）検討しない理由について事業所に尋ねたところ、「合併の必要性を感じない」との回答が72.2%と最も多く、次いで「合併のメリットや効果を感じられない」が21.0%であった。

図表 229 （検討していない場合）検討しない理由（複数回答）【事業所】

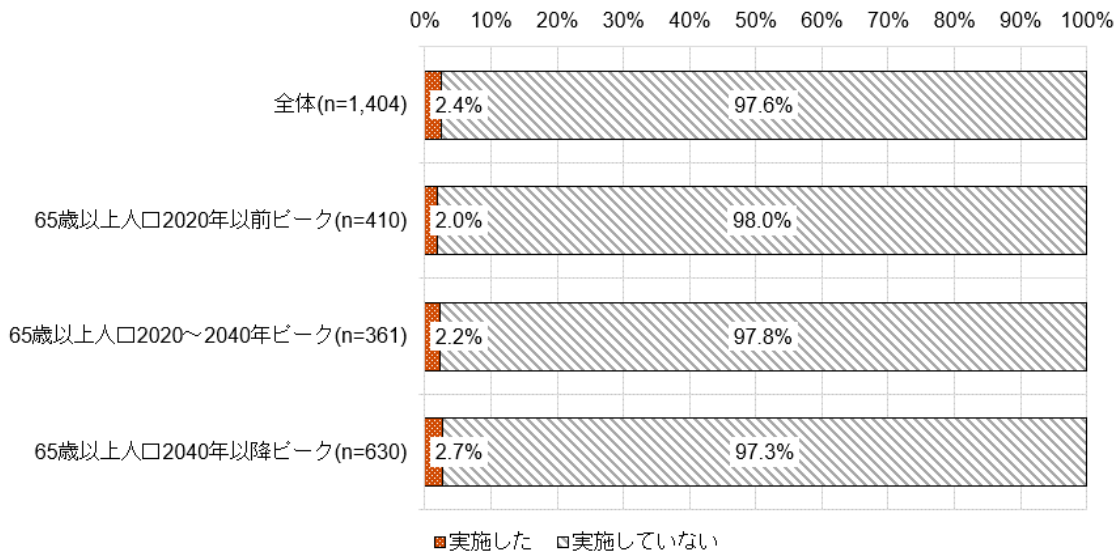


(7) 事業譲渡等

ア 取組状況 (直近3か年)

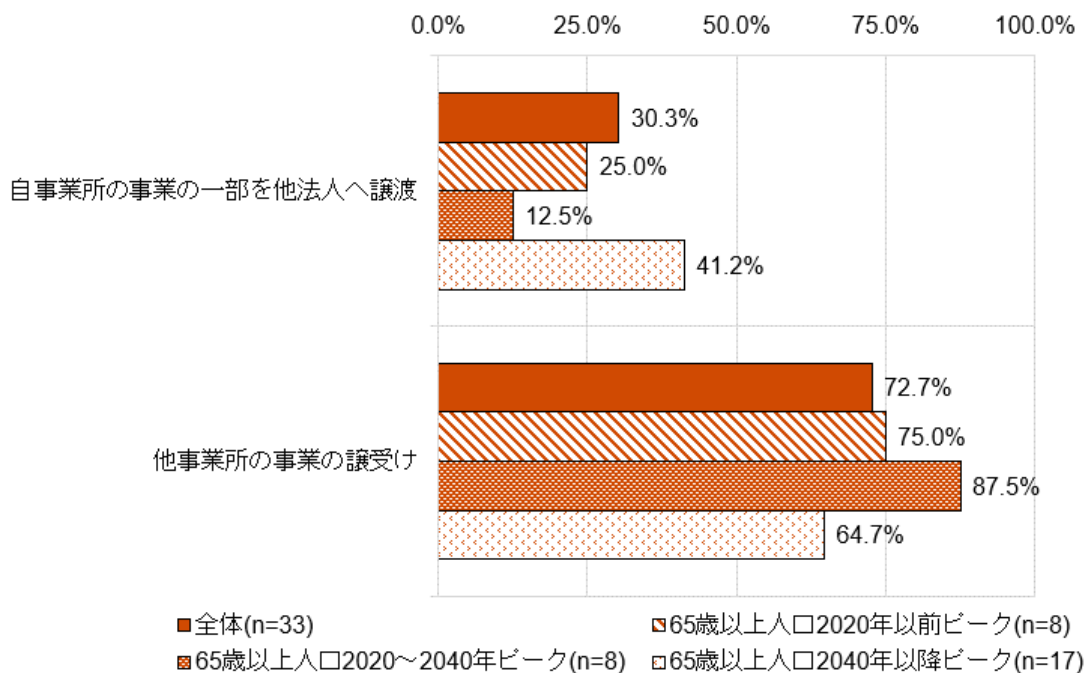
事業譲渡等の取組有無について事業所に尋ねたところ、「実施した」との回答が2.4%であり、「実施していない」との回答が97.6%であった。

図表 230 事業譲渡等の取組有無【事業所】



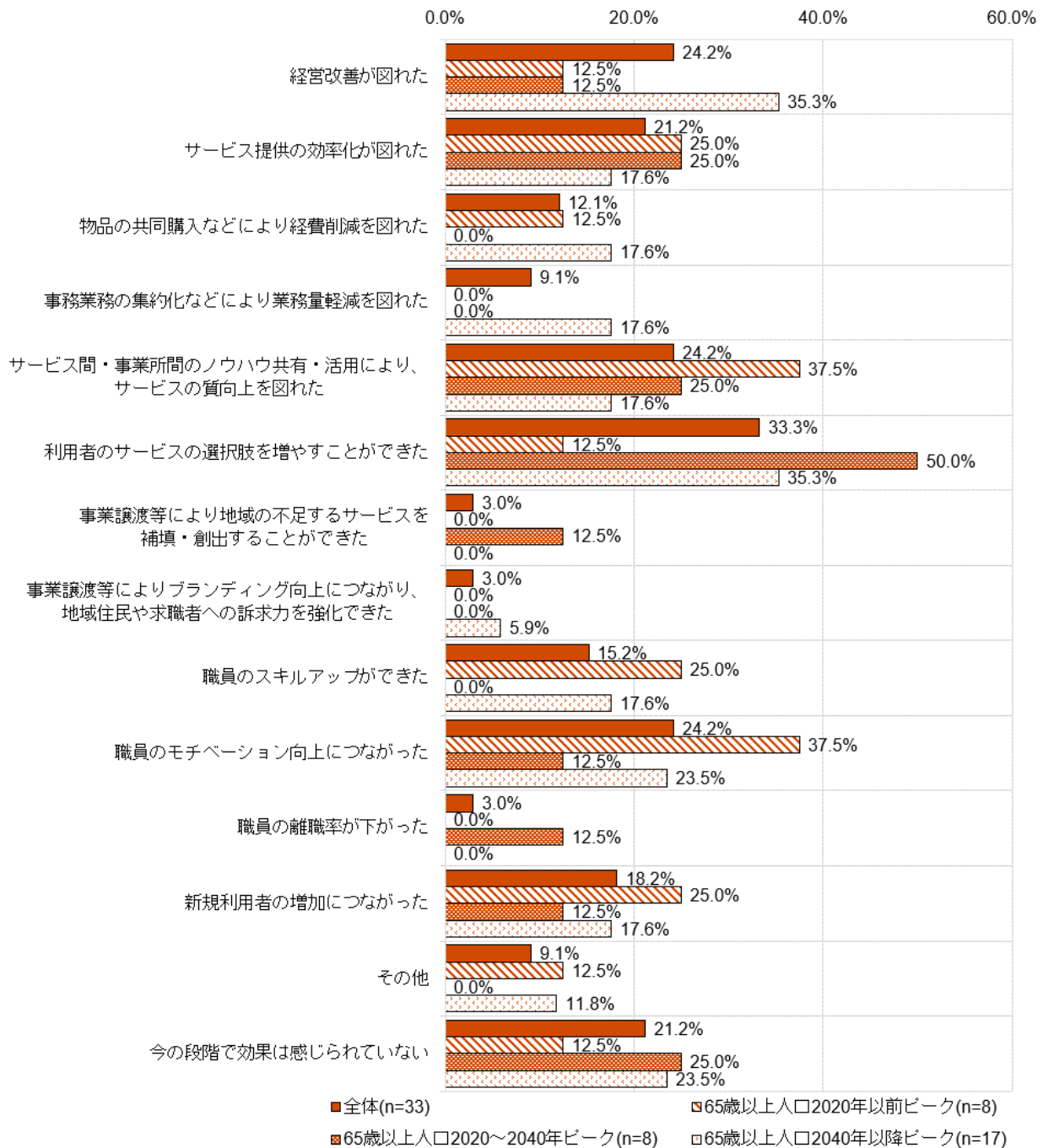
(実施している場合)内容について事業所に尋ねたところ、「他事業所の事業の譲受け」との回答が72.7%であり、「自事業所の事業の一部を他法人へ譲渡」との回答が30.3%であった。

図表 231 (実施している場合)内容(複数回答)【事業所】



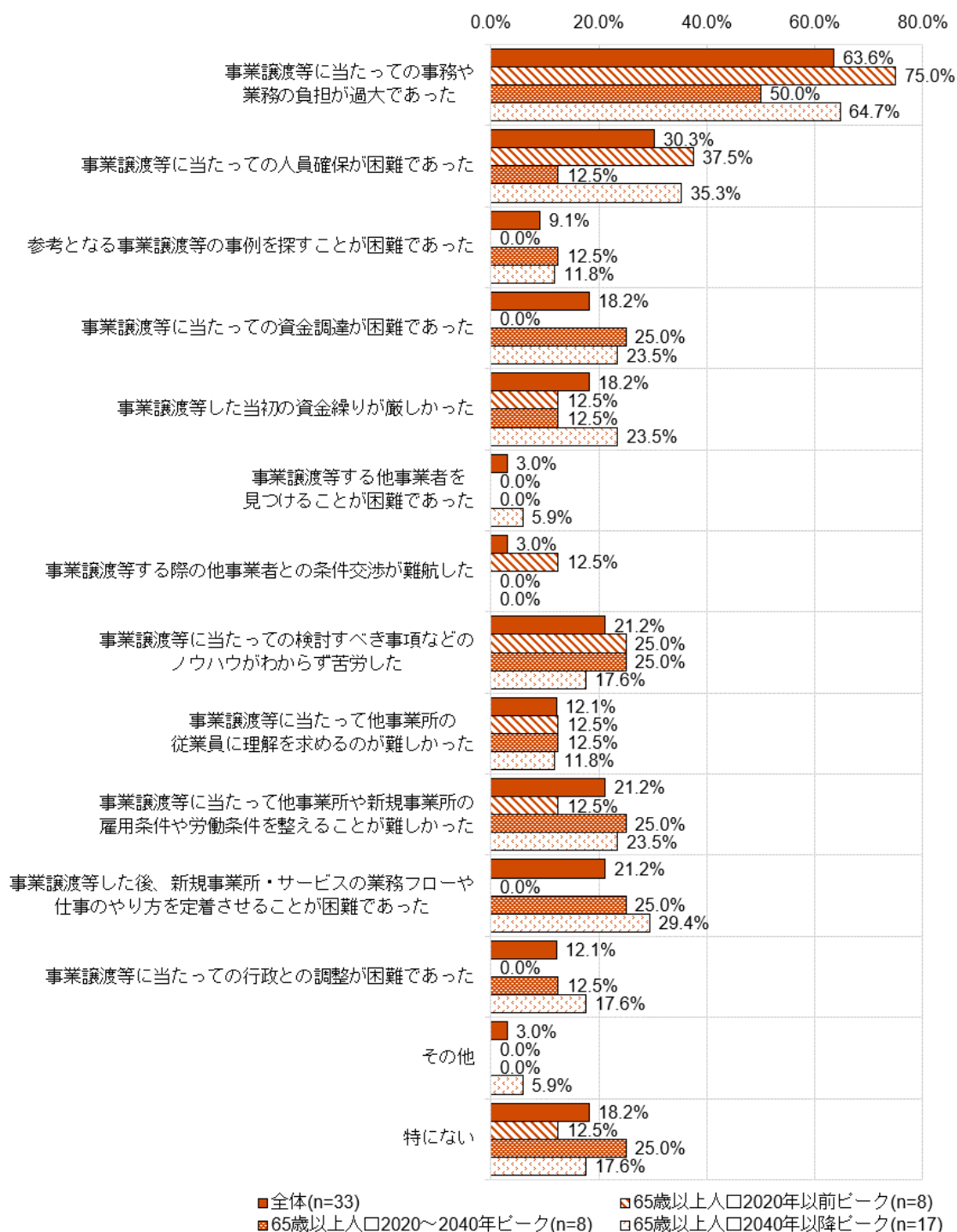
(実施している場合) 効果について事業所に尋ねたところ、「利用者のサービスの選択肢を増やすことができた」との回答が 33.3%と最も多く、次いで「経営改善が図れた」「サービス間・事業所間のノウハウ共有・活用により、サービスの質向上を図れた」「職員のモチベーション向上につながった」が 24.2%であった。

図表 232 (実施している場合) 効果 (複数回答) 【事業所】



(実施している場合) 苦勞について事業所に尋ねたところ、「事業譲渡等に当たっての事務や業務の負担が過大であった」との回答が63.6%と最も多く、次いで「事業譲渡等に当たっての人員確保が困難であった」が30.3%であった。

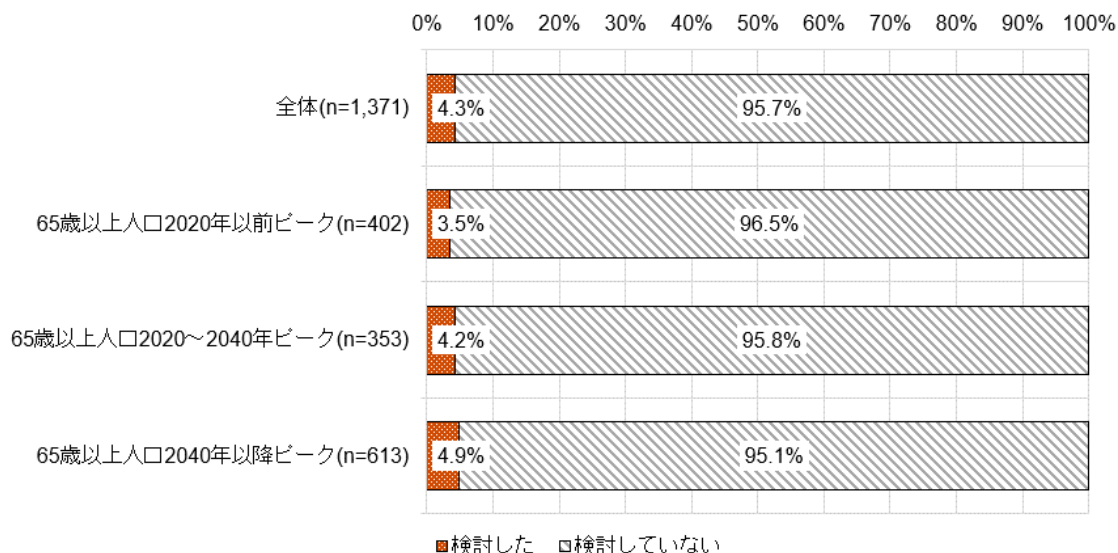
図表 233 (実施している場合) 苦勞 (複数回答) 【事業所】



イ 実施していない場合の検討状況（直近3か年）

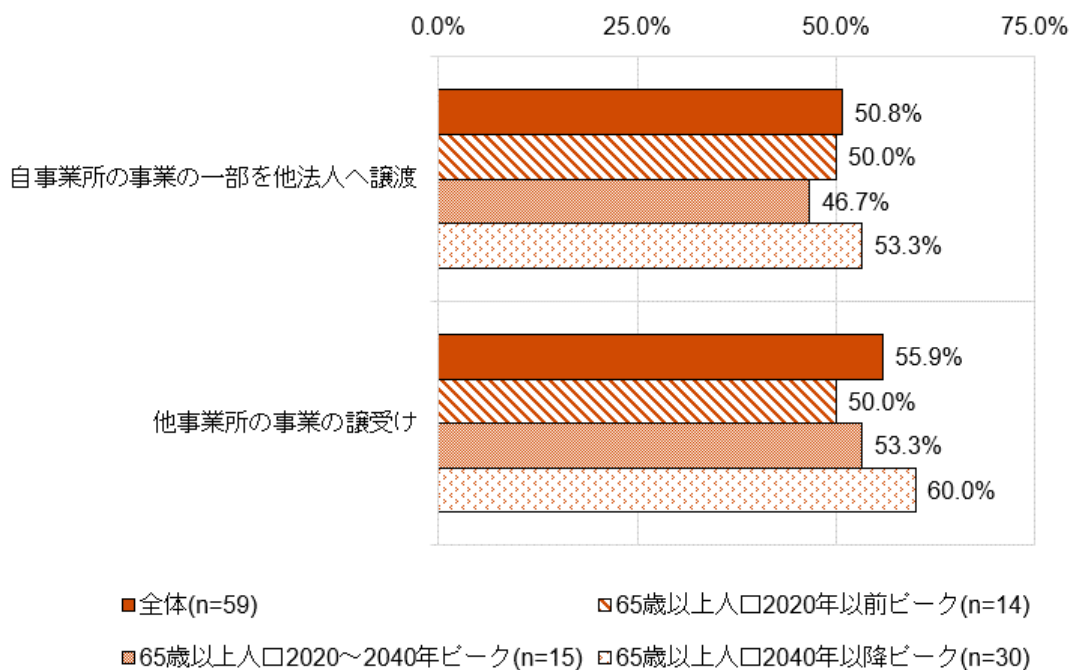
（実施していない場合）検討有無について事業所に尋ねたところ、「検討した」との回答が4.3%であり、「検討していない」との回答が95.7%であった。

図表 234 （実施していない場合）検討有無【事業所】



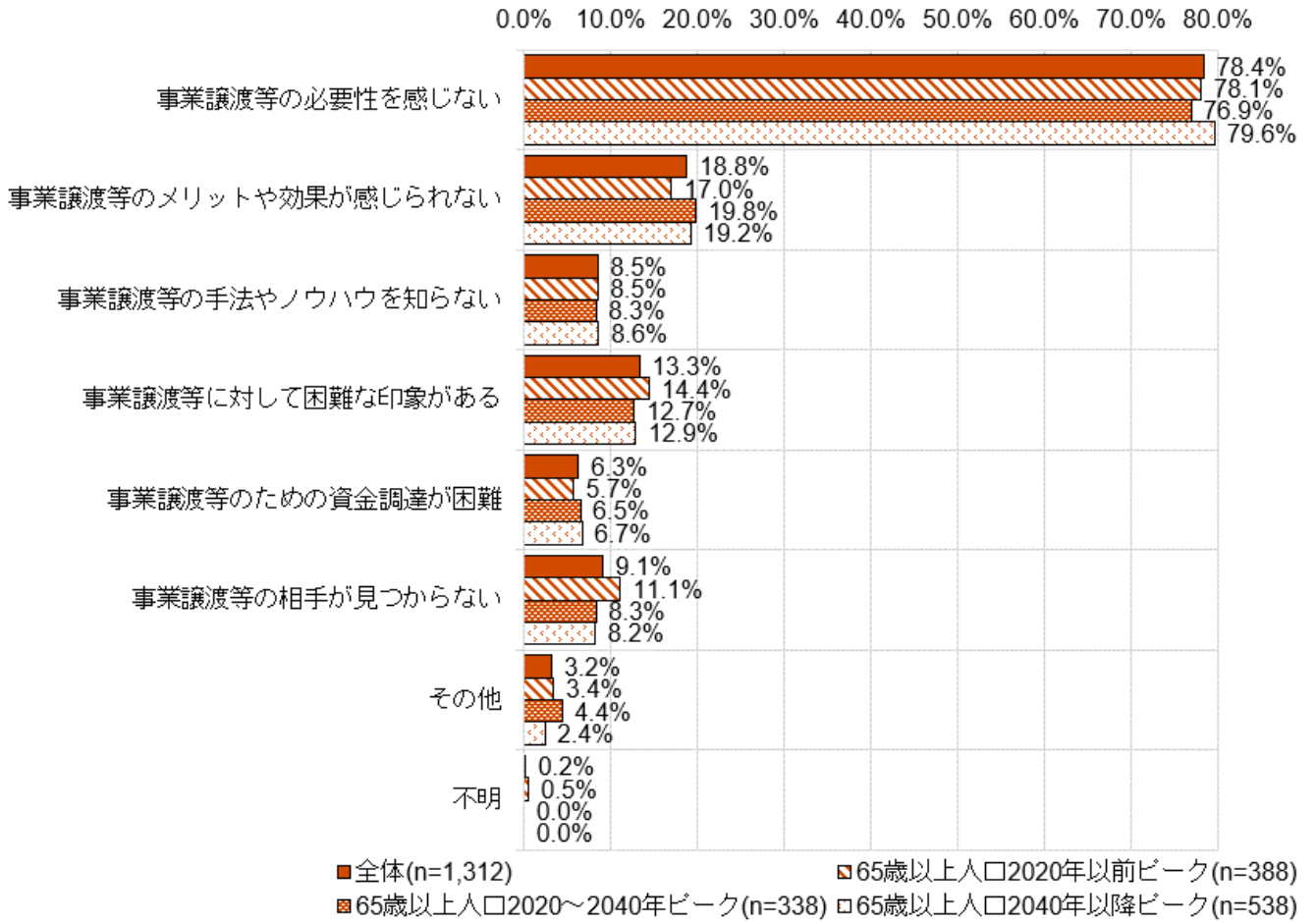
（検討している場合）検討内容について事業所に尋ねたところ、「他事業所の事業の譲受け」との回答が55.9%と最も多く、次いで「自事業所の事業の一部を他法人へ譲渡」が50.8%であった。

図表 235 （検討している場合）検討内容（複数回答）【事業所】



(検討していない場合) 検討しない理由について事業所に尋ねたところ、「事業譲渡等の必要性を感じない」との回答が78.4%と最も多く、次いで「事業譲渡等のメリットや効果が感じられない」が18.8%であった。

図表 236 (検討していない場合) 検討しない理由 (複数回答) 【事業所】

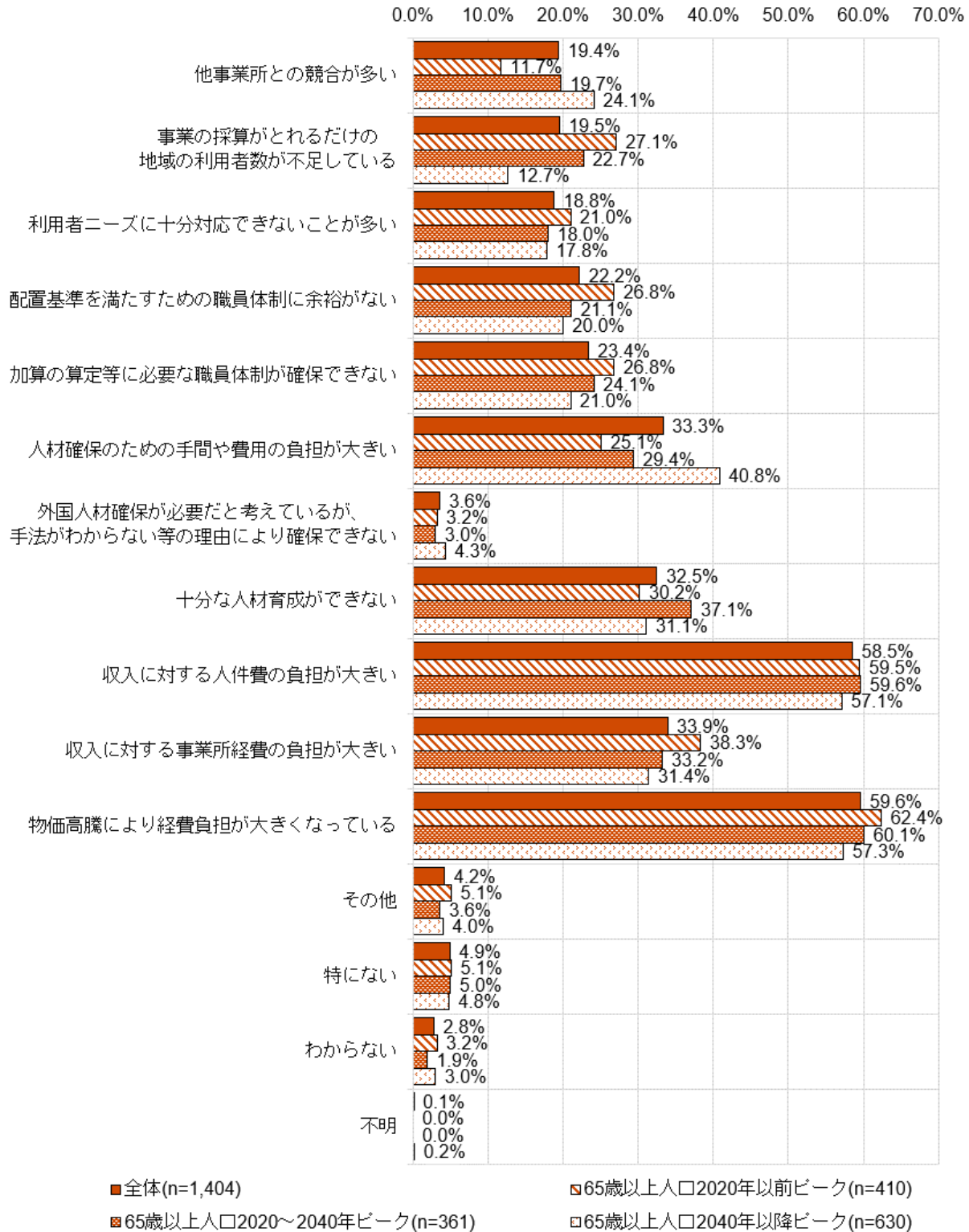


VI 課題意識

(1) 事業運営継続に当たって感じている課題

事業運営継続に当たって感じている課題について事業所に尋ねたところ、「物価高騰により経費負担が大きくなっている」との回答が59.6%と最も多く、次いで「収入に対する人件費の負担が大きい」が58.5%であった。

図表 237 事業運営継続に当たって感じている課題（複数回答）【事業所】

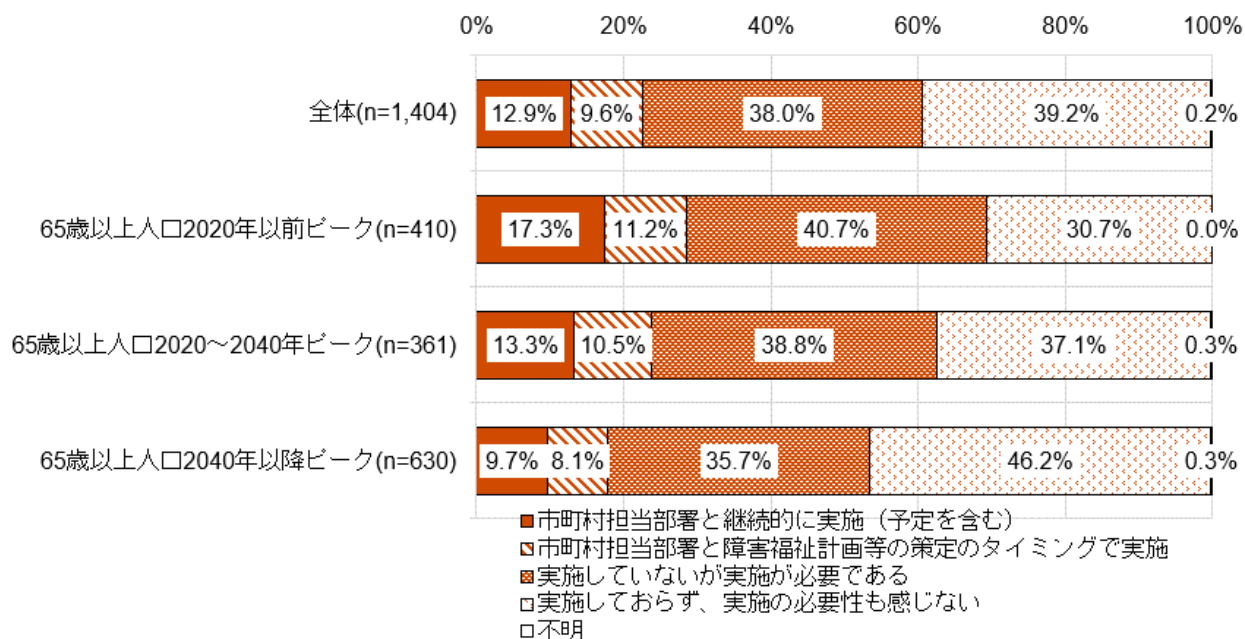


Ⅶ 障害福祉サービス基盤維持に向けた対応

(1) 中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえた施設・サービス種別の変更などの既存施設・事業所のあり方も含めた検討に関する、市町村担当部署との協議状況

中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえた施設・サービス種別の変更などの既存施設・事業所のあり方も含めた検討に関する、市町村担当部署との協議状況について事業所に尋ねたところ、「実施しておらず、実施の必要性も感じない」との回答が39.2%と最も多く、次いで「実施していないが実施が必要である」が38.0%であった。

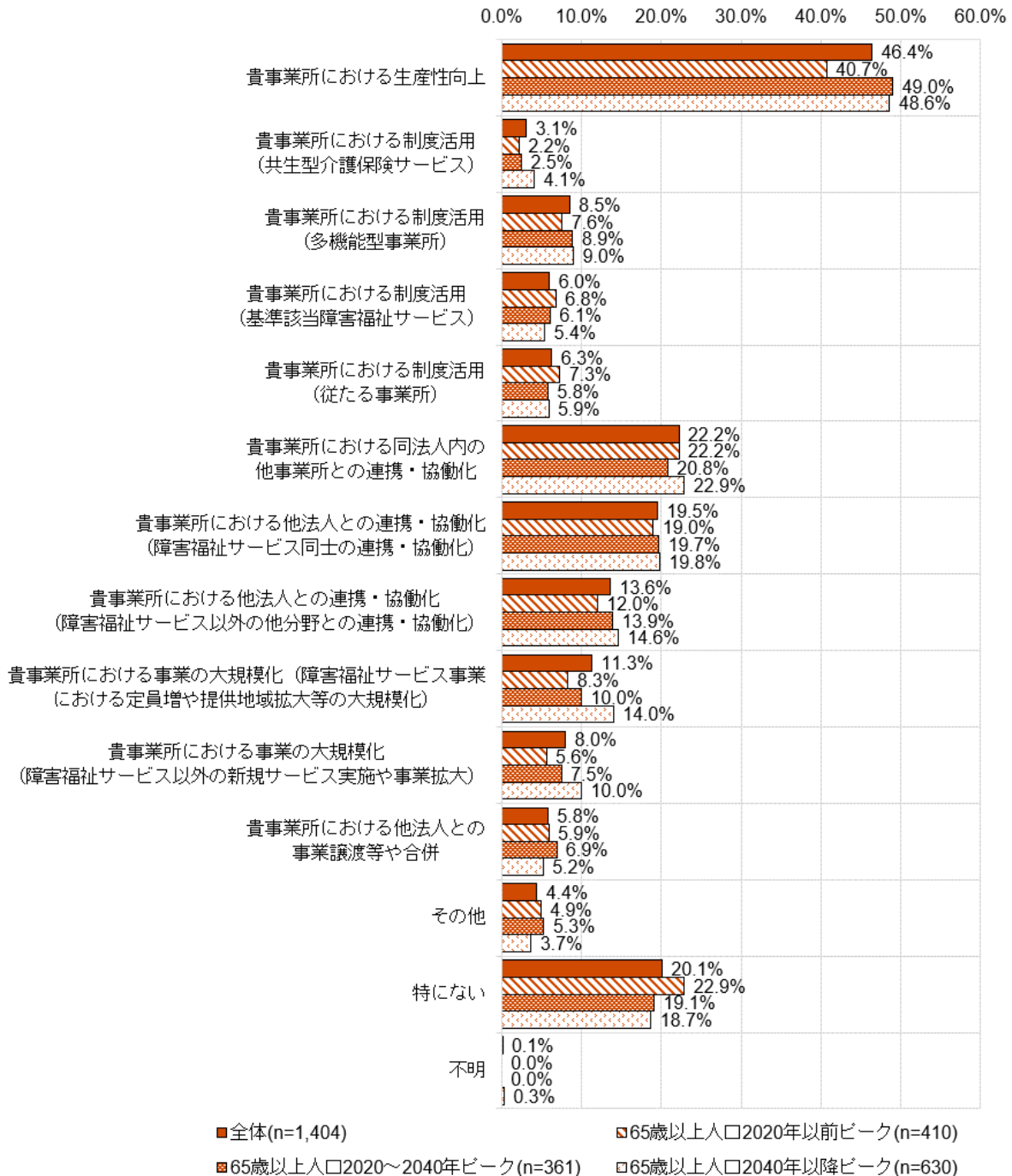
図表 238 中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえた施設・サービス種別の変更などの既存施設・事業所のあり方も含めた検討に関する、市町村担当部署との協議状況【事業所】



(2) 今後の障害福祉サービス基盤維持に向けて必要だと考える取組

今後の障害福祉サービス基盤維持に向けて必要だと考える取組について事業所に尋ねたところ、「貴事業所における生産性向上」との回答が46.4%と最も多く、次いで「貴事業所における同法人内の他事業所との連携・協働化」が22.2%であった。

図表 239 今後の障害福祉サービス基盤維持に向けて必要だと考える取組（複数回答）【事業所】



(3) 事業者ヒアリング結果

障害福祉サービス事業者に対して、事例集作成に向けて、事業所アンケート調査の内容の詳細を把握することを目的として実施した。

① 調査対象

ヒアリング調査対象は、①障害福祉サービス維持に向けた対策等を実施している事業者について、検討委員からの推薦等を踏まえて選定、②アンケート調査回答を参照し、その内容をもとに検討委員会において選定、の2つの方法により決定した。

【アンケート回答を踏まえた選定プロセス】

a) 調査対象の一部除外

アンケート調査にて、以下の回答を行った事業所は、ヒアリング調査対象抽出の対象から除外した。

- ・ 「事業継続にあたっての課題」の設問において、「特にない」「わからない」と回答または、無回答の事業所
- ・ 「今後の障害福祉サービス基盤維持に向けて必要だと考える取組」の設問において、「特にない」「わからない」と回答または、無回答の事業所
- ・ 「制度の改善点等や事業所における取組・工夫」の自由記述について、無回答の事業所

b) 以下のカテゴリごとに重点的に深堀調査を行うため候補事業所を抽出し、検討委員会で選定

- ①人材確保・育成・定着、②連携・協働化、③大規模化、④事業譲渡等、⑤各種制度活用

以上の条件をもとに、最終的に以下の10事業者に対して調査を実施した。

図表 240 調査対象

	事業者名	日時	方法	選定方法
1	社会福祉法人にしおこっぺ福祉会	令和7年11月12日	オンライン	①委員推薦
2	特定非営利活動法人あかり広場	令和7年12月5日	オンライン	①委員推薦
3	社会福祉法人奥州いさわ会	令和7年12月11日	対面	①委員推薦
4	社会福祉法人ゆうゆう	令和7年12月19日	オンライン	①委員推薦
5	社会福祉法人東方会	令和8年2月4日	オンライン	②アンケート回答参照
6	社会福祉法人雪の聖母園	令和8年2月6日	オンライン	②アンケート回答参照
7	特定非営利活動法人ゆめ福祉会	令和8年2月6日	オンライン	②アンケート回答参照
8	社会福祉法人豊饒会	令和8年2月13日	オンライン	②アンケート回答参照
9	社会福祉法人魚沼地域福祉会	令和8年2月16日	オンライン	②アンケート回答参照
10	社会福祉法人光明会	令和8年2月24日	オンライン	①委員推薦

② 調査項目

- ・ 基本情報（事業所一覧等）
- ・ 障害福祉サービス維持に向けた取組内容
- ・ 取組実施の背景及びプロセス
- ・ 事業運営継続や障害福祉サービス維持にあたっての課題

③ 調査結果

ヒアリング調査結果は以下のとおりである。なお、各法人の詳細については、付録5を参照いただきたい。

図表 241 調査対象

	事業者名	ヒアリング概要
1	社会福祉法人 にしおこっぺ福祉会	<ul style="list-style-type: none"> 当法人が村内の唯一の障害福祉サービスの運営事業者であり、地域内の利用者のニーズ、担い手、関連資源が限られている。 行政・町内会・社協・学校関係者等を巻き込んだ自立支援協議会の設立を主導した。利用者の地域行事参加や交流を通じ、地域に開かれた拠点への転換を図っている。 研修受講や強度行動障害の状態にある方の積極的な受け入れにより職員の専門性を高め、強度行動障害に特化した支援ができることをアピールし、広く地域から求められる法人となることを目指している。
2	特定非営利活動法人 あかり広場	<ul style="list-style-type: none"> 同県内の人口減少地域で障害福祉サービスを展開していた NPO 法人が経営難に陥った際、当法人が同法人の設立以来、運営支援等で関係があったことから合併に至り、地域での就労支援等の継続を可能にした。 そのほか、当地で後継者不在となったコンビニ運営を就労継続支援 A 型事業として引き継ぎ、障害者の雇用創出と地域生活維持につなげた。
3	社会福祉法人 奥州いさわ会	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少等を受け、自治体内の社会福祉法人で事業継続への危機感があった。また、障害・高齢・こども分野の支援が分断されていた。 複数の社会福祉法人が高齢者、障害者、保育分野を担うため合併し、法人本部機能を統合した。合併により、法人管理部門業務が集約され、職員が本来の福祉に直結する業務に集中しやすくなった。 自法人で様々な福祉サービスが提供可能になり、長い目で利用者支援や地域全体の福祉を考える視点を持てるようになった。
4	社会福祉法人 ゆうゆう	<ul style="list-style-type: none"> 専門職をサービス別に配置する従来型の運営や、サービスごとに独立した運営では、人材不足や利用者のニーズの多様化に対応しにくいという意識があった。 複数サービスへの横断的な職員配置を進め、同一職員が複数サービスに従事する体制を構築した。多様な視点を持つ人材育成にもつながっている。 利用者ニーズにあわせた多機能型事業所も設置した。多様な利用者を受け止められ、就労にもつながる生活介護事業所の設置も検討中。
5	社会福祉法人 東方会	<ul style="list-style-type: none"> 学生数減少や、地域の魅力低下で新卒者が地元に戻らないことにより、地方での人材確保が年々困難となっていた。 採用を新卒中心から中途重視へ方針転換し、民間教育機関と連携し、法人負担・業務扱いでの研修受講体制を整備した。また、働きやすい環境整備のため、グループホーム職員の週休3日制の導入や人事考課項目の見直し、サービス管理責任者への権限移譲等を行った。
6	社会福祉法人 雪の聖母園	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が急激に進む小規模自治体であり、各福祉分野で利用者減少と人材不足が顕在化していた。 行政だけで福祉分野を支えきれないこと等を背景に、生活困窮者の自立相談事業、子ども家庭総合支援拠点事業等の受託に至った。結果的に地域の福祉ニーズにワンストップで対応できる体制を構築した。事業多角化による各福祉サービスの収入変動リスクも考慮している。

	事業者名	ヒアリング概要
7	特定非営利活動法人 ゆめ福祉会	<ul style="list-style-type: none"> 今後の利用者減少による事業の先細りの懸念があったことに加え、NPO 法人の経営基盤の不安定さ、理事長の高齢化と後継者不在といった課題が重なり、当法人内で事業継続に対する危機感を抱えていた。 今後もサービスを維持していくため、地域の社会福祉協議会への対等な立場での事業承継について検討を開始した。 就労系事業およびグループホームを含む全事業の移管を想定し、人事制度や給与水準のすり合わせ、将来の収支見通しについて公認会計士も交えた協議を重ねている。
8	社会福祉法人 豊饒会	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が進む本部町で就労系サービスを行っていたが、地域のニーズも減少傾向にあることから、利用者人口の多い近隣市でのサービス展開をすべく、名護市に従たる事業所を設置した。 これにより職員待遇改善や利用者工賃向上が徐々に実現している。 従たる事業所は、利用者は8名程度であり、まだ単独での損益分岐点には達していない。利用者の急激な増加は避け、丁寧な支援や利用者にとって居心地の良い環境であることを重視している。
9	社会福祉法人 魚沼地域福祉会	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域で人材採用が難しい中、強度行動障害等の若年利用者が増加し、専門性の高い支援や看護職配置が必要となっている。 資格取得支援、奨学金返還支援、夜勤手当補助など、魚沼市の人材確保支援事業を幅広く活用し、また、年休取得の奨励や休暇制度の拡充等も行い、就職先として選ばれやすい職場作りを進めている。 強度行動障害支援者養成研修への参加や、県の地域支援力強化事業を活用し、外部専門家の助言を受けて支援の質向上を図っている。
10	社会福祉法人 光明会	<ul style="list-style-type: none"> 当法人を含む地域の複数の法人間で、かねてから理事長や役員同士の顔の見える関係性が構築されており、互いの理念にも共感していたことから、社会福祉連携推進法人を設立した。 研修や勉強会の開催、人事評価システムの導入等について、各法人ではなく社会福祉連携推進法人でまとめて実施することで、業務の効率化やノウハウの蓄積を図っている。

3. 考察

各調査結果および検討委員会での議論を踏まえ、人口減少地域を中心とした障害福祉サービスにおける課題や、障害福祉サービス基盤維持に向けた対応方策について、次の通り考察した。

(1) 人口減少地域における課題・状況

自治体（都道府県・市町村）及び事業所を対象としたアンケート調査結果や事業者を対象としたヒアリング調査結果を踏まえ、人口減少を背景とした課題や人口減少地域の状況について、次の通り、①需給状況や利用者数の課題、②職員不足、③経営の困難さという3点で整理した。

① 需給状況や利用者数の課題

(1) 需給状況について

市町村アンケートでは、人口減少地域及び一般市等においては需要⁶の増加が見込まれている一方で、供給⁷が伸び悩む見通しである。また、人口減少地域よりも、一般市等において供給不足の課題が顕著になる見込みが窺えた。

(以下詳述)

令和元年度～令和6年度の需要動向について、市町村アンケートでは、サービス系統別に差はあるものの、全体的に変動なし又は増加しており、人口減少地域に限って見た場合も、変動なし又は増加傾向にある（例えば訪問系サービスにおいては、全体の約5割、人口減少地域の約4割が「増加している」と回答している一方で、全体・人口減少地域の約1割が「減少している」と回答している）（図表 32～図表 38）。

一方で、同期間における供給動向については、全体的に変動なし又は増加しているものの、需要動向における回答より、増加しているという回答割合は少ない（例えば訪問系サービスにおいては、全体の約3割、人口減少地域の約2割が「増加している」と回答している一方で、全体・人口減少地域の約1割が「減少している」と回答している）（図表 39～図表 45）。

今後15年間における需要動向については、全体的に変動なし又は増加する見込みという回答状況である（図表 53～図表 59）。一方で、今後15年間における供給動向については、人口減少地域及び一般市等に限って見ると伸び悩む見通しという回答状況である（図表 60～図表 66）。特に訪問系サービスでは、一般市等において約10.7%が増加見込みと回答している一方で、約26.7%が減少見込みと回答している。

需給状況については、令和6年度末において、約2～4割の市町村が供給不足になっていると回答している一方で、約4～6割の市町村が需給均衡していると回答している。このことから、需給均衡すると回答している市町村の方が多いと考えられる。また、約2～3割の市町村がわからないと回答した。サービス系統別に見ると、訪問系サービス、施設系サービス、相談支援系サービス、障害児支援系サービスについては、供給不足になっているという

⁶ 今回の調査において、需要増減は利用者数や利用回数などの増減を指すこととして調査した

⁷ 今回の調査において、障害福祉サービス事業所等数などの増減を指すこととして調査した

回答が3割を超えている一方で、日中活動系サービス、訓練・就労系サービスについては、供給不足になっているという回答は2割を下回っている（図表 46～図表 52）。

また、今後15年間においては、約2～3割の市町村が供給不足見込みと回答している一方で、約2～3割の市町村が需給均衡見込みと回答している。また、約5割の市町村がわからないと回答した（図表 67～図表 73）。

令和6年度末と今後15年間の需給状況・見込みについて比較すると、わからないという回答割合が、今後15年間の見込みについては増えている。また、供給不足の状況と供給不足の見込みの回答割合についてはあまり変化が見られない。しかし、特に訪問系サービスと相談支援系サービスについては、それぞれ約32.4%・約29.1%の市町村が供給不足見込みと回答している一方で、約20.0%・約23.5%の市町村が需給均衡見込みと回答しており、需給均衡見込みより供給不足見込みである市町村の方が多い状況にある。また、3地域区分で比較した場合、一般市等がどのサービス系統においても供給不足見込みと回答している割合が高いため、より一般市等において供給不足の課題が顕著になる見込みであることが窺える。

（2）利用者数の課題について

ヒアリング調査では、利用者が地域に少ないため一定数の人口がいる近隣市町村へ従たる事業所を設置した事例や、小規模自治体で就労系サービスの最低定員20名を確保するのは困難といった声など、事業運営にあたっての利用者数の課題が複数聞かれた。それに関し、事業所アンケートでは、人口減少地域における約3割の事業所が、事業運営継続にあたっての課題として採算がとれるだけの利用者が地域にいないと回答していた（図表 237）。

一方で、サービスの供給不足により、サービスを利用できない者が増えてきていると回答した市町村は、特に訪問系や施設系、相談支援系、障害児支援系サービスについてより多く、人口減少地域でも約2～3割、都市部では約3～5割であった（図表 122～図表 135）。

すなわち、今回の調査では、「利用者が少なく事業運営が困難」という課題を示す事業者と、「サービスの供給不足により、サービスを利用できない利用者が増えている」という課題を示す自治体があり、利用者がある／いないという両方の側面が窺えた。

この要因としては様々考えられるが、①単に前者の回答事業所と後者の回答市町村の所在が別々の地域である可能性があるほか、②利用者がごく少数であるが故に採算がとれずに事業者が撤退し、その結果利用できなくなる者が増えているという状況や、③同じ地域であっても利用者のニーズに対して提供しているサービスが違うというミスマッチが生じている状況、④人口密度が低いために利用者の利用可能範囲と事業者の提供可能範囲が重ならないという状況などが様々推察される。

また、検討委員会では、利用者数の課題について、利用者がより資源のある地域に移っているという指摘もあり、特に軽度の障害者が移り住むことが容易なために、人口減少地域になるほど、利用者数の課題とともに、より重度な障害者への対応が必要な状況が生じているのではないかという指摘もあった。

② 職員不足について

(1) 職員の状況

事業所アンケートでは、約半数の事業所が職員不足の状況であった。人口減少地域では約 57.1%の事業所が、都市部では約 55.7%の事業所が職員不足の状況であり、あまり地域差はなかった(図表 162)。しかし、人口減少地域では生産年齢人口が少ないため、職員が不足している一方で、都市部は需要の増加に対して供給が追いつかず職員が不足しており、その背景が異なることが推察される。また、職員不足の影響について、職員不足と回答した事業所約 2割強が、新規の利用申込みに対して断ったことがあると回答していた(図表 163)。

また、市町村アンケートでは、供給関連の市町村の課題意識としては、職員不足により運営困難な事業所が増えているという項目が最も多く、約 4～5割の市町村が回答している(図表 94～図表 107)。事業所アンケートにおいても、事業運営継続にあたっての課題について、人口減少地域では、約 3割の事業所が職員体制の確保を回答した(図表 237)。

以上のように、職員不足の課題は、人口減少地域かどうかにかかわらず行政及び事業所の両方で課題として認識されており、職員不足により利用者にサービス提供できないという状況も生じていることがわかった。

(2) 職員不足の動向

事業所アンケートでは、全体の約 3割の事業所が令和 6年度の職員採用について予定を下回ったと回答しており、地域差はあまり見られなかった(図表 164)。一方で、採用見通しについては、人口減少地域では約 38.0%の事業所が問題なく採用していくのは厳しいと回答しており、都市部(約 26.7%)よりも厳しい見通しを持っていることがわかった(図表 166)。

また、同じく事業所アンケートにおいて、全体の約 2割の事業所が令和 6年度の職員定着について予定より悪かったと回答していた(図表 167)。また、定着の見通しについては、人口減少地域では約 16.6%の事業所が厳しいと想定しており、都市部(約 13.8%)よりも厳しい見通しを持っていることがわかった(図表 168)。

職員の年齢は、人口減少地域では他の 2地域よりも高い傾向にあり(図表 158)、前述のとおり採用及び定着の見通しがより厳しい状況であるため、今後職員不足がより深刻化することが懸念される。

また、事業所アンケートでは、全体の約 3割の事業所が採用者数に関する計画や想定を立てていなかったと回答しており、それは職員不足が生じている事業所に限っても同様であるとともに、人口減少地域の方がより計画や想定を立てていない状況であった(図表 165)。検討委員会では、採用者数に関する計画や想定を立てていない状況について、人口減少地域になるほど採用ノウハウが少なくなってしまうのではないかという懸念が示された。

③ 経営の困難さについて

(1) 経営の状況

事業所アンケートにおいて、人口減少地域では、経常収支や当期収支が赤字と回答した事業所はそれぞれ約 15.1%、約 20.7%であり、都市部（経常収支が赤字：約 12.2%、当期収支が赤字：約 15.9%）よりも若干その割合は高く、人口減少地域の方がやや赤字傾向になることがわかった（図表 170～図表 173）。

また同じく事業所アンケートにおいて、今後の事業運営継続にあたっての課題について物価高騰による経費負担の増加を回答した割合が最も多く（約 59.6%）、次いで収入に対する人件費負担が大きい（約 58.5%）という結果であり、経営コストの問題がより事業運営継続にあたっての大きな課題になっていることが窺えた（図表 237）。

(2) 経営の動向

事業所アンケートでは、令和 6 年度の前年度比の経営収支について、人口減少地域の事業所では約 4 割が悪化していると回答した一方で、都市部は約 3 割が悪化していると回答した（図表 174）。また、今後の経営見通しについて問題なく経営継続できる又は課題はあるが経営継続できると回答した事業所の割合は、人口減少地域では約 7 割である一方で、都市部では約 8 割であった（図表 175）。

以上のことから、経営状況は人口減少地域における事業所が都市部の事業所よりも悪い状況にあり、経営収支の前年度比や今後の経営見通しにおいても人口減少地域の方がより悪い状況にあることから、より人口減少地域において経営が厳しくなることが懸念される。

(2) 人口減少に向けた対応方策

(1) 人口減少地域における課題・状況の整理やアンケート調査結果・ヒアリング調査結果を踏まえて、人口減少に向けた対応方策について、次の通り考察した。

① 事業者における経営の工夫・効率化に向けて

サービス利用の減少や職員不足の深刻化など、厳しい環境下においても経営を維持することは、地域の障害福祉サービスの維持を図るうえで重要である。経営の工夫・効率化を図ることが重要なポイントについて、以下のとおり整理した。

(1) 利用ニーズの把握やニーズに合わせたサービス展開

人口減少地域でも約3割の市町村でサービス供給不足によりサービス利用できない者の増加が見られる(図表 122~図表 135)ことから、利用ニーズの把握及びニーズに合わせたサービス展開をすることで、利用者の減少といった利用者数の課題により事業運営不可の状況に陥るといった事態を避けられる可能性がある。

ヒアリング調査においては、以下のような利用ニーズに合わせたサービス展開が事例として見られたところである。

- ① 専門的な特性を打ち出すことにより広域的な利用ニーズに対応(広域範囲での利用者の受け入れ)
- ② 人口が多い近隣地域への従たる事業所の設置
- ③ 行政からの依頼を受けての共同生活援助事業所開設や就労継続支援A型事業所としての小売店舗事業の開始
- ④ 自立支援協議会などの自治体等が実施する会議や重層的支援体制構築等における、制度のはざまにあるニーズを含めた細かい地域ニーズの把握
- ⑤ 他事業者が撤退した後のサービスの承継

これらの事例のように、近隣地域も含めた細かい利用ニーズを把握するとともに、ニーズに合わせた事業展開をしていくことは、経営維持のほか地域福祉の継続においても重要と考えられる。

(2) 職員確保・定着や人材活用

(1)で整理したように、人口減少地域ではより職員不足の深刻化が懸念されるほか、全国的に生産年齢人口の減少によって職員確保は一層厳しくなることが予想される。事業所アンケートでは、約8割の事業所が人材確保の取組を実施していると回答したが、そのうち半数以上が効果を感じられていないと回答していた(図表 190, 図表 192)。人材育成・定着や同法人内他事業所との連携協働化、他法人との連携協働化、大規模化の取組を実施していると回答した事業所のうち、効果を感じられていないと回答した事業所はそれぞれ約1~2割程度となっていることから、人材確保の取組はより効果が発現しづらく、その困難さがより顕著であることが窺えた。

そのような状況下では、現在の職員でより効率的に運営を図ることや、職員の育成・定着

が重要になると考えられる。ヒアリング調査では、一人の職員が障害福祉サービスに限らず他のサービスにも従事できるようにするといった多能工化を進めることで、柔軟なシフト組成が可能になり、限られた人員において多様なサービス提供が実現できているという事例が聞かれた。

また、日中活動で利用者が外出するという共同生活援助事業所の性質を活かして週休3日制を導入した事例も聞かれたところであり、そのように多様なシフトを創出することは、より柔軟な働き方を実現し、職員定着及び確保にもつながると考えられる。

職員の育成・定着については、事業所アンケートにおいて、約9割の事業所が何かしらの取組を実施していると回答しており、そのように回答した事業所にその取組内容を尋ねたところ「職員の資格取得に向けた働きかけ・調整・費用助成等」が約6割と最も大きかった(図表198)。ヒアリング調査においても、資格取得による専門性確保が未経験の中途職員の不安払拭にもつながり、職員定着率が明確に上がったという効果が聞かれたところである。また、資格取得支援の具体的な実践例として、①実務者研修を自事業所で受けられるように学校と連携すること、②研修受講を勤務上の業務扱いとすること、③行政からの補助や法人負担により資格取得費用を助成することなどの取組がヒアリング調査で聞かれた。

(3) 各種制度(共生型サービス、多機能型事業所、基準該当障害福祉サービス、従たる事業所の設置)活用

共生型サービス、多機能型事業所、基準該当障害福祉サービス、従たる事業所といった各制度は、いずれも人員や設備といった資源が限られる中で経営の効率化やサービス維持を図るという観点では重要なものであり、資源がより不足している人口減少地域において、その制度活用の重要性は増すものと考えられる。

実際に、事業所アンケートでは、いずれかの制度活用をしている事業所において、約半数の事業所が「利用者のサービスの選択肢を増やせた」と回答し、約3~4割の事業所が「サービス提供の効率化を図れた」と回答している(図表184)。また、ヒアリング調査においても、多機能型事業所や従たる事業所の設置によって、効率的・効果的な事業展開を実施している様子が窺えた。

活用状況について、市町村アンケートで管内の各制度の活用事業所の有無を尋ねたところ、あると回答した市町村割合は、共生型介護保険サービスは約2割、共生型障害福祉サービスは約3割、多機能型事業所は約6割、基準該当障害福祉サービスは約3割、従たる事業所の設置は約3割という結果であった。また、人口減少地域に限ってみると、あると回答した市町村割合は、共生型介護保険サービスは約1割、共生型障害福祉サービスは約2割、多機能型事業所は約4割、基準該当障害福祉サービスは約3割、従たる事業所の設置は約2割という結果であり、いずれの制度についても、活用事業所は管内にないと回答した市町村の方が多い状況であった(図表18~図表22)。

事業所アンケートにおいては、制度活用の実施や検討をしていない事業所のうち、約3割が検討をしていない理由として「制度をよく知らない」という理由を回答している(図表189)。

よって、制度説明や事例展開などにより、特に人口減少地域における制度活用のテコ入れ

が重要と考えられる。

(4) テクノロジーの活用やバックオフィス集約による生産性向上

事業所アンケートでは、今後の障害福祉サービス基盤維持に向けて必要だと考える事業所における取組について尋ねたところ、生産性向上が約5割と最も多かった。生産性向上において、大きな力を発揮する重要な手段の一つが、テクノロジーであると考えられるが、ヒアリング調査ではビジネスチャットを活用した法人内情報共有やクラウド上で共同編集が可能なツールを活用したデータ管理といったデジタルツールを積極的に活用している事例も見られた。

検討委員会では、テクノロジーの導入は必要不可欠であるとしたうえで、特に人口減少地域では事業者としてのパーソナルアドレスを保有していないという事業者も多く、テクノロジー導入がより進んでいない状況があるため、より重点的に支援や導入事例の周知を図っていく必要性が言及された。

また、ヒアリング調査では、複数事業所を持つ事業者において、事務局機能の効率化としてバックオフィスを集約化・統合する取組が複数見られ、そのうち一つの事例では特別養護老人ホームにいた4名の事務員を現場職員に転換できたという効果も聞かれた。

事業所アンケートでは、様々な取組において、取組実施にあたっての業務負担や人員確保が、資金調達や事例を探すことよりも各取組を実施する上での苦労として感じられている状況である（図表 193 ほか）。上記のテクノロジー活用やバックオフィス機能の集約等は、事務負担軽減や生産性向上だけではなく、本節で述べている経営の工夫・効率化などの人口減少に向けた対応方策を講じていく上でも、重要であると考えられる。

(5) 事業拡大

人口減少地域では、サービス利用の減少や職員確保の必要性の高まり等に起因して事業拡大はより困難と推察される。しかし、細かいニーズを確認しながら提供サービスを多角化し、様々なサービスの報酬を得ることで、全体的な経営安定化を図り、地域福祉の維持を図っていくことはより重要である。

ヒアリング調査でも、既存のサービス収入だけでは経営維持が難しいといった背景から新規サービスを実施・検討している事例が複数聞かれた。

よって、撤退する事業者から事業を引き継いだり、まだ地域において顕在化しきれていないニーズを把握し、新規事業として展開したりするなどして、地域のニーズに応じた事業拡大の余地がないかを探ることも重要であると考えられる。

また、ヒアリング調査では、収益化が見込まれなくても、地域福祉において欠かせないという点で、撤退した事業者からの事業承継や地域課題解決のための新たなサービスを実施している事例もあった。そのような事例においても、事業のリスク分散や既存サービスとの相乗効果の獲得といった一定のメリットは聞かれたところであるが、検討委員会では、そのような救済的な事業展開については、福祉サービスを維持する観点から今後インセンティブをきちんと付与していく必要があるのではないかという意見があった。

② 分野横断・事業者間連携

①で述べた利用ニーズに合わせたサービス展開やテクノロジー導入、事業拡大などは、単一の事業者において実施することや障害福祉サービスに限って実施することは、より資源の少ない人口減少地域においては高いハードルがあると推察される。

よって、障害福祉サービスの分野を超えて、また事業者間でそれらを成しえることが重要であると考えられる。

(1) 分野横断について

ヒアリング調査では、1人の職員が障害福祉サービスだけでなく高齢者福祉にも従事することで効果的な人員配置が行われている事例など、障害福祉サービス以外の分野との横断的な取組事例が見られた。障害福祉サービス以外のサービスとの横断的な運営・取組の検討・実施は、最大限地域のマンパワーなどの資源を活用するうえでの手段の一つであるとする。

しかし、ヒアリング調査からは以下のような分野横断にあたっての制度面等の課題が聞かれた。

- ①特別養護老人ホームで生活介護や就労支援を実施したいができない。特別養護老人ホームの共有リビングで障害サービス提供をするなどもっとフレキシブルに実施すれば、特別養護老人ホームへの来訪者が増えて活気がより生じるなどサービスの質向上につながる等の効果もある。
- ②放課後等デイサービスであまり稼働がない午前中に、同サービスに従事する職員が他のサービスに従事できないかを考えている。
- ③有料老人ホームと障害福祉サービスの共同生活援助事業所を同じ建物において一体的に運営しているが、有料老人ホームで生じた空床を、共同生活援助事業所として使えないなど、最大効率を図れていない。
- ④特別養護老人ホームの一部を老朽化している障害福祉サービスの共同生活援助事業所を移転させることで活用することを検討しているが、そのような事例があまりなく、具体的な検討を進めることや行政との調整を実施していく上でも困難なイメージがある。
- ⑤介護・障害分野間ではお互いに制度や支援に必要な知識や経験が大きく異なり、過去に高齢者施設で知的障害者支援の経験不足を理由に受入れを断られたこともあった。

事業所アンケート調査では、人口減少地域の約5割の事業所の事業者（運営法人）が何らかの障害福祉サービス以外のサービスを実施しており、都市部（約4割）よりその割合は高く、特に介護保険サービスを実施している事業者が多い状況であった（図表 154）。

そのように、より複数分野での事業運営を進めている事業者が、必要なサービスの質を担保した上で、さらなる分野横断における運営効率化が図られるように、制度を整えていくことが望まれる。その際、各サービスに求められる役割や質の確保には留意しつつ、人口減少地域の現状・課題等を踏まえながら、地域の限られた資源の中で必要なサービスを維持し、効果的にサービス提供を実施するという観点からそのあり方について検討すべきであるという意見が検討委員会でなされた。

また、検討委員会では、事業者が相談できる窓口等について分野横断で設置されること
が、分野横断促進においては重要であるという意見も聞かれた。

(2) 事業者間連携

ヒアリング調査では、障害、高齢、児童の分野横断での3法人合併により事業運営への効果があった事例や、中長期的なサービス継続を図るため、事業譲渡等の協議を進めている事例、社会福祉連携推進法人設立など、様々な事業者間での連携が見られた。また、「法人ごとの専門性を磨いていき（重症心身障害児者への支援が得意な法人、強度行動障害の状態にある児者への支援が得意な施設、等）、必要な人に必要な支援を提供できる体制を整えるべき」という声がヒアリングで聞かれたとおり、地域のリソースを最大限活用し、地域のニーズに対応するためには複数事業者が連携を図ることが必要であると考えられる。

市町村アンケートにおいても、約3割の市町村が、事業所アンケートでは約2割の事業者が、他法人との連携・協働化が必要だと回答しており、各種制度活用や事業の大規模化、事業譲渡等や合併の他の項目より必要と感じられている割合が高いことも窺えた（図表 146, 図表 239）。

具体的な連携・協働化については、その内容や連携する法人数、強固な連携・協働から緩やかな連携・協働まで、様々なレベルがあると考えられる。

ヒアリング調査では、地域にある3か所の入所施設（運営法人は別法人）同士の話し合いの場がないことに課題意識を持った相談支援専門員がワーキングチームを発足させ、各事業所における事例紹介や人材確保・育成や加算取得に関する情報交換・意見交換、地域課題の話し合いを実施している事例も見られたところであり、当事例では、そのようなワーキングチームでの話し合いを通じて、より法人ごとの特性を打ち出しながら、地域全体の支援体制の構築に向け、連携を図れる関係性に発展させていくことが望ましいという話も聞かれたことから、まずは緩やかな情報交換を行う場から連携・協働化に発展していくことも考えられる。法人経営にあたっては、制度を理解し、例えば取り切れていない加算を確実に取得するなどの経営ノウハウの向上も重要であることから、お互いに気づきを得ながらノウハウを向上させていく情報交換・話し合いの場というのは重要であると考えられる。

事業所アンケートでは、事業運営継続にあたっての課題として約3割の事業所が「十分な人材育成ができない」と回答している（図表 237）。また、他法人との連携協働化の取組を実施していると回答した事業所に取組内容を尋ねたところ「合同研修等の実施」が約5割と最も多く、連携・協働化の取組としてより取り組みやすい可能性がある（図表 212）。よって、他法人と合同研修等を実施することで人材育成を図っていくという連携・協働化にまずは着手するという考えられる。

また、検討委員会では、人口減少地域のサービスの質を確保していくための遠方事業者間の連携・協働化の重要性も指摘された。IoTなどのテクノロジーの活用により、遠方でコンサルテーションができる事業者が、人口減少地域の事業所におけるケアをより知覚し、支援内容等も含めて助言できるようにすることで、サービスの質を評価及び担保できるようにする仕組みをつくるといった発想も必要ではないかという意見があった。

また、事業所アンケートでは、他法人との連携・協働化を実施及び検討をしていない事業所において、検討しない理由として「困難な印象がある」という回答が約4割と最も多かった（図表 217）。よって、事例提供などを通して、そのような困難な印象の払しょくを図る取組も必要であると考えられる。

③ 官民連携・行政の役割

事業者が前述している①経営の工夫・効率化や、②分野横断・事業者間連携を実施していくためには、行政の役割も重要になると考える。

（1）官民連携における市町村の役割

市町村アンケートでは、今後の障害福祉サービス基盤維持に向けて必要だと考える取組について尋ねたところ、官民連携による課題や方策等の共有・検討等が約42.6%と最も多く、次いで需給予測について数値としての算出が約32.4%、次いで事業者の連携・協働化が約29.4%という状況であった（図表 146）。

今回の調査結果や検討委員会での議論を踏まえて、具体的な市町村の役割について、①地域の現状や課題の把握、②中長期的な需給状況の見通しの算出及びその関係者との共有、③事業者間連携や官民連携を進める上での協議や情報交換の場の設置という3点で整理した。

①地域の現状や課題の把握について

今回のアンケート調査では、市町村や都道府県の行政と事業者の課題認識のギャップが見受けられた。

事業所アンケートでは、事業運営継続にあたっての課題として「特にない」という回答はわずか約5%であった。また、課題の内容は利用者数や利用ニーズ、職員配置、経営コスト、他事業所との競合など多岐にわたっている（図表 237）。（1）人口減少地域における課題・状況で整理したとおり、利用者数の課題や職員不足、経営難など、事業者が抱えている課題や見通しは楽観視できるものではない状況にある。

一方で、市町村アンケートでは、障害福祉サービスのサービス基盤維持に関する課題意識について、サービス系統別に差はあるものの、サービス供給（量）の点では約4割から5割の市町村が「特にない」と回答していた（図表 94～図表 107）。

よって、事業者の置かれている状況や地域の現状を市町村がきちんと把握した上で、何が課題となっているのかを検討することが求められる。

②中長期的な需給状況の見通しの算出及びその関係者との共有について

市町村アンケートでは、需要や供給の増加見込みは立っているものの需給状況の見込みはわからないと回答した自治体が多い傾向にある（図表 53～図表 73）。これは、需要と供給が増加する見込みは立っているものの、その量やスピードが定まらないため、需給が均衡するのかどうかの見込みが立たないという状況が考えられる。

前述したとおり、今後の障害福祉サービス基盤維持に向けて、約3割の市町村が需給

予測について数値として算出が必要であると回答しており、将来需給予測の算出をしたうえで、事業者などの関係者に共有することは、事業者等が今後の事業運営を検討する際の参考になると考えられる。

しかし、現状において、障害福祉計画などでは需要予測・供給予測の方法が確立していない。よって、そのような需要と供給の両面から将来予測できるように、ノウハウの確立や提供が必要と考えられる。

③事業者間連携や官民連携を進める上での協議や情報交換の場の設置について

前述したとおり、今後の障害福祉サービス基盤維持に向けて、約4割の市町村が官民連携による課題や方策等の共有・検討等が必要であると回答している。また、事業所アンケートでは、「中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえた施設・サービス種別の変更などの既存施設・事業所のあり方も含めた検討に関する、市町村担当部署との協議状況」について、約4割の事業所が「実施していないが実施が必要である」と回答しており、特に人口減少地域において実施割合も高いことから、その必要性が人口減少地域における事業所においてより強く認識されている傾向にある（図表 238）。

上記①の把握した地域の現状・課題の共有や、②の需給見通しの算出・共有を図るうえで、まずは官民連携のための協議等の場の設置が考えられる。市町村アンケートでは、約5割の市町村が、事業者等が参集する場での共有・検討等を実施していると回答しており（図表 138）、実施していると回答した約9割の市町村が自立支援協議会を活用している様子も見られた（図表 142）。

また、検討委員会では、官民連携での協議・検討において、より地域課題解決に向けて重点を絞った簡易的なビジョンの検討・策定をすることも有効ではないかという意見があった。障害福祉サービスのような重厚なビジョンも必要である一方で、何が課題であり、何に向けて取り組むべきかについて、きちんと官民で共通したビジョンを持つ上では、より省力化を図りながらもポイントを絞って検討された簡易的なビジョン策定が有効であると考えられる。

また、前述している通り、テクノロジー導入や連携・協働化等の事例提供や、各種制度活用の周知などにより、事業者が検討するきっかけとなる機会や検討の際の参考情報を提供することは重要であり、そのような情報提供は行政の重要な役割と考える。検討委員会では、テクノロジーの導入などにおいては、世代間のギャップもあり、世代が異なる経営者層の交流の場の提供なども重要ではないかという意見があった。

また、人口減少地域は都市部と比較して、各種制度活用や事業者等が参集する場でのサービス基盤維持に向けた共有・検討、サービス基盤維持のための対策について「実施していない」という回答が多く（図表 138）、必要だと考える取組も「特にない」という回答割合が高い（図表 146）ため、地域で実施すべき対策が真にないかの検討がより必要である。

（2）都道府県の役割

前述のように、人口減少地域では都市部と比較して取組実施等がなされていない傾向にあ

るが、当該地域では市町村職員のマンパワーも不足していることが要因の一つにあると考えられる。マンパワー不足の状況では、事例提供や制度活用周知、数値算出の検討など、行政の役割を発揮することが困難であると想定されるため、それらの地域では都道府県職員が市町村をフォローすることも重要であると考えられる。

例えば、都道府県が複数の近隣市町村の職員や事業者を集めて、需給動向又は事例の情報提供や制度周知を実施することで、効率的な実施が可能になるほか、広域的な連携のきっかけになるなどの効果も想定される。しかし、都道府県アンケートでは、直近3か年で把握している連携・協働化の取組については、「把握していない」という回答が約9割あり(図表 89)、直近3か年で把握している大規模化やサービス種別の変更の取組については、「把握していない」という回答が約5割になる(図表 90)ことから、まずは管内の参考となる事例収集を積極的に実施することも重要であると考えられる。

検討委員会では、強度行動障害への支援などのスキルが求められる支援方法や、人材採用のノウハウなどについて、より都道府県などの広域的な範囲で、それらに関する専門性や知見を提供していくことが、人口減少地域のマンパワー不足を補ううえでより重要になってくるといった意見が聞かれた。

④ まとめ

(1) 人口減少地域にある事業者の対応方策の整理

これまで人口減少に向けた対応方策について述べてきたが、より人口減少地域に限った事業者における対応方策について簡潔に整理する。

① 状況把握について

人口減少地域に限って見ても需要や供給の増減は地域によって異なっており、またサービス系統によっても差が生じている。

需要動向や近隣事業者の供給動向を見据えた事業展開は重要であることから、各事業者は、現在提供しているサービスにおけるそれらの動向を把握する必要があると考えられる。人口減少下であり全ての需要及び供給が減少していくという認識を所与として事業計画を考えることは、誤った事業展開につながるリスクがあるため、まずは地域の状況を適切に把握・認識することが重要であると考えられる。

③ (1) 官民連携における市町村の役割において、地域の現状把握や中長期的な需給状況の見通しの算出が必要と述べたが、すでに実施している市町村も一定数あるため、自事業所がある地域の需要や供給動向などの状況について、市町村からの情報提供を受けられる可能性も考えられる。

②需要増減のそれぞれの状況下における事業戦略について

人口減少地域であっても、需要増加傾向下にあるか、需要減少傾向下にあるかによって、事業戦略方針は異なるものと考えられることから、それぞれについて記載する。

●増加傾向下の事業戦略

需要拡大に伴い適切に事業規模を拡大することが重要であるが、一方で職員不足等の資源不足が課題になるものと考えられる。

そのような状況では、既存事業を含め、事業の運営効率化を図りながら事業拡大をしていくことが重要である。以下に前述した主な対応方策について、改めて整理する。

- 職員確保・定着の取組や多能工化による人材確保（①（２）職員確保・定着や人材活用関連）
- テクノロジーの活用等による生産性向上（①（４）テクノロジーの活用やバックオフィス集約による生産性向上関連）
- 各種制度活用を図った事業拡大（①（３）各種制度活用関連）
- 事業拡大を図るための連携推進法人設立や合併等の経営レベルでの他事業者との連携協働化や大規模化（②（２）事業者間連携関連）

●減少傾向下の事業戦略

需要減少に伴い適切な事業規模を縮小していくことが重要であるが、一方で経営維持を図っていくための収益確保・コスト削減が課題になるものと考えられる。

そのような状況では、上記事業拡大戦略と同様の事業の運営効率化だけでなく、収益確保の取組も重要である。以下に前述した主な対応方策について、改めて整理する。

- 職員確保・定着の取組や多能工化による人材確保（①（２）職員確保・定着や人材活用関連）
- テクノロジーの活用等による生産性向上（①（４）テクノロジーの活用やバックオフィス集約による生産性向上関連）
- 各種制度活用を図った既存事業の再編・整理による事業の運営効率化（①（３）各種制度活用関連）
- 事業の多角化、それに向けた顕在化しきれていないニーズ把握及び地域のニーズに応じた事業拡大の余地の探求（①（５）事業拡大関連）
- 経営の安定化を図るための連携推進法人設立や合併等の経営レベルでの他事業者との連携協働化や大規模化（②（２）事業者間連携関連）

検討委員会では、４点目の事業の多角化に関して、既存事業や福祉関連とは非関連の分野への多角化も有効であり、ヒアリング調査における地域から失われそうになった小売店舗事業について就労継続支援A型事業所として開始した事例は、そのような非関連分野への多角化の好事例になる可能性があるとの意見が挙げられた。

(2) おわりに

今後の人口減少下における障害福祉サービスの基盤維持に向けては、分野の垣根にとらわれずに、経営者や福祉職員、行政などがそれぞれの役割を発揮するとともに、よりテクノロジーの活用や事業者間連携・官民連携を促進しながら、地域内ひいては日本全国の総力を結集し、障害福祉サービスを維持していくということが重要であるとする。

付録1 アンケート調査結果（自治体その他集計）

I 基本情報

(1) 障害者・児数（手帳ベース）

ア 身体障害者数（障害者手帳交付者数）

図表 242 身体障害者数（障害者手帳交付者数）【都道府県】

	全体
平均値（人）	81326.79
不明	5
全体	42

図表 243 身体障害者数（障害者手帳交付者数 65歳以上）【都道府県】

	全体
平均値（人）	53576.73
不明	17
全体	30

図表 244 身体障害者数（障害者手帳交付者数 18歳未満）【都道府県】

	全体
平均値（人）	1393.72
不明	8
全体	39

イ 知的障害者数（障害者手帳交付者数）

図表 245 知的障害者数（障害者手帳交付者数）【都道府県】

	全体
平均値（人）	22626.12
不明	6
全体	41

図表 246 知的障害者数（障害者手帳交付者数 65歳以上）【都道府県】

	全体
平均値（人）	1826.33
不明	23
全体	24

図表 247 知的障害者数（障害者手帳交付者数 18歳未満）【都道府県】

	全体
平均値（人）	7068.63
不明	6
全体	41

ウ 精神障害者数（障害者手帳交付者数）

図表 248 精神障害者数（障害者手帳交付者数）【都道府県】

	全体
平均値（人）	23346.32
不明	6
全体	41

図表 249 精神障害者数（障害者手帳交付者数 65歳以上）【都道府県】

	全体
平均値（人）	3512.58
不明	23
全体	24

図表 250 精神障害者数（障害者手帳交付者数 18歳未満）【都道府県】

	全体
平均値（人）	627.70
不明	24
全体	23

(2) 障害福祉サービス・障害児支援サービス利用者数

ア 障害福祉サービス利用者数

図表 251 障害福祉サービス利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	29709.21
不明	18
全体	29

図表 252 障害福祉サービス利用者数（区分なし）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	327.93	87.81	145.50	803.60
不明	28	12	3	13
全体	533	288	72	173

図表 253 障害福祉サービス利用者数（区分なし）【都道府県】

	全体
平均値（人）	7210.79
不明	28
全体	19

図表 254 障害福祉サービス利用者数（区分1）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	10.39	3.68	3.88	24.34
不明	29	12	3	14
全体	532	288	72	172

図表 255 障害福祉サービス利用者数（区分1）【都道府県】

	全体
平均値（人）	226.61
不明	29
全体	18

図表 256 障害福祉サービス利用者数（区分2）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	128.34	34.84	49.15	317.93
不明	26	11	2	13
全体	535	289	73	173

図表 257 障害福祉サービス利用者数（区分2）【都道府県】

	全体
平均値（人）	3999.45
不明	27
全体	20

図表 258 障害福祉サービス利用者数（区分3）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	145.34	38.79	59.51	359.55
不明	26	11	2	13
全体	535	289	73	173

図表 259 障害福祉サービス利用者数（区分3）【都道府県】

	全体
平均値（人）	4609.30
不明	27
全体	20

図表 260 障害福祉サービス利用者数（区分4）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	130.65	37.74	62.22	314.21
不明	27	12	2	13
全体	534	288	73	173

図表 261 障害福祉サービス利用者数（区分4）【都道府県】

	全体
平均値（人）	4223.35
不明	27
全体	20

図表 262 障害福祉サービス利用者数（区分5）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	106.97	31.07	52.90	255.70
不明	28	13	2	13
全体	533	287	73	173

図表 263 障害福祉サービス利用者数（区分5）【都道府県】

	全体
平均値（人）	3847.25
不明	27
全体	20

図表 264 障害福祉サービス利用者数（区分6）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	175.54	49.03	79.51	426.68
不明	27	12	2	13
全体	534	288	73	173

図表 265 障害福祉サービス利用者数（区分6）【都道府県】

	全体
平均値（人）	6260.40
不明	27
全体	20

図表 266 障害福祉サービスの利用者数【訪問系】居宅介護【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	209.36	35.22	52.04	549.16
不明	21	12	4	5
全体	538	288	70	180

図表 267 障害福祉サービスの利用者数【訪問系】居宅介護【都道府県】

	全体
平均値（人）	2937.80
不明	22
全体	25

図表 268 障害福祉サービスの利用者数【訪問系】重度訪問介護【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	14.27	1.52	2.30	38.77
不明	27	18	5	4
全体	533	282	70	181

図表 269 障害福祉サービスの利用者数【訪問系】重度訪問介護【都道府県】

	全体
平均値（人）	164.96
不明	22
全体	25

図表 270 障害福祉サービスの利用者数【訪問系】同行援護【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	24.68	4.74	5.39	63.41
不明	28	18	5	5
全体	532	282	70	180

図表 271 障害福祉サービスの利用者数【訪問系】同行援護【都道府県】

	全体
平均値（人）	340.25
不明	23
全体	24

図表 272 障害福祉サービスの利用者数【訪問系】行動援護【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（人）	18.34	2.03	4.20	49.22
不明	30	20	5	5
全体	530	280	70	180

図表 273 障害福祉サービスの利用者数【訪問系】行動援護【都道府県】

	全体
平均値（人）	198.33
不明	23
全体	24

図表 274 障害福祉サービスの利用者数【訪問系】重度障害者等包括支援【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（人）	0.14	0.00	0.00	0.42
不明	37	22	8	7
全体	523	278	67	178

図表 275 障害福祉サービスの利用者数【訪問系】重度障害者等包括支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	6.33
不明	44
全体	3

図表 276 障害福祉サービスの利用者数【日中活動系】短期入所【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（人）	80.14	20.50	22.61	197.91
不明	22	13	4	5
全体	538	287	71	180

図表 277 障害福祉サービスの利用者数【日中活動系】短期入所【都道府県】

	全体
平均値（人）	1122.40
不明	22
全体	25

図表 278 障害福祉サービスの利用者数【日中活動系】療養介護【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	15.57	7.10	7.59	32.08
不明	25	15	5	5
全体	535	285	70	180

図表 279 障害福祉サービスの利用者数【日中活動系】療養介護【都道府県】

	全体
平均値（人）	4.96
不明	1
全体	46

図表 280 障害福祉サービスの利用者数【日中活動系】生活介護【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	225.08	84.45	110.32	496.14
不明	20	11	4	5
全体	540	289	71	180

図表 281 障害福祉サービスの利用者数【日中活動系】生活介護【都道府県】

	全体
平均値（人）	233.00
不明	1
全体	46

図表 282 障害福祉サービスの利用者数【施設系】施設入所支援【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（人）	87.55	43.12	50.03	172.99
不明	23	13	5	5
全体	537	287	70	180

図表 283 障害福祉サービスの利用者数【施設系】施設入所支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	48.52
不明	1
全体	46

図表 284 障害福祉サービスの利用者数【居住支援系】自立生活援助【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（人）	1.20	0.33	0.96	2.67
不明	35	21	7	7
全体	525	279	68	178

図表 285 障害福祉サービスの利用者数【居住支援系】自立生活援助【都道府県】

	全体
平均値（人）	7.16
不明	4
全体	43

図表 286 障害福祉サービスの利用者数【居住支援系】共同生活援助【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（人）	169.13	55.84	65.93	391.72
不明	20	11	4	5
全体	540	289	71	180

図表 287 障害福祉サービスの利用者数【居住支援系】共同生活援助【都道府県】

	全体
平均値（人）	181.37
不明	6
全体	41

図表 288 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】自立訓練(機能訓練)【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	1.95	0.36	0.49	4.99
不明	34	20	8	6
全体	526	280	67	179

図表 289 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】自立訓練(機能訓練)【都道府県】

	全体
平均値（人）	5.35
不明	7
全体	40

図表 290 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】自立訓練(生活訓練)【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	13.22	2.80	4.26	33.20
不明	25	15	5	5
全体	535	285	70	180

図表 291 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】自立訓練(生活訓練)【都道府県】

	全体
平均値（人）	25.64
不明	3
全体	44

図表 292 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】就労移行支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	34.27	4.35	6.07	92.09
不明	28	18	5	5
全体	532	282	70	180

図表 293 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】就労移行支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	37.17
不明	6
全体	41

図表 294 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】就労継続支援A型

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	70.56	15.34	27.56	174.63
不明	25	16	4	5
全体	535	284	71	180

図表 295 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】就労継続支援A型【都道府県】

	全体
平均値（人）	1415.85
不明	20
全体	27

図表 296 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】就労継続支援B型【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	336.21	100.72	126.21	797.14
不明	20	11	4	5
全体	540	289	71	180

図表 297 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】就労継続支援B型【都道府県】

	全体
平均値（人）	6499.69
不明	21
全体	26

図表 298 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】就労定着支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	16.82	2.07	2.57	45.41
不明	29	19	5	5
全体	531	281	70	180

図表 299 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】就労定着支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	170.04
不明	23
全体	24

図表 300 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】就労選択支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	0.23	0.43	0.00	0.01
不明	37	22	8	7
全体	523	278	67	178

図表 301 障害福祉サービスの利用者数【訓練系・就労系】就労選択支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	0.00
不明	47
全体	0

図表 302 障害福祉サービスの利用者数【相談支援系】計画相談支援【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（人）	360.00	124.96	130.44	833.22
不明	22	10	5	7
全体	538	290	70	178

図表 303 障害福祉サービスの利用者数【相談支援系】計画相談支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	4732.48
不明	22
全体	25

図表 304 障害福祉サービスの利用者数【相談支援系】地域相談支援（地域移行支援）【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（人）	0.61	0.14	0.53	1.39
不明	40	21	9	10
全体	520	279	66	175

図表 305 障害福祉サービスの利用者数【相談支援系】地域相談支援（地域移行支援）【都道府県】

	全体
平均値（人）	12.81
不明	21
全体	26

図表 306 障害福祉サービスの利用者数【相談支援系】地域相談支援（地域定着支援）【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（人）	6.08	1.99	0.90	14.70
不明	35	19	6	10
全体	525	281	69	175

図表 307 障害福祉サービスの利用者数【相談支援系】地域相談支援（地域定着支援）【都道府県】

	全体
平均値（人）	60.60
不明	22
全体	25

図表 308 障害福祉サービスの事業所数【訪問系】居宅介護【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	25.62	5.19	9.07	63.20
不明	43	27	8	8
全体	518	273	67	178

図表 309 障害福祉サービスの事業所数【訪問系】居宅介護【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	246.28
不明	7
全体	40

図表 310 障害福祉サービスの事業所数【訪問系】重度訪問介護【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	20.85	2.87	5.85	52.98
不明	54	37	9	8
全体	507	263	66	178

図表 311 障害福祉サービスの事業所数【訪問系】重度訪問介護【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	209.23
不明	8
全体	39

図表 312 障害福祉サービスの事業所数【訪問系】同行援護【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（箇所）	7.99	1.24	3.06	19.84
不明	53	35	10	8
全体	508	265	65	178

図表 313 障害福祉サービスの事業所数【訪問系】同行援護【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	76.70
不明	7
全体	40

図表 314 障害福祉サービスの事業所数【訪問系】行動援護【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（箇所）	3.18	0.65	1.12	7.75
不明	52	34	9	9
全体	508	265	66	177

図表 315 障害福祉サービスの事業所数【訪問系】行動援護【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	28.65
不明	7
全体	40

図表 316 障害福祉サービスの事業所数【訪問系】重度障害者等包括支援【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（箇所）	0.07	0.06	0.00	0.10
不明	59	35	11	13
全体	502	265	64	173

図表 317 障害福祉サービスの事業所数【訪問系】重度障害者等包括支援【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	1.82
不明	36
全体	11

図表 318 障害福祉サービスの事業所数【日中活動系】短期入所【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	8.08	3.30	5.27	16.44
不明	44	28	8	8
全体	517	272	67	178

図表 319 障害福祉サービスの事業所数【日中活動系】短期入所【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	151.13
不明	2
全体	45

図表 320 障害福祉サービスの事業所数【日中活動系】療養介護【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	0.99	0.81	0.88	1.29
不明	51	32	10	9
全体	509	267	65	177

図表 321 障害福祉サービスの事業所数【日中活動系】療養介護【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	4.96
不明	1
全体	46

図表 322 障害福祉サービスの事業所数【日中活動系】生活介護【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（箇所）	36.43	10.38	13.25	84.94
不明	44	28	8	8
全体	517	272	67	178

図表 323 障害福祉サービスの事業所数【日中活動系】生活介護【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	233.00
不明	1
全体	46

図表 324 障害福祉サービスの事業所数【施設系】施設入所支援【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（箇所）	6.20	5.44	5.95	7.43
不明	50	31	10	9
全体	511	269	65	177

図表 325 障害福祉サービスの事業所数【施設系】施設入所支援【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	48.52
不明	1
全体	46

図表 326 障害福祉サービスの事業所数【居住支援系】自立生活援助【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（箇所）	0.48	0.11	0.25	1.12
不明	60	37	11	12
全体	501	263	64	174

図表 327 障害福祉サービスの事業所数【居住支援系】自立生活援助【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	7.16
不明	4
全体	43

図表 328 障害福祉サービスの事業所数【居住支援系】共同生活援助【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	20.52	9.85	12.50	39.80
不明	45	28	9	8
全体	516	272	66	178

図表 329 障害福祉サービスの事業所数【居住支援系】共同生活援助【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	181.37
不明	6
全体	41

図表 330 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】自立訓練(機能訓練)【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	0.44	0.14	0.17	0.98
不明	57	36	11	10
全体	504	264	64	176

図表 331 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】自立訓練(機能訓練)【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	5.35
不明	7
全体	40

図表 332 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】自立訓練(生活訓練)【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(箇所)	1.93	0.63	1.05	4.25
不明	50	31	10	9
全体	510	269	65	176

図表 333 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】自立訓練(生活訓練)【都道府県】

	全体
平均値(箇所)	25.64
不明	3
全体	44

図表 334 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】就労移行支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(箇所)	3.70	0.92	1.54	8.69
不明	52	33	10	9
全体	509	267	65	177

図表 335 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】就労移行支援【都道府県】

	全体
平均値(箇所)	37.17
不明	6
全体	41

図表 336 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】就労継続支援A型

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(箇所)	5.34	2.05	3.79	10.90
不明	46	30	8	8
全体	515	270	67	178

図表 337 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】就労継続支援A型【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	72.09
不明	2
全体	45

図表 338 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】就労継続支援B型【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	22.20	9.99	15.24	43.48
不明	44	28	8	8
全体	517	272	67	178

図表 339 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】就労継続支援B型【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	330.11
不明	1
全体	46

図表 340 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】就労定着支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	2.17	0.42	0.70	5.38
不明	53	32	11	10
全体	508	268	64	176

図表 341 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】就労定着支援【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	20.26
不明	5
全体	42

図表 342 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】就労選択支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	0.02	0.01	0.03	0.03
不明	57	35	11	11
全体	504	265	64	175

図表 343 障害福祉サービスの事業所数【訓練系・就労系】就労選択支援【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	0.00
不明	46
全体	1

図表 344 障害福祉サービスの事業所数【相談支援系】計画相談支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	15.03	7.93	10.21	27.82
不明	44	27	8	9
全体	517	273	67	177

図表 345 障害福祉サービスの事業所数【相談支援系】計画相談支援【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	202.32
不明	9
全体	38

図表 346 障害福祉サービスの事業所数【相談支援系】地域相談支援（地域移行支援）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	3.13	0.66	1.38	7.54
不明	57	35	10	12
全体	504	265	65	174

図表 347 障害福祉サービスの事業所数【相談支援系】地域相談支援（地域移行支援）【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	58.09
不明	3
全体	44

図表 348 障害福祉サービスの事業所数【相談支援系】地域相談支援（地域定着支援）【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	3.09	0.72	1.36	7.42
不明	56	33	9	14
全体	505	267	66	172

図表 349 障害福祉サービスの事業所数【相談支援系】地域相談支援（地域定着支援）【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	56.56
不明	4
全体	43

イ 障害児支援サービス利用者数

図表 350 障害児支援サービス利用者数 【都道府県】

	全体
平均値（人）	13428.90
不明	18
全体	29

図表 351 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】児童発達支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	161.07	28.40	41.21	416.99
不明	27	16	5	6
全体	534	284	70	180

図表 352 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】児童発達支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	4013.48
不明	20
全体	27

図表 353 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】居宅訪問型児童発達支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	0.32	0.04	0.17	0.81
不明	46	25	10	11
全体	515	275	65	175

図表 354 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】居宅訪問型児童発達支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	6.36
不明	25
全体	22

図表 355 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】医療型児童発達支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	0.41	0.14	0.20	0.92
不明	46	24	10	12
全体	514	276	65	173

図表 356 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】医療型児童発達支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	25.85
不明	34
全体	13

図表 357 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】放課後等デイサービス【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	344.66	68.15	101.56	880.06
不明	24	13	5	6
全体	537	287	70	180

図表 358 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】放課後等デイサービス【都道府県】

	全体
平均値（人）	9516.07
不明	19
全体	28

図表 359 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】障害児相談支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	161.42	43.18	59.06	388.27
不明	35	21	5	9
全体	526	279	70	177

図表 360 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】障害児相談支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	2603.86
不明	19
全体	28

図表 361 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】保育所等訪問支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	39.73	7.68	8.40	101.41
不明	33	20	7	6
全体	528	280	68	180

図表 362 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】保育所等訪問支援【都道府県】

	全体
平均値（人）	684.52
不明	20
全体	27

図表 363 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】福祉型障害児入所施設【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	0.68	0.10	0.03	1.88
不明	69	34	11	24
全体	491	266	64	161

図表 364 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】福祉型障害児入所施設【都道府県】

	全体
平均値（人）	42.00
不明	23
全体	24

図表 365 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】医療型障害児入所施設【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	0.63	0.04	0.02	1.86
不明	69	34	11	24
全体	491	266	64	161

図表 366 障害福祉サービスの利用者数【障害児支援系】医療型障害児入所施設【都道府県】

	全体
平均値（人）	49.96
不明	21
全体	26

図表 367 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】児童発達支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	15.70	3.26	6.72	38.02
不明	45	29	8	8
全体	516	271	67	178

図表 368 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】児童発達支援【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	198.95
不明	5
全体	42

図表 369 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】居宅訪問型児童発達支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	0.35	0.07	0.16	0.85
不明	60	37	12	11
全体	501	263	63	175

図表 370 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】居宅訪問型児童発達支援【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	8.02
不明	5
全体	42

図表 371 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】医療型児童発達支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	0.09	0.03	0.06	0.20
不明	61	36	12	13
全体	499	264	63	172

図表 372 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】医療型児童発達支援【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	1.83
不明	29
全体	18

図表 373 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】放課後等デイサービス【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	23.57	5.67	12.39	55.24
不明	43	27	8	8
全体	518	273	67	178

図表 374 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】放課後等デイサービス【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	415.57
不明	1
全体	46

図表 375 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】障害児相談支援【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	8.23	2.74	5.30	17.58
不明	52	34	9	9
全体	509	266	66	177

図表 376 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】障害児相談支援【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	147.13
不明	9
全体	38

図表 377 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】保育所等訪問支援【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（箇所）	3.37	0.79	2.48	7.58
不明	51	32	11	8
全体	510	268	64	178

図表 378 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】保育所等訪問支援【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	68.65
不明	1
全体	46

図表 379 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】福祉型障害児入所施設【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（箇所）	0.17	0.07	0.13	0.33
不明	70	40	11	19
全体	490	260	64	166

図表 380 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】福祉型障害児入所施設【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	4.91
不明	1
全体	46

図表 381 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】医療型障害児入所施設【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（箇所）	0.17	0.05	0.11	0.37
不明	70	40	12	18
全体	490	260	63	167

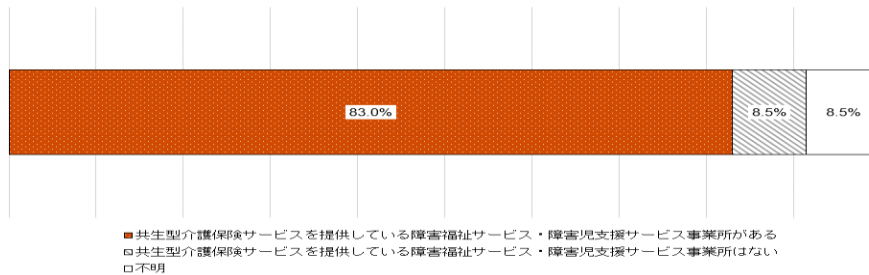
図表 382 障害福祉サービスの事業所数【障害児支援系】医療型障害児入所施設【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	5.06
不明	0
全体	47

(3) 各種制度（共生型サービス・多機能型事業所・基準該当障害福祉サービス・従たる事業所）の状況

ア 共生型介護保険サービス

図表 383 共生型介護保険サービスの有無【都道府県 n=47】



図表 384 共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス事業所の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	18.34	6.30	37.80	22.70
不明	32	9	1	22
全体	58	20	5	33

図表 385 共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス事業所の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	136.57
不明	37
全体	7

図表 386 共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス事業所の事業所数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	3.75	2.81	2.20	4.43
不明	9	2	1	6
全体	81	27	5	49

図表 387 共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス事業所の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	31.14
不明	7
全体	37

図表 388 共生型介護保険サービスを提供している障害児支援サービス事業所の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	5.06	4.67	49.00	0.44
不明	27	7	2	18
全体	16	6	1	9

図表 389 共生型介護保険サービスを提供している障害児支援サービス事業所の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	16.25
不明	40
全体	4

図表 390 共生型介護保険サービスを提供している障害児支援サービス事業所の事業所数【市町村】

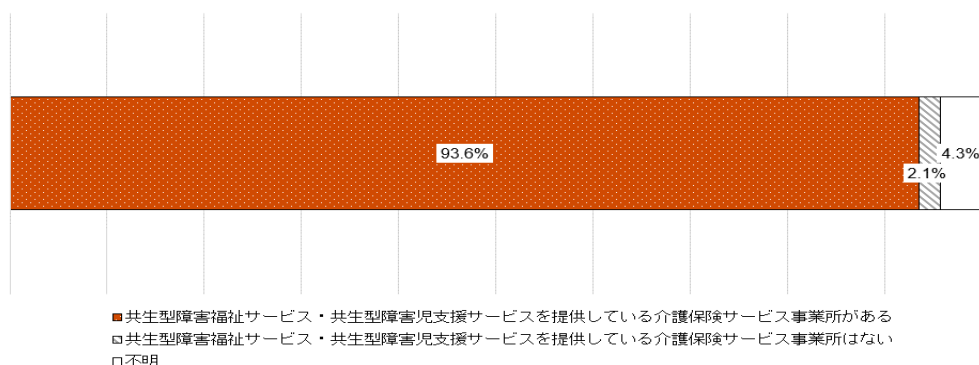
	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	1.89	3.67	2.00	1.00
不明	24	7	2	15
全体	19	6	1	12

図表 391 共生型介護保険サービスを提供している障害児支援サービス事業所の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	4.10
不明	23
全体	21

イ 共生型障害福祉サービス

図表 392 共生型障害福祉サービスの有無【都道府県 n=47】



図表 393 共生型障害福祉サービスを提供している介護保険サービス事業所の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	18.37	7.22	16.38	26.39
不明	37	12	3	22
全体	108	41	8	59

図表 394 共生型障害福祉サービスを提供している介護保険サービス事業所の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	136.57
不明	37
全体	7

図表 395 共生型障害福祉サービスを提供している介護保険サービス事業所の事業所数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	4.67	2.27	3.82	6.39
不明	11	4	0	7
全体	134	49	11	74

図表 396 共生型障害福祉サービスを提供している介護保険サービス事業所の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	31.14
不明	7
全体	37

図表 397 共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	10.55	5.82	14.00	13.41
不明	19	5	3	11
全体	29	11	1	17

図表 398 共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	16.25
不明	40
全体	4

図表 399 共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所の事業所数【市町村】

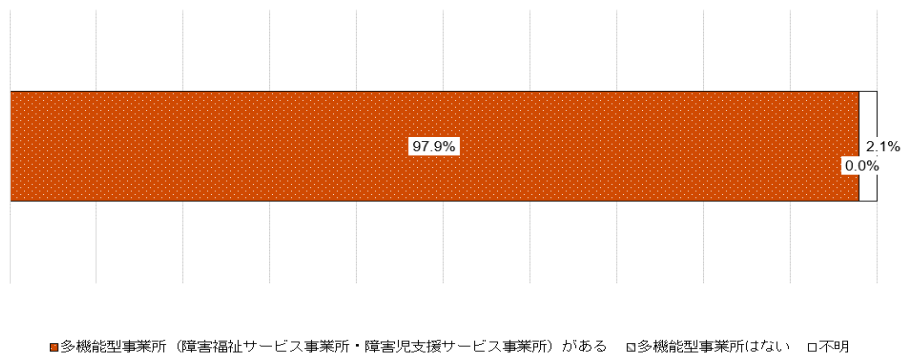
	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	2.35	2.18	1.00	2.65
不明	14	5	1	8
全体	34	11	3	20

図表 400 共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	4.10
不明	23
全体	21

ウ 多機能型事業所

図表 401 多機能型事業所の有無【都道府県 n=47】



図表 402 多機能型事業所（障害福祉サービス事業所）の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	230.72	73.40	76.30	418.91
不明	85	32	10	43
全体	207	83	30	94

図表 403 多機能型事業所（障害福祉サービス事業所）の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	5810.88
不明	38
全体	8

図表 404 多機能型事業所（障害福祉サービス事業所）の事業所数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	14.18	5.84	5.11	23.84
不明	32	15	2	15
全体	260	100	38	122

図表 405 多機能型事業所（障害福祉サービス事業所）の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	172.09
不明	11
全体	35

図表 406 多機能型事業所（障害児支援サービス事業所）の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	509.45	75.35	120.71	946.00
不明	82	27	8	47
全体	177	66	24	87

図表 407 多機能型事業所（障害児支援サービス事業所）の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	13354.00
不明	38
全体	8

図表 408 多機能型事業所（障害児支援サービス事業所）の事業所数【市町村】

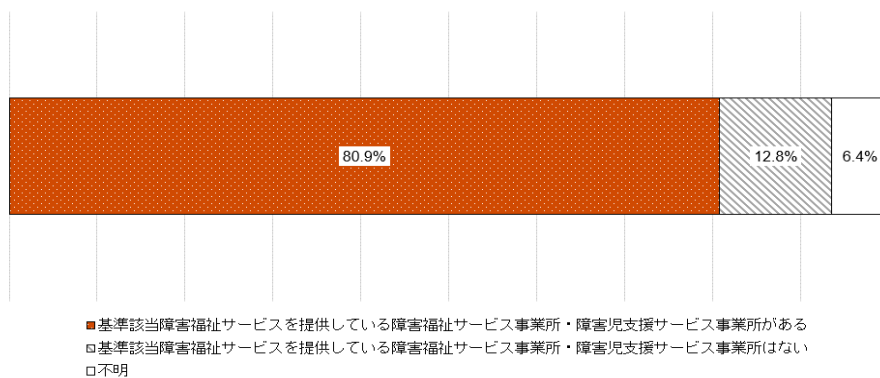
	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	32.47	6.91	11.19	55.29
不明	38	17	1	20
全体	221	76	31	114

図表 409 多機能型事業所（障害児支援サービス事業所）の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	287.11
不明	11
全体	35

エ 基準該当障害福祉サービス

図表 410 基準該当障害福祉サービスの有無【都道府県 n=47】



図表 411 基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害福祉サービス事業所）の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	19.66	20.33	38.17	11.60
不明	25	11	3	11
全体	134	69	18	47

図表 412 基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害福祉サービス事業所）の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	46.50
不明	30
全体	8

図表 413 基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害福祉サービス事業所）の事業所数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	5.76	4.84	4.67	7.39
不明	7	5	0	2
全体	152	75	21	56

図表 414 基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害福祉サービス事業所）の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	48.97
不明	7
全体	31

図表 415 基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害児支援サービス事業所）の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	69.37	19.41	86.00	149.30
不明	32	13	6	13
全体	30	17	3	10

図表 416 基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害児支援サービス事業所）の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	10.25
不明	34
全体	4

図表 417 基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害児支援サービス事業所）の事業所数【市町村】

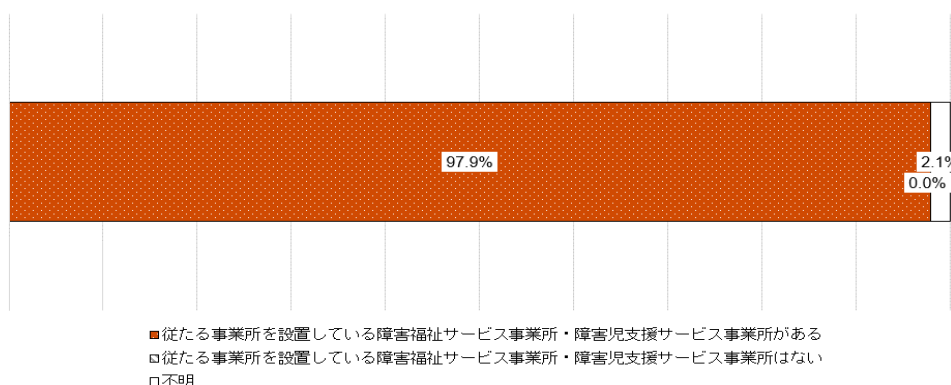
	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（箇所）	4.85	3.00	6.43	6.06
不明	21	13	2	6
全体	41	17	7	17

図表 418 基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害児支援サービス事業所）の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	8.81
不明	22
全体	16

オ 従たる事業所

図表 419 従たる事業所の有無【都道府県 n=47】



図表 420 主たる障害福祉サービス事業所の利用者数【市町村】

	全体	65 歳以上人口 2020 年以前 ピーク	65 歳以上人口 2020～2040 年 ピーク	65 歳以上人口 2040 年以降 ピーク
平均値（人）	349.49	105.86	30.43	640.06
不明	78	21	10	47
全体	68	29	7	32

図表 421 主たる障害福祉サービス事業所の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	28278.75
不明	42
全体	4

図表 422 主たる障害福祉サービス事業所の事業所数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	61.93	30.38	41.55	84.31
不明	31	11	6	14
全体	115	39	11	65

図表 423 主たる障害福祉サービス事業所の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	332.32
不明	18
全体	28

図表 424 従たる障害福祉サービス事業所の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	70.73	22.30	7.40	132.91
不明	97	29	12	56
全体	51	23	5	23

図表 425 従たる障害福祉サービス事業所の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	1528.33
不明	43
全体	3

図表 426 従たる障害福祉サービス事業所の事業所数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	9.77	5.48	1.63	13.53
不明	52	19	9	24
全体	96	33	8	55

図表 427 従たる障害福祉サービス事業所の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	31.96
不明	19
全体	27

図表 428 主たる障害児支援サービス事業所の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	582.31	49.47	37.67	1457.45
不明	58	17	9	32
全体	29	15	3	11

図表 429 主たる障害児支援サービス事業所の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	26850.00
不明	44
全体	2

図表 430 主たる障害児支援サービス事業所の事業所数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	48.51	14.16	49.50	73.38
不明	36	13	6	17
全体	51	19	6	26

図表 431 主たる障害児支援サービス事業所の事業所数【都道府県】

	全体
平均値（箇所）	271.35
不明	29
全体	17

図表 432 従たる障害児支援サービス事業所の利用者数【市町村】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	65.14	23.13	22.33	220.00
不明	73	24	9	40
全体	14	8	3	3

図表 433 従たる障害児支援サービス事業所の利用者数【都道府県】

	全体
平均値（人）	0.00
不明	46
全体	0

図表 434 従たる障害児支援サービス事業所の事業所数【市町村】

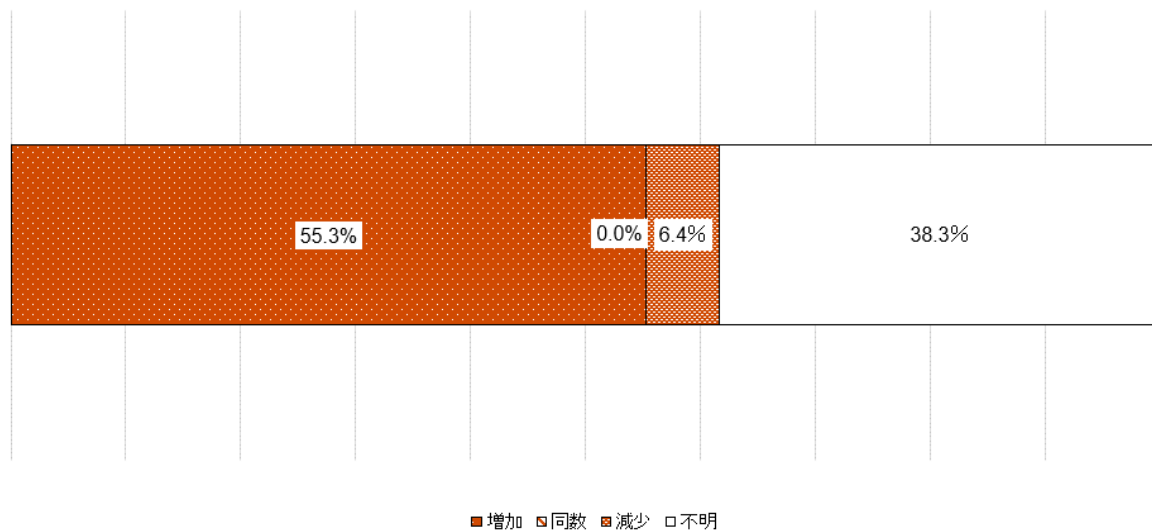
	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（箇所）	5.56	4.42	1.40	7.87
不明	55	20	7	28
全体	32	12	5	15

図表 435 従たる障害児支援サービス事業所の事業所数【都道府県】

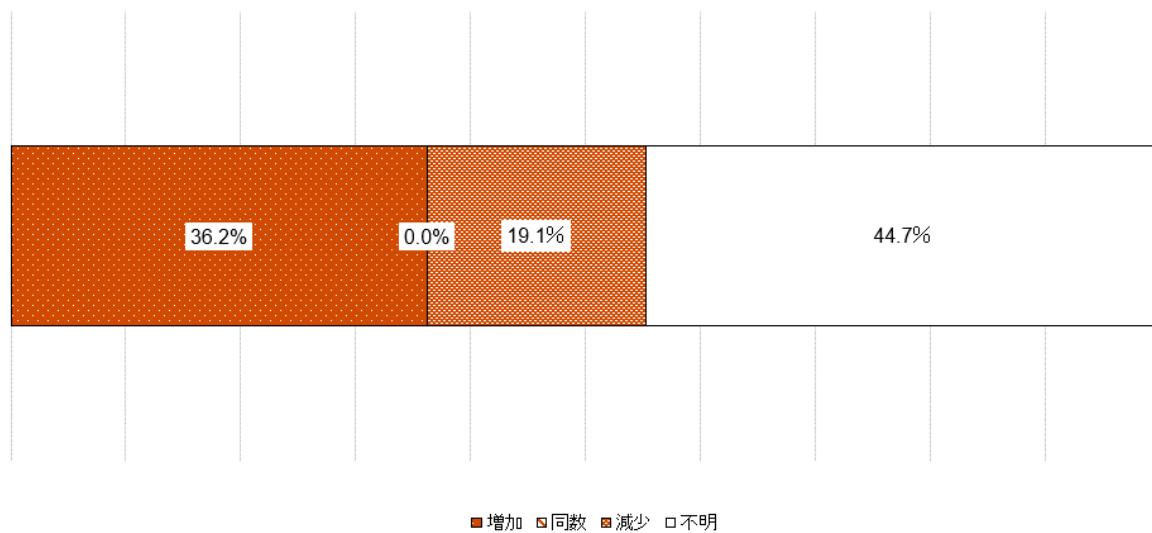
	全体
平均値（箇所）	10.90
不明	36
全体	10

(4) 障害者虐待件数の変化

図表 436 障害者虐待件数の変化（令和6年度の相談・通報件数の令和元年度比較）【都道府県 n=47】



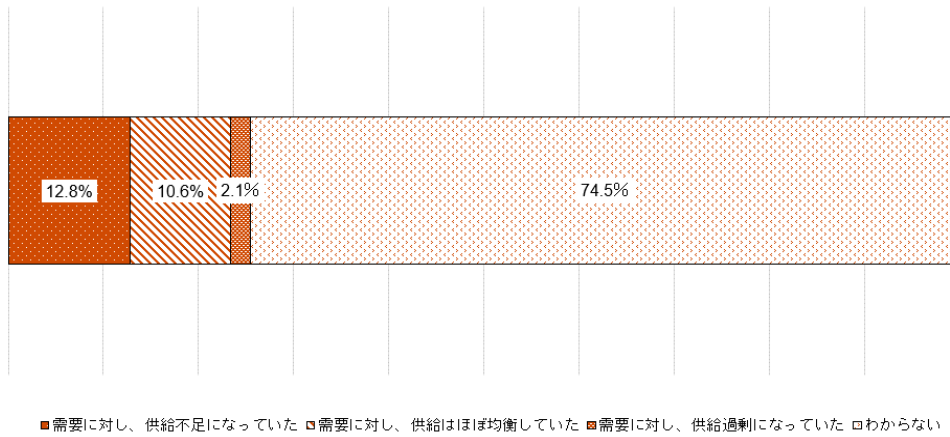
図表 437 障害者虐待件数の変化（令和6年度の被虐待者数の令和元年度比較）【都道府県 n=47】



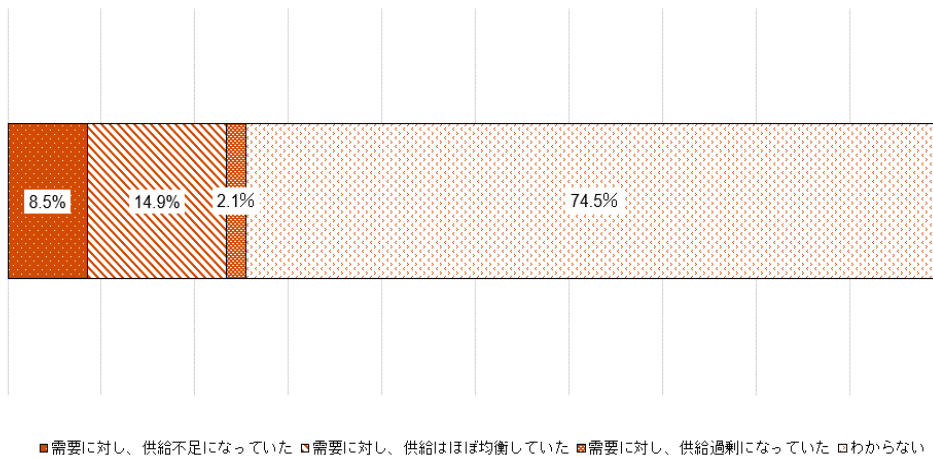
II 需給変化

(1) 需給状況 (令和元年度末)

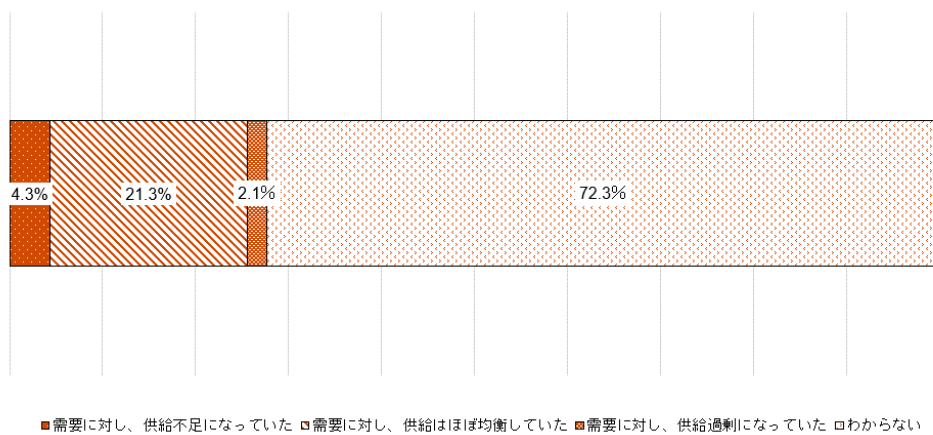
図表 438 需給状況 (令和元年度末) 【訪問系】 【都道府県 n=47】



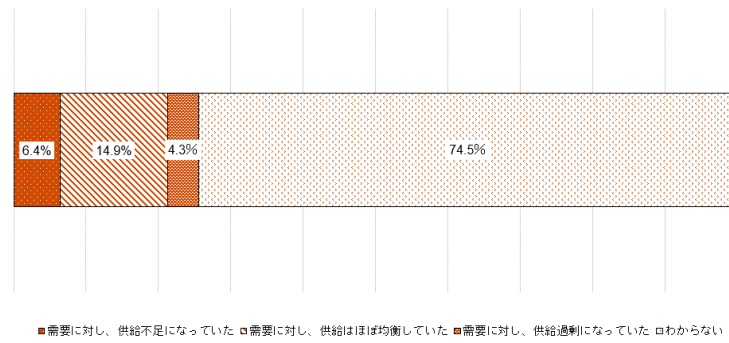
図表 439 需給状況 (令和元年度末) 【日中活動系】 【都道府県 n=47】



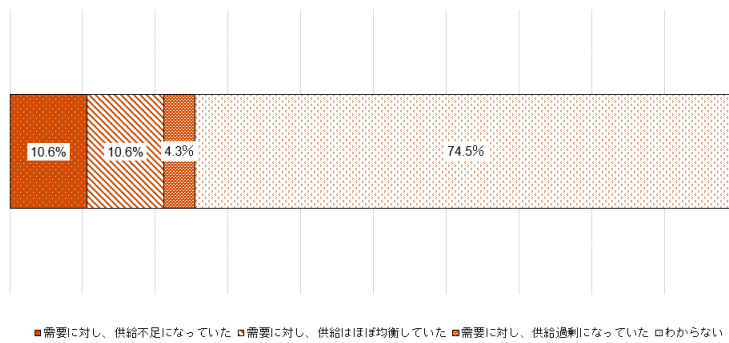
図表 440 需給状況 (令和元年度末) 【施設系】 【都道府県 n=47】



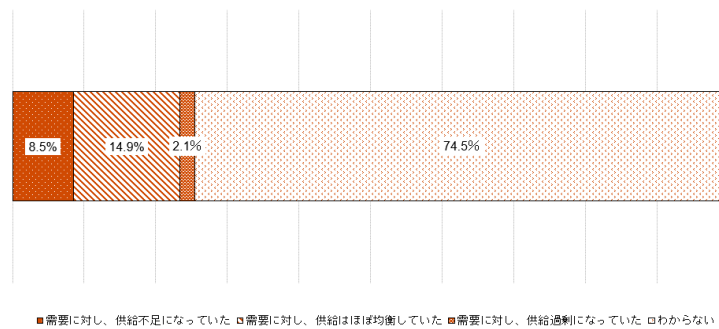
図表 441 需給状況（令和元年度末）【居住支援系】【都道府県 n=47】



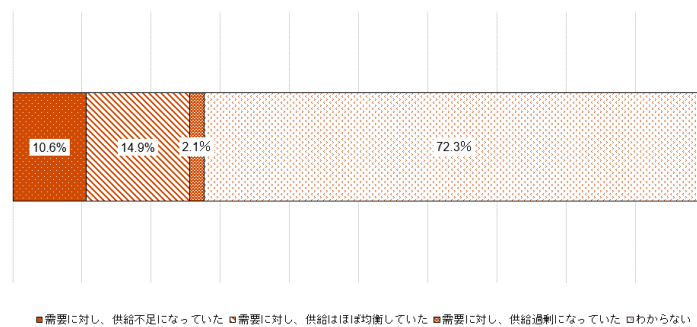
図表 442 需給状況（令和元年度末）【訓練・就労系】【都道府県 n=47】



図表 443 需給状況（令和元年度末）【相談支援系】【都道府県 n=47】

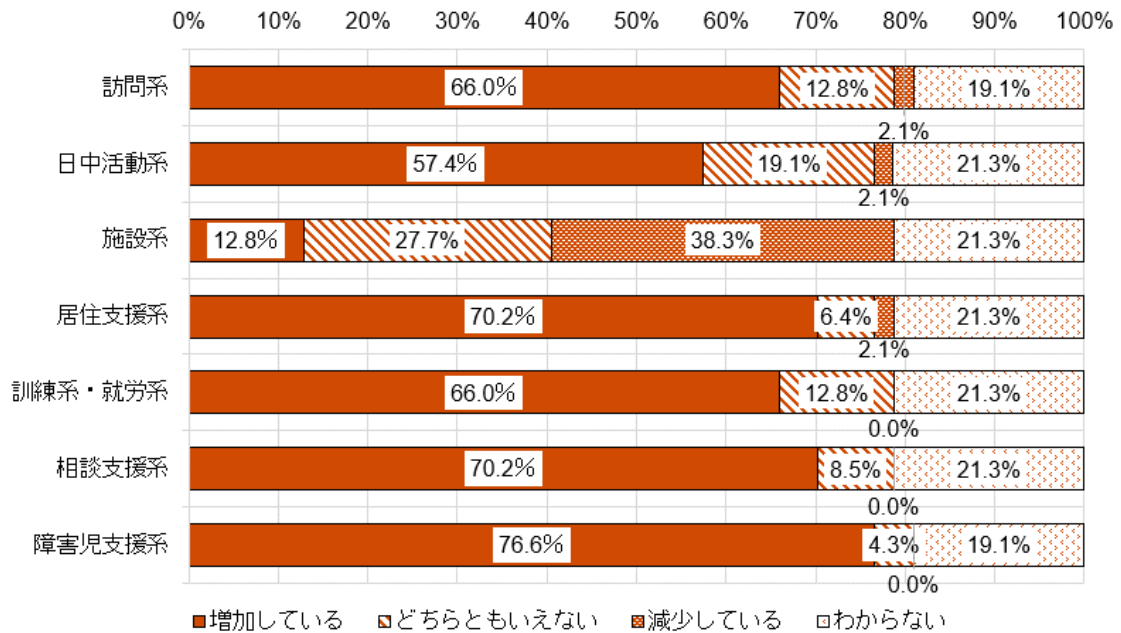


図表 444 需給状況（令和元年度末）【障害児支援系】【都道府県 n=47】



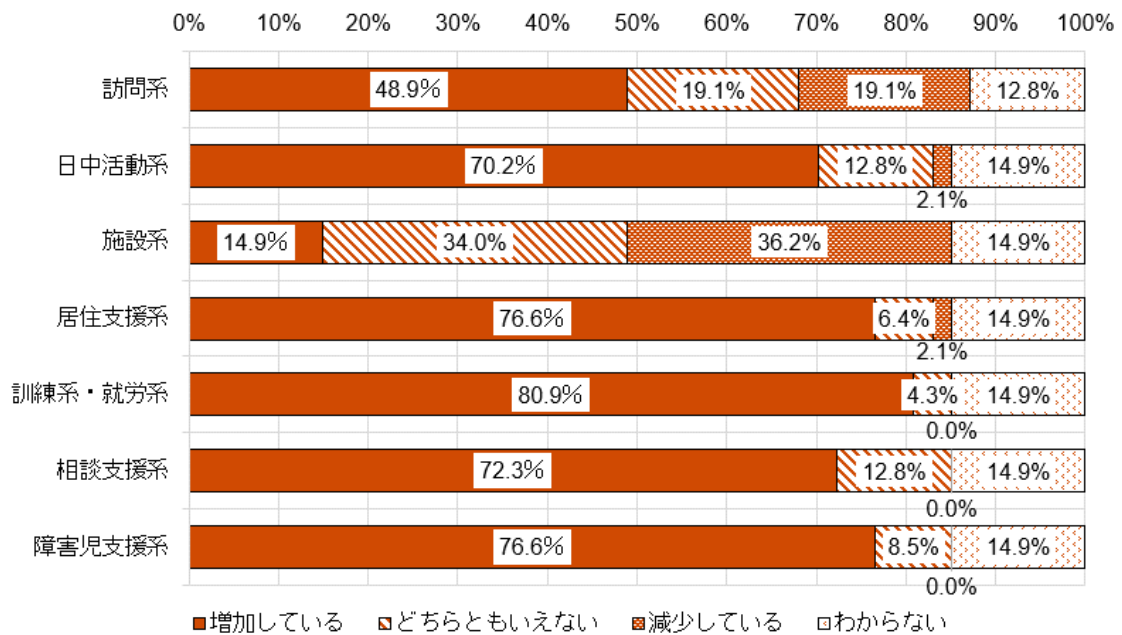
(2) 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減

図表 445 令和元年度末から令和6年度末にかけての需要の増減【都道府県 n=47】



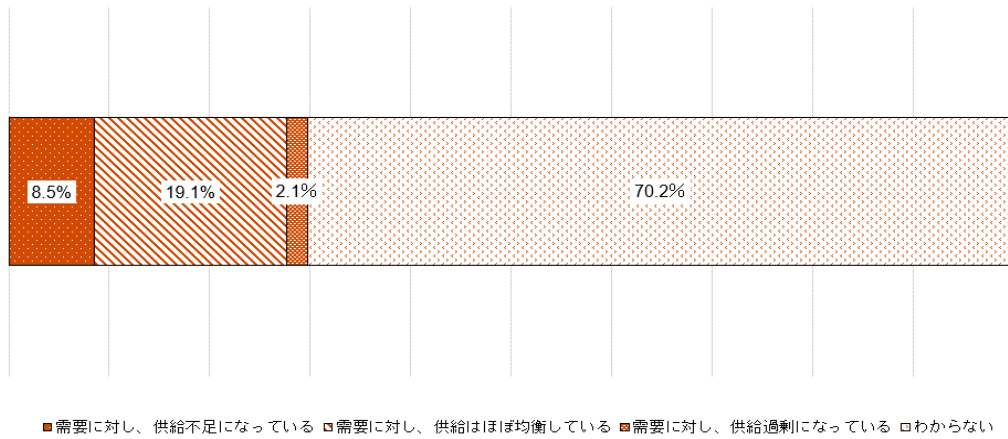
(3) 令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減

図表 446 令和元年度末から令和6年度末にかけての供給の増減【都道府県 n=47】

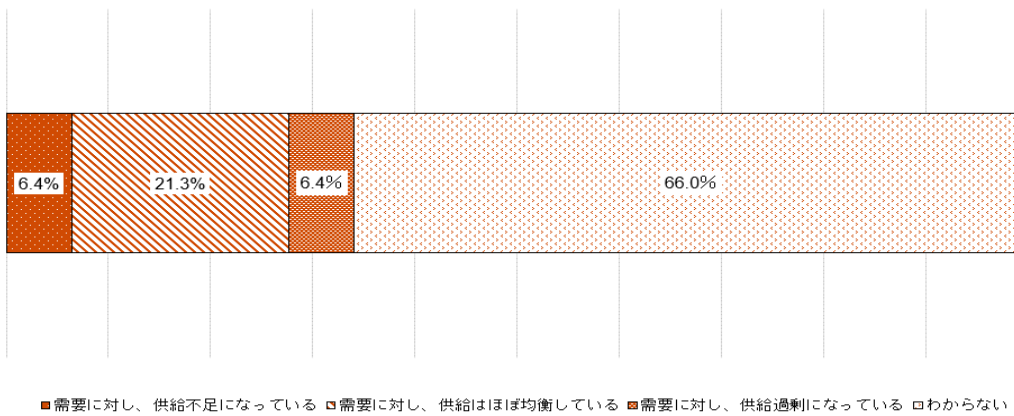


(4) 需給状況 (令和6年度末)

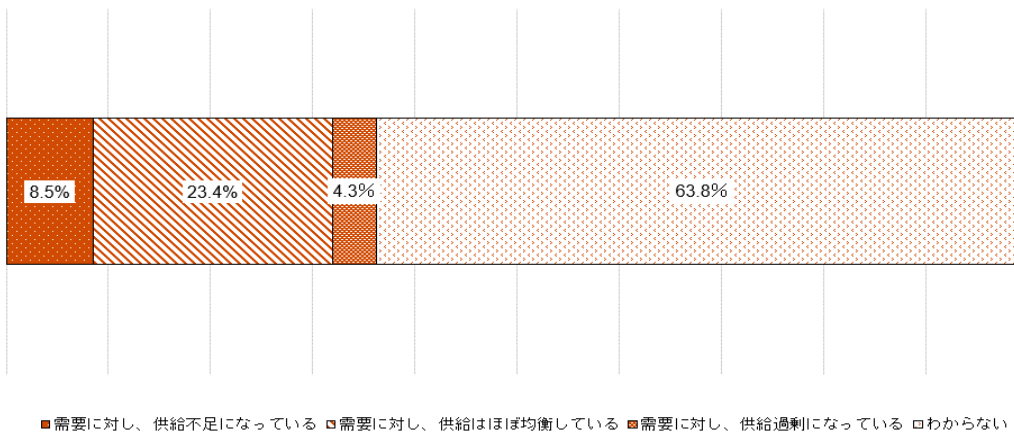
図表 447 需給状況 (令和6年度末) 【訪問系】【都道府県 n=47】



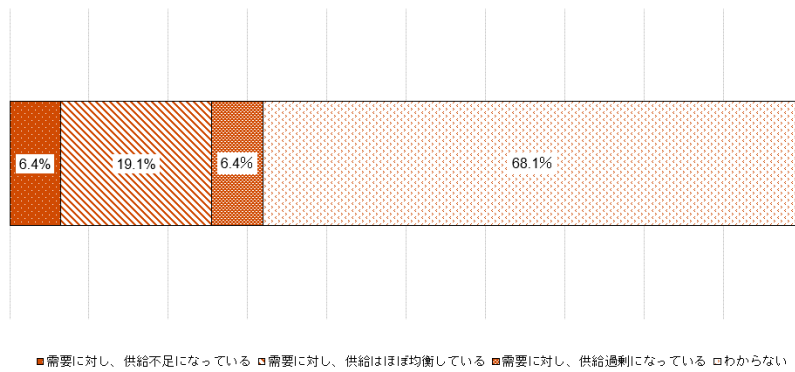
図表 448 需給状況 (令和6年度末) 【日中活動系】【都道府県 n=47】



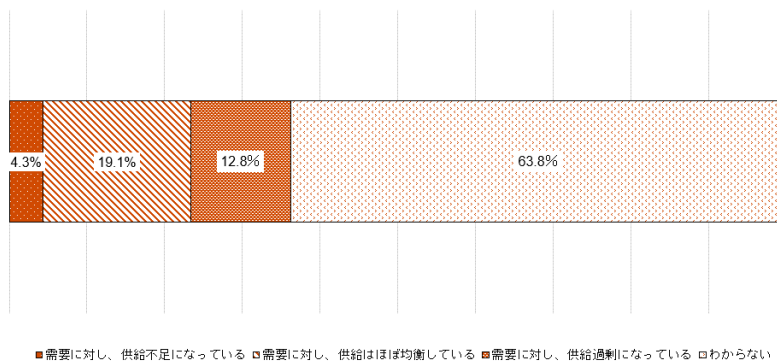
図表 449 需給状況 (令和6年度末) 【施設系】【都道府県 n=47】



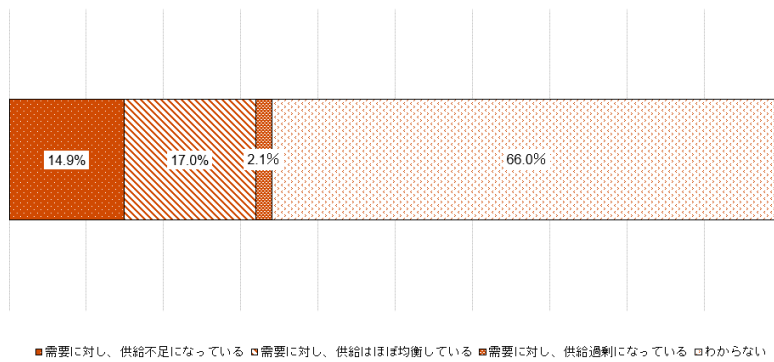
図表 450 需給状況（令和6年度末）【居住支援系】【都道府県 n=47】



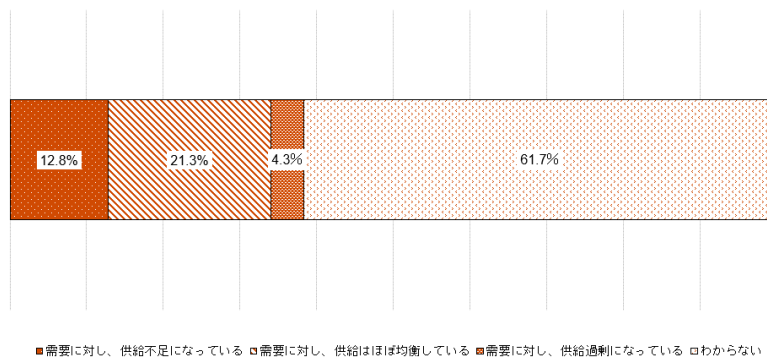
図表 451 需給状況（令和6年度末）【訓練・就労系】【都道府県 n=47】



図表 452 需給状況（令和6年度末）【相談支援系】【都道府県 n=47】

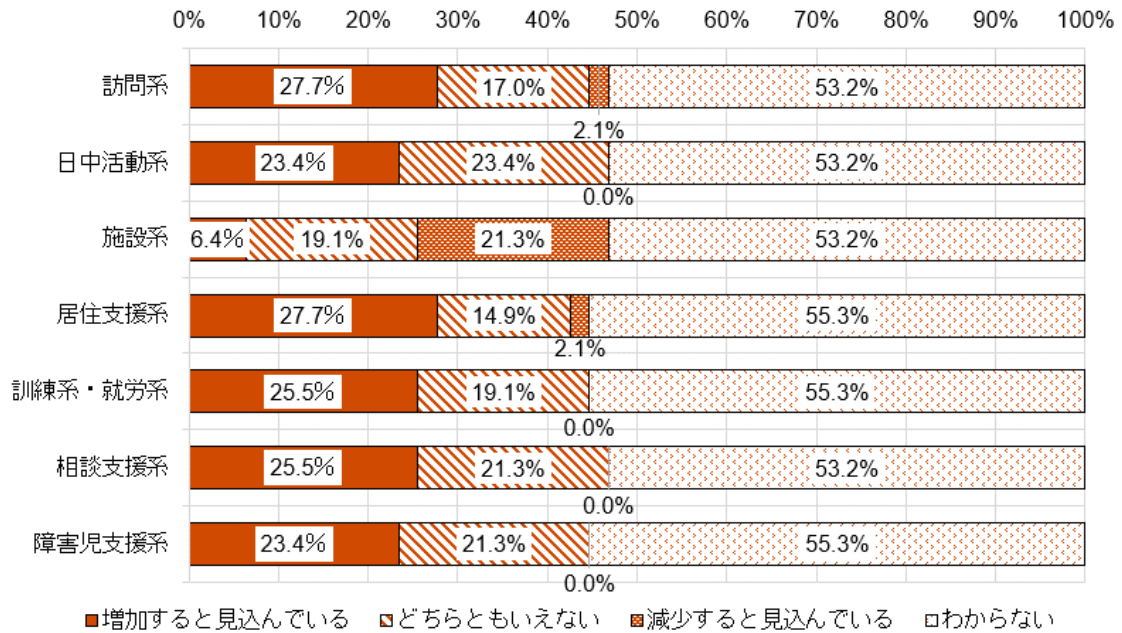


図表 453 需給状況（令和6年度末）【障害児支援系】【都道府県 n=47】



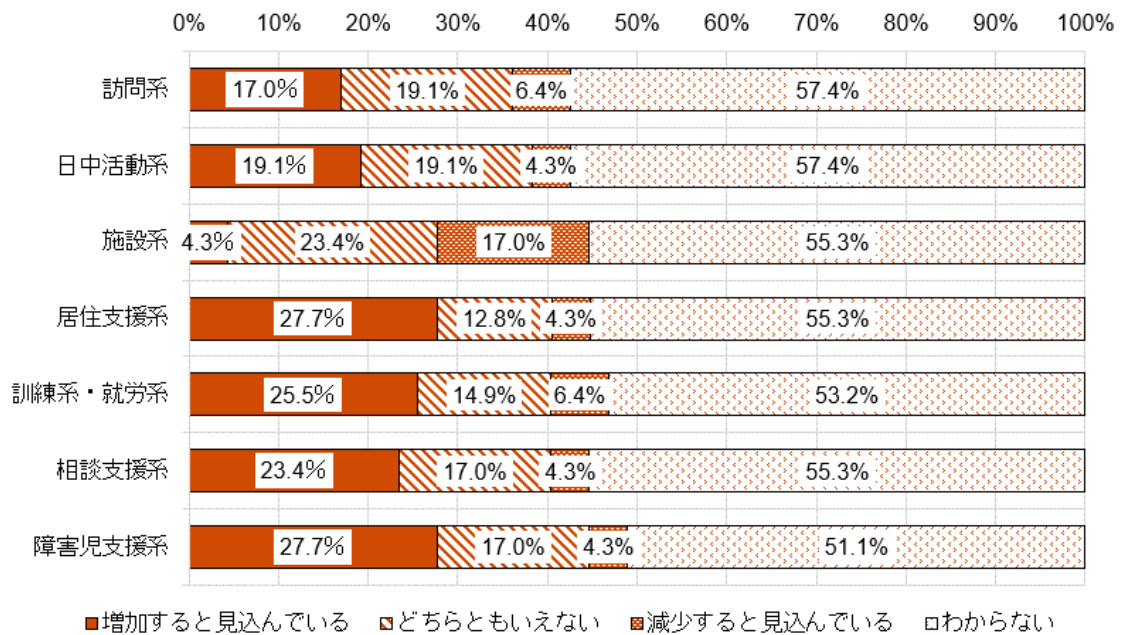
(5) 今後 15 年間の需要の増減見通し

図表 454 今後 15 年間の需要の増減見通し【都道府県 n=47】



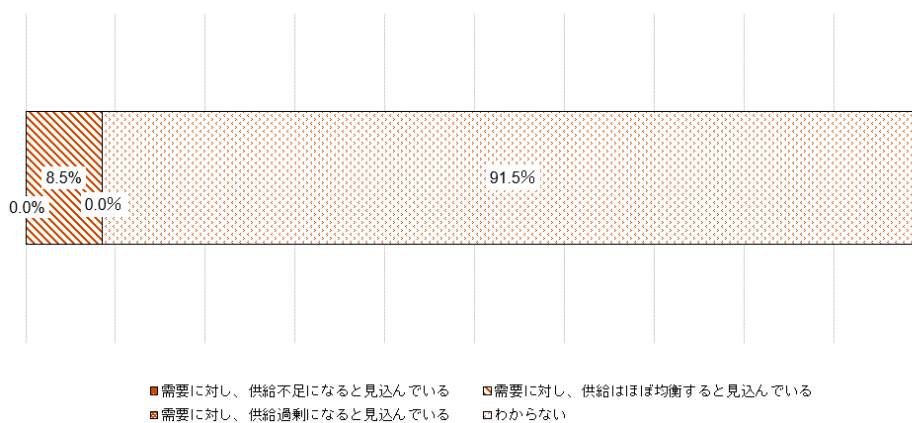
(6) 今後 15 年間の供給の増減見通し

図表 455 今後 15 年間の供給の増減見通し【都道府県 n=47】

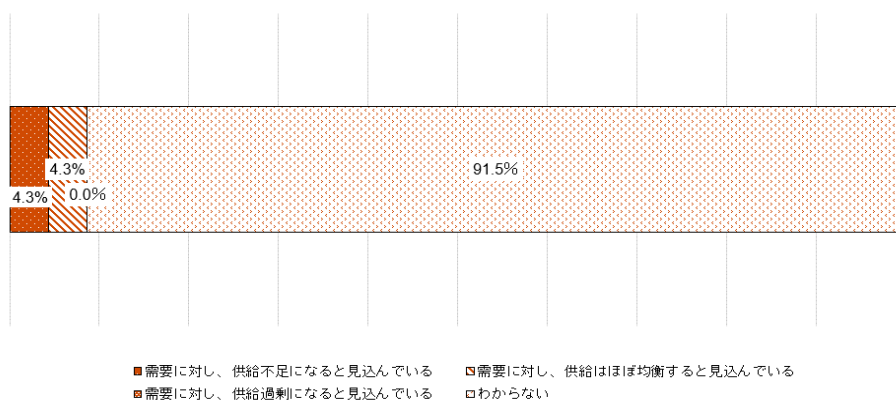


(7) 今後 15 年間の需給見通し

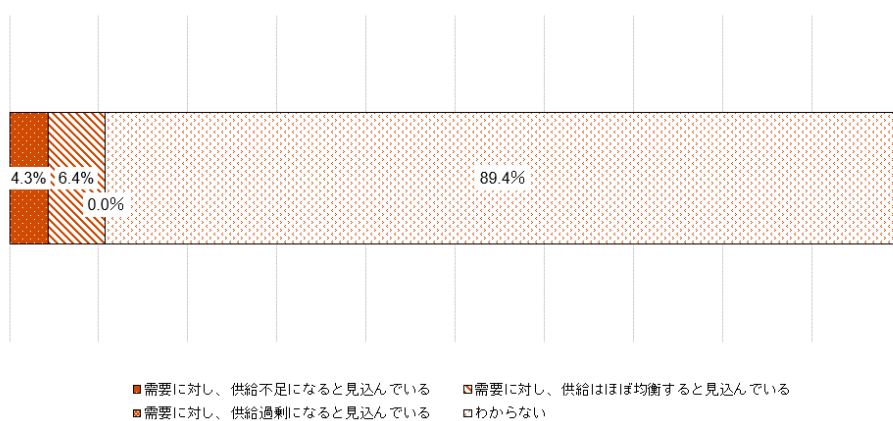
図表 456 今後 15 年間の需給見通し【訪問系】【都道府県 n=47】



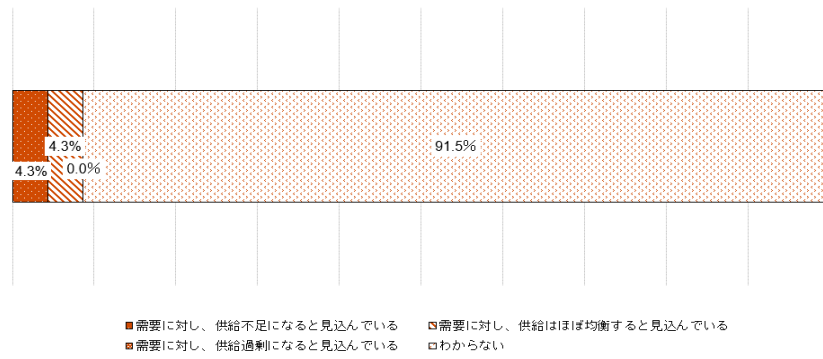
図表 457 今後 15 年間の需給見通し【日中活動系】【都道府県 n=47】



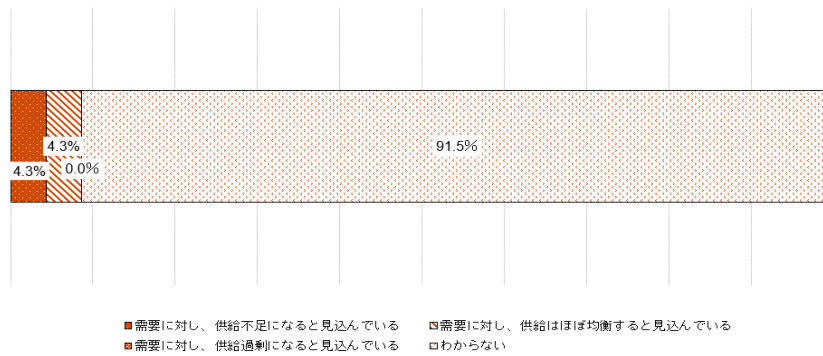
図表 458 今後 15 年間の需給見通し【施設系】【都道府県 n=47】



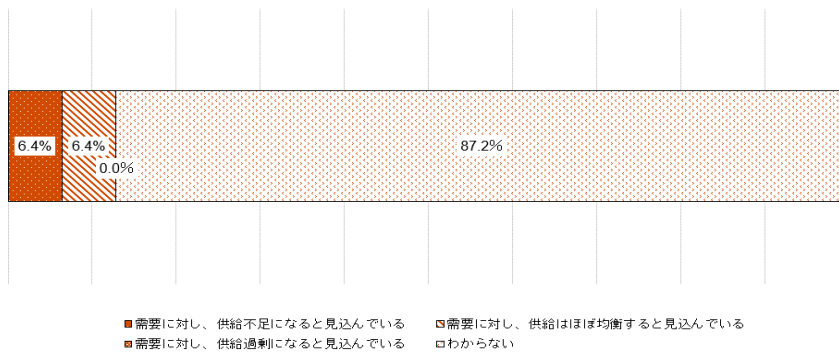
図表 459 今後 15 年間の需給見通し【居住支援系】【都道府県 n=47】



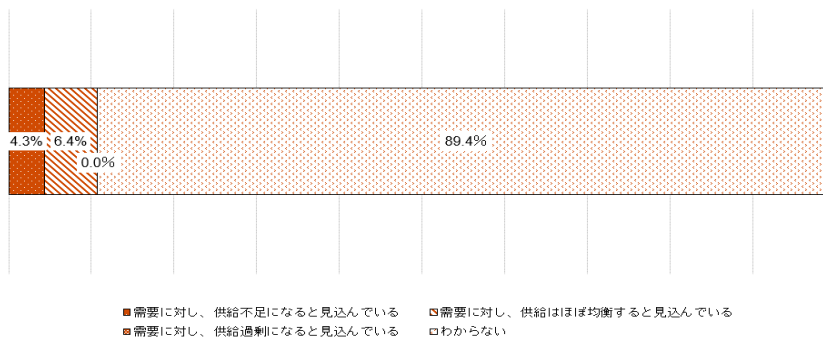
図表 460 今後 15 年間の需給見通し【訓練・就労系】【都道府県 n=47】



図表 461 今後 15 年間の需給見通し【相談支援系】【都道府県 n=47】



図表 462 今後 15 年間の需給見通し【障害児支援系】【都道府県 n=47】

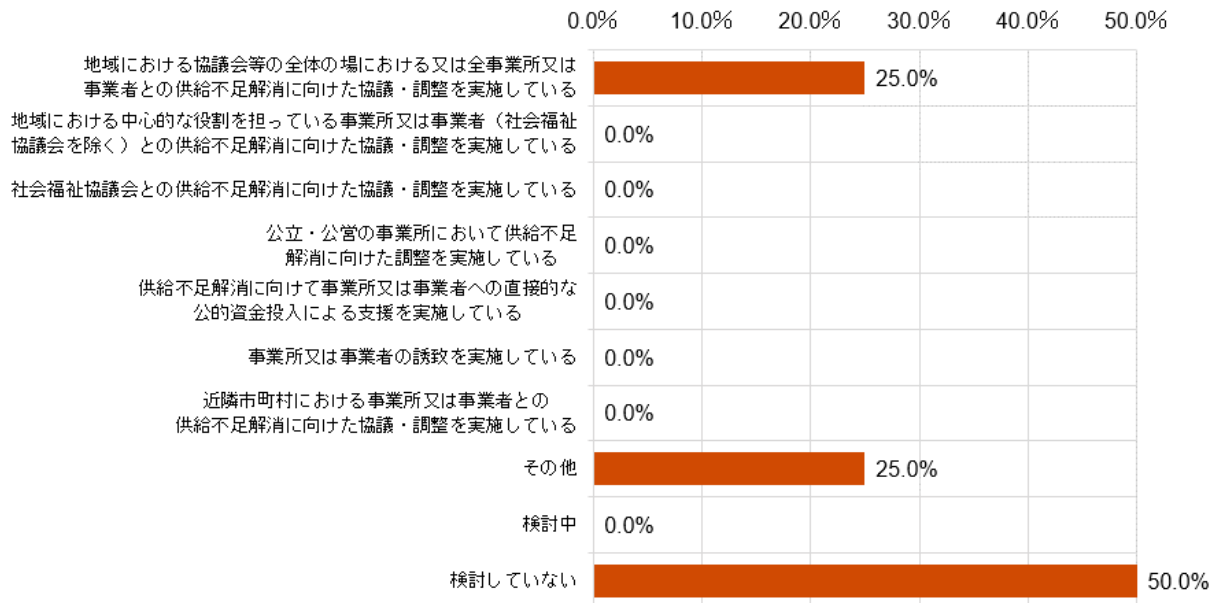


Ⅲ 供給不足への対応

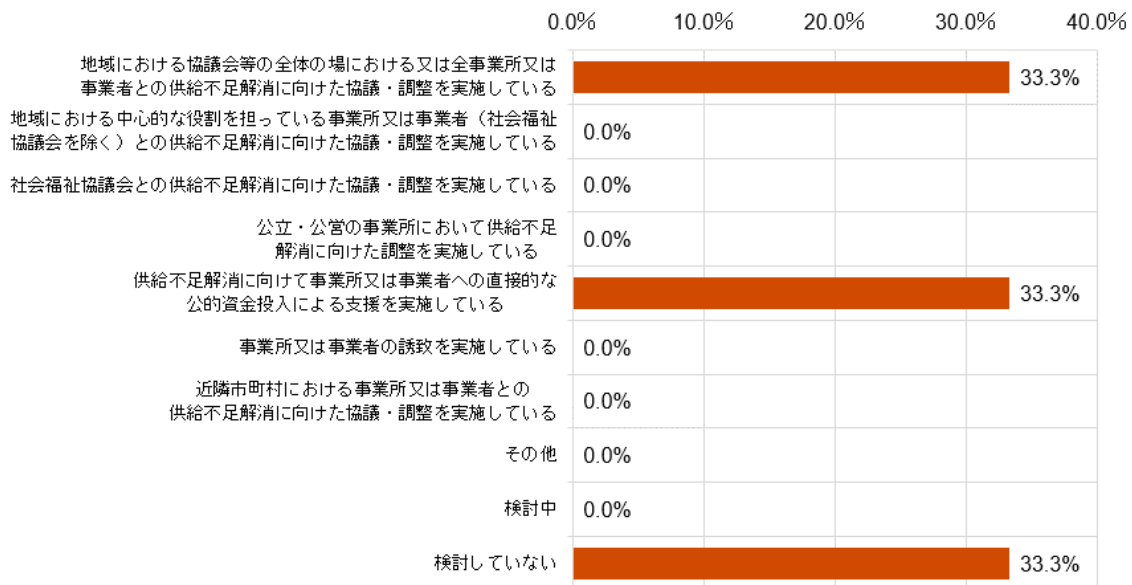
(1) 供給不足に関する対策

ア 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策

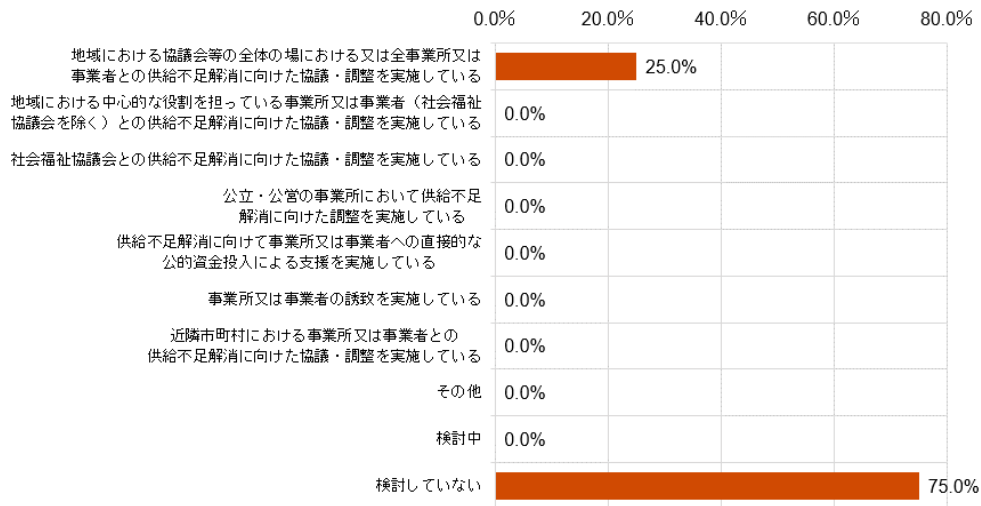
図表 463 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【訪問系】(複数回答)【都道府県 n=4】



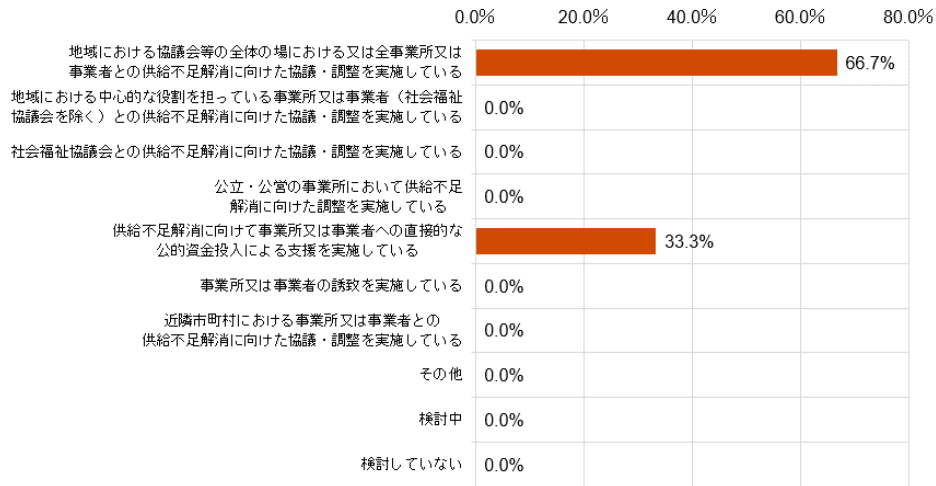
図表 464 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【日中活動系】(複数回答)【都道府県 n=3】



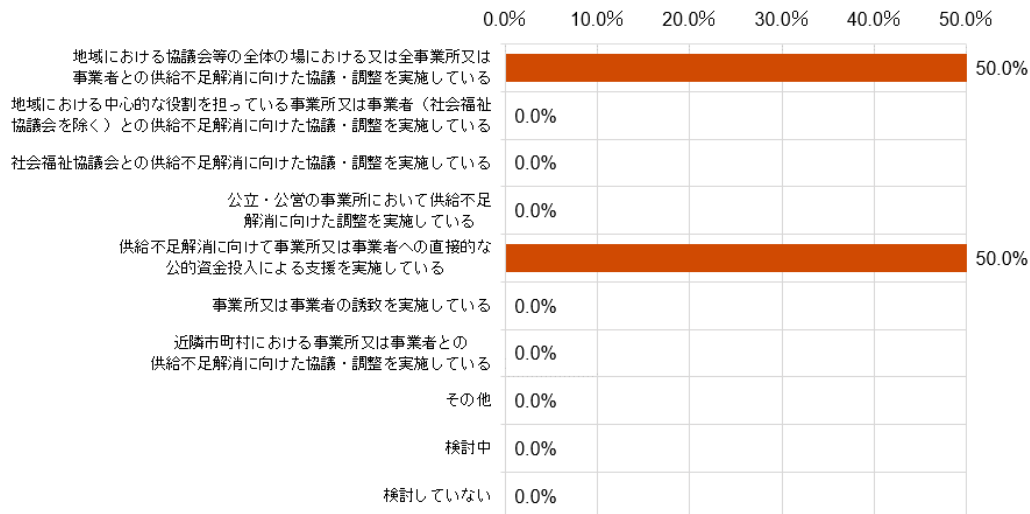
図表 465 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【施設系】(複数回答)【都道府県 n=4】



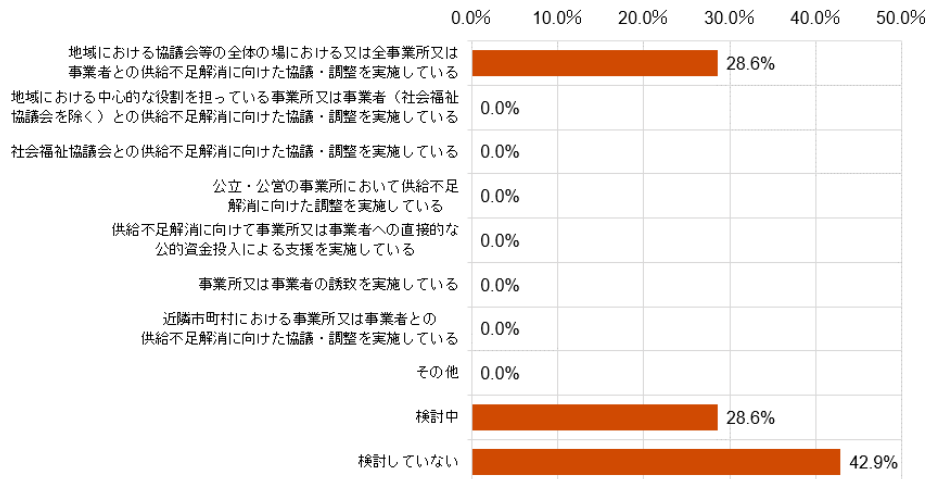
図表 466 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【居住支援系】(複数回答)【都道府県 n=3】



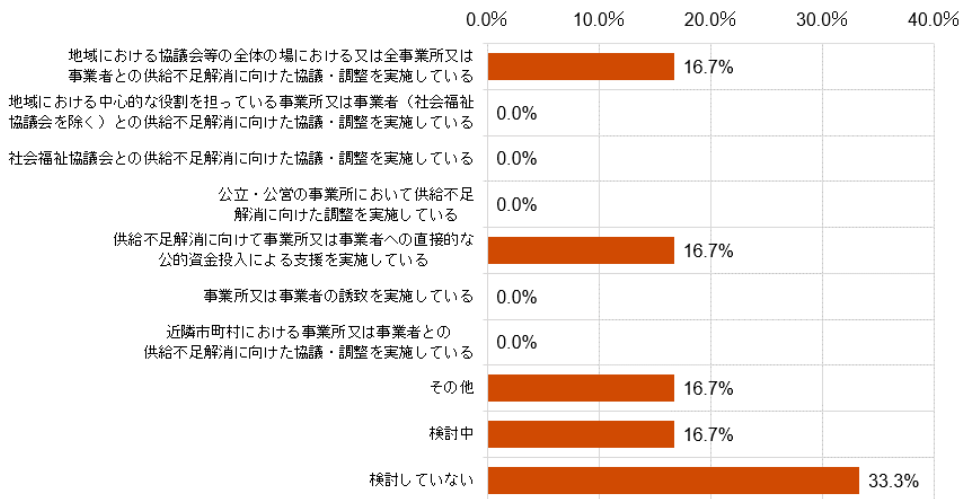
図表 467 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【訓練・就労系】(複数回答)【都道府県 n=2】



図表 468 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【相談支援系】(複数回答)【都道府県 n=7】



図表 469 令和6年度末に供給不足になっている場合の対策【障害児支援系】(複数回答)【都道府県 n=6】

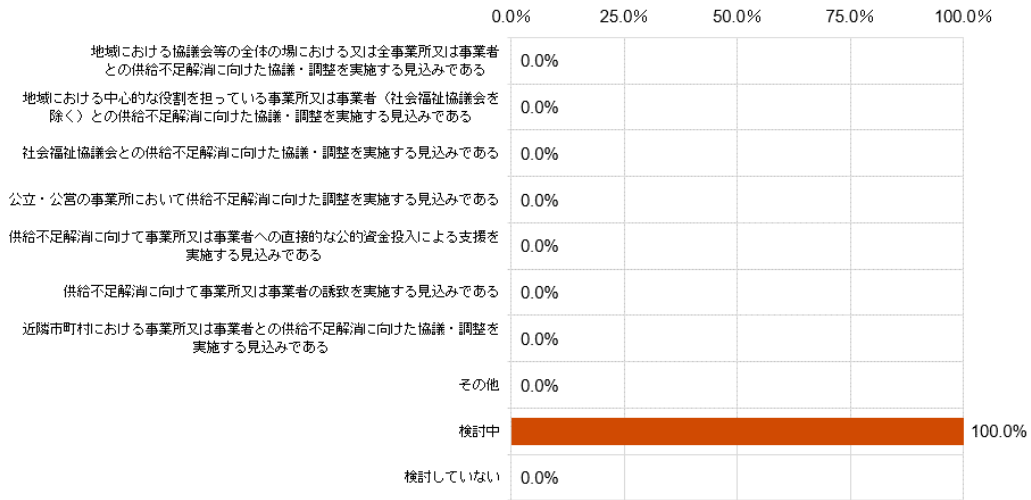


イ 今後15年間で供給不足が見込まれる場合の対策

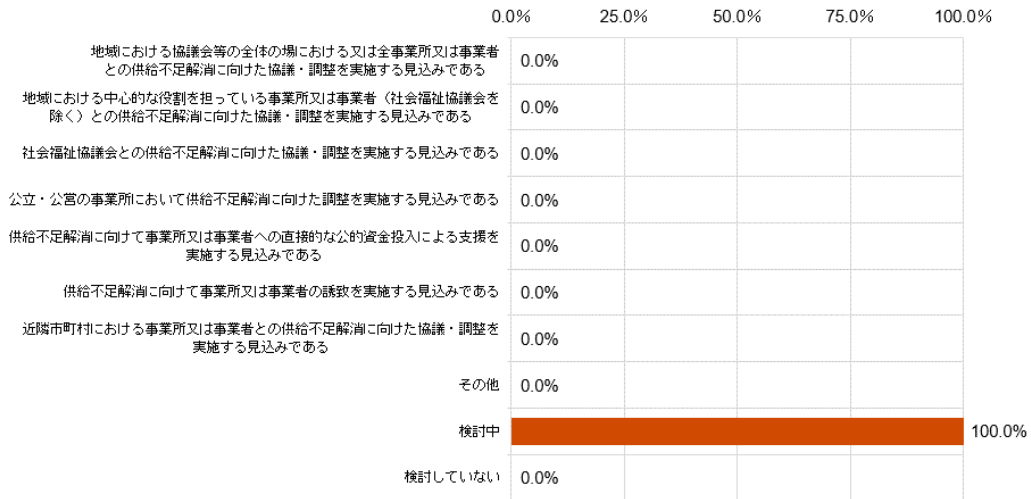
図表 470 今後15年間で供給不足が見込まれる場合の対策【訪問系】(複数回答)【都道府県 n=0】

供給不足が見込まれるという回答なし

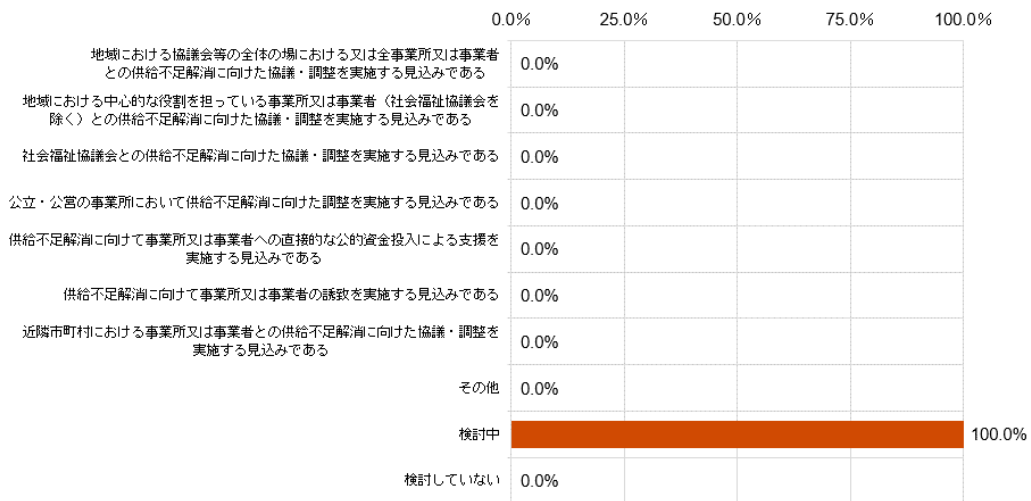
図表 471 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【日中活動系】(複数回答)【都道府県 n=2】



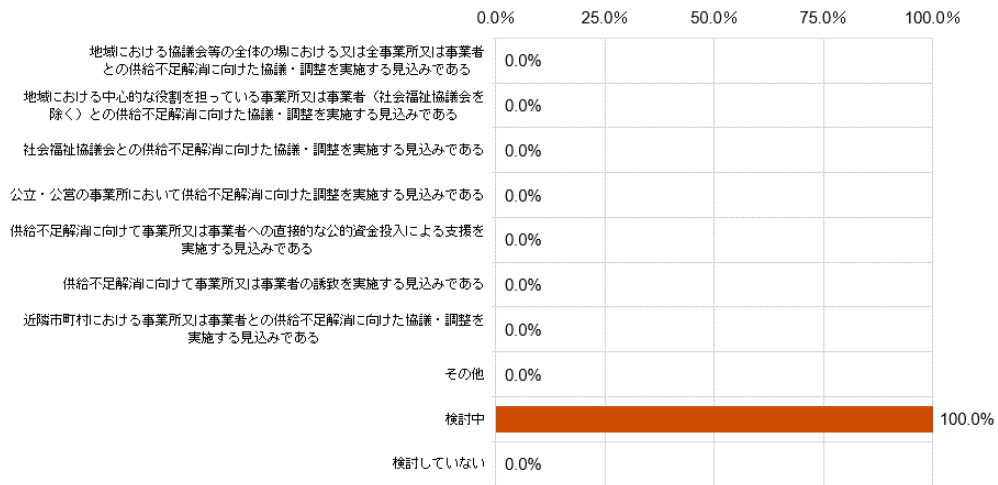
図表 472 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【施設系】(複数回答)【都道府県 n=2】



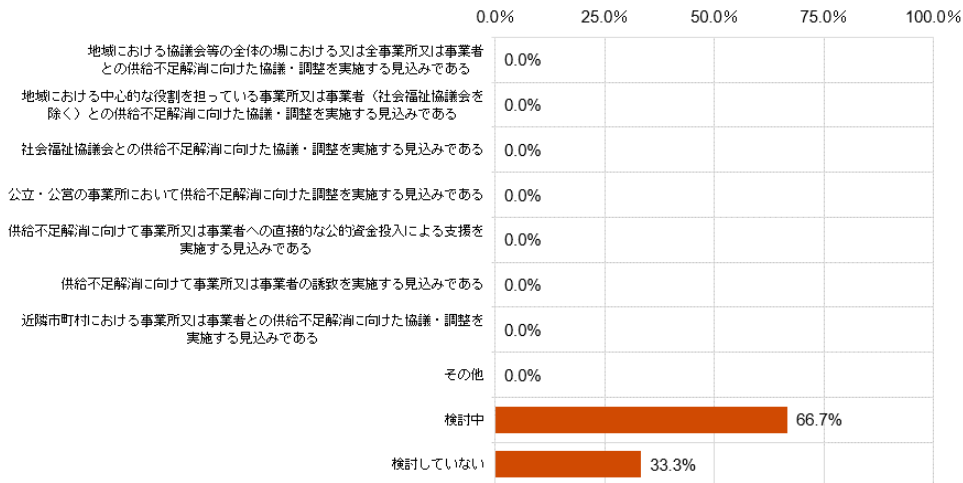
図表 473 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【居住支援系】(複数回答)【都道府県 n=2】



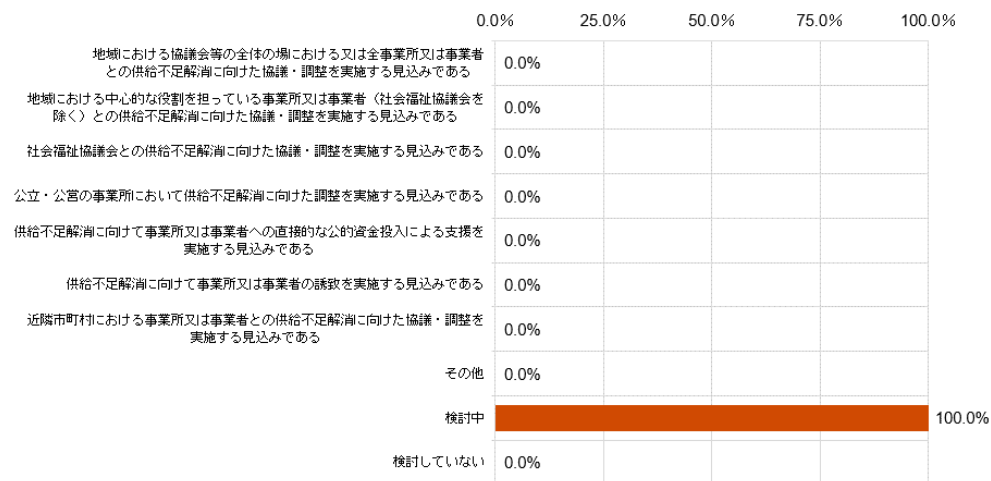
図表 474 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【訓練・就労系】（複数回答）【都道府県 n=2】



図表 475 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【相談支援系】（複数回答）【都道府県 n=3】



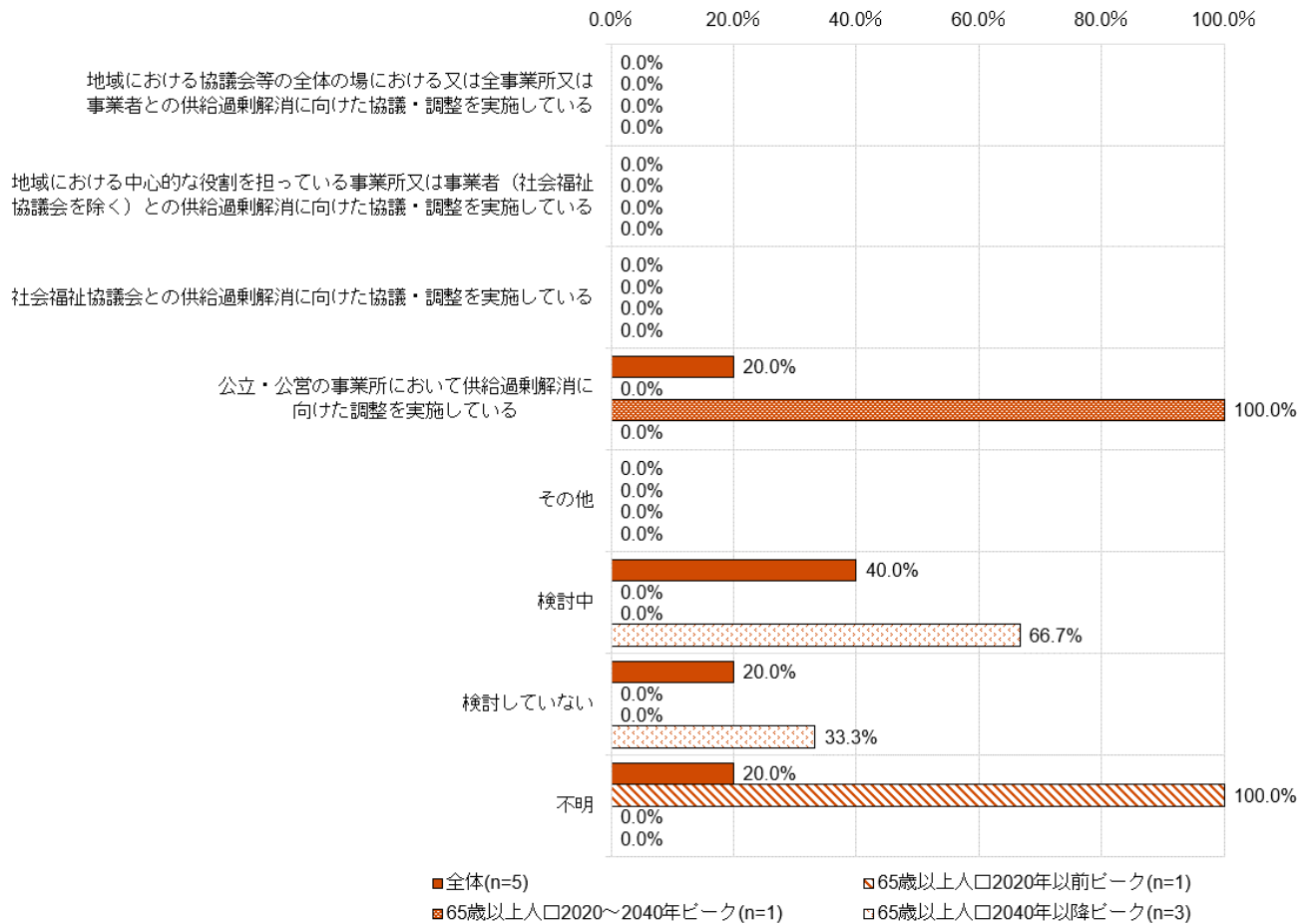
図表 476 今後 15 年間で供給不足が見込まれる場合の対策【障害児支援系】（複数回答）【都道府県 n=2】



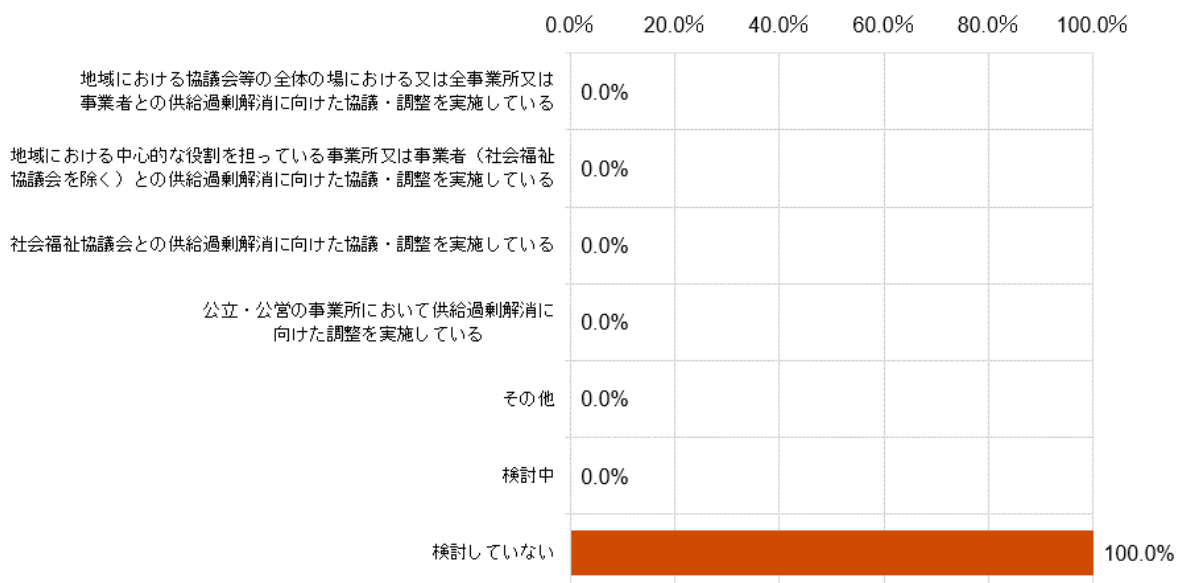
(2) 供給過剰に関する対策

ア 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策

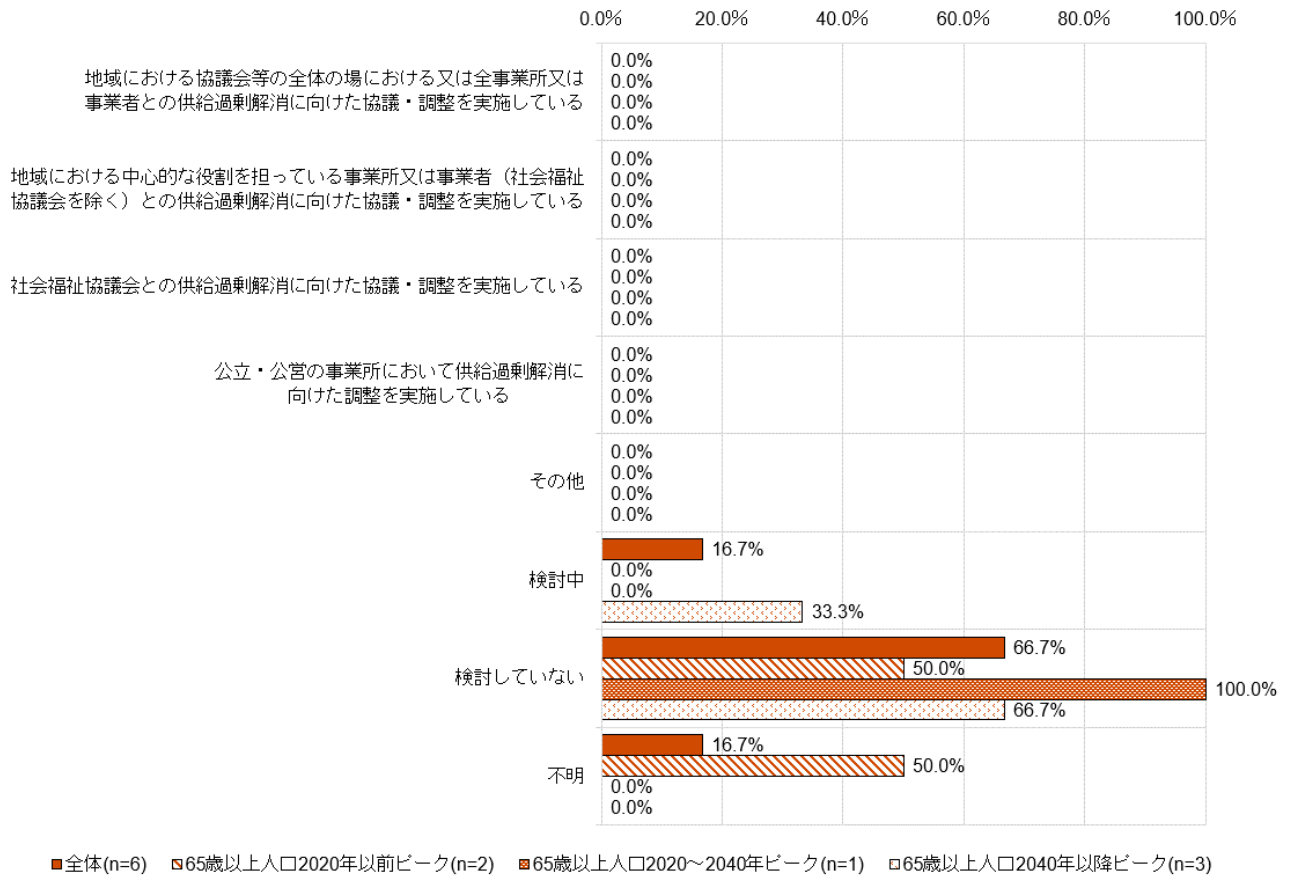
図表 477 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【訪問系】(複数回答)【市町村】



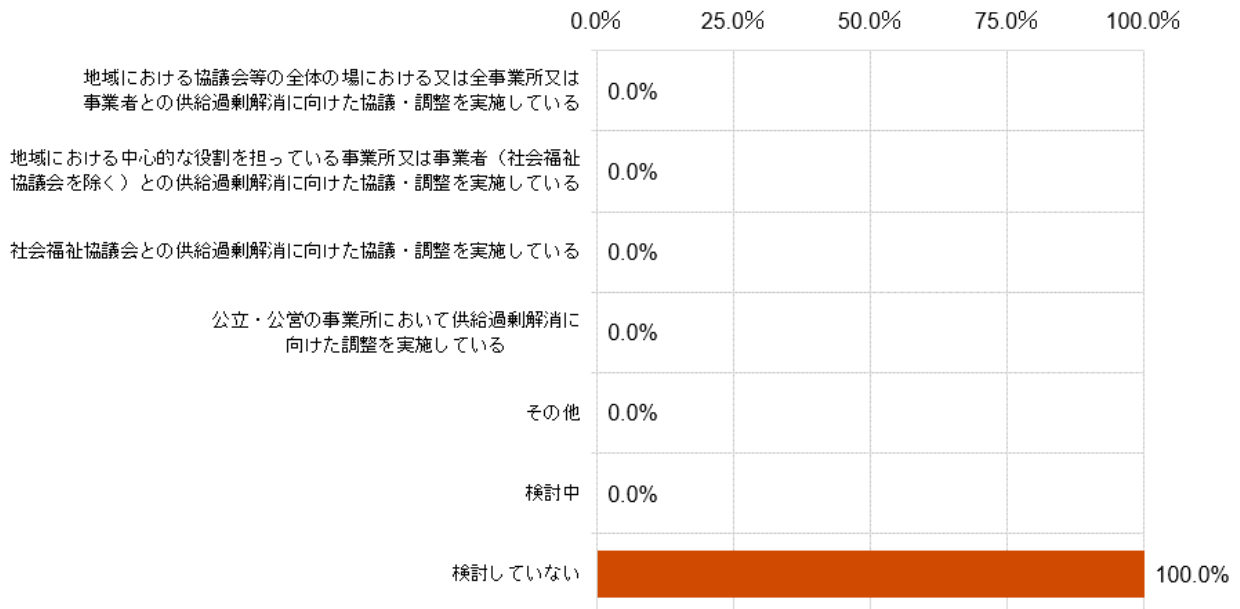
図表 478 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【訪問系】(複数回答)【都道府県 n=1】



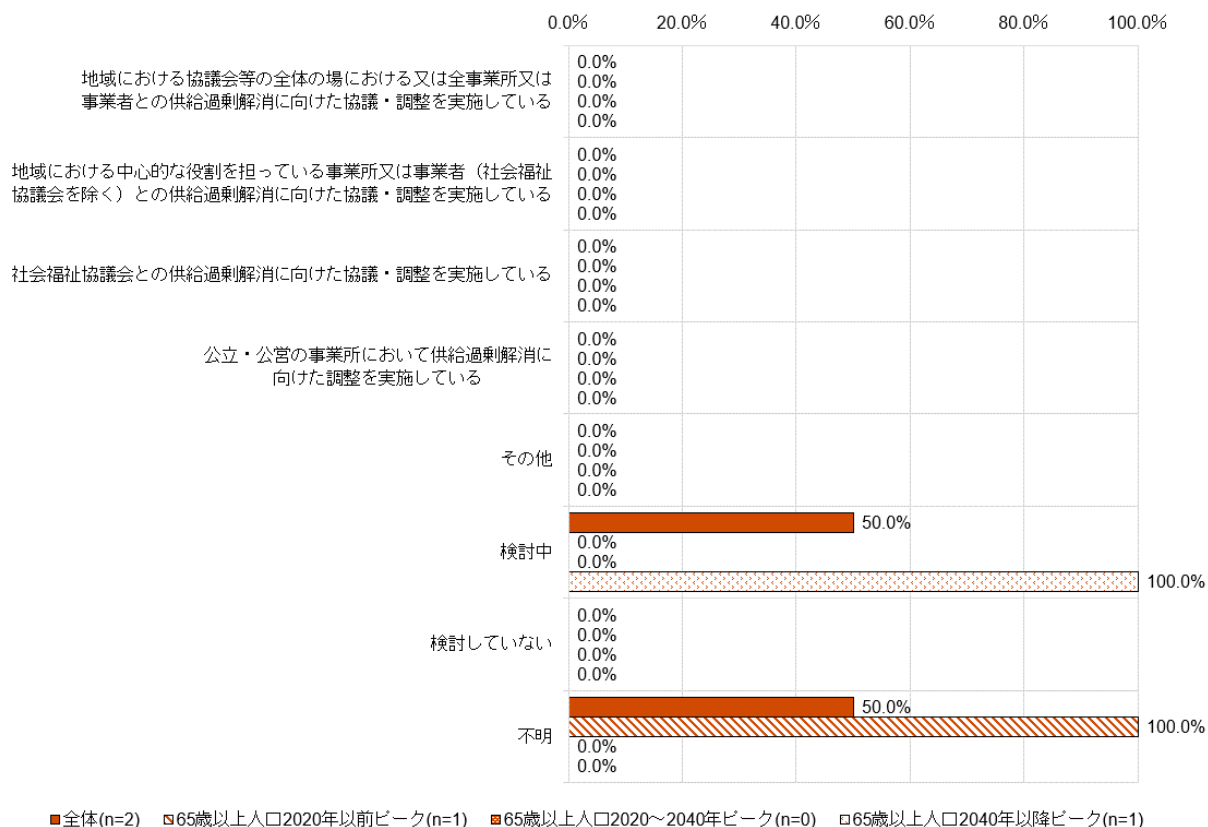
図表 479 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【日中活動系】(複数回答)【市町村】



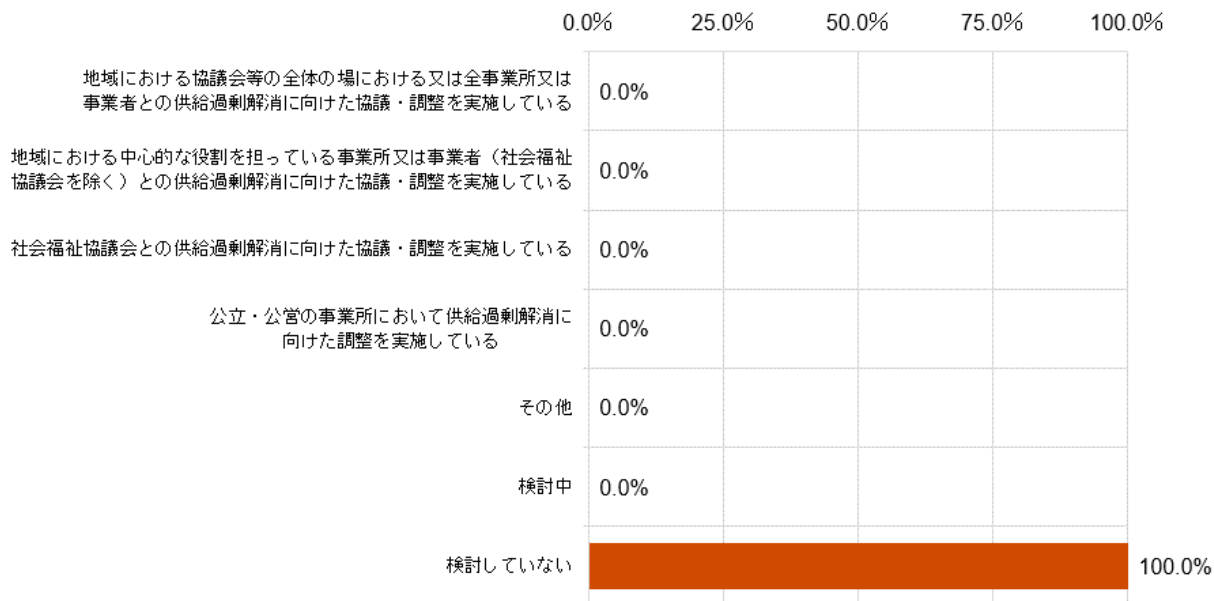
図表 480 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【日中活動系】(複数回答)【都道府県 n=3】



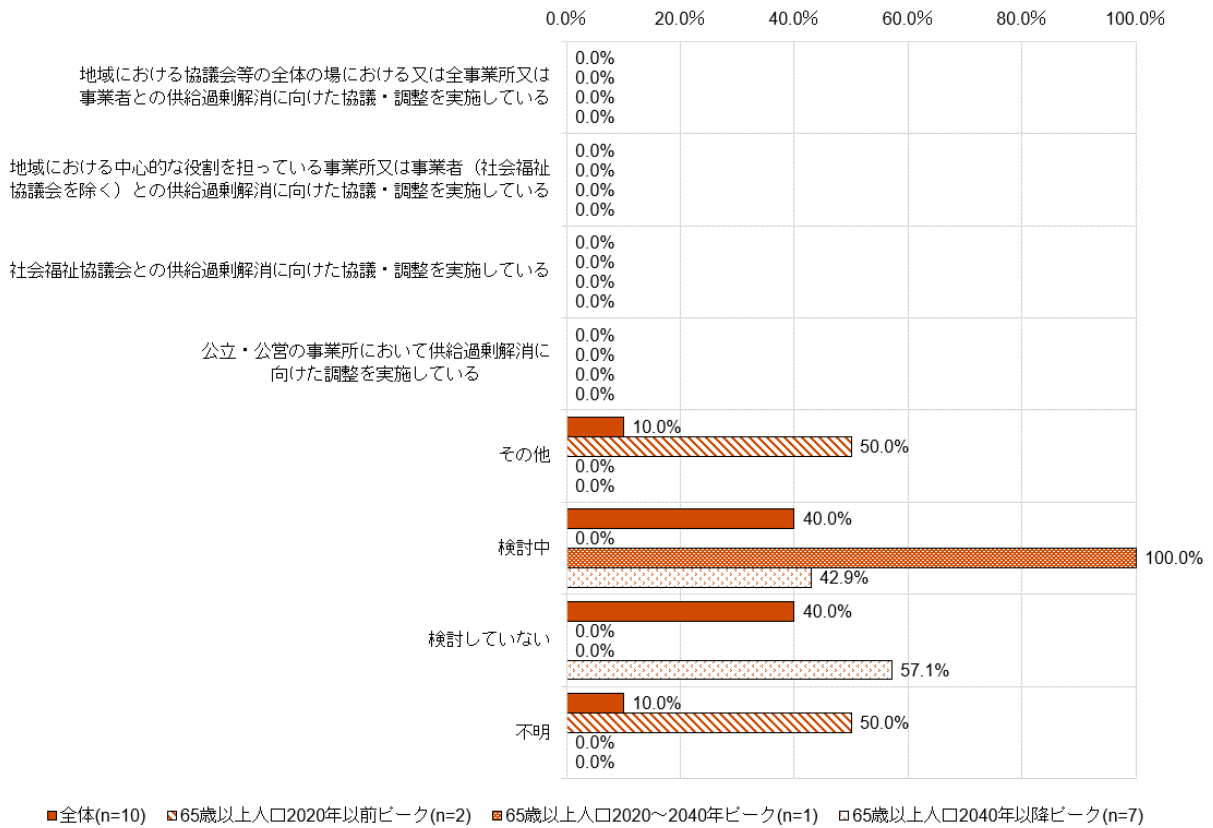
図表 481 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【施設系】（複数回答）【市町村】



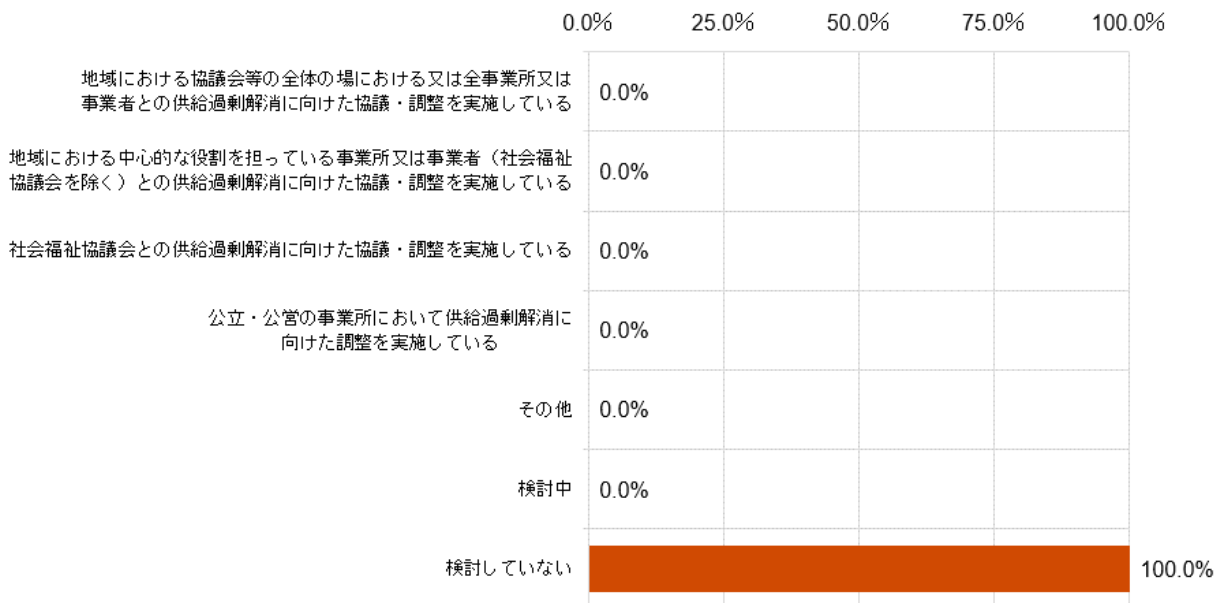
図表 482 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【施設系】（複数回答）【都道府県 n=2】



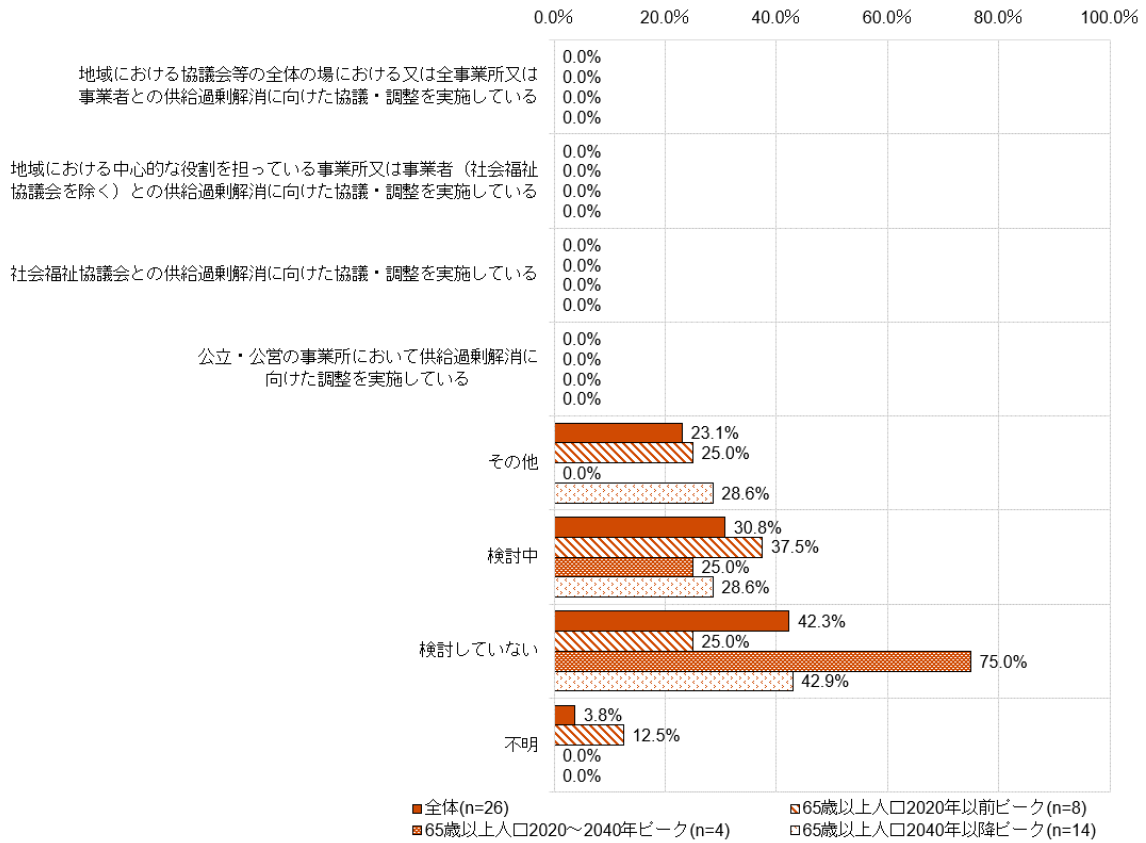
図表 483 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【居住支援系】(複数回答)【市町村】



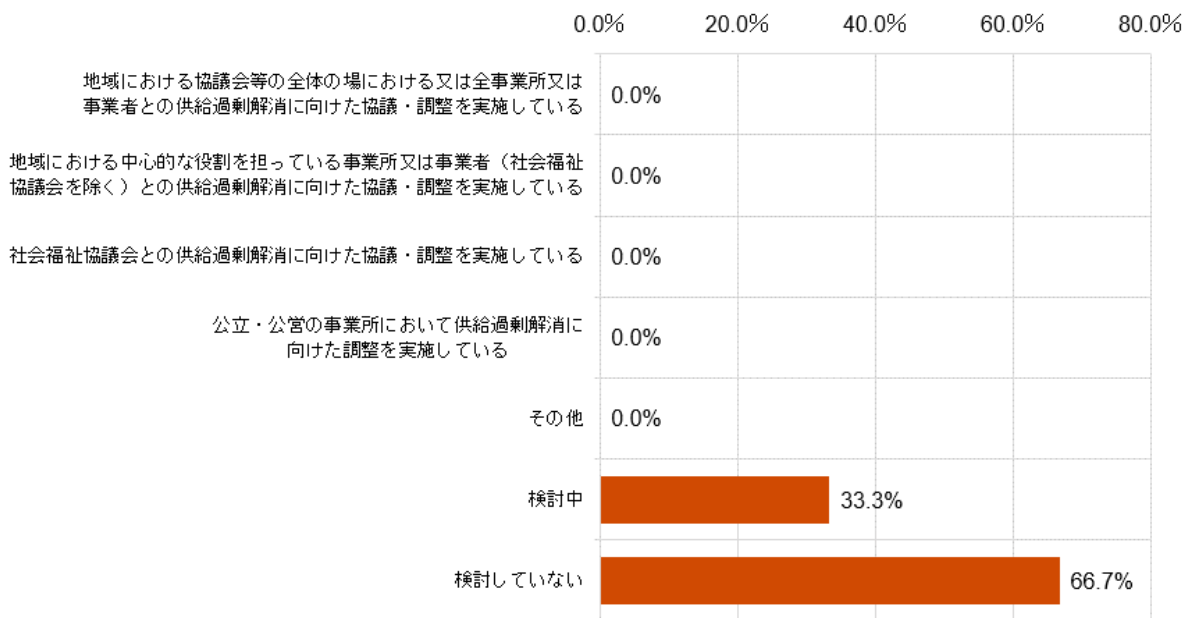
図表 484 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【居住支援系】(複数回答)【都道府県 n=3】



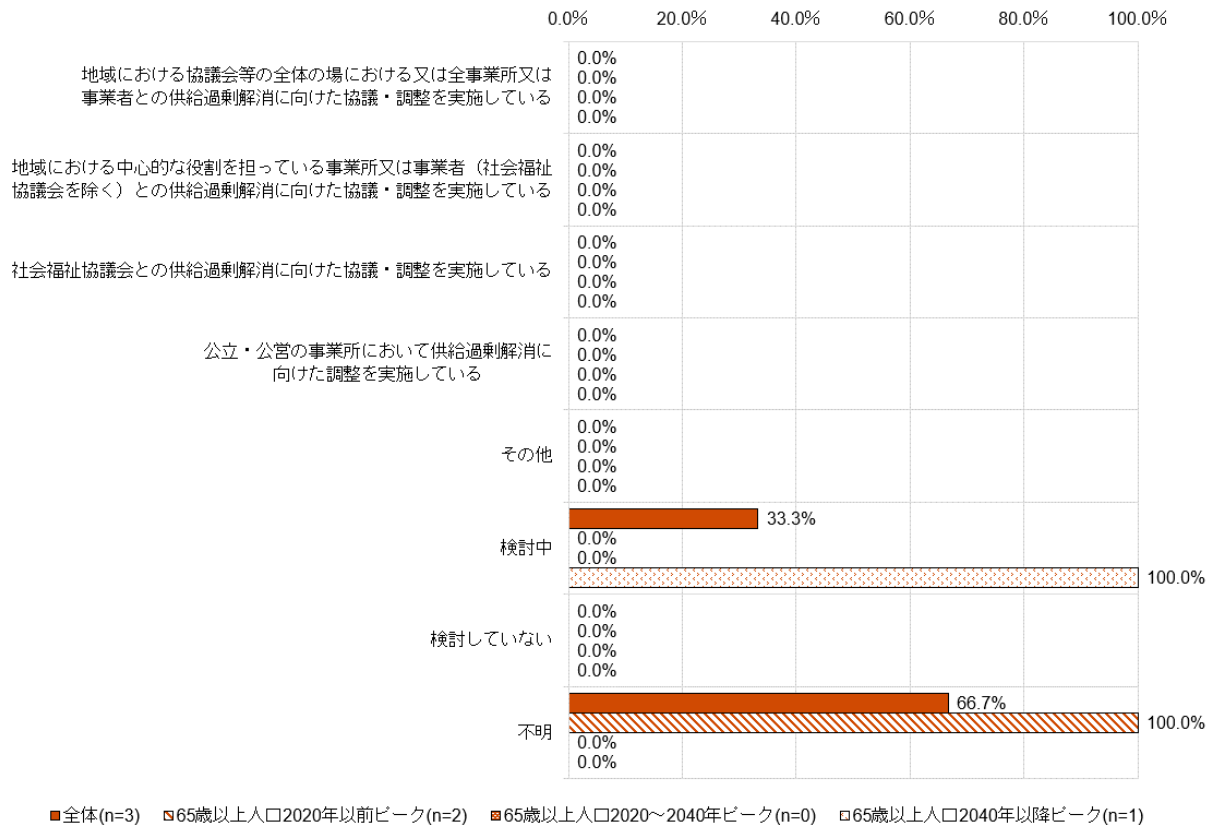
図表 485 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【訓練・就労系】(複数回答)【市町村】



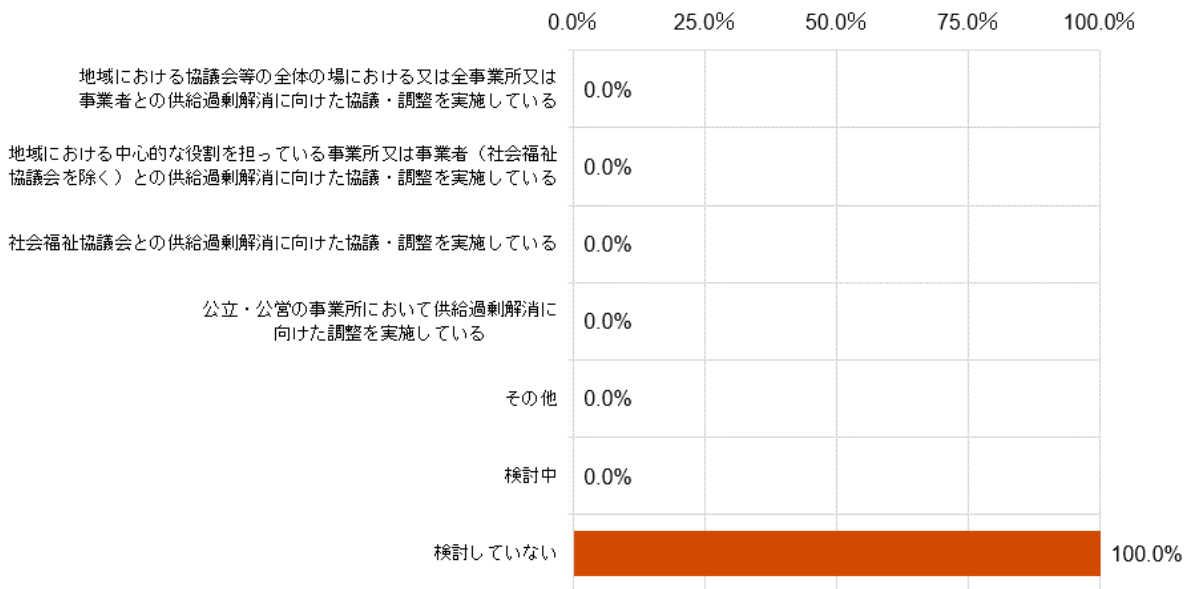
図表 486 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【訓練・就労系】(複数回答)【都道府県 n=6】



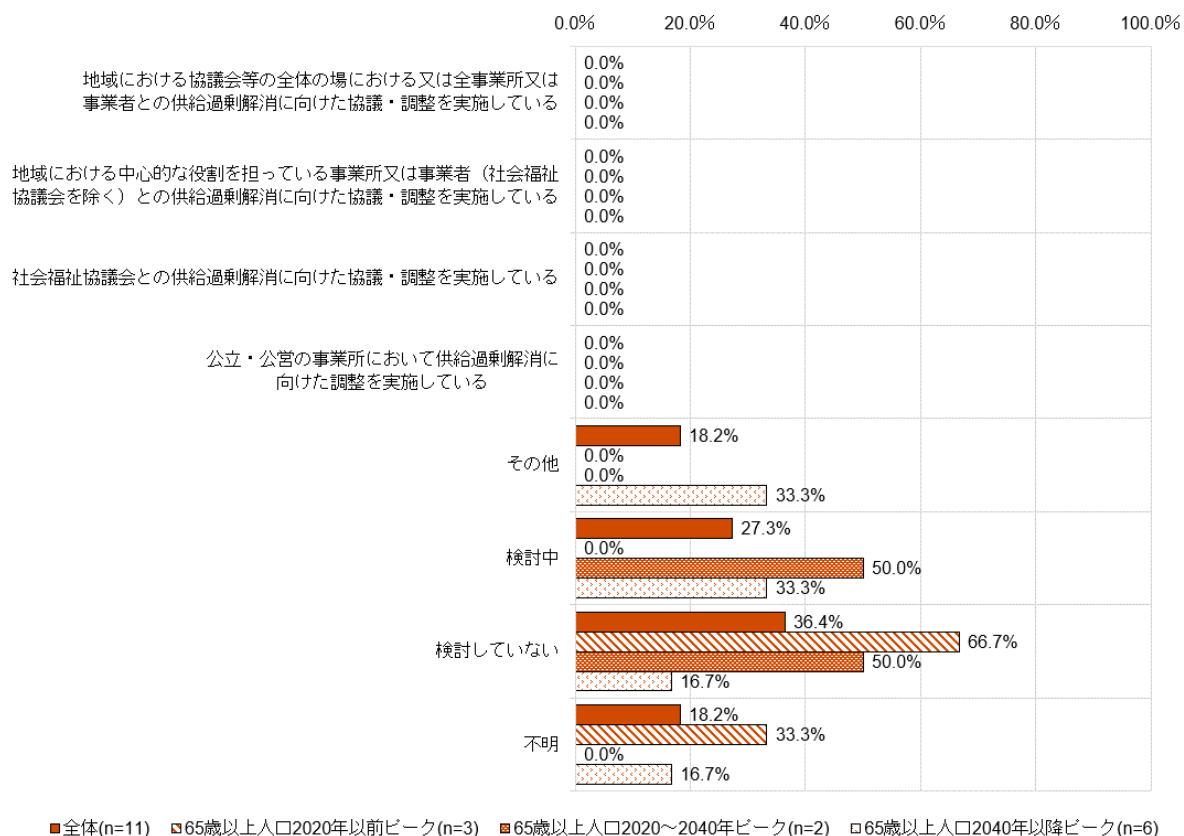
図表 487 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【相談支援系】(複数回答)【市町村】



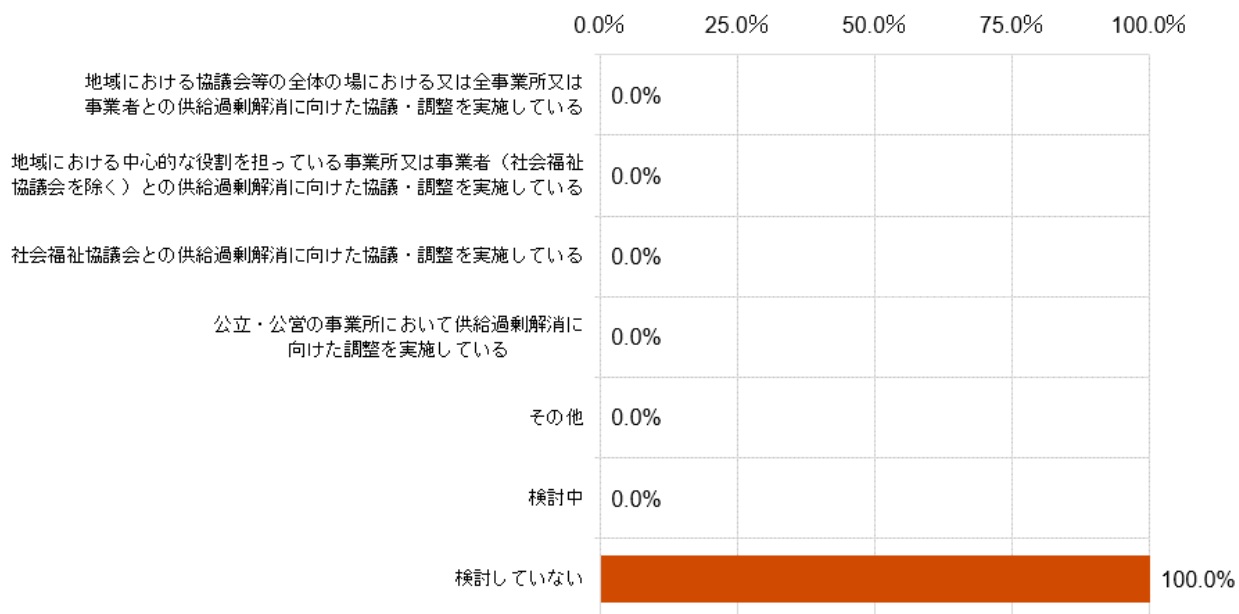
図表 488 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【相談支援系】(複数回答)【都道府県 n=1】



図表 489 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【障害児支援系】(複数回答)【市町村】

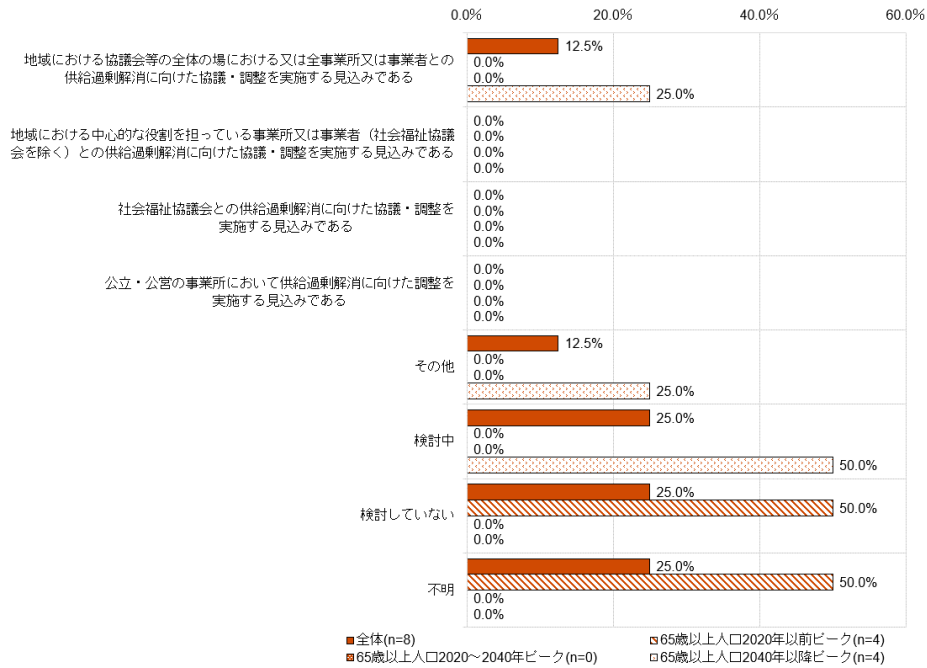


図表 490 令和6年度末に供給過剰になっている場合の対策【障害児支援系】(複数回答)【都道府県 n=2】



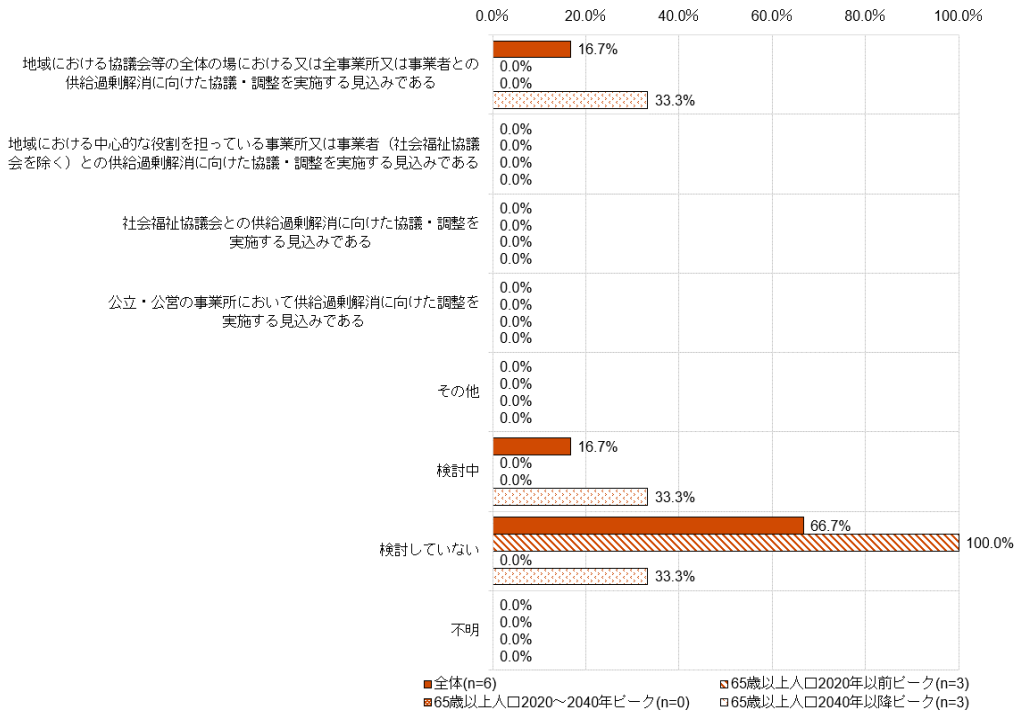
イ 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策

図表 491 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【訪問系】(複数回答)【市町村】



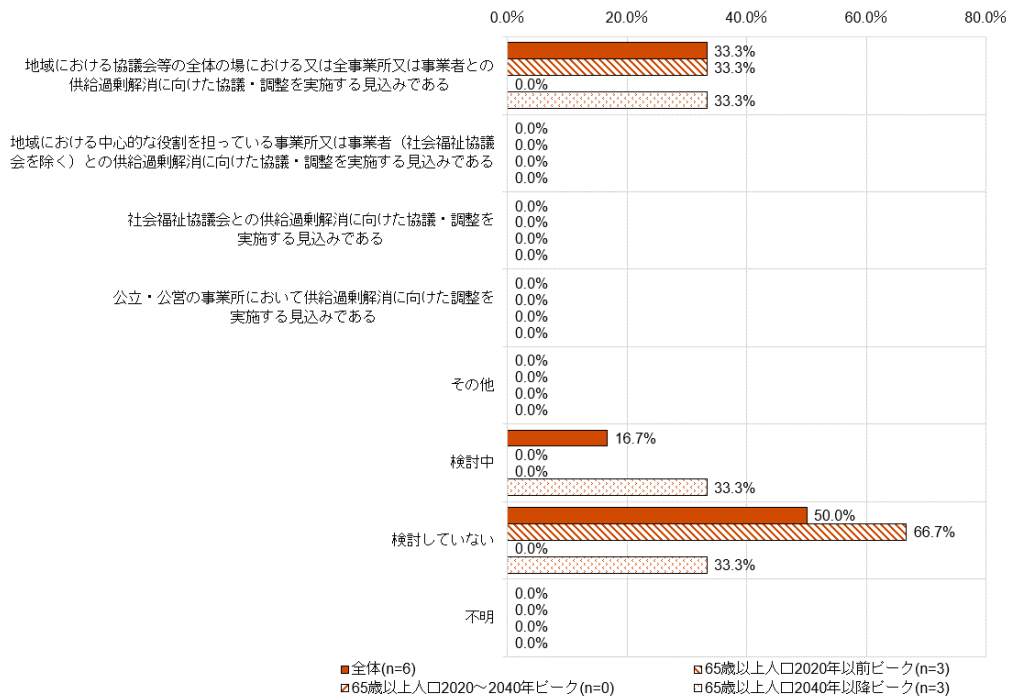
図表 492 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【訪問系】(複数回答)【都道府県 n=0】
供給過剰が見込まれるという回答なし

図表 493 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【日中活動系】(複数回答)【市町村】



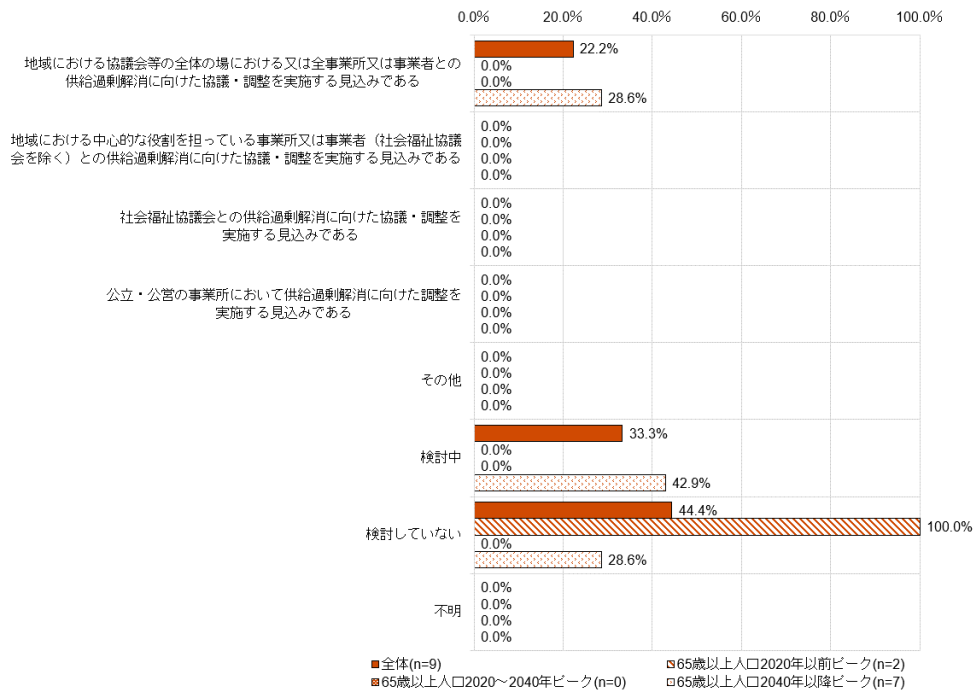
図表 494 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【日中活動系】(複数回答)【都道府県 n=0】
供給過剰が見込まれるという回答なし

図表 495 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【施設系】（複数回答）【市町村】



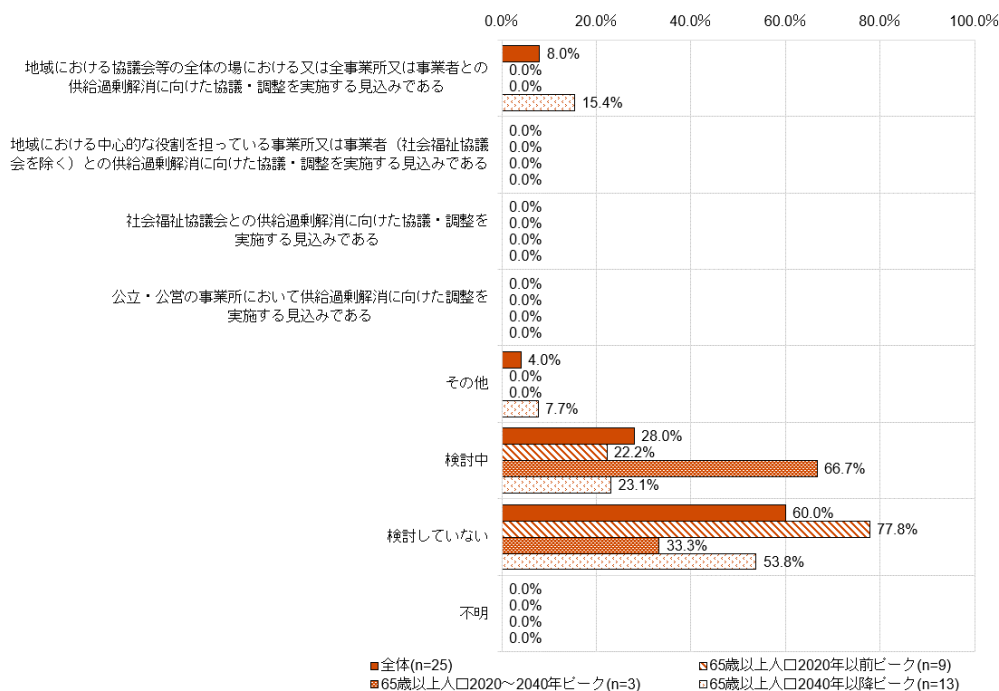
図表 496 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【施設系】（複数回答）【都道府県 n=0】
供給過剰が見込まれるという回答なし

図表 497 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【居住支援系】（複数回答）【市町村】



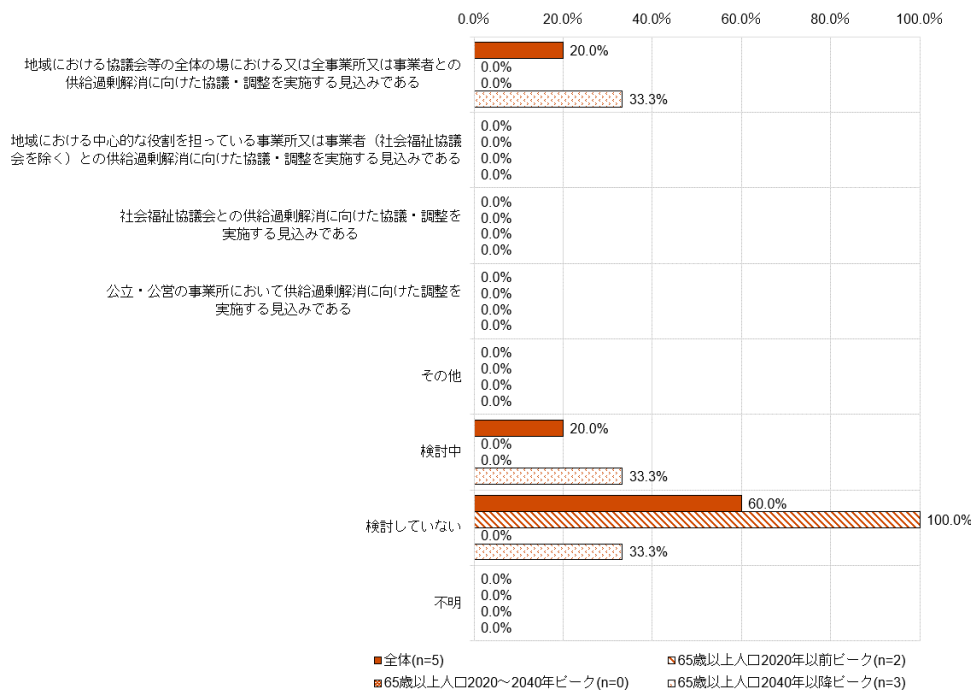
図表 498 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【居住支援系】（複数回答）【都道府県 n=0】
供給過剰が見込まれるという回答なし

図表 499 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【訓練・就労系】（複数回答）【市町村】



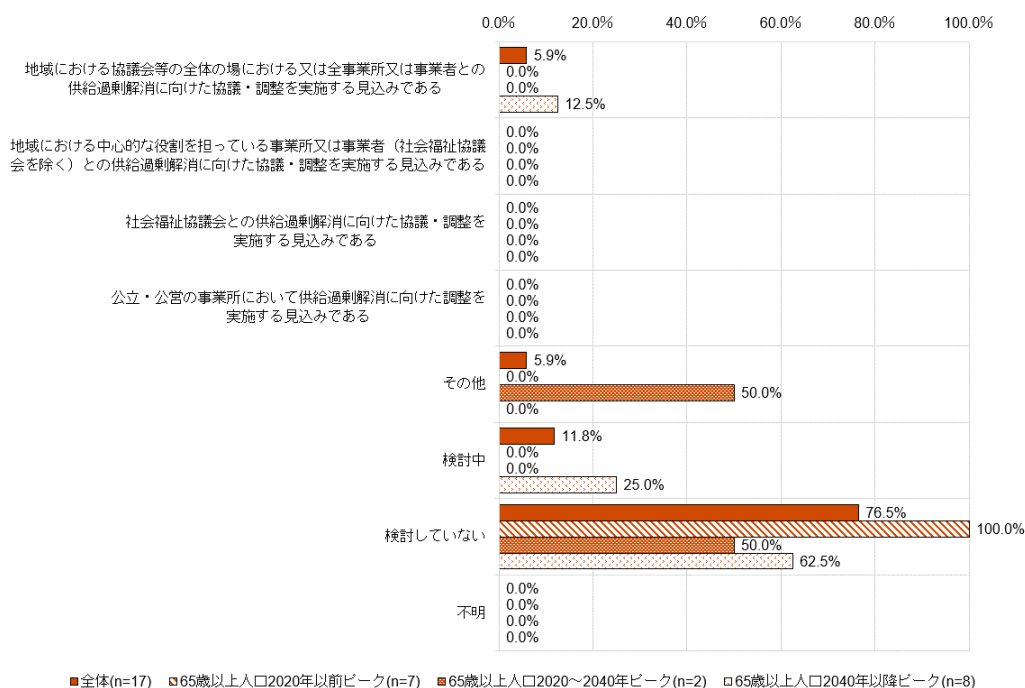
図表 500 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【訓練・就労系】（複数回答）【都道府県 n=0】
供給過剰が見込まれるという回答なし

図表 501 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【相談支援系】（複数回答）【市町村】



図表 502 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【相談支援系】（複数回答）【都道府県 n=0】
供給過剰が見込まれるという回答なし

図表 503 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【障害児支援系】（複数回答）【市町村】



図表 504 今後 15 年間で供給過剰が見込まれる場合の対策【障害児支援系】（複数回答）【都道府県 n=0】
供給過剰が見込まれるという回答なし

付録2 アンケート調査結果（事業所その他集計）

I 職員等の状況

(1) 職員数等

ア 外国人介護人材数（内訳）

図表 505 外国人介護人材の人数（内訳）EPA（経済連携協定）【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	0.01	0.03	0.00	0.01
不明	668	201	168	297
全体	736	209	193	333

図表 506 外国人介護人材の人数（内訳）在留資格『介護』【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	0.04	0.03	0.02	0.07
不明	667	201	169	295
全体	737	209	192	335

図表 507 外国人介護人材の人数（内訳）技能実習【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	0.04	0.06	0.02	0.03
不明	668	202	167	297
全体	736	208	194	333

図表 508 外国人介護人材の人数（内訳）特定技能【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値（人）	0.13	0.15	0.10	0.13
不明	661	197	168	294
全体	743	213	193	336

II 経営状況

(1) 売上高等

ア サービスの種別ごとの売上高

図表 509 サービスの種別ごとの売上高(居宅介護)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	7176.37	6384.88	5669.67	8489.56
不明	114	37	23	54
全体	211	66	49	96

図表 510 サービスの種別ごとの売上高(重度訪問介護)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	11441.56	8489.67	7006.60	13017.49
不明	179	70	35	74
全体	64	9	10	45

図表 511 サービスの種別ごとの売上高(同行援護)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	1962.26	791.00	3238.00	1959.41
不明	56	20	5	31
全体	54	13	12	29

図表 512 サービスの種別ごとの売上高(行動援護)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	6482.15	5946.14	2850.33	8735.62
不明	24	6	4	14
全体	33	14	6	13

図表 513 サービスの種別ごとの売上高(重度障害者等包括支援)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	0.00	0.00	0.00	0.00
不明	3	1	0	2
全体	0	0	0	0

図表 514 サービスの種別ごとの売上高(短期入所)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	5257.05	4485.03	7851.33	4694.86
不明	56	20	15	21
全体	88	35	18	35

図表 515 サービスの種別ごとの売上高(療養介護)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	1134563.67	846178.50	0.00	1711334.00
不明	2	0	0	2
全体	3	2	0	1

図表 516 サービスの種別ごとの売上高(生活介護)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	86011.17	82985.62	88243.45	87215.24
不明	69	19	14	36
全体	190	66	49	75

図表 517 サービスの種別ごとの売上高(施設入所支援)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	137033.84	145092.33	129441.60	133419.27
不明	21	9	4	8
全体	61	24	15	22

図表 518 サービスの種別ごとの売上高(自立生活援助)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	711.14	683.50	985.00	629.50
不明	10	2	2	6
全体	7	4	1	2

図表 519 サービスの種別ごとの売上高(共同生活援助)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	26662.56	21337.84	26228.14	30414.73
不明	65	19	19	26
全体	152	43	43	66

図表 520 サービスの種別ごとの売上高(自立訓練(機能訓練))【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	7154269.50	0.00	0.00	7154269.50
不明	2	0	1	1
全体	2	0	0	2

図表 521 サービスの種別ごとの売上高(自立訓練(生活訓練))【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	24788.42	26365.00	8262.60	25095.84
不明	19	5	2	12
全体	26	1	5	19

図表 522 サービスの種別ごとの売上高(就労移行支援)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	15030.64	3664.60	9313.56	22765.21
不明	13	1	3	9
全体	28	5	9	14

図表 523 サービスの種別ごとの売上高(就労継続支援A型)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	44466.08	39851.10	43456.38	51150.08
不明	15	4	5	6
全体	27	10	13	12

図表 524 サービスの種別ごとの売上高(就労継続支援B型)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	35359.10	36561.15	34535.72	34907.60
不明	78	25	4	11
全体	252	85	4	12

図表 525 サービスの種別ごとの売上高(就労定着支援)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	2128.07	171.00	3881.50	1869.77
不明	18	3	4	11
全体	18	2	4	12

図表 526 サービスの種別ごとの売上高(計画相談支援)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	4562.02	4655.91	4045.22	4831.76
不明	101	29	21	51
全体	195	71	51	73

図表 527 サービスの種別ごとの売上高(地域相談支援(地域移行支援))【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	909.36	1400.00	140.00	572.60
不明	77	25	17	35
全体	11	5	1	5

図表 528 サービスの種別ごとの売上高(地域相談支援(地域定着支援))【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	195.15	170.50	134.50	250.13
不明	72	22	16	34
全体	10	4	2	4

図表 529 サービスの種別ごとの売上高(児童発達支援)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	12895.37	9789.84	11805.16	15113.06
不明	108	32	28	48
全体	132	32	37	63

図表 530 サービスの種別ごとの売上高(居宅訪問型児童発達支援)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	902953.00	10.00	0.00	1805896.00
不明	5	4	1	0
全体	2	1	0	1

図表 531 サービスの種別ごとの売上高(医療型児童発達支援)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	3500.00	0.00	0.00	3500.00
不明	6	5	0	1
全体	1	0	0	1

図表 532 サービスの種別ごとの売上高(放課後等デイサービス)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	22703.87	20743.18	20852.42	24999.96
不明	103	34	25	44
全体	245	62	72	111

図表 533 サービスの種別ごとの売上高(障害児相談支援)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	1883.34	1685.27	2136.24	1867.06
不明	77	27	20	30
全体	111	33	29	49

図表 534 サービスの種別ごとの売上高(保育所等訪問支援)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	3992.50	1654.63	4974.67	4353.45
不明	31	14	6	11
全体	34	8	15	11

図表 535 サービスの種別ごとの売上高(福祉型障害児入所施設)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	161359.25	125407.33	71803.33	349621.00
不明	2	1	0	1
全体	8	3	3	2

図表 536 サービスの種別ごとの売上高(医療型障害児入所施設)【事業所】

	全体	65歳以上人口 2020年以前 ピーク	65歳以上人口 2020～2040年 ピーク	65歳以上人口 2040年以降 ピーク
平均値(千円)	241991.67	300883.50	0.00	124208.00
不明	2	0	0	2
全体	3	2	0	1

付録3 アンケート調査票（自治体調査）

【都道府県アンケート】

【都道府県アンケート調査】※回答形式…SA：択一回答、MA：複数選択、FA：自由記述、Num：数値入力

大項目	設問番号	設問	回答形式	選択肢
1 基礎項目	問1	都道府県名を回答してください	SA	都道府県名
	問2	回答者名・回答者職名・回答者所属部局（部局名・課名）を回答してください	FA	
	問3	回答者様の電話番号とE-mailアドレスを回答してください	FA	
	問4	貴自治体の障害者・見数を回答してください ※令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	身体障害者（障害者手帳交付者数）（ ）人 うち65歳以上（ ）人 うち18歳未満（ ）人 知的障害者（障害者手帳交付者数）（ ）人 うち65歳以上（ ）人 うち18歳未満（ ）人 精神障害者（障害者手帳交付者数）（ ）人 うち65歳以上（ ）人 うち18歳未満（ ）人
	問5	貴自治体の障害福祉サービス等（障害福祉サービス及び障害児支援サービスをいう。以下同じ。）の利用者数（実人数）を回答してください ※令和7年3月31日時点の状況を回答してください ※障害福祉サービスの利用者数については、障害支援区分別の人数についても回答してください ※障害福祉サービス等とは、以下を指します 【訪問系】 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援 【日中活動系】 短期入所、療養介護、生活介護 【施設系】 施設入所支援 【居住支援系】 自立生活援助、共同生活援助 【訓練系・就労系】 自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、就労選択支援 【相談支援系】 計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援）、地域相談支援（地域定着支援） 【障害児支援系】 児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設	Num	○障害福祉サービスの利用者数（ ）人 うち区分なし（ ）人 うち区分1（ ）人 うち区分2（ ）人 うち区分3（ ）人 うち区分4（ ）人 うち区分5（ ）人 うち区分6（ ）人 ○障害児支援サービスの利用者数（ ）人
	問6	貴自治体の障害者虐待対応の状況を回答してください ※障害者虐待防止法に基づく障害者虐待の状況を回答いただきたいという趣旨になります	Num	令和元年度 相談・通報件数（ ）件 被虐待者数（ ）人 令和6年度 相談・通報件数（ ）件 被虐待者数（ ）人

2	障害福祉サービスの提供状況や事業者の協働化・大規模化等の状況	問7	障害福祉サービスの利用者数（実人数）及び事業所数について回答してください ※サービス別に回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	【訪問系】 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援 【日中活動系】 短期入所、療養介護、生活介護 【施設系】 施設入所支援 【居住支援系】 自立生活援助、共同生活援助 【訓練系・就労系】 自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、就労選択支援 【相談支援系】 計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援）、地域相談支援（地域定着支援） 【障害児支援系】 児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設
		問8	貴自治体における共生型介護保険サービスについて回答してください	SA	1. 共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス・障害児支援サービス事業所がある 2. 共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス・障害児支援サービス事業所はない
		問9	共生型介護保険サービスの提供状況について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス事業所 ・事業所数（ ）事業所 ・共生型介護保険サービス利用者数（ ）人 共生型介護保険サービスを提供している障害児支援サービス事業所 ・事業所数（ ）事業所 ・共生型介護保険サービス利用者数（ ）人
		問10	貴自治体における共生型障害福祉サービスについて回答してください	SA	1. 共生型障害福祉サービス・共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所がある 2. 共生型障害福祉サービス・共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所はない
		問11	共生型障害福祉サービスの提供状況について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	共生型障害福祉サービスを提供している介護保険サービス事業所 ・事業所数（ ）事業所 ・共生型障害福祉サービス利用者数（ ）人 共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所 ・事業所数（ ）事業所 ・共生型障害児支援サービス利用者数（ ）人
		問12	貴自治体における障害福祉サービス事業所等の多機能型事業所について回答してください ※「障害福祉サービス事業所等」とは、障害福祉サービス事業所及び障害児支援サービス事業所を言います（以下同じ）	SA	1. 多機能型事業所（障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所）がある 2. 多機能型事業所はない
		問13	多機能型事業所の提供状況について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	多機能型事業所（障害福祉サービス事業所） ・事業所数（ ）事業所 ・サービス利用者数（ ）人 多機能型事業所（障害児支援サービス事業所） ・事業所数（ ）事業所 ・サービス利用者数（ ）人
		問14	貴自治体における基準該当障害福祉サービスを提供している障害福祉サービス事業所等について回答してください	SA	1. 基準該当障害福祉サービスを提供している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所がある 2. 基準該当障害福祉サービスを提供している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所はない

	問15	基準該当障害福祉サービスの提供状況について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害福祉サービス事業所） ・事業所数（ ）事業所 ・サービス利用者数（ ）人 基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害児支援サービス事業所） ・事業所数（ ）事業所 ・サービス利用者数（ ）人	
	問16	貴自治体における従たる事業所を設置している障害福祉サービス事業所等について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	SA	1. 従たる事業所を設置している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所がある 2. 従たる事業所を設置している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所はない	
	問17	従たる事業所の状況について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	障害福祉サービス事業所 ・主たる事業所の事業所数（ ）事業所 ・主たる事業所の利用者数（ ）人 ・従たる事業所の事業所数 ・従たる事業所の利用者数（ ）人 障害児支援サービス事業所 ・主たる事業所の事業所数（ ）事業所 ・主たる事業所の利用者数（ ）人 ・従たる事業所の事業所数 ・従たる事業所の利用者数（ ）人	
	問18	貴自治体における運営主体の異なる障害福祉サービス事業所等が協働して、もしくは法人同士で連携して事業運営に当たっている連携・協働化の取組として把握しているものについて回答してください ※直近3年間に把握している取組を回答してください ※法人同士の連携については、いずれか又はすべての法人が障害福祉サービス事業所等を運営している法人である場合についてのみ回答してください	MA	1. 人材募集や一括採用の実施 2. 合同研修の実施 3. 従業者の職場定着に資する取組 4. 求職者に対する職場の魅力発信 5. 人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化 6. 事務処理部門の集約・外部化 7. 各種委員会の設置や各種指針の策定等 8. ICTインフラの整備 9. 老朽設備・備品の更新・整備 10. 物品の共同購入 11. 経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言 12. 顧客（利用者）の紹介・仲介 13. 事務処理以外の業務の外注 14. 従事者（職員）の人事交流 15. その他（FA） 16. 特に把握していない	
	問19	貴自治体における障害福祉サービス事業所等における事業の大規模化・サービス種別の変更の取組として把握しているものについて回答してください ※直近3年間に把握している取組を回答してください	MA	1. 利用者数（定員）や従業員数を増員した 2. それまで実施していなかった障害福祉サービスを新たに実施した 3. サービスの提供地域を拡大した 4. それまで実施していなかった介護保険サービスや児童福祉サービス（障害児支援サービスを除く）を新たに実施した 5. それまで実施していなかった上記以外のサービスや事業を新たに実施した 6. その他（FA） 7. 特に把握していない	
	問20	貴自治体における障害福祉サービス事業所等又はその運営法人における事業所もしくは法人間で事業譲渡等（譲渡・譲受）や合併を行った事例として把握しているものについて回答してください ※直近3年間に把握している事例を回答してください	MA	1. 他事業所の事業を譲り受けた 2. 自事業所の事業の一部を他法人に譲渡した 3. 他法人と合併した 4. 特に把握していない	
3	障害福祉サービスの需給状況や、供給過不足・サービス基盤維持に向けた対策等	問21	令和元年度末から令和6年度末にかけての障害福祉サービスに対する需要状況を回答してください。なお、需要が増加又は減少するとは、利用者数の増減や利用回数の増減などを意味します	SA	※①訪問系、②日中活動系、③施設系、④居住支援系、⑤訓練系・就労系、⑥相談支援系、⑦障害児支援系別に回答 1. 増加している 2. どちらともいえない 3. 減少している 4. わからない
		問22	今後15年後の障害福祉サービスに対する需要の見通しを回答してください	SA	※①訪問系、②日中活動系、③施設系、④居住支援系、⑤訓練系・就労系、⑥相談支援系、⑦障害児支援系別に回答 1. 増加すると見込んでいる 2. どちらともいえない 3. 減少すると見込んでいる 4. わからない

問23	令和元年度末から令和6年度末にかけての障害福祉サービスに対する供給状況を回答してください。なお、供給が増加又は減少するとは、障害福祉サービス事業所等数の増減などを意味します	SA	<p>※①訪問系、②日中活動系、③施設系、④居住支援系、⑤訓練系・就労系、⑥相談支援系、⑦障害児支援系別に回答</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 増加している 2. どちらともいえない 3. 減少している 4. わからない
問24	今後15年後の障害福祉サービスに対する供給の見通しを回答してください	SA	<p>※①訪問系、②日中活動系、③施設系、④居住支援系、⑤訓練系・就労系、⑥相談支援系、⑦障害児支援系別に回答</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 増加すると見込んでいる 2. どちらともいえない 3. 減少すると見込んでいる 4. わからない
問25	【サービス系統別】令和元年度末の障害福祉サービスに対する需給状況を回答してください	SA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要に対し、供給不足になっていた 2. 需要に対し、供給はほぼ均衡していた 3. 需要に対し、供給過剰になっていた 4. わからない
問26	【サービス系統別】令和6年度末の障害福祉サービスに対する需給状況を回答してください	SA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要に対し、供給不足になっている 2. 需要に対し、供給はほぼ均衡している 3. 需要に対し、供給過剰になっている 4. わからない
問27	【サービス系統別】（「需要に対し、供給不足になっている」を回答した場合）関係者との協議・調整という視点での対策を回答してください	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している 2. 地域における中心的な役割を担っている事業所又は事業者（社会福祉協議会を除く）との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している 3. 社会福祉協議会との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している 4. 公立・公営の事業所において供給不足解消に向けた調整を実施している 5. 供給不足解消に向けて事業所又は事業者への直接的な公的資金投入による支援を実施している 6. 事業所又は事業者の誘致を実施している 7. 近隣市町村における事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している 8. その他（FA） 9. 検討中 10. 検討していない
問28	【サービス系統別】（「需要に対し、供給過剰になっている」を回答した場合）関係者との協議・調整という視点での対策を回答してください	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施している 2. 地域における中心的な役割を担っている事業所又は事業者（社会福祉協議会を除く）との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施している 3. 社会福祉協議会との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施している 4. 公立・公営の事業所において供給過剰解消に向けた調整を実施している 5. その他（FA） 6. 検討中 7. 検討していない
問29	【サービス系統別】今後15年後の障害福祉サービスに対する需給状況の見通しを回答してください	SA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 需要に対し、供給不足になると見込んでいる 2. 需要に対し、供給はほぼ均衡すると見込んでいる 3. 需要に対し、供給過剰になると見込んでいる 4. わからない
問30	【サービス系統別】（「需要に対し、供給不足になると見込んでいる」を回答した場合）関係者との協議・調整という視点での対策を回答してください	SA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 2. 地域における中心的な役割を担っている事業所又は事業者（社会福祉協議会を除く）との供給不足解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 3. 社会福祉協議会との供給不足解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 4. 公立・公営の事業所において供給不足解消に向けた調整を実施する見込みである 5. 供給不足解消に向けて事業所又は事業者への直接的な公的資金投入による支援を実施する見込みである 6. 供給不足解消に向けて事業所又は事業者の誘致を実施する見込みである 7. 近隣市町村における事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 8. その他（FA） 9. 検討中 10. 検討していない

問31	【サービス系統別】（「需要に対し、供給過剰になると見込んでいる」を回答した場合）関係者との協議・調整という視点での対策を回答してください	MA	1. 地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 2. 地域における中心的な役割を担っている事業所又は事業者（社会福祉協議会を除く）との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 3. 社会福祉協議会との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 4. 公立・公営の事業所において供給過剰解消に向けた調整を実施する見込みである 5. その他（FA） 6. 検討中 7. 検討していない
問32	障害福祉サービスのサービス基盤維持に関する課題意識を回答してください	MA	※①訪問系、②日中活動系、③施設系、④居住支援系、⑤訓練系・就労系、⑥相談支援系、⑦障害児支援系別に回答 【サービス供給関連（量）】 1. 利用者数の減少により、運営が困難になっている事業所が増えている 2. 従事者不足により、運営が困難になっている事業所が増えている 3. 従事者一人当たりの業務量の増加により、運営が困難になっている事業所が増えている 4. サービス供給過剰により、運営が困難になっている事業所が増えている 5. 経営者の後継者不在により、事業継続が困難になっている事業所がある 6. 経営収支の悪化により、事業継続が困難になっている事業所が増えている 7. その他（FA） 8. 特にない 【サービス供給関連（質）】 1. 従事者の負担増により、サービスの質が低下している 2. 参入事業者の増加により、サービスの質が低下している 3. 特に福祉分野に経験のない事業者の増加により、サービスの質が低下している 4. 従事者の負担増により、虐待件数が増加している 5. 職員の経験・スキル不足により、サービスの質が低下している 6. その他（FA） 7. 特にない 【サービス需要関連】 1. サービス供給不足により、サービスを利用できない者が増えている 2. 施設が遠い等の移動制約により、サービスを利用できない者が増えている 3. サービス供給過剰により、サービスの利用者が増えている 4. サービスの供給過剰により、利用者確保にあたり過度な競争が生じている 5. サービスの供給過剰により、利用者確保にあたり不適切な確保事例が生じている 6. その他（FA） 7. 特にない
問33	市区町村における地域の提供体制や事業所運営に関する課題や要望を把握する取組の有無	SA	1. アンケートやヒアリング、会議等で、地域課題や要望を市町村に聞く機会を設けている。 2. 特に課題や要望を把握する取組は行っていない。 3. その他（FA）
問34	事業者や関連団体等が参集する場において、障害福祉サービスのサービス基盤維持のための事項について、共有・検討等を実施しているか回答してください	SA	1. 実施している 2. 実施していない

問35	(問34で1.を回答した場合)障害福祉サービスのサービス基盤維持のための事項に関する共有・検討等について、具体的な内容を回答してください	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来を見据えた中長期の障害福祉サービス提供に向けた課題や方策等 2. 障害福祉サービス事業所等における制度活用(共生型サービス)に関する事項 3. 障害福祉サービス事業所等における制度活用(多機能型事業所)に関する事項 4. 障害福祉サービス事業所等における制度活用(基準該当障害福祉サービス)に関する事項 5. 障害福祉サービス事業所等における制度活用(従たる事業所)に関する事項 6. 障害福祉サービス事業所等における生産性向上に関する事項 7. 障害福祉サービス事業所等における職員定着のための働き方改革に関する事項 8. 障害福祉サービス事業所等におけるICT導入や介護ロボット・センサー等の機器導入に関する事項 9. 障害福祉サービス事業所等における連携・協働化に関する事項 10. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における事業の大規模化に関する事項 11. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における事業譲渡等・合併に関する事項 12. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における障害福祉サービス以外の他分野との連携に関する事項 13. その他(FA)
問36	(問34で1.を回答した場合)障害福祉サービスのサービス基盤維持のための事項に関する共有・検討等について、自立支援協議会の場で実施しているかを回答してください	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前問で選択したすべての内容について実施している 2. 前問で選択した一部の内容について実施している 3. 実施していない
問37	障害福祉サービスのサービス基盤維持のために実施している対策を回答してください	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来を見据えた中長期の障害福祉サービスの需給予測について数値として算出している 2. 1.の算出した数値について事業者や関連団体等と共有している 3. 具体的な複数の障害福祉サービス事業者による連携・協働化を促すために、呼びかけや協議の仲介、調整等を実施している 4. 具体的な複数の障害福祉サービス事業者による合併や事業譲渡等を促すために、呼びかけや協議の仲介、調整等を実施している 5. 近隣市町村とのサービス基盤維持のための協議・調整等の体制構築を実施している 6. 福祉人材獲得のための求職者向けの説明会等を開催している 7. 福祉人材獲得のためのハローワーク等の機関と連携している 8. その他(FA) 9. 特にいずれも実施していない
問38	今後の障害福祉サービスのサービス基盤維持に向けて必要だと考える取組を回答してください	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来を見据えた中長期の障害福祉サービスの需給予測について数値としての算出 2. 将来を見据えた中長期の障害福祉サービス提供に向けた官民連携による課題や方策等の共有・検討等 3. 障害福祉サービス事業所等における生産性向上 4. 障害福祉サービス事業所等における制度活用(共生型介護保険サービス)又は介護保険サービス事業所における制度活用(共生型障害福祉サービス・共生型障害児支援サービス) 5. 障害福祉サービス事業所等における制度活用(多機能型事業所) 6. 障害福祉サービス事業所等における制度活用(基準該当障害福祉サービス) 7. 障害福祉サービス事業所等における制度活用(従たる事業所) 8. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における連携・協働化(障害福祉サービス同士の連携・協働化) 9. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における連携・協働化(障害福祉サービス以外の他分野との連携・協働化) 9. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における事業の大規模化(障害福祉サービス事業等における定員増や提供地域拡大等の大規模化) 10. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における事業の大規模化(障害福祉サービス以外の新規サービス実施や事業拡大) 11. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における異なる障害福祉サービスへのサービス種別変更 12. 障害福祉サービス以外の他分野の事業所又は事業者における障害福祉サービスへのサービス種別変更・事業参入 13. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における他の障害福祉サービス事業所等又は事業者との間の事業譲渡等や合併 14. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における障害福祉サービス以外の他分野の事業所又は事業者との間の事業譲渡等や合併 15. その他(FA) 16. 特にない
問39	今後の障害福祉サービスの基盤維持に向けて、現行制度の課題や改善点等がございましたら回答してください	FA	
問40	今後の障害福祉サービスの基盤維持に向けて、貴自治体で実施・工夫などしている方策がございましたら回答してください	FA	

【市町村アンケート】

【市町村アンケート調査】※回答形式…SA：択一回答、MA：複数選択、FA：自由記述、Num：数値入力

大項目	設問番号	設問	回答形式	選択肢
1 基礎項目	問1	自治体区分を回答してください	SA	1. 政令指定都市 2. 特別区 3. 中核市 4. 一般市 5. 町村
	問2	都道府県名・市区町村名を回答してください	FA	
	問3	回答者名・回答者職名・回答者所属部局（部局名・課名）を回答してください	FA	
	問4	回答者様の電話番号とE-mailアドレスを回答してください	FA	
	問5	貴自治体の障害者・児数を回答してください ※令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	身体障害者（障害者手帳交付者数）（ ）人 うち65歳以上（ ）人 うち18歳未満（ ）人 知的障害者（障害者手帳交付者数）（ ）人 うち65歳以上（ ）人 うち18歳未満（ ）人 精神障害者（障害者手帳交付者数）（ ）人 うち65歳以上（ ）人 うち18歳未満（ ）人
	問6	貴自治体の障害福祉サービス等（障害福祉サービス及び障害児支援サービスをいう。以下同じ。）の利用者数（実人数）を回答してください ※令和7年3月31日時点の状況を回答してください ※障害福祉サービスの利用者数については、障害支援区分別の人数についても回答してください ※ 障害福祉サービス等とは、以下を指します 【訪問系】 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援 【日中活動系】 短期入所、療養介護、生活介護 【施設系】 施設入所支援 【居住支援系】 自立生活援助、共同生活援助 【訓練系・就労系】 自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、就労選択支援 【相談支援系】 計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援）、地域相談支援（地域定着支援） 【障害児支援系】 児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設	Num	○障害福祉サービスの利用者数（ ）人 うち区分なし（ ）人 うち区分1（ ）人 うち区分2（ ）人 うち区分3（ ）人 うち区分4（ ）人 うち区分5（ ）人 うち区分6（ ）人 ○障害児支援サービスの利用者数（ ）人
	問7	貴自治体の障害者虐待対応の状況を回答してください ※障害者虐待防止法に基づく障害者虐待の状況を回答いただきたいという趣旨になります	Num	令和元年度 相談・通報件数（ ）件 被虐待者数（ ）人 令和6年度 相談・通報件数（ ）件 被虐待者数（ ）人

2	障害福祉サービスの提供状況や事業者の協働化・大規模化等の状況	問8	障害福祉サービスの利用者数（実人数）及び事業所数について回答してください ※サービス別に回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	【訪問系】 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援 【日中活動系】 短期入所、療養介護、生活介護 【施設系】 施設入所支援 【居住支援系】 自立生活援助、共同生活援助 【訓練系・就労系】 自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、就労選択支援 【相談支援系】 計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援）、地域相談支援（地域定着支援） 【障害児支援系】 児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設
		問9	貴自治体における共生型介護保険サービスについて回答してください	SA	1. 共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス・障害児支援サービス事業所がある 2. 共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス・障害児支援サービス事業所はない
		問10	共生型介護保険サービスの提供状況について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	共生型介護保険サービスを提供している障害福祉サービス事業所 ・事業所数 () 事業所 ・共生型介護保険サービス利用者数 () 人 共生型介護保険サービスを提供している障害児支援サービス事業所 ・事業所数 () 事業所 ・共生型介護保険サービス利用者数 () 人
		問11	貴自治体における共生型障害福祉サービスについて回答してください	SA	1. 共生型障害福祉サービス・共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所がある 2. 共生型障害福祉サービス・共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所はない
		問12	共生型障害福祉サービスの提供状況について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	共生型障害福祉サービスを提供している介護保険サービス事業所 ・事業所数 () 事業所 ・共生型障害福祉サービス利用者数 () 人 共生型障害児支援サービスを提供している介護保険サービス事業所 ・事業所数 () 事業所 ・共生型障害児支援サービス利用者数 () 人
		問13	貴自治体における障害福祉サービス事業所等の多機能型事業所について回答してください ※「障害福祉サービス事業所等」とは、障害福祉サービス事業所及び障害児支援サービス事業所を言います（以下同じ）	SA	1. 多機能型事業所（障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所）がある 2. 多機能型事業所はない
		問14	多機能型事業所の提供状況について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	多機能型事業所（障害福祉サービス事業所） ・事業所数 () 事業所 ・サービス利用者数 () 人 多機能型事業所（障害児支援サービス事業所） ・事業所数 () 事業所 ・サービス利用者数 () 人
		問15	貴自治体における基準該当障害福祉サービスを提供している障害福祉サービス事業所等について回答してください	SA	1. 基準該当障害福祉サービスを提供している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所がある 2. 基準該当障害福祉サービスを提供している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所はない

	問16	基準該当障害福祉サービスの提供状況について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害福祉サービス事業所） ・事業所数（ ）事業所 ・サービス利用者数（ ）人 基準該当障害福祉サービスの提供事業所（障害児支援サービス事業所） ・事業所数（ ）事業所 ・サービス利用者数（ ）人	
	問17	貴自治体における従たる事業所を設置している障害福祉サービス事業所等について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	SA	1. 従たる事業所を設置している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所がある 2. 従たる事業所を設置している障害福祉サービス事業所・障害児支援サービス事業所はない	
	問18	従たる事業所の状況について回答してください ※利用者数は令和7年6月における状況を、事業所数は令和7年3月31日時点の状況を回答してください	Num	障害福祉サービス事業所 ・主たる事業所の事業所数（ ）事業所 ・主たる事業所の利用者数（ ）人 ・従たる事業所の事業所数（ ）人 ・従たる事業所の利用者数（ ）人 障害児支援サービス事業所 ・主たる事業所の事業所数（ ）事業所 ・主たる事業所の利用者数（ ）人 ・従たる事業所の事業所数（ ）人 ・従たる事業所の利用者数（ ）人	
	問19	貴自治体における運営主体の異なる障害福祉サービス事業所等が協働して、もしくは法人同士で連携して事業運営に当たっている連携・協働化の取組として把握しているものについて回答してください ※直近3年間において把握している取組を回答してください ※法人同士の連携については、いずれか又はすべての法人が障害福祉サービス事業所等を運営している法人である場合についてのみ回答してください	MA	1. 人材募集や一括採用の実施 2. 合同研修の実施 3. 従業者の職場定着に資する取組 4. 求職者に対する職場の魅力発信 5. 人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化 6. 事務処理部門の集約・外部化 7. 各種委員会の設置や各種指針の策定等 8. ICTインフラの整備 9. 老朽設備・備品の更新・整備 10. 物品の共同購入 11. 経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言 12. 顧客（利用者）の紹介・仲介 13. 事務処理以外の業務の外注 14. 従事者（職員）の人事交流 15. その他（FA） 16. 特に把握していない	
	問20	貴自治体における障害福祉サービス事業所等における事業の大規模化・サービス種別の変更の取組として把握しているものについて回答してください ※直近3年間において把握している取組を回答してください	MA	1. 利用者数（定員）や従業員数を増員した 2. それまで実施していなかった障害福祉サービスを新たに実施した 3. サービスの提供地域を拡大した 4. それまで実施していなかった介護保険サービスや児童福祉サービス（障害児支援サービスを除く）を新たに実施した 5. それまで実施していなかった上記以外のサービスや事業を新たに実施した 6. その他（FA） 7. 特に把握していない	
	問21	貴自治体における障害福祉サービス事業所等又はその運営法人における事業所もしくは法人間で事業譲渡等（譲渡・譲受）や合併を行った事例として把握しているものについて回答してください ※直近3年間において把握している事例を回答してください	MA	1. 他事業所の事業を譲り受けた 2. 自事業所の事業の一部を他法人に譲渡した 3. 他法人と合併した 4. 特に把握していない	
3	障害福祉サービスの需給状況や、供給過不足・サービス基盤維持に向けた対策等	問22	令和元年度末から令和6年度末にかけての障害福祉サービスに対する需要状況を回答してください。なお、需要が増加又は減少するとは、利用者数の増減や利用回数の増減などを意味します	SA	※①訪問系、②日中活動系、③施設系、④居住支援系、⑤訓練系・就労系、⑥相談支援系、⑦障害児支援系別に回答 1. 増加している 2. どちらともいえない 3. 減少している 4. わからない
		問23	今後15年後の障害福祉サービスに対する需要の見通しを回答してください	SA	※①訪問系、②日中活動系、③施設系、④居住支援系、⑤訓練系・就労系、⑥相談支援系、⑦障害児支援系別に回答 1. 増加すると見込んでいる 2. どちらともいえない 3. 減少すると見込んでいる 4. わからない

問24	令和元年度末から令和6年度末にかけての障害福祉サービスに対する供給状況を回答してください。なお、供給が増加又は減少するとは、障害福祉サービス事業所等数の増減などを意味します	SA	※①訪問系、②日中活動系、③施設系、④居住支援系、⑤訓練系・就労系、⑥相談支援系、⑦障害児支援系別に回答 1. 増加している 2. どちらともいえない 3. 減少している 4. わからない
問25	今後15年後の障害福祉サービスに対する供給の見通しを回答してください	SA	※①訪問系、②日中活動系、③施設系、④居住支援系、⑤訓練系・就労系、⑥相談支援系、⑦障害児支援系別に回答 1. 増加すると見込んでいる 2. どちらともいえない 3. 減少すると見込んでいる 4. わからない
問26	【サービス系統別】令和元年度末の障害福祉サービスに対する需給状況を回答してください	SA	1. 需要に対し、供給不足になっていた 2. 需要に対し、供給はほぼ均衡していた 3. 需要に対し、供給過剰になっていた 4. わからない
問27	【サービス系統別】令和6年度末の障害福祉サービスに対する需給状況を回答してください	SA	1. 需要に対し、供給不足になっている 2. 需要に対し、供給はほぼ均衡している 3. 需要に対し、供給過剰になっている 4. わからない
問28	【サービス系統別】（「需要に対し、供給不足になっている」を回答した場合）関係者との協議・調整という視点での対策を回答してください	MA	1. 地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している 2. 地域における中心的な役割を担っている事業所又は事業者（社会福祉協議会を除く）との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している 3. 社会福祉協議会との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している 4. 公立・公営の事業所において供給不足解消に向けた調整を実施している 5. 供給不足解消に向けて事業所又は事業者への直接的な公的資金投入による支援を実施している 6. 事業所又は事業者の誘致を実施している 7. 近隣市町村における事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施している 8. その他（FA） 9. 検討中 10. 検討していない
問29	【サービス系統別】（「需要に対し、供給過剰になっている」を回答した場合）関係者との協議・調整という視点での対策を回答してください	MA	1. 地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施している 2. 地域における中心的な役割を担っている事業所又は事業者（社会福祉協議会を除く）との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施している 3. 社会福祉協議会との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施している 4. 公立・公営の事業所において供給過剰解消に向けた調整を実施している 5. その他（FA） 6. 検討中 7. 検討していない
問30	【サービス系統別】今後15年後の障害福祉サービスに対する需給状況の見通しを回答してください	SA	1. 需要に対し、供給不足になると見込んでいる 2. 需要に対し、供給はほぼ均衡すると見込んでいる 3. 需要に対し、供給過剰になると見込んでいる 4. わからない
問31	【サービス系統別】（「需要に対し、供給不足になると見込んでいる」を回答した場合）関係者との協議・調整という視点での対策を回答してください	MA	1. 地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 2. 地域における中心的な役割を担っている事業所又は事業者（社会福祉協議会を除く）との供給不足解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 3. 社会福祉協議会との供給不足解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 4. 公立・公営の事業所において供給不足解消に向けた調整を実施する見込みである 5. 供給不足解消に向けて事業所又は事業者への直接的な公的資金投入による支援を実施する見込みである 6. 供給不足解消に向けて事業所又は事業者の誘致を実施する見込みである 7. 近隣市町村における事業所又は事業者との供給不足解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 8. その他（FA） 9. 検討中 10. 検討していない

問32	【サービス系統別】（「需要に対し、供給過剰になると見込んでいる」を回答した場合）関係者との協議・調整という視点での対策を回答してください	MA	1. 地域における協議会等の全体の場における又は全事業所又は事業者との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 2. 地域における中心的な役割を担っている事業所又は事業者（社会福祉協議会を除く）との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 3. 社会福祉協議会との供給過剰解消に向けた協議・調整を実施する見込みである 4. 公立・公営の事業所において供給過剰解消に向けた調整を実施する見込みである 5. その他（FA） 6. 検討中 7. 検討していない
問33	障害福祉サービスのサービス基盤維持に関する課題意識を回答してください	MA	※①訪問系、②日中活動系、③施設系、④居住支援系、⑤訓練系・就労系、⑥相談支援系、⑦障害児支援系別に回答 【サービス供給関連（量）】 1. 利用者数の減少により、運営が困難になっている事業所が増えている 2. 従事者不足により、運営が困難になっている事業所が増えている 3. 従事者一人当たりの業務量の増加により、運営が困難になっている事業所が増えている 4. サービス供給過剰により、運営が困難になっている事業所が増えている 5. 経営者の後継者不在により、事業継続が困難になっている事業所がある 6. 経営収支の悪化により、事業継続が困難になっている事業所が増えている 7. その他（FA） 8. 特にない 【サービス供給関連（質）】 1. 従事者の負担増により、サービスの質が低下している 2. 参入事業者の増加により、サービスの質が低下している 3. 特に福祉分野に経験のない事業者の増加により、サービスの質が低下している 4. 従事者の負担増により、虐待件数が増加している 5. 職員の経験・スキル不足により、サービスの質が低下している 6. その他（FA） 7. 特にない 【サービス需要関連】 1. サービス供給不足により、サービスを利用できない者が増えている 2. 施設が遠い等の移動制約により、サービスを利用できない者が増えている 3. サービス供給過剰により、サービスの利用者が増えている 4. サービスの供給過剰により、利用者確保にあたり過度な競争が生じている 5. サービスの供給過剰により、利用者確保にあたり不適切な確保事例が生じている 6. その他（FA） 7. 特にない
問34	障害福祉サービス事業所等における提供体制や事業所運営に関する課題や要望を把握する取組の有無	SA	1. アンケートやヒアリング、会議等で、課題や要望を事業所に聞く機会を設けている。 2. 特に課題や要望を把握する取組は行っていない。 3. その他（FA）
問35	事業者や関連団体等が参集する場において、障害福祉サービスのサービス基盤維持のための事項について、共有・検討等を実施しているか回答してください	SA	1. 実施している 2. 実施していない

問36	(問35で1.を回答した場合) 障害福祉サービスのサービス基盤維持のための事項に関する共有・検討等について、具体的な内容を回答してください	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来を見据えた中長期の障害福祉サービス提供に向けた課題や方策等 2. 障害福祉サービス事業所等における制度活用（共生型サービス）に関する事項 3. 障害福祉サービス事業所等における制度活用（多機能型事業所）に関する事項 4. 障害福祉サービス事業所等における制度活用（基準該当障害福祉サービス）に関する事項 5. 障害福祉サービス事業所等における制度活用（従たる事業所）に関する事項 6. 障害福祉サービス事業所等における生産性向上に関する事項 7. 障害福祉サービス事業所等における職員定着のための働き方改革に関する事項 8. 障害福祉サービス事業所等におけるICT導入や介護ロボット・センサー等の機器導入に関する事項 9. 障害福祉サービス事業所等における連携・協働化に関する事項 10. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における事業の大規模化に関する事項 11. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における事業譲渡等・合併に関する事項 12. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における障害福祉サービス以外の他分野との連携に関する事項 13. その他（FA）
問37	(問35で1.を回答した場合) 障害福祉サービスのサービス基盤維持のための事項に関する共有・検討等について、自立支援協議会の場で実施しているかを回答してください	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前問で選択したすべての内容について実施している 2. 前問で選択した一部の内容について実施している 3. 実施していない
問38	障害福祉サービスのサービス基盤維持のために実施している対策を回答してください	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来を見据えた中長期の障害福祉サービスの需給予測について数値として算出している 2. 1.の算出した数値について事業者や関連団体等と共有している 3. 具体的な複数の障害福祉サービス事業者による連携・協働化を促すために、呼びかけや協議の仲介、調整等を実施している 4. 具体的な複数の障害福祉サービス事業者による合併や事業譲渡等を促すために、呼びかけや協議の仲介、調整等を実施している 5. 近隣市町村とのサービス基盤維持のための協議・調整等の体制構築を実施している 6. 福祉人材獲得のための求職者向けの説明会等を開催している 7. 福祉人材獲得のためのハローワーク等の機関と連携している 8. その他（FA） 9. 特にいずれも実施していない
問39	今後の障害福祉サービスのサービス基盤維持に向けて必要だと考える取組を回答してください	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 将来を見据えた中長期の障害福祉サービスの需給予測について数値としての算出 2. 将来を見据えた中長期の障害福祉サービス提供に向けた官民連携による課題や方策等の共有・検討等 3. 障害福祉サービス事業所等における生産性向上 4. 障害福祉サービス事業所等における制度活用（共生型介護保険サービス）又は介護保険サービス事業所における制度活用（共生型障害福祉サービス・共生型障害児支援サービス） 5. 障害福祉サービス事業所等における制度活用（多機能型事業所） 6. 障害福祉サービス事業所等における制度活用（基準該当障害福祉サービス） 7. 障害福祉サービス事業所等における制度活用（従たる事業所） 8. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における連携・協働化（障害福祉サービス同士の連携・協働化） 9. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における連携・協働化（障害福祉サービス以外の他分野との連携・協働化） 9. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における事業の大規模化（障害福祉サービス事業等における定員増や提供地域拡大等の大規模化） 10. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における事業の大規模化（障害福祉サービス以外の新規サービス実施や事業拡大） 11. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における異なる障害福祉サービスへのサービス種別変更 12. 障害福祉サービス以外の他分野の事業所又は事業者における障害福祉サービスへのサービス種別変更・事業参加 13. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における他の障害福祉サービス事業所等又は事業者との間の事業譲渡等や合併 14. 障害福祉サービス事業所等又は事業者における障害福祉サービス以外の他分野の事業所又は事業者との間の事業譲渡等や合併 15. その他（FA） 16. 特にない
問40	今後の障害福祉サービスの基盤維持に向けて、現行制度の課題や改善点等がございましたら回答してください	FA	
問41	今後の障害福祉サービスの基盤維持に向けて、貴自治体で実施・工夫などしている方策がございましたら回答してください	FA	

付録4 アンケート調査票（事業所調査）

【事業所アンケート調査】※回答形式…SA：択一回答、MA：複数選択、FA：自由記述、Num：数値入力

大項目	設問番号	設問	回答形式	選択肢
1 基礎項目	問1	所在都道府県・市区町村を回答してください	FA	
	問2	貴事業所の開設年を回答してください	Num	() 年
	問3	貴事業所の運営法人を回答してください	SA	1. 都道府県・市区町村 2. 社会福祉法人 3. 医療法人 4. 一般社団法人・公益社団法人 5. 一般財団法人・公益財団法人 6. 株式会社・有限会社 7. 特定非営利活動法人（NPO） 8. その他
	問4	貴事業所が提供している障害福祉サービス（障害福祉サービス及び障害児支援サービスをいう。以下同じ。）を回答してください	MA	【訪問系】 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援 【日中活動系】 短期入所、療養介護、生活介護 【施設系】 施設入所支援 【居住支援系】 自立生活援助、共同生活援助 【訓練系・就労系】 自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、就労選択支援 【相談支援系】 計画相談支援、地域相談支援（地域移行支援）、地域相談支援（地域定着支援） 【障害児支援系】 児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設
	問5	貴事業所の運営法人が提供している障害福祉サービス以外のサービスを回答してください	MA	1. 介護保険サービス 2. 児童福祉サービス（障害児支援サービスを除く） 3. 生活保護関連サービス 4. 医療 5. その他（FA） 6. 特になし（障害福祉サービスのみ実施している）
	問6	貴事業所の従業員の総数（令和7年4月1日時点）を回答してください ※非常勤については、常勤換算数ではなく、実人数で回答してください	Num	常勤 () 人 非常勤 () 人 総数 () 人
	問7	貴事業所の従業員の年代別の人数を回答してください。 ※問6の従業員の総数に含まれる方について回答してください	Num	10代 () 人 20代 () 人 30代 () 人 40代 () 人 50代 () 人 60-64歳 () 人 65-69歳 () 人 70代以上 () 人
	問8	貴事業所の従業員のうち外国人介護人材の人数を回答してください ※問6の従業員の総数に含まれる方について回答してください ※当調査において「外国人介護人材」とは、「EPA（経済連携協定）」、「在留資格『介護』」、「技能実習」、「特定技能」のいずれかの制度により受け入れを実施した外国人の介護職員のことを指します	Num	() 人 内訳 「EPA（経済連携協定）」() 人 「在留資格『介護』」() 人 「技能実習」() 人 「特定技能」() 人
	問9	貴事業所が提供するサービスの種別ごとに、売上高（令和6年度）を回答してください	Num	() 千円
	問10	貴事業所の経常利益および当期純利益（令和6年度）をそれぞれ入力ください。	Num	経常利益 () 千円 当期純利益 () 千円

	問11	貴事業所の施設長の年齢（令和7年4月1日時点）を回答してください	SA	1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60-64歳 6. 65-69歳 7. 70-74歳 8. 75-79歳 9. 80-84歳 10. 85-89歳 11. 90代 12. 100歳以上 13. わからない
	問12	貴事業所の運営法人の代表者の年齢（令和7年4月1日時点）を回答してください	SA	1. 20代 2. 30代 3. 40代 4. 50代 5. 60-64歳 6. 65-69歳 7. 70-74歳 8. 75-79歳 9. 80-84歳 10. 85-89歳 11. 90代 12. 100歳以上 13. わからない
2	事業所運営や障害福祉サービス提供体制維持継続に関する取組	問13 貴事業所では直近3か年で人材確保に関する取組を実施しているかについて回答してください ※「実施している」を回答した場合、次の設問にて具体的内容を以下の選択肢により、お伺いさせていただきます 1. 人材確保に関する具体的な取組の計画策定 2. 貴事業所におけるホームページを活用した求職者への情報発信・採用活動 3. 折込・求人誌等への募集広告の掲載による求職者への情報発信・採用活動 4. 求人サイト・求人アプリを活用した求職者への情報発信・採用活動 5. ハローワークへの求人申込み 6. 施設見学や説明会、就業体験等のイベントの実施 7. 実習生やインターンシップの受入れ 8. 外国人材の受入れに向けた監理団体等の受入れ調整機関との連携 9. 地域の学校（小中高校）と連携した児童の福祉協力に関する取組の実施 10. その他	SA	1. 実施している 2. 実施していない
	問13②	具体的な実施している取組内容を回答してください	MA	1. 人材確保に関する具体的な取組の計画策定 2. 貴事業所におけるホームページを活用した求職者への情報発信・採用活動 3. 折込・求人誌等への募集広告の掲載による求職者への情報発信・採用活動 4. 求人サイト・求人アプリを活用した求職者への情報発信・採用活動 5. ハローワークへの求人申込み 6. 施設見学や説明会、就業体験等のイベントの実施 7. 実習生やインターンシップの受入れ 8. 外国人材の受入れに向けた監理団体等の受入れ調整機関との連携 9. 地域の学校（小中高校）と連携した児童の福祉協力に関する取組の実施 10. その他（FA）
	問13③	実施したことによる効果を回答してください	MA	1. 採用に関する問い合わせが増加した 2. 採用申込数が増加した 3. 採用者数が増加した 4. その他（FA） 5. 今の段階で効果は感じられていない
	問13④	実施する上での苦勞を回答してください	MA	1. 取組実施に当たった事務や業務の負担が過大であった 2. 取組実施に当たった人員確保が困難であった 3. 参考となる取組事例を探すことが困難であった 4. 取組実施に当たった資金調達に困難であった 5. その他（FA） 6. 特になし

問13⑤	<p>貴事業所では直近3か年で人材確保に関する取組を検討しているかについて回答してください</p> <p>※「検討している」を回答した場合、次の設問にて具体的内容を以下の選択肢により、お伺いさせていただきます</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人材確保に関する具体的な取組の計画策定 2. 貴事業所におけるホームページを活用した求職者への情報発信・採用活動 3. 折込・求人誌等への募集広告の掲載による求職者への情報発信・採用活動 4. 求人サイト・求人アプリを活用した求職者への情報発信・採用活動 5. ハローワークへの求人申込み 6. 施設見学や説明会、就業体験等のイベントの実施 7. 実習生やインターンシップの受入れ 8. 外国人材の受入れに向けた監理団体等の受入れ調整機関との連携 9. 地域の学校（小中高校）と連携した児童の福祉協力に関する取組の実施 10. その他 	SA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 検討している 2. 検討していない
問13⑥	<p>具体的な検討している取組内容を回答してください</p>	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材確保に関する具体的な取組の計画策定 2. 貴事業所におけるホームページを活用した求職者への情報発信・採用活動 3. 折込・求人誌等への募集広告の掲載による求職者への情報発信・採用活動 4. 求人サイト・求人アプリを活用した求職者への情報発信・採用活動 5. ハローワークへの求人申込み 6. 施設見学や説明会、就業体験等のイベントの実施 7. 実習生やインターンシップの受入れ 8. 外国人材の受入れに向けた監理団体等の受入れ調整機関との連携 9. 地域の学校（小中高校）と連携した児童の福祉協力に関する取組の実施 10. その他（FA）
問13⑦	<p>（「2. 検討していない」を回答した場合）検討していない理由を回答してください</p>	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 取組実施をする必要性を感じない 2. 取組実施するメリットや効果がわからない 3. 取組実施の手法やノウハウを知らない 4. 取組実施に対して困難な印象がある 5. 取組実施のための資金調達が困難 6. その他（FA）
問14	<p>貴事業所では直近3か年で人材育成・定着に関する取組を実施しているかについて回答してください</p> <p>※「実施している」を回答した場合、次の設問にて具体的内容を以下の選択肢により、お伺いさせていただきます</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人材育成に関する具体的な取組の計画策定 2. 新任研修の実施 3. 役職別研修の実施 4. テーマ別研修の実施 5. 職員の外部研修参加に向けた働きかけ・調整・費用助成等 6. 職員の資格取得に向けた働きかけ・調整・費用助成等 7. 管理層による職員の育成・定着に向けた各職員との定期的な面談の実施 8. 業務改善活動の体制・チームづくり 9. 職場環境の整備（5S活動等） 10. 記録作業や情報共有のICT化 11. 負担軽減を目的とした介護ロボットやセンサー等の機器の導入 12. オンライン会議の活用 13. 休暇制度や福利厚生制度の拡充 14. その他 	SA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実施している 2. 実施していない
問14②	<p>具体的な実施している取組内容を回答してください</p>	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材育成に関する具体的な取組の計画策定 2. 新任研修の実施 3. 役職別研修の実施 4. テーマ別研修の実施 5. 職員の外部研修参加に向けた働きかけ・調整・費用助成等 6. 職員の資格取得に向けた働きかけ・調整・費用助成等 7. 管理層による職員の育成・定着に向けた各職員との定期的な面談の実施 8. 業務改善活動の体制・チームづくり 9. 職場環境の整備（5S活動等） 10. 記録作業や情報共有のICT化 11. 負担軽減を目的とした介護ロボットやセンサー等の機器の導入 12. オンライン会議の活用 13. 休暇制度や福利厚生制度の拡充 14. その他（FA）

問14③	実施したことによる効果を回答してください	MA	1. 職員のスキルアップができた 2. 職員のモチベーション向上につながった 3. 職員の離職率が下がった 4. 職員の働きやすさにつながった 5. その他 (FA) 6. 今の段階で効果は感じられていない
問14④	実施する上での苦勞を回答してください	MA	1. 取組実施に当たっての事務や業務の負担が過大であった 2. 取組実施に当たっての人員確保が困難であった 3. 参考となる取組事例を探すことが困難であった 4. 取組実施に当たっての資金調達に困難であった 5. その他 (FA) 6. 特になし
問14⑤	貴事業所では直近3か年で人材育成・定着に関する取組を検討しているかについて回答してください ※「検討している」を回答した場合、次の設問にて具体的な内容を以下の選択肢により、お伺いさせていただきます 1. 人材育成に関する具体的な取組の計画策定 2. 新任研修の実施 3. 役職別研修の実施 4. テーマ別研修の実施 5. 職員の外部研修参加に向けた働きかけ・調整・費用助成等 6. 職員の資格取得に向けた働きかけ・調整・費用助成等 7. 管理層による職員の育成・定着に向けた各職員との定期的な面談の実施 8. 業務改善活動の体制・チームづくり 9. 職場環境の整備 (5S活動等) 10. 記録作業や情報共有のICT化 11. 負担軽減を目的にした介護ロボットやセンサー等の機器の導入 12. オンライン会議の活用 13. 休暇制度や福利厚生制度の拡充 14. その他	SA	1. 検討している 2. 検討していない
問14⑥	具体的な検討している取組内容を回答してください	MA	1. 人材育成に関する具体的な取組の計画策定 2. 新任研修の実施 3. 役職別研修の実施 4. テーマ別研修の実施 5. 職員の外部研修参加に向けた働きかけ・調整・費用助成等 6. 職員の資格取得に向けた働きかけ・調整・費用助成等 7. 管理層による職員の育成・定着に向けた各職員との定期的な面談の実施 8. 業務改善活動の体制・チームづくり 9. 職場環境の整備 (5S活動等) 10. 記録作業や情報共有のICT化 11. 負担軽減を目的にした介護ロボットやセンサー等の機器の導入 12. オンライン会議の活用 13. 休暇制度や福利厚生制度の拡充 14. その他 (FA)
問14⑦	(「2. 検討していない」を回答した場合) 検討していない理由を回答してください	MA	1. 取組実施をする必要性を感じない 2. 取組実施するメリットや効果がわからない 3. 取組実施の手法やノウハウを知らない 4. 取組実施に対して困難な印象がある 5. 取組実施のための資金調達が困難 6. その他 (FA)
問15	貴事業所では直近3か年で以下の各種制度の活用をしているかについて回答してください 1. 共生型介護保険サービスの提供 2. 多機能型事業所の指定 3. 基準該当障害福祉サービスの提供 4. 従たる事業所の設置	SA	1. 活用している 2. 活用していない
問15②	貴事業所では直近3か年で共生型介護保険サービスの提供をしているか回答してください	SA	1. 提供している 2. 提供していない
問15③	指定を受けているサービスを回答してください	MA	1. 訪問介護 2. 通所介護 (地域密着型通所介護を含む) 3. 短期入所生活介護 4. その他 (FA)
問15④	貴事業所では直近3か年で多機能型事業所の指定を受けているか回答してください	SA	1. 受けている 2. 受けていない

問15⑤	指定を受けているサービスを回答してください	MA	<p>【日中活動系】 生活介護</p> <p>【訓練系・就労系】 自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型</p> <p>【障害児支援系】 児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援</p>
問15⑥	貴事業所では直近3か年で基準該当障害福祉サービスの提供をしているか回答してください	SA	<p>1. 提供している</p> <p>2. 提供していない</p>
問15⑦	提供しているサービスを回答してください	MA	<p>【訪問系】 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護</p> <p>【日中活動系】 短期入所、生活介護</p> <p>【訓練系・就労系】 自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労継続支援B型</p> <p>【障害児支援系】 児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援</p>
問15⑧	貴事業所では直近3か年で従たる事業所の設置を実施しているか回答してください	SA	<p>1. 実施している</p> <p>2. 実施していない</p>
問15⑨	提供しているサービスを回答してください	MA	<p>【日中活動系】 生活介護</p> <p>【訓練系・就労系】 自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型</p> <p>【障害児支援系】 児童発達支援、放課後等デイサービス</p>
問15⑩	実施したことによる効果を回答してください ※「制度活用」とは、①共生型介護保険サービスの提供、②多機能型事業所の指定、③基準該当障害福祉サービスの提供、④従たる事業所の設置のいずれかを指します	MA	<p>1. 経営改善が図れた</p> <p>2. サービス提供の効率化が図れた</p> <p>3. 物品の共同購入などにより経費削減を図れた</p> <p>4. 事務業務の集約化などにより業務量軽減を図れた</p> <p>5. サービス間・事業所間のノウハウ共有・活用により、サービスの質向上を図れた</p> <p>6. 利用者のサービスの選択肢を増やすことができた</p> <p>7. 制度活用により地域の不足するサービスを補填・創出することができた</p> <p>8. 制度活用によりブランディング向上につながり、地域住民や求職者への訴求力を強化できた</p> <p>9. 職員のスキルアップができた</p> <p>10. 職員のモチベーション向上につながった</p> <p>11. 職員の離職率が下がった</p> <p>12. 事業所の生産性向上につながった</p> <p>13. その他 (FA)</p> <p>14. 今の段階で効果は感じられていない</p>
問15⑪	実施する上での苦勞を回答してください ※「制度活用」とは、①共生型介護保険サービスの提供、②多機能型事業所の指定、③基準該当障害福祉サービスの提供、④従たる事業所の設置のいずれかを指します	MA	<p>1. 制度活用に当たっての事務や業務の負担が過大であった</p> <p>2. 制度活用に当たっての人員確保が困難であった</p> <p>3. 参考となる制度活用事例を探すことが困難であった</p> <p>4. 制度活用に当たっての資金調達が困難であった</p> <p>5. 制度活用した当初の資金繰りが厳しかった</p> <p>6. 制度活用した後、新規事業所・サービスの業務フローや仕事のやり方を定着させることが困難であった</p> <p>7. 制度活用に当たっての行政との調整が困難であった</p> <p>8. 制度活用に当たっての配置基準を満たすことが困難であった</p> <p>9. その他 (FA)</p> <p>10. 特にない</p>
問15⑫	貴事業所では直近3か年で以下の各種制度の活用を検討しているかについて回答してください 1. 共生型介護保険サービスの提供 2. 多機能型事業所の指定 3. 基準該当障害福祉サービスの提供 4. 従たる事業所の設置	SA	<p>1. 検討している</p> <p>2. 検討していない</p>
問15⑬	検討している具体的なものを回答してください	MA	<p>1. 共生型介護保険サービスの提供</p> <p>2. 多機能型事業所の指定</p> <p>3. 基準該当障害福祉サービスの提供</p> <p>4. 従たる事業所の設置</p>

問15⑭	実施していない理由を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 制度活用に当たっての業務負担が過大であるため 2. 制度活用に当たっての人員確保が困難であるため 3. 参考となる制度活用事例を探すことが困難であるため 4. 制度活用に当たっての資金調達に困難であるため 5. 制度活用した当初の資金繰りが厳しいため 6. 制度活用した後、新規事業所・サービスの業務フローや仕事のやり方を定着させることが困難であるため 7. 制度活用に当たっての行政との調整が困難であるため 8. 制度活用に当たっての配置基準を満たすことが困難であるため 9. その他 (FA)
問15⑮	検討していない理由を回答してください ※「制度活用」とは、①共生型介護保険サービスの提供、②多機能型事業所の指定、③基準該当障害福祉サービスの提供、④従たる事業所の設置のいずれかを指します	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 制度をよく知らない 2. 制度活用の必要性を感じない 3. 制度活用のメリットや効果がわからない 4. 制度活用の手法やノウハウを知らない 5. 制度活用に対して困難な印象がある 6. 制度活用のための資金調達が困難 7. その他 (FA)
問16	貴事業所では直近3か年で同法人の他事業所との連携・協働化に関する取組を実施しているかについて回答してください ※「実施している」を回答した場合、次の設問にて具体的内容を以下の選択肢により、お伺いさせていただきます 1. 人材募集や一括採用 2. 合同研修等の実施 3. 従業者の職場定着や職場の魅力発信に資する取組 4. 人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化 5. 事務処理部門の集約・外部化 6. 各種委員会の設置や各種指針の策定等 7. ICTインフラの整備 8. 老朽設備・備品の更新・整備 9. 経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言 10. 顧客の紹介・仲介 11. 事務処理以外の業務の外注 12. 職員（従業員）の人事交流 13. その他	SA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 実施している 2. 実施していない 3. 同法人の他事業所はない
問16②	具体的な実施している取組内容を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 人材募集や一括採用 2. 合同研修等の実施 3. 従業者の職場定着や職場の魅力発信に資する取組 4. 人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化 5. 事務処理部門の集約・外部化 6. 各種委員会の設置や各種指針の策定等 7. ICTインフラの整備 8. 老朽設備・備品の更新・整備 9. 経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言 10. 顧客の紹介・仲介 11. 事務処理以外の業務の外注 12. 職員（従業員）の人事交流 13. その他 (FA)
問16③	実施したことによる効果を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 経営改善が図れた 2. サービス提供の効率化が図れた 3. 物品の共同購入などにより経費削減を図れた 4. 事務業務の集約化などにより業務量軽減を図れた 5. サービス間・事業所間のノウハウ共有・活用により、サービスの質向上を図れた 6. 利用者のサービスの選択肢を増やすことができた 7. 連携・協働化により地域の不足するサービスを補填・創出することができた 8. 連携・協働化によりブランディング向上につながり、地域住民や求職者への訴求力を強化できた 9. 職員のスキルアップができた 10. 職員のモチベーション向上につながった 11. 職員の離職率が下がった 12. 新規利用者の増加につながった 13. その他 (FA) 14. 今の段階で効果は感じられていない
問16④	実施する上での苦勞を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 連携・協働に当たっての事務や業務の負担が過大であった 2. 連携・協働に当たっての人員確保が困難であった 3. 参考となる連携・協働事例を探すことが困難であった 4. 連携・協働に当たっての資金調達が困難であった 5. 連携・協働する他事業者・所を見つけることが困難であった 6. 連携・協働の内容について他事業者・所と合意を得ることが困難であった 7. 連携・協働の費用負担について他事業者・所と合意を得ることが困難であった 8. その他 (FA) 9. 特になし

問16⑤	<p>貴事業所では直近3か年で同法人の他事業所との連携・協働化に関する取組を検討しているかについて回答してください ※「検討している」を回答した場合、次の設問にて具体的内容を以下の選択肢により、お伺いさせていただきます</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人材募集や一括採用 2. 合同研修等の実施 3. 従業員の職場定着や職場の魅力発信に資する取組 4. 人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化 5. 事務処理部門の集約・外部化 6. 各種委員会の設置や各種指針の策定等 7. ICTインフラの整備 8. 老朽設備・備品の更新・整備 9. 経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言 10. 顧客の紹介・仲介 11. 事務処理以外の業務の外注 12. 職員（従業員）の人事交流 13. その他 	SA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 検討している 2. 検討していない
問16⑥	<p>具体的な検討している取組内容を回答してください</p>	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材募集や一括採用 2. 合同研修等の実施 3. 従業員の職場定着や職場の魅力発信に資する取組 4. 人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化 5. 事務処理部門の集約・外部化 6. 各種委員会の設置や各種指針の策定等 7. ICTインフラの整備 8. 老朽設備・備品の更新・整備 9. 経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言 10. 顧客の紹介・仲介 11. 事務処理以外の業務の外注 12. 職員（従業員）の人事交流 13. その他（FA）
問16⑦	<p>（「2. 検討していない」を回答した場合）検討していない理由を回答してください</p>	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 連携・協働化の必要性を感じない 2. 連携・協働化のメリットや効果が感じられない 3. 連携・協働化の手法やノウハウを知らない 4. 連携・協働化に対して困難な印象がある 5. 連携・協働化のための資金調達が困難 6. 連携・協働化の相手が見つからない 7. その他（FA）
問17	<p>貴事業所では直近3か年で他法人との連携・協働化に関する取組を実施しているかについて回答してください ※「実施している」を回答した場合、次の設問にて具体的内容を以下の選択肢により、お伺いさせていただきます</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人材募集や一括採用 2. 合同研修等の実施 3. 従業員の職場定着や職場の魅力発信に資する取組 4. 人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化 5. 事務処理部門の集約・外部化 6. 各種委員会の設置や各種指針の策定等 7. ICTインフラの整備 8. 老朽設備・備品の更新・整備 9. 経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言 10. 顧客の紹介・仲介 11. 事務処理以外の業務の外注 12. 職員（従業員）の人事交流 13. その他 	SA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実施している 2. 実施していない
問17②	<p>具体的な実施している取組内容を回答してください</p>	MA	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人材募集や一括採用 2. 合同研修等の実施 3. 従業員の職場定着や職場の魅力発信に資する取組 4. 人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化 5. 事務処理部門の集約・外部化 6. 各種委員会の設置や各種指針の策定等 7. ICTインフラの整備 8. 老朽設備・備品の更新・整備 9. 経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言 10. 顧客の紹介・仲介 11. 事務処理以外の業務の外注 12. 職員（従業員）の人事交流 13. その他（FA）

問17③	実施したことによる効果を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 経営改善が図れた 2. サービス提供の効率化が図れた 3. 物品の共同購入などにより経費削減を図れた 4. 事務業務の集約化などにより業務量軽減を図れた 5. サービス間・事業所間のノウハウ共有・活用により、サービスの質向上を図れた 6. 利用者のサービスの選択肢を増やすことができた 7. 連携・協働化により地域の不足するサービスを補填・創出することができた 8. 連携・協働化によりブランディング向上につながり、地域住民や求職者への訴求力を強化できた 9. 職員のスキルアップができた 10. 職員のモチベーション向上につながった 11. 職員の離職率が下がった 12. 新規利用者の増加につながった 13. その他 (FA) 14. 今の段階で効果は感じられていない
問17④	実施する上での苦労を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 連携・協働に当たっての事務や業務の負担が過大であった 2. 連携・協働に当たっての人員確保が困難であった 3. 参考となる連携・協働事例を探すことが困難であった 4. 連携・協働に当たっての資金調達に困難であった 5. 連携・協働する他事業者・所を見つけることが困難であった 6. 連携・協働の内容について他事業者・所と合意を得ることが困難であった 7. 連携・協働の費用負担について他事業者・所と合意を得ることが困難であった 8. その他 (FA) 9. 特になし
問17⑤	<p>貴事業所では直近3か年で他法人との連携・協働化に関する取組を検討しているかについて回答してください</p> <p>※「検討している」を回答した場合、次の設問にて具体的な内容を以下の選択肢により、お伺いさせていただきます</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 人材募集や一括採用 2. 合同研修等の実施 3. 従業者の職場定着や職場の魅力発信に資する取組 4. 人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化 5. 事務処理部門の集約・外部化 6. 各種委員会の設置や各種指針の策定等 7. ICTインフラの整備 8. 老朽設備・備品の更新・整備 9. 経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言 10. 顧客の紹介・仲介 11. 事務処理以外の業務の外注 12. 職員（従業員）の人事交流 13. その他 	SA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 検討している 2. 検討していない
問17⑥	具体的な検討している取組内容を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 人材募集や一括採用 2. 合同研修等の実施 3. 従業者の職場定着や職場の魅力発信に資する取組 4. 人事管理システムや福利厚生等のシステム・制度の共通化 5. 事務処理部門の集約・外部化 6. 各種委員会の設置や各種指針の策定等 7. ICTインフラの整備 8. 老朽設備・備品の更新・整備 9. 経営及び職場環境改善等に関する専門家からの助言 10. 顧客の紹介・仲介 11. 事務処理以外の業務の外注 12. 職員（従業員）の人事交流 13. その他 (FA)
問17⑦	（「2. 検討していない」を回答した場合）検討していない理由を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 連携・協働化の必要性を感じない 2. 連携・協働化のメリットや効果が感じられない 3. 連携・協働化の手法やノウハウを知らない 4. 連携・協働化に対して困難な印象がある 5. 連携・協働化のための資金調達が困難 6. 連携・協働化の相手が見つからない 7. その他 (FA)
問18	<p>貴事業所では直近3か年で事業の大規模化に関する取組を実施しているかについて回答してください</p> <p>※「実施している」を回答した場合、次の設問にて具体的な内容を以下の選択肢により、お伺いさせていただきます</p> <ul style="list-style-type: none"> 1. 利用者数（定員）の増 2. 従業員数の増 3. 実施していない・いなかった障害福祉サービスの新規実施 4. サービスの提供地域の拡大 5. 実施していない・いなかった障害福祉サービス以外の福祉サービス（介護保険サービスや児童福祉サービス等）の新規実施 6. 実施していない・いなかった上記以外のサービスや事業を新規実施 7. その他 	SA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 実施している 2. 実施していない

問18②	具体的な実施している取組内容を回答してください	MA	1. 利用者数（定員）の増 2. 従業員数の増 3. 実施していない・いなかった障害福祉サービスの新規実施 4. サービスの提供地域の拡大 5. 実施していない・いなかった障害福祉サービス以外の福祉サービス（介護保険サービスや児童福祉サービス等）の新規実施 6. 実施していない・いなかった上記以外のサービスや事業を新規実施 7. その他（FA）
問18③	実施したことによる効果を回答してください	MA	1. 経営改善が図れた 2. サービス提供の効率化が図れた 3. 物品の共同購入などにより経費削減を図れた 4. 事務業務の集約化などにより業務量軽減を図れた 5. サービス間・事業所間のノウハウ共有・活用により、サービスの質向上を図れた 6. 利用者のサービスの選択肢を増やすことができた 7. 大規模化により地域の不足するサービスを補填・創出することができた 8. 大規模化によりブランディング向上につながり、地域住民や求職者への訴求力を強化できた 9. 職員のスキルアップができた 10. 職員のモチベーション向上につながった 11. 職員の離職率が下がった 12. 新規利用者の増加につながった 13. その他（FA） 14. 今の段階で効果は感じられていない
問18④	実施する上での苦勞を回答してください	MA	1. 大規模化に当たっての事務や業務の負担が過大であった 2. 大規模化に当たっての人員確保が困難であった 3. 参考となる大規模化の事例を探ることが困難であった 4. 大規模化に当たっての資金調達が困難であった 5. 大規模化した当初の資金繰りが厳しかった 6. 大規模化した後、新規事業所・サービスの業務フローや仕事のやり方を定着させることが困難であった 7. 大規模化に当たっての行政との調整が困難であった 8. その他（FA） 9. 特になし
問18⑤	貴事業所では直近3か年で事業の大規模化に関する取組を検討しているかについて回答してください ※「検討している」を回答した場合、次の設問にて具体的な内容を以下の選択肢により、お伺いさせていただきます 1. 利用者数（定員）の増 2. 従業員数の増 3. 実施していない・いなかった障害福祉サービスの新規実施 4. サービスの提供地域の拡大 5. 実施していない・いなかった障害福祉サービス以外の福祉サービス（介護保険サービスや児童福祉サービス等）の新規実施 6. 実施していない・いなかった上記以外のサービスや事業を新規実施 7. その他	SA	1. 検討している 2. 検討していない
問18⑥	具体的な検討している取組内容を回答してください	MA	1. 利用者数（定員）の増 2. 従業員数の増 3. 実施していない・いなかった障害福祉サービスの新規実施 4. サービスの提供地域の拡大 5. 実施していない・いなかった障害福祉サービス以外の福祉サービス（介護保険サービスや児童福祉サービス等）の新規実施 6. 実施していない・いなかった上記以外のサービスや事業を新規実施 7. その他（FA）
問18⑦	（「2. 検討していない」を回答した場合）検討していない理由を回答してください	MA	1. 大規模化の必要性を感じない 2. 大規模化のメリットや効果がわからない 3. 大規模化の手法やノウハウを知らない 4. 大規模化に対して困難な印象がある 5. 大規模化のための資金調達が困難 6. その他（FA）
問19	貴事業所では直近3か年で他法人との合併を実施したかについて回答してください	SA	1. 実施した 2. 実施していない

問19②	実施したことによる効果を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 経営改善が図れた 2. サービス提供の効率化が図れた 3. 物品の共同購入などにより経費削減を図れた 4. 事務業務の集約化などにより業務量軽減を図れた 5. サービス間・事業所間のノウハウ共有・活用により、サービスの質向上を図れた 6. 利用者のサービスの選択肢を増やすことができた 7. 合併により地域の不足するサービスを補填・創出することができた 8. 合併によりブランディング向上につながり、地域住民や求職者への訴求力を強化できた 9. 職員のスキルアップができた 10. 職員のモチベーション向上につながった 11. 職員の離職率が下がった 12. 新規利用者の増加につながった 13. その他 (FA) 14. 今の段階で効果は感じられていない
問19③	実施する上での苦勞を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 合併に当たっての事務や業務の負担が過大であった 2. 合併に当たっての人員確保が困難であった 3. 参考となる合併の事例を探ることが困難であった 4. 合併に当たっての資金調達に困難であった 5. 合併した当初の資金繰りが厳しかった 6. 合併する他事業者を見つけることが困難であった 7. 合併する際の他事業者との条件交渉が難航した 8. 合併に当たっての検討すべき事項などのノウハウがわからず苦勞した 9. 合併に当たって他事業所の従業員に理解を求めるのが難しかった 10. 合併に当たって他事業所や新規事業所の雇用条件や労働条件を整えることが難しかった 11. 合併した後、新規事業所・サービスの業務フローや仕事のやり方を定着させることが困難であった 12. 合併に当たっての行政との調整が困難であった 13. その他 (FA) 14. 特になし
問19④	貴事業所では直近3か年で他法人との合併を検討したかについて回答してください	SA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 検討した 2. 検討していない
問19⑤	(「2. 検討していない」を回答した場合) 検討していない理由を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 合併の必要性を感じない 2. 合併のメリットや効果が感じられない 3. 合併の手法やノウハウを知らない 4. 合併に対して困難な印象がある 5. 合併のための資金調達が困難 6. 合併の相手が見つからない 7. その他 (FA)
問20	貴事業所では直近3か年で他法人との事業譲渡等(譲渡又は譲受)を実施したかについて回答してください	SA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 実施している 2. 実施していない
問20②	具体的な実施している内容を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 自事業所の事業の一部を他法人へ譲渡 2. 他事業所の事業の譲受け
問20③	実施したことによる効果を回答してください	MA	<ul style="list-style-type: none"> 1. 経営改善が図れた 2. サービス提供の効率化が図れた 3. 物品の共同購入などにより経費削減を図れた 4. 事務業務の集約化などにより業務量軽減を図れた 5. サービス間・事業所間のノウハウ共有・活用により、サービスの質向上を図れた 6. 利用者のサービスの選択肢を増やすことができた 7. 事業譲渡等により地域の不足するサービスを補填・創出することができた 8. 事業譲渡等によりブランディング向上につながり、地域住民や求職者への訴求力を強化できた 9. 職員のスキルアップができた 10. 職員のモチベーション向上につながった 11. 職員の離職率が下がった 12. 新規利用者の増加につながった 13. その他 (FA) 14. 今の段階で効果は感じられていない

		問20④ 実施する上での苦勞を回答してください	MA	1. 事業譲渡等に当たっての事務や業務の負担が過大であった 2. 事業譲渡等に当たっての人員確保が困難であった 3. 参考となる事業譲渡等の事例を探すことが困難であった 4. 事業譲渡等に当たっての資金調達に困難があった 5. 事業譲渡等した当初の資金繰りが厳しかった 6. 事業譲渡等する他事業者を見つけることが困難であった 7. 事業譲渡等する際の他事業者との条件交渉が難航した 8. 事業譲渡等に当たっての検討すべき事項などのノウハウがわからず苦勞した 9. 事業譲渡等に当たって他事業所の従業員に理解を求めのが難しかった 10. 事業譲渡等に当たって他事業所や新規事業所の雇用条件や労働条件を整えることが難しかった 11. 事業譲渡等した後、新規事業所・サービスの業務フローや仕事のやり方を定着させることが困難であった 12. 事業譲渡等に当たっての行政との調整が困難であった 13. その他 (FA) 14. 特になし
		問20⑤ 貴事業所では直近3か年で他法人との事業譲渡等（譲渡又は譲受）を検討したかについて回答してください	SA	1. 検討している 2. 検討していない
		問20⑥ 具体的な検討している内容を回答してください	MA	1. 自事業所の事業の一部を他法人へ譲渡 2. 他事業所の事業の譲受け
		問20⑦ (「2. 検討していない」を回答した場合) 検討していない理由を回答してください	MA	1. 事業譲渡等の必要性を感じない 2. 事業譲渡等のメリットや効果を感じられない 3. 事業譲渡等の手法やノウハウを知らない 4. 事業譲渡等に対して困難な印象がある 5. 事業譲渡等のための資金調達が困難 6. 事業譲渡等の相手が見つからない 7. その他 (FA)
3	市町村との協議状況	問21 貴事業所における、中長期的な地域の人口動態やサービス需要を踏まえた施設・サービス種別の変更などの既存施設・事業所の在り方も含めた検討に関する、市町村担当部署との協議状況を回答してください	SA	1. 市町村担当部署と継続的に実施（予定を含む） 2. 市町村担当部署と障害福祉計画等の策定のタイミングで実施 3. 実施していないが実施が必要である 4. 実施しておらず、実施の必要性も感じない
4	経営状況	問22 貴事業所の令和6年度の経営収支について、前年度と比較した状況を回答してください	SA	1. 収支がかなり改善した 2. 収支がやや改善した 3. 変わらない 4. 収支がやや悪化した 5. 収支がかなり悪化した
		問23 貴事業所の今後の経営見通しを回答してください	SA	1. 今後も問題なく経営を継続できる見込み 2. 課題はあるが経営を継続できる見込み 3. 経営を継続するのは厳しい状況 4. 今後事業を廃止する予定 5. わからない
		問24 貴事業所の令和6年度の職員の採用状況を回答してください	SA	1. 計画や想定を下回る採用数であった（採用状況は悪かった） 2. 計画や想定どおりの採用数であった 3. 計画や想定を上回る採用数であった（採用状況は良かった） 4. 採用者数に関する計画や想定は立てていなかった
		問25 貴事業所の令和6年度の職員の定着状況を回答してください	SA	1. 計画や想定を上回る退職者数・離職者数であった（定着状況は悪かった） 2. 計画や想定どおりの退職者数・離職者数であった 3. 計画や想定を下回る退職者数・離職者数であった（定着用状況は良かった） 4. 退職者数・離職者数に関する計画や想定は立てていなかった
		問26 貴事業所の職員不足の現状を回答してください	SA	1. 大いに不足している 2. 不足している 3. 過不足は特になし 4. やや余裕がある 5. 大いに余裕がある 6. わからない
		問27 (問26で1.又は2.を回答した場合) 貴事業所の職員不足によるサービス提供への影響を回答してください ※直近3か年の状況を回答してください	MA	1. 新規の利用申込みに対して断ったことがある 2. 利用者の利用時間を減らしたことがある 3. 利用者の利用頻度を減らしたことがある 4. サービスの利用定員を減らしたことがある 5. その他 (FA) 6. 特に上記のような影響はなかった

		問28	貴事業所の今後の職員採用の見通しを回答してください	SA	1. 今後も問題なく採用できていく見込み 2. 課題はあるが採用できていく見込み 3. 問題なく採用していくのは厳しい状況 4. わからない
		問29	貴事業所の今後の職員定着の見通しを回答してください	SA	1. 今後も問題なく職員定着させていける見込み 2. 課題はあるが職員定着させていける見込み 3. 問題なく職員定着させていくのは厳しい状況 4. わからない
5	今後の障害福祉サービス提供体制維持継続に向けた検討や必要な取組	問30	貴事業所における事業運営継続に当たって感じている課題を回答してください	MA	1. 他事業所との競合が多い 2. 事業の採算がとれるだけの地域の利用者数が不足している 3. 利用者ニーズに十分対応できないことが多い 4. 配置基準を満たすための職員体制に余裕がない 5. 加算の算定等に必要な職員体制が確保できない 6. 人材確保のための手間や費用の負担が大きい 7. 外国人材確保が必要だと考えているが、手法がわからない等の理由により確保できない 9. 十分な人材育成ができない 10. 収入に対する人件費の負担が大きい 11. 収入に対する事業所経費の負担が大きい 12. 物価高騰により経費負担が大きくなっている 13. その他 (FA) 14. 特にな 15. わからない
		問31	今後の障害福祉サービスのサービス基盤維持に向けて、貴事業所において必要だと考える取組を回答してください	MA	1. 貴事業所における生産性向上 2. 貴事業所における制度活用 (共生型介護保険サービス) 3. 貴事業所における制度活用 (多機能型事業所) 4. 貴事業所における制度活用 (基準該当障害福祉サービス) 5. 貴事業所における制度活用 (従たる事業所) 6. 貴事業所における同法人内の他事業所との連携・協働化 7. 貴事業所における他法人との連携・協働化 (障害福祉サービス同士の連携・協働化) 8. 貴事業所における他法人との連携・協働化 (障害福祉サービス以外の他分野との連携・協働化) 9. 貴事業所における事業の大規模化 (障害福祉サービス事業における定員増や提供地域拡大等の大規模化) 10. 貴事業所における事業の大規模化 (障害福祉サービス以外の新規サービス実施や事業拡大) 11. 貴事業所における他法人との事業譲渡等や合併 12. その他 (FA) 13. 特にな
		問32	今後の障害福祉サービスの基盤維持に向けて、現行制度の課題や改善点等がございましたら回答してください	FA	
		問33	今後の障害福祉サービスの基盤維持に向けて、貴事業所で実施・工夫などしている方策がございましたら回答してください	FA	

付録5 ヒアリングまとめ

(1) 社会福祉法人にしおこっぺ福祉会(北海道西興部村)

1. 基本情報

① 法人設立年

1988年(昭和63年)

※障害福祉サービスは1997年(平成9年)から開始した

② 障害福祉サービス事業所一覧

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	定員	所在地	従業員数 (実人数)	うち 常勤数
清流の里	・ 施設入所支援	40	西興部村	21	1
緑里	・ 生活介護	30	西興部村	11	1
レラ	・ 就労継続支援B型	25	西興部村	6	4
リーフ	・ 生活介護	20	西興部村	6	2
ピア	・ 共同生活援助	27	西興部村	16	12
糸	・ 居宅介護 ・ 行動援護	-	西興部村	2	1
紡	・ 特定相談支援	-	西興部村	1	1

【事業所における各種制度活用有無】

- 共生型障害福祉サービス:なし
- 多機能型事業所:あり

事業所名	提供しているサービス
障害者支援施設清流の里	・ 生活介護(緑里) ・ 就労継続支援B型(レラ)

- 基準該当障害福祉サービス:なし
- 従たる事業所の設置:なし

③ 障害福祉サービス以外の事業所一覧

事業所名	提供している 福祉サービスの種類	所在地
にしおこっぺ興楽園	特別養護老人ホーム	西興部村
にしおこっぺ興楽園	短期入所生活介護	西興部村
せせらぎ	ケアハウス	西興部村

2. 障害福祉サービス維持に向けた取組内容について

① 地域全体を視野に入れた連携・基盤づくり

●自立支援協議会の設立に向けた取組

ヒアリング時現在、村の自立支援協議会が設立されていないが、今後設立予定で、令和8年2月に初回会合を行う。村内には当法人以外に障害福祉サービス事業者がなく、在宅の精神疾患の方が多く、村民も一緒になって住みやすい地域としていくため、2年前から村の自立支援協議会について村に働きかけてきた。村役場の福祉課・町内会・社協・学校関係者等と連携することが必要だと考えており、地域のニーズを把握しながら地域全体で障害のある人の生活を支える体制づくりを進めたい。学校関係者に関しては、引きこもりの児童の支援という観点もあり参加してもらっている。これまで当法人の施設は村役場や地域との関わりが少なかったが、誰もが来られる環境づくりを行ってきており、自立支援協議会の設立によりさらに地域との交流を深めたい。

今後は、法人として横のつながりを作りながら、有償サービスの展開や高齢者向けのサービスも検討するなど、村のこれからの福祉をどう構築していくかの議論も行っていきたい。

●重層的支援体制の構想

過疎化が進む中、こどもも高齢者もサービスが受けられることが必要だ。障害の有無や年齢を問わず、困ったときにすぐ支援が差し伸べられる体制を整えたい。近隣地域で村おこし協力隊が外部から来ているところがあり、そこで福祉分野での事業展開や不足するサービスの手伝いをして、重層的支援体制の整備をしている自治体の事例がある。そうした情報も持ち寄って、村の福祉全体の提案を村に対して行っている。現状では提案までという段階だ。

提案の具体的な内容として、引きこもりの児童への受給者証の発行と放課後等デイサービスの利用、村内にない高齢者のデイサービスの事業展開等につなげられないか考えている。分野に分けず、一体的に窓口を設けて相談を受け、潜在ニーズの把握や支援体制の構築につなげていくという重層的支援体制の整備ができるとうい。

このように潜在的なニーズをきちんと把握していくことは、今後のサービス展開を検討する上で重要であるほか、制度のはざまにいる方に対して柔軟にサービス提供することを実現させたり、様々なニーズに対応することで地域において法人又は施設が必要な存在であるという認識を高めたりするという副次的な効果もある。

② 利用者ニーズにあわせた受け入れ・役割の明確化

強度行動障害の方など、他地域で受け入れ困難な利用者を道内から広く受け入れ、自立力を高めてもらい、将来的には地域移行として当法人のグループホーム等に移っていただくことを考えている。そうした利用者の相談は、相談支援事業者や施設間のつながりで入ってくる。施設長が強度行動障害支援の講師を務めている関係で、支援者となつながつたり、当法人に支援力があると見てもらえて強みとして発信できたりしている。近隣には強度行動障害の受け入れを行っている法人は多くなく、研修を受けたり積極的に受け入れたりすることで、職員の強度行動障害への専門性を高めていき、強度行動障害に特化した支援ができることをアピールし、広く地域から求められる法人となることを目指している。

村役場には地域全体の障害福祉サービスの事業展開の話はしており、当法人から発信して村役場の知識や理解をより深めてもらっている。地域移行のためのグループホームの建設も村役場に賛同いただいた上で予算措置をしてもらい、一体となって建設を進めた。

③ 外国人材の確保

人材確保は苦戦している。外国人特定技能実習生が複数名働いているが、車の運転等が難しいなど限定的な働き方になっている。受け入れ当初は紹介機関によるオンラインでの日本語学校、管理団体による介護福祉士の勉強会、当法人による支援記録のための Excel マニュアル作成などを行って支援してきた。受入れ当初の様々な工夫を実施し、今は外国人も問題なく働いている。

④ 法人本部の設置によるガバナンスや法人内交流

最近ではあるが、法人本部を独立して設置した。介護保険サービスの事業所と障害福祉サービスの事業所がそれぞれ離れた地区に設置されており、独立して運営されていたが、法人として各施設でガバナンスがきく体制にする必要があると考え、独立した法人本部を設置した。これにより職員交流の促進（勉強会・研修の開催）や、将来的な共生型サービスの展開にも発展する可能性を感じている。また、これまでは施設により給料規程が異なっていたが、法人として統一する取組を行っており、各サービスでの人事異動も可能になる可能性がある。

3. 障害福祉サービス維持に向けた課題や必要な仕組みについて

① 人材確保の困難

大都市から場所が離れているため、人材確保の努力はしているがなかなか職員が獲得できない状況である。職員が不足する分、新規の利用者を受入れることが難しく、報酬も限られてしまう。入所定員に対して空きがあっても、職員が不足していることで利用者を増やすことができず、利用者のニーズに答えられない点が過疎地にとって難しい課題である。

また、サービス管理責任者も必要最低限の人数しかおらず、1人でも欠けると運営が危うい状況であり、常に減算になり得るような状況である。サービス管理責任者を補佐するような専門性を有する職員の確保も難しく、人材紹介サービスを見ても該当する人材がいない。こうした職員はサービス維持のために必要であり、法人としても育成の途中である。このように、過疎地域ではサービス管理責任者を採用するのが困難な状況であるため、規制緩和や何らかの支援があるとありがたい。

例えば、過疎地における配置基準の緩和として、複数のサービスを1名のサービス管理責任者が担うことができるなどが考えられる。また、サービス管理責任者研修は基礎研修と2年後の実践研修が必要になるが、その特例である「やむを得ない事由によりサービス管理責任者等を欠いている事業所において半年で実践研修の受講を可能とする」という取り扱いも「やむを得ない」とする要件が厳しく感じる。その他には、施設入所支援と一体的に実施している生活介護や就労継続支援 B 型について、各サービスで原則常勤1名配置という基準は制度上必要とも思うが、常勤換算で何名以上、という制度だと現場の運用としてはありがたい。

② 将来ニーズの受け止めや将来の福祉のあり方の検討

こどもが多いため放課後等デイサービスの利用ニーズはあるものの、まだサービス利用には至っていない方がいると考えている。サービス利用までには時間がかかるかもしれないが、ニーズがあるようであれば、将来的に放課後等デイサービスを開設し、高齢者向けのデイサービスと合わせて共生型を実施していく可能性もあると考えている。

今後、人事確保は難しいながらも就労継続支援 B 型を新設することも検討している。共生型のサロンをつくりたいと考えており、近所の人との交流する場所、職場実習にいくための利用者の地域交流の場所として、地域の方や利用者一人ひとりのニーズに応じていくべきと考えている。

人口減少下とはいえ、地域には精神疾患の方も多数おり、住み慣れた地域での障害福祉サービスのニーズはある。サービスの維持・展開のためには地域協働を考えないといけない。地域の福祉を充実させるということが、当法人のミッションだという思いで運営している。現状として、自立して暮らす方と高齢になって重度化した方の中間のような方向けのサービスが村には乏しく、その担い手としての役割も行政から求められている。当法人が村と一緒にあって福祉について考え取り組んでいくことで、将来的に地域住民から「この法人が地域にとって必要だ」と思ってもらえるよう、日々運営している。

(2) 特定非営利活動法人あかり広場(鳥取県米子市)

1. 基本情報

① 法人設立年

2007年(平成19年)

※地域での活動は平成初期から行っており、2007年にNPO法人の認可を受けた

② 障害福祉サービス事業所一覧

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	定員	所在地	従業員数 (実人数)	うち 常勤数
多機能型事業所あ かり広場【主】	・ 就労継続支援A型 ・ 就労継続支援B型	20	米子市	2 8	1 6
オ・ティアーノ3【従】	・ 就労継続支援B型	10	米子市		
ぽこ・あ・ぽこ【従】	・ 就労継続支援B型	10	米子市		
生活介護事業所 あかり広場	・ 生活介護	20	米子市	8	2
ピアットあかり	・ 共同生活援助	39	米子市	22	8
相談支援センター あかり	・ 地域移行支援 ・ 地域定着支援 ・ 特定計画相談	-	米子市	1	1
地域活動支援セン ターあかり	・ 地域活動支援セン ター機能強化 ・ 移動支援	10	米子市	3	1
多機能型事業所 にちなんつなで	・ 就労継続支援A型 ・ 就労継続支援B型 ・ 移動支援	30	日野郡 日南町	3	2
多機能型事業所 あかり広場	・ 就労継続支援A型 ・ 就労継続支援B型	40	米子市	2 8	1 6
生活介護事業所 あかり広場	・ 生活介護	20	米子市	8	2
にちなんつなでホー ム	・ 共同生活援助	7	日野郡 日南町	8	2
相談支援事業所 つぼみ	・ 地域移行支援 ・ 地域定着支援 ・ 特定計画相談 ・ 障害児相談支援	-	日野郡 日南町	1	1

【事業所における各種制度活用有無】

- 共生型障害福祉サービス:なし
- 多機能型事業所:あり

事業所名	提供しているサービス
多機能型事業所あかり広場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労継続支援 A 型 ・ 就労継続支援 B 型
多機能型事業所にちなんつなで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労継続支援 A 型 ・ 就労継続支援 B 型 ・ 移動支援

- 基準該当障害福祉サービス:なし
- 従たる事業所の設置:あり

③ 障害福祉サービス以外の事業所:あり

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	所在地
にちなんつくほ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有料老人ホーム 	日南町

2. 障害福祉サービス維持に向けた取組内容について

① 課題:かねて関係のあった NPO 法人の経営状況の悪化

→対策: NPO 法人同士の合併

日南町で障害福祉サービスを実施していた NPO 法人が利用者の減少や人材確保困難から経営が悪化した。同 NPO 法人と NPO 法人あかり広場は、個人的なつながりから発展し、同法人の設立以来、運営相談等をするなどかねてから関係があったこと、日南町の障害福祉サービスの維持が必要という共通認識があったことから、平成 30 年に NPO 法人あかり広場と合併した。合併にあたり、日南町の就労継続支援 A 型事業所が廃止になることを受け、町内での事業存続依頼があったことや従来の就労継続支援 B 型だけでは経営が苦しいという状況があったことから、あかり広場として就労継続支援 A 型を開始した。そのほか、このとき共同生活援助事業所の開設依頼もあったことから、米子市での共同生活援助事業所のノウハウも生かし、結果として 2 サービスを新たに開始することとなった。開設当初は日南町の利用者のためのグループホームとなることを想定していたが、障害者支援施設のない周辺地域の共同生活援助事業所へのニーズも多く、実態として日南町以外からの利用者も多い状況で、開設から 1 年で満床になった。

●対策を進める上での連携機関と連携内容

- 日南町…事業廃止により使用されなくなった高齢者のグループホームやデイサービス事業所の建物を用途変更して障害福祉サービスのグループホームとして使用することについて打診があった。また、道の駅で就労継続支援 A 型事業所を運営していた企業が撤退することとなったため、就労継続支援 A 型事業所の引継ぎについても相談を受けた。現在、あかり広場として事業

を行っている建物は、社会福祉法人から日南町が借り受け、あかり広場が日南町より借り受け
ているものである。

② 課題：コンビニの閉店危機

→対策：就労継続支援A型事業所としてコンビニの運営開始

就労継続支援A型事業所では、道の駅における清掃業務を通年で受託し、他の施設外就労と
組み合わせることで売上の安定化を図っていたが、定員10名に対して雇用継続者は4名にとど
まっており、新規事業の導入を検討していた。その頃、日南町唯一のコンビニエンスストアが
後継者不在のため閉店することとなり、地域生活基盤の維持のため、日南町から福祉サービス
の一環として当該店舗の運営委託について相談された。結果的に、日南町・鳥取県・コンビニ
エンスストア運営会社本部との協議を経て、令和7年7月より就労継続支援A型事業所として
コンビニ事業を開始した。

常勤の就労支援員の中からコンビニ勤務経験者を店長に任命し、前経営者が雇用していた常
勤職員4名およびパートタイム職員4名も引き継いで雇用している。ヒアリング時点では開設
から5カ月経過したが、コンビニ業務運営と就労支援業務の連携を担う人材育成が遅れてお
り、人員不足解消のため、11月よりあかり広場の法人本部から常勤支援員1名を追加配置して
対応している。

●対策を進める上での連携機関と連携内容

- 行政(日南町・鳥取県)…地域生活基盤の維持のため、福祉サービスの一環としてコンビニエ
ンスストアの運営について相談を受けた。
- コンビニエンスストア運営会社…就労継続支援A型事業所として店舗を運営することにつ
いて、どんな方法が取れるか協議を重ねた。

3. 障害福祉サービス維持に向けた課題や必要な仕組みについて

① 中山間地においての人手不足

高齢化率50%を超える町であり、全般的にどの業界でも後継者不足が深刻となっている。現在の職
員の平均年齢は62歳で直接処遇職員として1日8時間の勤務を求めることは厳しく、障害福祉サー
ビス運営の基準として定められている職員配置(常勤1名)を守ることで雇用状態を維持するこ
とすらなかなか困難な状況である。人件費を考えると特に夜勤の人手確保が難しい。

こうした状況から、地域特性を鑑み、職員配置基準を緩和したり、共生型サービスの運営についても
柔軟な形を認めてもらえたりすることを望んでいる。空きのある高齢施設を活用して障害福祉サー
ビスの共同生活援助事業所にできないか検討したことがあるが、人員配置や建物の基準をクリアするこ
とができず、断念した。実態に応じて基準緩和できれば、建物や人員(サービス管理責任者の他事業所
間の兼務、事務職員の直接処遇職員との兼務等)を有効活用し、地域のニーズにも応えることが
できる。

また、国として地域移行を進めるにあたり、移行先の代表が共同生活援助事業所であるのならば、
基本報酬の手厚い制度としてほしい。

② 利用率の低迷

町外に出ないと事業所に通うことができない地域だったことから、なかなか利用率が上がらず、就労継続支援B型事業は定員14名のところ1日当たりの利用人数は平均8名に留まっており、事業所としての報酬を得られにくい状況であった。法人の合併により、日南町にも就労継続支援B型事業所ができたことで、これまで遠方の事業所を利用していた人が通いやすくなり、結果として一時期に比べ利用者は増えているが、出席率が低いいため、結果として大きな収入増にはつながっておらず、収入自体も不安定な状況が続いている。

③ 移動距離等による経営非効率

地域特性上、送迎に往復2時間弱かかってしまい、どうしても高齢の職員には任せづらく、若手職員に負担が偏ってしまう。こうした理由から業務分担が非効率になってしまい、送迎に要する経費や職員の負担が増大している。

④ 地域のニーズと事業所の提供するサービスのギャップ

近隣市では就労継続支援B型事業所があふれていて、重度障害の方が利用できる事業所は少ない状況である。暮らす場所としても、日中サービス支援型の共同生活援助事業所があっても重度障害の方への支援ができるノウハウを持つ職員が少なく、実際には重度障害の方が利用できないことも多い。

こうした状況の改善にあたっては、行政主導で事態を変える必要があるのではないかと。措置時代のときの良さはこうしたギャップが生まれにくいことにあったように思う。あるとき、利用者のご家族から「措置から契約には制度は変わったが、結局私たちが事業所から選ばれてるんですね」と言われたのはショックだった。

また、相談支援専門員が増えること自体は良いことだが、大事な直接処遇の担い手が減ってしまい必要なサービスが届けられないケースが増えているようにも思う。特に全国的に居宅介護等の在宅生活者が必要とするヘルパーが減っていることを懸念している。もしこうしたヘルパーが潤沢にいれば、施設やグループホームに入らず自宅で暮らし続けることができる人が増える。ヘルパーが少ないために在宅での生活を続けられずグループホームに入ることを希望する人も増えてきている現状がある。

⑤ 有料老人ホームと障害福祉サービスのグループホームの一体的な運営

有料老人ホームと障害福祉サービスのグループホームを同じ建物において一体的に運営しているが、有料老人ホームで生じた空床をグループホームとして使えないなど、最大効率を図れていない。具体的には、有料老人ホーム（9床）について、今年度は4～5名の入居であり、空床が生じやすい状況にある。一方で、グループホームの定員7は満員で、ニーズもあるため、定員変更をして、有料老人ホームの一部空床を障害で利用したいと思ったものの、高齢と障害のそれぞれの人員や建物の基準の兼ね合いで難しい状況であった。

また、有料老人ホームの配置基準についても、柔軟にその他福祉サービスと一体的に考慮されたり、管理者も兼ねられたりなど、より柔軟な運営が可能になるとよいと考える。

(3) 社会福祉法人奥州いさわ会(岩手県奥州市)

1. 基本情報

① 法人設立年

2021年(令和3年7月)

※3 法人の合併年であり、母法人の1つ社会福祉法人愛育会は昭和52年に設立認可取得

② 障害福祉サービス事業所一覧

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	定員	所在地	従業員数 (実人数)	うち 常勤数
コスモスの家	・ 就労継続支援B型	30	奥州市	14	8
ひまわりの家	・ 就労継続支援B型	30	奥州市	6	4
きらきらぼし	・ 生活介護	20	奥州市	10	7
GHこすもす小山	・ 共同生活援助	4	奥州市	6	4
GHこすもす若柳	・ 共同生活援助	4	奥州市	3	3
GHこすもす胆沢	・ 共同生活援助	12	奥州市	4	4
相談支援センター コスモス	・ 特定相談支援	-	奥州市	1	1

【事業所における各種制度活用有無】

- 共生型障害福祉サービス:なし
- 多機能型事業所:なし
- 基準該当障害福祉サービス:なし
- 従たる事業所の設置:なし

③ 障害福祉サービス以外の事業所:あり

事業所名	提供している 福祉サービスの種類	所在地
いさわこども園	・ 保育所 ・ 子育て委支援センター	奥州市
愛宕保育園	・ 保育所	奥州市
やまゆり荘	・ 特別養護老人ホーム ・ 短期入所生活介護 ・ デイサービスセンター ・ 訪問介護 ・ 訪問入浴介護 ・ 居宅介護支援事業所 ・ 放課後児童クラブ	奥州市

ぬくもりの家	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別養護老人ホーム ・ 短期入所生活介護 ・ デイサービスセンター ・ 認知症対応型デイサービス ・ 居宅介護支援事業所 ・ 地域包括支援センター ・ 高齢者生活支援ハウス 	奥州市
やなぎの里	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム ・ 短期入所生活介護 	奥州市

2. 障害福祉サービス維持に向けた取組内容について

① 課題：地域における包括的支援、借入金による事業継続リスク

→対策：同じ地域での法人同士の分野横断での合併

人口減少・高齢化の進行による人材確保等将来への危機感、設備投資に係る借入金を抱えた状態での事業継続がリスクとなること、また障害・高齢・こどもといった分野ごとに分断されており包括的支援が行いにくい状況があったため、令和3年に地域の社会福祉サービスの維持や経営の効率化を目的に、旧胆沢町にある公設民営の障害・高齢・こども関係の事業所を運営する3つの社会福祉法人が合併し、当法人が設立された。将来的に障害者が高齢化した際の対応として、障害と高齢を担う法人が一緒にならないと今後の課題を解決できないと考えた。

合併したことで、様々な福祉サービスの提供が可能となり、地域全体の福祉を見るようになったといった職員の意識変容も見られるようになった。また、課題であった法人が抱えていた借入金も合併した法人の剰余金を原資として繰り上げ返済を行うことができた。コロナ禍において不安定な事業運営を余儀なくされたが、この借入金返済が無くなってよかった。

また、合併により法人本部に事務機能を集約し、本部職員が理事会・研修会等を担うことで、法人業務が集約化され負担軽減につながり、障害部門の職員が本来の支援業務に専念できている。今では地域課題を解消すべく、合併前法人横断の職員でチームをつくり、子ども食堂や祭りなど様々な地域貢献活動を展開し、法人のPRや若手職員のやりがいにもつながっている。合併前の小規模法人・人員では到底できなかった取組である。海外研修に職員派遣を行ったり、法人部門別研修に各分野職員が参加したりするなど、合併前と比べ研修も充実した。

●対策を進める上での連携機関と連携内容

- 合併法人…地域の障害・高齢・こどもの福祉を担っていた法人が合併した。合併には、相互に経営理念の方向性が同じで信頼関係があることや、財務を詳しくわかる人材がいないと難しいと感じた。連携推進法人を設立して貸し付けを行うことも考えられるが、いずれ返済は必要になると考えていたため合併とした。合併には各分野でそれぞれに大量の書類を作成することとなるなど、3年ほどを要した。なお、市役所とは合併に関してはほとんど関わりがなかった。

3. 障害福祉サービス維持に向けた課題や必要な仕組みについて

① 障害者の高齢化への対応

グループホーム利用者的高齢化に対する対応が必要である。65歳以上で介護認定は受けているものの特養に入所できない利用者が数名在籍しており、日常生活でも入浴介助や排泄の失敗など支援を必要とする場面も多く、世話人・支援員の負担増となっている。

高齢部門と連携し当該利用者の特養入所を含めた介護保険サービスへの移行調整会議を行ったところ、高齢障害者の受け入れ側(高齢部門職員)の受入に対する不安や障害に対する理解不足等が浮き彫りになった。相談支援専門員を派遣し、高齢部門職員向けに障害特性についての研修会を行う、知的障害者用対応マニュアルも作成するなどの対策を進めている。

人口減少地域においては、介護認定区分が要介護3と認定されなくても特養に入所可能となるよう、特例により特養への入所がスムーズに移行できることが望まれる。一方で高齢部門の経営を考慮すると、要介護5のような報酬がより高い高齢者を優先的に入所させるほうが良いという意見も認識。

障害者のグループホームの老朽化や特養の将来的な空床化を課題として認識しているため、特養の一部をグループホーム化させて、例えば60歳以上の障害者がそこで住み、要介護状態になった際に特養に入所とすることができるようになると、グループホームを新設することもせずに済むほか、同じ施設内で特養の支援者が障害者にも接する機会を持てることや利用者が移転する必要がないという点で、障害サービスから高齢サービスへの移行もスムーズになるということが可能になる。今はそのような具体的な事例が少数であるため、そもそも制度的にどこまで認められているのかが全体的に不詳で取組が進まないという状況があるが、そのような事例がもっと多く周知されることで、行政との調整もしやすくなり、検討がより進むと考える。

障害者グループホーム、または自宅から、介護サービスへのスムーズな移行が可能となるような道筋を法人合併のメリットとして確立できることが望まれる。

② 慢性的な人員不足

特に宿泊勤務を伴うグループホーム職員において顕著。職員の年齢構成の偏りがあり、40～50代が多く、20～30代の職員が少ない。学卒の採用ができない。大学等訪問は障害・高齢・こどもの3部門合同で行っている。

人手不足への対策として業務の効率化や負担軽減のためICT導入を進めたいが、初期投資費用を捻出できず、導入したとしても導入後の保守管理費等の費用面や運用に不安を感じるため、導入にあたってはハードルが高い。

③ 多機能型事業所の単価

当法人では多機能型事業所コスモスの家(就労B30名・生活介護20名)を廃止(多機能型を解消)し、それぞれ独立した単独の事業所「就労継続B事業所コスモスの家30名」「生活介護事業所きらきらぼし20名」として新たに認可申請し事業の再編成を行った。

多機能型の場合、設備共有や人員兼務という面でメリットはあるものの、報酬面ではそれぞれのサービス利用定員の総数を報酬算定する構造のため、利用者一人当たりの報酬単価が低いというデメリットが非常に大きい。多機能型を廃止した理由の一つである。多機能型生活介護の場合、20名定員だ

が多機能型ゆえに就労 B 型の 30 名を加えた 50 名定員の生活介護報酬単価となり、就労 B 型の利用者単価より低くなる現象もあった。多くの職員を配置しなければならない生活介護事業で、単価が低いことは収支バランスが悪化した要因の一つであった。

④ ハード整備のコストの高さ

土地の確保や新たな建物の整備には、法人の労力・費用の負担が大きい。既存の福祉施設の他分野への転用(例:高齢施設→障害者グループホームへの転用)や地域の遊休の建物の活用(空家→グループホームへの活用など)が行うことが容易になれば、社会資源の有効活用と地域の活性化につながるものと思われる。

(4) 社会福祉法人ゆうゆう(北海道当別町)

1. 基本情報

① 法人設立年

2013年(平成25年)

② 障害福祉サービス事業所一覧

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	定員	所在地	従業員数 (実人数)	うち 常勤数
ヘルパーステーション ajisai	<ul style="list-style-type: none"> 居宅介護 重度訪問介護 行動援護 移動支援 日中一時支援 	120	当別町	21	8
nanakamado	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行支援 地域定着支援 計画相談支援 障害児相談支援 	-	当別町	4	2
当別町共生型コミュニティー 一農園 ぺこぺこのはたけ	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援 A 型 就労継続支援 B 型 	20	当別町	8	3
によきによき	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護 	20	当別町	18	10
共同生活援助 ゆうゆうのいえ	<ul style="list-style-type: none"> 共同生活援助 短期入所 	4	当別町 江別市	58	12
よるのにじ	<ul style="list-style-type: none"> 生活介護 日中一時支援 	20	江別市	22	4
東開町2丁目	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援 A 型 就労継続支援 B 型 	20	苫小牧市	10	4

【事業所における各種制度活用有無】

- 共生型障害福祉サービス:なし
- 多機能型事業所:あり

事業所名	提供しているサービス
当別町共生型コミュニティー農園 ぺこぺこのはたけ	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援 A 型 就労継続支援 B 型
東開町2丁目	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援 A 型 就労継続支援 B 型

- 基準該当障害福祉サービス:なし

➤ 従たる事業所の設置:あり

主たる事業所名	従たる事業所名	提供しているサービス
当別町共生型コミュニティ農園 ぺこぺこのはたけ	<ul style="list-style-type: none"> U-Garden 当別町共生型コミュニティ農園ぺこぺこのはたけ 渋谷ダブルツールカフェ北海道医療大学店 	<ul style="list-style-type: none"> 就労継続支援 A 型 就労継続支援 B 型
共同生活援助 ゆうゆうのいえ	<ul style="list-style-type: none"> KIYOSE マンション Social Apartment 大麻こぼと 	<ul style="list-style-type: none"> 共同生活援助

③ 障害福祉サービス以外の事業所一覧

事業所名	提供している福祉サービスの種類	所在地
ヘルパーステーション ajisai	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護 当別町介護予防日常生活総合事業 	当別町
amariirsu	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービス 児童発達支援 日中一時支援 	当別町
kaede	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービス 日中一時支援 	江別市
芳生苑	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホーム 短期入所事業 	和寒町
健楽苑	<ul style="list-style-type: none"> 通所介護 	和寒町

2. 障害福祉サービス維持に向けた取組内容について

課題・背景

人口が少ない地域では、サービスや制度ごとに単独で障害福祉サービス事業所を設立・運営しても、採算を見込めるだけの利用者数の確保や多様化するニーズへの柔軟な対応が難しい。また、制度はあくまでも道具であるという認識のもと、一人一人を大事にし、多用なアプローチから断らない仕組みを作るという理念を有している。

そのような背景から、制度を横断したユニバーサルかつ多機能化したサービス提供を、効率的運営や専門職の縦割りの打破等を通じながら実施している。

① グループホームや訪問介護等の一体的な運営の実施

(1) グループホームの一体的運営(従たる事業所の設置)

次の3拠点のグループホームを一体的に運営している

事業所名	主たる・従たるの別	所在地	定員
共同生活援助 ゆうゆうのいえ	主たる事業所	当別町	4
KIYOSE マンション	従たる事業所	当別町	12
Social Apartment 大麻こぼと	従たる事業所	江別市	14

管理者は1名であり、サービス管理責任者を兼務している。

常勤職員は12名であり、学生アルバイト等も含め約58名の常勤以外の職員がいる。

(2) 同一職員がグループホームや居宅介護などの複数のサービスに従事

グループホームの生活支援員でもありつつ、居宅介護や訪問介護(介護保険サービス)、行動援護にも従事する正規職員が一定数いる。そのような職員は、一日の中で、従事するサービスが変わることが多々ある。正規職員の穴を埋めるために非常勤職員を雇用すると、非常勤職員の融通が利きづらい部分が生じて、恐らく運営がうまくいかないと考えている。

正規職員を複数サービスに従事させることで、シフトが組みやすくなったり、グループホームの特例居宅なども含めて利用者全体へサービス提供しやすくなったりする。

そのほか、生活介護の職員がグループホームに従事したり、相談支援専門員も必要に応じてグループホームの夜勤等に従事したりすることで、特定サービス以外への理解向上や現場を理解した相談体制の整備などにもつなげている。

(3) 障害福祉サービスと介護保険サービスの両方に従事

(2)に記載しているとおり、障害者だけではなく、高齢者サービス(訪問介護)も一体的に事業運営している。

② バックオフィスの一元化等の本部機能の効率化・工夫

(1)本部事務局での一元的な事務処理

本部事務局(当別町)に集約して事務を実施している。就労継続支援A型の利用者も事務にかかわっている。

それにより、例えば和寒町の特養にいた事務員4名が現場職員に転換されるなどの効果もあった。

(2)事務のアウトソーシング

外部契約している公認会計士や社会保険労務士に一部事務を代行してもらっている。事務員を雇用して直接実施すべきかを悩んだ点ではあるが、最終的に事務員が急遽退職等した場合の懸念やコストの兼ね合いで、アウトソーシングすることとした。

③ 人材確保・育成における工夫

直近10年で採用は安定して行われている。以下のような工夫を実施している。

- スーツではなくTシャツで若手職員が前面に立つなど、若者にアピールしやすい形での就職フェア等における採用
- 大学や養成校への働きかけ(ダイレクトメールや授業への無償出前講義等)
- 自法人への囲い込みではなく、福祉業界全体の人材育成というスタンスで学生アルバイトを70~80名の規模で採用

④ 就労支援事業所の効率的な運営(多機能型事業所の設置)

採算性や持続性の観点から複数の就労支援事業所を設立するのではなく、事業所を拡充させていくという経緯で多機能型事業所となった。また、放課後等デイサービスの利用者だった子どもたちの成長につれて就労系サービスもつくってきたという事業展開が背景にあり、中にはB型になじまず、A型や一般就労になじむという利用者もいた。それぞれの利用者のニーズに合うように、就労系サービスを肉付けしていった。

具体的には、当初就労継続支援B型(ペコペコのはたけ)を実施しており、別途実施していた就労継続支援B型(渋谷ダブルツールカフェ北海道医療大学店)と一体的な運営とし、その後就労継続支援A型(U-Garden)を一体的に実施するようになり、多機能型事業所となった。

A型から一般就労へ移行した利用者もこれまでに約5名おり、B型からA型、A型から一般就労へという利用者の流れも生まれている。

3. 障害福祉サービス維持に向けた課題や必要な仕組みについて

① 複数のサービスの一体的な運営

現在実施しているグループホームと訪問系サービスの一体的運営のように、小規模自治体においては限られた人員で、いかに効率的にサービス提供していくかということが重要である。

また、和寒町のような人口2,700人程度の自治体では、就労継続支援A型や就労継続支援B型といったサービス毎に単独で事業運営することは困難である。よって、現在検討中ではあるが、新たに生活介護として事業運営していく想定である。生活介護は、本来就労支援よりも、より重度の障害の方を対象とした日中活動の社会参加という意味合いが強いサービスではあるが、障害種別や区分を問わず、働く生活介護というような形で実施することで、幅広い利用者を受け入れていけると考えている。

また、精神障害者で感情の起伏が激しい者への同姓介助が適切な場面もある中で、男性ヘルパーが充足している。また、要支援1,2程度で訪問介護の通院介助を利用できず困っている者に対して、居宅介護の通院介助を利用している者がおり、要介護度が上がる際に介護保険に切り替えることで引き続き同じ担当者がサービス提供をしている。これらは、複数サービスを複数職員で一体的に運営していることで実現できているものである。

小規模自治体においては福祉サービスをより一体的に運営し、幅広い利用者を受け止められるようにしていくことがより重要になってくると考える。

② 分野横断の意識醸成・人材育成

サービス別の縦割りの専門職という意識ではなく、同じ人間のケアを一貫した生活の中で実施しているという意識醸成や人材育成が、複数の分野を超えたサービスに従事する上でも重要。

特定分野の強みを持っている職員がクロスしながら従事する環境で新卒の職員も育てている。また、例えば放課後等デイサービスを実施していた職員を児童福祉以外の別のサービスに配置したりと、途中で採用した職員も別サービスに従事している。

介護分野で従事してきた職員を連れて、共生型サービスを実施している他法人の事業所に視察しに行くこともした。

そのように戦略的に配置転換等も含めて様々な方法を実施しながら、採用や育成を実施することが重要と考えている。

③ 人口規模に応じた最低定員や人員基準等の設定

例えば就労継続支援A型やB型を実施する上で、最低定員である利用者を小規模自治体で確保するのは困難である。多機能型事業所や共生型サービスとして実施することなどを検討するという手段もあるが、そもそも10名定員を人口規模に応じて一律認めていくなどの仕組みも検討すべきである。

また、サービス管理責任者の専従要件や最低人員基準について、全国一律とするのではなく、人口規模に応じて緩和することも重要と考える。

④ 入所系サービスと通所系サービスの共生型の実施など、さらなる分野横断の一体的運営
現在、特別養護老人ホームで生活介護や就労支援を実施したいと思っているが、制度としてできない。特養の共有リビングを活かして障害者が日中活動をしたり、生活介護の生活支援員が人手不足の傾向がある特養のケアに一時的にかかわったりするなど、もっとフレキシブルに一体的に実施したいと考えている。そのようにすることで、運営の効率化を図るだけでなく、特養の暗い雰囲気のリビングに活気が生じるなどの利用者の生活を彩れるといった効果もあると考える。

また、放課後等デイサービスであまり稼働がない午前中に、当サービスに従事する職員が他のサービスに従事できないかを考えている。

(5) 社会福祉法人東方会(佐賀県伊万里市)

1. 基本情報

① 法人設立年

1984年(昭和59年)

② 障害福祉サービス事業所一覧

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	定員	所在地	従業員数 (実人数)	うち 常勤数
瑠璃光苑	・ 施設入所支援 ・ 生活介護 ・ 短期入所	40 (40) 12	伊万里市	53	37
デイサポート瑠璃光苑	・ 生活介護	20	伊万里市	24	13
瑠璃光苑ホームヘルプ	・ 居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 移動支援	-	伊万里市	11	9
ピシヤット	・ 就労継続支援 B 型	26	伊万里市	10	6
キリット	・ 就労移行支援	6	伊万里市	5	5
シャキット	・ 生活介護	8	伊万里市	9	7
RuRi	・ 就労定着支援	-	伊万里市	2	2
ビラ・ラズリ	・ 共同生活援助	12	伊万里市	10	2
KITEN	・ 共同生活援助 ・ 短期入所	20	伊万里市	18	8
WAGEN	・ 共同生活援助 ・ 短期入所	20	伊万里市	19	9
パーソナルサポート センター空	・ 地域移行支援 ・ 地域定着支援 ・ 特定相談支援 ・ 障害児相談支援	-	伊万里市	6	6

【事業所における各種制度活用有無】

- 共生型障害福祉サービス:なし
- 多機能型事業所:あり

事業所名	提供しているサービス
障害者就労支援センター	・ ピシヤット(就労継続支援 B 型) ・ キリット(就労移行支援) ・ シャキット(生活介護) ・ RuRi(就労定着支援)

- 基準該当障害福祉サービス:なし
- 従たる事業所の設置:なし

③ 障害福祉サービス以外の事業所一覧

事業所名	提供している 福祉サービスの種類	所在地
瑠璃光苑ホームヘルプ	(介護保険) ・ 訪問介護 ・ 介護予防 ・ 日常生活支援総合事業	伊万里市
瑠璃光苑	(介護保険) ・ 居宅介護支援	伊万里市
医王こども園	・ 認定こども園	伊万里市

2. 障害福祉サービス維持に向けた取組内容について

背景:新卒採用の難しさ、質的劣化への危機感

学生数の減少や、地方都市の魅力低下に伴い新卒者が戻ってこないこと等により、地域での新卒採用(高卒・大卒・専門校)が困難となっていた。外国人材も検討したが、初期費用もランニングコストもかかるため、現状では現実的でないと考えている。

また、職員の質に関して、専門資格の研修実施場所が近隣の主要都市(佐賀市・福岡市等)に限定されており、地方在住のスタッフには移動を伴う時間的・金銭的負担が学びの大きなハードルとなっていたり、中途入職者が増えることで、年下の上司による指導への抵抗感や前職での我流の経験への固執が生じやすくなるリスクも抱えていた。

こうした状況から、次のような働きやすい環境作りに取り組み、採用の強化を図っている。

① 中途入職者への研修体制の整備

現状認識を踏まえた新卒採用から中途採用へ方針を変え、また、職員の質的劣化を防止するため、中途入職者を支えることのできる研修体制の整備を行った。

具体的には福祉領域を専門とする民間教育機関等と連携し、自己負担なし、法人負担によるスキルアップ研修を主に業務扱いで受講できる体制を整えた。

研修種別	費用負担・助成金活用	勤務上の扱い・備考
実務者研修	県社協「受講資金貸付事業」活用 (2年従事で返済免除)	公休・有給を利用(優先取得)
初任者研修	法人負担(県受講支援補助金活用)	業務扱いとして受講
喀痰吸引研修	法人負担(人材開発支援助成金活用)	業務扱いとして受講
同行援護研修	法人負担	業務扱いとして受講

受講しやすい環境づくりのため、法人内会議室を教育機関へ無償提供し、法人職員に限らず研修受講者を募集する形で研修を実施してもらうようにしている。同行援護研修は、現場実習の場所調整も連携機関と調整している。

また、連携機関との協力でeラーニングを導入し、24時間体制・変則勤務でも効率的な人材育成を可能とした。これにより、残業削減や法令で定められた研修の受講率100%を達成している。

これらの取組を実施することにより、未経験で福祉業界で働くことに不安のある方に選んでもらいやすくなったと感じる。研修受講への支援があることで、当法人に興味を持ってくれた未経験者方が入職しやすくなった。資格の取得や仕事を覚えるという働き甲斐を感じてもらえるようになり、職員定着率も明確に上がった。また、職員の専門性と権利擁護の意識が向上し、サービスの質が担保されている。

② 効率的な働き方の推進・働きやすい環境整備

(1) デジタル活用による効率的な働き方の推進

ワークフロー（電子申請・電子決裁）の導入や LINE WORKS での法人内情報共有、Google スプレッドシートを活用したデータ管理、Google NotebookLM を活用した議事録作成等、デジタルツールを積極的に活用し業務効率化を図っている。

デジタルツールを定着させるには目的やメリットを説明して、慣れてもらうに尽きる。簡素化することが目的ではなく、いかに人が少なくてもいかによいサービスを提供できるかを考えるようにしている。

加えて、介護現場をカメラで撮影し、AI で適切に読み込めるようなシステムがあれば、介護認定や公正な人事評価にも活かせると思っている。データの活用や、デジタルツールを導入したときにシステムが統合されず二重三重にデータ入力をしないといけないのは課題と感じる。

(2) 働きやすい環境整備

数年前にグループホームを開設する際、新規採用や職員異動希望の呼び水として週休3日制を導入した。これを動機付けとして採用や異動につながった。日中活動で利用者が外出するというグループホームの性質上、シフトが組みやすく運用できている。

実態に即した人事考課項目への見直しと、サービス管理責任者には一定金額の支出権限の付与を行うなど、キャリアパスに応じた権限委譲を行い、現場の支援に滞りが生じないような環境を整えている。

また、入浴支援を毎日実施することに変更し、曜日ごとの業務偏重（ピーク）を解消し、現場の負担軽減とサービス向上を両立するようにした。入浴支援の毎日実施に関しては、業務の平準化が図られたことでスタッフの余裕が生まれ、利用者へのサービス提供がより丁寧になったことが効果として感じられている。

3. 障害福祉サービス維持に向けた課題や必要な仕組みについて

① 人材確保の難しさ

事業所として年齢、国籍、障害の有無を問わず、移住者や配偶者雇用（地元企業との連携）も含めた多様な採用チャネルの構築による全方位的な採用活動が必要である。合わせて、柔軟なりテンション策として、個別のニーズ（子育て・介護等）に合わせた勤務時間・処遇の提案、複数のキャリアルートの準備も行うことが重要と考える。

また、地域の魅力向上という観点も必要である。長期的な視点で雇用を守るため、雇用の母数となる地域の人口を維持できるよう、法人としても地域の魅力を高める活動に積極的に関与したい。

② 障害福祉サービス「65歳の壁」問題

65歳以降の介護保険優先の原則により、住み慣れた地域・施設からの転居を強いられる不安が利用者の地域移行意欲を減退させている。利用者の権利擁護等の利用者目線、利用者確保という事業者目線の両方の観点から、特別養護老人ホームによる障害者の受け入れだけでなく、障害者入所支援施設で65歳以上の高齢者も受け入れられるように、障害福祉サービスと介護保険サービス双方向での利用ができる弾力化が必要だ。せめて障害者支援施設から地域移行した利用者は、65歳以上になって判断能力に問題がなければ障害福祉サービスの利用もできるという選択肢が設けられないか。

③ 住所地特例の限界

地域移行後に介護保険へ切り替わる際、特定の GH やアパートでは住所地特例(旧居住地の自治体が支給決定し、サービス費等を負担する仕組み)が外れるケースがあり、移行先自治体の財政負担増が消極的な受入れの要因となっている。地域移行後も継続される住所地特例の拡充が必要である。

④ 従たる事業所の域外配置不可

当法人は県境に位置しており、隣県の過疎地に事業所ニーズがあることはわかっているものの、都道府県をまたぐ従たる事務所の設置が認められないことがサービス展開の障壁となっている。県をまたいで1事業所として隣県でも指定を受けることは、法人規模的に難しい。

⑤ 配置基準と働き方改革の乖離

パート職員が有給休暇を取得すると常勤換算人数を下回り、報酬(加算)減額や基準違反リスクが生じる。休暇取得の推奨が経営悪化に直結する矛盾がある。配置基準への DX 活用による緩和、パート有給取得時の常勤換算数へのカウント維持が必要と考えられる。

⑥ 施設整備費や地域支援事業単価の硬直性

入所施設の個室化に向けた資金確保の難しさや、移動支援単価が長年据え置かれている(佐賀県内では最低賃金以下の設定も散見される)現状がある。

⑦ 同意業務の煩雑さ

個別支援計画書、身体拘束同意書など複数の同意業務が存在する。現時点では法令上、自署が必要なため郵送でのやり取りとなっている。かなりの煩雑性を伴う。LINE 等のデジタルツールによる同意を認めることについても検討が必要ではないか。

その他、収支悪化、コスト高、人材不足による夜勤者の確保や管理職育成等も課題である。「個室化推進補助金」の創設や、移動支援単価の全国的な実態調査と適正化は必要だ。同時に、各法人の経営努力として、共同仕入れや一元管理によるコストカット、効率的な人員配置の追求も求められるだろう。

(6) 社会福祉法人雪の聖母園(北海道樺戸郡月形町)

1. 基本情報

① 法人設立年

1964 年(昭和 39 年)

② 障害福祉サービス事業所一覧

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	定員	所在地	従業員数 (実人数)	うち 常勤数
地域支援センターライフネットゆうばり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同生活援助 ・ 就労継続支援 B 型 ・ 就労移行支援 ・ 生活介護 ・ 短期入所 	30	夕張市	18	11
しみずさわ共同生活援助事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同生活援助 	19	夕張市	5	1
グループホームライフネットゆうばり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同生活援助 	20	夕張市	12	10
放課後等デイサービス事業所クラス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後等デイサービス ・ 日中一時支援 	10	夕張市	10	2

※他にも事業所を有するが特に上記事業所について回答を得た。

【事業所における各種制度活用有無】

- 共生型障害福祉サービス:なし
- 多機能型事業所:あり

事業所名	提供しているサービス
ライフネットゆうばり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日中サービス支援型 GH ・ 介護サービス包括型 GH ・ 就労継続支援 B 型 ・ 生活介護

- 基準該当障害福祉サービス:なし
- 従たる事業所の設置:なし

③ 障害福祉サービス以外の事業所一覧

事業所名	提供している 福祉サービスの種類	所在地
相談支援事業所ビンクルム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夕張市受託事業 	夕張市

2. 障害福祉サービス維持に向けた取組内容について

課題:急激な人口減少による供給力不足と利用者ニーズの多様化

① 障害福祉に留まらない複数の福祉サービスの実施

夕張市は急激に人口減少が進んでいる地域であり、利用者数は減少傾向であるものの、利用者それぞれのニーズは多様化しており、障害のあるこどもの支援に入ったところ、自宅に介護が必要な親がいるなど、分野をまたいだ支援を要する世帯が増えている。

こうした状況もあり、雪の聖母園では障害福祉サービスのほかに生活困窮者自立相談支援事業、生活保護受給者就労支援事業、子ども家庭センター事業を行っており、直近では令和7年から放課後等デイサービス事業を開始している。

生活困窮者自立相談支援事業、生活保護受給者就労支援事業、子ども家庭総合支援拠点事業は、市内での在宅支援ニーズが高まる中で、8050 問題や障害者の権利擁護の観点で市内に福祉に関するワンストップ窓口が必要という意識が市・当法人にあり、はじめ生活困窮者・生活保護関連事業を受託した後、こども世代の課題も見えてきてこども事業も受託することとなった経緯がある。

放課後等デイサービスは、もともと市内で一般社団法人が運営していた事業所が急きよ廃止となったことで、利用者の行き場が突然なくなるなど、利用者やその家族の生活に多大な影響が及んでいた。こうした事態を受けた夕張市からの要請もあり、自立支援協議会就労部会での協議を重ね、市からの委託による暫定運営の2か月間を経て、指定放課後等デイサービス事業所の正式な運営を開始した。

各事業は事業所1つで実施しており、管理者や課長の兼務、相談支援員は各事業の専属という形で運営している。事業によっては単独では経営的に厳しく、人件費のねん出が難しい。当法人は複数の事業を実施しているため、法人全体の会計の中でやりくりすることができているが、財務規模が大きい法人でなければこうした実施体制を組むことは難しい。

経営メリットが大きい中で各事業を実施しているのは、地域に必要な事業を実施することが法人の責務と考えているためである。地域の人口減少対策に貢献したいと考えている。

また、生活困窮・生活保護の事業については、困窮を脱却すると労働力となることを見込める方もいるので、地域の働き手や当法人への就職につながる意味合いもあると考えている。これまで支援対象だった方法人の正規職員になった方もいる。放課後等デイサービスでも将来的に当法人の日中サービスの利用や法人職員としての雇用につながる可能性も考えている。

別の観点では、事業のリスク分散ということも考えている。障害福祉サービスや保育所運営は給付費が毎年変わるため、1つの事業ではその変動に対応できない。法人内で、障害者入所施設の定員縮小と地域移行のためのグループホームの拡大、また保育事業の展開の実施、なるべく断らずにサービス利用をしてもらうようにしているなどの努力により地域のニーズに合わせることで収入の安定化も図れている。

② 高等養護学校との連携による実習の受け入れ

普通科を開設した市内の高等養護学校と連携し、1年時から実習を受け入れている。ただし、労働人材としての採用は難しい方もおり、実習を受け入れることで当法人のサービスを知ってもらい、市外に出なくても福祉サービスを受けられることを確認いただくような目的が大きい。

なお、福祉関係の専門学校は減ってきており、新卒は5年に1～2名しか採用できていない。専門学校の学費支援をしている法人も多いようだ。当法人はほぼ中途採用で、資格や経験を持った人は非常に少なく、半年間の日本知的障害者福祉協会の基礎研修を受けてもらっている。他事業所が閉所した際に夕張で仕事を続けたい人や他事業所をやめた人が来ることもある。事業所では子育て世代の短時間就労も積極的に受け入れるようにしているが、20～30代の職員が減っており、事業所の中長期的な計画を考えると、30年後の法人経営には支障がありそうな状況だ。

3. 障害福祉サービス維持に向けた課題や必要な仕組みについて

① 赤字事業の補填や事業展開に向けた積み立ての制度設計

放課後等デイサービス事業等、地域に必要なだがサービス維持できるだけの利用者に満たないような事業は会計間で補填が必要になる。郡部での相談支援事業や児童関係事業は、赤字覚悟で体力のある法人がやらざるを得ない。社会福祉法人は事業継続の責任があると考えているが、そうした理念だけでは現実には難しく、へき地対策として利用者が少なくとも一定の給付費を保障するよう、また事業展開や施設整備に積み立てができるような制度設計が必要である。

② 福祉サービスの報酬の安定化

一定の利益が出ると報酬が減額されるということが報酬改定で続いており、単価が良いと考えて参入し、単価が下がると撤退するような一部の不適切な事業者の影響を受けて報酬改定がされてしまう傾向があると感じている。地に足をつけて運営している法人が割を食うようになってしまっている。赤字事業でも補填できると思ってなんとか続けているが、3年経って報酬改定で何らかの報酬がさらに減少してしまうことになると、どの事業から繰り入れられるかという検討が改めて必要になる。こうした制度のなかでは長期的な法人運営の見通しも立てづらい。

③ 人員確保

将来を見据え短時間労働や子育て世代の採用を積極的に行っているが、変則勤務や土日祝日の勤務が難しい方が多く手薄になる。郡部では送迎や通院に時間と労力がかかる。利用者の買い物や通院で市外に行く必要があり、一日がかりで支援にあたる必要があり、十分な職員配置が難しいことがある。特に変則勤務が出来る正規職員の確保が難しい。報酬体系についても、一日単位での給付費設定ではパート職員の有給休暇や出張、研修参加で減収になる可能性があり、不安定な経営となってしまう。

給与体系、昇給、福利厚生等が整っているなど、ここで働きたいと思ってもらうために、地域の中で花形職場になるような努力が必要だと考えている。

上記課題への対応として、行政としては細かな加算の付け替えや収入幅のある事業の単価減などに労力を使うより、サテライトの期限撤廃や申請や報告の簡素化など、お金をかけずにできることは多くあると思われる。

社会福祉法人としてポイントと考えられることは、ガバナンス・健全経営が重要ということである。収入に対する人件費率を常に考えること、中長期的な積み立てを行うこと、歳出を抑えること、単年度予算で事業運営を行うこと、すなわち年度途中で突発的な高額な支出をしない、人員確保など必要な支出をきちんと予算化して行うことである。

法人として、制度や政策の変化に常にアンテナを張っておくことも重要だ。地域ニーズを拾うのは1法人ではできない。地域の他の法人や社協などとの連携が非常に重要で、全国や地域の関係団体に所属して情報収集を欠かさず、法人がどんな策が取れるかを考えておくことが必要である。法人の事業転換を考える際も、国や地域の状況や動向を常に考えるようにする。単年度・5年単位・10年単位で運営方針を整理しておくことも重要である。

小さな法人にとっては地域の他の法人等の関係者との日常的な連携も重要である。一法人ではできないことも、複数法人が集まれば地域貢献としてイベントを行ったり、合同で勉強会を行ったりすることができる。研修、人材確保、ケース検討、役員派遣など、行政、社協も巻き込んだ分野（高齢、障がい、児童等）を超えた地域での法人連携が必要である。

例えば当法人は市の障害者自立支援協議会に所属しているが、医療や児童の関係者を巻き込むために市の保健師や社会福祉協議会の担当者を呼ぶようにしたり、障害者の働いている特養の職員による講演を企画して障害者に働いてもらう工夫などを共有してもらったりしている。これにより、障害のある方も働けるということが認識され、別の方の就労につながったという事例があった。障害者のサービス利用の検討に必要なことを話せる人に柔軟に参加依頼をすることで、ケースに合わせて適切な検討をしてもらうことができるようにしている。当法人は障害・児童分野のサービスを行っているため、高齢者分野からも知見を得られて勉強になることが多い。

法人間の役員間連携も重要で、当法人では他の福祉サービスでの工夫を聞いたり、健全な経営のためのコツを聞いたりしている。特に介護保険は障害福祉よりも一歩先をいっているような制度が多いため、勉強させてもらうことも多い。

(7) 特定非営利活動法人ゆめ福祉会(新潟県刈羽村)

1. 基本情報

① 法人設立年

2013年(平成25年)

② 障害福祉サービス事業所一覧

事業所名	提供している障害福祉サービスの種類	定員	所在地	従業員数(実人数)	うち常勤数
夢工房	・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援B型 ・ 就労定着支援	17	刈羽村	11	7
ゆめホーム	・ 共同生活援助	5	刈羽村	2	0

【事業所における各種制度活用有無】

- 共生型障害福祉サービス:なし
- 多機能型事業所:あり

事業所名	提供しているサービス
夢工房	・ 就労移行支援 ・ 就労継続支援B型 ・ 就労定着支援

- 基準該当障害福祉サービス:なし
- 従たる事業所の設置:なし

③ 障害福祉サービス以外の事業所:なし

2. 障害福祉サービス維持に向けた取組内容について

課題:経営基盤の脆弱性

→対策:地域の社会福祉法人との事業承継について検討を開始(※)

(※…社会福祉法人とNPO法人の間では法人格が異なり「合併」には当たらないため、「事業承継」が正しい表現だが、実態としてはいわゆる法人間の「合併」に近い状況である。また事業全体を引き継ぐので「事業譲渡」ではなく「事業承継」と表現する。)

小規模なNPO法人のままでは、社会福祉法人と比較すると社会的な信用や安定した事業運営の確保等といった面で脆弱な部分がある。

現在、刈羽村には障害福祉サービス事業を行っている法人が本法人のみの為、地域としても持続可能で発展性のある障害福祉サービスが求められている中で、自力で社会福祉法人化を進めるには体力不足と考えている。そこで、社会福祉法人(社会福祉協議会)に本法人の全事業を事業承継することを検討している。社会福祉協議会としては、障害福祉サービス事業を自主事業として開始することができるというメリットがあり、本法人としては経営基盤の安定化が図れることから、互いの弱みを補完するWIN-WINの関係になると考え、検討を開始した。こうした検討を始めたきっかけの一つに近隣市で同様の事例(NPO法人と社会福祉法人間での事業承継)が過去にあったことが挙げられる。

なお、事業承継について検討を重ねる中で生じた課題やNPO法人の方が意思決定が早く小回りが利くといったメリットもあり、互いにとって本当に事業承継すべきかどうかの判断は慎重に検討すべく、現在も継続的な協議を重ねている。

●対策を進める上での連携機関と連携内容

- 地域の社会福祉協議会…事業承継について互いのメリット・デメリットを確認し、検討会議を重ねている。
- 行政…事業承継による人件費増(社会福祉協議会は村からの委託事業による収入が主)について現状ではそれを理由に委託費の増額はできないが、事業承継については法人間での決定を尊重すると聞いている。
- 近隣市で事業承継をした法人…事業承継のために必要なプロセス(人事制度のすり合わせ等)についてヒアリングをし、必要な情報を得た。

●取組を進める上で生じた課題

- 事業承継による職員間の待遇格差
一つの同じ組織になるには職員の給与等の待遇を合わせる必要があり、現状のままでは職員間に不平等が生じる可能性がある。そのため、両法人の就業規程や給与規程等を比較して不平等が生じないような新たな規定を設けることや、将来的な賃金上昇等も踏まえた給与体系等について慎重に協議を重ねている。
- 法人としての在り方の再検討
事業承継することにメリットがある一方で、小さなNPO法人であるからこそそのメリット(意思決定が早く小回りが利くこと、組織内の意識統一が図りやすいこと等)もあり、事業承継すべきかの判断に慎重を期している。

3. 障害福祉サービス維持に向けた課題や必要な仕組みについて

① 経営基盤の脆弱性

社会福祉法人等と比較した場合、小規模な NPO 法人は社会的信用の獲得や安定的な給与体系の構築等に関して、制度面・運営面で脆弱であり、現在行っているサービスを将来的に安定して維持するためには何らかの対策を打つ必要がある。

こうした状況を踏まえ、前述のとおり地域の社会福祉協議会との事業承継についての検討を進めているほか、就労選択支援事業の新規立ち上げの準備や将来的な相談支援事業所の立ち上げについての検討も進めている。

② 職員待遇と人材確保の困難

NPO 法人という形態上、事業の成果によって賞与が変動するなど給与体系が不安定であり、継続した雇用の確保に不安がある。現在の職員の年齢構成では 50 代～60 代と 20 代に偏っており中間層が欠如しているため、継続した事業運営のためにも新たな人材の確保が必要である。

限られた人員を効率的に配置するため、就労系のサービスをまとめて多機能型で実施していることに加え、新たな職員を雇用することなく着手できる就労選択支援の立ち上げ準備を進めている。また、前述の事業承継が実現した場合、社会福祉協議会に所属する社会福祉士が障害福祉サービス事業にも関わるようになり、支援の専門性が向上することが期待される。

③ 後継者問題と経営陣の高齢化

施設長の定年が間近にせまっており、また創業者である理事長も年齢を重ねているが、組織の将来を担う次世代リーダーが不在であり、経営の継続性が危ぶまれている。

④ 施設の老朽化

それまで事業所として使っていた木造 2 階建ての建物が老朽化したため、鉄筋平屋建ての賃貸の建物に移転した。旧建屋を撤去するには費用がかかるが、老朽化しており耐震基準も満たしていないため新たな用途も見つかっておらず、現在は維持費のかかる負の資産となっているためどうすべきかが継続検討課題になっている。

(8) 社会福祉法人豊饒会(沖縄県本部町)

1. 基本情報

① 法人設立年

1999年(平成11年)

② 障害福祉サービス事業所一覧

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	定員	所在地	従業員数 (実人数)	うち 常勤数
スマイル【主】	・ 就労継続支援B型 ・ 就労移行支援	26	本部町	6	6
スマイル Lea【従】	・ 就労継続支援B型	10	名護市	3	3
グループホーム うむさの森	・ 共同生活援助	5	名護市	2	2
相談支援事業所 すまいる	・ 計画相談支援	-	本部町	1	1

【事業所における各種制度活用有無】

- 共生型障害福祉サービス:なし
- 多機能型事業所:あり

事業所名	提供しているサービス
スマイル	・ 就労継続支援B型 ・ 就労移行支援

- 基準該当障害福祉サービス:なし
- 従たる事業所の設置:あり

③ 障害福祉サービス以外の事業所:なし

2. 障害福祉サービス維持に向けた取組内容について

① 課題：町の人口減少による利用者不足

→対策：近隣市での従たる事業所立ち上げ

法人の所在自治体は県立高校の存続すら危ういような過疎地域であり、サービス継続のために利用者確保の対策を打ったもののほとんど効果がなく、人口の多い近隣市でのサービス展開をすべく、近隣市に従たる事業所を設置した。

従たる事業所の開設により利用者が増え、職員の待遇改善や利用者の賃金向上が図られた。また、主たる事業所と従たる事業所で作業内容や特性(納期を意識した作業が求められるコンクリート製品の製造や清掃を行う事業所/ゆったりしたカフェのような雰囲気で菓子製造をする事業所)を変えることで、利用者の希望に合った多様なサービス展開にもつながっている。

しかし、従たる事業所単体でみると収支は厳しい状況であるため、さらなる営業強化や利用者確保に努めたいと考えている。現時点では従たる事業所は定員10名のところ8名の利用者がいるが、今後は定員を5年で15名にすることを最低ラインの目標としており、最終的には20名にすることや、従たる事業所ではなく1事業所としての指定を目指したい。そのために、利用者の確保と共に、職員のサービス管理責任者資格等の取得や実務経験の蓄積を着実に進めていきたい。

●取組を進める上で生じた課題

➤ 従たる事業所のコンセプトの設定

従たる事業所は、主たる事務所とは事業内容や雰囲気が大きく異なるものにするを考えていたため、従たる事業所のコンセプトを職員にも適切に理解してもらうよう留意した。主たる事務所が納期に追われるような比較的厳しい作業環境だったことから、従たる事業所のゆったりとした雰囲気について、利用者がさぼったり遊んだりしているわけではないことについて、丁寧に説明した。

➤ 事業所間の移動にかかる時間についての申請

従たる事業所の所在地は主たる事業所から移動時間が30分以内の距離にあることが条件だが、経路検索サイトでは25分強かかるとされたため、実際に時間やルートを変えて複数回実測し、その結果をもって指定を受けることができた。地域によっては移動に30分以上かかるのは仕方がないようなところもあるため、柔軟な制度になると活用できる事業所が増えるのではないかと。

3. 障害福祉サービス維持に向けた課題や必要な仕組みについて

① 事業所の増加と地域人口の減少による利用者確保の困難さ

人口の多い地域に従たる事業所を立ち上げたが、主たる事務所の所在町では人口減少が進んでおり、その中でも就労継続支援B型事業所は増加しており、結果として利用者の奪い合いが発生している。

こうした状況を踏まえ、本法人にしかできないことを示し、独自性を打ち出すことで利用者を選んでもらえる事業所であることを目指している。職員にも「自分の家族に障害のある人がいたら通わせたいと

思えるか」という視点で支援を行うよう意識付けをし、支援が大変なときにも「どうしたら実現できるか」、「何が利用者にとって良いのか」を前向きに考えるよう伝えている。

② 職員の新規採用の難航

直近5年間の新規採用者は1名のみであり、求人募集を継続しているものの応募がない状況が続いている。従たる事業所を人口密集地域へ設置して採用の拡大を図ったが、効果的な成果には至っていない。

効率的な事業運営のため、管理者・サービス管理責任者・職業指導員といった役職ごとの役割を固定せず、経理や請求書入力、送迎等、多面的な業務を全職員が皆で分担するマルチタスク型の運用を導入している。こうした多岐に亘る業務について、他業界から転職してきた職員ははじめのうちは戸惑いがあったようだが、法人の経営目標やそれを実現するための個人の役割を明確にし、役割を果たした場合には賞与による還元をする仕組みであることを周知していることもあり、職員から大きな不満は出ていない。

③ 既存の利用者の高齢化

長く通っている利用者で他の法人のグループホームから通っている方が加齢によりだんだんとグループホームでの生活上の支援が必要になってきているようで、日中の本法人での就労系の活動が難しくなる可能性がある。加齢により本人の希望するサービスを継続して利用することができなくなることや、65歳になると利用できるサービスが変わり、生活を大きく変える必要があることを懸念している。現在の高齢の利用者は措置時代に県内の南部から北部に移ってきた方も多く、当時から継続して支給決定は南部の遠方の自治体が行っており、本人の日頃の様子や地域特性を把握しづらいこともあり、年齢到達により一律で利用できるサービスを変えざるを得ないことがあり、もどかしさを感じている。

65歳になってから一気に介護保険のサービスに移行するのではなく、本人の希望や地域特性を加味して介護保険サービスと障害福祉サービスをうまく併用できるような仕組みがあると良い。

なお、障害者福祉と高齢者福祉では求められる支援が大きく異なるため、本法人で介護保険サービスを開始することや、事業所を共生型サービスに転換することは考えていない。特に本法人が行っているのは就労系のサービスで、働くことに重きをおいており、高齢者向けの暮らしを支えるようなサービスは高齢者福祉の専門性をもつところにお任せしたい。

(9) 社会福祉法人魚沼地域福祉会(新潟県魚沼市)

1. 基本情報

① 法人設立年

1992 年(平成4年)

② 障害福祉サービス事業所一覧

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	定員	所在地	従業員数 (実人数)	うち 常勤数
やいろの里	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活介護 ・ 施設入所支援 ・ 短期入所 ・ 日中一時支援 	40 39 4 8	魚沼市	41	35
なないろ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活介護 ・ 就労継続支援 B 型 ・ 自立訓練(生活訓練) 	13 17 6	魚沼市	23	15
HAPPY	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同生活援助 ・ 短期入所 	17 4	魚沼市	29	4

【事業所における各種制度活用有無】

- 共生型障害福祉サービス:なし
- 多機能型事業所:あり

事業所名	提供しているサービス
なないろ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活介護 ・ 就労継続支援 B 型 ・ 自立訓練(生活訓練)

- 基準該当障害福祉サービス:なし
- 従たる事業所の設置:なし

③ 障害福祉サービス以外の事業所:なし

2. 障害福祉サービス維持に向けた取組内容について

① 課題： 担い手不足

→対策： 職員確保の工夫

民間の求人を使うと費用が掛かるため、人材確保はハローワークのみ活用している。ハローワーク以外では、職員の知り合いを紹介してもらうことを繰り返している。入職した人が早く離職することを避けるため、通常の有給休暇の他に子の看護休暇を充実させるなど子育て世代にやさしい制度にしている。加えて、これまでは子育て世代にのみ恩恵がある状況にもなっていたため、親や孫の看護休暇も取得できるよう休暇制度を改訂した。働き続けたいにもかかわらず働く環境のせいで離職することがないよう、職員によって長く働きやすい環境を整えるようにしている。

また、法人として年休取得を奨励しており、毎日誰かしら時間休を取ったとしても十分な人員配置ができるようにするため、直接処遇職員配置を最上位の1:1.5以上配置し手厚い人員配置としている。

こうした工夫に加え、行政による事業も積極的に活用し、職員にとって働きやすく、休みやすい環境を整備するよう心掛けている。特に、資格取得のための支援金や奨学金返還については、入職した職員から「就職して数年で家庭を持つようになるなかで、奨学金の返済やキャリアアップのための資格取得について補助があるのはとてもありがたい」と聞いている。

なお、こうした行政による事業立ち上げ時には、施設長がどんな制度が良いかについてのヒアリングを受けており、現在も有期限の制度を継続することなど、行政に対して必要な働きかけをしている。

●魚沼市による支援事業の例

- 障害福祉職員キャリアパス支援事業…就職者・就職希望者の福祉系資格取得のための費用補助(資格により10~20万)
- 障害福祉人材奨学金返還支援事業…被雇用者の奨学金返還補助(上限12万円)
- 障害福祉人材夜勤手当支援事業…夜勤対応者1人につき500円/時間補助(上限3,500円)
- 障害福祉資格取得促進支援金…福祉系資格を取得した被雇用者への支給(資格により20~30万)
- 障害福祉人材就職支援金…新たに就職する方への支援(有資格30万、直接処遇職員10万)
- 障害福祉人材確保及び業務改善支援事業…人材確保・業務改善等に係るコンサルティングやホームページ作成等の委託費補助(上限50万)
- 障害福祉人材求人活動支援事業…チラシ等の印刷代・広告費補助(5万)

② 課題： 利用者の重度化、高い人件費比率

→対策： 人材育成や人員配置の工夫、外部機関との連携強化

若い利用者で強度行動障害、重症心身障害、発達障害がある人が増えてきたことや、それに伴い適切な加算を取得するために、生活支援員(正規職員、臨時職員)と看護師が利用者の行動特性、環境設定について専門的な知識を身につけ支援できるよう、強度行動障害支援者養成研修に積極的に参加している。人件費率が高く、何か努力をしてもそれがすぐに報酬に繋がるような業界ではない

め、取得できる加算はしっかりと取りながら、収入を確保するためにも短期入所にも対応できるようにしている。

また、事業所内で支援に課題を抱えるケースをモデルに外部指導者からの指導・助言を受けることができる新潟県強度行動障害地域支援力強化事業を活用し、支援の質向上に繋げた。法人内のみで利用者への支援に悩んでいたが、こうして外部の人の知見を活用することの大切さを学び、以降は引き続き他法人とも連携するようになっている。このときの経験から、県が国に推薦する中核的人材養成研修を受講できる事業所に選出されることにも繋がった。

●取組を進める上で生じた課題

➤ 介護・医療・児童等の他分野との連携

障害福祉サービス事業所同士の連携は強まってきたが、依然として介護・医療との連携は1法人同士ではなかなか難しく、自治体や大きめの病院が入らないと顔を合わせる仕組みがない。ケースごとに状況が異なり連携すべき機関も異なることから、なかなか連携が進んでいない。他分野ではお互いに制度や支援に必要な知識や経験が大きく異なり、過去に認知症の施設に移行予定だった方が、先方施設の知的障害者への支援経験不足から受け入れを急遽断られてしまうこともあった。

③ 課題： 障害福祉サービス運営法人間の連携不足、地域のサービス供給量の減少

→対策： 自立支援協議会の部会に参加、入所施設のワーキングチーム発足

市内に障害福祉サービスを運営している法人は5つのみで、重度障害者を受け入れられる施設や事業所、重度訪問介護対応の事業所が少なく、重症心身障害者、または強度行動障害のある方が短期入所や施設入所を希望する場合、多くは市外、圏域外の事業所を利用し、親元を遠く離れることになり親、本人の心理的・経済的負担が大きい。また、市内の入所施設から地域移行する先のグループホームや日中活動事業所、居住支援サービス事業所の種類と提供できるサービス量(支援の担い手)が不足している。

こうした状況から、積極的に他法人とも連携する必要があると考え、市自立支援協議会権利擁護部会、地域生活部会(入所ワーキングチーム)に参加している。権利擁護部会では、市の社会福祉協議会主催で虐待防止研修を行っており、地域の事業所が合同で受講している。

また、地域にある3か所の入所施設(運営法人は別法人)同士が話し合う場がなく、これに課題意識を持った相談支援専門員が発起人となり、法人間で連携するためのワーキングチームが発足した。このワーキングチームでは、身寄りのない方の対応支援に関するガイドラインを基に、各事業所における事例を紹介したり、入所に関する地域課題の検討、人材確保・育成に関する情報共有、加算取得に必要な対策等の意見交換を行ったりしている。

今後も各法人でサービスを提供し続け、地域で暮らし続ける人を少しでも増やすためには、地域の利用者を取り合うのではなく、法人ごとの専門性を磨いていき(重症心身障害児者への支援が得意な法人、強度行動障害児者への支援が得意な施設、等)、必要な人に必要な支援を提供できる体制を、法人間で連携を図りながら整えるべきだと考えている。ワーキングチームでの話し合いなどを通じて、

より法人ごとの特性を打ち出していきながら、地域全体の支援体制の構築に向け、連携を図れる関係性に発展させていくことが望ましいと考えている。

3. 障害福祉サービス維持に向けた課題や必要な仕組みについて

① 恒常的な高い人件費率、水道光熱費・食材料費の高騰

法人の経営環境をなるべく職員に理解してもらうように心掛けている。自分たちの給料がどのような収入を基に支払われているのか理解してもらい、経費削減の意識も一緒に持ってもらうようにしている。事業や地域の特性上、収入は劇的には増えないため、支出を極力減らすことや、利用者が少しでも増えると収入は増えるということも理解してもらい、例えばグループホーム短期入所の担当者には年間の稼働率の目安(3か所合計で60%以上等)を意識してもらうようにしている。短期入所の稼働が少ない場合には、必要があれば利用できることを相談支援事業所等に周知するようにしている。

抜本的な対策として、他の業界に引けを取らない賃金を支払えるような報酬体系になることを望んでいる。

② 利用者の移動(通所)の困難さ

面積が広く人口が点在している地域であり、自宅から作業所に行くのにも苦勞していたり、市内の移動でも片道20kmを超えることもある。一部の利用者は福祉有償運送を利用しているが、路線バスも使ってもらいつつ、バスの停留所からの送迎とせざるを得ないケースもある。

魚沼市がAIオンデマンド交通(タクシーの利便性向上施策)を運行してくれているが、中心市街地が対象範囲であり一般住民も利用するため、山間の地区に住む障害を持つ方は利用しにくい現状がある。移動の課題は長らく自立支援協議会でも話題になっているが、行政として大胆なサービスを検討してくれると良いと考えている。

(10)社会福祉法人光明会(千葉県八街市)

1. 基本情報

① 法人設立年

1998年(平成10年)

※2021年(令和3年)に、設立以来関係の深かった法人と社会福祉連携推進法人を設立した

② 障害福祉サービス事業所一覧

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	定員	所在地	従業員数 (実人数)	うち 常勤数 (実人数)
明朗塾	・ 施設入所支援 ・ 生活介護 ・ 就労継続支援B型 ・ 短期入所	40, 35, 25, 8	八街市	55	35
就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス	・ 就労移行支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労選択支援	移 20, 選 10	千葉県成田市	8	7
就職するなら明朗アカデミー・佐倉キャンパス	・ 就労移行支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労選択支援	移 20, 選 10	千葉県佐倉市	6	6
ウエルネス倶楽部・明朗カレッジ	・ 就労移行支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労選択支援 ・ 就労継続支援B型	移6, 継 14, 選 10	八街市	8	7
就職するなら明朗アカデミー・白井キャンパス	・ 就労移行支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労選択支援	移 20, 選 10	千葉県白井市	6	6
八街市障がい者就労支援事業所	・ 就労継続支援B型	20	八街市	7	6
インディペンデンス	・ 共同生活援助	46	八街市	9	9
MEI	・ 地域移行支援 ・ 地域定着支援 ・ 特定相談支援 ・ 障害児相談支援	-	八街市	4	3

【事業所における各種制度活用有無】

- 共生型障害福祉サービス:なし
- 多機能型事業所:あり

事業所名	提供しているサービス
明朗塾	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設入所支援 ・ 生活介護 ・ 就労継続支援 B 型 ・ 短期入所
就職するなら明朗アカデミー・成田キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労選択支援
就職するなら明朗アカデミー・佐倉キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労選択支援
ウエルネス倶楽部・明朗カレッジ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労選択支援 ・ 就労継続支援B型
就職するなら明朗アカデミー・白井キャンパス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労移行支援 ・ 就労定着支援 ・ 就労選択支援

- 基準該当障害福祉サービス:なし
- 従たる事業所の設置:なし

③ 障害福祉サービス以外の事業所:あり

事業所名	提供している 障害福祉サービスの種類	所在地
就職するなら明朗塾	・ 障害者就業・生活支援センター	八街市

2. 障害福祉サービス維持に向けた取組内容について

① 目的： 法人間の連携強化や業務効率化

→取組： 社会福祉連携推進法人の設立

参画する二つの社会福祉法人（社会福祉法人光明会、社会福祉法人開拓）の間では、各法人の立ち上げ時より理事長や役員同士の顔の見える関係性が構築されており、互いの理念についても共感していた。実務担当者が両法人の運営を兼務していたことから、日程調整や研修内容などを一体的に管理・調整することによる効率化を図ることが合理的だと判断し、法律のもとで社会福祉連携推進法人としてオフィシャルに連携関係を持つこととした。その後、既存のネットワークにより関係性のあった営利法人（株式会社グッドライフ）の参画意向を受け、3法人による社会福祉連携推進法人 光る福祉の設立に至った。

●社会福祉連携推進法人として合同で行っている主な取組

- 経営に関する勉強会…経営層でリーダーシップや今後の経営計画やブランド設計等について学ぶ場として「経営研究会」を行い、外部講師によるセミナーにも皆で参加している。
- 人材育成・採用…より良い取組を MVP として決定する「福祉の専門技量実践研究発表会」という学会のようなイベントを行ったり、各現場のリーダー向けのフィードバック研修（チームビルディングや後輩指導等に関するグループワーク等を行う）を行ったりしている。また、人材紹介エージェントを共同で利用し、採用に関する効率化やノウハウの蓄積を図っている。
- 介護・障害間や地域連携推進会議等での連携…介護分野で以前から行われている運営推進会議の開拓でのノウハウを生かし、障害分野で義務化された地域連携推進会議の枠組みを共同で検討した。また、法人間で互いの地域連携推進会議の構成員になる等の協力もしている。
- 人事評価システムの合同利用…人事評価に関するクラウドシステムを、光明会、開拓の2法人で共同で導入し、コストの削減や人事評価に関するノウハウの蓄積を図っている。

3. 障害福祉サービス維持に向けた課題や必要な仕組みについて

① 人材育成・人材確保の困難さ

直接処遇の現場で優れた支援をする人が、経験を経てそのままマネジメント職に昇進するケースが多いが、必ずしも良い支援者が良い管理職になるとは限らない。ミスマッチによる本人の精神的負担やそれによる離職を防ぐためにも配慮が必要だと考えている。光明会では、現場での支援に近い管理職（サービス管理責任者）の育成と、組織全体を監督し現場を支える管理職（事業所の管理者等）の2種類を分けて育成している。

サービス管理責任者については、基礎研修を受けた職員を「アシスタントサービス管理責任者」とし、実務経験を積みながらサービス管理責任者の在り方を学んで身に付ける仕組みを導入し、事業所の管理者や全体統括を担う管理職の育成については、年6回の研修でマネジメントに関するマインドセットやチーム作り等について学ぶ場を設けている。

また、現在、日勤の職員は募集すると一定程度応募があるが、特別養護老人ホームや障害者支援施設の夜勤を担う人材はなかなか応募がなく、必要な人員体制を維持できる水準で人材を確保し続けることが難しい状況である。

② 社会福祉連携推進法人の在り方

社会福祉連携推進法人は、各法人の個々の経営はありつつも緩やかに連携するような仕組みであり、場合によっては地域で利用者の取り合いをするような法人同士が組むことになり、万能な制度ではないと考えている。同じような理念を持ったもの同士が集まり、より良い支援や効率的な経営を進めるためには有用だが、利用者が重なる場合には互いのノウハウをどこまで見せ合うかという駆け引きも生じる可能性がある。こうした実情から、利害が合う法人同士が連携するのに適した形態だと言えそうだ。

人口減少地域においては、社会福祉連携推進法人を設立するよりも、法人同士が合併した方がスムーズに経営の効率化が図れるのではないかと考えられる。利用者や職員の確保が難しい状況であればあるほど、思い切った経営判断が必要になると考えられるため、社会福祉連携推進法人よりも合併の方が踏み込んだ議論がしやすいように思う。

また、社会福祉連携推進法人の現行の制度では、参加する法人の過半数は社会福祉法人という条件が定められているが、この制約がなくなるとより連携が進めやすい。近隣地域の障害福祉サービス事業所では営利法人が運営しているところも多くあり、実際に複数の営利法人から社会福祉連携推進法人への参画希望があるが、この制約によりすべての法人に参画いただくことができない状況である。

ただ一方で、社会福祉連携推進法人の社員法人が拡大が進むと社会福祉連携推進法人としての理念にぶれが生じたり、小さな社員法人が研修やシステムにただ乗りするようなことも想定されるため、慎重な判断をする必要があることも事実である。また、社会福祉連携推進法人が拡大した先には地域の事業者団体のようにもなっていくことも想像され、こうした既存の団体とのすみ分けや役割分担が曖昧になってしまうことも考えられる。

令和7年度障害者総合福祉推進事業 指定課題 11
人口減少下における障害福祉サービスの提供体制のあり方に関する調査研究事業
事業報告書

発行日：令和8年3月
発行：PwC コンサルティング合同会社